【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成31年1月7日

【事業年度】 自 2017年10月1日 至 2018年9月30日

【会社名】 ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド

(ABN 12 004 044 937)

(National Australia Bank Limited)

(ABN 12 004 044 937)

【代表者の役職氏名】 最高財務責任者

(Chief Financial Officer)

ゲイリー・レノン (Gary Lennon)

【本店の所在の場所】 オーストラリア連邦 ビクトリア州 3008 ドックランズ

バークストリート 800 1階

(Level 1, 800 Bourke Street, Docklands, Victoria, 3008,

Australia)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 梅 津 立

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング

アンダーソン・毛利・友常 法律事務所

【電話番号】 03 6775 1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 中村 慎二

弁護士 大木 彩衣里 弁護士 上石 涼太 弁護士 今枝 泰郎

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング

アンダーソン・毛利・友常 法律事務所

【電話番号】 03 6775 1000

【縦覧に供する場所】 ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド東京支店

(東京都中央区日本橋室町2丁目2番1号

室町東三井ビルディング18階)

第一部 【企業情報】

- (注) 1 本報告書において、別段の記載がある場合を除き、「当社」とはナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドを指し、「当社グループ」とは全体としてみたナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドおよびその被支配会社を指す。別段の注記が付されている場合を除き、本報告書中の情報は当社の2018年度年次財務報告書の日付である2018年11月16日時点のものである。
 - 2 本報告書に記載の金額は、別段の記載がない限り、オーストラリア・ドルで表示される。「百万豪ドル」は、百万オーストラリア・ドルを指す。本報告書において便宜上記載されている日本円への換算は、1豪ドル=82.76円の換算レート(2018年11月16日現在の三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場仲値)により換算されている。
 - 3 本有価証券報告書の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
 - 4 将来の見通しに関する記述

本報告書(「第2-3 事業の内容」の「戦略的ハイライト」の「当社の戦略の促進」を含むがこれに限定されない。)には、1934年米国証券取引所法第21E条で定義された一定の「将来の見通しに関する記述」が含まれている。1995年米国証券民事訴訟改革法は、企業が訴訟リスクを負うことなく当該企業に関する予測情報を発表するのを促す目的で、当該予測情報が将来の見通しであることが見分けられるようにし、かつ、実際の結果を当該予測情報の内容から大幅に異ならせる可能性のある重要な諸要因をしかるべき注意書きにおいて識別している場合には、その限りにおいて将来の見通しに関する情報についてセーフハーバーを設けている。従って、「予想する」、「確信する」、「期待する」、「計画する」、「予測する」、「予定する」、「だろう」、「可能性がある」、「~ことがある」、「目標とする」、「目標」、「目的」、「計画」、「展望」、またはこれらの不利なもしくはその他の変動その他同様の用語は、将来の見通しに関する記述に関連して使用されている。

本報告書の「第2-3 事業の内容」の「戦略的ハイライト」の「当社の戦略の促進」は、一定の将来の見通しに 関する記述を含む当社グループの戦略的課題に関する一定のイニシアティブ(「本プログラム」)を説明してい る。これらの記述は、以下を含む多くのリスク、推定および制限に服している。(1)詳細な事業計画は本プログ ラム全体については展開されておらず、本プログラムの範囲およびコストの全体は計画の展開および第三者の関与 によって変化することがあること。(2)順序立っており、統制され、かつ効果的な方法で、また関連するプロ ジェクトおよび事業計画(展開後)に基づいて本プログラムを実行および管理する当社グループの能力。(3)本 プログラムの計画(CTIおよびROEの目標に関しては、現在の本プログラムの計画の改善の拡大を含む。)に基づい て生産性イニシアティブを実行し、業務上のシナジー、費用節減および収益の恩恵を実現する当社グループの能 力。(4)内部純フルタイム相当従業員削減目標を達成する当社グループの能力。(5)本プログラムのイニシア ティブを達成するために必要な技能および経験を有するフルタイム相当従業員および契約社員を採用し、留任させ る当社グループの能力。(6)当社グループの財務実績またはオーストラリアおよびニュージーランドにおける経 済状況を含む経営環境の重大な変化、金融市場および当社グループの資金調達能力および当該資金調達コストの変 化、競争の激化、金利の変化、顧客行動の変化がないこと。(7)法令の変更、または当社グループの資本および 流動性要件に関するものを含む、規制政策もしくは解釈の変更がないこと。(8)フルタイム相当従業員の費用節 減および人員整理費用の計算のため、当社グループは、グループ全体の平均に基づいてフルタイム相当従業員の平 均費用を負担しており、当該費用は、特定の生産性イニシアティブまたは個別の従業員給付金を参照して計算され たものではないこと。(9)当社が提案する資産運用業務(JBウェアおよびナブトレードを除く。)の売却が本プ ログラムの時期、範囲およびコストに影響を与える可能性があること(ただし、その影響は現時点で数値化するこ とはできない。)。

実際の結果を当該記述の内容から大幅に異ならせる可能性のある重要な諸要因に関する詳細は、「第3-2 事業 等のリスク」に記載されている。

有価証券報告書

本報告書中、将来の見通しに関する記述は、以下の事項に関する記述に関係するが、これらに限定されない。 取締役の財務内容の検討・報告書を含むがこれらに限定されない、経済・財務予測。

リスク管理において記載されたものを含むがこれらに限定されない一定の管理制度・プログラムの実行の見通し。

一定の経営の計画、戦略および目的。

将来の見通しに関する記述は、将来の業績の保証ではなく、既知・未知のリスク、不確定要素その他の要素を伴い、その多くが当社グループの制御の範囲を超えるものであり、これらの要素により実際の結果が本報告書中に明示または黙示された表現と大幅に異なる可能性がある。実際の結果がかかる記述と大きく異ならないという保証はない。

5 本報告書の表における「大」とは、100%を超える割合を指す。

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド(以下「当社」という。)は、オーストラリア連邦の会社 を規制する法律である、2001年会社法(以下「会社法」という。)により規制される。会社法はオーストラリア 証券投資委員会(以下「ASIC」という。)が統制している。

オーストラリア連邦の諸法律(以下「連邦法」という。)および当社が業務を行うオーストラリア各州の法律は当社の業務の運営面に種々の影響を与えているが、とくに当社に関係の深い重要な連邦法は現行の連邦銀行法を構成する諸法であり、これには1959年銀行法(以下「銀行法」という。)、1998年オーストラリア金融監督権限法および1998年金融部門(株式保有)法(以下「FSSA」という。)が含まれる。オーストラリア証券取引所(以下「ASX」という。)の上場規則(以下「上場規則」という。)もまた当社の業務の一部に影響を及ぼす。

当社に適用のある会社法の主要な規定の概略は以下の通りである。

会社の定款は、会社法およびコモンローの規定とともに、会社内部の業務を規制する。会社法は種々の置き替え可能な規則を置いており、置き換え可能なこれらの規則を置き換えるか変更する定款を会社が採択するまで会社の内部規則として機能する。当社は定款(以下「当社定款」という。)を採択し、当社定款には置き換え可能な規則として適用される会社法の規定が当社に適用されないことを明示的に記載している。

当社定款には、当社の業務、事務、権利および権限ならびに株主、取締役その他の役員の権利および権限に関して、法律の規定と矛盾しないあらゆる事項を定めることができる。当社定款は、株主総会において本人が出席しているかまたはその他の者が代表して議決権を有する株主の75%以上の多数をもって決議される場合にのみ改訂することができる。

当社定款はとりわけ次の事項に関する規定を含んでいる。

- 株式の名義書換および譲渡を含む会社の株式に付随する権利および義務。
- 株主総会の投票および運営方法。
- 取締役、取締役の人数、権限、義務および任免に関する手続ならびに取締役会の議事の運営。
- 会社秘書役の任命および社印の使用。
- 配当の宣言およびその支払。
- 株主への通知手続。
- 当社の清算に際しての資産の分配。

会社法は、会社に対し、その取引および財務状況および業績を正確に記録しかつこれを説明し、真正かつ公正な財務諸表の作成および監査を可能にする書面による会計帳簿を保持することを要求している。会社はまた、会社法に基づき事業期間終了後に財務報告書(会計基準に基づき要求される財務諸表およびその注記、財務諸表およびその注記についての取締役会の宣言から成る)、取締役会の報告書ならびに監査報告書を所定の期限前に株主に提出することを要する。上場規則はまた、定期的な財務報告の要求を規定する。財務報告書はオーストラリア会計基準、オーストラリア会計解釈指針および2001年会社規則を遵守の上、会社法に則り、当社の財務状況および業績を真正かつ公正に表示していなければならない。個別財務諸表に加え、当社の場合のようにグループ内の親会社である会社は、オーストラリアの会計基準に基づき、親会社と事業期間を通して随時親会社が支配していた会社の連結財務諸表の作成を要する。その場合、財務報告書は連結会社の財務状況および業績について真正かつ公正な見解を示さなければならない。監査人は独立の公認会計士とし、少なくとも1名の監査法人のメンバーが会社法に基づき登録されたオーストラリアに通常居住する会社監査人でなければならない。監査人は財務報告書について以下の事項に関する意見を述べる義務を有する。

- 財務報告書がオーストラリア会計基準に従って作成されており財務状況および業績について真実かつ公正な概観を示していることを含み、財務報告書が会社法に則していること。
- 監査人は、監査の実施にすべて必要な情報、説明および支援を得ていること。
- 当社が財務報告書の作成および監査を可能にするため十分な会計帳簿を保持していること。
- 当社が会社法の要求するその他すべての記録および登録簿を保持していること。

これらの事項の欠如、不履行または不足についての詳細は監査報告書に記載されなければならない。

取締役は、会社法で特定された事項に関する株主宛の報告書を作成しなければならない。これらの事項には、会計年度中支払われた配当額、会計年度中推奨されたが支払われなかった配当額、当該会計年度の業績およびこれらの業績の結果の検討、会計年度中に行われた主要な業務についての記載、これらの業務の性質の重要な変更、ならびに当社の将来の会計年度における業務、業績または経営状態に重大な影響を及ぼした、またはその可能性のある会計年度末から生じた事項の詳細が含まれる。

(当社のように)ASXに上場されている会社の取締役会の報告書には、当該会社の株主が自社の経営、財務状況および事業戦略ならびに翌会計年度以降に対する展望について十分な知識に基づく評価を行うために合理的に必要とされる情報、さらに取締役会メンバーおよび上級経営陣の報酬の決定に関する取締役会の方針の検討、かかる方針と会社の業績との関係の検討ならびに報酬の性質および額の詳細をも含まなければならない。

取締役会は、ASICおよびASXに会計年度末から3ヶ月以内に年次財務報告書の写しを提出しなければならない。株主は、年次財務報告書の写しをハードコピーまたは電子媒体のいずれかで受領することを選択できる。株主の選択により、当社はかかる株主に対して、次の定時株主総会から21日前までまたは会計年度末から4ヶ月後のいずれか早い方までにかかる報告書の写し(ハードコピーまたは電子媒体のいずれか該当する方)を送付しなければならない。別の方法として、株主は、当社のウェブサイトにて年次財務報告書を入手することができる。半期報告書はASICには半期終了から75日以内に、またASXには2ヶ月以内に提出しなければならない。半期報告書を株主に送付する義務はないが、かかる半期報告書はASXに提出され、ASXのウェブサイトで公衆の縦覧に付され、通常は当社のウェブサイトに掲載される。

定款には、最終配当の支払は株主総会の承認事項とする旨の規定を設けることがあるが、これはオーストラリアでは通常当てはまらない。中間配当については、定款は通常、株主の承認を要することなく取締役がこれを実行し得ることを定めている。当社では、全ての配当を宣言し、支払う権限は取締役に付与されている。会社法は、配当金の宣言の直前における会社の資産が負債を上回っており、かつかかる超過分が配当金の支払に十分であり、かつ配当金の支払が会社の株主全体にとって公平かつ合理的であり、かつ会社の債権者に対する支払能力を著しく損なわない限り会社は配当金を支払ってはならない旨規定する。

株主

会社法の規定に従い、公開会社(当社等)は、株主総会を毎暦年少なくとも1回は開催しなければならない。この総会は、定時株主総会と称される。定時株主総会の議事は、一般的に取締役の選任または再選ならびに財務諸表および報告書の審議である。その他の議事は、会社法の通知に関する規定に従い提案される。これに加え、取締役または一定比率の議決権付き株式を保有する株主は、その他の株主総会を招集することができる。この総会は、単に株主総会と称されている。

会社の株式に付随する議決権は、株主総会におけるその行使方法とともに、定款<u>および会社法 2 G章</u>に定められている。

株主総会への出席権および議決権を有する株主は、代理人、アトーニー、あるいは適切な場合は法人の代表者によって株主総会に出席することができる。この場合のかかる代理人等は当社の株主たることを要しない。 当社定款には、株主総会の定足数および総会の議長の任命等株主総会に係る規定がある。

株主総会の決議は、通常一般の決議方法、すなわち株主総会に出席しておりかつ議決権を有する株主の投票 (本人、代理人または代表者によるものかを問わない。)の50%以上によって採択される。しかし特定の事項 (例えば当社定款の変更)については、会社法または当社定款によって、特別決議、すなわち出席しておりかつ 議決権を有する株主の投票(本人、代理人または代表者によるものかを問わない。)の75%以上による決議承認を経ることが必要とされている。

経営および運営

公開会社(例えば当社)は3名以上の取締役によって運営されることが要求されている。取締役は自然人でなければならない。当社定款は取締役の数を5人以上14人以下と規定している。そのうち少なくとも2名はオーストラリアに通常居住する者でなければならない。取締役の当社運営権限(およびこの権限に対する全ての制限)は定款で定められている。取締役は、定款に基づき当社の業務を運営する権限を付与されており、会社法または定款により当社の株主総会において行使することが要求されていない権限についてすべて行使できる。

取締役は、取締役会として行為しなければならず、取締役会は諸決議を会議で行うほか、会議を開催することなく持回り決議の方法によりこれを行うことができる。個々の取締役は、取締役会の決議で付与された範囲内においてのみ当社を代表して行為する権限を有する。

(当社のような)公開会社は少なくとも1名の秘書役を置くことを義務づけられているが、会社法はその他の特定の役職員の任命を要求していない。秘書役は自然人でなくてはならず、会社法および取締役会の決定に基づき特定の機能と責任を有している。少なくとも1名の秘書役は、オーストラリア国内に通常居住していなければならない。

当社定款は、当社の業務運営権を取締役に付与するのみならず、取締役が業務運営権限を専有するものと定めており、これによって、株主全体が会社業務の運営方法につき取締役会に指示を与え、業務遂行につき取締役会の決定した事項を覆すことを排除している。ただし、株主は次の事項により最終的決定権を保持している。

- (a) 取締役会に諸権限を付与している当社定款を株主総会の特別決議を経て修正すること。
- (b) 取締役の解任または不再任を決議すること。

当社定款によって付与された権利および権限を行使するに際しては、取締役は必要な注意と勤勉さをもってこれに当り、当社の最善の利益のために正しい目的で誠実に行為する義務を負っている。業務上の判断を行う場合、取締役は、かかる判断を誠実かつ正しい目的で行い、かつ会社法が要求するその他の一定の条件を満たす場合は、必要な程度の技術と注意をもって行為をしたとみなされる。

株式の発行

会社法、上場規則、当社定款、株主に付与される特別な権利に従うことを条件として、あらゆる種類の株式の発行は全て取締役の管理下にあり、取締役は、適切と判断した条件によりこれら株式を発行することができる。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

以下は、当社定款の重要な事項の概要である。

目的

当社は1893年6月23日にオーストラリア、ビクトリア州で設立された。当社はASICに登録されており、当社のオーストラリア事業番号は12 004 044 937である。当社定款は当社の目的を特定していない。会社法に基づき、当社は法人としての法的な能力および権限を有している。

取締役

当社定款は当社の取締役に関する様々な事項を規制している。

(a) 取締役が重大な個人的利益を有する事項

取締役会において審議された事項に重大な個人的利益を有する取締役は、当社定款および会社法に規定された以下の4つの状況における場合を除き、かかる事項が審議されている間は会議に出席できず、かかる事項に投票することはできない。

- ()かかる事項に重大な個人的利益を有しない取締役が、かかる事項に利益を有する取締役の氏名、かかる 取締役のかかる事項に対する利益の性質および範囲ならびに当社の業務との関係を明らかにし、かかる利 益を有する取締役の利益によりかかる取締役による決議参加および出席の資格を剥奪するべきでないこと を残りの取締役が認める旨述べた決議を採択した場合、
- ()ASICが会社法に基づき、取締役による重大な個人的利益があってもかかる取締役に出席および決議参加を許可する宣言または命令を行った場合、

- ()個人的利益を有する取締役の欠格のために取締役会の定足数を満たすに十分な数の取締役がいない場合 (この場合、1名以上の取締役(重大な個人的利益を有する取締役を含む)がかかる事項を審議するために 株主総会を招集することができる。)、
- ()かかる事項が、取締役の重大な個人的利益があってもかかる事項の検討中に取締役による取締役会における決議参加および出席を会社法が特別に許可する種類の事項であった場合。

(b) 非業務執行取締役の報酬

非業務執行取締役の報酬総額は当社が株主総会においてこれを決定する。報酬総額は非業務執行取締役間での合意に基づきまたは合意がなされない場合には同等に配分される。非業務執行取締役間の報酬総額<u>は、非業務</u>執行取締役間での合意に基づき(または合意がなされない場合<u>には同等に)配分され、</u>会社による別の決定は必要ない。

さらに、各取締役は、会議出席のため往復するにあたってまたは同様に当社業務に従事した場合に発生した合理的な出張費、宿泊費その他の費用について払い戻しを受ける権利を有する。

(c) 取締役により行使可能な借入権限

当社定款に基づき、当社の業務は、会社法または当社定款により、株主総会において行使されることが要求されていない当社の権限をすべて行使できる取締役により運営される。取締役は、金銭の借入または調達をし、当社の資産もしくは事業または未払込資本金の全部もしくは一部に対し担保権を設定し、および債券を発行しまたは当社もしくはその他の者の負債、債務もしくは義務のため債券を付与する当社のあらゆる権限を、当社のために行使する権限を明示的に付与されている。これらの権限は当社定款の修正によってのみ変更でき、株主総会において当社株主による特別決議の採択により承認を受ける必要がある。

(d) 株式に関する資格

取締役の任命から6ヶ月以内に、取締役はかかる取締役自身の権利として当社の全額払込済普通株式 を最低2,000株は保有しなければならない。

株主権 - 普通株式

普通株式の保有者は取締役会が随時宣言する株式の配当金を受領する権利を有する。支払済みであるが未請求の配当金は、請求または未請求金額に関する法律に従い取り扱いが要求されるまでは取締役会がこれを当社の利益のために投資できる。一部払込済普通株式の保有者は、当該株式の発行規程により、引受時に払込まれた額(あるいは、一定の状況下では引受後に随時払い込まれる額)に比例して普通株式配当を受領する権利を有する。

配当金は、配当金の宣言の直前における当社の資産が負債を上回っており、かつかかる超過分が配当金の支払に十分であり、かつ配当金の支払が当社の株主全体にとって公平かつ合理的であり、かつ当社の債権者に対する支払能力を著しく損なわない場合にのみ支払われる。配当金の支払の前に、取締役会は当社の利益から取締役会が適正な目的のためにあてることがその裁量で適切と考える準備金をとりおくことができ、配当金として分配するべきでないと考える残余利益を準備金に移転せずに繰り越すことができる。

各普通株主は(本人または代理人もしくは代表者により)株主総会において挙手により1議決権を行使する権利を有し、投票による場合は保有する全額払込済普通株式1株につき1議決権を行使する権利を有する。投票により議決権を行使する一部払込済株式の保有者は、払込請求に基づき払込済である資本額が株式の総発行価格に占める割合に応じた数の議決権を行使できる。

当社の清算の際には、普通株主は他の種類の株主全員および債権者より劣位にランクされ、清算の際の剰余資産に対する完全な権限を有する。

普通株主は保有する株式を償還する権利を有しない。

全額払込済普通株式の保有者は当社による資本の払込の追加的な要請に対する義務を有しない。一部払込済 普通株式の保有者は株式の発行の条件および当社定款に従ってなされた払込請求に基づき株式の未払額を支払 う義務を負う。

当社定款には、普通株式の既存または将来の保有者に対する株式の大量保有による差別的取扱に関する規定はない。

法定のマネジャーは、銀行法に従い、あるADI(NABはそのうちの1つである。)について、そのADIがその 義務を履行することができなくなる可能性があるとオーストラリア健全性規制庁(以下「APRA」という。)が みなす状況を含む特定の状況において任命される。とりわけ、法定のマネジャーは、NABの定款、会社法、NAB が当事者である契約の条件もしくはNABが上場リストに名を連ねる金融市場(ASXを含む。)の上場規則に関わ らず、NABの株式および株式を取得する権利を消却しまたは株式に付随する権利を変更もしくは消却すること ができる。

株主権 - 普通株式を表章する米国預託株式

米国預託株式(以下「ADS」という。) 1 株は預託機関または保管機関に預託された全額払込済当社株式 1 株で構成される。ADSを構成する全額払込済株式に付された権利は、上記の全額払込済普通株式に付された権利と同じである。これらの権利は全額払込済普通株式の保有者としての預託機関あるいは保管機関に帰属する。但し、ADSを証する米国預託証券(以下「ADR」という。)の保有者はADRの発行に適用される規程に基づき預託機関または保管機関に対する一定の権利を有する。

株主権 - ナショナル・インカム・セキュリティーズ

1999年6月29日、当社は、ナショナル・インカム・セキュリティーズ(以下「NIS」という。)20百万株を1株当たり100豪ドルで発行した。NISは、当社がニューヨーク支店を通じて発行した100豪ドルの全額払込済1ノートおよび当社が発行した未払優先株式(以下「NIS優先株式」という。)1株から成るステープル証券(stapled securities)である。NIS優先株式の未払額は、一定の限定された状況(不履行事由の発生等)の下でその支払期日が到来する。NISの各保有者は、四半期毎に後払いされる3ヶ月物オーストラリア銀行手形の利率に年率1.25%を加えた利率による非累積的分配を受ける権利を有する。

APRAから事前に書面で同意を得て、当社は1ノート当たり100豪ドル(発生した配当金を付す)で償還し、かかるノートに非分離のものとして付されたNIS優先株式を無償で買い戻すか消却することができる。NISには満期日はなく、ASXに上場されている。NISは、バーゼルの経過措置に従いその他Tier 1 資本として適格となった。

株主権 - 信託優先証券

2003年9月29日、当社グループは、ナショナル・キャピタル・トラストIによる信託優先証券400,000口の1口当たり1,000英ポンドでの発行を通じて当社ロンドン支店が使用する資金4億英ポンドを調達した。信託優先証券は、バーゼルの経過措置に従いその他Tier1資本として適格となった。各信託優先証券には(初回の任意償還日である)2018年12月17日まで半年毎に後払いされる年率5.62%の非累積配当が付き、その後は5年の期間毎にかかる期間当初の5年物英国国債の指標銘柄の償還利回りに1.93%を加えた合計の率による非累積配当が付き、半年毎に後払いされる。

2018年10月18日に当社グループは、事前にAPRAの承認を得た上で、400百万英ポンドの信託優先証券を2018年12月17日に償還するオプションを行使することを発表した。各信託優先証券は、1,000英ポンドの額面金額に未払分配金を付して償還される。

株主権 - 転換優先株式

当社は、2013年3月20日に1,510百万豪ドルの転換優先株式(以下「NAB CPS」という。)および2013年12月 17日に1,720百万豪ドルの転換優先株式(以下「NAB CPS II」という。)を発行した。これらの転換優先株式は、特定の条件が満たされた場合、強制転換日である2021年3月22日(NAB CPS)および2022年12月19日(NAB CPS II)に普通株式に強制的に転換される。

当社は、事前にAPRAの書面による同意を得た上で、一定の条件の充足を条件として、NAB CPSについては2019年3月20日、NAB CPS IIについては2020年12月17日、または特定の事象の発生時に、これらを転換、償還または再販売する選択権を有する。NAB CPSおよびNAB CPS IIは特定の状況において健全性規制要件により必要とされる場合にも転換が可能である。利息は、NAB CPSについては90日銀行手形交換レート(以下「BBSW」という。)を3.20%上回る利率(年率)で、NAB CPS IIについては90日BBSWを3.25%上回る利率(年率)で、四半期ごとに後払いで任意で支払われる。NAB CPSおよびNAB CPS IIは、バーゼル の経過措置に従いその他Tier 1 資本として適格となった。

株式および業績連動型新株引受権

株式(様々な制限に服する)、業績連動型オプションおよび業績連動型新株引受権は、従業員に短期および 長期のインセンティブを与える方法として当社グループにより随時利用されている。

当社グループが運営する株式およびオプションのプランは、「第6-1 財務書類」の注記<u>34</u>「<u>株式報酬</u>」に記載されている。

社印

当社は当社定款に規定された社印を持つ。社印は、取締役会の権限または取締役会が社印の使用の権限を付与する取締役会委員会の権限に従ってのみ使用されるものとし、社印押捺済の書類には取締役1名が署名し、他の取締役、秘書役、またはその他かかる書類もしくはかかる書類が含まれる一連の書類の副署のため取締役会が選任した者による副署を添える。

(3) 【オーストラリアの金融制度】

オーストラリアの金融制度の規制および監督の責任は、APRA、ASIC、オーストラリア準備銀行、およびオーストラリア財務省の4つの別個の機関が負う。2018年11月19日現在のオーストラリアの金融制度は、88の銀行、47の信用組合、3の住宅金融組合、および7のその他認可預金受入機関(ADIs)から成る。

2 【外国為替管理制度】

当社の定款は、非居住者であるかまたは外国の普通株式の保有者が保有証券についての権益を有するかまたは 議決権を行使することを制限していない。

ASXに上場されているオーストラリアの公開会社(当社等)の合併、買収および売却は、詳細かつ広範囲に及ぶ法律およびASXの規則の規制を受ける。

要約すると、会社法に基づき、ある取引の結果、概ね、その者またはその他の者が保有するオーストラリアの上場会社の議決権が20%以下から20%超に増加する場合、または当初から議決権が20%超90%未満である場合は、その者は当該会社の発行済議決権付株式の関連持分を取得してはならない。但し、株式が法律により特別に許可される方法で取得される場合は除かれる。この制限は、オーストラリアの上場会社における20%超の保有株式の売却を希望する株主が有する選択権を制限することにもなる。

オーストラリアの法律は、オーストラリアの市場における競争を大幅に減少させる効果を及ぼすかまたは及ぼ す可能性のある買収を規制している。

外国会社によるオーストラリアの会社に対する一定の利権の買収もまたオーストラリア連邦の財務大臣(以下「オーストラリアの財務大臣」という。)による検討および承認を受けなければならない。

さらに、FSSAに基づき、銀行の株式の取得に対して特定の制限が課される。FSSAの下で、ある者(会社を含む)が、オーストラリアの金融部門会社に対する持分を取得することにより、かかる者が保有するかかる金融部門会社の議決権(かかる者の関係者の議決権を含む)がかかる金融部門会社の議決権の15%を上回ることとなる場合、かかる者は、最初にオーストラリアの財務大臣の承認を得ることなくそのような取得を行ってはならない。ある者の保有する議決権が15%未満の場合であっても、オーストラリアの財務大臣は、かかる者がかかる会社に対する実質的な支配権を有する旨を宣言する権限を有し、オーストラリア連邦裁判所の裁定を申請することにより、かかる者に対してかかる支配権を放棄するよう要求することができる。金融部門会社の定義には、当社をはじめとする銀行が含まれる。2018年改正財務省(金融部門規制)法の施行により、FSSAの下で許容されていた15%の数値が20%に変更されることになる。本書の日付現在、当該立法の効力発生日は明らかではないが、2019年1月1日以降であると予想されている。

3 【課税上の取扱い】

下記の税務に関する検討は、単なる概要の記述であり、完全な技術的分析または当社株式もしくは当社社債の日本の実質保有者に対するオーストラリアおよび日本のすべての税効果を列挙することを意図するものではない。同検討は、現在有効な法律、規則および決定に基づいており、オーストラリアおよび日本の法律の改正の影響を受ける。税務は複雑な法分野であり、保有者の税効果は、保有者がおかれる特有の状況によっては本解説において詳述されたものとは異なる可能性がある。その場合、保有者は、当社の株式または社債の保有者であることによる税効果について自分自身で別途税務上の助言を求めるべきである。

(1) 株式

オーストラリアの居住者と日本の居住者との間で発生する所得(配当金を含む。)に対するオーストラリアおよび日本両国の所得税については、「所得に対する租税に関する二重課税の回避および脱税の防止のための日本国とオーストラリアとの間の条約」(以下「租税条約」という。)がこれを規定している。

日本国居住者でかつオーストラリアの非居住者である者(かつオーストラリアにおける恒久的施設を通じて行われる取引または事業の一環として株式を保有しない者)が実質的に保有する当社株式に対して支払われる配当金については、租税条約の規定により原則として配当金総額の10%がオーストラリアの源泉徴収税として徴収される。しかしながら、オーストラリアの配当帰属方式の下で、100%税額控除の対象となる配当金は、オーストラリアの源泉徴収税を免除されている。源泉徴収税は、導管体からの外国所得として申告されていない課税配当にのみ適用される。

当社の日本における実質株主は、当社株式の売却により実現した資産譲渡益については、オーストラリアにおける恒久的施設を通じて行われる取引または事業の一部として、株式が保有されている場合を除き、オーストラリアの所得税を課されることはない。

通常、オーストラリアの非居住者であってオーストラリアにおける恒久的施設を通じて行われる取引または事業の一環として株式を保有する日本の当社株式の実質株主は、かかる株式の売却からの利益もしくは収益がオーストラリアを源泉とする場合(かかる株主によるオーストラリア国外の証券取引所を通じたかかる株式の受益権の売却においては通常、売却からの利益もしくは収益がオーストラリアを源泉とすることにはならない)は、かかる利益または収益はオーストラリアの所得税の課税対象となる。かかる場合には、処分によって発生する利益または収益は恒久的施設に帰する範囲内で通常の所得税が課される。同様に、損失は、恒久的施設に帰する範囲内で、許容される限度で控除される。

配当金に対するオーストラリアの源泉徴収税に服する当社の日本における実質株主は、租税条約の第25条第1項に基づき、日本における税額控除の適用を受けることができる。

日本における課税については、「第8 本邦における提出会社の株式事務等の概要」を参照のこと。

(2) 社債

(イ)オーストラリアにおける課税

以下の条件が充足される場合、オーストラリア税法に基づき、社債に関してオーストラリアの利息に対する源泉徴収は免除される。

- ()社債を発行し、利息が支払われる時に発行会社がオーストラリアの居住者であること。利息は、利子 の性質を有するかまたは利子に代わる額その他一定の額を含むものとされる。
- ()社債の募集は、以下の条件のうち一つを満たす方法でなされなければならない。
 - 金融市場において業務を営む過程において融資または投資もしくは証券取引を業として行う関係を有しない10以上の金融機関または証券ディーラーに対する募集、
 - 100以上の投資家に対する募集、
 - 証券取引所への上場が認められる社債の募集、
 - 公衆が入手可能な情報源を通じての募集、
 - 上記のいずれかの方法で30日以内に社債を売出すディーラー、幹事会社または引受会社に対する募集、または、
 - グローバル・ボンドの形式による募集。
- ()発行の時点で、社債が発行会社の関係者(社債の販売に関してディーラー、幹事会社または引受会社 としての資格の範囲における場合を除く。)により取得されているか取得が予定されている(直接または 間接を問わない。)ことを発行会社が知らないかまたは推測する合理的な理由がないこと。
- ()利息の支払の時点で、受取人が発行会社の関係者であることを発行会社が知らないかまたは推測する合理的な理由がないこと。

公募書類に別段の規定がある場合を除き、当社は、発行会社として、上述の公募基準(またはグローバル・ノート/ボンドの条件)を満たし、かつ、その他利息に対する源泉徴収の免除についての関連あるオーストラリア税法の条件を満たす方法で社債を発行する。

オーストラリアの非居住者であってオーストラリアにおける恒久的施設を通じて行われる取引または事業の一環として社債を保有するのではない日本の実質保有者は、社債の売却もしくは償還から実現された利益もしくは収益がオーストラリアを源泉としない場合(オーストラリアの非居住者による別のオーストラリアの非居住者に対する社債の売却からの利益もしくは収益は、社債がオーストラリア国外で売却され、かつ交渉がすべてオーストラリア国外でなされ、かつ文書がオーストラリア国外で締結された場合は、オーストラリアを源泉とすることにはならない)は、かかる利益または収益はオーストラリアの所得税の課税対象とならない。

(口)日本における課税

日本国の居住者または日本国の法人が支払を受ける社債の利息は、日本国の租税に関する現行法令の定めるところにより課税対象となる。社債の譲渡によって生じる所得については、その譲渡人が内国法人である場合は、益金となる。譲渡人が日本国の居住者である個人である場合には、2016年1月1日よりも前に行われた社債の譲渡によって生じる所得については一定の場合を除いて日本国の租税に服さないが、2016年1月1日以降に行われた社債の譲渡によって生じる所得については日本国の租税に服する。かかる社債の利息および社債の譲渡に関する所得の計算においては、一定の範囲内で、上場株式等(2016年1月1日以降は、一定の公社債等が含まれる。)の譲渡損益や配当金・利子等との損益通算をすることができる。

4 【法律意見】

当社の法務担当ジェネラル・カウンシルであるジョン・ドナルドソン氏により、以下の趣旨の法律意見が提出 されている。

- (1) 当社は、オーストラリア連邦法およびビクトリア州法に基づく銀行として適法に設立されかつ有効に存続しており、資産を保有し、本報告書(第八号様式)に記載された銀行業務を遂行するための権能を完全に具備していること。
- (2) 当社と取引を行う者は、2001年会社法第128条に基づき、当社における発行済普通株式が当社の定款に従いすべて有効に発行されていると推定する資格を有すること。ただし、かかる者が取引時に推定が誤りであると知っているかまたは誤りである疑いがある場合はこの限りでない。および
- (3) 同氏の知り得た限り、かつその信ずる範囲内においては、本報告書(第八号様式)第1-1、2、3節にそれぞれ記載の本国における法制等の概要の記載は真実かつ正確であること。

第2【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

下表は最近5事業年度における当社グループの主要な経営指標等の推移を示している。

注・下表の数値は、当社グループの2014年度から2018年度までの監査済み連結財務報告書および/または未監査の通期業績発表に基づいている。したがって、かかる数値は当該監査済み財務書類および/または未監査の通期業績発表と合わせて読まれ、またそれらを参照することにより完全となるものとする。

国際財務報告基準に基づく財務データ - 2014年度から2018年度

	当社グループ							
	2018年度	2017年度	2016年度	2015年度	2014年度			
税引前利益(百万豪ド ル) ⁽¹⁾	8,400	8,661	8,978	9,515	7,782			
当社株主に帰属する当 期純利益(百万豪ドル) (1)	5,554	5,285	352	6,338	5,295			
払込資本(百万豪ドル) (2)	35,982	34,627	34,285	34,651	28,380			
払込資本を構成する発 行済証券総数 (内 全額払込済普通株 式総数)(株) ⁽²⁾	2,746,744,934	2,696,269,306 (2,685,469,050)	2,667,929,953 (2,656,975,856)	2,583,281,182 (2,625,764,110)	2,331,378,557 (2,365,790,790)			
純資産(百万豪ドル) <i>(3)</i>	52,712	51,317	51,315	55,513	47,908			
資産合計(百万豪ドル)	806,510	788,325	776,710	955,052	883,301			
総自己資本比率 (4)	14.12%	14.58%	14.14%	14.15%	12.16%			
配当性向 (1)(5)	94.1%	79.4%	80.8%	79.5%	92.5%			
従業員数 (フルタイム相当) ⁽¹⁾ (6)	33,283	33,422	34,263	33,894	41,420			

 $^{^{(1)}}$ 情報は、継続事業ベースで表示されている。

^{(2)「}払込資本」および「払込資本を構成する発行済証券総数」は、()全額払込済普通株式、()一部払込済普通株式、()優先株式、()NISおよび()信託優先証券から成る。ナショナル・キャピタル・インストルメンツは2016年10月4日に全額償還された。「第5-1 株式等の状況」を参照のこと。「払込資本を構成する発行済証券総数」は、(2016年7月1日の承継ファンド合併まで)当社グループの連結投資業務において保有されていた当社自己株式および従業員インセンティブ制度の要件を満たすために当社グループの被支配会社により信託保管されている自己株式について調整されている。株価の変動から生じた値洗い価値の未実現変動、配当収益および当社グループの連結投資業務により保有されていた株式の売却から発生した実現損益は、法定報告上除外されている。

⁽³⁾ 純資産額は、資産合計から負債合計を引いたものである。

⁽⁴⁾APRAの定義による。

⁽⁵⁾ 2018年度、2017年度、2016年度および2015年度の配当性向は、当該期間の配当額を継続事業からの現金収益ベースの1株 当たり利益で除して計算されている。2014年度の配当性向は、当該期間の配当額を当社株主に帰属する法定当期純利益 ベースの1株当たり利益で除して計算されている。当グループの現金収益の詳細は、「第6-1 財務書類」の注記2 「セグメント情報」を参照のこと。

 $^{^{(6)}}$ フルタイム相当従業員(「FTE」)数には、パートタイム従業員(フルタイム換算済)および従業員名簿に記載されていないフルタイム相当従業員(契約社員等)が含まれる。

2 【沿革】

当社グループは包括的かつ総合的な金融商品および金融サービスを提供する金融サービス組織である。

当社の歴史は1858年に設立されたザ・ナショナル・バンク・オブ・オーストラレイシアに遡る。ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドは当社の本拠地であるオーストラリアで1893年 6 月23日に設立された株式会社である。

登録事務所の住所はオーストラリア連邦 ビクトリア州 3008、ドックランズ、バークストリート 800、1階である。当社は1959年銀行法(連邦法)および2001年会社法(連邦法)の規定に基づき業務を行っている。

1981年、ザ・ナショナル・バンク・オブ・オーストラレイシアは、1834年に設立されたザ・コマーシャル・バンキング・コーポレーション・オブ・シドニーと合併した。

3 【事業の内容】

戦略的ハイライト

注力、構想および目的

当社グループの戦略の焦点は、卓越したサービスで顧客に信頼されているオーストラリアの一流銀行になるという最近刷新された構想を支えるものである。この構想の達成は以下の4つの主要な長期的目標によって支えられている。

- 1.ネットプロモータースコア⁽¹⁾⁽²⁾(「NPS」)の上昇および優先セグメントについてはオーストラリアの主要銀行のうち第1位となること
- 2.35%を目標とする対収益費用比率
- 3. ROEがオーストラリアの主要銀行のうち第1位となること
- 4.上位4分の1の従業員の参画意欲

当社グループがこの構想および目的を達成する能力にとって極めて重要なのは、強固な基盤、すなわちバランスシート(資本、資金調達および流動性を含む。)、リスク(信用リスクおよびオペレーショナルリスクを含む。)および技術を維持することである。

^{(&}lt;sup>1</sup>)ネット・プロモーター®およびNPS®は、登録商標であり、ネットプロモータースコアおよびネットプロモーターシステムは、ベイン・アンド・カンパニー、サトメトリックス・システムズおよびフレッド・ライクヘルドの商標である。

⁽²⁾ 優先セグメントNPSは、4 つの優先セグメント(自家所有者、投資家、小規模企業(10万豪ドル以上500万豪ドル未満) および中規模事業(500万豪ドル以上50百万豪ドル未満))のNPSスコアの単純平均である。優先セグメントNPSのデータ は、ロイ・モーガン・リサーチおよびDBM BFSM・リサーチによる<math>6 ヶ月間の移動平均に基づいている。

当社の戦略の加速

2017年11月2日、当社グループは、恒常的で、変化の早い環境を鑑みて、構想および目的を達成するための戦略を加速することを発表した。

当社グループの戦略の加速には、2020年9月までの3年間で投資額を15億豪ドル増加することが目標として含められており、これにより同期間中の投資支出総額は約45億豪ドルとなる。当年度通年については、投資支出は1,519百万豪ドルであった。この3年間における投資額の増加は下記に概要を示す4つの主要な分野に向けられている。

最高の事業者向け銀行

当社グループは業界トップのオーストラリアの中小企業(「SME」)フランチャイズの変革に引き続き投資しており、顧客にとって一層の簡略化および容易化をもたらしている。当年度通年において以下を含む良好な進歩がみられた。

バンカーが当社グループのより複雑な顧客のビジネス上および個人的なニーズを理解し、支援する能力が 向上し、バンカー一人当たりの収益が10%増加した。

大都市を基盤とする小規模企業顧客が、週7日間、それまでよりも長い時間営業する新たな顧客サービスの拠点に移行した。

デジタル機能および決定機能が改善され、単純事業用決済勘定の顧客 (1) のうち80%が、2017年9月時点では8日間かかったのに比して今では新たなデジタルプラットフォームを通じて30分未満で口座を開設できる。さらに、クイックビズ・デジタルプラットフォームを通じて申請から決定までの所要時間が10分未満で設定された新規の小規模事業貸付勘定の割合は、20%から35%に増加した。

簡略化および迅速化

当社グループは卓越した顧客サービスの提供、生産性の向上ならびにオペレーショナルリスクおよび規制リスクの削減に注力している。当年度通年の主な進歩は以下を含む。

商品数が約600から495に削減され、デジタル・オリジネーションが可能な商品が10%から19%に増加した。

エブリデー・コンシューマー・アカウント開設の所要時間が最長48時間から7分未満に短縮され、定期預金の預入れの継続(支店およびオンラインの両方)が単純化されてワンクリックで可能となり、処理時間が70%短縮された。

805台のスマートATMの展開が完了した後、支店の店頭取引が15%減少した。

従業員の94%(2017年9月現在66%)にとって組織構造がフラット化され、CEOと顧客の間が7階層となった。

新たに出現する成長機会

当社グループの能力および強い立場を利用することにより新たに出現する成長機会をとらえることは重点事項である。当年度通年における進歩は以下を含む。

グレーター・ウェスタン・シドニーおよびグレーター・メルボルン⁽²⁾で大きな人口増加が予測されていることを考慮し、当社グループは、7の新規のまたは刷新したポイント・オブ・プレゼンスに加え、都市部の成長回廊でサービスを提供するために40名のバンカーを追加または異動の形で配置した。

当社グループがインフラ金融⁽³⁾で世界上位15位以内に入っていることを利用し、プロジェクト負債総額が約480億豪ドルに相当する63件のグローバルインフラ取引が完了した。

当社グループのデジタル銀行であるユー・バンクの顧客数が17%増加し、当年度下半期において住宅貸付が業界全体の増加率の4倍で増加した。

素晴らしい人々、人材および文化

当社グループは、高い業績を導く文化をもたらすために才能ある人材を惹きつけ、育成し、鼓舞することに熱心に取り組んでいる。当年度通年における主な動向は、以下を含む。

350名を超えるシニアマネジャーが昇進を早めてより早く上級の役職に就くために現在の能力と将来の可能性を確認する人材プログラムに参加した。

「ザ・ブリッジ」を通じて当社を退職する従業員に支援および転職サービスを提供したところ、84%が利用した。ザ・ブリッジの運用開始後6ヶ月以内でブリッジのユーザーの40%が新たな役職、職業訓練、自営業または退職等、望んだ道に無事進んだ。

2019年の新卒者の応募は前年比で27%増加した。当社グループのグラジュエート・プログラムの変容により、現在ではより多くの地域が対象となっている。

戦略の加速の一環として、当社グループは、プロセスを大幅に簡略化および自動化し、調達コストおよび第三者コストを削減し、よりフラットな組織構造をもって顧客との距離を縮めるため、累積費用の節減(現時点で2020年9月30日までに10億豪ドル超を目標とする。)を行う予定である。当年度通年において、約320百万豪ドルのコスト節減を達成した。

^(1) 単純事業用決済勘定の顧客は、販売業者および個人事業顧客を指す。

⁽²⁾ グレーター・ウェスタン・シドニーおよびグレーター・メルボルンにおいて5年間で0.9百万人の増加が予想されている (出所:メルボルンについては、「2016年のビクトリア」(環境土地水道計画部門)、シドニーについては、「2016年 ニューサウスウェールズ州地方政府の地域人口予測」(ニューサウスウェールズ州政府 計画・環境)。)

⁽³⁾ IJグローバル・リーグの表 (2018年)。

当社グループは、顧客に成果をもたらすことができるように労働力を再形成している。当社グループは2020年9月30日までの3年間において最高2,000の新たなポジションを創設し、当社グループの業務がさらに自動化および簡略化されることから約6,000の既存のポジションを削減することを目指している。これは、現時点で2020年9月30日までに約4,000名の従業員の純減をもたらすと予想されている。このプロセス全体を通じて、当社グループは従業員に配慮と敬意をもって接し、ザ・ブリッジのサービスを通じて将来のために備えさせる予定である。当年度通年にわたり1,897のポジションが削減された一方、195の新たなポジションが追加され、当社グループの成長計画を支援する新たなスキルおよび能力をもたらした。

加速する投資の影響を反映して、当社グループは当年度通年における5%から8%の費用(事業再編関連費用および多額の臨時費用を除く。)の増加予想の概略を述べた。当年度通年の費用増加率は、当年度上半期に計上された755百万豪ドルの事業再編関連費用および顧客関連救済措置を除き、6.4%であった。当社グループは、来年度および再来年度通年における費用の増加(多額の費用⁽¹⁾を除く。)が概ね横ばいとなるよう引き続き努めている。

ウェルスマネジメント業務の再編

2018年5月3日、当社グループは、簡略化および迅速化の計画に沿ってウェルスマネジメント業務のサービス 提供を再編する予定を発表した。9ヶ月超にわたって行われた詳細な検討の結果、当社グループはより焦点を 絞った形でウェルスマネジメント業務のサービス提供を維持し、これに投資することで顧客のニーズに最もよく 応え、株主に長期的価値をもたらすことができると判断した。これには、自己運用型顧客をサポートする急速に 成長している当社グループのオンライン投資プラットフォームであるナブトレードの他、富裕層の顧客がビジネ ス上の利益とともに個人資産を運用できるよう支援するための当社グループの事業者向け・プライベートバンキ ング業務の主要な営業拠点網の一部であるJBウェアを維持することが伴う。

当社グループは、現在MLCその他のブランド(「MLC」)で営業している助言、年金・投資プラットフォームおよび資産運用業務から撤退する予定である。所有者が別となることで、同業務は、顧客により良いサービス提供を行い、競争地位を高めるために自己の戦略および投資優先順位を決定できるようになる。当社グループは、トレードセールの選択肢を検討する柔軟性を維持しつつ、会社分割および株式公開(「IPO」)を含む公開市場における選択肢を通じて2019暦年末までの分離を目標としている。ウェルネスマネジメントの需要を満たすための助言および商品への継続的なアクセスを当社の顧客に提供するため、当社およびMLC間で継続的な取り決めが結ばれると予想されている。

2018年5月にウェルス業務の再編を発表して以来、MLCの分離に必要な当社グループの業務(ジェフ・ロイドのMLCのCEO任命を含む。)は良好な進歩をとげた。

主要な長期目標に対する成果

当社グループは、顧客経験価値を理解し、改善できるよう、リアルタイムで対象とするフィードバックにアクセスするためにNPS (2) システムを使用している。2018年 9 月30日終了の12ヶ月間については、優先セグメントNPS (2) は、王立委員会に関する業界全体の低下を一部反映して、 - 12から -16に低下し、現在オーストラリアの主要銀行の中で第 2 位である。

当社グループの長期目標は依然として優先セグメントNPSを上昇させ、オーストラリアの主要銀行のうち第1位となることであり、当社グループはこの目標を顧客のためのよりよい銀行を作り上げることに注力することで達成する予定である。当年度通年におけるこの注力を支援する主要な計画は以下を含む。

顧客の問題をより迅速に解決するために顧客保護改善センターを開設すること

農業顧客および地域顧客を干ばつ支援パッケージによってサポートすること (干ばつ宣言地域において支 店を閉店しないことを含む。)

2018年10月1日から、スタッフの97%(当年度通年の85%から上昇)がスペシャリスト販売奨励金ではなくグループ変動報酬制度の下で結果と行動のバランスに基づき報酬を受ける。

当年度通年中、当社グループの対収益費用比率(「CTI」)は730ベーシス・ポイント上昇して50.0%となった。事業再編関連費用と顧客関連救済措置を除くと、CTIは、当社グループの戦略の加速に関連する顧客および技術力に対する投資の増加を主に反映して、190ベーシス・ポイント上昇して44.6%となった。

当年度通年にわたり、当社グループの株主資本利益率(「ROE」)は230ベーシス・ポイント低下して11.7%となった。事業再編関連費用および顧客関連救済措置を除いた場合も、ROEは、当社グループの戦略の加速に関連する顧客および技術力に対する投資の増加を主に反映して、70ベーシス・ポイント低下し、13.3%となった。

当社グループは 上位 4分の 1 の従業員の参画意欲を目標としている。当社グループの2018年 9 月現在の年間 従業員参画意欲の結果は、 1 年間で59%から54%に低下したが、2018年 4 月の「パルス」サーベイ⁽⁴⁾の調査 結果の48%からは回復した。2018年 9 月のスコアは54%であるが、これは当社グループの外部の評判に対して王立委員会が及ぼした影響を反映したことおよび2017年11月の当社グループの再編成の発表が一因となり、上位 4分の 1 の基準である68% (5) を下回っている。

強固な基盤の維持

当社グループは、当年度通年において、十分な資本を維持しており、APRAの「疑いなく堅固」な資本ベンチマークである10.5%を2020年1月1日までに順序立てて達成する予定である。2018年9月30日現在の当社グループの普通株式等Tier1(「CET1」)資本比率は、10.20%であった。

当社グループは、当年度通年中、強力な流動性を維持し、安定調達比率(「NSFR」)は113%、四半期平均流動性カバレッジ比率(「LCR」)は129%で、双方ともAPRAの規制要件である100%を上回っている。

ポートフォリオの集中は、引き続き確立された当社グループのリスク選好の枠組みを基準として管理されており、当社グループのポートフォリオ全体の信用リスクは、依然として健全である。当年度通年の信用減損費用は貸付金および支払承諾総額の0.13%に相当しており、1年間で4%減少した。貸付金および支払承諾総額に対する90日超期日経過の減損貸付金の割合は当年度通年にわたり0.71%で概ね安定していた。

信用減損引当金は健全さが保たれ、引当金合計は当年度中7%増加し、3,729百万豪ドルとなった。信用リスク加重資産に対する一括引当金の割合は0.86%から0.92%に上昇した。

当社グループは引き続き深い技術的な専門知識に支えられ、迅速、機敏、能率的、強靱および適切であるように技術環境を強化している。これらの目的を適時に実現する当社グループの戦略の加速の一環として技術的投資支出が増加した。当年度通年にわたり、

新たなテクノロジーリーダーシップ・チームが集められ、10名の新たな幹部が世界的な大手金融サービス 企業およびテクノロジー企業から採用され、強固な技術経験をもたらした。

主としてテクノロジーおよび営業関連の542のポジションを新たに設置した。

⁽¹⁾ 多額の費用は、多額の顧客関連救済措置を含む。

⁽²⁾ネット・プロモーター®およびNPS®は、登録商標であり、ネットプロモータースコアおよびネットプロモーターシステムは、ベイン・アンド・カンパニー、サトメトリックス・システムズおよびフレッド・ライクヘルドの商標である。

⁽³⁾ 優先セグメントNPSは、4つの優先セグメント(自家所有者、投資家、小規模企業(10万豪ドル以上500万豪ドル未満) および中規模事業(500万豪ドル以上50百万豪ドル未満))のNPSスコアの単純平均である。優先セグメントNPSのデータ は、ロイ・モーガン・リサーチおよびDBM BFSM・リサーチによる6ヶ月間の移動平均に基づいている。

 $^(\ ^4\)$ 無作為に選ばれた組織のサブセクションを対象とするパルスサーベイ(2018年 4 月)。

 $[\]binom{(5)}{3}$ オーストラリアおよびニュージーランドの上位 4 分の 1 の会社に基づいている(出所:エーオンヒューイット2018年)。

当社従業員にクラウドコンピューティング技術を身につけさせるため、NABクラウド・ギルドを設立した。3,000名超の従業員がこのプログラムを終了し、当社のクラウド認定資格を有する従業員の数はオーストラリアおよびニュージーランドのどの組織よりも多い。

ITアプリケーションは120すなわち 5 %減少し、ITアプリケーションのうち70すなわち 3 %がクラウドに移行された。当社グループはITアプリケーションを15%から20%削減することおよび35%をクラウドに移行することを目標としている。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

当社は別の法人もしくは自然人または外国政府によって直接または間接的に支配されていない。

(2) 子会社

子会社に関する情報は「第6-1 財務書類」の注記31「子会社および他の企業への関与」に記載されている。

5 【従業員の状況】

フルタイム相当従業員

	2018年 9 月30日 現在	2018年 3 月31日 現在	2017年 9 月30日 現在	2018年 9 月 対2017年 9 月 (%)	2018年 9 月 対2018年 3 月 (%)
フルタイム相当従業員 (「FTE」) 数 (スポット)	33,283	33,944	33,422	(0.4%)	(1.9%)
フルタイム相当従業員 (「FTE」)数(平均) ⁽¹⁾	33,618	33,904	33,464	0.5%	(0.8%)

 $[\]overline{}^{}$ 「 $^{}$ 「 $^{}$ 「 $^{}$ 」 $^{}$ FTE数平均は、各基準日までの半年間について計算されている。

第3 【事業の状況】

- 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】
 - 下記「第3-3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」および「第6-1 財務書類」の注記29「偶発債務および与信コミットメント」を参照のこと。

下記「第3-3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」および注記29「偶発債務および与信コミットメント」に記載されている情報は、2018年9月30日時点のものである。下記「第3-3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」および注記29「偶発債務および与信コミットメント」に関するそれ以降の情報については、第6-3および「第6-1 財務書類」の注記38「後発事象」を参照のこと。

当社グループの今後の業務、財務状況および財務成績に関する当社グループの展望および将来への期待については、「第2-3 事業の内容」の「戦略的ハイライト」の「当社の戦略の加速」を参照のこと。同記述は、当社が2018年度通年業績報告をオーストラリアで発表した日である2018年11月1日現在の当社の判断または推定に基づいている。

2 【事業等のリスク】

一般銀行業務、経済情勢および財務状況に関連するものを含む当社グループ特有のリスク

以下は、当社および被支配会社(「当社グループ」)に関連する主要なリスクおよび不確定性に関する記述である。これらのリスクおよび不確定性は、重要度の順に記載されておらず、これらのリスクが発生する可能性を判断することは不可能である。これらのリスクの一または複数が具体化した場合、当社グループの評判、戦略、事業、営業、財務状況および将来の業績は重大な悪影響を被る可能性がある。

風評被害によって当社グループが短期的または長期的に顧客または従業員をひきつけ維持する能力および新規の事業機会を追求する能力が悪影響を被る可能性がある。その結果、当社グループに適用されるリスクプレミアムが上昇し、当社グループの事業の資金調達コストまたは財政状態に影響を及ぼす可能性がある。さらに規制当局が当社グループに対して追加資本の維持、制裁金の支払いまたは救済措置の実施コストを含む追加コストの負担を要求する可能性がある。これらによって当社グループの事業活動の一部または全部の存続可能性に影響が及ぶ可能性がある。

当社グループのリスク管理体制および内部統制は、当社グループが直面しているリスクの正確な特定、評価または取扱にあたり十分または効果的でない場合がある。その他、現在は不明であるかまたは重要でないとみなされているが、後に判明するかまたは重要なものとなる可能性のあるリスクがある。これらは個別にまたはあわせて、当社グループに悪影響を及ぼす可能性がある。そのため、当社グループは、将来の業績、収益性、収益の分配または資本収益率について補償または保証しない。

銀行・金融サービス業界特有のリスク

通常、この外部リスクの性質および影響については、予測不能であり、かつ当社グループの直接の支配が及ばない。

当社グループはマクロ経済および地政学的リスクならびに金融市場の状況から悪影響を受ける可能性がある。

当社グループの金融業務の大半は、オーストラリアおよびニュージーランドで行われており、アジア、英国および米国に支店が置かれている。当社グループの事業活動は、世界各地の顧客が要求する銀行・財務サービスおよび商品の性質および程度に左右される。とりわけ、借入水準は、顧客心理、雇用動向、市場金利ならびにその他の経済・金融市場の状況および予測に非常に大きく左右される。

国内外の経済状況および経済予測は、経済成長率、資本の利用可能性およびコスト、中央銀行の介入、インフレ率およびデフレ率、ならびに市場の不安定性および不確実性等の数多くのマクロ経済要因の影響を受ける。これらの要因の悪化により、以下の事象が起こる可能性がある。

資金調達費用の増加または利用可能な資金の欠如

資産(担保を含む。)の価値の低下および資産(担保を含む。)の流動性の悪化

一部の資産に係る価格決定不能

顧客または契約相手方の債務不履行および信用損失の増加

貸倒引当金の増加

株式ポジションおよび売買ポジションにおける値洗い損

利用可能なまたは適切なヘッジ目的のデリバティブ商品の欠如

営業収益および利益における成長率の低下。とりわけ、当社グループのウェルス業務の収益は資産価値 (主に上場株式の価値)への依存度が高い。

保険コストの増加、利用可能なもしくは適切な保険の欠如または保険業者の破綻

経済状況はまた、気候変動ならびに自然災害、戦争・テロ、政治・社会不安ならびに公的債務の再編および不履行等の大きな衝撃をもたらす事象の影響を受ける。

以下は、現在当社グループと関わりがあり当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性のあるマクロ経済・金融市場の状況の例である。

過去の水準を超えるグローバル規模の成長が続いていることにより、失業率および余剰生産能力が低下している。主要な中央銀行が政策金利を過去の水準に照らして低い水準で維持することを可能とした緩やかなインフレは、デフレに転じ始めている。政策金利の引き上げは米国で最も急激であったが、カナダおよび英国においても引き上げられた。欧州中央銀行は、金利をまだ引き上げていないものの、2018年末までに同行の資産購入制度を終了させ、金融刺激策を減らす予定であると述べた。世界的な金融政策が徐々に標準化していることから、政策金利のさらなる引き上げが進むと予想されている。

中央銀行による低い政策金利の維持は、いくつかの地域における従来にない金融政策と相俟って、多くの地域における高い負債水準および資産価格の上昇を伴い世界全体にわたる相当程度の金融的脆弱性を生み出した。潜在的に重大なリスクは、資産の金利再設定および資産と負債の満期ミスマッチの両面で金利の上昇に関連している。米国のインフレ率および金利の上昇が市場により現在想定される緩やかな上昇率を上回る場合、これらのリスクは増大する。世界中の債券イールドの上昇によって、オーストラリアおよびニュージーランドの市場も影響を受ける。銀行間取引金利と翌日物インデックス・スワップレートとの間のスプレッドの拡大により潜在的な資金調達コストが増加しており、今後どの程度の期間にわたりこうした高スプレッドでの価格設定が継続するのかは明らかではない。

経済規模の大きな先進国経済全体にわたり政府の負債水準は極めて高く、ソブリンの信用格付けおよび資金調達コストに影響を与えている。オーストラリアおよびニュージーランドの政府の負債は依然として先進国経済のベンチマークよりも低いものの、これらの国のソブリン信用格付けが低下すると両国に所在する当社グループの事業が悪影響を被る可能性がある。グローバル経済はレバレッジの水準が高く、債券の利率が上昇していることにより、主要な輸出市場において事業リスクが上昇している。家計における負債もオーストラリアおよびニュージーランドを含む新興国経済および先進国経済の両方にわたり高水準である。

規制当局は、歴史的な評価基準または伝統的な評価基準のいずれからも多数の評価が実態と乖離している と見受けられる点を注意喚起している。米国株式、米国および英国の商業用不動産ならびに環太平洋地域 の大都市の都心部における住宅不動産の価格が高値で評価されているように見受けられる。金利の上昇ま たは収入の低下により担保価値の下落を引き起こす可能性がある。

中央銀行の低い政策金利および縮小したリスクプレミアムにより、投資家はイールドの追求のため、より 多くのリスクを引き受けることとなった。これにより、金利の引き上げが始まり、デフォルトに対してよ り脆弱になるリスクの高い政府および法人の借手の範囲に資本が流入することとなった。

新興国通貨は、同地域における株式市場同様、2018年度第1四半期以降急激に下落した。

現在、懸念は少数の国に集中しているものの、センチメントの悪さは地域全体に波及する可能性があり、 金融市場に圧力をかけ得る資本流出をもたらす。多額の外貨建債務を抱える国は特にこのリスクにさらさ れる。

特に借入国が経常赤字を計上しており、対外純債務を有する場合、米国への資本移動により借入国の各地において現地通貨安となり、金利が上昇し信用格付けが低下する可能性がある。ラテンアメリカ、アフリカ、アジアおよび東ヨーロッパの諸国は、イールドが上昇することに伴う米国への資本移動の変動に対して脆弱である。

新興国経済の安定性に関する懸念が過去数ヶ月で生じている。限られた経済(特にトルコ、アルゼンチンおよびブラジル)における特定の国内問題に大きく関係しているところ、新興国市場の広い範囲にわたるクレジット・デフォルト・スワップ・スプレッドは2018年初頭以降大幅に上昇している。これらの措置はしばしば経済における金融ストレスの早期警戒指標である。

東アジアにおいては銀行セクターのリスクが増大している。中国の銀行は負債比率の高い企業および不動産にさらされており、中国の不良債権化したローンに対する見通しについては不確実性がある。香港、シンガポール及び中国に存在する国内総生産の伸び以上の不動産価格の高騰と与信の増加は、これらの地域経済にマイナスのショックが発生した場合の潜在的な問題を示している。中国の広範かつ複雑なシャドーバンキングセクターはさらなるリスクをもたらしている。

世界中の銀行セクターには依然として懸念される地域がある。東アジアの新興国市場に加え、ユーロ圏の一部、特にイタリア、スペインおよびポルトガルにおいては依然として銀行の健全性に対する不安が存在する。

米国と主要な取引相手(特に中国)との貿易摩擦は、両国における一連の関税措置の導入を受けて、エスカレートし続けている。中国が引き続き米国の主要なターゲットであるものの、 バリューチェーン内の連鎖は(主にアジアにおける)その他の新興国市場も影響を受けることを意味している。これらの貿易措置に対する中国の政策対応は不確実性の程度も示している。中国の金融政策の緩和および財政支出の増加の可能性を示す証拠がいくつかあり、中国経済に現存する不均衡を悪化させる可能性がある。これにより既に高水準である負債に対処する試みが損なわれる可能性があり、中期的リスクが増加する。

オーストラリアとニュージーランドにおいては、継続中の貿易および投資が中国の急速な経済成長の速度の急激な低下に常にさらされていることから、中国の継続的な経済成長は、オーストラリアとニュージーランドにとって重要である。中国の多額かつ増加し続ける債務負担は、中国の中期的な成長の見通しに対するリスクを示している。オーストラリア経済は、その輸出構成により、特に中国による事業、インフラまたは住宅への投資の突発的な低迷にさらされている。

オーストラリアおよびニュージーランドは、商品輸出経済として、国際商品価格の変動にさらされており、かかる変動は突発的、大規模かつ予測困難なものとなる可能性がある。商品相場の変動は、国民所得、税収および為替レート等の主要な経済変数に影響を及ぼす可能性がある。過去におけるオーストラリアおよびニュージーランドでの商品価格の急激な低下は、トレンドを下回る世界的な成長による需要の抑制と商品供給の増加とが相俟ってもたらされた。商品価格の変動性は依然として大きいところ、当社グループは商品生産およびトレーディング事業に対する大きなエクスポージャーがある。

オーストラリアおよびニュージーランドの特定の大規模な都市部における住宅用不動産の価格は、標準的な住宅取得能力基準と比較して高い。高水準の移民が住宅需要の上昇の下支えとなり、これらの不動産市場価格に寄与している。幅広い要因が住宅不動産価格の下落に寄与する可能性がある。これは、信用の状態に影響を及ぼす可能性のある規制上の変更、移住および対外投資にとってより不利な政治方針の変更、ネガティブ・ギアリングおよび資産譲渡益課税に関する方針の変更ならびに失業率の上昇を含む。

地政学的リスクは引き続き経済情勢の不確実性を示している。主要な民主的経済の多くにおける分断の拡大およびポピュリズムの増加は、政策実行上の問題をもたらした。英国が離脱協定の合意なしに欧州連合を離脱する可能性が増し、欧州地域の経済の不確実性を増大させている。さらに、米国の対外方針の性質の変化は、朝鮮半島、南シナ海および対イラン核関連制裁にまつわる不確実性が続いていることを特に考慮すると、地政学的リスクの増加の要因となった。

当社グループは広範囲にわたる規制に服する。規制の変更は当社グループの評判、業務ならびに財務実績および 財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社グループは、当社グループが事業を行うか、取引を行うかまたは資金を調達する法域における厳格な規制に服し、またいくつかの規制当局および業界の実務指針の監督に服する。規制内容は、法域毎に異なり、顧客、保険契約者、有価証券の保有者、および銀行・金融サービスシステム全体の利益の保護を目的としている。法律および規則の変更または規制方針もしくは解釈の変更は、予測不能かつ当社グループの支配が及び得ないものであり、当社グループが事業を行う法域間で調整されない可能性がある。規制の変更は、多額の資本・コンプライアンス費用、企業構造の変更、経営陣、従業員およびITシステムに対する要求の増加をもたらす可能性がある。また、その結果として、当社グループの特定の市場への参加の実現可能性が変化し、または当社グループの事業の一部を処分する必要が生じる可能性がある。

オーストラリアおよびニュージーランドの金融サービスおよび銀行業界は現在、規制上および国政上の監視が 強化されている環境で営業を行っている。検討および調査に基づく勧告ならびに規制上および法律上の変更は、 金融サービスおよび銀行業界に大幅な改革をもたらす可能性がある。例えば、

2017年12月、オーストラリア政府は、「銀行業務、年金および金融サービス業界の不正行為」を調査する王立委員会を設置した。王立委員会は、オーストラリア政府の行政機関によってのみ開始され、付託条項の指示を受ける正式な公的調査機関である。2018年中、王立委員会は、個人貸付、事業貸付、財務アドバイスの提供および金融規制当局の措置を含む当社グループの事業および経営に関連する広範囲の事項に関して公聴手続を実施した。王立委員会の最終報告書の提出期限は2019年2月である。2018年9月28日に発表された中間報告において、王立委員会の委員長は、それまでの王立委員会による調査から発生した一連の疑問点を明らかにした。これらの疑問点は、過去の措置がとられた理由および今後違法行為を防止するために金融サービス業界においてどのような変更をなし得るかについて、更なる議論を生む予定である。王立委員会は、最終報告書において勧告を行う予定であり、これが実施された場合、当社グループの業務に影響を及ぼす可能性がある。当社グループは、王立委員会による調査を完了させるために同委員会への全面的な協力に引き続き取り組んでいる。

2018年5月、ニュージーランド準備銀行(RBNZ)およびニュージーランド金融市場局はニュージーランド銀行業界の措置および文化の見直しを開始し、業界全体に対するいくつかの勧告が2018年11月5日に発表された報告書に組み込まれた。ニュージーランドの個々の銀行(バンク・オブ・ニュージーランドを含む。)に対する具体的な勧告は、2018年11月に行われる予定である。この見直しの結果は、ニュージーランドの銀行業界に対する国政上または規制上の監視のさらなる強化につながる可能性があり、バンク・オブ・ニュージーランドに悪影響を及ぼし得る。

2018年4月、APRAは「コモンウェルス・バンク・オブ・オーストラリアに対する健全性調査」に関する最終報告書を発表した。APRAは他の主要銀行(当社を含む。)に同報告書が提起する各問題に対する自己評価を行うよう要請した。

贈賄・腐敗防止、反マネーロンダリング(「AML」)およびテロ資金対策(「CTF」)法令および貿易制裁に関する監督、規制および執行が増加した。2018年6月、オーストラリアの金融情報機関であるAUSTRACは、他のオーストラリアの主要銀行との間でAML/CTF法令の重大な違反に関する700百万豪ドルの罰金について合意に達した。

銀行役員責任体制を実施する法律が2018年7月から当社グループについて効力を生じた。この法律はADIならびにその取締役および上級執行役員の責任および説明責任を強化することを意図している。

2018年9月、可決された場合は金融商品の設計および販売に関する追加義務を当社グループに課すこととなる法案が議会に提出された。また同法案は、ASICが消費者に重大な損害をもたらすと判断する場合に商品に介入する権限を付与する。

ASICは2018年8月に、執行および監督の機能を強化する予定であることを発表し、これにはガバナンスおよび法令遵守の監視のために大規模金融機関に専任監督スタッフを配属することが含まれる。

2018年3月、金融セクターの企業に影響を及ぼす危機に対処するため、APRAの権限を拡張し強化する法律が可決された。当該法律はADI(および一定の場合にはその子会社)の経営への介入に関してAPRAに大幅な権限を授与している。

下院の経済常設委員会の「主要4行の見直し」、生産性委員会の「オーストラリアの金融制度における競争」調査ならびにオーストラリア自由競争消費者委員会の「住宅ローン商品価格調査」および「為替業務調査」等、他に数件の継続的調査が行われた。

オーストラリアおよび当社グループの関連するその他の法域においてバーゼル銀行監督委員会(「BCBS」)の規制改革の実行が今後続く予定である。2017年12月、BCBSはバーゼルIIIの枠組みを最終確定した。その後の規制上の変更には以下のものが含まれる。

オーストラリアにおいて、APRAは、2018年2月に自己資本の枠組みの改訂に関する協議を開始し、「疑いなく堅固な」自己資本比率を確立することによる銀行システムの強靭性の強化を行なう意向を再確認した。オーストラリアの大手銀行は2020年1月までに普通株式等Tier1自己資本比率を10.5%以上とすることが期待されている。協議は2019年まで継続すると見られ、これまでに「資本力の基準」、「リスク感受性」および資本枠組の「透明性、比較可能性および柔軟性」の検討が行なわれた。改訂された健全性要件は、2021年1月1日から開始する予定である。

ニュージーランドでは、RBNZがニュージーランドにおいて設立された登録銀行に適用される自己資本健全性の枠組みの見直しを実施している。その目的は、現行の枠組みの運用状況および銀行の自己資本要件の国際的な進展を考慮しながら、ニュージーランドの銀行向けの自己資本の要件を設定するための枠組みを特定することである。2017年12月、RBNZは補完資本となる商品の除外を含む資本の定義に関する「原則論」の決定を公表し、その後リスク加重資産の計算に関する「原則論」の決定を公表した。RBNZは、これまでの決定の潜在的なコストおよび利益の分析を実施し、最低自己資本比率の設定について更なる協議を行なう。

当社グループに影響を及ぼすその他の現行のかつ潜在的な規制の変更の例は、以下のとおりである。

オーストラリア政府は、「オーストラリアにおけるオープン・バンキング体制の見直し」に関する報告書の公表および公開協議から生じた勧告に対する支持を表明した。これは、消費者および第三者による銀行商品およびデータへのアクセスを増加させるように設計されている。当該体制のエクスポージャー法案についての協議が開始され、2019年7月から改革が段階的に実施される予定である。これは、「銀行」という名称の使用に関する規制を緩和する法律の可決とともに、銀行業界への新規参入者に対する障壁を低下させ同業界の競争を増加させると予測されている。

2018年11月8日、APRAは、ADIの損失吸収力を高めるための提案を概略した審議文書を公表した。この提案は、オーストラリアのADIの秩序ある破綻処理を促進し、公的資金投入による支援を最小限に抑えるのに十分な枠組みを実施する金融制度審議会の勧告と一致している。この文書は、国内のシステム上重要な銀行(「D-SIBs」)におけるリスク加重資産の $4 \sim 5$ %の総自己資本要件の増加について概略している。D-SIBs(当社グループを含む。)は、主にTier 2 資本の追加によってこの要件を充足することが見込まれており、これによって当社グループの継続的な資金コストが増加することが予想される。APRAの協議プロセスは2019年に完了する予定であり、調整後の資本要件は2023年までに適用される。

2018年7月、APRAは、関連法人のエクスポージャーの限度および拡張認可法人の枠組みを更新する提案を含む、関連当事者の枠組みの改訂に関する協議を開始した。最終的な枠組みは、2020年1月から実施される予定である。

RBNZは2017年9月にニュージーランドの登録銀行により外注されたサービス(オフショアの親銀行が提供するサービスを含む。)に焦点を当てた修正外注指針を発行した。当該指針の遵守は2022年9月までに要求される。最終版の指針の実施および遵守によって当社グループの経営が影響を被る可能性がある。

老齢退職年金の説明責任を強化するための法律の導入。さらに、APRAの規制を受ける老齢退職年金信託受託者の運営ガバナンスの慣行を向上するための年金健全性枠組みに関する変更も提案されている。

財務指標(その監督および規制を含む。)、支払、データ保護およびプライバシー法、データの質、会計・報告要件、税法制定および銀行固有の課税における変更。これには、2017年7月に発効した大手銀行税ならびにオーストラリアの州・準州政府が導入する可能性のある同様の課税が含まれる。

これらのような現行のかつ潜在的な調査および規制改革の全容、スケジュールおよび効果または(実施されるとしたならば)どのように実施されるかは、不明である。要件の特性およびそれがどのように実施されるかによっては、かかる要件は当社グループの事業、経営、構造、コンプライアンス費用または資本要件、そして最終的には評判、財務実績および財政的見通しに悪影響を及ぼす可能性がある。

当社グループは、激しい競争にさらされており、当社グループの財務実績および競争上の地位に悪影響を及ぼす 可能性がある。

当社グループが活動する市場全体にわたり熾烈な競争が繰り広げられている。顧客の獲得競争が激化した場合、利益マージンが圧縮されるかマーケット・シェアを失う可能性がある。当社グループはより低コストのかつ新たな経営およびビジネスモデルを有する外国銀行およびノンバンクの競合他社を含む新規市場参入者に加えて、有力な金融サービス提供者との競争にも直面している。進化する業界の傾向および予想される急速な技術の変化は、顧客のニーズおよび志向に影響を及ぼす可能性がある。当社グループは、これらの変化を正確にもしくは十分な速さで予想し、または業界の動きに後れをとらずに十分な余裕をもって適応し、顧客の期待に応えるための資源と柔軟性を備えていない可能性がある。

当社グループ特有のリスク

銀行業界および金融サービス業界の主要な金融機関である当社グループの事業および当社グループ特有の構造には、それぞれ直接起因する複数のリスクが存在する。当社グループの財務実績および財務状況は、以下に記載した当該リスクの影響を受けており、今後も受け続ける可能性がある。

当社グループは評判、財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性のある信用リスクにさらされている。

信用リスクとは、顧客が当社グループに対して契約条件に従った債務の履行が不可能となる可能性をいう。当社グループの信用リスクの大半は貸付事業によるものである。銀行勘定およびトレーディング勘定、その他の金融商品および貸付金、コミットメントおよび保証の供与ならびに取引決済において、その他の信用リスク要因が存在する。

当社グループの貸付ポートフォリオは、当社グループの貸付金および支払承諾総額の重要な要素である住宅 ローンならびに商業用不動産ローン(大半がオーストラリアおよびニュージーランドに所在)を含む。厳しい事 業状況または経済状況(住宅不動産および商業用不動産の評価もしくは価格の低下を含む。)、雇用水準の悪 化、政治環境の不安定化またはオーストラリアおよびニュージーランドにおける高い水準の家計の負債により、 信用リスクが増加する可能性がある。

また、金利が近年の記録上最低またはそれに近い水準から上昇した場合は、当社グループはカウンター・パーティーまたは顧客の債務不履行リスクの増加にさらされる可能性がある。とりわけ、当社グループのリテールおよび非リテールセグメントにわたる金利限定返済義務付のローンのポートフォリオおよび住宅投資家向けの住宅抵当貸付ポートフォリオは、金利が上昇した場合または不動産価格が下落した場合には、損失を受けやすい可能性がある。当社グループはまた、集合住宅市場が悪化した場合は、不動産開発業者に対するリテール貸付および非リテール貸付を通じて、カウンター・パーティーによる債務不履行リスクの増加にさらされる可能性がある。

当社グループのオーストラリアおよびニュージーランドにおける事業貸付のマーケット・シェアが大きいことにより、非リテールセグメントの顧客の状況が悪化した場合は、当社グループは潜在的損失および評判の失墜にさらされる。同様に、当社グループはオーストラリアおよびニュージーランドの農業部門(とりわけニュージーランドの酪農部門)において大きなマーケット・シェアを占めている。商品価格の乱高下、為替変動、病気および病原菌や害虫の流入、輸出および検疫にかかる規制ならびにその他のリスクが、同部門および当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

現在、潜在的な信用リスクの主要な要因には以下のものが含まれる。

オーストラリアの数多くの地域で住宅不動産の価格の低下が確認されている。この傾向が続いた場合、当 社グループは、これらの資産によって担保される貸付からの信用損失の増加の影響を受ける可能性があ る。

リテール販売部門は、一部のリテール販売業者およびリテール資産の所有者が債務返済能力に影響を及ぼ す可能性がある課題に直面している。これらには低い家計収入の伸び率、国際的な新規参入およびオンラ インチャンネルの成長が含まれる。

気候変動によって、資産または事業の経営に影響を及ぼす異常気象現象、気候変動を軽減させるために策定された新規の法律および政府の指針の影響ならびに再生可能かつ低排出の技術に経済が移行することによる一定の顧客セグメントに及ぼす影響によってリスクが生じる可能性がある。その結果、当社グループが、構造的な減少がみられ、流動性が限られた部門の資産によって担保される顧客に資金を供給するリスクが生じる。

オーストラリア東部の地域では深刻な干ばつが発生している。この影響は、第一次生産者のみならず、農業部門に対する供給者である顧客ならびに地方コミュニティに居住し事業を行なう顧客にまで及ぶと予測される。

ニュージーランドの乳製品部門は、2015年/2016年の乳固形分に係る受取単価の割合の低下による経済的 圧力を受けた。乳固形分に係る受取単価の割合は近年改善したが、世界的な乳製品の価格は2018年5月以 降わずかに低下した。世界的な乳製品価格または乳固形分に係る受取単価の割合の大幅な低下は、同部門 の負債の支払能力に悪影響を及ぼす可能性がある。オーストラリアの酪農産業も乳価の下落および産業の 混乱に直面した。

当社グループは、貸付金、前渡金その他の資産に関連する貸倒損失に備えて引当を行っている。貸出金ポートフォリオ上の損失の見積は、その性質上不確実である。かかる見積の正確性は、一般的な経済情勢、予測および仮定を含む多くの要因に左右され、複雑なモデリングおよび判断を伴う。評価の前提条件となる情報や仮定が不正確であることが判明した場合、信用減損に係る引当金を修正する必要が生じる。これは、当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社グループはオペレーショナルリスクにさらされていることにより損失を被り、その結果当社グループの評判、財務実績および財務状況が悪影響を受ける可能性がある。

オペレーショナルリスクは、不十分な、または欠陥のある内部手続、人員およびシステムまたは外部事象に起因する損失のリスクである。これは、法的リスクを含むが、戦略リスクおよび風評リスクを含まない。オペレーショナルリスクは、戦略プロジェクトおよび事業変革の取組みに加えて当社グループの日々の事業活動から発生する事業遂行における中核的要素である。オペレーショナルリスクが完全に緩和できないことに鑑みて、当社グループは潜在的損失の負担と緩和コストの負担との間の適切なバランスを決定する。

オペレーショナルリスク事由は、経済的損失、罰金、課徴金、身体傷害、風評被害、マーケット・シェアの喪失、財産または情報の喪失、顧客救済、訴訟および当社の株価下落を含む相当な損失をもたらす可能性がある。 さらに、当該事由は一般大衆、株主、投資家、顧客、規制当局または格付機関の当社グループに対する印象に悪影響を及ぼす可能性がある。ソーシャル・メディアもまた当社グループに対する印象に影響を及ぼす。オペレーショナルリスク事由による損失は、当社グループの評判ならびに財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。オペレーショナルリスク事由の例には、以下のものがある。

従業員、請負業者および外部者による詐欺的または不正な行為

システム、技術およびインフラの故障、サイバー攻撃(サービスの拒否および悪質なソフトウェア攻撃を 含む。)または顧客もしくは機密のデータへの不正アクセス 人為的ミス(不正確または不完全なデータ収集および記録管理を含む。)または手順もしくは制御の不適 切な設計に基づく処理の誤りまたは失敗

第三者(オフショアおよび外部委託によるサービス提供者を含む。)による処理上の失敗

雇用慣行(多様性、差別、職場の健康・安全を含む。)の脆弱性

商品の設計の欠陥または保守の不備

自然災害、気候変動、生物学的危害またはテロ行為等の事象から生じる業務の混乱および物的損害

さらに、当社グループは、主要な経営陣および業務を行う人員を維持し惹きつける能力に左右されている。主要人的資源が予期せず流失した場合、または適切な経験を有する人材を惹きつけることができなかった場合、当社グループが効果的かつ効率的に事業を展開しまたは戦略的目標を達成する能力が悪影響を受ける可能性がある。

モデルは、当社グループの業務の遂行(例えば、資本要件の計算ならびにエクスポージャーに係る測定およびストレス負荷)において広く使用されている。使用されたモデルが不十分であるかまたは誤ったもしくは妥当でない仮定、判断もしくは情報に基づいていることが判明した場合は、当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼすことがある。

当社グループはコンプライアンス・リスクおよびコンダクト・リスクにさらされるおそれがあり、かかるリスクは当社グループの評判、財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

コンプライアンス・リスクとは、適用ある法律、規則、免許の条件、監督上の要求事項、自主規制的な業界の行動規範、自主的な取組みならびに当社グループの内部方針、基準、手続および枠組みの理解不足および不遵守のリスクをいう。これには、当社グループが事業を行う法域における金融犯罪義務の遵守が含まれる。コンダクト・リスクとは、当社グループまたは当社グループを代理する者の行為が顧客への不公平な結果を招くリスクをいう。これには、以下のような有害な慣行が含まれることがある。

顧客の需要を満たさずまたは不適切な商品・サービスの販売、顧客に対して当該商品・サービスを購入させるための不当な影響力の行使

不適切な市場慣行の実施または詐欺的もしくは違法な取引の当事者となること

適用ある受託者責任の不遵守または不適切なもしくは顧客の最善の利益とならない財務アドバイスの提供 規制上の問題の適切な上申の遅延

時宜に適った問題解決および顧客関連救済措置の不履行

行為地の規制当局および政府による重大な規制の変更およびグローバルな金融サービス業界に対する公開調査 により、基準が多数設定され、顧客の期待度が上昇している。

2009年全国消費者クレジット保護法に基づく責任ある貸付義務の解釈および当該貸付義務に関するガイダンスは、近年発展し、王立委員会の最近の注力事項となっている。これらの規制もしくはその解釈の変更、またはこれらの義務に関する規制上および公開調査の増加の可能性により、個人貸付けに関する手順または手続の変更が必要となる可能性がある。

当社グループのコンプライアンスおよび行為に関する統制に重大な不備があり、不適切に設定され、または法律上、規制上もしくは共同体の期待に満たない場合、当社グループは以下のような不利益を被る可能性がある。

コンプライアンス費用、罰金、追加資本要件、世間の非難、訴訟、和解および顧客に対する損害賠償の増加 加

規制当局もしくはその他の利害関係者の監督、監視または執行の強化

ローン、保証その他の担保関連書類等の契約の執行不能

強制的な営業停止、免許条件の変更または当社グループの業務の全部もしくは一部を行うための免許の取 消

強制的約束など、その他の強制的または行政上の行為または合意

これにより、当社グループの評判ならびに財務実績および財務状況が悪影響を受ける可能性がある。

数多くの国内金融機関および国際金融機関が、法令違反に対して、注目度の高い執行行為(多額の罰金を含む。)を受けた。

当社グループ会社は随時、規制上の審査の対象となるが、これは業界全体のものか当社グループの個別のものかを問わない。また、当社グループは、自身でまたは第三者の補助を受けて一定の行為の調査を行っている。

現在、当社グループに対して多数の審査、調査および訴訟手続が行われている。これには、財務アドバイスの提供、顧客に提供されていない可能性のあるサービスの手数料の賦課、消費者クレジット保険商品に関する販売慣行およびアドバイス、ならびにAML/CTFのコンプライアンス課題および弱点の特定、通知および改善に関する事項が含まれる。上記の事項の詳細、その他の規制上のコンプライアンスおよび行為の調査および審査の詳細、ならびに当社グループに対して提起された集団訴訟および訴訟手続の詳細については、「第6-1 財務書類」の注記29「偶発債務および与信コミットメント」を参照のこと。これらの調査、審査および訴訟手続に関連する潜在的結果および合計費用は現時点では不確定であり、これらに関連した追加の集団訴訟が発生する可能性がある。

2018年8月、原告法律事務所のスレーター&ゴードンは、銀行が所有する退職年金基金に対する一連の集団訴訟の開始を発表した。当該訴訟は、一定の財務アドバイスの料金、および老齢退職年金信託受託者が構成員の最善の利益のために行為しなかった(例えば、現金投資において利用可能な最も競争力のある金利を取得しないことによる。)と訴えられている状況に焦点を当てる。現在までに、かかる性質の集団訴訟が他の主要な銀行に対して1件提訴されている。

適切な場合、過去の実績、予測、業界内での比較および外部専門家の助言(適切な場合)に基づく主観的判断の行使の組み合わせから導かれる数多くの仮定に基づいて、行為および訴訟問題に関して引当金が設定される。これらの仮定および当社グループが負う損害賠償請求の最終的なコストにはあくまでリスクおよび不確定性が存在する。これらの要因は、コンダクト・リスクおよびコンプライアンス関連事項の最終コストが予想とは大幅に異なり、追加の引当金を要する可能性があり、これにより当社グループの評判ならびに財務実績および財務状況が悪影響を被る可能性があることを意味している。

技術システムの混乱またはデータ・セキュリティーの侵害は、当社グループの評判、業務ならびに財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社グループの日常業務の大半は情報技術を利用して行われているため、当社グループの情報技術のシステムおよび基盤の信頼性および安全性は、業務にとって不可欠である。技術環境の複雑性、これらのシステムが効果的に稼働できないこと、これらのシステムの許容時間内に修復または回復できないこと、技術を最新の状態に保てないこと、データ・セキュリティーの侵害その他の形でのサイバー攻撃または物理的攻撃を含む数々の要因から、技術的リスクが発生する可能性がある。これらの要因の全部または一部は当社グループの制御の範囲外である。かかる事由は業務の混乱、顧客への賠償、評判の毀損、変化および革新をもたらすスピードおよび機敏性への悪影響、訴訟、顧客データの滅失もしくは盗失または規制当局による調査および課徴金をもたらす可能性がある。これらのリスクは、当社グループの評判ならびに財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

金融サービス業界における技術の急速な進展、オンデマンドのインターネットおよびモバイルサービスへの顧客の期待の増加により、当社グループはこれらの分野で新たな挑戦にさらされている。

当社グループは、コンピューター・システムおよびネットワークを通じて大量の個人情報および機密情報を処理し、保管し、送信している。当社グループはこれらの情報の機密性および完全性の保護に対して多額の資金を投資している。しかし、情報セキュリティーに対する脅威はますます進化しており、サイバー攻撃の実行に使用される技術は一層高度化している。当社グループは、セキュリティーに対する脅威を予測できない可能性があり、また、結果として生じる損害を防止または最小限とするための有効な措置を講じることができない可能性もある。情報セキュリティー侵害は、業務の混乱、規制当局による執行行為、財務損失、顧客データの盗失もしくは滅失、またはプライバシー法の違反をもたらすおそれがあり、これらはすべて、当社グループの評判ならびに財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

その他の事業活動と同様、当社グループは、機密情報を保管し、また技術的解決法を開発および提供する(クラウドインフラの使用の増加を含む。)ために厳選した外部技術提供者(オーストラリア国内および海外)を使用している。これらの外部提供者が当社グループに対する義務を履行できなかった場合または当社グループがこれらの提供者を適切に管理できなかった場合は、当社グループの評判ならびに財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

買収または売却を含む戦略的決定が当社グループの評判ならびに財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能 性がある。

戦略リスクとは、当社グループの戦略的目標の追求に伴うリスクをいい、当社グループが選択した戦略を履行できないリスクを含む。当社グループの戦略的決定の基礎となる前提が不正確である(または不正確であると判明する)おそれまたはそれらの戦略的決定を支えている条件が変更されるおそれがある。当社グループはこうした変更に迅速に適応するリソースおよび柔軟性を有していない可能性(またはそもそも適応するリソースおよび柔軟性をまったく有していない可能性)がある。さらに、当社グループの戦略的取組みのうち、効果的な実施が著しく困難であるかまたは実施のための費用がかさむと判明するものがある可能性がある。当社グループは買収、売却、ジョイントベンチャーおよび投資を含む様々な会社の機会を定期的に検討している。追求した機会は、当社グループのリスク構成および資本構成を変え、またその性質上、買収対象の過大評価(もしくは売却対象の過小評価)を含む取引リスク、風評被害の可能性および財務リスクを伴う可能性がある。

事業の統合または分離(期待したシナジーが実現できないこと、業務の中断、経営資源の転換または予想を上回る費用を含む。)を通じてリスクが発生する可能性がある。さらに、当社グループは売却した事業の継続的なエクスポージャー(継続的なサービスおよびインフラ(CYBGピーエルシー(「CYBG」)およびMLCリミテッドに提供されている移行サービス等)の提供を通じたものを含む。)または債務の維持(販売契約(CYBGとの金融行動損害賠償証書等)に基づく保証および補償を通じたものを含む。)にさらされる可能性がある。「第6 - 1財務書類」の注記29「偶発債務および与信コミットメント」の「契約上のコミットメント 英国における金融行動問題および『金融行動損害賠償証書』」の項を参照のこと。

上記のリスクに加え、日本生命保険相互会社(「日本生命」)に対するMLCリミテッドの80%の売却に関連する多くの特有のリスクが存在する。当社は、日本生命のために一定の契約を行い、保証および補償を提供した。これらについて違反した場合またはトリガーが働いた場合、当社は日本生命に対して責任を負うこととなる可能性がある。当社はまた、生命保険商品の販売およびMLCリミテッドによるMLCブランドの使用の継続に関して長期契約を締結した。これらの契約の期間および性質により一定のリスクが生じる。かかるリスクには、規制環境または商業環境の変化によりこれらの契約の商業的な魅力に影響が生じ、非競争的な取決めによって当社の将来の機会が制限されるリスクが含まれる。

当社はMLCリミテッドを独立の事業体として設立するために一定の措置(移行サービスの提供、データ移行および技術システム開発を含む。)を講じることに同意した。かかる措置はまだ完了していないため、実行コストが最終的に予想を上回ることとなるリスクがある。当社はまた、これらの事項に関連する合意に従って義務を履行しなかった場合、MLCリミテッドに対して責任を負うことがある。「第6-1 財務書類」の注記29「偶発債務および与信コミットメント」の「MLCリミテッドの生命保険業務」の項を参照のこと。

2018年5月3日の発表のとおり、当社グループは、助言、プラットフォーム・年金および資産運用業務の売却 (「MLCウェルスの売却」)を目指す予定である。当社グループのMLCウェルスの売却の推進の決定およびその履 行能力は、市況、王立委員会による調査結果の影響、分離のコストおよび複雑性、ならびに取締役会の承認および規制上の承認の獲得を含む多数の要因に左右される。当社グループがMLCウェルスの売却を推進する場合、当 社グループは当該取引に伴うコストを負担することとなり、当該取引の条件および分離の実行は、当社グループ ならびにその顧客、提携アドバイザー、従業員、供給業者およびその他の当事者にとってのリスクおよび不確実性を生じさせる可能性がある。当社グループがMLCウェルスの売却を推進しないことを決定するまたは推進できない場合、当社グループは、当該未完了の取引に伴うコストを負担することとなり、顧客、提携アドバイザー、従業員、供給業者および助言、プラットフォーム・年金および資産運用業務のその他の当事者にとっての不確実性が生じる可能性がある。

当社グループ全体にわたる変革および変更の計画は期待された利益の全部または一部をもたらさず、当社グループの評判ならびに財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社グループは組織全体にわたる変化(技術、インフラおよび文化の変革を含む。)に対して多額の投資を行う。これらの計画は、期待された利益の全部または一部を実現しないリスクがある。また当社グループは、戦略的目標を達成し、変化する顧客の期待に応え、競争圧力に対処するために、引き続き業務プロセス改善計画を追求し、技術に対して投資を行う。これらのプロセスの変更は、オペレーショナルリスクおよびコンプライアンスおよびその他のリスクを増加させ、当社グループの評判ならびに財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

重要な会計上の判断および見積りの誤りが後に判明した場合、当社グループは損失を被る可能性があり、それが 当社グループの評判ならびに財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社グループの財務書類を作成するにあたっては、経営陣は、見積りおよび仮定を用い、会計原則を適用して 判断を行う必要があり、それぞれが資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす可能性がある。高度な 判断を伴うかあるいは仮定が財務書類にとって重要な分野には、引当金(コンダクト・リスクに関するものを含む。)の計算において使用される推定、のれんおよび無形資産の評価ならびに金融商品の公正価値が含まれる。

連結財務諸表の作成にあたり当社グループが使用した判断、見積りおよび仮定に誤りがあることが後に判明した場合、当社グループは予想または引当金の設定を上回る多大な損失を被る可能性がある。これは、当社の評判、財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社グループの業務遂行から生じる訴訟および偶発債務は、当社グループの評判ならびに財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社グループ内の企業は、自社の業務遂行に起因する法的手続に随時巻き込まれる場合がある。当該法的手続に関する潜在的な債務およびコストの総額は正確に評価できない。

当社グループの重要な法的手続および偶発債務に関する詳細については、「第6-1 財務書類」の注記29「偶発債務および与信コミットメント」を参照のこと。

資本不足は、当社グループの評判、事業ならびに財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

資本リスクは、当社グループが健全性の要件を満たすため、戦略的計画および目標を達成するため、自らがさらされるリスクをカバーするため、または予期せぬ損失から自らを防御するための十分な資本を有していないリスクをいう。当社グループは、法域全体における当社グループの事業のバランスシートの規模およびリスク構成に相応の最小限の資本を保持する義務を負う。

健全性資本要件およびこれらの要件における提案された変更は、

当社グループが当社グループ内の企業全体における資本を管理する能力を制限するか、

株式およびハイブリッド商品の配当金もしくは分配金の支払を制限するか、または

当社グループに対し、より質の高い資本のより多くの調達もしくは使用またはバランスシートの増大の制限を要求する可能性がある。

さらに、資本要件の評価の根拠とされた情報または前提が不正確であることが判明した場合、当社グループの 業務ならびに財務実績および財務状況は悪影響を被る可能性がある。

当社グループの資金調達および流動性水準は、世界の資本市場の混乱から悪影響を受ける可能性がある。

資金調達リスクは、当社グループが継続事業、戦略的計画および目標を支援するための短期・長期の資金調達ができないリスクである。当社グループは、その事業運営に必要な資金を調達するため、顧客預金を集めることに加えて、国内外の資本市場にアクセスしている。これらの資本市場のいずれかに混乱が生じた場合または当社グループの証券を保有することもしくは資金を預け入れることへの投資家および顧客の意欲が低下した場合、当社グループの資金調達能力が悪影響を被るかまたはより高いコストもしくは不利な条件で資金を調達しなければならなくなる可能性がある。

流動性リスクとは、当社グループが金銭債務を満期到来時に履行できないリスクをいう。これらの債務には、要求時または契約上の満期日における預金支払、満期のホールセール借入金および借入資本の期日弁済、借入利息の支払が含まれる。当社グループの流動性水準の大幅な悪化は、当社グループの資金調達コストの増加をもたらすか、新規貸付高を抑制するかまたは当社グループによるオーストラリア準備銀行の流動性約定融資枠の利用をもたらす可能性がある。これは、当社グループの評判、財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社グループの信用格付の大幅な引下げは、当社グループの資金調達コスト、市場アクセスおよび競争力に悪影響を及ぼす可能性がある。

信用格付は、借入人の一般的信用度に関する見解であり、市場参加者が当社グループならびにその商品、サービスおよび証券を評価するにあたって重要な参考指標となり得る。格付機関は、当社グループまたは当社グループが業務を行う国の政府の信用格付の設定および見通しに変更をもたらす可能性がある継続的な格付見直し業務を行っている。信用格付は、業務上のおよび市場の要因ならびに格付機関が使用する格付方法の変更から影響を受ける。

当社グループもしくは当社グループの発行する有価証券の信用格付または当社グループが事業を行う一もしくは複数の国の国債の格付が引き下げられた場合、当社グループの資金調達コストが増加するかまたは資本市場へのアクセスが制限される可能性がある。この結果、流動性水準の低下をもたらし、デリバティブ契約その他の保証付資金調達において担保の追加が要求される可能性もある。当社グループの信用格付の引下げにより、当社グループの競争力が悪影響を被る可能性がある。

金利変動は当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

金利リスクは、金利変動に起因する当社グループの財務実績および財務状況に対するリスクをいう。当社グループが業務を行う国におけるマイナス金利を含め、時間とともに金利およびイールド・カーブが変化するにつれ、当社グループは、バランスシート上の金利構成によって、収益および経済的価値で損失を被る可能性がある。銀行業界では、かかるエクスポージャーは通常銀行の貸付ポートフォリオと預金ポートフォリオ(およびその他資金調達源)の満期日構成のミスマッチから生じる。金利リスクはまた様々な金利再設定条項付の金利関連商品に対する顧客需要から生じるリスクを含む。短期金利および長期金利双方とも、当社グループが正確に予想していない方法で変動する可能性がある。

当社グループは財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性のある外国為替リスクおよび換算リスクにさらされている。

外国為替リスクおよび換算リスクは、世界中の金融市場および国際的な事業運営に参入しているために、当社 グループのキャッシュ・フロー、損益、資産および負債の価値に対する為替変動の影響に起因する。

当社グループの所有構造は、海外子会社および関連会社に対する投資および確定した為替取引からのエクスポージャー(海外子会社からの資本の本国送還および配当金等)を含む。当社グループはオーストラリア国外でも事業を行っており、顧客、銀行その他の相手方と多数の通貨建てで取引を行っている。したがって、当社グループの事業は、為替レート変動またはこれらの通貨のいずれかの準備金の状況の変更の影響を受ける可能性がある。外国為替相場の不利な変動は当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社グループの財務書類は豪ドル建てで作成かつ表示されており、当社グループが投資または取引を行い、利益を稼得する(または損失を被る)際に用いる他通貨と豪ドルとの為替変動が生じた場合には、当社グループの財務実績および財務状況が悪影響を受ける可能性がある。

当社グループはトレーディング活動からの多額の損失を被る可能性があり、それが当社グループの評判ならびに 財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

トレーディング市場リスクは、当社グループのトレーディング活動(自己勘定を含む。)から発生する損失リスクをいう。市場価格の悪化により、金融商品のポジションの価値の変動またはヘッジから損失が発生する可能性がある。これには金利、為替相場、商品および株式の価格ならびに信用スプレッドの変動が含まれる。

引受リスクを転嫁できない場合、当社グループは損失を被り、当社グループの評判ならびに財務実績および財務 状況が悪影響を受ける可能性がある。

当社グループ会社は、金融仲介業者として、上場および非上場の債券、株価指数連動型有価証券および株式の募集を含む数多くの各種取引、リスクおよび結果を引受けまたは保証している。引受けの義務または保証は、当該証券の価格設定および発行に関するものである場合もあるため、当社グループは、当該リスクの全部または一部を他の市場参加者に転嫁できなかった場合に潜在的な損失にさらされる可能性がある。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

概況

当社グループは、包括的かつ統合的な範囲の金融商品およびサービスを提供している国際的金融サービスグループである。

当社の歴史は、1858年のザ・ナショナル・バンク・オブ・オーストラレイシアの創業にさかのぼる。ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドは、1893年6月23日に、当社の主たる所在地であるオーストラリアにおいて設立された株式公開会社である。

2018年9月30日現在、当社グループは、全世界で、

- 806,510百万豪ドルの資産合計
- 1,447億豪ドルの運用・管理資産
- 33,283名のフルタイム相当従業員

を有していた。

グループの事業および業績の概観

財務分析 (1)

当年度と前年度との比較

現金収益は、530百万豪ドルの事業再編関連費用および261百万豪ドルの顧客関連救済措置の影響を反映して、940百万豪ドルすなわち14.2%減少した。これらの費用を除くと、現金収益は、149百万豪ドルすなわち2.2%減少した。

平均リスク加重資産に対する現金収益の比率は、事業再編関連費用および顧客関連救済措置の影響を反映して、25ベーシス・ポイント低下した。これらの費用を除くと、平均リスク加重資産に対する現金収益の比率は、現金収益の減少が主因となり5ベーシス・ポイント低下した。

純利息収益は、301百万豪ドルすなわち2.3%増加した。この結果には、その他の収益における経済的ヘッジの変動により相殺された246百万豪ドルの減少が含まれる。この変動を除くと、増加金額のうちの547百万豪ドルすなわち4.2%分は、過年度の金利再設定業務の通年の影響、預金コストの減少および長期ホールセール資金調達コストの減少と併せて、住宅貸付高および事業貸付高双方の増加によってもたらされた。これらの変動は、住宅貸付マージンに対する競争圧力および商品構成の影響が短期ホールセール資金調達コストの増加および2017年度最終四半期に導入された銀行税の通年の影響と相俟って、一部相殺された。

その他の収益は、219百万豪ドルすなわち4.6%減少した。この結果には、純利息収益における経済的ヘッジの変動により相殺された246百万豪ドルの増加が含まれる。この増加および249百万豪ドルの顧客関連救済措置を除くと、減少金額のうちの216百万豪ドルすなわち4.6%分の主な要因は、マーケッツ業務のトレーディング収益の減少、トレジャリー業務におけるNABリスク管理収益の減少および過年度の資産売却に起因する収益の減少である。これは顧客リスク管理商品の売上の増加およびコーポレート・ファイナンス業務の手数料収入の増加により一部相殺された。

営業費用は、1,357百万豪ドルすなわち17.8%増加した。755百万豪ドルの事業再編関連費用および111百万豪ドルの顧客関連救済措置を除くと、営業費用はテクノロジーに対する投資の加速ならびに関連する減価償却費および償却費、法令遵守および統制環境の向上、年間給与の増加の影響ならびにマーケティング費用の増加により、491百万豪ドルすなわち6.4%増加した。この結果は、当社グループの業務の簡略化に関連する人員のリストラを含む生産性向上からの利益および第三者支出の減少により一部相殺された。

信用減損費用は、個別信用減損費用の減少を主因として、31百万豪ドルすなわち3.8%減少した。この結果は、より将来を考慮したアプローチを取り入れるためのモーゲージモデルの充実に係る一括引当金および一括引当金の取り崩しの水準の低下により一部相殺された。

当年度下半期と当年度上半期との比較

現金収益は、当年度上半期における530百万豪ドルの事業再編関連費用の影響および当年度下半期における261百万豪ドルの顧客関連救済措置を反映して、184百万豪ドルすなわち6.7%増加した。これらの費用を除くと、現金収益は、85百万豪ドルすなわち2.6%減少した。

平均リスク加重資産に対する現金収益の比率は、当年度上半期における事業再編関連費用の影響を反映して、5 ベーシス・ポイント上昇した。この結果は、当年度下半期に発生した顧客関連救済措置により一部相殺された。これらの費用を除くと、平均リスク加重資産に対する現金収益の比率は、現金収益の減少および平均リスク加重資産の増加に起因して10ベーシス・ポイント低下した。

純利息収益は、33百万豪ドルすなわち0.5%減少した。この結果には、その他の収益における経済的ヘッジの変動により相殺された124百万豪ドルの減少が含まれる。この変動を除くと、増加金額のうちの91百万豪ドルすなわち1.3%分は、住宅貸付高および事業貸付高双方の増加、預金コストの減少およびNABリスク管理収益の増加によってもたらされた。この結果は、競争圧力、商品構成の影響および短期ホールセール資金調達コストの増加(これらのすべてが住宅貸付ポートフォリオに影響を及ぼした。)により一部相殺された。

その他の収益は、176百万豪ドルすなわち7.5%減少した。この結果には、124百万豪ドルの増加が含まれるが、 純利息収益における経済的ヘッジの変動により相殺された。この変動および当年度下半期における249百万豪ドル の顧客関連救済措置を除くと、減少金額のうちの51百万豪ドルすなわち2.2%分の主な要因は、マーケッツ業務に おけるトレーディング収益の減少、トレジャリー業務におけるNABリスク管理収益の減少および顧客リスク管理商 品の売上の減少である。

営業費用は、当年度上半期における755百万豪ドルの事業再編関連費用の影響を反映して、496百万豪ドルすなわち10.5%減少した。この結果は、当年度下半期における111百万豪ドルの顧客関連救済措置により一部相殺された。これらの費用を除くと、営業費用は、テクノロジーに対する投資の加速ならびに関連する減価償却費および償却費、法令遵守および統制環境の向上、年間給与の増加の影響ならびにマーケティングの増加により、148百万豪ドルすなわち3.7%増加した。この結果は、当社グループの業務の簡略化に関連する人員のリストラを含む生産性向上からの利益および第三者支出の減少により一部相殺された。

信用減損費用は、リテール貸付ポートフォリオにおける個別信用減損費用の増加が当年度下半期における一括引当金の取り崩しの水準の低下と相俟って、33百万豪ドルすなわち8.8%増加した。この結果は、より将来を考慮したアプローチを取り入れるためのモーゲージモデルの充実により一部相殺された。

純利息収益

	年度 ⁽¹⁾				半期 ⁽¹⁾		
	2018年 9月終了	2017年 9 月終了	2018年 9月終了 対2017年 9月終了 (%)	2018年 9月終了	2018年 3 月終了	2018年 9月終了 対2018年 3月終了 (%)	
- 純利息収益 (百万豪ドル)	13,467	13,166	2.3	6,717	6,750	(0.5)	
期中平均利付資産 (十億豪ドル)	726.7	711.3	2.2	728.2	725.1	0.4	
純利息マージン(%)	1.85	1.85	<u>-</u>	1.84	1.87	(3 bps)	

 $^{^{(1)}}$ 情報は継続事業ベースで表示されている。

⁽¹⁾情報は継続事業ベースで表示されている。

純利息収益は、301百万豪ドルすなわち2.3%増加した。この結果には、その他の収益における経済的ヘッジの変動により相殺された246百万豪ドルの減少が含まれる。この変動を除くと、増加金額のうちの547百万豪ドルすなわち4.2%分は、以下の要因に起因している。

- オーストラリアおよびニュージーランドにおいて当社グループが優先セグメントに注力したことを反映した、住宅貸付高および事業貸付高の増加
- オーストラリアにおける過年度の住宅貸付および事業貸付のポートフォリオの金利再設定の通年の影響および ニュージーランドにおける貸付マージンの改善
- 預金コストおよび長期ホールセール資金調達コストの減少を反映した、資金調達および流動性コストの減少。この結果は、短期ホールセール資金調達コストの増加および2017年度最終四半期に導入された銀行税の通年の影響により一部相殺された。

基礎的増加分は以下の要因により一部相殺された。

- 住宅貸付マージンに影響を及ぼした競争圧力および商品構成の影響
- 低金利環境に伴う、利益率の低下による投下資本収益の減少

当年度下半期と当年度上半期との比較

純利息収益は、33百万豪ドルすなわち0.5%減少した。この結果には、その他の収益における経済的ヘッジの変動により相殺された124百万豪ドルの減少が含まれる。この変動を除くと、増加金額のうちの91百万豪ドルすなわち1.3%分は、以下の要因に起因している。

- オーストラリアおよびニュージーランドにおいて当社グループが優先セグメントに注力したことを反映した、住 宅貸付高および事業貸付高の増加
- マージンの改善および商品構成の好ましい変化の双方による預金コストの減少
- マーケッツ業務およびトレジャリー業務におけるNABリスク管理収益の増加
- 保有資本の水準の上昇による投下資本収益の増加

基礎的増加分は以下の要因により一部相殺された。

- 住宅貸付マージンに影響を及ぼした競争圧力および商品構成の影響
- オーストラリアの住宅貸付ポートフォリオに多大な影響を与えた、短期ホールセール資金調達コストの増加

純利息マージン

		年度 ⁽¹⁾			半期 ⁽¹⁾			
	2018年 9月終了 (%)	2017年 9月終了 (%)	2018年 9月終了 対2017年 9月終了 (%)	2018年 9月終了 (%)	2018年 3月終了 (%)	2018年 9月終了 対2018年 3月終了 (%)		
当社グループの純利息マージン	1.85	1.85	-	1.84	1.87	(3 bps)		
						_		
事業者向け・プライベートバン キング業務	2.95	2.88	7 bps	2.93	2.97	(4 bps)		
消費者金融・資産運用業務	2.00	2.07	(7 bps)	1.94	2.06	(12 bps)		
法人・機関投資家向け銀行業務	0.79	0.83	(4 bps)	0.79	0.79	-		
ニュージーランド銀行業務	2.27	2.18	9 bps	2.29	2.24	5 bps		

 $^{^{(1)}}$ 情報は継続事業ベースで表示されている。

当年度と前年度との比較

当社グループの**純利息マージン**は、以下に起因して、横ばいであった。

- 住宅貸付および事業貸付双方のポートフォリオにおける過年度の金利再設定の通年の利益に起因して、貸付マージンが2ベーシス・ポイント上昇。この結果は、競争圧力および住宅貸付マージンに対する商品構成の影響により相殺された。
- 預金コストの減少および長期ホールセール資金調達コストの減少によってもたらされた資金調達コストおよび流動性コストの減少に起因して、2ベーシス・ポイント上昇。この結果は、短期ホールセール資金調達コストの増加および2017年度最終四半期に導入された銀行税の通年の影響により一部相殺された。
- 低金利環境による資本収益率の低下に起因して、1ベーシス・ポイント低下。
- トレジャリー業務のヘッジ活動からの純利息収益の減少(その他の収益において相殺された。)および銀行税の 通年の影響に起因して、マーケッツ業務およびトレジャリー業務において3ベーシス・ポイント低下。この低下 は、より強固なNABリスク管理収益により一部相殺された。

当年度下半期と当年度上半期との比較

当社グループの**純利息マージン**は、以下に起因して、3ベーシス・ポイント低下した。

- 競争圧力および住宅貸付マージンに対する商品構成の影響に起因して、貸付マージンが2ベーシス・ポイント低下。
- オーストラリアおよびニュージーランド双方における預金コストの減少に起因して、2ベーシス・ポイント上昇。
- 短期ホールセール資金調達コストの増加により、2ベーシス・ポイント低下。この結果は、オーストラリアの住宅貸付ポートフォリオに多大な影響を及ぼした。
- 当社グループ全体にわたる資産構成の好ましい変化により、1ベーシス・ポイント上昇。
- トレジャリー業務のヘッジ活動からの純利息収益の減少(その他の収益において相殺された。)を主因として、マーケッツ業務およびトレジャリー業務において2ベーシス・ポイント低下。

その他の収益

		半期 (1)				
	2018年 9 月終了 (百万 豪ドル)	2017年 9 月終了 (百万 豪ドル)	2018年 9月終了 対2017年 9月終了 (%)	2018年 9月終了 (百万 豪ドル)	2018年 3月終了 (百万 豪ドル)	2018年 9月終了 対2018年 3月終了 (%)
手数料等	2,185	2,131	2.5	1,097	1,088	0.8
トレーディング収益	1,266	1,240	2.1	656	610	7.5
その他 ⁽²⁾	1,308	1,358	(3.7)	663	645	2.8
顧客関連救済措置 (3)	(249)	-	大	(249)	-	大
その他の収益	4,510	4,729	(4.6)	2,167	2,343	(7.5)

 $[\]overline{}^{}$ $\overline{}^{}$ 情報は継続事業ベースで表示されている。

当年度と前年度との比較

その他の収益は、219百万豪ドルすなわち4.6%減少した。顧客関連救済措置を除くと、その他の収益は30百万豪ドルすなわち0.6%増加した。

手数料等は、54百万豪ドルすなわち2.5%増加した。この増加の主な要因は、コーポレート・ファイナンス業務の手数料収入の増加である。

トレーディング収益は、26百万豪ドルすなわち2.1%増加した。この結果には、経済的ヘッジの変動に起因する246百万豪ドルの増加が含まれるが、純利息収益において相殺された。減少金額のうち220百万豪ドルは、マーケッツ業務におけるトレーディング収益の減少およびトレジャリー業務におけるNABリスク管理収益の減少が原因となってもたらされた。この結果は、顧客リスク管理商品の売上の増加により一部相殺された。

その他は、50百万豪ドルすなわち3.7%減少した。この減少は、過年度における資産運用業務の売却からの収益の減少を主因としてもたらされた。

⁽²⁾顧客関連救済措置を除く。

⁽³⁾追加情報については「第6-1 財務書類」の注記4「その他収益」を参照のこと。

当年度下半期と当年度上半期との比較

その他の収益は、176百万豪ドルすなわち7.5%減少した。顧客関連救済措置を除くと、その他の収益は73百万豪ドルすなわち3.1%増加した。

手数料等は、9百万豪ドルすなわち0.8%増加した。この増加の主な要因は、消費者金融・資産運用業務の手数料収入の増加である。この結果は、ニュージーランド銀行業務における手数料収入の減少により一部相殺された。

トレーディング収益は、46百万豪ドルすなわち7.5%増加した。この結果には、経済的ヘッジの変動に起因する124百万豪ドルの増加が含まれるが、純利息収益において相殺された。減少金額のうちの78百万豪ドルは、マーケット業務におけるトレーディング収益の減少、トレジャリー業務におけるNABリスク管理収益の減少および顧客リスク管理商品の売上の減少に起因する。

その他は、18百万豪ドルすなわち2.8%増加した。この増加は主として、当社グループ内企業の簡略化からの利益に起因する。この結果は、当年度下半期においてコーポレート・ファイナンス業務における大口の顧客取引が減少したことにより一部相殺された。

マーケッツ・トレジャリー業務の収益

		年度		半期		
	2018年 9月終了 (百万 豪ドル)	2017年 9月終了 (百万 豪ドル)	2018年 9月終了 対2017年 9月終了 (%)	2018年 9月終了 (百万 豪ドル)	2018年 3月終了 (百万 豪ドル)	2018年 9月終了 対2018年 3月終了 (%)
純利息収益	370	615	(39.8)	157	213	(26.3)
その他の収益	1,368	1,318	3.8	705	663	6.3
マーケッツ・トレジャリー業務 の収益合計	1,738	1,933	(10.1)	862	876	(1.6)
 顧客リスク管理収益 ⁽¹⁾⁽²⁾						
為替変動リスク	492	519	(5.2)	249	243	2.5
金利変動リスク	323	238	35.7	149	174	(14.4)
顧客リスク管理収益合計	815	757	7.7	398	417	(4.6)
NABリスク管理収益 ⁽³⁾⁽⁴⁾						
マーケッツ業務	460	574	(19.9)	231	229	0.9
トレジャリー業務	494	578	(14.5)	241	253	(4.7)
NABリスク管理収益合計	954	1,152	(17.2)	472	482	(2.1)
_デリバティブの評価調整 ⁽⁵⁾	(31)	24	大	(8)	(23)	(65.2)
マーケッツ・トレジャリー業務 の収益合計	1,738	1,933	(10.1)	862	876	(1.6)
マーケッツ業務トレーディング 市場リスクVaR平均 ⁽⁶⁾	8.2	8.3	(1.2)	8.2	8.3	(1.2)

⁽²⁾オーストラリア銀行業務(消費者金融・資産運用業務、事業者向け・プライベートバンキング業務および法人・機関投資 家向け銀行業務)ならびにニュージーランド銀行業務に関する顧客リスク管理を反映している。

⁽³⁾顧客リスク管理収益は、その他の収益を構成する。NABリスク管理収益は、純利息収益およびその他の収益を構成し、当社グループの営業拠点網を支援するための銀行勘定の金利リスク、ホールセール資金調達および流動性要件ならびにトレーディング市場リスクの管理収益と定義される。

⁽⁴⁾マーケッツ業務の収益は、法人・機関投資家向け銀行業務の売上高の一部を構成する。トレジャリー業務の収益は、コーポレート機能・その他業務の収益の一部を構成する。

⁽⁵⁾デリバティブの評価調整は、信用評価調整および資金調達評価調整を含む。

 $^{^{(6)}}$ マーケッツ業務トレーディング市場リスクVaR平均は、デリバティブの評価調整に関するヘッジ活動の影響を含まなVar

マーケッツ・トレジャリー業務の収益は、NABリスク管理収益の減少に起因して、195百万豪ドルすなわち10.1%減少した。

顧客リスク管理収益は、金利リスク管理業務の売上増により、58百万豪ドルすなわち7.7%増加した。

NABリスク管理収益は、以下に起因して、198百万豪ドルすなわち17.2%減少した。

- マーケッツ業務のリスク管理収益は、予想変動率の低下、銀行税の通年の影響および安定調達比率要件に関連するマーケッツ業務に係る資金調達コストの増加により、114百万豪ドルすなわち19.9%減少した。
- トレジャリー業務のリスク管理収益は、規制に係るコストの増加に加えて、当年度中に信用スプレッドが僅かに拡大した結果、84百万豪ドルすなわち14.5%減少した。

当年度下半期と当年度上半期との比較

マーケッツ・トレジャリー業務の収益は、14百万豪ドルすなわち1.6%減少した。

顧客リスク管理収益は、金利リスク管理業務の売上減が主因となり、19百万豪ドルすなわち4.6%減少した。

NABリスク管理収益は、トレジャリー業務の収益の減少が主因となり、10百万豪ドルすなわち2.1%減少した。

営業費用

		年度(1)		半期⁽¹⁾			
	2018年 9月終了 (百万 豪ドル)	2017年 9 月終了 (百万 豪ドル)	2018年 9月終了 対2017年 9月終了 (%)	2018年 9月終了 (百万 豪ドル)	2018年 3 月終了 (百万 豪ドル)	2018年 9月終了 対2018年 3月終了 (%)	
人件費	4,847	4,320	12.2	2,199	2,648	(17.0)	
設備関連費	737	681	8.2	353	384	(8.1)	
一般費	3,408	2,634	29.4	1,696	1,712	(0.9)	
営業 費 用合計	8,992	7,635	17.8	4,248	4,744	(10.5)	

 $^{^{(1)}}$ 情報は継続事業ベースで表示されている。

営業費用(事業再編関連費用および顧客関連救済措置を除く) (1)

		年度 ⁽¹⁾		半期 ⁽¹⁾			
	2018年 9月終了 (百万 豪ドル)	2017年 9 月終了 (百万 豪ドル)	2018年 9月終了 対2017年 9月終了 (%)	2018年 9月終了 (百万 豪ドル)	2018年 3 月終了 (百万 豪ドル)	2018年 9月終了 対2018年 3月終了 (%)	
人件費	4,420	4,320	2.3	2,199	2,221	(1.0)	
設備関連費	702	681	3.1	353	349	1.1	
一般費	3,004	2,634	14.0	1,585	1,419	11.7	
営業費用合計	8,126	7,635	6.4	4,137	3,989	3.7	

 $^{^{-}}$ $^{(1)}$ 情報は継続事業ベースで表示されている。

当年度と前年度との比較

営業費用は、1,357百万豪ドルすなわち17.8%増加した。事業再編関連費用および顧客関連救済措置を除くと、 営業費用は491百万豪ドルすなわち6.4%増加した。

人件費は、事業再編関連費用を除くと、100百万豪ドルすなわち2.3%増加した。この増加は技術力に対する投資の加速、法令遵守および統制環境の向上、インソーシングならびに年間給与の増加の影響によってもたらされた。この結果は、当社グループの業務の簡略化関連の人員のリストラによる生産性向上による節減により一部相殺された。

設備関連費は、事業再編関連費用を除くと、21百万豪ドルすなわち3.1%増加した。この増加は、主として不動産賃貸料の増加によってもたらされた。

一般費は、事業再編関連費用および顧客関連救済措置を除くと、370百万豪ドルすなわち14.0%増加した。この増加は、テクノロジーに対する投資の加速および関連する減価償却費および償却費、法令遵守および統制環境の向上ならびに弁護士費用およびマーケティング費用の増加によりもたらされた。この結果は、第三者支出の減少およびインソーシングを通じてもたらされた生産性向上からの利益により一部相殺された。

当年度下半期と当年度上半期との比較

営業費用は、496百万豪ドルすなわち10.5%減少した。事業再編関連費用および顧客関連救済措置を除くと、営業費用は148百万豪ドルすなわち3.7%増加した。

人件費は、事業再編関連費用を除くと、22百万豪ドルすなわち1.0%減少した。この減少は、生産性向上の利益によってもたらされたが、法令遵守および統制環境の向上ならびに年間給与の増加を含む顧客および技術力に対する投資の加速により一部相殺された。

設備関連費は、事業再編関連費用を除くと、不動産賃料の増加が主因となり、4百万豪ドルすなわち1.1%増加 した。

一般費は、事業再編関連費用および顧客関連救済措置を除くと、166百万豪ドルすなわち11.7%増加した。この増加は、テクノロジーに対する投資の加速および関連する減価償却費および償却費、法令遵守および統制環境の向上ならびに弁護士費用およびマーケティング費用の増加によってもたらされた。この結果は、第三者支出の減少を通じてもたらされた生産性向上からの利益により一部相殺された。

投資支出

		年度 ⁽¹⁾			半期 ⁽¹⁾		
	2018年 9 月終了 (百万 豪ドル)	2017年 9 月終了 (百万 豪ドル)	2018年 9月終了 対2017年 9月終了 (%)	2018年 9月終了 (百万 豪ドル)	2018年 3 月終了 (百万 豪ドル)	2018年 9月終了 対2018年 3月終了 (%)	
インフラストラクチャー	542	448	21.0	278	264	5.3	
コンプライアンスおよび リスク	456	352	29.5	267	189	41.3	
顧客経験価値、効率性お よび持続可能な収益	521	414	25.8	282	239	18.0	
投資支出合計	1,519	1,214	25.1	827	692	19.5	

⁽¹⁾情報は継続事業ベースで表示されている。

投資支出は、顧客経験価値を向上させること、法律および規制の要件を遵守すること、当社グループの業務プロセスの機能および効率性を改善することを企図したプロジェクトおよび取組みに係る支出である。2017年11月、当社グループは戦略の促進および投資支出のプロファイルを発表した。当事業年度通年の投資支出は、前事業年度通年に比して305百万豪ドルすなわち25.1%増の1,519百万豪ドルであった。

⁽¹⁾追加情報については「第6-1 財務書類」の注記5「営業費用」を参照のこと。

インフラストラクチャー関連プロジェクトへの投資は、94百万豪ドルすなわち21.0%増加した。この増加の主要な要因は、継続的な簡素化および技術刷新活動、サイバーセキュリティー機能の向上、戦略的な顧客関係管理およびクラウドベースのインフラに関する支出である。この結果は、新たな支払プラットフォームに関する支出の減少により一部相殺された。

コンプライアンスおよびリスクのプロジェクトへの投資は、104百万豪ドルすなわち29.5%増加した。この増加の主要な要因は、コンプラインスおよび統制の環境の向上に関するNABの能力の向上、「より強力で特別な」改革ならびに金融商品市場指令(MiFID II)の実施である。

顧客経験価値、効率性および持続可能な収益プロジェクトへの投資は、107百万豪ドルすなわち25.8%増加した。この増加の主要な要因は、デジタルプラットフォームを刷新し、高め、顧客経験価値を単純化するための当社グループによる継続的なコミットメントである。

当年度下半期と当年度上半期との比較

インフラストラクチャー関連プロジェクトへの投資は、14百万豪ドルすなわち5.3%増加した。この増加の主な要因は、継続的な簡素化および技術刷新活動ならびにクラウドベースのインフラの展開である。この結果は、新たな支払プラットフォームに関する支出の減少により一部相殺された。

コンプライアンスおよびリスクのプロジェクトへの投資は、78百万豪ドルすなわち41.3%増加した。この増加の主な要因は、法令遵守および統制環境に関するNABの能力の向上である。

顧客経験価値、効率性および持続可能な収益プロジェクトへの投資は、43百万豪ドルすなわち18.0%増加した。 この増加の主な要因は、デジタルプラットフォームを革新し、高め、顧客経験価値を単純化するための当社グループの継続的なコミットメントである。

課税

	年度⁽¹⁾				半期 ⁽¹⁾		
	2018年 9 月終了	2017年 9 月終了	2018年 9月終了 対2017年 9月終了	2018年 9月終了	2018年 3 月終了	2018年 9 月終了 対2018年 3 月終了	
法人税(百万豪ドル)	2,404	2,710	(11.3%)	1,236	1,168	5.8%	
実効税率(%)	29.3	28.7	60 bps	29.2	29.4	(20 bps)	

 $^{^{(1)}}$ 情報は継続事業ベースで表示されている。

現金収益に係る法人税は、306百万豪ドルすなわち11.3%減少した。この減少の主な要因は、事業再編関連費用 および顧客関連救済措置の影響によってもたらされた税引前現金収益の減少である。

現金収益に係る実効税率は、60ベーシス・ポイント上昇し、29.3%であった。この上昇の主な要因は、課税されない海外支店収益額の減少、過年度における過大 / 不足計上額の変動および両年度におけるその他臨時項目である。

当年度下半期と当年度上半期との比較

現金収益に係る法人税は、68百万豪ドルすなわち5.8%増加した。この増加の主な要因は、税引前現金収益の増加である。

現金収益に係る実効税率は、20ベーシス・ポイント低下し、29.2%であった。この減少の要因は、両期間における臨時項目である。

貸付

	2018年 9月30日 現在 (1) (百万 豪ドル)	2018年 3月31日 現在 ⁽¹⁾ (百万 豪ドル)	2017年 9月30日 現在 ⁽¹⁾ (百万 豪ドル)	2018年 9月 対2017年 9月 (%)	2018年 9月 対2018年 3月 (%)
住宅貸付			_		_
事業者向け・プライベートバンキング 業務	90,793	90,625	90,438	0.4	0.2
消費者金融・資産運用業務	212,157	206,994	202,508	4.8	2.5
法人・機関投資家向け銀行業務	168	174	2,171	(92.3)	(3.4)
ニュージーランド銀行業務	36,422	35,965	34,417	5.8	1.3
住宅貸付合計	339,540	333,758	329,534	3.0	1.7
非住宅貸付			_		
事業者向け・プライベートバンキング 業務	108,724	105,775	103,288	5.3	2.8
消費者金融・資産運用業務	6,643	6,893	6,875	(3.4)	(3.6)
法人・機関投資家向け銀行業務	91,215	85,277	85,852	6.2	7.0
ニュージーランド銀行業務	39,208	39,173	38,350	2.2	0.1
コーポレート機能・その他業務	260	364	1,247	(79.1)	(28.6)
非住宅貸付合計	246,050	237,482	235,612	4.4	3.6
支払承諾を含む貸付金 および前渡金総額	585,590	571,240	565,146	3.6	2.5

貸付(支払承諾を含む貸付金および前渡金総額)は、住宅貸付および事業貸付の伸びを要因として、204億豪ドルすなわち3.6%増加した。

住宅貸付は、以下を主因として、100億豪ドルすなわち3.0%増加した。

- ブローカー販売経路の伸びを主因として、消費者金融業務において96億豪ドルすなわち4.8%増加
- ブローカー販売経路および自社販売経路の伸びを反映して、ニュージーランド銀行業務において20億豪ドルすなわち5.8%増加
- アジアにおけるプライベート・ウェルス業務の売却に起因して、法人・機関投資家向け銀行業務において20億豪 ドルすなわち92.3%減少

非住宅貸付は、以下を主因として、104億豪ドルすなわち4.4%増加した。

- 事業者向け・プライベートバンキング業務において、その業界の深い専門性および主要な地理的地域全体にわたる好調な市場ポジションを活用することにより、54億豪ドルすなわち5.3%増加
- 法人・機関投資家向け銀行業務において、主要セグメント全体にわたる伸びおよび豪ドル安を反映して、54億豪ドルすなわち6.2%増加。この結果は、利益重視のポートフォリオ管理により一部相殺された。
- ニュージーランド銀行業務において、主要セグメント全体にわたる伸びを反映して、9億豪ドルすなわち2.2% 増加

当年度下半期と当年度上半期との比較

貸付(支払承諾を含む貸付金および前渡金総額)は、住宅貸付および事業貸付の伸びに起因して、144億豪ドルすなわち2.5%増加した。

住宅貸付は、以下を主因として、58億豪ドルすなわち1.7%増加した。

- 消費者金融業務において、ブローカー販売経路の伸びを主因として、52億豪ドルすなわち2.5%増加
- ニュージーランド銀行業務において、自社販売経路およびブローカー販売経路双方の伸びを反映して、 5 億豪ドルすなわち1.3%増加。この結果は、ニュージーランド・ドル安により一部相殺された。

非住宅貸付は、以下を主因として、86億豪ドルすなわち3.6%増加した。

- 事業者向け・プライベートバンキング業務において、その業界の深い専門性および主要な地理的地域全体における好調な市場ポジションを活用することにより、29億豪ドルすなわち2.8%増加
- 法人・機関投資家向け銀行業務において、主要セグメント全体にわたる伸びを反映して、59億豪ドルすなわち 7.0%増加。この結果は、利益重視のポートフォリオ管理により一部相殺された。

のれんおよびその他無形資産

のれんは、為替変動の影響に起因して、2017年度通年に比して1百万豪ドル増加した。

無形資産は、資産計上ソフトウェアおよびその他の無形資産から構成される。無形資産は、2017年度通年に比して185百万豪ドルすなわち6.8%増加した。この増加の主な要因は、ソフトウェアに対する継続的投資である。これは、146百万豪ドルの事業再編関連のソフトウェアの償却費およびソフトウェアの配備に伴う償却費の増加により一部相殺された。

当社グループは、顧客重視の戦略的目標(前出「投資支出」参照。)を支えるために引き続きソフトウェアに対する投資を行っている。現在行われている主な投資は、以下のとおりである。

- オーストラリアでは、規制コンプライアンスの取り組みに加え、オーストラリアの営業拠点網のデジタル機能向上、技術回復力の向上および顧客経験価値の変革に対して更なる投資が行われている。
- ニュージーランドでは、ニュージーランド銀行戦略計画、とりわけ、デジタル化および自動化の課題の実行を支えるための機能に対して投資が続けられている。

資産計上ソフトウェアの変動は、以下のとおりである。

年度(1) 半期(1) 2018年9月終了 2017年9月終了 2018年 9 月終了 2018年3月終了 (百万豪ドル) (百万豪ドル) (百万豪ドル) (百万豪ドル) 期首残高 2,344 2,713 2,706 2,706 追加 819 766 469 350 処分および償却 (172)(20)(24)(148)償却費 (457)(377)(259)(198)為替換算調整勘定 3 (1)(7) (4)資産計上ソフトウェア 2,713 2.895 2,706 2.895

顧客預金

	2018年 9月30日 現在 (1) (百万 豪ドル)	2018年 3月31日 現在 (1) (百万 豪ドル)	2017年 9月30日 現在 ⁽¹⁾ (百万 豪ドル)	2018年 9月 対2017年 9月 (%)	2018年 9月 対2018年 3月 (%)
事業者向け・プライベートバンキング 業務	132,487	132,698	129,979	1.9	(0.2)
消費者金融・資産運用業務	120,640	118,475	116,318	3.7	1.8
法人・機関投資家向け銀行業務	97,981	89,617	96,966	1.0	9.3
ニュージーランド銀行業務	53,542	54,807	50,685	5.6	(2.3)
_コーポレート機能・その他業務	4,324	12,807	13,637	(68.3)	(66.2)
顧客預金合計	408,974	408,404	407,585	0.3	0.1

_____ ⁽¹⁾情報は継続事業ベースで表示されている。

⁽¹⁾情報は継続事業ベースで表示されている。

顧客預金は、14億豪ドルすなわち0.3%増加した。この増加は、当社グループが安定的かつ質の高い顧客預金の 増加を含む資金調達計画の実行を続けた結果、もたらされた。この増加の要因は、以下のとおりである。

- 事業者向け・プライベートバンキング業務では、定期預金の3億豪ドルの増加に加え、無利子事業用決済勘定の 22億豪ドルの継続的増加に起因して、25億豪ドルすなわち1.9%増加した。
- 消費者金融・資産運用業務では、9億豪ドルの住宅貸付相殺勘定に加えて競争力のある価格設定に起因する通知 預金の31億豪ドルの増加により、43億豪ドルすなわち3.7%増加した。
- 法人・機関投資家向け銀行業務では、国内事業通知預金の17億豪ドルの増加に加えて、金融機関からの34億豪ドルの定期預金の増加により、10億豪ドルすなわち1.0%増加した。この結果は、アジアのプライベート・ウェルス業務の売却額39億豪ドルの影響により一部相殺された。
- ニュージーランド銀行業務では、ニュージーランドで業界全体が好調に伸びた結果、定期預金の12億豪ドルの増加、要求払短期預金の10億豪ドルの増加および無利子預金の6億豪ドルの増加を主因として、29億豪ドルすなわち5.6%増加した。
- コーポレート機能・その他業務では、トレジャリー業務における要求払預金および定期預金の減少に起因して、 93億豪ドルすなわち68.3%減少した。

当年度下半期と当年度上半期との比較

顧客預金は、以下に起因して、6億豪ドルすなわち0.1%増加した。

- 事業者向け・プライベートバンキング業務では、要求払企業貯蓄における18億豪ドルの減少により、2億豪ドル すなわち0.2%減少した。この結果は、無利子事業用決済勘定の10億豪ドルの継続的増加および定期預金の6億 豪ドルの増加により一部相殺された。
- 消費者金融・資産運用業務では、競争力のある価格設定および4億豪ドルの決済勘定に起因する通知預金の17億豪ドルの増加により、22億豪ドルすなわち1.8%増加した。
- 法人・機関投資家向け銀行業務では、定期預金の53億豪ドルの増加および通知預金における金融機関からの国内事業での31億豪ドルの増加により、84億豪ドルすなわち9.3%増加した。
- ニュージーランド銀行業務では、ニュージーランド・ドルの価値の下落16億豪ドルを主因として、13億豪ドルすなわち2.3%減少した。この結果は、銀行業界全体の伸びに起因する要求払預金の3億豪ドルの増加により一部相殺された。
- コーポレート機能・その他業務では、トレジャリー業務における要求払預金および定期預金の減少に起因して、 85億豪ドルすなわち66.2%減少した。

資産の質

信用減損費用

		年度 ⁽¹⁾	半期 ⁽¹⁾			
	2018年 9 月終了 (百万 豪ドル)	2017年 9 月終了 (百万 豪ドル)	2018年 9月終了 対2017年 9月終了 (%)	2018年 9 月終了 (百万 豪ドル)	2018年 3月終了 (百万 豪ドル)	2018年 9月終了 対2018年 3月終了 (%)
個別信用減損費用 -新規および増加	753	1,049	(28.2)	387	366	5.7
個別信用減損費用 - 戻入	(193)	(242)	(20.2)	(99)	(94)	5.3
個別信用減損費用 -回収	(73)	(111)	(34.2)	(28)	(45)	(37.8)
個別信用減損費用	487	696	(30.0)	260	227	14.5
一括信用減損費用	292	114	大_	146	146	-
信用減損費用合計	779	810	(3.8)	406	373	8.8

 $^{^{(1)}}$ 情報は継続事業ベースで表示されている。

	年度 ⁽¹⁾			半期 ⁽¹⁾		
	2018年 9 月終了	2017年 9 月終了	2018年 9月終了 対2017年 9月終了	2018年 9月終了	2018年 3月終了	2018年 9 月終了 対2018年 3 月終了
貸付金および支払承諾 総額に対する信用減損 費用の割合 (年度換算ベース)	0.13%	0.14%	(1 bp)	0.14%	0.13%	1 bp
貸付金および支払承諾 に対する純償却額の割 合 (年度換算ベース) (2)	0.09%	0.13%	(4 bps)	0.10%	0.07%	3 bps

 $^{^{-}}$ $^{(1)}$ 情報は継続事業ベースで表示されている。

当年度と前年度との比較

信用減損費用は、31百万豪ドルすなわち3.8%減の779百万豪ドルであった。

個別信用減損費用は、以下の要因により、209百万豪ドル減の487百万豪ドルであった。

- 法人・機関投資家向け銀行業務において、減損する大口エクスポージャーの数の減少を主因として同費用が減少 したこと
- 事業者向け・プライベートバンキング業務において、各減損エクスポージャーの数の減少により、同費用が減少 したこと

 $^{^{(2)}}$ 純償却額には、公正価値で測定された貸付金の純償却額が含まれる。

当事業年度の一括信用減損費用は、以下の要因により、178百万豪ドル増の292百万豪ドルであった。

- より将来を考慮したアプローチを取り入れるためのモーゲージモデルの充実に係る一括引当金費用
- 少数の大口エクスポージャーの減損に起因する前事業年度における一括引当金の取崩しの増加。 これは、対象セクターのために設定された一括引当金に係る将来の見通しに関する調整(「FLA」)の水準の低下により一部相殺された。

当社グループの**貸付金および支払承諾総額に対する純償却額**の比率は、前事業年度にみられた法人・機関投資家向け銀行業務における償却額の増加が発生しなかったことから、4ベーシス・ポイント低下して0.09%となった。

移動ベースの12ヵ月でみたリテール貸付ポートフォリオの純償却額の比率(個人向け貸付金総額の0.09%)は、 住宅貸付ポートフォリオの同比率(住宅貸付金総額の0.02%)を含み、引き続き安定している。

当年度下半期と当年度上半期との比較

信用減損費用は、33百万豪ドルすなわち8.8%増の406百万豪ドルであった。

個別信用減損費用は、季節的要因に起因するリテール貸付ポートフォリオの費用の増加を主因として、33百万豪 ドル増の260百万豪ドルであった。

当年度下半期の**一括信用減損費用**は、当年度下半期における、より将来を考慮したアプローチを取り入れるためのモーゲージモデルの充実により、146百万豪ドルで安定していた。この結果は、少数の大口エクスポージャーの再評価に関する一括引当金の取崩しの水準の低下により一部相殺された。

当上半期の当社グループの**貸付金および支払承諾総額に対する純償却額**の比率は、3ベーシス・ポイント上昇して0.10%となった。この結果の主な原因は、償却の水準が低水準から僅かに上昇したことであった。

移動ベースの12ヵ月でみたリテール貸付ポートフォリオの純償却額の比率(個人向け貸付金総額の0.09%)は、 住宅貸付ポートフォリオの同比率(住宅貸付金総額の0.02%)を含み、引き続き安定している。

信用減損引当金

	2018年 9月30日 現在 (1) (百万 豪ドル)	2018年 3月31日 現在 ⁽¹⁾ (百万 豪ドル)	2017年 9月30日 現在 ⁽¹⁾ (百万 豪ドル)	2018年 9月終了 対2017年 9月終了 (%)	2018年 9月終了 対2018年 3月終了 (%)
償却原価の貸付金に対する一括引当金	2,840	2,699	2,535	12.0	5.2
公正価値による貸付金に対する 一括引当金	80	92	114	(29.8)	(13.0)
公正価値によるデリバティブに対する 一括引当金	134	147	149	(10.1)	(8.8)
一括信用減損引当金合計	3,054	2,938	2,798	9.1	3.9
個別信用減損引当金合計 ⁽²⁾	675	710	691	(2.3)	(4.9)
信用減損引当金合計	3,729	3,648	3,489	6.9	2.2

	2018年 9月30日 現在 ⁽¹⁾	2018年 3月31日 現在 ⁽¹⁾	2017年 9月30日 現在 ⁽¹⁾	2018年 9月終了 対2017年 9月終了	2018年 9月終了 対2018年 3月終了
貸付金および支払承諾総額に対する 引当金合計の割合	0.64%	0.64%	0.62%	2 bps	-
純償却額に対する引当金合計の割合 (年度換算ベース) ⁽³⁾⁽⁴⁾	746%	862%	473%	大	大
減損資産総額に対する個別引当金の 比率 ^(5)	44.4%	46.3%	45.5%	(110 bps)	(190 bps)
信用リスク加重資産に対する 一括引当金の割合	0.92%	0.89%	0.86%	6 bps	3 bps
貸付金および支払承諾総額に対する 一括引当金の割合	0.52%	0.51%	0.50%	2 bps	1 bp

 $^{^{(2)}}$ 2 百万豪ドル(2018年 3 月: 1 百万豪ドル、2017年 9 月: 2 百万豪ドル)の公正価値による貸付金に対する個別引当金が含まれる。

 $^{^{(3)}}$ 2018年 9 月および2017年 9 月の数値は通年の割合を指している。2018年 3 月の数値は年度換算された半期の割合を指している。

⁽⁴⁾純償却額には、公正価値で測定された貸付金の純償却額が含まれる。

 $^{^{(5)}}$ 同比率は、保有担保ベースで現在損失ではないと評価されている 2 百万豪ドル(3 百万二ュージーランド・ドル)(2018 年 3 月:76百万豪ドル(81百万二ュージーランド・ドル)、2017年 9 月:205百万豪ドル(222百万二ュージーランド・ドル))のニュージーランドの酪農業に係るエクスポージャーを含まない。一括引当金はこれらの貸付金のために準備されている。

信用減損引当金は、240百万豪ドルすなわち6.9%増加して3,729百万豪ドルとなった。

個別引当金は、新たに減損した資産の水準の低下に起因して、16百万豪ドル減少して675百万豪ドルとなった。

- 一括引当金は、256百万豪ドル増加し、3,054百万豪ドルであった。この結果は主として、以下の要因に起因する。
- リテール取引、農業および住宅抵当貸付ポートフォリオを含む対象セクターのために設定された一括引当金に係るFLA
- より将来を考慮したアプローチを取り入れるためのモーゲージモデルの充実に係る一括引当金費用

信用リスク加重資産に対する一括引当金の割合は、一括引当金の増加を主因として、当年度中6ベーシス・ポイント上昇し、0.92%となった。

当年度下半期と当年度上半期との比較

信用減損引当金は、81百万豪ドルすなわち2.2%増加して3,729百万豪ドルとなった。

個別引当金は、新たに減損した資産の水準の低下および償却の水準の上昇に起因して、35百万豪ドル減少して 675百万豪ドルとなった。

- 一括引当金は、116百万豪ドル増加し、3,054百万豪ドルであった。この結果は主として、以下の要因に起因する。
- 農業および住宅抵当貸付ポートフォリオを含む対象セクターのために設定された一括引当金に係るFLA
- より将来を考慮したアプローチを取り入れるためのモーゲージモデルの充実に係る一括引当金費用

信用リスク加重資産に対する一括引当金の割合は、一括引当金の増加に起因して、当年度下半期中3ベーシス・ポイント上昇し、0.92%となった。

90日以上期日経過の貸付金および減損資産総額

	2018年 9月30日 現在 ⁽¹⁾ (百万 豪ドル)	2018年 3月31日 現在 ⁽¹⁾ (百万 豪ドル)	2017年 9月30日 現在 ⁽¹⁾ (百万 豪ドル)	2018年 9月終了 対2017年 9月終了 (%)	2018年 9月終了 対2018年 3月終了 (%)
90日以上期日経過(「DPD」)の貸付金	2,648	2,427	2,245	18.0	9.1
減損資産総額 ⁽²⁾	1,521	1,609	1,724	(11.8)	(5.5)
90日以上DPDの貸付金および 減損資産総額	4,169	4,036	3,969	5.0	3.3
	2018年 9 月30日 現在 ⁽¹⁾	2018年 3月31日 現在 ⁽¹⁾	2017年 9 月30日 現在 ⁽¹⁾	2018年 9 月終了 対2017年 9 月終了	2018年 9月終了 対2018年 3月終了
貸付金および支払承諾総額に対する 90日以上DPDの貸付金の比率	0.45%	0.43%	0.40%	5 bps	2 bps
貸付金および支払承諾総額に対する 減損資産総額の比率	0.26%	0.28%	0.30%	(4 bps)	(2 bps)
貸付金および支払承諾総額に対する 90日以上DPDの貸付金および	0.71%	0.71%	0.70%	1 bp	-

 $^{^{(1)}}$ 情報は継続事業ベースで表示されている。

当年度と前年度との比較

減損資産総額の比率

当社グループの**貸付金および支払承諾総額に対する90日以上DPDの貸付金**の比率は、5ベーシス・ポイント上昇し、0.45%となった。この結果は主に全州において延滞が僅かに増加したオーストラリアの住宅抵当貸付ポートフォリオからもたらされた。

当社グループの**貸付金および支払承諾総額に対する減損資産総額**の比率は、4 ベーシス・ポイント低下し、0.26%となった。この結果は主に、ニュージーランドの酪農業界の状況の持続的な改善による酪農業の減損ポートフォリオの減少によってもたらされた。

当年度下半期と当年度上半期との比較

当社グループの**貸付金および支払承諾総額に対する90日以上DPDの貸付金**の比率は、2ベーシス・ポイント上昇し、0.45%となった。この結果の主な要因は、大半の州で延滞が僅かに増加したオーストラリアの住宅抵当貸付ポートフォリオである。

当社グループの**貸付金および支払承諾総額に対する減損資産総額**の比率は、2ベーシス・ポイント低下し、0.26%となった。この低下は主に、ニュージーランドの酪農業界の状況の持続的な改善による酪農業の減損ポートフォリオの減少によってもたらされた。

⁽²⁾ 減損資産総額は、保有担保ベースで現在損失ではないと評価されている2百万豪ドル(3百万ニュージーランド・ドル) (2018年3月:76百万豪ドル(81百万ニュージーランド・ドル)、2017年9月:205百万豪ドル(222百万ニュージーランド・ドル))のニュージーランド銀行業務の酪農業に係るエクスポージャーを含む。一括引当金はこれらの貸付金のために準備されている。

資本管理および資金調達

貸借対照表の管理の概観

当社グループは、バランスシートの健全性に対する継続的なコミットメントに基づき、強力な資本、資金調達および流動性の水準の維持を目指している。これには、以下が含まれる。

- 各種市場にわたる幅広い資金調達方法および資本の選択肢を利用する適切に分散されたホールセール資金調達ポートフォリオを維持しようと努めていること。
- 市況の変化および規制の変更に順応できるようにこれらの水準の監視および評価を今後も継続すること。

規制改革

当社グループは引き続き規制上の変更の対象となる各分野にも注目している。当社グループの資本および資金調達に影響を及ぼす可能性のある主な改革は、以下を含む。

「疑いなく堅固」およびバーゼル!!!の修正:

- 2017年12月、バーゼル銀行監督委員会(「BCBS」)は、バーゼルIII資本枠組を確定させた。その後APRAは2018年2月に国内の資本枠組の修正を検討し始め、「疑いなく堅固」な自己資本比率を確立することによって銀行制度の耐性を強化する意思を再確認した。APRAは、オーストラリアの主要銀行の普通株式等Tier 1 (「CET 1」)資本比率が2020年1月1日までに現行のリスク加重資産(「RWA」)による計算方法に基づき少なくとも10.5%となることを期待している。
- APRAによる資本枠組の修正の検討には、「資本力の基準」、「資本枠組のリスク感受性」および「資本枠組の透明性、比較可能性および柔軟性」が含まれる。検討は2019年も続き、APRAは現在施行日として2021年1月1日を提案している。オーバーレイの適用可能性を含む提案の多様な側面を調整するために、APRAは定量的影響調査を行っている。
- APRAはまた、2019年7月1日以降について、IRBアプローチをとるADIに関する4%の最低レバレッジ比率要件および修正版レバレッジ比率エクスポージャー計測手法を提案した。2018年9月30日現在(現手法に基づき) 5.4%である当社グループのレバレッジ比率については、2018年9月のピラー3レポートにおいてさらなる詳細が開示される。
- APRAは、相手方信用リスクに対する標準化されたアプローチ(「SA-CCR」)に係る健全性要件を確定させた。同アプローチにより、新たなAPRA健全性基準APS180「相手方信用リスク」が導入される。これらの要件は2019年7月1日から有効となる。

総損失吸収力(「TLAC」)

- 金融安定理事会は、2015年11月に世界的なシステム上重要な銀行に係るTLAC基準を発表し、2018年6月にTLAC基準の技術的実行に関する意見を公募した。現段階では、APRAはTLACの実施方法にかかる指針をまだ発表していない。

当社グループに変更を及ぼす規制上の変更の詳細は、当社の2018年9月のピラー3レポートに概要が示される。

資本管理

当社グループの資本管理戦略は、適正性、効率性および柔軟性に注力している。自己資本比率の目標は、社内のリスク評価に基づく資本要件および規制上の要件を超える十分な資本を保有すること、そして資本が当社グループのバランスシート上のリスク選好の範囲内であることを確保することである。このアプローチは、当社グループの子会社間で一貫してとられている。

当社グループの自己資本比率の運用目標は、バランスシートの健全性を維持するため、外部経済の状況および規制の見通しに照らして定期的に見直されている。当社グループは2020年1月1日までには「疑いなく堅固」という APRAの新たな資本基準である10.5%を正しく達成できると予想している。

ピラー3に基づく開示

自己資本比率およびリスク管理については、APRA健全性基準APS330「公表」が要求するとおり、2018年9月のピラー3レポートにおいてさらに開示される。

自己資本比率

自己資本比率	2018年 9月30日 現在 (%)	2018年 3月31日 現在 (%)	2017年 9月30日 現在 (%)	2018年 9月 対2017年 9月	2018年 9月 対2018年 3月
普通株式等Tier1(「CET1」)資本比率	10.20	10.21	10.06	14 bps	(1 bp)
Tier 1 資本比率	12.38	12.40	12.41	(3 bps)	(2 bps)
総自己資本比率	14.12	14.43	14.58	(46 bps)	(31 bps)

リスク加重資産(「RWA」)	2018年 9月30日 現在 (百万 豪ドル)	2018年 3月31日 現在 (百万 豪ドル)	2017年 9月30日 現在 (百万 豪ドル)	2018年 9月 対2017年 9月 (%)	2018年 9月 対2018年 3月 (%)
信用リスク	331,381	329,882	325,969	1.7	0.5
市場リスク	9,460	8,656	7,766	21.8	9.3
オペレーショナルリスク	37,500	39,027	37,575	(0.2)	(3.9)
銀行勘定の金利リスク (「IRRBB」)	11,343	9,850	10,804	5.0	15.2
リスク加重資産合計	389,684	387,415	382,114	2.0	0.6

当年度下半期中の資本の変動

2018年9月30日現在の当社グループのCET1比率は、10.20%であった。当年度下半期における自己資本の主要な変動は、以下を含む。

- 配当再投資プラン(「DRP」)への参加分を控除した配当金を差し引いた現金収益は、17ベーシス・ポイントの上昇をもたらした。
- RWAの純増額により、CET 1 比率が 9 ベーシス・ポイント低下した。信用リスク、IRRBBおよび市場リスクの増加 は、オペレーショナルリスクRWAの減少により一部相殺された。
- 314百万豪ドル(税引後)の顧客関連救済措置引当金は、8ベーシス・ポイントの低下をもたらした。

配当金および配当再投資プラン

当社グループは、自己資本比率および見通しを反映させるために定期的にDRPを調整している。当年度の最終配当金は99豪セントで維持され、DRPの割引率は参加制限なしに1.5%である。

ナショナル・インカム・セキュリティーズ

ナショナル・インカム・セキュリティーズに係る分配金は、健全性規制上Tier 1 資本として適格な商品に特に適用される税法上の規定により、現在税額控除適格とならない。ナショナル・インカム・セキュリティーズは、2021年12月31日以降Tier 1 資本として適格ではなくなるところ、その後の分配金に対する税額控除は、当社の普通株式に対する税額控除と同程度となると予想されている。2018年8月、ハイブリッド・ミスマッチ取決めを排除するためのいくつかの措置の一環として、2018年財政法改正(税の公正性およびその他の措置第2号)法案が可決された(「改正財政法」)。当社は、改正財政法の可決によって、ナショナル・インカム・セキュリティーズまたは当社の他のASX上場ハイブリッド証券に支払われる分配金の扱いが変わることを予定していない。

Tier 2 資本イニシアティブ

当年度中の当社グループのTier 2 資本イニシアティブには、以下の減資が含まれる。

- 2017年11月28日、当社は劣後債を950百万豪ドル償還した。
- 2018年6月12日、当社は劣後債を350百万ポンド償還した。
- 2018年6月26日、当社は劣後債を500百万ユーロ償還した。
- また、当社グループは、1986年10月9日に発行された永久劣後債を総額39百万米ドル買い戻し、償却のために引き渡した。永久劣後債の額面残存金額は、2018年9月30日現在77百万米ドルである。

資金調達および流動性

当社グループは、APRAのLCRおよびNSFRの規制要件の充足を含む取締役会が承認したリスク選好を通じて、資金調達および流動性の構成および安定性を監視している。NSFRの遵守は2018年1月1日に充足された。

当社グループは引き続き保有流動資産および資金調達手段をさらに向上させ、多様化させる機会を追求している。

資金調達

当社グループは、リスク選好の設定およびバランスシートの健全性の計測のために、一連の尺度を採用している。9月30日現在の当社グループのNSFRは、規制最低必要値の100%を上回る113%であった。この状況は、中長期ホールセール資金調達が中長期ホールセール資金調達の満期を超えて発行されたことおよび当年度にわたり安定的な顧客預金の割合が上昇したことによって支えられた。

当社グループが使用している1つの主要な構造的尺度は、安定資金調達指標(「SFI」)であり、同指標は、顧客資金調達指標(「CFI」)および中長期資金調達指標(「TFI」)から構成される。CFIは、顧客預金により調達された当社グループのコア資産の割合を表している。同様に、TFIは、満期までの残存期間が12ヵ月超の中長期ホールセール資金調達により調達された当社グループのコア資産の割合を表している。SFIは、CFIの低下がTFIの上昇により相殺されたことから、当年度にわたり安定していた。

グループ資金調達測定指標

	2018年 9 月30日現在 (%)	2017年 9 月30日現在 (%)	2016年 9 月30日現在 (%)	2015年 9月30日現在 ⁽¹⁾ (%)
顧客資金調達指標	69	70	69	71
中長期資金調達指標	24	23	22	21
安定資金調達指標	93	93	91	92
安定調達比率	113	108	該当なし	該当なし

 $^{^{(1)}}$ 過年度の数値は、継続事業を除外するために修正再表示されていない。

顧客資金調達

当社は、市況、資金調達の要件および顧客関係を元に安定した確実な預金基盤を育てる預金戦略をとっている。

APRAが発表する銀行業務統計月報は、2018年9月30日終了の12ヶ月間に、当社が以下の増加(銀行業界全体の増加に対する割合として)をみせたことを示している。

- オーストラリアの国内世帯の預金が4.8%増加(業界全体の増加の0.8倍)
- 事業預金(金融会社および世帯の預金を除く。)が2.2%増加(業界全体の増加の0.5倍)
- 金融機関からの預金が3.3%増加

中長期ホールセール資金調達

2018年度中、一定期間予想変動率の上昇がみられ、全世界の資金調達の状況は中長期ホールセール資金調達発行を概ね促進した。これにより中長期資金調達発行スプレッドがいくらか拡大した。中長期資金調達市場は、引き続き投資家のセンチメント、金融政策の見通しおよび各種デリバティブ市場のスプレッドの影響を受ける。

当社グループは、発行の種類、通貨、投資家の所在地および投資期間が様々な適切に分散された資金調達プロファイルを維持しており、当年度にわたり284億豪ドルを調達した。

当社は、216億豪ドルの無担保シニア債券および35億豪ドルの担保付債券(カバードボンドおよび住宅ローン債権担保証券(「RMBS」)により構成される。)を含む251億豪ドルを調達した。バンク・オブ・ニュージーランドは当年度にわたり33億豪ドルを調達した。

当年度にわたり当社グループが調達した中長期ホールセール資金の加重平均償還期間は、初回の繰上早期償還日まで約5.2年であった。当社グループの中長期ホールセール資金調達のポートフォリオの加重平均残存償還期間は、3.4年である。

取引類型別中長期ホールセール資金調達

	2018年 9 月30日 現在	2018年 3 月31日 現在	2017年 9 月30日 現在
シニア債公募(海外)	47%	44%	49%
シニア債公募(国内)	25%	16%	21%
担保付公募(海外)	4%	-	14%
担保付公募(国内)	12%	26%	-
私募	12%	14%	13%
劣後債公募	-	-	3%
合計	100%	100%	100%

通貨別中長期ホールセール資金調達

	2018年 9 月30日 現在	2018年 3 月31日 現在	2017年 9 月30日 現在
米ドル	26%	35%	47%
豪ドル	38%	44%	24%
ユーロ	22%	12%	14%
英ポンド	3%	3%	7%
日本円	5%	-	4%
_ そ の他	6%	6%	4%_
合計	100%	100%	100%

短期ホールセール資金調達

当社グループは、当年度にわたり、一貫して国内外の短期ホールセール資金調達市場に参入を続け、一部の期間において変動率の上昇がみられた。

さらに、レポ取引は主に市場および取引活動の支援に利用されている。約定されたレポ取引は、同様の契約条件 を有する売戻条件付契約によって大幅に相殺され、当社の中核業務の資金調達には利用されていない。

流動資産のポートフォリオ

当社グループは、業務を行う様々な地域において、規制要件および内部的要件を満たすため、適切に分散された質の高い流動資産のポートフォリオを維持している。2018年9月30日現在の貸借対照表上の流動資産合計の時価は、1,260億豪ドル(偶発資産を除く。)であった。これは、2017年9月30日から20億豪ドルの増加である。

保有流動資産には、2018年9月30日現在1,110億豪ドルの規制流動資産(質の高い流動資産(「HQLA」)および 流動性約定融資枠(「CLF」)適格資産の両方で構成される。)が含まれている。

当社グループはさらに、偶発資産の源泉として、かつCLFを補強するために、グループ内RMBSを保有している。 2018年9月30日現在保有されている第三者の権利設定のないグループ内RMBSは、(適用ある中央銀行による控除後で)400億豪ドルであった。

当社グループのLCRに算入することのできる流動資産およびグループ内RMBS(適用規制上の控除後)は、2018年9月30日終了の四半期中平均1,420億豪ドルであった。その結果、平均グループLCRは129%であった。

信用格付

当社グループは、格付機関の動向を緊密に監視し、主要な格付機関と定期的に連絡をとっている。当社グループに属する会社は、S&Pグローバル・レーティングス(「S&P」)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(「ムーディーズ」)およびフィッチ・レーティングス(「フィッチ」)によって格付を付与されている。

ナショナル・オーストラリア・パンクの信用格付

	長期	短期	アウトルック
S&Pグローバル・レーティングス	AA-	A-1+	ネガティブ
ムーディーズ・インベスターズ・サービス	Aa3	P-1	安定的
フィッチ・レーティングス	AA-	F1+	安定的



部門別業績の概要

2018年 9 月30日に終了した 事業年度	事業者向け・ プライベート バンキング業務 (百万豪ドル)	消費者金融・ 資産運用業務 (百万豪ドル)	法人・機関投資 家 向け銀行業務 (百万豪ドル)	ニュージーラン ド 銀行業務 (百万豪ドル)	コーポレート 機能・その他 業務 ⁽¹⁾ (百万豪ドル)	当社グループの 現金収益 (百万豪ドル)
純利息収益	5,539	3,964	1,882	1,698	384	13,467
その他の収益 ⁽²⁾⁽³⁾	1,068	1,541	1,451	520	179	4,759
顧客関連救済措置 ⁽⁴⁾	-	-	-	-	(249)	(249)
純営業収益	6,607	5,505	3,333	2,218	314	17,977
営業費用 ⁽⁵⁾	(2,230)	(3,046)	(1,297)	(869)	(684)	(8,126)
事業再編関連費用 ⁽⁶⁾	-	-	-	-	(755)	(755)
顧客関連救済措置 ⁽⁶⁾	-	-	-	-	(111)	(111)
基礎収益	4,377	2,459	2,036	1,349	(1,236)	8,985
信用減損(費用)/戻入れ	(207)	(271)	43	(70)	(274)	(779)
税引前および分配前現金収益/(損失)	4,170	2,188	2,079	1,279	(1,510)	8,206
法人税(費用)/控除	(1,259)	(649)	(538)	(357)	399	(2,404)
分配前現金収益/(損失)	2,911	1,539	1,541	922	(1,111)	5,802
分配金	-	-	-	-	(100)	(100)
現金収益/(損失)	2,911	1,539	1,541	922	(1,211)	5,702
現金収益/(損失) (事業再編関連費用および顧客関連 救済措置を除く。)	2,911	1,539	1,541	922	(420)	6,493
貸借対照表の主要項目(十億豪ドル)						合計
貸付金および支払承諾総額	199.5	218.8	91.4	75.6	0.3	585.6
顧客預金	132.5	120.6	98.0	53.5	4.4	409.0

⁽²⁾消費者金融・資産運用業務には、純投資収益が含まれる。

⁽³⁾顧客関連救済措置を除く。

 $^{^{(4)}}$ 詳細については、「第6-1 財務書類」の注記4「その他収益」を参照のこと。

⁽⁵⁾事業再編関連費用および顧客関連救済措置を除く。

 $^{^{(6)}}$ 詳細については、「第6-1 財務書類」の注記5「営業費用」を参照のこと。

部門別業績の概要

2017年 9 月30日に終了した 事業年度	事業者向け・ プライベート バンキング業務 (百万豪ドル)	消費者金融・ 資産運用業務 (百万豪ドル)	法人・機関投資 家 向け銀行業務 (百万豪ドル)	ニュージーラン ド 銀行業務 (百万豪ドル)	コーポレート 機能・その他 業務 ⁽¹⁾ (百万豪ドル)	当社グループの 現金収益 (百万豪ドル)
純利息収益	5,257	3,884	1,972	1,586	467	13,166
_その他の収益 ⁽²⁾	1,062	1,597	1,368	530	172	4,729
純営業収益	6,319	5,481	3,340	2,116	639	17,895
営業費用	(2,084)	(2,910)	(1,236)	(827)	(578)	(7,635)
基礎収益	4,235	2,571	2,104	1,289	61	10,260
信用減損費用	(180)	(267)	(37)	(67)	(259)	(810)
税引前および分配前現金収益/(損失)	4,055	2,304	2,067	1,222	(198)	9,450
法人税(費用)/控除	(1,214)	(671)	(532)	(340)	47	(2,710)
分配前現金収益/(損失)	2,841	1,633	1,535	882	(151)	6,740
分配金	-	-	-	-	(98)	(98)
現金収益/(損失)	2,841	1,633	1,535	882	(249)	6,642
貸借対照表の主要項目(十億豪ドル)						合計
貸付金および支払承諾総額	193.7	209.4	88.0	72.8	1.2	565.1
顧客預金	130.0	116.3	97.0	50.7	13.6	407.6

⁽²⁾消費者金融・資産運用業務には、純投資収益が含まれる。

部門別業績の概要

2018年 9 月30日に終了した 下半期	事業者向け・ プライベート バンキング業務 (百万豪ドル)	消費者金融・ 資産運用業務 (百万豪ドル)	法人・機関投資 家 向け銀行業務 (百万豪ドル)	ニュージーラン ド 銀行業務 (百万豪ドル)	コーポレート 機能・その他 業務 ⁽¹⁾ (百万豪ドル)	当社グループの 現金収益 (百万豪ドル)
純利息収益	2,783	1,950	936	870	178	6,717
その他の収益 ⁽²⁾⁽³⁾	536	771	714	257	138	2,416
顧客関連救済措置 (4)	-	-	-	-	(249)	(249)
純営業収益	3,319	2,721	1,650	1,127	67	8,884
営業費用 ⁽³⁾	(1,139)	(1,536)	(660)	(443)	(359)	(4,137)
顧客関連救済措置 (5)	-	-	-	-	(111)	(111)
基礎収益/(損失)	2,180	1,185	990	684	(403)	4,636
信用減損(費用)/戻入れ	(133)	(138)	36	(32)	(139)	(406)
税引前および分配前現金収益/(損 失)	2,047	1,047	1,026	652	(542)	4,230
法人税(費用)/控除	(618)	(312)	(263)	(182)	139	(1,236)
分配前現金収益/(損失)	1,429	735	763	470	(403)	2,994
分配金	-		-	-	(51)	(51)
現金収益/(損失)	1,429	735	763	470	(454)	2,943
現金収益/(損失) (顧客関連救済措置を除く。)	1,429	735	763	470	(193)	3,204
貸借対照表の主要項目(十億豪ドル)						合計
貸付金および支払承諾総額	199.5	218.8	91.4	75.6	0.3	585.6
顧客預金	132.5	120.6	98.0	53.5	4.4	409.0

⁽²⁾消費者金融・資産運用業務には、純投資収益が含まれる。

⁽³⁾顧客関連救済措置を除く。

 $^{(^{\,4\,)}}$ 詳細については、「第 $\,6\,$ - $\,1\,$ 財務書類」の注記 $\,4\,$ 「その他収益」を参照のこと。

 $^{^{(5)}}$ 詳細については、「第6-1 財務書類」の注記5「営業費用」を参照のこと。

部門別業績の概要

2018年3月31日に終了した 上半期	事業者向け・ プライベート バンキング業務 (百万豪ドル)	消費者金融・ 資産運用業務 (百万豪ドル)	法人・機関投資 家 向け銀行業務 (百万豪ドル)	ニュージーラン ド 銀行業務 (百万豪ドル)	コーポレート 機能・その他 業務 ⁽¹⁾ (百万豪ドル)	当社グループの 現金収益 (百万豪ドル)
純利息収益	2,756	2,014	946	828	206	6,750
その他の収益 ⁽²⁾	532	770	737	263	41	2,343
純営業収益	3,288	2,784	1,683	1,091	247	9,093
営業費用 ⁽³⁾	(1,091)	(1,510)	(637)	(426)	(325)	(3,989)
事業再編関連費用 ⁽⁴⁾	-	-	-	-	(755)	(755)
基礎収益	2,197	1,274	1,046	665	(833)	4,349
信用減損(費用)/戻入れ	(74)	(133)	7	(38)	(135)	(373)
税引前および分配前現金収益/(損失)	2,123	1,141	1,053	627	(968)	3,976
法人税(費用)/控除	(641)	(337)	(275)	(175)	260	(1,168)
分配前現金収益/(損失)	1,482	804	778	452	(708)	2,808
分配金	-	-	-	-	(49)	(49)
現金収益/(損失)	1,482	804	778	452	(757)	2,759
現金収益/(損失) (事業再編関連費用を除く。)	1,482	804	778	452	(227)	3,289
貸借対照表の主要項目(十億豪ドル)						合計
貸付金および支払承諾総額	196.4	213.9	85.5	75.1	0.3	571.2
顧客預金	132.7	118.5	89.6	54.8	12.8	408.4

<u>次へ</u>

⁽²⁾消費者金融・資産運用業務には、純投資収益が含まれる。

⁽³⁾事業再編関連費用を除く。

 $^{^{(4)}}$ 詳細については、「第6-1 財務書類」の注記5「営業費用」を参照のこと。

事業者向け・プライベートバンキング業務

事業者向け・プライベートバンキング業務は、当社の優先顧客セグメントのうち3つ(小規模企業、中規模企業 および投資家)のニーズに対応することに注力している。顧客へのサービス提供は、事業者向け銀行業務センター および小規模企業顧客ハブを通してマネージング・パートナーが地域的に主導する統合された銀行モデルを通じて 行われる。これには、健康、アグリビジネス、政府、教育、コミュニティおよびフランチャイズ(GECF)の専門 家、専門サービスおよび商業用不動産が含まれる。当該部門は、プライベートバンキングおよびJBウェアを通じて 富裕層の顧客にもサービスを提供している。

		年度		半期			
	2018年 9月終了 (百万豪ド ル)	2017年 9月終了 (百万豪ド ル)	2018年 9月終了 対2017年 9月終了 (%)	2018年 9月終了 (百万豪ド ル)	2018年 3月終了 (百万豪ド ル)	2018年 9月終了 対2018年 3月終了 (%)	
純利息収益	5,539	5,257	5.4	2,783	2,756	1.0	
その他の収益	1,068	1,062	0.6	536	532	0.8	
純営業収益	6,607	6,319	4.6	3,319	3,288	0.9	
営業費用	(2,230)	(2,084)	7.0	(1,139)	(1,091)	4.4	
基礎収益	4,377	4,235	3.4	2,180	2,197	(0.8)	
信用減損費用	(207)	(180)	15.0	(133)	(74)	79.7	
税引前現金収益	4,170	4,055	2.8	2,047	2,123	(3.6)	
法人税	(1,259)	(1,214)	3.7	(618)	(641)	(3.6)	
現金収益	2,911	2,841	2.5	1,429	1,482	(3.6)	
残高 (十億豪ドル) 住宅貸付	90.8	90.4	0.4	90.8	90.6	0.2	
注七頁(1) 事業貸付	105.3	100.0	5.3	105.3	102.4	2.8	
争未見り その他貸付	3.4	3.3	3.0	3.4	3.4	2.0	
	199.5	193.7	3.0	199.5	196.4	1.6	
期中平均利付資産	187.7	182.7	2.7	189.4	185.9	1.0	
ガイナングリ 負性 資産合計	199.8	192.8	3.6	199.8	196.2	1.8	
顧客預金	132.5	130.0	1.9	132.5	132.7	(0.2)	
リスク加重資産合計	116.2	112.2	3.6	116.2	114.4	1.6	
パフォーマンス指標							
期中平均資産に対する現金収益	1.49%	1.49%	-	1.44%	1.53%	(9 bps)	
期中平均リスク加重資産に対する 現金収益	2.55%	2.53%	2 bps	2.46%	2.64%	(18 bps)	
純利息マージン	2.95%	2.88%	7 bps	2.93%	2.97%	(4 bps)	
対収益費用比率	33.8%	33.0%	80 bps	34.3%	33.2%	110 bps	

		年度		半期		
資産の質	2018年 9 月終了	2017年 9 月終了	2018年 9 月終了 対2017年 9 月終了	2018年 9月終了	2018年 3 月終了	2018年 9 月終了 対2018年 3 月終了
貸付金および支払承諾総額に対する 90日以上DPDの資産および減損資産総 額の比率	0.78%	0.76%	2 bps	0.78%	0.75%	3 bps
貸付金および支払承諾総額に対する 信用減損費用の比率(年度換算ベー ス)	0.10%	0.09%	1 bp	0.13%	0.08%	5 bps

事業者向け・プライベートバンキング業務

財務分析

当年度と前年度との比較

現金収益は、貸付ポートフォリオのバランスシートの増大および通年度の金利再設定の利益により70百万豪ドルすなわち2.5%増加したが、2017年に発表された投資支出の促進および信用減損費用の増加を原因とする営業費用の増加によって一部相殺された。

 主な変動	 主な要因
無利息収益 282百万豪ドル すなわち5.4%増加	 ・期中平均利付資産は、当社がその業界の深い専門性および強力な市場ポジションを活用し続けることで、事業貸付が増加し、50億豪ドルすなわち2.7%増加した。 ・顧客預金は、質の高い預金の増加を継続的に重視したことを反映して、25億豪ドルすなわち1.9%増加した。 ・純利息マージンは、主に金利再設定の利益が有利な預金コストと相俟って、7ベーシス・ポイント上昇した。これは、住宅貸付の商品構成の変更および競争圧力が銀行税の通年度の影響と相俟って、一部相殺された。
その他の収益 6百万豪ドル すなわち0.6%増加	・貸付手数料および外国為替収益の増加。 ・2017年 9 月30日のナショナル・オーストラリア・トラスティーズ・リミテッドの売却 による収入の減少。
営業費用 146百万豪ドル すなわち7.0%増加	・テクノロジー投資の促進ならびに関連する減価償却費および償却費、法令遵守および 統制環境の向上、年間給与の増加の影響ならびにマーケティングの増加。これは、当 社グループの業務の簡略化に関連する人員の再編成を含む生産性向上による利益およ び第三者支出の削減によって一部相殺された。
信用減損費用 27百万豪ドル すなわち15.0%増加	・資産の質は、貸付金および支払承諾総額に対する90日以上DPDの資産および減損資産総額の比率が住宅抵当貸付ポートフォリオを主因とする90日以上DPDの資産の増加によって2ベーシス・ポイント上昇し、減損資産の減少によって一部相殺されたものの、引き続き良好である。 ・一括引当金費用は、貸付金および支払承諾総額の増加を原因として増加した。個別引当金繰入額は、個別減損エクスポージャーの削減を主因として減少した。
リスク加重資産 40億豪ドル すなわち3.6%増加	・貸付金および支払承諾総額の増加を原因とする増加。

当年度下半期と当年度上半期との比較

現金収益は、信用減損費用の増加が投資支出の促進による営業費用の増加と相俟って、53百万豪ドルすなわち 3.6%減少したが、バランスシートの増大により一部相殺された。

主な変動	主な要因
純利息収益 27百万豪ドル すなわち1.0%増加	・期中平均利付資産は、当社がその業界の深い専門性および強力な市場ポジションを活用し続けることで、事業貸付が増加し、35億豪ドルすなわち1.9%増加した。 ・純利息マージンは、住宅貸付の商品構成の不利な変化および継続的な競争圧力が、短期ホールセール資金調達コストの増加と相俟って、4ベーシス・ポイント低下し、主に住宅貸付ポートフォリオに影響した。これらの変化は、有利なマージンを原因とする預金コストの減少によって一部相殺された。
その他の収益 4百万豪ドル すなわち0.8%増加	・季節的な外国為替収益の増加。
営業費用 48百万豪ドル すなわち4.4%増加	・テクノロジー投資の促進ならびに関連する減価償却費および償却費、法令遵守および 統制環境の向上ならびにマーケティングの増加。これは、当社グループの業務の簡略 化に関連する人員の再編成を含む生産性向上による利益および第三者支出の削減に よって一部相殺された。
信用減損費用 59百万豪ドル すなわち79.7%増加	・資産の質は、貸付金および支払承諾総額に対する90日以上DPDの資産および減損資産総額の比率が主に住宅抵当貸付ポートフォリオを原因とする90日以上DPDの資産の増加によって3ベーシス・ポイント上昇し、引き続き良好である。 ・一括引当金費用は、貸付金および支払承諾総額の増加ならびに当年度上半期にみられた取崩しが発生しなかったことを原因として増加した。個別引当金繰入額は、個別減損エクスポージャーの増加を主因として増加した。
リスク加重資産 18億豪ドル すなわち1.6%増加	・貸付金および支払承諾総額の増加を原因とする増加。

消費者金融・資産運用業務

消費者金融・資産運用業務は、当社およびユー・バンクの消費者金融部門ならびにアドバイス、資産管理および 年金業務を行う資産運用部門からなる。また、同部門は、住宅ローン・ブローカーを含むアドバイザーならびに オーストラリアの自営業アドバイザー、提携アドバイザーおよび有給アドバイザーのファイナンシャル・プランニ ング・ネットワークへのアクセスを顧客に提供している。

		年度			半期	
	2018年 9月終了 (百万豪ド ル)	2017年 9月終了 (百万豪ド ル)	2018年 9月終了 対2017年 9月終了 (%)	2018年 9月終了 (百万豪ド ル)	2018年 3月終了 (百万豪ド ル)	2018年 9月終了 対2018年 3月終了 (%)
純利息収益	3,964	3,884	2.1	1,950	2,014	(3.2)
純投資収益	949	987	(3.9)	463	486	(4.7)
その他の収益	592	610	(3.0)	308	284	8.5
純営業収益	5,505	5,481	0.4	2,721	2,784	(2.3)
営業費用	(3,046)	(2,910)	4.7	(1,536)	(1,510)	1.7
基礎収益	2,459	2,571	(4.4)	1,185	1,274	(7.0)
信用減損費用	(271)	(267)	1.5	(138)	(133)	3.8
税引前現金収益	2,188	2,304	(5.0)	1,047	1,141	(8.2)
_法人税	(649)	(671)	(3.3)	(312)	(337)	(7.4)
現金収益	1,539	1,633	(5.8)	735	804	(8.6)
残高 (十億豪ドル) 住宅貸付	212.2	202.5	4.8	212.2	207.0	2.5
その他貸付	6.6	6.9	(4.3)	6.6	6.9	(4.3)
	218.8	209.4	4.5	218.8	213.9	2.3
期中平均利付資産	198.5	188.0	4.5 5.6	200.9	196.0	2.5
- 新中十均利的負性 資産合計	228.7	217.6	5.0	200.9	223.4	2.3
顧客預金	120.6	116.3	3.7	120.6	118.5	1.8
リスク加重資産合計	79.0	78.2	1.0	79.0	78.3	0.9

パフォーマンス指標

期中平均資産に対する現金収益	0.70%	0.79%	(9 bps)	0.66%	0.74%	(8 bps)
期中平均リスク加重資産に対する 現金収益(消費者金融)	1.69%	1.98%	(28 bps)	1.62%	1.78%	(16 bps)
純利息マージン(消費者金融)	2.00%	2.07%	(7 bps)	1.94%	2.06%	(12 bps)
対収益費用比率(消費者金融)	53.1%	50.4%	270 bps	54.0%	52.3%	170 bps
対収益費用比率 (資産運用)	65.3%	64.7%	60 bps	67.7%	63.0%	470 bps
運用・管理資産(該当時点における 残高)(百万豪ドル)	119,145	112,935	5.5	119,145	116,090	2.6
運用・管理資産(平均)(百万豪ド ル)	117,371	110,106	6.6	118,046	116,695	1.2
運用資産(該当時点における残高) (百万豪ドル)	206,704	195,258	5.9	206,704	199,309	3.7
運用資産(平均)(百万豪ドル)	201,386	192,655	4.5	203,349	199,422	2.0
平均運用・管理資産に対する投資収 益の比率(bps)(資産運用)	58	62	(4 bps)	56	59	(3 bps)
平均運用資産に対する投資収益の比 率(bps)(資産運用)	13	16	(3 bps)	13	14	(1 bp)

年度			半期			
資産の質	2018年 9 月終了	2017年 9 月終了	2018年 9 月終了 対2017年 9 月終了	2018年 9月終了	2018年 3 月終了	2018年 9 月終了 対2018年 3 月終了
貸付金および支払承諾総額に対する 90日以上DPDの資産および減損資産総 額の比率	0.84%	0.74%	10 bps	0.84%	0.80%	4 bps
貸付金および支払承諾総額に対する 信用減損費用の比率(年度換算ベー ス)	0.12%	0.13%	(1 bp)	0.13%	0.12%	1 bp

消費者金融・資産運用業務

財務分析

当年度と前年度との比較

現金収益は、2017年に発表された投資支出の促進を原因とする営業費用の増加によって94百万豪ドルすなわち 5.8%減少したが、バランスシートの増大および住宅貸付ポートフォリオの金利再設定の利益により一部相殺された。

主な変動	主な要因
純利息収益 80百万豪ドル すなわち2.1%増加	 ・期中平均利付資産は、住宅貸付の増加により、105億豪ドルすなわち5.6%増加した。 ・顧客預金は、質の高い預金の増加を継続的に重視したことを反映し、すべての主要な商品において伸びがみられ、43億豪ドルすなわち3.7%増加した。 ・純利息マージンは、住宅貸付の商品構成の変更および競争圧力によって、7ベーシス・ポイント低下したが、金利再設定による利益によって一部相殺された。資金調達コストおよび流動性コストは、資金調達および預金コストの低下が銀行税の通年度の影響を相殺して、概ね横ばいであった。
純投資収益 38百万豪ドル すなわち3.9%減少 その他の収益	・過年度の資産運用業務からの収益の減少。 ・事業構成が低マージンの商品に移行したことによるマージンの圧縮。 ・強力な投資市場に牽引され、平均運用・管理資産(73億豪ドルすなわち6.6%の増加) および平均運用資産(87億豪ドルすなわち4.5%の増加)が増加したことによる収益増加によって一部相殺された。 ・ATM手数料の廃止が海外送金手数料の低下と相俟ったことによる、手数料収入の減少。
18百万豪ドル すなわち3.0%減少	
営業費用 136百万豪ドル すなわち4.7%増加	・法令遵守および統制環境の向上の費用の増加と相俟った、顧客経験価値を改善し新たな支払いプラットフォームを導入する新たな能力を含む投資の促進。・人員の再編成を含む生産性向上による利益および過年度に認識された資産管理事業の部分的売却を原因とする費用の減少により一部相殺された。
信用減損費用 4百万豪ドル すなわち1.5%増加	・住宅抵当貸付の延滞比率の上昇により増加したが、無担保貸付の費用の減少により一部相殺された。 ・貸付金および支払承諾総額に対する90日以上DPDの資産および減損資産総額の比率は、 住宅抵当貸付の延滞の増加を反映して、10ベーシス・ポイント上昇して0.84%となった。
リスク加重資産 8 億豪ドル すなわち1.0%増加	・住宅貸付高の増加を原因として増加した。

当年度下半期と当年度上半期との比較

現金収益は、短期資金調達コストの増加によって収益が減少したことと、住宅貸付および資産運用ポートフォリオのマージンの圧縮が相俟って、69百万豪ドルすなわち8.6%減少した。これは、バランスシートの増大による収益の増加によって一部相殺された。

主な変動	主な要因
純利息収益 64百万豪ドル すなわち3.2%減少	・期中平均利付資産は、住宅貸付の増加を原因として、49億豪ドルすなわち2.5%増加した。 ・顧客預金は、質の高い預金の増加を継続的に重視したことを反映し、すべての主要な
	商品において伸びがみられ、21億豪ドルすなわち1.8%増加した。 ・純利息マージンは、短期ホールセール資金調達コストの増加、住宅貸付の商品構成の 不利な変更および競争圧力によって、12ベーシス・ポイント低下した。
純投資収益 23百万豪ドル すなわち4.7%減少	・事業構成が低マージンの商品に移行したことによるマージンの圧縮を原因とする収入 の減少。 ・当年度上半期の貸付関連費用の増加。
	・強力な投資市場に牽引され、平均運用・管理資産(14億豪ドルすなわち1.2%の増加) および平均運用資産(39億豪ドルすなわち2.0%の増加)が増加したことによる収益増 加によって一部相殺された。
その他の収益 24百万豪ドル すなわち8.5%増加	・貸付高の増加を原因とする住宅貸付手数料の増加。 ・季節的な外国為替収益の増加。
営業費用 26百万豪ドル すなわち1.7%増加	・法令遵守および統制環境の向上の費用の増加と相俟った、顧客経験価値を改善し新たな支払いプラットフォームを導入する新たな能力を含む投資の促進。・人員の再編成を含む生産性向上による利益を原因とするコストの低下。
信用減損費用 5百万豪ドル すなわち3.8%増加	・無担保貸付の延滞比率の上昇により増加。 ・貸付金および支払承諾総額に対する90日以上DPDの資産および減損資産総額の比率は、 住宅抵当貸付の延滞の増加を反映して、半年間で4ベーシス・ポイント上昇して 0.84%となった。
リスク加重資産 7 億豪ドル すなわち0.9%増加	・住宅貸付高の増加を原因として増加した。

消費者金融

	年度			半期		
	2018年 9月終了 (百万豪ド ル)	2017年 9月終了 (百万豪ド ル)	2018年 9月終了 対2017年 9月終了 (%)	2018年 9月終了 (百万豪ド ル)	2018年 3月終了 (百万豪ド ル)	2018年 9月終了 対2018年 3月終了 (%)
純利息収益	3,964	3,884	2.1	1,950	2,014	(3.2)
その他の収益	547	565	(3.2)	285	262	8.8
純営業収益	4,511	4,449	1.4	2,235	2,276	(1.8)
営業費用	(2,397)	(2,242)	6.9	(1,207)	(1,190)	1.4
基礎収益	2,114	2,207	(4.2)	1,028	1,086	(5.3)
信用減損費用	(271)	(267)	1.5	(138)	(133)	3.8
税引前現金収益	1,843	1,940	(5.0)	890	953	(6.6)
法人税	(554)	(581)	(4.6)	(269)	(285)	(5.6)
現金収益	1,289	1,359	(5.2)	621	668	(7.0)

資産運用

	年度			半期		
	2018年 9 月終了 (百万豪ド ル)	2017年 9月終了 (百万豪ド ル)	2018年 9月終了 対2017年 9月終了 (%)	2018年 9月終了 (百万豪ド ル)	2018年 3月終了 (百万豪ド ル)	2018年 9月終了 対2018年 3月終了 (%)
純投資収益	949	987	(3.9)	463	486	(4.7)
その他の収益	45	45	-	23	22	4.5
純営業収益	994	1,032	(3.7)	486	508	(4.3)
営業費用	(649)	(668)	(2.8)	(329)	(320)	2.8
税引前現金収益	345	364	(5.2)	157	188	(16.5)
法人税	(95)	(90)	5.6	(43)	(52)	(17.3)
現金収益	250	274	(8.8)	114	136	(16.2)

法人・機関投資家向け銀行業務

法人・機関投資家向け銀行業務は、金融および債券市場、特殊資本、保管ならびに代替的投資に関連する幅広い 貸付および取引の商品およびサービスを提供する。同部門は、専門的な産業上の関係および商品チームを通じて、 オーストラリアの顧客ならびに米国、英国およびアジアの支店を含む世界の顧客にサービスを提供している。

		年度		半期		
	2018年 9月終了 (百万豪ドル)	2017年 9月終了 (百万豪ドル)	2018年 9月終了 対2017年 9月終了 (%)	2018年 9月終了 (百万豪ドル)	2018年 3 月終了 (百万豪ドル)	2018年 9月終了 対2018年 3月終了 (%)
純利息収益	1,882	1,972	(4.6)	936	946	(1.1)
その他の収益	1,451	1,368	6.1	714	737	(3.1)
純営業収益	3,333	3,340	(0.2)	1,650	1,683	(2.0)
営業費用	(1,297)	(1,236)	4.9	(660)	(637)	3.6
基礎収益	2,036	2,104	(3.2)	990	1,046	(5.4)
信用減損(費用)/戻入れ	43	(37)	大	36	7	大
税引前現金収益	2,079	2,067	0.6	1,026	1,053	(2.6)
法人税	(538)	(532)	1.1	(263)	(275)	(4.4)
現金収益	1,541	1,535	0.4	763	778	(1.9)
純営業収益						
貸付および預金収益	2,093	1,986	5.4	1,045	1,048	(0.3)
マーケッツ収益(デリバ ティ ブ の 評 価 調 整 を除 く。)	841	903	(6.9)	405	436	(7.1)
デリバティブの評価調整 <i>(1)</i>	(32)	24	大	(9)	(23)	(60.9)
その他収益	431	427	0.9	209	222	(5.9)
純営業収益合計	3,333	3,340	(0.2)	1,650	1,683	(2.0)

 $[\]overline{}^{(1)}$ デリバティブの評価調整は、信用評価調整および資金調達評価調整からなる。

残高 (十億豪ドル)

(一地家でル)						
コーポレート・ファイナン ス ⁽¹⁾	30.8	26.8	14.9	30.8	26.9	14.5
事業貸付	60.1	58.7	2.4	60.1	58.1	3.4
その他貸付	0.5	2.5	(80.0)	0.5	0.5	-
貸付金および支払承諾総額	91.4	88.0	3.9	91.4	85.5	6.9
期中平均利付資産	237.6	239.0	(0.6)	236.0	239.2	(1.3)
資産合計	263.8	259.3	1.7	263.8	250.1	5.5
顧客預金	98.0	97.0	1.0	98.0	89.6	9.4
リスク加重資産合計	112.3	114.7	(2.1)	112.3	114.8	(2.2)

⁽¹⁾ コーポレート・ファイナンスは、従前のキャピタル・ファイナンス業務を表している。

パフォーマンス指標

期中平均資産に対する現金 収益	0.58%	0.55%	3 bps	0.58%	0.58%	-
期中平均リスク加重資産に 対する現金収益	1.34%	1.30%	4 bps	1.32%	1.36%	(4 bps)
純利息マージン	0.79%	0.83%	(4 bps)	0.79%	0.79%	-
純利息マージン(マーケッ ツを除く。)	1.67%	1.56%	11 bps	1.69%	1.64%	5 bps
対収益費用比率	38.9%	37.0%	190 bps	40.0%	37.8%	220 bps

		年度			半期		
資産の質	2018年 9月終了	2017年 9 月終了	2018年 9月終了 対2017年 9月終了	2018年 9月終了	2018年 3 月終了	2018年 9 月終了 対2018年 3 月終了	
貸付金および支払承諾総額に対する90日以上DPDの資産および減損資産総額の比率	0.39%	0.34%	5 bps	0.39%	0.39%	-	
貸付金および支払承諾総額 に対する信用減損費用の比 率(年度換算ベース)	(0.05%)	0.04%	(9 bps)	(0.08%)	(0.02%)	(6 bps)	

法人・機関投資家向け銀行業務

財務分析

当年度と前年度との比較

現金収益は、与信の質の改善により6百万豪ドルすなわち0.4%増加した。これは、2017年に発表された投資支出の促進による営業費用の増加により一部相殺された。収益は、トレーディング収益の低下、アジアにおけるプライベート・ウェルス業務の売却および銀行税の年度を通じた影響を反映して概ね横ばいであるが、取引活動の増加により一部相殺された。

主な変動	主な要因
純利息収益 90百万豪ドル すなわち4.6%減少	 ・その他の収益において相殺された経済的ヘッジの変動による117百万豪ドルの減少を含む。 ・27百万豪ドルの基礎的増加分は、純利息マージン(マーケッツを除く。)の上昇ならびに貸付金および支払承諾総額の増加を反映している。これは、マーケッツ収益の減少により一部相殺された。 ・純利息マージン(マーケッツを除く。)は、ポートフォリオ収益への継続的な注力および資金調達コストの減少によって11ベーシス・ポイント上昇したが、銀行税の年度を通じた影響によって一部相殺された。 ・貸付金および支払承諾総額は、より高いマージンのコーポレート・ファイナンス貸付の40億豪ドルの増加、およびアジアにおけるプライベート・ウェルス業務の売却によるその他貸付(主に抵当貸付)の20億豪ドルの減少を反映して34億豪ドルすなわち3.9%増加した。 ・顧客預金は、機関投資家向け預金の増加を反映して10億豪ドルすなわち1%増加したが、アジアにおけるプライベート・ウェルス業務の売却により一部相殺された。
その他の収益 83百万豪ドル すなわち6.1%増加	・純利息収益において相殺された経済的ヘッジの変動による117百万豪ドルの増加を含む。・トレーディング収益の減少およびデリバティブの評価調整の不利な変動による34百万豪ドルの基礎的減少分。これは、コーポレート・ファイナンス手数料の増加および顧客リスク管理商品の売上増加により一部相殺された。
営業費用 61百万豪ドル すなわち4.9%増加	・技術への投資の促進ならびに関連する減価償却費および償却費、ならびに法令遵守および統制環境の向上。これは、当社グループの営業の簡略化および第三者支出の削減 に関連する人員再編成を含む、生産性向上による利益により一部相殺された。
信用減損費用 80百万豪ドル減少	・与信の質の改善(戻入れを含む。)、および少数の大口エクスポージャーの減損に関 する費用の減少。
リスク加重資産 24億豪ドル すなわち2.1%減少	・リスク加重資産は、継続的な利益重視のポートフォリオ管理を反映して減少した。

当年度下半期と当年度上半期との比較

現金収益は、取引活動の減少および技術への投資の促進を反映した営業費用の増加により15百万豪ドルすなわち1.9%減少した。これは、与信の質の改善により一部相殺された。

主な変動	主な要因
純利息収益 10百万豪ドル すなわち1.1%減少	 ・その他の収益において相殺された経済的ヘッジの変動による46百万豪ドルの減少を含む。 ・36百万豪ドルの基礎的増加分は、純利息マージン(マーケッツを除く。)の上昇ならびに貸付金および支払承諾総額の増加を反映している。 ・純利息マージン(マーケッツを除く。)は、預金および資金調達コストの減少を主因として、5ベーシス・ポイント上昇した。 ・貸付金および支払承諾総額は、より高いマージンのコーポレート・ファイナンス貸付および事業貸付の増加を反映して59億豪ドルすなわち6.9%増加した。 ・顧客預金は、機関投資家向け預金の増加を反映して84億豪ドルすなわち9.4%増加した。
その他の収益 23百万豪ドル すなわち3.1%減少	・純利息収益において相殺された経済的ヘッジの変動による46百万豪ドルの増加を含む。 ・コーポレート・ファイナンスにおける取引活動の減少およびマーケッツ収益の減少による69百万豪ドルの基礎的減少分。
営業費用 23百万豪ドル すなわち3.6%増加	・テクノロジーへの投資の促進ならびに関連する減価償却費および償却費、ならびに法 令遵守および統制環境の向上。これは、当社グループの営業の簡略化および第三者支 出の削減に関連する人員再編成を含む、生産性向上による利益により一部相殺され た。
信用減損費用 29百万豪ドル減少	・与信の質の改善(戻入れを含む。)、および少数の大口エクスポージャーの減損に関 する費用の減少。
リスク加重資産 25億豪ドル すなわち2.2%減少	・リスク加重資産は、継続的な利益重視のポートフォリオ管理ならびに分配およびその 他の資本イニシアティブを反映して減少した。

ニュージーランド銀行業務

ニュージーランド銀行業務は、「バンク・オブ・ニュージーランド」のブランド名で運営されているニュージーランドにおける消費者金融業務、資産運用業務、事業金融業務、アグリビジネス業務、法人向け業務、保険フランチャイズ業務およびマーケッツ・セールス業務からなる。ニュージーランド銀行業務には、バンク・オブ・ニュージーランドのマーケッツ部門のトレーディング業務は含まれない。

数値は現地通貨で表示されている。豪ドル建ての数値は後出表を参照のこと。

	年度			半期			
	2018年 9月終了 (百万NZド ル)	2017年 9月終了 (百万NZド ル)	2018年 9月終了 対2017年 9月終了 (%)	2018年 9月終了 (百万NZド ル)	2018年 3月終了 (百万NZド ル)	2018年 9月終了 対2018年 3月終了 (%)	
純利息収益	1,848	1,692	9.2	943	905	4.2	
その他の収益	566	565	0.2	279	287	(2.8)	
純営業収益	2,414	2,257	7.0	1,222	1,192	2.5	
営業費用	(946)	(882)	7.3	(481)	(465)	3.4	
基礎収益	1,468	1,375	6.8	741	727	1.9	
信用減損費用	(76)	(71)	7.0	(35)	(41)	(14.6)	
税引前現金収益	1,392	1,304	6.7	706	686	2.9	
法人税	(388)	(363)	6.9	(196)	(192)	2.1	
現金収益	1,004	941	6.7	510	494	3.2	
残高 (十億NZドル) 住宅貸付	39.8	37.4	6.4	39.8	38.2	4.2	
事業貸付	41.5	40.4	2.7	41.5	40.3	3.0	
その他貸付	1.3	1.3	-	1.3	1.3	-	
貸付金および支払承諾 総額	82.6	79.1	4.4	82.6	79.8	3.5	
期中平均利付資産	81.6	77.7	5.0	82.3	80.9	1.7	
資産合計	86.4	82.6	4.6	86.4	84.0	2.9	
顧客預金	58.5	55.1	6.2	58.5	58.2	0.5	
リスク加重資産合計	61.2	57.8	5.9	61.2	59.0	3.7	
パフォーマンス指標							
期中平均資産に対する 現金収益	1.19%	1.18%	1 bp	1.20%	1.19%	1 bp	
期中平均リスク加重資 産に対する現金収益	1.70%	1.63%	7 bps	1.69%	1.71%	(2 bps)	
純利息マージン	2.27%	2.18%	9 bps	2.29%	2.24%	5 bps	
対収益費用比率	39.2%	39.1%	10 bps	39.4%	39.0%	40 bps	
フルタイム相当従業員 (該当時点における人 数)	4,655	4,732	(1.6)	4,655	4,676	(0.4)	

資産の質

	年度			半期			
	2018年 9 月終了	2017年 9 月終了	2018年 9月終了 対2017年 9月終了	2018年 9月終了	2018年 3 月終了	2018年 9月終了 対2018年 3月終了	
貸付金および支払承諾 総額に対する90日以上 DPDの資産および減損資 産総額の比率 (1)	0.46%	0.79%	(33 bps)	0.46%	0.62%	(16 bps)	
貸付金および支払承諾 総額に対する信用減損 費用の比率(年度換算 ベース)	0.09%	0.09%	-	0.08%	0.10%	(2 bps)	

市場シェア⁽¹⁾

	2018年 9 月30日 現在	2018年 3 月31日 現在	2017年 9 月30日 現在
住宅貸付	15.7%	15.6%	15.7%
アグリビジネス	22.3%	22.5%	22.6%
事業貸付	23.8%	23.5%	23.8%
リテール預金	18.1%	18.5%	18.2%

⁽¹⁾出典:RBNZ。

販売

	2018年 9 月30日 現在	2018年 3 月31日 現在	2017年 9 月30日 現在
リテール支店数	153	155	158
ATM台数	633	618	549
インターネットバンキング顧客数 (単位:千人) ^(1)	731	712	695

ニュージーランド銀行業務

(現地通貨による)財務分析

当年度と前年度との比較

現金収益は、収益増加により63百万NZドルすなわち6.7%増加したが、事業への投資の促進に起因する費用の増加により一部相殺された。

主な変動	主な要因
純利息収益 156百万NZドル すなわち9.2%増加	 ・期中平均利付資産は、当年度、事業貸付において銀行業界全体が伸び悩んだ中でも、住宅貸付および事業貸付の成長により39億NZドルすなわち5.0%増加した。 ・顧客預金は、需要および定期預金の大幅な成長により34億NZドルすなわち6.2%増加した。 ・純利息マージンは、貸付マージンの改善および資金調達コストの減少を主因として9ベーシス・ポイント上昇した。これは、投下資本収益の減少によって一部相殺された。
その他の収益 1 百万NZドル すなわち0.2%増加	・ライン手数料収入および運用資産による収益の増加。 ・2018年4月1日以降のATM手数料を含む特定の手数料の削減および廃止により相殺された。
営業費用 64百万NZドル すなわち7.3%増加	・営業担当者の効率化および顧客経験価値の向上のためのデジタル機能への投資の促進。これは、事業全体の生産性向上による節減により一部相殺された。・優先セグメントおよびデジタルへの投資に伴う減価償却費および償却費。
信用減損費用 5 百万NZドル すなわち7.0%増加	 ・対象セクターにおける一括引当金に係るFLAを含む。これは、酪農業のポートフォリオの改善により一部相殺された。 ・貸付金および支払承諾総額に対する90日以上DPDの資産および減損資産総額の比率は、酪農業に係るエクスポージャーに関連する減損資産総額の顕著な減少を主因として、33ベーシス・ポイント低下した。
リスク加重資産合計 34億NZドル すなわち5.9%増加	・エクスポージャーの増加は、ポートフォリオの質の改善により一部相殺された。

当年度下半期と当年度上半期との比較

現金収益は、収益の改善により16百万NZドルすなわち3.2%増加したが、事業への投資の促進による費用の増加により一部相殺された。

主な変動	主な要因
純利息収益 38百万NZドル すなわち4.2%増加	・期中平均利付資産は、住宅貸付および事業貸付の両方における成長により、14億NZドルすなわち1.7%増加した。住宅貸付および事業貸付の成長は、当年度下半期において銀行業界全体の伸びを上回った。 ・顧客預金は、当年度上半期のより堅固な成長により3億NZドルすなわち0.5%増加した。 ・純利息マージンは、預金およびホールセール資金調達コストの減少を主因として5ベーシス・ポイント上昇した。これは、住宅貸付マージンの低下により一部相殺された。
その他の収益 8 百万NZドル すなわち2.8%減少	・2018年4月1日以降のATM手数料を含む特定の手数料の削減および廃止。 ・運用資産による収益の改善により一部相殺された。
営業費用 16百万NZドル すなわち3.4%増加	・営業担当者の効率化および顧客経験価値の向上のためのデジタル機能への投資の促進。これは、事業全体の生産性向上による節減により一部相殺された。 ・優先セグメントおよびデジタルへの投資に伴う減価償却費および償却費。
信用減損費用 6百万NZドル すなわち14.6%減少	・ほとんどのポートフォリオにおける堅固な資産の質の継続、および酪農業に係るエクスポージャーの継続的な改善。 ・貸付金および支払承諾総額に対する90日以上DPDの資産および減損資産総額の比率は、 酪農業に係るエクスポージャーに関連する減損資産総額の減少を主因として、16ベーシス・ポイント低下した。
リスク加重資産合計 22億NZドル すなわち3.7%増加	・エクスポージャーの増加は、ポートフォリオの質の改善により一部相殺された。

ニュージーランド銀行業務

数値は豪ドルで表示されている。現地通貨建ての数値については前出表を参照のこと。

	年度			半期		
	2018年 9月終了 (百万豪ドル)	2017年 9 月終了 (百万豪ドル)	2018年 9月終了 対2017年 9月終了 (%)	2018年 9月終了 (百万豪ドル)	2018年 3 月終了 (百万豪ドル)	2018年 9月終了 対2018年 3月終了 (%)
純利息収益	1,698	1,586	7.1	870	828	5.1
その他の収益	520	530	(1.9)	257	263	(2.3)
純営業収益	2,218	2,116	4.8	1,127	1,091	3.3
営業費用	(869)	(827)	5.1	(443)	(426)	4.0
基礎収益	1,349	1,289	4.7	684	665	2.9
信用減損費用	(70)	(67)	4.5	(32)	(38)	(15.8)
税引前現金収益	1,279	1,222	4.7	652	627	4.0
法人税	(357)	(340)	5.0	(182)	(175)	4.0
現金収益	922	882	4.5	470	452	4.0

外国為替相場の変動の影響

2018年 9 月における プラス / (マイナス)	2017年 9 月 終了後の年度 (百万豪ドル)	2018年 9月終了 対2017年 9月終了 (為替変動を 除く)(%)	2018年3月 終了後の半期 (百万豪ドル)	2018年 9月終了 対2018年 3月終了 (為替変動を 除く)(%)
純利息収益	(35)	9.3	6	4.3
その他の収益	(10)	-	2	(3.0)
営業費用	18	7.3	(3)	3.3
信用減損費用	1	6.0	-	(15.8)
法人税(費用) / 控除	7	7.1	(2)	2.9
現金収益	(19)	6.7	3	3.3

コーポレート機能・その他業務

当社グループの「コーポレート機能」部門には、トレジャリー業務、技術・オペレーション業務、サポート部門 および消去業務をはじめ、全事業部門を支援する機能が含まれる。トレジャリー業務は、資本管理、バランスシー ト管理および流動資産ポートフォリオとともに、当社グループの業務を支援する資本および構造的資金の移動を担 当する中央機関としての役割を務める。

	年度			半期		
	2018年 9月終了 (百万豪ドル)	2017年 9月終了 ⁽¹⁾ (百万豪ドル)	2018年 9月終了 対2017年 9月終了 (%)	2018年 9月終了 (百万豪ドル)	2018年 3月終了 (百万豪ドル)	2018年 9月終了 対2018年 3月終了 (%)
純営業収益 ⁽²⁾	563	639	(11.9)	316	247	27.9
顧客関連救済措置 (3)	(249)	-	大	(249)	-	大
純営業収益	314	639	(50.9)	67	247	(72.9)
営業費用 ⁽⁴⁾	(684)	(578)	18.3	(359)	(325)	10.5
事業再編関連費用 ⁽⁵⁾	(755)	-	大	-	(755)	大
顧客関連救済措置 (5)	(111)	-	大	(111)	-	大
基礎収益/(損失)	(1,236)	61	大	(403)	(833)	(51.6)
信用減損費用	(274)	(259)	5.8	(139)	(135)	3.0
税引前および分配前現 金 (損失) / 収益	(1,510)	(198)	大	(542)	(968)	(44.0)
法人税控除額	399	47	大_	139	260	(46.5)
分配前現金損失	(1,111)	(151)	大	(403)	(708)	(43.1)
分配	(100)	(98)	2.0	(51)	(49)	4.1
現金損失	(1,211)	(249)	大_	(454)	(757)	(40.0)
現金損失(事業再編関 連費用および顧客関連 救済措置を除く。)	(420)	(249)	(68.7)	(193)	(227)	15.0

 $[\]frac{1}{(1)}$ 2017 年 9 月現在の比較情報は、当社グループの消去業務を含めるため再表示された。

⁽²⁾顧客関連救済措置を除く。

⁽³⁾詳細は、「第6-1 財務書類」の注記4「その他収益」を参照。

⁽⁴⁾事業再編関連費用および顧客関連救済措置を除く。

⁽⁵⁾詳細は、「第6-1 財務書類」の注記5「営業費用」を参照。

財務分析

当年度と前年度との比較

現金損失は、事業再編関連費用および顧客関連救済措置、資金調達およびリスク管理業務からの収益の減少、弁護士費用およびコンプライアンス費用(王立委員会関連費用を含む。)の増加を主因として、962百万豪ドル増加した。

主な変動	主な要因
純営業収益 325百万豪ドル すなわち50.9%減少	・249百万豪ドルの顧客関連救済措置を含む。 ・76百万豪ドルの基礎的減少分は、主に資金調達およびリスク管理業務からの収益の減 少を反映している。
営業費用 972百万豪ドル増加	・755百万豪ドルの事業再編関連費用および111百万豪ドルの顧客関連救済措置を含む。 ・106百万豪ドルの基礎的増加分は、弁護士費用およびコンプライアンス費用(王立委員 会関連費用を含む。)の増加を反映している。
信用減損費用 15百万豪ドル すなわち5.8%増加	・モーゲージのモデルの改善に係る一括引当金の水準の上昇。これは、昨年度と比較した対象セクターにおける一括引当金に係るFLAの水準の低下により一部相殺された。
分配 2 百万豪ドル すなわち2.0%増加	・分配は安定している。

当年度下半期と当年度上半期との比較

現金損失は、当年度上半期比で303百万豪ドル減少した。この減少は、主に事業再編関連費用によるものであったが、顧客関連救済措置により一部相殺された。

主な変動	主な要因
純営業収益 180百万豪ドル すなわち72.9%減少	・249百万豪ドルの顧客関連救済措置を含む。 ・69百万豪ドルの基礎的増加分は、当社グループの組織簡素化による利益を含む資金調 達およびリスク管理業務からの収益の増加を反映している。
営業費用 610百万豪ドル すなわち56.5%減少	・当年度上半期に認識された755百万豪ドルの事業再編関連費用を含む。これは、111百万豪ドルの顧客関連救済措置により一部相殺された。・34百万豪ドルの基礎的増加分は、弁護士費用およびコンプライアンス費用(王立委員会関連費用を含む。)の増加を反映している。
信用減損費用 4百万豪ドル すなわち3.0%増加	・農業および住宅抵当貸付ポートフォリオを含む対象セクターにおいて引き上げられた 一括引当金に係るFLAの水準の上昇、ならびにその他のマクロ経済的要因。これは、 モーゲージのモデルの改善に係る一括引当金の水準の低下により一部相殺された。
分配 2 百万豪ドル すなわち4.1%増加	・分配は安定している。

前へ

4 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

「第3-3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

2018年度中のソフトウェア投資の概要は上記「第3-3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載されている。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

2018年度中、当社グループは設備の更改の必要性から1,033百万豪ドルの設備投資を行なった。この金額は、2018事業年度における当社グループの不動産、施設、設備およびソフトウェア購入額である。

2 【主要な設備の状況】

当社グループは、911の支店および事業者向け銀行業務センターを有している。

当社グループの建物は継続的な維持および改築を受けており、当社グループの現在および予見可能な将来の条件に適合しかつ十分であると考えられている。

「第3-3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「投資支出」を参照のこと。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、銀行の支店および関連設備に関する継続的な保守・改修計画を有しており、設備需要を継続的に見直している。上記2をあわせて参照のこと。

第5 【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
 - (1) 【株式の総数等】(2018年9月30日現在)

【株式の総数】

オーストラリア法上、会社は授権株式資本を持つ必要がなくなった。

【発行済株式】 (1)

記名・無記名の別 及び額面・無額面の別	種類	発行数(千株)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融 商品取引業 協会名	詳細
記名式株式	普通株式	2,734,119	オーストラリア 証券取引所	普通株式(完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない標準となる株式である。) 米国預託株式(ADS)(預託機関または保管機関に預託された当社の全額払込済普通株式である。ADSを構成する各全額払込済普通株式には、全額払込済普通株式には、全額払込済普通株式に付されたものと同じ権利が付されている。)
記名式株式	一部払込済 (0.25豪ドル)株式	25		(1)
記名式株式	自己株式	(7,800)	オーストラリア 証券取引所	当社が支配する株式
記名式株式	ナショナル・インカ ム・セキュリティー ズ	20,000	オーストラリア 証券取引所	(2)
記名式株式	信託優先証券	400	ルクセンブルグ 証券取引所	(3)
計		2,746,744		

- $^{(\ 1\)}$ 従業員持株制度における一部払込済株式は発行済であるが上場されていない。
- (2) 1999年6月29日、当社は、NIS20,000,000株を1株当たり100豪ドルで発行した。NISは、当社がニューヨーク支店を通じて発行した100豪ドルの全額払込済社債1単位および未払NIS優先株式1株から成るステープル証券である。NIS優先株式の未払額は、一定の限られた状況(不履行事由の発生等)のもとで支払義務が発生する。NISの各保有者は、四半期ごとの後払いでオーストラリアの90日銀行手形の利率プラス1.25%に相当する年率で非累積分配金を受領する権利を有する。APRAの事前の同意によって、当社は社債を1単位当たり100豪ドル(未払分配金がある場合はこれを加算した金額)で償還し、かかる社債に抱き合わされたNIS優先株式を対価なしで買い戻すか消却することができる。NISには満期日はなく、オーストラリア証券取引所(「ASX」)に上場している。
- (3) 2003年9月29日、当社グループは、ナショナル・キャピタル・トラスト による1株当たり1,000英ポンドの信託優先証券400,000株の発行を通じて、当社のロンドン支店が使用する資金400百万英ポンドを調達した。各信託優先証券については2018年12月17日まで半年ごとに後払いされる年率5.62%の非累積分配金が付き、その後は5年ごとの各期間に、かかる期間の開始時における5年物英国国債の指標銘柄の最終利回りに1.93%を加えた利率による非累積分配金が、半年ごとに後払いされる。信託優先証券はAPRAの事前の同意によって2018年12月17日およびそれ以降の各5年目の応当日に償還可能であり、その場合1信託優先証券当たり1,000英ポンドに過去6か月間の分配期間の未払分配金を加えた償還価格で償還される。

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債等の行使状況等】 該当なし

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

	発行済株式総数(千株) <i>(1)</i>	資本金 (単位:百万豪ドル、 カッコ内十億円)
2013年 9 月30日現在	2,568,936	27,944 (2,313)
期中異動	(237,557)	436 (36)
2014年 9 月30日現在	2,331,379	28,380 (2,349)
期中異動	251,902	6,271 (519)
2015年 9 月30日現在	2,583,281	34,651 (2,868)
期中異動	84,648	366 (30)
2016年 9 月30日現在	2,667,929	34,285 (2,837)
期中異動	28,340	342 (28)
2017年 9 月30日現在	2,696,269	34,627 (2,866)
期中異動	50,475	1,355 (112)
2018年 9 月30日現在	2,746,744	35,982 (2,978)

_____ ⁽¹⁾1,000株未満四捨五人。

⁽注)上記の発行済株式および証券数は、従業員持株制度に基づく一部払込済株式を含む。全額払込済発行済株式総数(1000株 未満四捨五入)は、2,746,744株(NIS証券および信託優先証券を含む。)である。「払込資本を構成する発行済証券総 数」は、当社グループの連結投資事業により(2016年7月1日の承継ファンド合併まで)保有され、従業員インセンティ プ制度の要件を充足するために当社グループの被支配会社により信託で保有されている当社の自己株式について調整され ている。株価の変動により発生する値洗い価値の未実現変動、配当収入および当社グループの連結投資事業によって保有 される株式の売却によって発生する実現損益は、法定報告上消去される。

(4) 【所有者別状況】

2018年10月31日現在、ブラックロック・グループおよびその関連会社は、当社の大量保有株主であり、149,354,409株の全額払込済普通株式を保有している。

全額払込済普通株式の所有者の状況

区分	株主数(名)	株主総数に 対する割合(%)	株式数(株)	株式総数に対する 割合(%)
1株~1,000株	339,779	57.71	129,178,962	4.73
1,001株~5,000株	196,956	33.45	442,432,735	16.18
5,001株~10,000株	32,547	5.53	227,060,133	8.30
10,001株~100,000株	19,047	3.23	391,289,200	14.31
100,001株以上	458	0.08	1,544,159,730	56.48
計	588,787	100.00	2,734,120,760	100.00
市場性を有する単位 (500豪ドル)未満	17,494		153,570	

(5) 【大株主の状況】

2018年10月31日現在、下記が普通株式名簿上で発行済普通株式の1%超を保有している主要株主6社である。

氏名または名称	住所	所有普通株式数 (株)	発行済普通株式 総数に対する 割合(%)
HSBCカストディ・ノミニーズ(オーストラリア) リミテッド	ニューサウスウェールズ州 シドニー	606,705,777	22.19
JPモルガン・ノミニーズ・オーストラリア・リミテッド	ニューサウスウェールズ州 シドニー	357,937,393	13.09
シティコープ・ノミニーズ・ピーティーワイ・リ ミテッド	ビクトリア州メルボルン	159,706,856	5.84
ナショナル・ノミニーズ・リミテッド	ビクトリア州メルボルン	106,474,671	3.89
BNPパリバ・ノミニーズ・ピーティーワイ・リミテッド	ニューサウスウェールズ州 ロイヤル・エクスチェンジ	52,480,632	1.92
BNPパリバ・ノムズ・ピーティーワイ・リミテッド	ニューサウスウェールズ州 ロイヤル・エクスチェンジ	29,939,787	1.10
合計		1,313,245,116	48.03

2 【配当政策】

普通株式に対する配当金

取締役会は、2018年12月14日に支払われるべき最終配当として、全額払込済普通株式1株当たり99豪セント(100パーセント税額控除対象)とすると宣言した。支払予定額は、約2,707百万豪ドルに上る。当社グループは、自己資本比率および見通しを反映するため、配当再投資プラン(DRP)を定期的に調整している。当社グループは、参加枠の上限なく、DRPに1.5%の割引を提供する予定である。

前事業年度末以降に支払われた配当は以下の通りである。

2017年9月30日終了の事業年度の最終配当として全額払込済普通株式1株当たり99豪セント(100パーセント税額控除対象)が2017年12月13日に支払われた。支払額は2,659百万豪ドルであった。

2018年9月30日終了の事業年度の中間配当として全額払込済普通株式1株当たり99豪セント(100パーセント税額控除対象)が2018年7月5日に支払われた。支払額は2,696百万豪ドルであった。

現在までに支払済および決定済の配当金に関する情報は、「第6-1 財務書類」の注記28「配当金および分配金」に含まれている。

これらの適格配当に対する税額控除の割合は、現行のオーストラリア法人税率が30%であることを反映して、オーストラリアの税額控除30%となる。

オーストラリアの課税上、将来の配当金に対する税額控除対象の範囲は、オーストラリアの所得税の対象となる当社グループの利益の割合および今後のオーストラリアの事業税制度における変更を含む数多くの要因に左右される。

3 【株価の推移】

ASXにおける当社普通株式の株価の推移は下記のとおりである $^{(1)}$ 。

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

	9月30日に終了した年度					
	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	
最高(豪ドル)	37.07	39.15	31.61	34.09	32.98	
最低(豪ドル)	31.90	29.15	23.82	25.14	25.90	

(2) 【当該事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価】

	2018年					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(豪ドル)	29.23	29.64	27.85	28.49	29.00	28.51
最低(豪ドル)	28.11	26.61	25.90	27.33	27.22	27.22

4 【役員の状況】

本報告書提出日現在在職中の(または当年度中に在職していた)当社取締役に関する詳細、ならびに各取締役 の資質、経験ならびにその他の取締役職および利害関係については下記の通りである。

取締役会は、各取締役が当社の責務を完璧に果たすため十分な時間と労力を費やす能力を有していることを条件に、各取締役が幅広いガバナンスの役職への関与により利益を得、当該活動を支援することを承認している。 会長は、指名・ガバナンス委員会の助力を得て、各取締役のその他のコミットメントを考慮に入れた上で、当社での責務を果たすために各取締役が十分な時間と労力を費やす能力を有していると判断した。

女性取締役の人数:3名(女性取締役の割合:30%) 男性取締役の人数:7名(男性取締役の割合:70%)

氏名	年齢	主要略歴
ケネス・R・ヘン リー博士	60	在職期間: 2011年11月から取締役。2015年12月から会長。取締役会指名・ガバナンス委員会の会長。
(Dr. Kenneth R Henry) [男性]		 独立/非独立取締役の別 :独立取締役
		接能・経験:経済、政策および規制、ガバナンスならびにリーダーシップの分野で30年以上の経験を有する。ヘンリー博士は、2001年から2011年までトレジャリー部門の秘書役を務めた。2011年6月から2012年11月まで、首相の特別アドバイザーを務め、アジアの世紀におけるオーストラリア白書を促進する責任を負っていた。オーストラリア準備銀行の理事会、税務審議会、金融規制者委員会およびオーストラリアのインフラ委員会の元メンバーであり、ハワード政権の課税タスクフォース(「ニュー・タックス・システム」、1997年-1998年)およびラッド政権により委託されたオーストラリアのフューチャー・タックス・システム・レビュー(「ヘンリー・タックス・レビュー」)(2008年-2009年)のどちらも議長を務めていた。同氏は、2007年に豪コンパニオン勲章を受章し、2001年にセンテナリー・メダルを受章した。当社の先住民諮問グループの共同議長である。
		上場会社の取締役職 : ASXリミテッド(2013年2月から)
		ヘンリー博士のその他の取締役職および利害関係には、サー・ローランド・ウィルソン・ファウンデーション(委員長)、ケープ・ヨーク・パートナーシップ、オーストラリア経済開発委員会(理事)、プロジェクト・リーダーシップのためのジョン・グリル・センターの諮問委員会およびオーストラリア・中国 シニア・ビジネスリーダーズ・フォーラムが含まれる。

氏名	年齢	主要略歴
アンドリュー・	53	在職期間 : 2014年 8 月から取締役。
G・ソーバーン氏 (Mr. Andrew G Thorburn) [男性]		独立/非独立取締役の別 :非独立取締役
morbani, [se]		技能・経験:銀行業務および金融の分野で31年超の勤務経験を有する。ソーバーン氏は、2005年1月にリテール・バンキング業務部門長として当社に入社し、2008年にBNZのマネージング・ディレクター兼CEOに任命され、2009年1月に当社グループのエグゼクティブ・リーダーシップ・チームに加入した。2014年8月、同氏はグループ最高経営責任者兼マネージング・ディレクターとしての現在の役職に任命された。

氏名	年齢	主要略歴
デイヴィッド・ H・アームストロ ング氏	60	在職期間 : 2014年8月から取締役。取締役会監査委員会の会長およびリスク委員会の委員。
(Mr. David H Armstrong) [男性]		独立/非独立取締役の別 :独立取締役
		技能・経験:プライスウォーターハウス・クーパーズ(「PwC」)のパートナーを含む、専門的なサービス分野で30年超の経験を有する。アームストロング氏は、銀行業務およびキャピタル・マーケット、不動産およびインフラに関する相当の知識ならびに理解を有しており、業界が直面する報告、規制およびリスクに関する問題に精通している。
		アームストロング氏のその他の取締役職および利害関係には、ジョージ国際保健研究所、オペラ・オーストラリア・キャピタル・ファンド・リミテッド、オーストラリア博物館(館長)およびリザード・アイランド・リーフ・リサーチ・ファウンデーションが含まれる。

氏名	年齢	主要略歴
氏名 フィリップ・W・ クロニカン氏 (Mr. Philip W Chronican) [男性]	年齢	在職期間:2016年5月から取締役。取締役会リスク委員会の会長および報酬委員会の委員。BNZ(当社の子会社)の取締役。 独立/非独立取締役の別:独立取締役 技能・経験:オーストラリアおよびニュージーランドの銀行および融資業務において35年以上の経験を有する。クロニカン氏は、最近の幹部職としては、オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド(ANZ)のオーストラリア部門の責任者を務め、特にANZのリテールおよび商業事業の責任者であった。ANZに入社する以前は、ウェストパック・バンキング・コーポレーション(ウェストパック)において長期の勤務経験を有し、ウェストパックでは、ウェストパック・インスティチューショナル・バンクのグループ業務執行役員および最高財務責任者を含む幹部
		役職を務め、主要なオーストラリアの銀行の幹部の一人として評判を確立した。同氏は、M&A活動および合併後の統合の幅広い経験を有している。さらに、銀行業務におけるさらなる透明性および倫理の向上ならびに労働力の多様性の推進において積極的かつ公的な役割を担ってきた。
		クロニカン氏のその他の取締役職には、ニューサウスウェールズ州トレジャリー・コーポレーション(TCorp)(会長)、若年糖尿病研究財団(オーストラリア)、ウェストミード医学研究所およびバンキング・アンド・ファイナンス・オースが含まれる。

氏名	年齢	主要略歴
ピーユシュ・K・ グプタ氏 (Mr. Peeyush K Gupta) [男性]	59	在職期間: 2014年11月から取締役。取締役会リスク、報酬および指名・ガバナンス委員会の委員。一部のNABウェルスおよびBNZ子会社の取締役。 独立/非独立取締役の別: 独立取締役
		大能・経験: 資産活用の分野で30年超の経験を有する。グプタ氏は、フィナンシャル・アドバイスから機関投資家のポートフォリオ管理を扱う有数の資産活用会社であり、AXAにより買収されたIPACセキュリティーズの共同創業者かつ初代CEOである。同氏は、1990年代より多数の企業、非営利団体、トラスティーおよび責任会社の取締役会において取締役を務めた経験があるため、広範なコーポレート・ガバナンスの経験を有する。
		上場会社の取締役職: リンク・アドミニストレーション・ホールディングス・リミテッド(リンク・グループ)(2016年11月から) チャーター・ホール・ウェール・リミテッド(2016年5月から)
		グプタ氏のその他の取締役職には、インシュアランス・アンド・ケア・NSW (iCare)、スペシャル・ブロードキャスティング・サービス・コーポレーションおよびチャーター・ホール・ディレクト・プロパティ・マネジメント・リミテッド(会長)が含まれる。

氏名	年齢	主要略歴
アン・J・ラブ リッジ氏	57	在職期間 : 2015年12月から取締役。取締役会報酬委員会の会長および指名・ガバナンス委員会の委員。
(Ms. Anne J Loveridge) [女性]		独立/非独立取締役の別 :独立取締役
		技能・経験: PwCにおいて金融サービス業務のシニアパートナーを務めた経験を含めて専門的サービスの分野において30年超の経験を有する。ラブリッジ氏は、銀行、不動産および資産運用セクターの専門性を有している。同氏は、人材の主導および開発、財務・規制上の報告ならびにリスク管理に関する幅広い知識および理解を有している。PwC在職中、同氏はPwCオーストラリアの副会長を含む指導的立場を担い、財務成績、リスクおよび品質の問題、従業員およびパートナーの開発、報酬ならびに多様性のプログラムを管理していた。企業および非営利団体の取締役会および委員会において取締役および会長を務めており、多くのコーポレート・ガバナンスの経験を有する。
		上場会社の取締役職 nibホールディングス・リミテッド(2017年2月から) プラチナ・アセット・マネジメント・リミテッド(2016年9月から) ラブリッジ氏のその他の取締役職および利害関係には、ザ・
		ベル・シェイクスピア・カンパニー・リミテッド(会長)、 チーフ・エグゼクティブ・ウィメン(CEW)および女性フォー ラム(オーストラリア)のメンバーが含まれる。

氏名	年齢	主要略歴
ジェラルディー ン・C・マクプラ イド氏	57	在職期間: 2014年3月から取締役。取締役会監査委員会の委員。
(Ms. Geraldine C McBride) [女性]		独立/非独立取締役の別 :独立取締役
		技能・経験: 27年を超える技術業界および国際ビジネスの経験を有する。世界的なソフトウェア会社であるSAPの北米法人の元代表取締役であり、アジア太平洋地域および日本のSAPにおいて役員を務める一方で、デルおよびIBMでも役職に就いていた。
		マクブライド氏はマイウェーブの創業者兼CEOである。マイウェーブは企業向けの人工知能を基礎にした技術プラットフォームを開発するIT企業である。
		上場会社の取締役職: スカイ・ネットワーク・テレヴィジョン・リミテッド (2013年8月から) フィッシャー・アンド・パイケル・ヘルスケア・コーポレーション・リミテッド (2013年7月から)

氏名	年齢	主要略歴
ダグラス・A・ マッケイ氏 (Mr. Doug A	63	在職期間:2016年2月から取締役。取締役会監査および指名・ガバナンス委員会の委員。BNZ(当社の子会社)の会長。
McKay) [男性]		独立/非独立取締役の別:独立取締役
		大能・経験: 上級職として30年超の商業および営業の経験を有し、マーケティングおよびプライベート・エクイティでの経験も有している。オークランド・カウンシル、ライオン・ネイサン、カーター・ホルト・ハーベイ、グッドマン・フィールダー、シーロードおよびインディペンデント・リカーを含む、主要なトランス・タスマン企業においてCEOやマネージング・ディレクターの役職についていたため、ニュージーランドおよびオーストラリアの市場に深い理解を持っている。
		上場会社の取締役職: ジェネシス・エナジー・リミテッド(2014年6月から) フレッチャー・ビルディング・リミテッド(2018年9月から)
		マッケイ氏のその他の取締役職および利害関係には、エデン・パーク・トラスト(会長)ならびにIAG(ニュージーランド)ホールディングス・リミテッドが含まれる。

有価証券報告書

氏名	年齢	主要略歴
アン・C・シェ リー氏 (Ms. Ann C	64	在職期間: 2017年11月から取締役。取締役会報酬委員会の委員。
Sherry) [女性]		独立/非独立取締役の別:独立取締役 技能・経験: オーストラリアおよびニュージーランドの銀行業、観光業および運送業界において執行役員の役職を務めた20年超の経験、また、政府および公共サービスにおいての多くの経験も有する。シェリー氏は、オーストラレーシア最大のクルーズ船事業者である、カーニバル・オーストラリアの会長を務めており、以前はCEOおよび経営執行役会長を務めていた。カーニバル・オーストラリアに入社する以前は、ウェストパックにて12年間の経験があり、ウェストパック・ニュージーランドのCEO、メルボルン銀行のCEOおよびピープル・アンド・パフォーマンスのグループ業務執行役員を含む執行役員の職を
		務めた。最近まで、同氏はINGグループ(アムステルダム)の 監査役会に所属しており、INGディレクト(オーストラリア) の取締役を務めていた。同氏は、2004年にオーストラリア勲 章を授与された。 上場会社の取締役職 : シドニー空港(2014年5月から)
		シェリー氏のその他の取締役職および利害関係には、カーニバル・オーストラリア(会長)、ユニセフ・オーストリア(会長)、パラディアム・グループ、ケープ・ヨーク・パートナーシップ、ミュージアム・オブ・コンテンポラリーアート、インフラストラクチャー・ヴィクトリア、ラグビー・オーストラリア、トランス・タスマン・ビジネス協議会のANZリーダーシップ・フォーラム(オーストラリア会長)が含まれる。

氏名	年齢	主要略歴
アンソニー・KT ・ユエン氏 (Mr. Anthony K T	68	在職期間 : 2010年 3 月から取締役。取締役会監査およびリスク委員会の委員。
Yuen) [男性]		<i>独立/非独立取締役の別</i> :独立取締役
		技能・経験 : 国際銀行・金融業界において40年を越える経験を有する。2006年にロイヤル・バンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーの代理としてバンク・オブ・チャイナの戦略的投資運用の役割を担う前は、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション、ナショナル・ウェストミンスター・バンク・ピーエルシーおよびザ・ロイヤル・バンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーでアジア一帯の責任を担う上級執行役員であった。
		ユエン氏のその他の利害関係には、香港赤十字社の委員会およびABF・ホンコン・ボンド・インデックス・ファンドの委員会が含まれる。

取締役の利益

下表は、2018年11月16日現在、各取締役が所有する当社の全額払込済普通株式数を示している。

	当社の全額払込済普通株式 (株)
取締役	
ケネス・ヘンリー(会長)	10,360
デイビッド・アームストロング	11,227
フィリップ・クロニカン	31,000
ピーユシュ・グプタ	7,480
アン・ラブリッジ	10,000
ジェラルディーン・マクブライド	5,960
ダグ・マッケイ	10,000
アン・シェリー	7,456
アンドリュー・ソーバーン	273,600
アンソニー・ユエン	12,464



報酬報告書

2018年の主要な報酬支給結果

より簡易な 執行役員の 報酬体制 その他の 従業員の 報酬体制の変更	2018年、当社は、グループCEOと上級執行役員のより一層簡易な執行役員の報酬体制を導入した。 当該体制は、2017年10月1日付で適用された。 新体制により、複雑性が排除され、当社のすべての利害関係者の利益を反映するような業績を奨励する。その開発には、投資家、議決権行使助言会社、規制当局および執行役員が参画した。新体制は、長期的な決定を促し、当社が優れた顧客サービスを提供し、執行役員の変動報酬を株主のための成果と一致させるよう設計されている。グループCEOおよび上級執行役員は、現在、2つの構成要素のみから成る報酬を受給している。第一の構成要素は、現在、2つの構成要素のみから成る報酬を受給している。第一の構成要素は、で動報酬によび当社がループの業績に基づいて、取締役会の裁量に委ねられている。 詳細はセクション2を参照のこと。 2018年、当社は、数多くの従来の売上ベースの報酬制度を廃止した。現在、当社の従業員の97%は、執行役員に適用されるものと同様の構造を有する単一の変動報奨制度に加入している。			
グループCEOの	テール・バンキン	グの報酬に関連する勧告	期限に先立ち、セジウ 告を完全に遵守している プCEOの目標報酬の引下	0
目標報酬の引下げ			8利害関係者からのフィ	
固定報酬	グループCEOについては増加なし。 役職の拡大を反映しおよび/または外部市場との整合性を維持するため、アンソニー・ヒーリー(18.5%)、シャロン・クック(12.5%)、ゲイリー・レノン(10%)、パトリック・ライト(15.4%)については増加した。 その他の上級執行役員については増加なし。			
非業務執行 取締役の報酬			度の報酬については増加 016年度以降増加してい	•
2018年度 当社グループ 業績	現金収益 ⁽¹⁾⁽²⁾ 57 億豪ドル 2017年度から14.2%の 減少	現金株主資本利益率 (現金ROE) ⁽¹⁾ 11.7% 2017年度から230ベー シス・ポイント減少	総割当株主資本利益率 (ROTAE) ⁽¹⁾ 12.1%	生産性向上による節減 106.7% 300百万豪ドルの計画 に対し320百万豪ドル 優先セグメント・ネットプロモータースコア (3) - 15 2017年8月から2018年 8月までに2ポイント 減少
執行役員の 2018年度変動報酬支 給結果	よび執行役員の目 取締役会は、王立 質的指標に対して 調整後の「One NA 取締役会は、裁量 した ⁽⁴⁾ 。取締役	標変動報酬機会に基づい 委員会で取り上げられた 当社グループの業績を記 Bスコア」を80%とした を行使し、執行役員のは 会は、当社が顧客にと	た事項を含めた上記の業 平価し、当社グループの	執行役員の個別業績お 績指標および数多くの 適格従業員の取締役会 10%引き下げて70%と 確実に行うためには執
	業績指標	加重	成果	結果

現金収益	25%	95%達成	60.2豪ドルの計 画に対し57億豪 ドル
現金ROE	25%	96%達成	12.2%の計画に 対し11.7%
ROTAE	25%	95%達成	12.7%の計画に 対し12.1%
变革	25%	50%達成	生産性向上による節減:300百万豪ドルの計画に対し320百万豪ドル・15の優先セグメントマは、目標のアウスコアである-10を下回る(2017年8月)
取締役会による調整 後のOne NABスコア		80%	
取締役会による調整 後の執行役員のOne NABスコア		70%	

王立委員会で取り上げられた事項に対する説明責任と同様、個々の執行役員の責任は異なる。

取締役会は、各執行役員の業績を個々の業績計画(リスク業績の見直しを含む。)に対して評価する際に判断を下し、個々の変動報酬の支給結果が目標の17.5%から105%の

範囲となるよう各執行役員の個人スコアを決定した。 $^{
m (4)}$

詳細については、セクション2.6および2.9を参照のこと。

- (1) 情報は、継続事業ベースで表示されている。
- (2)法定当期純利益と現金収益の調整については「第6-1財務書類」の注記2「セグメント情報」を参照のこと。
- (3) ネットプロモーター®およびNPS®は登録商標であり、ネットプロモータースコアおよびネットプロモーターシステムは、ベイン・アンド・カンパニー、サトメトリックス・システムズおよびフレッド・ライクヘルドの登録商標である。優先セグメントNPSとは、住宅所有者、投資家、小規模企業(0.1百万豪ドル以上5百万豪ドル未満)および中規模企業(5百万豪ドル以上50百万豪ドル未満)から成る4つの優先セグメントのNPSの単純平均である。優先セグメントのNPSデータは、ロイ・モーガン・リサーチおよびDBM BFSM・リサーチによる6ヶ月の移動平均に基づいている。執行役員の2018年度NPSの目標および業績は、2017年8月から2018年8月までの期間中に測定された。
- (4) 2018年8月に当社を退職したアントニー・ケーヒルおよび2018年8月から顧客向け商品・サービス担当グループ業務執 行役員の代理を務めていたレイチェル・スレイド(このため以前の役職に基づき評価されている。)を除く。

執行役員報酬支給結果

下表は、2018年度中、執行役員であった間に執行役員に支給された報酬の概要を示している。示される額は、固定報酬、現金で支払われる変動報酬、変動報酬繰延株式として支給される変動報酬および各執行役員に割り当てられる変動報酬繰延株式の数を示している。

	固定 報酬 ⁽¹⁾	実際の変動 報酬現金	現金で受領 した報酬	実際の 変動報酬 繰延株式数	実際の 変動報酬 繰延株式	報酬合計	変動報酬 目標額に 対する 実際の変動 報酬の割合
氏名	(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)	(株)	(豪ドル)	(豪ドル)	(%)
グループCEO							
アンドリュー・ソーバー ン	2,282,511	837,200	3,119,711	45,450	1,255,800	4,375,511	45.5
上級執行役員							
マイク・ベアード	1,222,965	571,200	1,794,165	31,009	856,800	2,650,965	70.0
シャロン・クック	803,013	362,880	1,165,893	19,700	544,320	1,710,213	84.0
デイビッド・ゴール	1,306,557	305,760	1,612,317	16,599	458,640	2,070,957	49.0
アンドリュー・ハガー (2)	1,198,529	142,800	1,341,329	-	214,200	1,555,529	17.5
アンソニー・ヒーリー	1,519,003	571,200	2,090,203	31,009	856,800	2,947,003	70.0
ゲイリー・レノン	1,104,291	418,880	1,523,171	22,740	628,320	2,151,491	56.0
アンジェラ・メンティス	1,583,239	571,200	2,154,439	31,009	856,800	3,011,239	70.0
ロレーン・マーフィー	763,351	285,600	1,048,951	15,504	428,400	1,477,351	52.5
レイチェル・スレイド ⁽³⁾	52,665	19,347	72,012	1,050	29,020	101,032	120.0
パトリック・ライト	1,734,833	1,071,000	2,805,833	58,143	1,606,500	4,412,333	105.0
元上級執行役員							
アントニー・ケーヒル	1,109,554	-	1,109,554	-	-	1,109,554	

2017年度に付与された報酬との直接的な比較は、新たな執行役員報酬の枠組み、公正価値から額面価額への調整、上級執行役員の職に就いていた期間および実際の業績の影響を受ける。以下は、2018年度にグループCEOに付与された報酬と、公正価値ベースで示された2017年度の報酬との比較である。下記に概説するとおり、2018年度にグループCEOに付与された報酬総額は、2017年度より約2.1百万ドル(32%)減少した。

⁽²⁾ バガー氏は、2018年10月1日にKMPを退任し、2018年11月14日に当社グループでの雇用を終了した。同氏の退職の取決め についてはセクション5.1に記載されている。バガー氏は、繰延期間の終了時に変動報酬繰延株式部分を現金で受領する予 定であり、その支払いは、変動報酬繰延株式と同様の失権、繰延延長およびクローバック条件の対象となる。

⁽³⁾ スレイド氏は、顧客向け商品・サービス担当グループ業務執行役員の代理を務めていた間も、以前の役職の報酬の取り 決めを継続した。表示されている金額は、スレイド氏が顧客向け商品・サービス担当グループ業務執行役員の代理を務めていた2018年度の一部に関連する。

グループCEOの報酬の公正価値比較

		固定 報酬 ⁽¹⁾	実際の変動 報酬現金/ STI現金	現金で 受領した 報酬	将来付与 される 繰延株式 ⁽²⁾	年度中に 付与された 報酬総額	2017年度から 2018年度の 変動
氏名		(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)	(株)	(豪ドル)	(豪ドル)
アンドリュー・ソーバー ン	2018	2,282,511	837,200	3,119,711	1,255,800	4,375,511	(2,072,656)
	2017	2,300,368	977,500	3,277,868	3,170,299	6,448,167	-

⁽¹⁾ 固定報酬には、現金給与、非金銭給付の現金価値、ならびにセクション5.1の法定報酬表と一致した年金額およびその他 の長期給付が含まれる。

同様の基準で上級執行役員に付与された報酬を比較することで、2017年度に比べて、2018年度は上級執行役員の 大半について大幅な減額があったことが示される。

^{(2) 2018}年度の繰延株式は、その付与には外部市場の業績基準がなく、執行役員は繰延期間中に配当を受領するため、2018年9月30日現在の公正価値の合理的近似値である額面価額で表示されている。2017年度には、STI繰延業績連動型新株引受権(949,022豪ドル)(その半数は約1年間制限され、残りの半数は約2年間制限される。)および4年間制限されるLTI(2,221,277豪ドル)が含まれる。2017年度のLTIは額面価額ベースで割り当てられたが、公正価値の金額が比較目的で使用されている。STI繰延業績連動型新株引受権およびLTI業績連動型新株引受権は、セクション5.3に示された報酬付与日の公正価値に基づいて計算されている。

セクション1 - 主要経営陣

(a) 2018年度主要経営陣

主要経営陣(KMP)は、当社および当社グループ双方の活動を計画、指図および管理する権限と責任を有する当 社の取締役兼当社グループの従業員である。下表は、2018年度中のKMPを示している。

非業務執行取締役
会長 ケネス・ヘンリー
デイビッド・アームストロング
フィリップ・クロニカン
ピーユシュ・グプタ
アン・ラブリッジ
ジェラルディーン・マクプライド
ダグラス・マッケイ
アン・シェリー (2017年11月8日以降)
アンソニー・ユエン

執行役員

業務執行取締役兼グループ最高経営責任者(グループCEO)

アンドリュー・ソーバーン

最高顧客担当役員 - 法人・機関投資家向け銀行業務

マイク・ベアード

最高執行責任者

アントニー・ケーヒル (2018年8月28日まで)

最高法務・商務担当カウンシル

シャロン・クック

最高リスク管理担当役員

デイビッド・ゴール

最高顧客担当役員 - 消費者金融・資産運用業務

アンドリュー・ハガー

最高顧客担当役員 - 事業者向け・プライベートパンキング業務

アンジェラ・メンティス (2017年12月31日まで)

アンソニー・ヒーリー (2018年1月1日以降)

最高財務責任者

ゲイリー・レノン

パンク・オブ・ニュージーランドのマネージング・ディレクター兼

アンソニー・ヒーリー (2017年12月31日まで)

アンジェラ・メンティス (2018年1月1日以降)

最高人事担当役員

ロレーン・マーフィー

顧客向け商品・サービス担当グループ業務執行役員

レイチェル・スレイド (2018年8月28日以降代理)

最高技術・オペレーション担当役員

パトリック・ライト

(b) 2018年9月30日以降のKMPの変更

2018年9月17日、当社のエグゼクティブ・リーダーシップ・チームの変更が発表された。2018年10月1日付で、 以下の変更が実施される。

マイク・ベアードは、最高顧客担当役員 - 消費者金融に就任し、KMPとして留任した。

デイビッド・ゴールは、最高顧客担当役員 - 法人・機関投資家向け銀行業務に就任し、KMPとして留任した。

ショーン・ドゥーリーは、最高リスク管理担当役員に就任し、KMPとなった。

レイチェル・スレイドは、最高顧客経験担当役員に就任し、KMPとして留任した。

アンドリュー・ハガーは、KMPを退任した。ハガー氏は、2018年11月14日に当社グループを退社した。

(c) 定義

本書では、KMPの異なるグループについて説明するために、以下の用語が使用される。

用語	意味
執行役員	グループCEOおよび上級執行役員(総称して、エグゼクティブ・リーダーシップ・チームという)
上級執行役員	グループCEOを除くエグゼクティブ・リーダーシップ・チーム
従業員	執行役員を除く当社グループの従業員

セクション2 - 新たな執行役員の報酬体制

2018年、当社は、グループCEOおよび上級執行役員のためのより簡易な執行役員の報酬体制を導入した。

取締役会および報酬委員会は、2017年から2018年にわたって、執行役員の報酬制度の検討に多大な時間を費やした。それは正しいことであった。新体制は、複雑さを排除し、当社の全利害関係者の利益を反映するような業績を奨励する。その開発には、投資家、議決権行使助言会社、規制当局および執行役員が参画した。最も重要なことは、新体制が、顧客、株主、規制当局およびより幅広い利害関係者に対応し、当社が優れた顧客サービスを提供できるように設計されていることである。

新体制は、銀行役員責任体制(「BEAR」)に準拠している。

新体制は、2017年10月1日付で適用され、当社の2017年度報酬報告書で通知されたグループCEOの2018年度報酬の変更に取って代わるものである。

2.1 報酬体制の変更理由

取締役会は、当社の戦略を実行し長期的な業績を達成するために、当社グループのあらゆるレベルで優れた顧客サービスに焦点を当てることを決定した。顧客の信頼を獲得し、株主のために持続可能な業績を実現するためには、執行役員の業績を評価する際に、顧客重視の証拠を財務指標とともに考慮する必要がある。顧客を最優先に行動しなければ、持続可能な事業の基盤を提供できず、当社の株主と調和することができない。

執行役員の変動報酬(株式報酬)の大部分を4年間繰り延べることで、繰延部分が蓄積されて執行役員の報酬総額(総額は株主利益に沿って変動する。)の大部分を占めるに至ることから、株主との調和を強調することになる。この調和は重要であり、上級執行役員については、BEARが要求する繰延の水準を上回るものである。

新たな執行役員の報酬枠組みは、執行役員(または当社)が顧客、株主および地域社会の期待を下回った場合に、取締役会が執行役員に責任を負わせる手段をさらに透明化する。

1. より簡易な枠組み、報酬の減額

報酬は、**固定報酬**および**変動報酬**の2つの構成要素 (「短期」および「長期」報奨に取って代わる。) でのみ提供される。

報酬総額は減額された(グループCEOの目標報酬が過去2年間で18%減額されたことに例示される。)。

減額にあたっては、公正価値法から額面価額法への 変更、繰延部分の増加およびその後の特定の業績基 準の撤廃が考慮される。

変動報酬は4年間繰り延べられ、また繰延期間の延長、クローバック、または失権処理が行われることがある。

額面価額を使用することで変動報酬額がどのように計算されているかがより明確になる。

2. 株主と調和し、人材を引き寄せる

持続可能な顧客、株主および事業成果を提供するために好業績の人材を招致、保持し、報酬を与えるよう設計された総合報酬パッケージ

長期的な意思決定により大きな焦点を当てるために、短期的に受給される変動報酬の削減(および長期の割合の増加)

4年間にわたって変動報酬の60%を繰り延べると相当な保有株式になるため、執行役員は報酬の大部分について株主と同様に成果を分かち合う。

3. 多くの「アットリスク」報酬を提供する

「アットリスク」変動報酬の加重は、取締役会の業績ベースの報酬に対するコミットメントを反映している。

4. **変動報酬の支給結果のさらなる差別化を可能にする** この設計により、執行役員間で変動報酬の支給結果 が大きく異なる。

2018年度の執行役員の変動報酬の支給結果は、変動報酬目標の17.5%から105%であった。これは、業績の差異および取締役会の裁量の行使を反映している。

取締役会は、(個人および集団としての)執行役員 の業績および説明責任が報酬支給結果に反映されて いると確信している。

2.2 新体制の仕組み

現在、グループCEOおよび上級執行役員は、固定報酬および変動報酬の2つの構成要素のみからなる報酬を受給している。

固定報酬	年間現金給与(退職年金を含む) 任務の複雑性および責任、能力、経験および知識、個人の業績、市場内外での役割の相対性を考慮して設定される。 固定報酬の調整は、市場の競争力を維持するため、または任務の範囲変更を反映する場合にのみ行われる。 当社の主要競合他社を含むASX上場企業20社の同業グループからの市場データを基準に評価される。
変動報酬	グループCEOおよび上級執行役員は、(「短期」および「長期」報酬に取って代わる)単一の変動報酬を受け取る資格を有する。 変動報酬の40%は現金で支払われる。 60%は当社株式(変動報酬繰延株式)で支給される。 変動報酬繰延株式は、最低4年間の繰延期間の対象となる。ただし、取締役会は、辞任、正当解雇、最低行動要件の未達成の場合、または取締役会が裁量権を行使すべきであると判断した場合、繰延期間の延長または繰延期間中の変動報酬繰延株式の失権処理を行なう裁量を有する。 繰延期間中、執行役員は、変動報酬繰延株式について支払われる配当金を受け取る。 変動報酬繰延株式の売却またはその他の取引を行なうことができない。

2.3 新体制における報酬の割当スケジュール

変動報酬の大部分を4年間繰り延べることは、長期的な意思決定を確実にし、取締役会に必要に応じて変動報酬を調整する能力を与える一方で(セクション3.4を参照のこと。)執行役員の報酬を株主の経験と一致させ、執行役員の保持を支援する。

2.4 執行役員の変動報酬支給結果の計算方法

×

各事業年度の各執行役員の変動報酬支給結果は、次の計算式に従って決定される。この計算式は、執行役員の目標変動報酬機会とともに、当社グループの業績および執行役員の事業年度中の個人の業績を考慮している。

×

執行役員の目標変動報酬機会 (豪ドル) 執行役員の個人スコア (事業年度中の執行役員 の業績を反映)
 One NABスコア

 (当社グループの事業年度中の業績を反映)

執行役員の実際の変動報酬支給結果は、目標変動報酬機会を上回ることも下回ることもあるが、最大変動報酬機会を上回ることはなく、取締役会が決定する執行役員の個人スコアおよびOne NABスコアによって決定される。

取締役会は、変動報酬の支給結果を適切に調整する裁量を有している。取締役会は、その裁量を行使し、2018年度さらなる削減を適用した。

2.5 2018年度の目標変動報酬機会

各執行役員には、各自の固定報酬およびその役職に基づいて、目標変動報酬機会および最大変動報酬機会が付与される。2018年度の機会は、固定報酬に対する割合として下表に概略されている。

執行役員または当社グループの業績が期待値を上回る場合、執行役員は、目標を上回る変動報酬支給結果を受け取ることがある。

同様に、執行役員または当社グループが、事業年度の期首に設定された期待値を達成できなかった場合、執行役員の変動報酬支給結果は、目標を下回り、ゼロとなる可能性もある。

	目標変動報酬機会	最大変動報酬機会
役職	(固定報酬に対する割合)	(固定報酬に対する割合)
グループCEO	200%	300%
最高リスク管理担当役員および 最高法務・商務担当カウンシル	120%	180%
その他の上級執行役員すべて	170%	255%

レイチェル・スレイドは、顧客向け商品・サービス担当グループ業務執行役員の代理を務めていた間も、以前の 役職の報酬の取り決めを継続した。

2.6 One NABスコア - グループ業績

(a)概要

One NABスコアは、事業年度中の当社グループの業績の指標である。

取締役会は、事業年度の期首に取締役会が決定した一定の業績指標に対して、当社グループの業績を評価する。これには、財務および非財務の指標が含まれ、取締役会によって毎年見直される。最終的なOne NABスコアは、質的事項(財務実績の質、リスク管理、人材および評判、株主の期待ならびに持続可能性および環境等)を考慮して、取締役会の裁量に付される。

2018年度について、取締役会は、4つの均等に加重された業績指標に基づいてOne NABスコアを決定した。

現金収益

現金株主資本利益率 (現金ROE) 総割当株主資本利益率 (ROTAE) 事業の変革 (NPSの改善および 生産性向上による節減 によって示される)

取締役会による調整後の2018年度One NABスコアは80%であった 取締役会は執行役員の2018年度One NABスコアを70%に下方修正した

当社グループの業績は安定していたが目標を下回った。当社の変革戦略は良好に進展し、当社グループは取締役会が設定した変革生産性業績指標を達成した(セクション2.6(b)の表を参照のこと)。しかし、当社は(NPSで測定される)顧客営業成果の取締役会による目標上昇を達成しておらず、顧客関連救済措置の改善プログラムの解決に関連して費用が発生した。

王立委員会で取り上げられた事項を含め、設定された業績指標および多数の質的指標に対して当社グループの業績を考慮し、取締役会は、2018年度のOne NABスコアを80%に決定した。

下表は、各期間における配当支払、株価変動およびその他の資本調整を考慮に入れた過去5年間の当社グループ の年間財務実績および株主価値への影響を示している。

」財務業績指標	2018	2017	2016	2015	2014
基本的1株当たり利益(豪セント)	215.6	228.2	242.4	271.7	214.1
現金収益(百万豪ドル)	5,702	6,642	6,483	6,222	5,055
1 株当たり配当金支払い額(豪ドル)	1.98	1.98	1.98	1.98	1.96
期首当社株価(豪ドル)	31.50	27.87	29.98	32.54	34.32
期末当社株価(豪ドル)	27.81	31.50	27.87	29.98	32.54
年間完全株主総利益率(TSR)	(5.4%)	20.1%	(0.7%)	(2.0%)	0.4%

(b) 取締役会の裁量権行使後の執行役員についての削減

2018年度、グループCEOおよび上級執行役員 $^{(1)}$ について、取締役会は、One NABスコアをさらに10%削減して70%にすべきであると決定した。

取締役会は、当社が顧客にとって正しいことを確実に行うため、グループCEOおよび上級執行役員が個人および集団として最も責任を持ち、より多くのことを行う必要があると考え、当該決定を行なった。これは当社の中核的な価値観である。2018年度について、取締役会は、王立委員会でその多くが取り上げられた当社が直面している顧客の行動の問題に、より適切かつ迅速に対処すべきであったと考えた。取締役会は、グループCEOおよび上級執行役員が、優れたサービスによって顧客から信頼されるオーストラリアの主要銀行となる理想を追求して、当社グループを主導していくことを期待している。グループCEOおよび上級執行役員はこれに同意し、これを行なうことを全面的に誓約している。

業績指標	加重	成果	結果
現金収益	25%	95%達成	60.2億豪ドルの計画に対し57億豪ドル
現金ROE	25%	96%達成	12.2%の計画に対し11.7%
ROTAE	25%	95%達成	12.7%の計画に対し12.1%
变革	25%	50%達成	生産性向上による節減:300百万豪ドルの計画に対し320百万豪ドル -15の優先セグメント平均NPSスコアは、目標スコアである-10を下回る(2017年8月から2018年8月)
取締役会による調整後 のOne NABスコア		80%	
取締役会による調整後 の執行役員のOne NABス コア		70%	

⁽¹⁾ 顧客向け商品・サービス担当グループ業務執行役員の代理を務めていた間も、変動報酬制度を含めて、以前の報酬を継続して受給したレイチェル・スレイドを除く。

2.7 2019年度One NABスコアの算出方法の変更

取締役会は、簡易性、透明性およびリスク感応度をさらに向上させるため、2019年度のOne NABスコアの計算方法の変更を承認した。取締役会は、この変更によってリスク実績およびさらなる変動性がOne NABスコアにおいてより重視されると考えている。スコアは主要な財務指標および変革指標を含む数量的な指標に基づいており、引き続き取締役会の裁量に委ねられる。

業績指標に対する変更が行なわれ、現金収益(25%)、リスク調整後ROTAE(50%)および変革(25%)となる。2018年度と同様に、変革業績指標は、当社グループの変革戦略の成功を測る重要な指標で構成される。

2.8 個人スコア

事業年度の始めに、各執行役員は、特定の主要分野について当該事業年度中の執行役員に対する取締役会の期待を定めた個別の業績計画を取締役会から受領する。各執行役員の個別業績計画は、それぞれのBEAR説明責任表明に定められている説明責任を補完するものである。個別業績計画の対象となる重要な分野は、取締役会が持続可能な顧客、株主および事業成果を提供するための当社の戦略にとって重要だと考えている事項である。

2018年度の執行役員の個別業績計画には5つの主要分野があり、それぞれ均等な加重を与えられた。

顧客営業成果
20%リスク
20%人材管理
20%戦略の実行
20%財務実績
20%

各事業年度末に、取締役会は、執行役員の個別業績計画に対して執行役員の業績を評価する。また、取締役会は、執行役員が、当社の理想および戦略を達成するための重要な部分である当社の価値観および行動を当該事業年度中にどの程度実践したかを考慮する。

		当社の価値基準を実践する 優秀な人材				
顧客 への 情熱	共 勝利	に する	勇敢で あること			
	人々への 敬意	正しい ことをする				

この評価の後、各執行役員には、「未達成」、「一部達成」、「達成」、「十分に達成」および「優秀」の評価 尺度を使用して、個別の業績評価が与えられる。その後、業績評価は、当該事業年度の執行役員の変動報酬支給結 果を計算するために使用される個人スコアに変換される。

2.9 2018年の執行役員の変動報酬支給結果

(a) グループCEOの変動報酬支給結果

下表は、2018年度のグループCEOの実際の変動報酬支給結果ならびにその支給結果と変動報酬機会の目標および 最大値との比較を概略している。

	目標変動報酬	実際の変動報酬	目標値に対する 実際の変動報酬 の割合	最大値に対する 実際の変動報酬 の割合	変動報酬現金	変動報酬繰延 株式
氏名	(豪ドル)	(豪ドル)	(%)	(%)	(豪ドル)	(豪ドル)
アンドリュー・ソーバーン	4,600,000	2,093,000	45.5	30.3	837,200	1,255,800

(b) グループCEOの業績評価および個人スコア

取締役会は、特に、(i)変革の主導、(ii)事業者向け銀行業務および法人・機関投資家向け銀行業務の双方での成長の機会の追求、(iii)顧客中心の文化の構築、(iv)ビジネスリーダーの育成、(v)承継計画の積極的な管理、(vi)提供製品の簡素化、(vii)当社グループの技術強化のための事業変革の主導、ならびに(viii)顧客および株主のリスク軽減の面で、グループCEOが困難な環境の中でも堅調な成果を上げたと考えた。これらがグループCEOの業績の評価に関連する唯一の要因であったならば、取締役会は、グループCEOに「達成」の成果の範囲でできる限り高いスコアを与えることが適切であると考えたであろう。

しかし、グループCEOは、誤りの迅速な修正、素早い顧客の救済措置および諸事項の是正における当社の失敗について説明責任を負った。これらの失敗は当社の評判に影響を与えた。さらに、当社の元従業員および供給業者による当社に対する不正行為の疑惑の調査中に、いくつかの問題が浮かび上がった。これには、管理上の欠陥、CEO室の方針違反およびグループCEOの意図しないわずかな方針違反などが含まれていた。これらの問題は解決、終結し、取締役会も納得している。取締役会およびグループCEOはこれらの問題をすべて深刻に受け止め、グループCEOの個人スコアを65%に削減することが適切であると考えた。この個人スコアに取締役会調整後の70%のOne NABスコアを乗じると、変動報酬目標の45.5%の変動報酬支給結果が得られる。

2018年度について、この支給結果は、グループCEOが目標報酬総額を下回る2.51百万豪ドル(36.3%)を付与されたことを意味する。例示的配当金を含めると、これは、グループCEOの目標報酬総額を下回る3.03百万豪ドル(38.2%)に相当する。

以下は、グループCEOの2018年度の業績に関する取締役会の評価の要約である。

指標	成果
顧客 顧客文化を根付かせる 優先セグメントNPS	顧客を中心に据えた当社グループの新たな目的を立ち上げた 事業上のNPSの向上をもたらす顧客の経験 農村および地方部の戦略の実施 干ばつを経験している農家を先駆けて支援 すること(農業経営負債の相殺、延滞利息の撤廃)および干ばつ地域におけ る支店閉鎖の一時停止 顧客のロイヤルティーに報いる住宅ローンの標準変動金利戦略 -15の優先セグメント平均NPSスコアは、目標スコアである-10を下回る(2017 年8月から2018年8月) 王立委員会で取り上げられた顧客営業成果の低さ
財務実績 現金収入 現金ROE 生産性および投資利益 バランスシートの健全性	60.2億豪ドルの計画に対して57億豪ドルの現金収入を達成 貸付高の増加および安定したマージンによる収益の増加 320百万豪ドルの生産性向上による節減 資本:「疑いなく堅固」への明確な道筋 十分に管理されたマージン 安定した資産の質
リーダーシップおよび人材 人材管理 バンカー能力の育成 従業員エンゲージメント 性別多様性指標	事業者向け銀行業務、リスクおよび営業における人材能力への多額の投資、世界クラスの技術チームの構築 強力な承継計画の結果としての主要上級執行役員の任命 新しいE.P.I.Cリーダーシップ・フレームワークの立ち上げを含むリーダーシップ能力への注力 54%の従業員のエンゲージメントスコアは、当社グループの2018年度目標を下回り、上位25%に入っていないが、中期的確認時の48%からは改善がみられた 2018年度の性別多様性の指標を達成していないが、2020年度の目標に向けて進展している
戦略の提供 戦略マイルストーン	3年間の変革アジェンダの1年目の完了(1年目の簡素化の目標の達成を含む) 改善された顧客体験を推進するための3年間の技術および人材戦略の1年目の完了 最善の事業者向け銀行戦略は明確であり、中小企業への貸付は主要な同業他行の平均の2倍を上回った 資産運用戦略は明確で、MLCの売却計画およびJBWere、プライベートバンキング業務およびナブトレードによるさらに焦点を絞った提供
リスク リスク枠組みの遵守	リスク管理の水準および成果の引き上げおよび改善について、トップから ロールモデルおよび強い意向を示した リスク管理の優先事項の進展とリスク枠組みの適切性と営業効率の向上 統制、救済措置および評判によいてさらなる改善が求められており、王立委 員会で取り上げられた事項について迅速な救済措置が必要である
価値観 当社の価値観と行動の実 践	取締役会は、リーダーシップ、価値観および行動を一貫して実践したと評価 された
総合評価	達成

(c)上級執行役員の変動報酬支給結果

下表は、2018年度の各上級執行役員の実際の変動報酬支給結果ならびに支給結果の変動報酬機会と目標値および 最大値との比較を概説している。個々のスコアの差異は、個別業績計画の主要分野における各上級執行役員の業績 の差異を反映している。

	目標変動報酬	実際の 変動報酬	目標値に対 する実際の 変動報酬の 割合	最大値に対 する実際の 変動報酬の 割合	変動報酬 現金	変動報酬 繰延株式
氏名	(豪ドル)	(豪ドル)	(%)	(%)	(豪ドル)	(豪ドル)
マイク・ベアード	2,040,000	1,428,000	70.0	46.7	571,200	856,800
シャロン・クック	1,080,000	907,200	84.0	56.0	362,880	544,320
デイビッド・ゴール	1,560,000	764,400	49.0	32.7	305,760	458,640
アンドリュー・ハガ <i>ー</i> <i>(1)</i>	2,040,000	357,000	17.5	11.7	142,800	214,200
アンソニー・ヒーリー	2,040,000	1,428,000	70.0	46.7	571,200	856,800
ゲイリー・レノン	1,870,000	1,047,200	56.0	37.3	418,880	628,320
アンジェラ・メンティス	2,040,000	1,428,000	70.0	46.7	571,200	856,800
ロレーン・マーフィー	1,360,000	714,000	52.5	35.0	285,600	428,400
レイチェル・スレイド <i>(2)</i>	40,306	48,367	120.0	80.0	19,347	29,020
パトリック・ライト	2,550,000	2,677,500	105.0	70.0	1,071,000	1,606,500
元上級執行役員						
アントニー・ケーヒル						

⁽¹⁾ 2018年11月14日に当社での雇用を終了したハガー氏は、繰延期間の終了時に変動報酬繰延株式部分を現金で受領する予 定であり、その支払いは、変動報酬繰延株式と同様の失権、繰延延長およびクローバック条件の対象となる。

上級執行役員の個人の支給結果は、顧客営業成果、当社グループおよび部門別財務実績、人材管理の成果、戦略の実行およびリスクに対する個人の業績を反映して、17.5%から105%(アントニー・ケーヒルおよびレイチェル・スレイドを除く。)の間で変動した。また、取締役会は、顧客、リスクおよび評判の問題のため、特定の執行役員の個人スコアについて数多くの引下げを行った。

2.10 変動報酬繰延株式の割当方法

グループCEO(株主承認の対象となる。)およびその他の上級執行役員に割り当てられる変動報酬繰延株式の数は、額面価額を用いて決定された。具体的には、執行役員の実際の変動報酬支給結果の60%を27.63豪ドル(2018年9月24日から9月28日(同日を含む。)までの期間の当社の加重平均株価)で割ることで決定された。執行役員が割り当てられた変動報酬繰延株式から受領する実際の価値は、4年間の繰延期間の終了時に権利確定する変動報酬繰延株式数、当該時点の当社株価および繰延期間中に当社が支払う配当によって決定する。

⁽²⁾ スレイド氏は、顧客向け商品・サービス担当グループ業務執行役員の代理を務めていた間も、以前の役職の報酬の取り 決めを継続した。表示されている金額は、スレイド氏がKMPを務めていた2018年度の一部に関連する。

2.11 株式保有義務の要件

執行役員は、KMPとしての雇用開始から5年間にわたり、下記に相当する額に達するまで、当社株式⁽¹⁾を蓄積・保持する義務を負う。

グループCEOについては、固定報酬の2倍 その他上級執行役員については、固定報酬の1倍

新たな執行役員の報酬体制は、株式保有要件が2年以内に超過し維持されるよう、繰延水準(目標)を設定する。執行役員が4年間にわたって変動報酬目標の100%を毎年受領した場合、現在の年間固定報酬の要素として受け取ることになる変動報酬繰延株式の金額(株価変動の影響を受ける。)は、以下のとおりである。

グループCEOについては、4.8倍 最高リスク管理担当役員および最高法務・商務担当カウンシルについては、2.9倍 その他のすべての上級執行役員については、4.1倍

⁽¹⁾ 執行役員が保有する当社株式、当社の従業員株式制度に基づき受領され権利確定済であり執行役員によって保持される 株式、権利未確定の繰延STI業績連動型新株引受権ならびに変動報酬繰延株式を含む。

2.12 実現報酬

下表は、2018年度に執行役員が受領した(または受領する資格を有していた)実現報酬を示す自主的な法定外の開示である。示される金額は、固定報酬、2018年度について支払われる現金変動報酬、権利確定した前年度の繰延STI、2018年度中に権利確定したLTIおよびその他の株式報酬(TSR業績基準が部分的に達成された後、2017年12月に部分的に権利確定した2012年度LTIを含む。)を含む。株式報酬の価値は、権利確定日または失権日もしくは失効日の当社の株価の終値を用いて計算されている。すべての金額が会計基準に従って作成されているわけではなく、この情報は、会計基準に従って権利確定済および未確定の報酬の費用を示している法定報酬表(セクション5.1)と異なる。

	2018年度関連報酬 過年度の関連報酬							
			合計	権利確定 した繰延 STI		権利確定/ 支払済の その他の 報酬 (5)		失権 / 失効 した 株式 (6)
氏名	(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)
グループCEO アンドリュー・ソーバーン 上級執行役員	2,282,511	837,200	3,119,711	1,670,292	1,412,502	-	6,202,505	(752,048)
マイク・ベアード	1,222,965	571,200	1,794,165	_	_	-	1,794,165	_
シャロン・クック	803,013	362,880	1,165,893	_	_	_	1,165,893	-
デイビッド・ゴール	1,306,557	305,760	1,612,317	452,510	337,275	-	2,402,102	(179,535)
アンドリュー・八ガー ^(7)	1,198,529	142,800	1,341,329	816,715	1,329,400	-	3,487,444	(707,810)
アンソニー・ヒーリー	1,519,003	571,200	2,090,203	587,547	197,935	1,101	2,876,786	(105,310)
ゲイリー・レノン	1,104,291	418,880	1,523,171	307,852	381,274	123,677	2,335,974	(202,961)
アンジェラ・メンティス	1,583,239	571,200	2,154,439	680,287	293,276	557,189	3,685,191	(156,140)
ロレーン・マーフィー	763,351	285,600	1,048,951	215,484	-	298,228	1,562,663	-
レイチェル・スレイド (年度の一部)	52,665	19,347	72,012	-	-	-	72,012	-
パトリック・ライト	1,734,833	1,071,000	2,805,833	-	-	698,852	3,504,685	-
元上級執行役員 アントニー・ケーヒル (年度の一部)	1,109,554	-	1,109,554	742,462	281,575	557,189	2,690,780	(7,715,952)

- (1) 固定報酬には、現金給与、非金銭給付の現金価値、ならびにセクション5.1の法定報酬表と一致した年金額およびその他の長期給付が含まれる。
- (2) 2018年度について付与される変動報酬の現金部分は、オーストラリアでは2018年12月12日に、ニュージーランドでは 2018年11月28日に支払われた。
- ⁽³⁾2017年11月に完全に権利確定した2015年度のトランシェ 2 および2016年度のトランシェ 1 からのSTIプログラムの繰延 STI金額。
- (4) 権利確定した2012年度LTI業績連動型新株引受権の価値。2012年度LTI業績連動型新株引受権は、2017年12月に部分的に 権利確定した。詳細はセクション4に記載されている。
- (5) 2018年度中に権利確定しまたは支払われた報酬に関連する金額。これには、過年度からの株式ベースのプログラム ((3)で言及された繰延STI株式および(4)で言及されるLTI業績連動型新株引受権を除く。)が含まれる。この金額 には、2016年3月にレノン氏に提供されたカスタマー・アドボカシー報奨(CAI)株式、2014年12月にヒーリー氏に提供さ れ2017年12月に完全に権利確定した通常の従業員株式、2016年にケーヒル氏およびメンティス氏に提供され2018年7月に 完全に権利確定した留任報酬、2018年9月に完全に権利確定したマーフィー氏の雇用開始報酬の最終トランシェならびに 2018年3月に支払われたライト氏の雇用開始報酬の第3トランシェが含まれる。権利未確定の株式報酬について2018年度 中に執行役員が受領した配当金も含まれている。金額は、2017年度の最終配当99豪セント(2017年11月10日の基準日)お よび2018年度の中間配当99豪セント(2018年5月16日の基準日)のために計算される。これらの配当金は、100%税額控除 の対象となる。

- ⁽⁶⁾金額には、適格な執行役員に対する失効した2012年度LTI業績連動型新株引受権の価値、ハガー氏の雇用終了時に失効したLTI業績連動型新株引受権、退任時に失効したケーヒル氏のSTI業績連動型新株引受権およびLTI業績連動型新株引受権が含まれる。
- (^{7)} ハガー氏は、2018年10月 1 日にKMPを退任し、2018年11月14日に当社グループでの雇用を終了した。ハガー氏は、雇用終 了時に退職金(同氏の契約に基づく雇用終了手当であった。)の支払いを受けた。

セクション3 - 報酬ガバナンスおよび体制

3.1 報酬委員会の役割

当委員会は、良好な顧客営業成果、持続可能な企業営業成果を奨励し、長期的な株主利益を向上させ、強力な文化を構築し、適用ある規制要件および世界的な規制傾向に従う報酬方針および慣行の審査、評価および取締役会への勧告について責任を負っている。当委員会は、その責任の遂行に当たりすべての利害関係者の利益を考慮する。

3.2 2018年度の当委員会活動

2018年度において、当委員会の活動は以下のものを含んでいた。

当社の執行役員の報酬の体制および慣行の戦略上の審査を完遂すること。変更は、BEARを含む法令に従う。 2020年の要件に先立ち、多数の従来の売上ベースの報酬制度の停止を承認し、セジウィック・レポートのリテール・バンキング報酬関連の勧告の2018年10月1日以降の遵守を達成すること。

当社グループのリスク選好、望まれる文化、行動規範または価値基準と矛盾する行動の実行、規制および健全性に関する違反ならびに事件の結果管理の成果を監視すること。

個人リスク管理実績および個人変動報酬の成果への影響を検討すること。2018年度に関しては、取締役会は自身の裁量を行使し、顧客、リスクおよび評判に関する事象の結果、過去の執行役員を含む多数の個人への繰延変動報酬を失権させた。

リスク管理体制、リスク選好および質的要因に対する当社グループの財務成績の全般的な健全性を考慮の上、(取締役会のリスク委員会の協力を得て)取締役会への当社グループ報酬成果勧告を検討すること。これには、健全性要件の遵守、違反および事件、上申の適時性、ならびに事件および違反の管理についての検討が含まれた。顧客、リスクおよび評判への影響も検討された。これにより、取締役会は、当社グループのOne NABスコアを80%に決定し、さらに執行役員ついては70%に引き下げた。

2018年度の当委員会に付託された権限の拡大の一環として厳選された人材戦略に関する議題を検討すること。 この拡大は、大規模な変革の時期に当社グループの人材戦略へのより深い注力を促進することを目的としていた。

3.3 報酬ガバナンス体制

報酬ガバナンス体制は、下図の通りである。

株主

当社取締役会

リスク委員会

当社のリスクを監視 することにより取締 役会を補佐する。

当社全体においてリスクを重視する企業 文化を推進する。

報酬委員会と協働して報酬支給結果に影響を与える可能性のあるリスク問題の見直しを行う。

報酬委員会

委員

アン・ラブリッジ(委員長) フィリップ・クロニカン ピーユシュ・グプタ アン・シェリー

役割および責務

当社報酬の方針・慣行を監視する ことにより取締役会を補佐する。 報酬委員会の責務は、同委員会の 憲章

(https://www.nab.com.au/about-us/corporate-govemanceでオンライン閲覧可能)に概略されている。

外部報酬アドバイザー

KPMG - 3dcは、報酬に関する決定を 行うにあたり報酬委員会を補佐する 情報を提供し、取締役会に勧告を行 う。

KPMG - 3dcは、2018年度、報酬に関する勧告を行わなかった。

経営陣

経営情報ならびに報酬に影響を与える 可能性のある財務の健全性、顧客およ びリスク事項についての助言を提供す る。

CROは、報酬委員会およびリスク委員会の会議へ参加する。

3.4 報酬制度のガバナンス

クローバック:クローバック(支払済・権利確定済対象報酬の回収)は、執行役員、その他の責任者および一部の英国従業員に適用されることがある。執行役員の変動報酬の結果決定時に行われる評価に沿った変動報酬繰延株式の権利確定の結果を弱めるこの能力は、従前の執行役員の報酬体制に従って割り当てられる報酬に適用される業績に関する条件に有効に代わるものとなる。繰延期間終了時に、執行役員は、当該変動報酬繰延株式が権利確定しており失権していないことを条件として、自身の変動報酬繰延株式を取引することができる。離職:従業員が離職した場合、権利未確定の対象報酬は、取締役会が別段の決定をする場合を除き、通常失効または失権する。留保される権利未確定の対象報酬はすべて、引き続き当初の業績基準およびタイムテーブルに服する。

失権: 以下の場合、執行役員の変動報酬繰延株式は失権する。

当社グループによる雇用の終了およびその他の状況により変動報酬繰延株式の一部または全部が失権する ことを取締役会が決定する場合(ただし、経費節減または人員整理による終了を除く。)。

「マルス事由」 $^{(2)}$ の発生により変動報酬繰延株式が失権することを取締役会が決定する場合。

変動報酬繰延株式が誤って付与されたことを取締役会が決定する場合。

その他、当社グループの報酬方針に基づき変動報酬繰延株式の失権が要求される状況が発生する場合。

行動基準:あらゆる種類の対象報酬の権利確定および付与は、当社の行動規範(当社の行動規範はwww.nab.com.auにてオンライン閲覧可能。)に従っていることを再検討される。

インサイダー取引およびヘッジ方針:取締役および従業員は、ヘッジによって株式対象報酬の価値を保護することを禁止されている。詳細は、グループ証券取引方針(www.nab.com.auにてオンライン閲覧可能。)にて入手可能である。

支配権の変更: 取締役会は通常、支配権の変更事由が発生した際に、権利未確定の対象報酬の取扱いを決定する裁量権を有する。変動報酬繰延株式の権利確定は自動的なものではなく、取締役会は、変動報酬繰延株式をすべて失権させる絶対的な裁量を含む、権利付与の結果に関する裁量を維持する。

3.5 従業員の報酬体制

2018年度中、多数の従来の売上ベースの報酬制度が停止された。2018年10月1日以降、当社は、2020年の要件に 先立ち、セジウィック・レポートのリテール・バンキング報酬関連の勧告を完全に遵守している。

その他、2018年度について当社グループの従業員に適用される報酬体制の変更はなかった。これらの体制は、持続可能な顧客、株主および事業成果をもたらすための正しい行為を奨励する強力な文化を構築することにより当社グループの戦略を支援するよう設計されている。大多数の従業員の報酬構成に可変的な要素を含め、かつ従業員が不適切なリスク負担または好ましくない行為を行った場合には当該従業員の報酬に相応の結果がもたらされることを確保することにより、これらを実現する。

執行役員の評価に準じて(ただし取締役会が適用する追加の10%の引下げを行わず)、One NABスコアは80%として適用されている。各従業員の個人業績の評価も行われている。

2019年度については、当社グループの適格従業員に適用されるグループSTIは、グループ変動報酬制度に名称変更された。

2019年度は、当該制度に従って、適格従業員への変額報酬はOne Nabスコアに基づくこととなり、当該スコアを決定するために評価される業績指標は、現金収益(25%)、リスク調整済ROTAE(50%)および変革(25%)である(詳細はセクション2.7を参照)。当該制度に従い、50,000豪ドルを上回る変動報酬を獲得する従業員については繰延金額が増額され繰延期間が延長される。50,000豪ドル以下の変動報酬を獲得する従業員には繰延が適用されない。

従業員の変動報酬は、通常、執行役員と比較して固定報酬の乗数が低く設定されている。

- (1) 本セクションにおいて、「対象報酬」は、執行役員に付与される変動報酬繰延株式、当社グループのその他の従業員に付与される繰延ST1報酬ならびに前年度まで付与されていた繰延ST1報酬および繰延LT1報酬を含む。
- (2) 例えば、執行役員がBEARに基づく説明義務を遵守しなかった場合、詐欺、不正、重大な違法行為、当社グループの長期的な財務健全性もしくは健全な状態に悪影響を与えうる行為、もしくは当社の評判を落とす行為を行った場合、または当社グループに対する表明、保証、約束もしくは義務の重大な違反を犯した場合等である。

セクション4 - 前年度までに付与されたLTI業績連動型新株引受権の検証

下表は、2018年度中に検証された2012年度および2013年度LTI報酬のLTI業績基準と対照して当社グループの業績を示したものである。当該報酬は、2つのTSR業績基準を有していた。両基準に関する権利確定は、2つのTSR同業グループと対照した当社のTSR結果に基づいている。権利確定スケジュールは、直線スケールの百分位数の50にて50%が権利確定し、百分位数の75にて100%が権利確定する。

2012年度LTI業績基準は、5年間の業績期間について測定され、2018年度に第2回検証を受けた。当該業績期間における当社のTSRは80.94%であった。したがって業績基準は一部達成されたため、下表のとおり、報酬は一部権利確定した。

2013年度LTI業績基準は、4年間の業績期間について測定され、達成されなかったため、権利確定した2013年度LTI業績連動型新株引受権はなかった。当該業績期間における当社のTSRは22.56%であった。2013年度LTI業績連動型新株引受権は、5年間の業績期間(2013年11月11日から2018年11月12日)について、2018年11月に最終検証を受けた。

2012年度および2013年度を含む前年度以前について付与されたLTI報酬の詳細は、www.nab.com.au/about-us/shareholder-centre/financial-disclosuresandreporting/annual-reports-and-presentationsで閲覧可能な当社の以前の報酬報告書に記載されている。

LTI報酬	業績基準	業績期間	百分位数順位	権利確定 した権利 の割合 (%)	失効した 権利の 割合 (%)	残存する 権利の 割合 (%)
2012年度	S&P/ASX50と比較した TSR (50%) ⁽¹⁾	2012年11月12日から 2017年11月12日	58位	66.2	33.8	-
2012年度	上位金融サービス会社と 比較したTSR (50%) ⁽²⁾	2012年11月12日から 2017年11月12日	57位	64.2	35.8	-
2013年度	S&P/ASX50と比較した TSR (50%) ⁽³⁾	2013年11月11日から 2017年11月11日	42位	-	-	100
2013年度	上位金融サービス会社と 比較したTSR (50%) (2)	2013年11月11日から 2017年11月11日	29位	-	-	100

- (1) この業績基準の同業グループは、2012年10月1日現在オーストラリアで時価総額が上位50位以内に入る会社で構成されるスタンダード・アンド・プアーズ(S&P)/ASX時価総額インデックスである。以下の会社は、業績期間中に除外され、業績基準検証には含まれていない:アシアノ、ノビオン・プロパティ・グループ(以前の名称:CFSリテール・プロパティ・トラスト・グループ)、トール・ホールディングス、トウェンティ・ファースト・センチュリー・フォックス・CDI.'B'(以前の名称:ニュース・コーポレーション・CDI.'B')、ウェストフィールド・グループおよびウェストフィールド・リテール・トラスト。報酬の条件においては、除外された会社に代替するものはない。
- ⁽²⁾この業績基準の同業グループは、AMPリミテッド、オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド、バンク・オブ・クイーンズランド・リミテッド、ベンディゴ・アンド・アデレード・バンク・リミテッド、コモンウェルス・バンク・オブ・オーストラリア、サンコープ・グループ・リミテッドおよびウェストパック・バンキング・コーポレーションである。
- (3) この業績基準の同業グループは、2013年10月 1 日現在オーストラリアで時価総額が上位50位以内に入る会社で構成されるスタンダード・アンド・プアーズ(S&P) /ASX時価総額インデックスである。以下の会社は、業績期間中に除外され、業績基準検証には含まれていない:アシアノ、ノビオン・プロパティ・グループ(以前の名称:CFSリテール・プロパティ・トラスト・グループ)、トール・ホールディングス、トウェンティ・ファースト・センチュリー・フォックス・CDI.'B'(以前の名称:=1-ス・コーポレーション・CDI.'B')、ウェストフィールド・グループおよびウェストフィールド・リテール・トラスト。報酬の条件においては、除外された会社に代替するものはない。

5.1 法定報酬

下表は、オーストラリア会計基準およびオーストラリア連邦2001年会社法第300A条に従い作成された。下表は、年度中、執行役員であった間に提供された役務に対して支払われたかまたは付与された報酬の各構成要素の内容および金額の詳細を示している(年度終了後に支払われる年度中の業績に関するSTIの額を含む。)。同表は、2018年度に実現した報酬についての法定外の自主的開示であるセクション2.12の実現報酬表とは異なる。下記の報酬・給付に加え、当社は、役員としての執行役員全員を被保険者とする保険契約の保険料を支払った。同保険料からの利益を個人間で配分することは不可能である。通常の商慣行に従い、保険契約は、支払われた保険料の詳細を開示することを禁止している。

		短期手当			退職後手当		株式に。	よる給付		
		現金 (1) 給与	変動報酬 (2) 現金	非金銭 (3) 給付	年金 (4)	その他の 長期手当 (5)	株式 (6)	引受権 (7)	その他 (8) 報酬	合計 ⁽⁹⁾
氏名		豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル
グループCEO										
775.1811 - VI 18 5.	2018年	2,181,408	837,200	40,247	21,318	39,538	244,314	3,026,411	-	6,390,436
アンドリュー・ソーバーン	2017年	2,216,311	977,500	15,530	30,646	37,881	42	3,366,164	-	6,644,074
上級執行役員										
7/5 37 15	2018年	1,169,141	571,200	28,216	21,225	4,383	166,689	325,422	-	2,286,276
マイク・ベアード	2017年	535,766	227,754	6,931	13,358	2,184	-	100,852	-	886,845
5 . = S . 5 . 5	2018年	768,874	362,880	7,968	22,883	3,288	105,897	144,304	-	1,416,094
シャロン・クック	2017年	375,843	92,779	4,691	12,383	1,483	-	44,995	-	532,174
	2018年	1,252,717	305,760	4,992	26,943	21,905	89,228	744,540	-	2,446,085
デイビッド・ゴール	2017年	1,229,156	331,500	231,723	27,862	20,860	-	822,379	-	2,663,480
	2018年	1,148,935	357,000	8,149	21,225	20,220	-	1,400,345	752,351	3,708,225
アンドリュー・ハガー	2017年	1,154,125	480,000	25,363	20,756	19,255	217,661	1,540,183	-	3,457,343
	2018年	1,400,464	571,200	76,280	37,876	4,383	167,402	1,080,658	-	3,338,263
アンソニー・ヒーリー	2017年	897,146	582,075	26,225	70,411	13,020	946	1,183,827	-	2,773,650
	2018年	1,009,047	418,880	54,123	22,758	18,363	135,088	672,204	-	2,330,463
ゲイリー・レノン	2017年	981,472	425,000	5,479	20,756	14,592	73,809	711,212	-	2,232,320
	2018年	1,089,781	571,200	384,931	81,165	27,362	382,232	1,035,857	-	3,572,528
アンジェラ・メンティス	2017年	1,100,800	660,000	81,419	20,756	19,413	258,508	1,150,227	-	3,291,123
	2018年	730,027	285,600	7,852	21,225	4,247	198,454	462,183	-	1,709,588
ロレーン・マーフィー	2017年	752,193	340,000	165,534	21,000	4,840	313,090	441,885		2,038,542
レイチェル・スレイド (年度の一部)	2018年	51,028	19,347	9	1,379	249	31,158	13,914	-	117,084
,	2018年	1,272,377	1,071,000	456,977	_	5,479	312,542	520,834	34,990	3,674,199
パトリック・ライト	2017年	647.019	552,500	267,490	-	2,293	-	159.946	2,796,294	4,425,542
元上級執行役員		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	,,,,,	, , , ,		,		,	,, -	, -,-
アントニー・ケーヒル(年	2018年	1,071,159	_	7,733	18,299	12,363	215,305	(1,416,372)	-	(91,513)
度の一部) ⁽¹⁰⁾	2017年	1,190,793	510,000	24,045	20,756	14,222	258,508	1,099,387	-	3,117,711
キャスリン・カーヴァー (年度の一部)	2017年	358,361	472,555	-	13,510	1,925	739,796	-	-	1,586,147
マシュー・ローランス (年度の一部)	2017年	316,390	235,002	55	13,493	6,047	304,437	43,750	-	919,174
上級執行役員合計	2018年	13,144,958	5,371,267	1,077,477	296,296	161,780	2,048,309	8,010,300	787,341	30,897,728
上級執行役員合計	2017年	11,755,375	5,886,665	854,485	285,687	158,015	2,166,797	10,664,807	2,796,294	34,568,125
(1)										

⁽¹⁾ 現金手当および発生した年次有給休暇等の短期有給休暇を含む。

^{(2) 2018}年度に関して受領された変動報酬現金は、オーストラリアでは2018年12月12日、ニュージーランドでは2018年11月 28日に支払われた。2017年度に関して受領されたSTIの現金部分は、従前に開示されていたとおりに、調整なしで、2018年 度中にすべての執行役員に対し全額支払われた。ハガー氏について表示される金額は、2018年度に関して、繰延変動報酬 現金(2022年11月に支払いが予定されている。)を含むが、これは引き続き変動報酬繰延株式と同じ条件に服する。

⁽³⁾ 自動車手当、駐車場、移転費用、家族向けの旅行、贈答品およびその他の給付を含む。海外赴任者に対しては、健康基金給付および個人的なタックスアドバイスの提供を含むことがある。関連する付加給付税を含む。ソーバーン氏、ハガー氏、ヒーリー氏、メンティス氏、ライト氏およびケーヒル氏については、前年度の給付を含めるため2017年度の比較数値が調整されている。

- (4) 当社による年金に対する拠出および固定報酬の給与繰延を利用した従業員の割当を含む。ニュージーランドに拠点を置く者に対しては、年金に対する拠出を行う必要はないが、かかる拠出は現金給与の一部として行うことができる。
- ⁽⁵⁾年金数理計算に基づいて発生する永年勤続休暇を含む。
- (6) 株式報酬について含まれる額は、権利確定期間にわたって定額法で償却された付与日における公正価値である。2018年 度の表示金額は、下記のとおり、従業員プログラムに基づき割り当てられた株式部分を含む。
 - a) 2014年12月、2016年3月、2016年12月、2017年12月および2018年12月に付与された通常の従業員株式は、該当のオファーの時において適格な執行役員に対する株式である。
 - b) 前任の役職での業績に対して2016年3月にレノン氏に付与されたCAI株式。当該株式は、2017年度のNPS目標値の達成条件および勤務条件が付されていた(これらは2017年12月に完全に達成され、完全に権利確定された。)。
 - c) 2016年5月にマーフィー氏に分配された雇用開始株式は、2016年9月に35%が権利確定し、2017年9月に32.5%が権利 確定し、2018年9月に32.5%が権利確定した。当該株式は、業績基準および勤務基準が付されている。
 - d) 2016年8月にケーヒル氏およびメンティス氏に付与された留任株式は、約24ヵ月間制限され、業績および勤務に関する 条件が付されていた。当該株式は、2018年7月に全額権利確定した。
 - e) 2018年度の業績に関して2018年12月に付与された変動報酬繰延株式。当該株式は約4年間制限され、業績および勤務に 関する条件が付されている。詳細はセクション2を参照。
- (7) 業績連動型新株引受権について含まれる額は、予想権利確定期間にわたって定額法で償却された付与日における公正価値である。2018年度の表示金額には、下記の従業員プログラムに基づき割り当てられた業績連動型新株引受権を含む。
 - a) 2015年度の業績について2016年3月に付与され、2016年度の業績について2017年2月に付与され、2017年度の業績について2017年12月に付与された繰延STI業績連動型新株引受権。当該業績連動型新株引受権は、各付与の半分には業績年度末より約26ヵ月間の制限を付した上で付与される。
- b) 当社グループの以前のLTIプログラムに基づき、2013年12月、2014年12月(グループCEOについては2015年2月)、2015年12月(グループCEOについては2016年3月)、2016年12月(グループCEOについては2017年2月)および2017年12月に付与された以前のLTI業績連動型新株引受権。
- (8) 八ガー氏は、雇用終了に際して、退職金(同氏の契約に基づく雇用終了手当)を受領し、当社の従業員株式プランに基 づき受領した株式を当該プランの関連条件に従って留保した。当該株式は、引き続き関連する業績基準および制限期間に 服する。AASB第2号株式報酬に基づき、業績報酬(繰延STIおよびLTI)を含む留保される株式の額は、終了の際に全額考 慮され、八ガー氏の2018年度の報酬に含まれた。退職に際し、八ガー氏が保有していた多数のLTI業績連動型新株引受権 は、当該新株引受権に係る業績期間中の八ガー氏の役務提供期間に基づき失権し、関連費用は無効化された。八ガー氏 は、繰延期間終了時に現金で変動報酬繰延株式の自身の持分を受領するが、その支払いは、変動報酬繰延株式と同一の失 権、繰延延長およびクローバックの条件に服する。これらの取決めは、かかる状況における当社グループの方針および慣 行に合致している。ライト氏について表示されている金額は、当社の2017年度の報酬報告書に開示されている同氏の雇用 開始報酬に関連する為替レートの変動を反映している。
- (9) 業績ベースの報酬に関連した2018年度の報酬総額の割合は、ソーバーン氏が64%、ベアード氏が47%、ケーヒル氏が 8%、クック氏が43%、ゴール氏が47%、ハガー氏が47%、ヒーリー氏が55%、レノン氏が54%、メンティス氏が56%、 マーフィー氏が55%、スレイド氏が55%、ライト氏が54%であった。
- (10) 関連する報酬の条件に従って、ケーヒル氏の離職に際して多数の権利未確定の報酬が全額失権し、関連費用が無効化された。

5.2 株式および業績連動型新株引受権の価値

下表は、2018年9月30日終了年度中に各執行役員に対して当社により付与され、失権し、失効し、または権利確定した株式および業績連動型新株引受権の価値を示している。業績連動型新株引受権は、関連する業績に関する条件の充足を条件として当社の株式1株を受領する権利である。表示されている価値は、通常当年度よりも長い権利確定期間にわたり費用計上される勘定価値全額を表している。執行役員は、2018年度中に権利確定し、行使された業績連動型新株引受権に対して支払いを行わなかった。業績連動型新株引受権の行使の際に交付された株式数は1対1である。行使された株式について未払いの金銭はない。報酬が付与された後、これらの報酬またはその他の報酬の条件に変更はない。権利確定する業績連動型新株引受権はすべて、権利確定時に自動的に行使される。

2018年9月30日終了年度に割り当てられた報酬については、株式または権利確定の可能性のある業績連動型新株引受権の最大数が、各執行役員について記載されている。株式報酬の最大額は、権利確定時における当社の株価により決定される株式または業績連動型新株引受権の数である。株式または業績連動型新株引受権の最低数および株式報酬の価額は、当該株式がすべて失権または失効した場合はゼロとなる。

氏名		付与数 (1)	付与日	失権 / 失効数 (2)	権利 確定数 (3)	付与 豪ドル	失権 / 失効 ⁽⁴⁾ 豪ドル	権利確定豪ドル
グループCEO								
アンドリュー・ソーバーン	LTI引受権	72,650	2012年12月12日	(25,330)	47,320	-	(752,048)	471,085
	繰延STI引受権	27,284	2016年3月9日	-	27,284	-	-	660,000
	繰延STI引受権	28,348	2017年 2 月22日	-	28,348	-	-	689,990
	繰延STI引受権	34,807	2017年12月19日	-	-	949,022	-	-
	LTI引受権	95,252	2017年12月19日	-	-	2,221,277	-	-
上級執行役員			1					
マイク・ベアード	繰延STI引受権	8,111	2017年12月19日	-	-	221,149	-	-
	LTI引受権	63,695	2017年12月19日	-	-	940,138	-	-
シャロン・クック	繰延STI引受権	3,304	2017年12月19日	-	-	90,085	-	-
	LTI引受権	29,725	2017年12月19日	-	-	438,741	-	-
デイビッド・ゴール	LTI引受権	17,346	2012年12月12日	(6,047)	11,299	-	(179,535)	112,485
	繰延STI引受権	6,201	2016年3月9日	-	6,201	-	-	150,002
	繰延STI引受権	8,875	2017年 2 月22日	-	8,875	-	-	216,018
	繰延STI引受権	11,805	2017年12月19日	-	-	321,867	-	-
	LTI引受権	48,302	2017年12月19日	-	-	712,940	-	-
アンドリュー・ハガー (5)	LTI引受権	68,376	2012年12月12日	(23,840)	44,536	-	(707,810)	443,370
	繰延STI引受権	13,643	2016年3月9日	-	13,643	-	-	330,024
	繰延STI引受権	13,558	2017年 2 月22日	-	13,558	-	-	330,002
	繰延STI引受権	17,093	2017年12月19日	-	-	466,045	-	-
	LTI引受権	63,695	2017年12月19日	-	-	940,138	-	-
アンソニー・ヒーリー	LTI引受権	10,178	2012年12月12日	(3,547)	6,631	-	(105,310)	66,014
	通常従業員株式	30	2014年12月10日	-	30	-	-	972
	繰延STI引受権	9,400	2016年3月9日	-	9,400	-	-	227,386
	繰延STI引受権	10,170	2017年 2 月22日	-	10,170	-	-	247,538
	通常従業員株式	30	2017年12月13日	-	-	886	-	-
	繰延STI引受権	20,720	2017年12月19日	-	-	564,936	-	-
	LTI引受権	53,710	2017年12月19日	-	-	792,760	-	-

氏名		付与数 (1)	付与日	失権 / 失効数 (2)	権利 確定数 (3)	付与 豪ドル	失権 / 失効 ⁽⁴⁾ 豪ドル	権利確定豪ドル
ゲイリー・レノン	LTI引受権	19,609	2012年12月12日	(6,836)	12,773	-	(202,961)	127,159
	CAI株式	4,026	2016年3月15日	-	4,026	-	-	100,006
	繰延STI引受権	10,272	2017年 2 月22日	-	10,272	-	-	250,020
	繰延STI引受権	15,135	2017年12月19日	-	-	412,659	-	-
	LTI引受権	53,080	2017年12月19日	-	-	783,461	-	-
アンジェラ・メンティス	LTI引受権	15,084	2012年12月12日	(5,259)	9,825	-	(156,140)	97,811
	繰延STI引受権	10,335	2016年3月9日	-	10,335	-	-	250,004
	留任株式	18,383	2016年8月24日	-	18,383	-	-	500,018
	繰延STI引受権	12,326	2017年 2 月22日	-	12,326	-	-	300,015
	繰延STI引受権	23,503	2017年12月19日	-	-	640,815	-	-
	LTI引受権	63,695	2017年12月19日	-	-	940,138	-	-
ロレーン・マーフィー	雇用開始株式	10,011	2016年 5 月11日	-	10,011	-	-	275,002
	繰延STI引受権	7,190	2017年 2 月22日	-	7,190	-	-	175,005
	繰延STI引受権	12,108	2017年12月19日	-	-	330,127	-	-
	LTI引受権	42,464	2017年12月19日	-	-	626,774	-	-
レイチェル・スレイド	雇用開始株式	12,462	2017年 2 月22日	-	12,462	-	-	391,307
	通常従業員株式	30	2017年12月13日	-	-	886	-	-
	繰延STI株式	2,883	2018年 2 月21日	-	-	87,499	-	-
	変革引受権	17,248	2018年 2 月21日	-	-	422,748	-	-
パトリック・ライト	繰延STI引受権	19,675	2017年12月19日	-	-	536,444	-	-
	LTI引受権	69,003	2017年12月19日	-	-	1,018,482	-	-
元上級執行役員								
アントニー・ケーヒル	LTI引受権	14,481	2012年12月12日	(5,048)	9,433	-	(149,875)	93,908
	LTI引受権	9,362	2013年12月11日	(9,362)	-	-	(256,051)	-
	LTI引受権	11,134	2014年12月10日	(11,134)	-	-	(304,515)	-
	LTI引受権	103,895	2015年12月9日	(103,895)	-	-	(2,841,528)	-
	繰延STI引受権	12,402	2016年3月9日	-	12,402	-	-	300,004
	留任株式	18,383	2016年8月24日	-	18,383	-	-	500,018
	LTI引受権	57,123	2016年12月14日	(57,123)	-	-	(1,562,314)	-
	繰延STI引受権	25,595	2017年 2 月22日	(13,269)	12,326	-	(362,907)	300,015
	繰延STI引受権	18,161	2017年12月19日	(18,161)	-	495,165	(496,703)	-
	LTI引受権	63,695	2017年12月19日	(63,695)	-	940,138	(1,742,058)	-

____ (1) 2018年度中、以下の証券が付与された。

- a) 2017年12月にヒーリー氏およびスレイド氏に付与された通常従業員株式オファー。
- b) 2017年12月に割り当てられたLTI業績連動型新株引受権。割り当てられた報酬の公正価値総額は、上記の表に開示されている。各LTIトランシェに対する割当ての公正価値はセクション5.3に記載されている。執行役員に付与された業績連動型新株引受権の数は、執行役員に割り当てられるLTI業績連動型新株引受権の数を制限するという取締役会の以前の方針に従って、第1トランシェについて2017年9月末日現在の公正価値23.55豪ドル(最大加重平均株価(「WASP」)割引率は適用されなかった。)および第2トランシェについて最大WASP割引率を適用した15.70豪ドル(公正価値12.88豪ドル)に基づいていた。2017年9月末日現在の公正価値は、2017年9月25日から9月29日(同日を含む。)の5取引日間にオーストラリア証券取引所で当社株式が取引されたWASPに基づき31.39豪ドルであった。グループCEOに付与され、額面ベースで割り当てられるLTI業績連動型新株引受権の数を決定するため、同じWASPが使用された。
- c) 2017年12月に割り当てられた繰延STI業績連動型新株引受権および2018年2月に付与された繰延STI株式(2017年度に関する。)。業績連動型新株引受権の付与は、その半数については当該業績年度終了後約14ヵ月間制限され、残りの半数については当該業績年度終了後約14ヵ月間制限される。繰延STI株式は、当該業績年度終了後約14ヵ月間制限される。
- d) 2018年2月にスレイド氏に付与された変革業績連動型新株引受権。当該業績連動型新株引受権は、約36ヵ月間制限され、NPS目標値およびコスト節減目標値の達成条件ならびに勤務に関する条件が付されている。

- ⁽²⁾2018年度中、以下の証券が失権または失効した。
 - a) 2012年12月に割り当てられたLTI業績連動型新株引受権の一部が2017年12月に失効。詳細はセクション4を参照。
 - b) ケーヒル氏の権利未確定の繰延STI業績連動型新株引受権およびLTI業績連動型新株引受権が、離職の際に失権。
- ⁽³⁾2018年度中、以下の証券が権利確定した。
- a) 2014年12月にヒーリー氏に付与された通常従業員株式オファーの全部が、2017年12月に権利確定。
- b) 2016年3月に割り当てられた2015年第2トランシェ繰延STI業績連動型新株引受権の全部が、2017年11月に権利確定。
- c) 2017年2月に割り当てられた2016年第1トランシェ繰延STI業績連動型新株引受権の全部が、2017年11月に権利確定。
- d) 2012年12月に割り当てられたLTI業績連動型新株引受権の一部が、2017年12月に権利確定。詳細はセクション4を参照。
- e) 2016年3月に以前の役職に関してレノン氏に付与されたCAI株式の全部が、2017年12月に権利確定。
- f) 2016年8月にケーヒル氏およびメンティス氏に割り当てられた留任株式の全部が、2018年7月に権利確定。
- g) 2016年5月にマーフィー氏に割り当てられた第3トランシェ雇用開始報酬株式の全部が、2017年9月に権利確定。
- h) 2017年2月にスレイド氏に割り当てられた雇用開始株式のうち、33%が2017年10月に、24%が2018年10月にそれぞれ権 利確定。さらに9%は2019年10月に権利確定する予定であり、業績および勤務に関する条件に服している。残りの34% は2017年7月に権利確定。
- (4) 失権/失効日現在の当社の株価の終値を用いて計算された。
- (5) ハガー氏は、2018年10月1日付でKMPでなくなり、2018年11月14日付で当社グループとの雇用関係を終了した。雇用終了に際し、ハガー氏は、当社の従業員株式プランに基づき受領した株式を当該プランの関連条件に従って留保した。当該株式は、引き続き関連する業績基準および制限期間に服する。退職に際し、ハガー氏が保有していた多数のLTI業績連動型新株引受権は、当該新株引受権に係る業績期間中のハガー氏の役務提供期間に基づき失権した。これらの取決めは、かかる状況における当社グループの方針および慣行に合致している。

5.3 株式報酬の価額の決定

株式および業績連動型新株引受権の公正価値(付与日時点)について、2018年度中に執行役員に付与されたものが以下に示されている。公正価値の決定においては、当該付与が非市場の業績基準と市場ベースの業績基準のうちどちらを有しているか、当社株価の予想変動性、無リスクの利率、および付与の有効期間中の当社株式の予想配当利回り等の要因が考慮される。これにより、同日に付与された報酬の公正価値が異なる可能性がある。各業績連動型新株引受権により、保有者は権利確定した当社株式1株を受領することができる。

株式および業績連動型新株引受権の付与日時点の公正価値は、権利確定期間にわたり定額法で償却されており、 法定会計要件に従って各執行役員についての開示された報酬に含まれる。当年度中業績連動型オプションは付与されなかった。2018年度中に付与された株式および業績連動型新株引受権の行使価格は、ゼロとされている。

	株式				業績連動型新株引受権		
	付与日	公正価値	制限期間末	付与株価 (1)	公正価値	行使期間	
割当の種類		豪ドル		豪ドル	豪ドル	始期	終期 ⁽²⁾
通常従業員株式オファー	2017年12月13日	29.54	2020年12月13日				_
繰延短期報奨	2017年12月19日			29.85	28.17	2018年11月15日	2019年2月15日
繰延短期報奨	2017年12月19日			29.85	26.42	2019年11月15日	2020年 2 月15日
長期報奨 ⁽³⁾	2017年12月19日			29.85	23.10	2021年12月20日	2022年3月15日
長期報奨 ⁽⁴⁾	2017年12月19日			29.85	9.20	2021年12月20日	2022年3月15日
長期報奨 ⁽³⁾⁽⁵⁾	2017年12月19日			29.85	33.66	2021年12月20日	2022年3月15日
長期報奨 ⁽⁴⁾⁽⁵⁾	2017年12月19日			29.85	12.98	2021年12月20日	2022年3月15日
变革報酬 ⁽⁶⁾	2018年2月21日			29.38	24.51	2020年12月20日	2021年3月15日
変革報酬 ⁽⁷⁾	2018年2月21日			29.38	24.51	2020年12月20日	2021年3月15日

⁽¹⁾ 付与株価は、評価日(関連報酬の付与日)現在の当社株式の終値である。付与株価は、公正価値を決定するために用いられた。

⁽²⁾ 各割当業績連動型新株引受権の行使期間末は、失効日でもある。

⁽³⁾ 2017年度のLTI現金ROE増加業績基準に関連する。

⁽⁴⁾2017年度のLTI相対TSR業績基準に関連する。

⁽⁵⁾ グループCEOのLTI割当は、2017年9月30日まで、「額面価額」ベースで5取引日間における5日間加重平均株価を用いて行われていた。グループCEOのLTI割当に用いる公正価値は、権利確定しうるLTI業績連動型新株引受権に関してグループCEOに支払われることがある配当金(当該配当に適用された株主帰属方式による税額控除の価値に対する支払いを含む。)総額と同等の現金額の見積りを含む。グループCEOのLTI業績連動型新株引受権に関する詳細は、当社の2017年度の報酬報告書に記載されている。グループCEOの割当は、2017年12月の定時株主総会において株主に承認された。

⁽⁶⁾ 2018年度の変革報酬NPS目標値に関連する。

⁽⁷⁾2018年度の変革報酬コスト節減目標値に関連する。

5.4 業績連動型新株引受権の保有数

業績連動型オプションおよび業績連動型新株引受権(すなわち、当社株式の付与)ともにグループCEOまたは上級執行役員の関連当事者には付与されていない。現在、グループCEOまたは上級執行役員が保有する業績連動型オプション(すなわち、権利確定に際して引受価額の支払いを要求する権利)は存在しない。2018年9月30日現在、グループCEOまたは上級執行役員の保有する業績連動型新株引受権のうち、(i)権利が確定しており行使が可能なもの、および(ii)権利が確定しているが行使が不可能なものはなかった。

氏名	期首 残高数 ^(1)	報酬としての 期中付与数	期中行使数	期中失権 / 失効または 期限切れ数	期末 残高数 ⁽²⁾	期中 権利確定数
グループCEO						
アンドリュー・ソーバーン	881,674	130,059	(102,952)	(25,330)	883,451	102,952
上級執行役員						
マイク・ベアード	-	71,806	-	-	71,806	-
シャロン・クック	-	33,029	-	-	33,029	-
デイビッド・ゴール	194,317	60,107	(26,375)	(6,047)	222,002	26,375
アンドリュー・ハガー	413,918	80,788	(71,737)	(23,840)	399,129	71,737
アンソニー・ヒーリー	260,363	74,430	(26,201)	(3,547)	305,045	26,201
ゲイリー・レノン	127,316	68,215	(23,045)	(6,836)	165,650	23,045
アンジェラ・メンティス	235,118	87,198	(32,486)	(5,259)	284,571	32,486
ロレーン・マーフィー	54,917	54,572	(7,190)	-	102,299	7,190
レイチェル・スレイド	-	17,248	-	-	17,248	-
パトリック・ライト	-	88,678	-	-	88,678	-
元上級執行役員						
アントニー・ケーヒル	233,992	81,856	(34,161)	(281,687)	-	34,161

⁽¹⁾ 残高は個人がKMPとなる前に付与された業績連動型新株引受権を含む場合がある。2018年度中にKMPとなった執行役員については、KMPとなった日時点の残高を示している。

 $^(\ ^2\)$ 元執行役員については、KMPでなくなった日時点の残高を示している。

5.5 執行役員の株式保有

各執行役員またはその関連当事者(その近親者、あるいは執行役員またはその近親者が支配するか、共同支配するか、または重要な影響力を有する会社)が(直接および名目上)保有していた当社の株式数は、以下のとおりである。

氏名	期首 残高数 ^(1)	報酬としての 期中付与数	業績連動型 新株引受権の 行使による 期中受領数	その他の 期中変動数	期末 残高数 ⁽²⁾
グループCEO					
アンドリュー・ソーバーン	155,124	-	102,952	15,524	273,600
上級執行役員					
マイク・ベアード	-	-	-	2,000	2,000
シャロン・クック	-	-	-	2,000	2,000
デイビッド・ゴール	91,269	-	26,375	(24,375)	93,269
アンドリュー・ハガー	25,976	-	71,737	(76,457)	21,256
アンソニー・ヒーリー	42,642	30	26,201	2,142	71,015
ゲイリー・レノン	51,765	-	23,045	2,000	76,810
アンジェラ・メンティス	28,383	-	32,486	-	60,869
ロレーン・マーフィー	32,941	-	7,190	2,029	42,160
レイチェル・スレイド	40,536	-	-	-	40,536
パトリック・ライト	-	-	-	2,000	2,000
元上級執行役員					
アントニー・ケーヒル	30,957	-	34,161	(32,161)	32,957

執行役員またはその関連当事者について、株式報酬を除く資本性金融商品が関係する保有または取引はこの他にない。

⁽²⁾ 元執行役員については、KMPでなくなった日時点の残高を示している。残高は、セクション2.9の(a)および(c)に記載される、2019年2月に執行役員への割当が予定されており当社の2019年度の報酬報告書に開示される2018年度の繰延株式を含まない。

5.6 執行役員の契約条件

執行役員全員は、固定期間なしの契約に基づき雇用されている。下表は、2018年9月30日時点で執行役員であった各人の役職および契約条件を示している。

		退職の取決め ⁽¹⁾			
		通知期間(週間)			
氏名	役職	上級 執行役員	当社	豪ドル	
グループCEO			-		
アンドリュー・ソーバーン	業務執行取締役兼グループ最高経営責任者(グループCEO)	26	26	1,045,455	
上級執行役員					
マイク・ベアード	最高顧客担当役員 - 法人・機関投資家向け銀行業務	2	26	545,455	
シャロン・クック	最高法務・商務担当カウンシル	2	26	409,091	
デイビッド・ゴール	最高リスク管理担当役員	4	26	590,909	
アンドリュー・ハガー ⁽³⁾	最高顧客担当役員 - 消費者・資産運用業務	4	26	545,455	
アンソニー・ヒーリー	最高顧客担当役員 - 事業者向け・プライベートバンキング業務	4	26	545,455	
ゲイリー・レノン	最高財務責任者	4	26	500,000	
アンジェラ・メンティス	バンク・オブ・ニュージーランドのマネージング・ディレク ター兼CEO	4	26	545,455	
ロレーン・マーフィー	最高人事担当役員	2	26	363,636	
レイチェル・スレイド	顧客向け商品・サービス担当グループ業務執行役員代理	2	26	256,994	
パトリック・ライト	最高技術・オペレーション担当役員	2	26	681,818	

- (1) 雇用は、執行役員または当社のいずれかが、適用される通知を行うことにより終了させることができる。従業員通知期 間は、当社が精力的な後継者育成計画を実施している際に過剰に退職金を支払わない旨の商務上の決定を反映している。
- (2) 当社の通知期間に現行の年間固定報酬または総合報酬パッケージ(TRP)(固定報酬から雇用主年金を控除したもの)を乗じて計算される。退職金は、当社が通知を行った上で理由なく執行役員の雇用契約を終了させた場合および通知に代わり支払いを行う場合に法律に従い支払われる。退職金は辞任、雇用契約の即時終了または業績不振の際は通常支払われないが、取締役会は例外的な決定を行うことができる。退職の際の株式および業績連動型新株引受権の留保または失権は、適用のある法律および取締役会の裁量を含む各付与の条件により左右される。記載金額は、当社が通知を行った場合に執行役員の現行の固定報酬またはTRPに基づいて支払われるべき退職金である。価額は、留保されうる株式保有の価値または退職時に支払われる他の法的支払は含まない。
- (3) 八ガー氏は、2018年10月1日付でKMPでなくなり、2018年11月14日付で当社グループとの雇用関係を終了した。雇用終了に際し、ハガー氏は退職金(同氏の契約に基づく雇用終了手当)を受領し、当社の従業員株式プランに基づき受領した株式を当該プランの関連条件に従って留保した。当該株式は、引き続き関連する業績基準および制限期間に服する。AASB第2号株式報酬に基づき、業績報酬(繰延STIおよびLTI)を含む留保される株式の額は、終了の際に全額考慮され、ハガー氏の2018年度の報酬に含まれた。退職に際し、ハガー氏が保有していた多数のLTI業績連動型新株引受権は、当該新株引受権に係る業績期間中のハガー氏の役務提供期間に基づき失権し、関連費用は無効化された。ハガー氏は、繰延期間終了時に現金で変動報酬繰延株式の自身の持分を受領するが、その支払いは、変動報酬繰延株式と同一の失権、繰延延長およびクローバックの条件に服する。これらの取決的は、かかる状況における当社グループの方針および慣行に合致している。

セクション6 - 非業務執行取締役の報酬

6.1 報酬方針およびプール

非業務執行取締役は、取締役会の業務への貢献を反映する報酬を受領する。適用ある場合は、取締役会委員会、 被支配会社の取締役会および社内諮問委員会への参加に対して追加的な報酬が支払われる。報酬には年金に対する 当社の強制積立が含まれる。独立性を確保するため、非業務執行取締役に対して成果または報奨に関係する報酬は 支払われていない。

非業務執行取締役の合計報酬額は、株主が承認する合計報酬プール限度額を上限とする。現在の合計報酬プール額である年間4.5百万豪ドルは、2008年の当社の定時株主総会にて株主に承認された。2018年度に非業務執行取締役に支払われた取締役会報酬および委員会報酬(年金を含む。)の合計額は、承認された合計報酬プール額の範囲内である。

非業務執行取締役の報酬は、通常年に一度見直されるが、かかる見直しには他の主要なオーストラリア企業の取締役に支払われる報酬レベルとの比較も含まれる。2018年の報酬見直しの結果、取締役会は、非業務執行取締役への取締役会報酬または委員会報酬を増額しないことを決定した。

下表は、取締役会会長および取締役会のメンバーである非業務執行取締役ならびに取締役会委員会に参加する非 業務執行取締役に支払われた年間報酬額を示している。

	会長 (豪ドル:年額)	非業務執行取締役 (豪ドル:年額)	
取締役会	790,000	230,000	
監査委員会	65,000	32,500	
リスク委員会	60,000	30,000	
報酬委員会	55,000	27,500	
指名・ガバナンス委員会	-	10,000	

6.2 法定報酬

2018事業年度に関して非業務執行取締役に支払われた報酬は以下のとおりである。

		短期報酬	退職後手当	
(単位:豪ドル)	_	現金による給与 および報酬 ⁽¹⁾	年金 ⁽²⁾	合計
氏名				
非業務執行取締役				
ケネス・ヘンリー(会長)	2018	769,831	20,169	790,000
	2017	770,276	19,724	790,000
デイビッド・アームストロング	2018	304,831	20,169	325,000
	2017	304,746	19,724	324,470
フィリップ・クロニカン ⁽³⁾	2018	414,486	20,169	434,655
	2017	403,904	19,724	423,628
ピーユシュ・グプタ ⁽⁴⁾	2018	659,059	20,169	679,228
	2017	629,841	19,724	649,565
アン・ラブリッジ	2018	274,831	20,169	295,000
	2017	275,276	19,724	295,000
ジェラルディーン・マクブライド	2018	242,331	20,169	262,500
	2017	235,882	19,724	255,606
ダグ・マッケイ ⁽⁵⁾	2018	482,047	20,169	502,216
	2017	358,572	146,166	504,738
アン・シェリー	2018	212,707	18,458	231,165
アンソニー・ユエン	2018	286,604	5,896	292,500
	2017	286,393	6,107	292,500
元非業務執行取締役				
ダニエル・ギルバート(年度の一部)	2017	55,551	4,904	60,455
ジリアン・シーガル (年度の一部)	2017	56,081	4,904	60,985
合計	2018	3,646,727	165,537	3,812,264
合計	2017	3,376,522	280,425	3,656,947

⁽¹⁾ 1 非業務執行取締役としてのその役職、義務および責任に関係した現金受領報酬を示しており、取締役会、取締役会委員 会および被支配会社の取締役会への出席を含む。2018年度中、非業務執行取締役に非金銭給付の提供はなされなかった。

6.3 最低株式保有方針

非業務執行取締役は、任命から5年以内に非業務執行取締役の年間基本報酬に相当する額の当社普通株式を保有することを求められる。最低株式保有要件を満たすためには、非業務執行取締役は以下の要件を満たさなければならない。

任命から6ヵ月以内に当社普通株式を少なくとも2,000株保有していること

最低株式保有要件を満たすまで各年度の非業務執行取締役の年間基本報酬の少なくとも20%に相当する当社普通株式を取得すること

⁽²⁾ 年金に対する当社の強制積立を反映し、適用ある場合は、当社が非業務執行取締役の選択により報酬の支払いに代えて 行った追加的年金拠出を含む。

⁽³⁾クロニカン氏は、バンク・オブ・ニュージーランドの取締役として、117,155豪ドルの取締役報酬をニュージーランド・ ドルで受領した。

⁽⁴⁾ グプタ氏は、BNZライフの取締役を含む多数のグループ子会社の取締役として、381,728豪ドルの取締役報酬を受領した。BNZライフ関連の取締役報酬は、ニュージーランド・ドルで支払われた。

⁽⁵⁾マッケイ氏は、バンク・オブ・ニュージーランドの会長として、229,716豪ドルの取締役報酬をニュージーランド・ドルで受領した。

6.4 非業務執行取締役の株式保有

当社および当社グループの各非業務執行取締役またはその関連当事者(その近親者、あるいは非業務執行取締役またはその近親者が支配するか、共同支配するか、または重要な影響力を有する会社)が(直接および名目上)保有していた当社の株式数は、以下のとおりである。業績連動型オプションおよび業績連動型新株引受権は、非業務執行取締役またはその関連当事者に対し一切付与されない。

氏名	期首残高数 ⁽¹⁾	取得数	その他の 期中変動数	期末残高数
非業務執行取締役				
ケネス・ヘンリー	8,360	2,000	-	10,360
デイビッド・アームストロング	13,765	3,124	-	16,889
フィリップ・クロニカン	30,000	1,000	-	31,000
ピーユシュ・グプタ	6,480	1,000	-	7,480
アン・ラブリッジ	9,000	1,000	-	10,000
ジェラルディーン・マクブライド	4,960	1,000	-	5,960
ダグ・マッケイ	8,000	2,000	-	10,000
アン・シェリー	7,831	-	-	7,831
アンソニー・ユエン	10,464	2,000	-	12,464

⁽¹⁾ 残高は個人がKMPとなる前に保有した株式を含む場合がある。2018年度中にKMPとなった非業務執行取締役については、 KMPとなった日時点の残高を示している。

6.5 その他の資本性金融商品の保有数

株式報酬を除く資本性金融商品が関係する非業務執行取締役またはその関連当事者ならびに当社および当社グループとの保有および取引は、下記のとおりである。

氏名	期首残高数	期中変動数	期末残高数
ナショナル・インカム・セキュリティーズ			
フィリップ・クロニカン	982	-	982

セクション7 - 貸付金およびその他の取引

7.1 貸付金

当社取締役への貸付は、独立第三者間取引と同等の条件で、通常の業務の過程において行われている。執行役員への貸付は、当社グループのその他の従業員が通常利用可能な貸付と同様の取引条件で行うことができる。当社および当社グループのKMPへの貸付は、オーストラリア連邦会社法を含む適用される法律および規制により制限を受ける場合がある。期首残高は10月1日、期末残高は9月30日であり、またはKMPとしての雇用開始日もしくは終了日である。

KMPおよび関連当事者の貸付金総額

当社および当社グループ	取引条件	期首残高	利息 請求額	利息 未請求額	償却額	期末残高
KMP ⁽¹⁾	通常	12,844,123	404,875	-	-	9,661,506
	従業員向	1,994,890	88,447	-	-	1,982,362
その他関連当事者 ⁽²⁾	通常	7,105,655	282,867	-	-	8,426,740

貸付金の総額が100,000豪ドルを超えるKMPおよびその関連当事者

	取引条件	期首残高	利息 請求額 ⁽¹⁾	利息 未請求額	償却額	期末残高	期中の KMPの最高 借入額 ⁽²⁾
当社および当社グループ		豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル
グループCEO							
アンドリュー・ソーバー ン	通常	-	4,843	-	-	319,592	-
上級執行役員							
マイク・ベアード	通常	4,520,806	191,478	-	-	4,378,704	3,788,726
シャロン・クック	通常	1,215,250	41,641	-	-	1,166,404	1,215,250
デイビッド・ゴール	通常	5,966,992	169,185	-	-	5,807,978	2,482,520
アンソニー・ヒーリー	通常	1,963,221	28,282	-	-	-	-
ゲイリー・レノン	従業員向	988,759	40,409	-	-	947,359	1,111,428
アンジェラ・メンティス	通常	2,050,826	55,205	-	-	1,291	1,788,570
ロレーン・マーフィー	通常	2,453,479	83,735	-	-	2,393,105	2,456,036
パトリック・ライト	通常	14,549	101,918	-	-	3,512,652	-
非業務執行取締役							
デイビッド・アームスト ロング	通常	-	7,491	-	-	366,026	-
ジェラルディーン・マク ブライド	通常	1,151,661	2,219	-	-	28,609	1,172,392
ダグ・マッケイ	通常	-	-	-	-	890	460,300
元上級執行役員							
アントニー・ケーヒル	従業員向	980,000	47,436	-	-	982,468	1,191,052
	通常	594,092	1,722	-	-	87,948	

⁽¹⁾ 利息請求額には、利息相殺融資の影響を含む場合がある。

 $^{^{(2)}}$ KMPの近親者あるI IはKMPもしくはその近親者が支配するか、共同支配するか、または重要な影響力を有する会社を含む。

 $^{^{(2)}}$ 2018年度中の当該KMPの最高借入総額を示す。本表におけるすべての他の項目は当該KMPおよびその関連当事者に関係するものである。

7.2 その他の取引

KMPおよびその関連当事者らの幾人かは時折、当社グループが管理、関係または支配しているファンドに投資を行う。KMPおよびその関連当事者らのすべてのかかる取引は、独立第三者間の取引と同等の条件でなされている。

KMPとのその他すべての取引は、独立第三者間の取引と同等の条件で締結されている。これらの取引には通常、金融および投資サービスが関係しており、これには移転により経済的な利益も不利益も受けないことを確保する適格海外赴任者に対するサービスが含まれる。KMPおよびその関連当事者との間に発生したすべてのかかる取引は、些末または国内向けの性質を有していた。そのため、取引は、報酬報告書の読者が希少資源の配分に関する決定およびその評価を行うに際しほぼまたは全く重要でないとみなされる場合、事実上些末であるといえる。取引は、個人向け世帯活動に関係する場合、事実上国内取引であるといえる。

- 5 【コーポレート・ガバナンスの状況等】
- (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

本項における以下の記載は、オンライン(http://www.nab.com.au/about-us/corporate-governance)で閲覧可能な、当社の2018年度コーポレート・ガバナンス・ステートメントを要約して抜粋したものである。詳細は、当社の2018年度コーポレート・ガバナンス・ステートメントを参照のこと。

2018年度コーポレート・ガバナンス・ステートメント

当社は謹んで当社の2018年度コーポレート・ガバナンス・ステートメント(「本ステートメント」)を提示する。本ステートメントは、コーポレート・ガバナンスに対する当社のアプローチならびに当社が設定しているコーポレート・ガバナンスの慣行を記載している。

当社は2018年度に「特別なサービスで顧客に信頼されているオーストラリアの一流銀行になる」という新たな展望を掲げた。

当社の価値は、引き続き当社の取締役会、リーダーおよび従業員を導き、動機付ける。当社の価値は、当社の従業員が顧客、株主およびより広い地域社会のために業界トップの持続可能な成果を提供できるよう支援する。

当社の目的、展望および価値は、良好なコーポレート・ガバナンスに支えられている。

良好なコーポレート・ガバナンスは重要である。当社のガバナンスの慣行は、当社の業務に権限を与え、かかる 業務を可能とする。当社のガバナンスの慣行は、権限の範囲を明確にし、透明性を促進し、コンプライアンスを支 援する。良好なガバナンスによって、取締役会がその役割と責任を果たせるような適切なタイミングでの取締役会 への情報提供が可能となる。

2018年度に行われた重要なガバナンス活動は以下を含む。

2018年7月1日の開始日までに銀行役員責任体制の要件を組み込むための包括的作業プログラムガバナンス、説明責任および文化的枠組・慣行に関する詳細な自己評価

当社では、あらゆる利害関係者との開かれた、適切なタイミングでの、透明性の高いコミュニケーションが尊重されている。当社は、信頼を得るにはこのようなコミュニケーションが重要であることを知っている。

当社は、インベスター・リレーションズ・プログラムの下、以下を含む数多くの方法で株主および投資家と関わっている。

主要な進展および関心事項に関する会長およびグループCEOからの公開状を含む書面および電子的手段によるコミュニケーション

当社の方針およびガバナンスの慣行に関するものを含む、当社ウェブサイト上での当社に関する情報の提供 定期的な最新取引情報、財務成績および財務報告、ASXの発表およびプレスリリース、投資家向け説明(全て 当社ウェブサイト(http://www.nab.com.au/shareholder)および当社の投資家向けのモバイルアプリで閲覧 可能である。)

定時株主総会を含む市場への重要な説明および会議のウェブ放送

これまでと同様に、当社は、関心事項または懸念事項について当社が理解し、これらに対処するための一助とするため、定時株主総会に先立ち、改めて株主から質問を募る。株主は、何時でも、郵便、電話、電子メールでまたはコンピューターシェア・インベスター・センターを通じて、当社または当社の株式登録機関と連絡をとることができる。半数を超える当社の株主が、当社およびコンピューターシェアとの通信を電子的に行うことを選択している。

本ステートメントは、ASXコーポレート・ガバナンス原則および勧告の第3版を遵守している。本ステートメントは当社(取締役会)の承認を受けたものであり、2018年9月30日時点のものである。

当社のアペンディックス4G(本ステートメントにおける開示事項とASXコーポレート・ガバナンス原則および勧告との照合表)は、当社のウェブサイト(http://www.nab.com.au)で閲覧可能である。

本ステートメントにおいて2018年度とは、2018年9月30日に終了した年度を意味する。別段表示された場合を除き、当社グループとは、当社およびその被支配会社を意味する。

当社の2018年度財務諸表に関連して、取締役会は最高経営責任者(「CEO」)および最高財務責任者(「CFO」)から以下の共同宣言を受領した。

その判断において、当社の財務記録が2001年(連邦)会社法に従い適正に維持されていること その判断において、財務諸表および注記が適切な会計基準に従っており、かつ当社グループの財務状況および 財務実績の真正かつ公正な見解を示していること、ならびに

その意見が健全なリスク管理体制および有効に機能している内部統制に基づいて形成されたこと

有価証券報告書

当社が経済リスク、環境リスクおよび社会的持続可能性リスクにさらされていることならびに当社がどのようにこれらのリスクを管理しているかまたは管理しようとしているかについての詳細な情報は、「第3 - 2 事業等のリスク」に記載されている。

株主

株主

取締役会

当社取締役会

取締役会 監査委員会 取締役会リスク 委員会 取締役会 報酬委員会 取締役会指名・ ガバナンス委員会

経営陣

最高経営責任者

エグゼクティブ・リーダーシップおよび経営委員会

取締役会は一定の権限を取締役会に留保するとともに、当社の業務の日々の運営に関する一定の権限および責任をグループCEO(およびその他当社業務の日々の運営に責任を負う者)に委任している。グループCEOは一定の権限および責任を上級執行役員に委任している。これらの委任は定期的に見直され、確認されており、銀行役員責任体制の要件に沿っている。

取締役会

本ステートメントの日付現在、当社取締役会は、会長を含む独立非業務執行取締役9名および業務執行取締役1名(グループCEO)で構成されている。取締役会は、当社の業務のために戦略的方向性を示し、持続可能な価値の創設を通じて当社の株主の利益を代表している。取締役会は引き続き当社の顧客、従業員および当社が業務を行う地域社会に注力しており、これにより長期的な株主利益を高めている。

当社の会長であるケン・ヘンリー博士が、取締役会を先導すること、および取締役会が高いコーポレート・ガバナンス基準に従って運営されておりかつ取締役会憲章に基づき義務を果たしていることを確保することに対して責任を負っている。取締役会憲章は、当社ウェブサイトのコーポレート・ガバナンスのセクションで閲覧可能である。当社の取締役に関する更なる情報については、「第5-4 役員の状況」を参照のこと。

取締役会の機能および責任

取締役会の役割および責務は、取締役会に特別に留保された事項を含み、当社ウェブサイトのコーポレート・ガバナンスのセクションで閲覧可能な取締役会憲章に記載されている。取締役会の役割および責務の重要な要素を以下に記載する。

利害関係者の利益

当社の顧客、従業員および当社グループが業務を営む地域社会を含む他の利害関係者の利益を考慮して、株主 を代表し、長期的な株主利益を高めること

堅実な業績、行動、透明性および説明責任を重視する姿勢を保つこと

コーポレート・ガバナンスの原則および方針を見直し、承認すること

戦略

企業戦略・計画を検討し、承認すること

配当政策に関する決定を行うこと

主要な投資・戦略的取組みを見直し、承認すること

資本管理計画を見直し、承認すること

文化および行動

当社グループの文化、評判および行動規範を監督し、指針を与えること

高い倫理基準の維持を促進するために定められた方針およびプロセスの有効性を評価すること

当社グループの文化を監視し、感化を与えること(望ましい行動の動機付けとなり、顧客、株主その他の利害 関係者のための持続可能な結果を促進する戦略、方針および統制の実行を監視することを通じて行う場合を含 む。)

業績

当社グループの運営予算、財務計画、戦略計画、リスク選好報告書、財務業務計画、資本管理・資金調達戦略に照らした業績を監視すること

当社グループの監査済連結財務諸表を見直し、承認すること

対外報告の完全性

監査委員会の指導の下で、会計および財務に関する記録・書類の完全性を維持するために制定されているプロセス、統制および手続を見直すこと

当社による株主および規制当局に対する報告(客観的、包括的、事実に基づくかつタイムリーな情報を当社の有価証券が規制を受ける市場に提供することを含む。)を見直し、監視すること

リスク管理およびコンプライアンス

リスク委員会の指導の下で、リスクの管理枠組および経営陣によるその遵守を見直し、監視し、疑問を提示すること

与信の質を適正に維持するためのプロセスを監督すること

現在進行中の主要な規制当局との適切な対話を継続すること

当社グループのリスク選好報告書を監視し、承認すること

気候変動および気候変動リスクに対する当社のアプローチを監督すること

役員の見直しおよび後継者育成計画

主要な役員の選任および報酬を承認し、役員の後継者育成計画および多様性を監視し、見直すこと グループCEO、エグゼクティブ・リーダーシップ・チームおよびその他上級執行役員の業績を評価すること

取締役会の業績

取締役は、取締役会の会議および委員会の会合のために網羅的に準備し、これに出席し、および参加し、また、 支店、従業員および顧客の経験価値の機会に注目する。2018年度中、取締役会は、当社の将来にとって重要な注力 分野である技術および変革に焦点を当てた、社外旅行および視察旅行の両方を企画した。

2018年度中の取締役会の会議および委員会の会合の回数は、後記「取締役会委員会」および(各取締役の出席状況とともに)「第5-4 役員の状況」に記載されている。

取締役会は年度を通してAPRA、ASICおよびAUSTRACを含む主要な規制当局とも会議を行った。

取締役会は、取締役会および取締役会委員会の業績および有効性を毎年1回、評価する。各取締役は、会長と個別に面接もする。取締役会の各委員会の業績は、まず各委員会において議論および検討され、その後、取締役会の年次評価の一環として検討される。

2018年度に関する取締役会、取締役会委員会および各取締役の年次業績評価はこの手続に従って実施された。

取締役会および取締役会委員会の業績および効率性を見直し、「外側から内側への」視点および課題をもたらし、継続的な改善過程を支援するため、外部の専門家を定期的に用いる。

秘書役

グループ秘書役は、取締役会に助言し、これを補佐し、会長を通じて取締役会および取締役会委員会の正常な機能に関するすべての事項について取締役会に説明する責任を負う。グループ秘書役は、ガバナンス事項について取締役会に助言し、取締役会および取締役会委員会の憲章および手続の遵守を確保する責任を負う。

グループ秘書役(および秘書役補佐)の就任および退任は、取締役会によって決定される。

取締役会の構成、多様性および業績

取締役会は、その責任を果たすために必要な技能、経験、専門知識および多様性の適切な組み合わせを確実に維持するよう取締役会の構成を積極的に見直している。取締役会の後継者育成計画は、取締役会の指名・ガバナンス委員会の中核的機能である。

当社の取締役会の構成は以下の一定の原則に基づき決定される。

取締役会は意思決定を効率的に行えるよう適切な規模とする。

取締役会は独立非業務執行取締役がその過半数を占めなければならない。

取締役会は、幅広い技能、経験および専門知識を有する取締役により構成され、経歴が様々でなければならない。

取締役会会長は、独立非業務執行取締役でなければならず、過去3年間において当社の業務執行役員またはグループCEOであってはならない。

当社は、APRA健全性基準CPS520「適格性」の要件に応じ、銀行役員責任体制の義務の履行を支援するグループ適格性および銀行役員責任体制適格性方針を有している。同方針は、当社の取締役、上級経営陣の一部および担当監査人が、その役割を果たすための適切な能力、性格、勤勉性、誠実性、高潔性および判断力を有しているか否か等の評価を毎年受けることを要求する。

取締役会は、指名・ガバナンス委員会の支援を得て、取締役の現在の業務量を見直し、考慮に入れた上で、各取締役が当社の取締役として期待される職務を引き受ける余裕が十分にあると結論づけた。

新任取締役は次の定時株主総会において株主により選出されるために立候補しなければならない。さらに、当社の定款は、各定時株主総会において、再選によらずに最低3年間在任しているかまたは就任もしくは最後の選任後3度目の定時株主総会を過ぎた後(いずれか長い方の期間)も在任している非業務執行取締役は、退任しなければならず、また再選に立候補する資格を有すると定めている。

各定時株主総会に先立ち、取締役会は選任および再選に立候補する予定の各取締役の業績を評価し、各取締役について再選または選任に賛成票を投じるよう株主に推薦するか否かを決定する。

2018年度において、アン・ラブリッジ氏は取締役会の推薦を受けて再選に立候補している。当社の2018年度の定時株主総会招集通知には、ラブリッジ氏の再選の賛否の判断に関連する当社が所有する重要な情報がすべて記載されている。

当社の現任の取締役に関する更なる情報は、「第5-4 役員の状況」に記載されている。

取締役会の能力マトリクス

取締役会の指名・ガバナンス委員会は、各取締役の技能・経験および取締役会の総合的な能力を評価するため に、取締役会の能力マトリクスを用いて取締役会の構成を毎年評価している。

年次評価から得られた見識は、

当社の業務および戦略上のニーズの観点で考慮される。

取締役会の後継者育成計画および新取締役の選任に組み込まれる。

当社による多様性へのコミットメントの重要な要素である。

取締役会に欠員が出ると見込まれる場合は、指名・ガバナンス委員会が要求される技能および経験を評価し、適切な候補者の身元について情報提供する。最も適任な候補者は、グループ適格性および銀行役員責任体制適格性方針に基づく評価を含む適切な検査が行われた後に取締役会により任命され、次回の定時株主総会において株主により選任される。当該取締役の任命の主要な条件は正式な任命状として正式に文書化される。

当社の報酬体制に関する詳細(非業務執行取締役、業務執行取締役およびその他の上級執行役員の報酬に関する 当社の方針および慣行を含む。)は、「第5-4 役員の状況」に記載されている

以下の能力マトリクスは、取締役会の責務と現在の取締役会の能力構成との連関を示している。取締役会は、この構成により経験および専門知識の適切な集合ならびに当社の効果的なカバナンス、監督および戦略的リーダーシップのための幅広い意見および見解がもたらされると考えている。

能力マトリクス

取締役会は、当社の顧客、株主その他の利害関係者の利益を考慮の上、各自独立した思考に基づく対等の精神を もって運営されている。

技能・経験	説明	全体 ¹
銀行業および金融サービスの 経験	金融サービス業界の重要な要素(銀行業および株式・債券市場を含む。)における当社以外での経験。規制環境に関する深い知識。業界に対する助言者の役割を含む。	強
リーダーシップおよび商業感 覚	上級執行役員レベルでの相当期間の任務において獲得した技能。優れた 結果の提供、複雑な業務の運営、複雑なプロジェクトおよび案件の主 導、職場文化の主導を含む。	強
金融感覚	財務諸表の十分な理解および大規模なビジネスの財務実績の推進力(財 務管理の有効性を評価できる能力を含む。)。	強
リスク管理	業務に影響を及ぼす可能性のあるリスクを予想および評価した経験。これらのリスクを健全なリスク管理の枠組の構築および監督を行うことで認識および管理すること。法令遵守リスクおよび規制上の関係の管理の経験を含む。	強
戦略	戦略的方向性の展開、設定および実行の経験。成長および変革をもたら し、明確な戦略と向き合って実行した経験。	強
ガパナンス	上場会社での経験、最高のガバナンスの基準での幅広い経験およびコミットメント、ならびにガバナンスの枠組、方針およびプロセスの設定および監督の経験。	強
技術およびデジタル	大規模なビジネスにおける主に技術面での経験 (デジタル変革およびイ ノベーションへの適応を含む。)。	中
人材および報酬	従業員の能力の構築、高い手腕の執行役員を惹きつけ、保持する報酬体 制の設定、ならびに多様性および包摂の促進の経験。	強

______ 1 マネージング・ディレクターとしてのCEOを含む。

取締役の独立性

取締役全員は取締役会の審議において独立の立場から束縛なく判断を示すことを期待されている。

「独立」していると言えるには、取締役は、経営から独立していなければならず、取締役が取締役会での検討事項に束縛なく独自の判断を行い当社および株主の最善の利益のために行為することの著しい支障となる可能性のある(または著しい支障となると合理的に認識される)業務その他の関係にとらわれないようにしなければならない。

取締役の重大な利益の記録は保管され、定期的に各取締役およびグループ秘書役によって見直される。

取締役が当社と取引を行う可能性のある別の会社または企業に携わる場合は、かかる取引は独立当事者間の立場で通常の取引条件でなされなければならない。取締役会は、定期的に(少なくとも年に一回)各取締役の独立性を見直す。取締役には変更が生じた場合に自発的に情報を提供することが期待され、各非業務執行取締役にはすべての関連情報を取締役会に年次開示することが求められる。

取締役会は、各取締役の独立性を検討するにあたり、ASXのコーポレート・ガバナンス委員会のコーポレート・ガバナンス原則および勧告(第3版)(「ASXコーポレート・ガバナンス勧告」)に概要が示された要因を考慮する。取締役会は2018年度について、非業務執行取締役が全員独立性を有しており、取締役会の過半数は独立取締役で構成されていたと判断した。経営から独立した取締役会の運営の確保を更に支えるため、非業務執行取締役は、経営陣の出席しない定例の取締役会および委員会の各会合を開いている。

取締役の在任期間は、取締役会が取締役の独立性を評価するにあたり考慮する要素であるが、決定的な要素ではない。目安としては、大半の取締役は、10年間取締役を務めた後は再選に立候補しない。しかし、取締役会は、取締役が10年間の在任期間が過ぎても引き続き価値ある専門知識、独立的な判断および当社の最善の利益のために行為する能力をもたらすと判断することがある。取締役会の全体的な在任期間のプロファイルもまた関連ある要素である。

利益の相反

オーストラリア法の下、取締役は利益相反を避ける義務がある。

当社の利益相反管理方針および定款は、現実の、潜在的なまたは認識されている利益相反に関する明確な規則、 管理体制および指針を設定している。

取締役は当社の利益と相反し、または相反するように見えるいかなる行為、立場または利益も避けることが求められる。これは取締役全員が継続的かつ積極的に考慮すべき問題であり、当社の業務に関する事項に重大な個人的利益を有する取締役は、取締役会に当該利益について通知しなければならない。

当社のコーポレート・ガバナンス基準は、潜在的利益相反が発生する場合、関係取締役が関連ある取締役会の書類の写しを受領せず、当該事項が審議されている間は取締役会の会議に出席しないよう命じている。このように、 当該取締役は審議に参加せず、取締役会の他の構成員に対して影響力を及ぼすことはない。取締役に重大な利益の相反があって解決できない場合には、当該取締役は辞任の申し出を求められる。

取締役および継続的教育

各新任取締役は、オリエンテーション・プログラムの提供を受ける。同プログラムには、当社の戦略的計画、リスク管理戦略および枠組、重要な財務上・会計上・リスク管理上の問題、コンプライアンス・プログラム、業績管理構造、内部・外部の監査制度、行動規範、目的、展望および価値ならびに取締役の権利、義務および責任についての業務執行役員および経営陣との討議、説明会および研修会等がある。

社内外での発表、経営陣とのワークショップ、現場視察および研修旅行を通じて取締役会に対する継続的教育が 行われている。また、取締役は時事問題についても自ら最新情報を入手していることが望ましいとされる。

経営陣との接触および独立専門家によるアドバイス

取締役は、会長、グループCEOまたはグループ秘書役を通じて経営陣と完全かつ自由に接触することができる。

取締役会および委員会の憲章は、取締役会または取締役会委員会が必要に応じて外部のコンサルタントおよび専門家を起用できると明確に述べており、また、各取締役は、書面によるガイドラインに基づき、会長の事前承認を得た上で当社の費用で独立専門家によるアドバイスを求めることができる。取締役会は責務を果たすために調査を実施するかまたは指図することができ、当社の費用で義務の履行のために随時必要と考える法律上、会計上その他のサービスを利用することができる。

取締役および業務執行取締役の株式保有の要件

当社の定款は、取締役が就任から6ヶ月以内に最低2,000株の全額払込済当社株式を保有しなければならない旨規定している。取締役会は、非業務執行取締役に任命から5年以内に取締役の年間基本報酬に相当する価額の株式の保有を義務づける追加的な方針を採用した。取締役が保有する当社株式の詳細は、「第5-4 役員の状況」に記載している。

最低株式保有要件がグループCEO(固定報酬の2倍)およびエグゼクティブ・リーダーシップ・チームのメンバー(各々の固定報酬に相当する額)についても設定されており、在職期間中これを維持しなければならない。エグゼクティブ・リーダーシップ・チームに新たに任命された者は、開始から5年間の間に最低株式保有要件を積み重ねなければならない。

取締役会委員会

取締役会は、その責務の履行を補佐させるために、監査、報酬、リスクおよび指名・ガバナンスの問題をそれぞれ扱う常設委員会を設立した。具体的な権限を付託されるその他の委員会が必要に応じて創設される。

各委員会はその範囲、権限、義務および責任を記載した憲章を有している。憲章は当社のウェブサイトのコーポレート・ガバナンスのセクションで閲覧可能である。委員会の委員長は取締役会会長と定期的に会合を開く。取締役会の各会議において、委員会の委員長は、各委員会が検討した事項に関する最新情報を提供する。取締役全員がすべての委員会記録を受領し、取締役全員が取締役会の各会議および委員会の各会合の議事録を受領する。取締役会はまた年度中に各委員会によって行われた活動および次年度の注力分野の年次報告書を受領する。

2018年度中に取締役会および取締役会委員会が開いた会議および会合の回数は、下記に委員会別に記載しており、取締役の資格および経験は「第5-4 役員の状況」に記載している。

指名・ガバナンス委員会

指名・ガバナンス委員会は、取締役会および取締役会委員会の規模および構成を監視することにより取締役会を 支援する。これには、取締役会がその責任を効果的に果たすために必要な技能、経験、専門知識および多様性の適 切な構成を維持するための後継者育成計画が含まれる。この役割を果たすための指名・ガバナンス委員会の主要な 活動は以下を含む。

取締役会および会長ならびに委員会および委員会委員長の必要かつ望ましい能力を評価すること 取締役の任命、再選および解任について提言を行うこと 取締役会、取締役会委員会および取締役の業績の評価を行うこと 取締役の専門的能力開発について提言を行うこと コーポレート・ガバナンス原則・方針を見直すこと

取締役の独立性の継続について取締役会に提言を行うこと

指名・ガバナンス委員会は、最低3名の独立非業務執行取締役を有していなければならず、同委員会の委員長は 取締役会会長が務める。2018年度の指名・ガバナンス委員会委員は、ケン・ヘンリー(委員長)、ピーユシュ・グ プタ、アン・ラブリッジおよびダグ・マッケイである。

2018年度中、指名・ガバナンス委員会は6回会合を開いた。

監査委員会

監査委員会は、当社グループの会計・財務諸表ならびに財務上および法定上の報告プロセスの一貫性を監視することにより取締役会を支援する。この役割を果たすための監査委員会の主要な活動は以下を含む。

当社の財政状態および業績の真実かつ公正な見解を提供するために適用ある会計基準の遵守を監視すること内部監査プロセスを監視すること(内部監査担当業務執行ジェネラル・マネジャーの任命および解任を含む。)

外部監査プロセスを監視すること(外部監査人の任命、評価、管理および解任を含む。)

外部監査人および内部監査部門のために監査計画の範囲を見直すことならびに年間を通して行われる監査業務 を監督すること

当社のグループ内部告発者保護方針・制度を監督すること

税リスクおよび税務ガバナンスの取り決めを監督すること

監査委員会は、最低3名の独立非業務執行取締役を有していなければならず、取締役会会長は同委員会委員になることはできない。監査委員会委員1名はリスク委員会委員を兼任しなければならない。2018年度の監査委員会委員は、デイビッド・アームストロング(委員長)、ジェラルディーン・マクプライド、ダグ・マッケイおよびアンソニー・ユエンである。アームストロング氏およびユエン氏両氏ともリスク委員会委員を兼任している。監査委員会委員全員が適切な財務経験および金融サービス業界に対する適切な理解を有している。アームストロング氏は、少なくとも委員1名が会計および金融の専門知識を有していなければならないという監査委員会憲章の要求に従いかかる専門知識を有している。

2018年度中、監査委員会は12回会合を開いた(リスク委員会との合同会議1回および取締役会との合同会議2回を含む。)。アーンスト・アンド・ヤングの上級代表者および内部監査担当業務執行ジェネラル・マネジャーは予定されたすべての会合に出席した。

報酬委員会

報酬委員会は、以下の目的をもって当社の報酬の方針および慣行に関連して取締役会を支援する。

当社の報酬の方針および慣行が、法律上・規制上の要件および株主の期待に沿って合理的かつ公平であること 当社の報酬の方針および慣行が、責任をもって個人に業績の報酬を与えること

当社の報酬の方針および慣行が、業績ベースの報酬に関し、当社の長期的な財務健全性を支援する、慎重なリスク負担に合わせた行動を推奨すること

この役割を果たすための主要な活動は以下を含む。

当社の業績(顧客の構成、リスクおよび財務指標を含む。)および各業務執行役員の個人業績の双方に基づき、グループCEO、エグゼクティブ・リーダーシップ・チームおよび一定のその他上級執行役員の固定報酬および変動報酬の結果について、毎年取締役会に提言を行うこと

繰延株式の権利確定の結果に関し、監視および提言を行うこと

当社の結果管理体制および業績不振の管理および報酬の結果への影響を監視すること

大きな変革の間、当社の人材戦略により深く注力できるように人材に関する主要な問題を検討すること

報酬委員会は、最低3名の独立非業務執行取締役を有していなければならず、取締役会会長は報酬委員会の委員長になることはできない。報酬委員会委員1名はリスク委員会委員を兼任しなければならない。2018年度の報酬委員会委員は、アン・ラブリッジ(委員長)、フィリップ・クロニカン、ピーユシュ・グプタおよびアン・シェリーである。クロニカン氏はリスク委員会の委員(および委員長)を兼任している。最高リスク管理担当役員は、報酬委員会の会合への出席が常時可能であり、2018年度中報酬委員会のすべての会合に出席した。

2018年度中、報酬委員会は13回会合を開いた(リスク委員会との合同会議1回および取締役会との合同会議2回を含む。)。

「第5-4 役員の状況」の報酬報告書には当社における報酬事項に関する追加情報が記載されている。

リスク委員会

リスク委員会は、取締役会が決定したリスク選好報告書との関連で当社グループのリスク構成およびリスク管理 を監視することならびに現在および将来のリスク選好ならびに具体的なリスクまたはリスク管理実務に関する提言 を取締役会に行うことによって取締役会を支援する。この役割を果たすための主要な活動は以下を含む。

当社のリスク選好報告書およびリスク管理戦略を見直し、取締役会に提言を行うこと

当社が直面する重大なリスクの緩和のための経営陣の計画を見直すこと

リスク管理体制および内部の法令遵守および統制の仕組みの実行および運営を監視すること(リスク管理体制の継続的な健全性が少なくとも年に一度見直されるようにすることを含む。)

当社グループのリスクのポートフォリオのストレステストを監督すること(内部の自己資本充実度評価および 流動性適切性評価のシナリオ分析および感応度分析を含む。) 経営陣によるリスクを意識した企業文化の推進および経営陣によるリスクと見返りとのバランスの確立を監督 すること

取締役会および委員会によるリスク管理に関するAPRAへの申告を支える保証を見直すことならびにAPRAの法定 リスク報告要件を監視すること

リスク委員会は最低3名の独立非業務執行取締役を有していなければならず、取締役会会長はリスク委員会の委員長を務めることはできない。リスク委員会委員1名が監査委員会委員を兼任しなければならない。2018年度のリスク委員会委員は、フィリップ・クロニカン(委員長)、デイビッド・アームストロング、ピーユシュ・グプタおよびアンソニー・ユエンである。アームストロング氏は監査委員会の委員(および委員長)を兼任している。

2018年度中、リスク委員会は11回会合を開いた(監査委員会との合同会議1回および報酬委員会との合同会議1回を含む。)。

最高リスク管理担当役員および当社グループの外部監査人であるアーンスト・アンド・ヤング(「EY」)の上級代表者ならびに内部監査担当業務執行ジェネラル・マネジャーは予定されたリスク委員会の会合にすべて出席した。

保証および管理

当社取締役会は、当社の財務諸表および開示情報が完全かつ正確であるかを判断するために、経営陣が提供する情報に依拠する。当社の外部監査人であるアーンスト・アンド・ヤングは、独立した客観的な保証を提供する。

外部監査人

2018年度を通して、アーンスト・アンド・ヤング(「EY」)が当社の外部監査人を務めた。監査委員会は、(必要な場合は株主の承認を得て)外部監査人の任命、評価、管理および交代ならびに外部監査人の年間報酬の承認について責任を担っている。監査委員会は外部監査関係を監督し、EYと定期的に会合を持ち、外部監査取り決めの適正性につき、とりわけ有効性、実績および独立性に重点を置いて見直しを行なう。これは外部監査計画の年次見直しを含む。

オープンなコミュニケーションを育み、適切な事項について監査委員会の注意を喚起するために、グループ CEO、グループ最高財務責任者(「グループCFO」)、副グループCFO(グループ財務担当)、最高リスク担当役員、最高法務・商務担当カウンシル、内部監査担当業務執行ジェネラル・マネジャーおよび外部監査人は全員、通常の報告経路を経ることなく、監査委員会に直接かつ束縛なく接触することができる。

当社は、監査人の独立性が損なわれるかまたは損なわれると考えられる場合は、外部監査人の現在もしくは過去のパートナー、プリンシパル、株主もしくは専門従業員またはその家族を雇用せず、または子会社の取締役会もしくは経営体に任命しない。

監査委員会はグループ外部監査人独立性方針を採択している。同方針は外部監査人により提供される予定のすべての非監査業務について事前承認を要求している。監査委員会は、独立性の維持を確保するための業務および統制に係る予想コストの制限の下、これらの業務に承認を与える権限を一部の上級経営陣に委任することができる。かかる委任された権限の行使は少なくとも年に2回監査委員会に報告される。監査委員会が別段の承認を行わない限り、ある年度において非監査業務の提供について支払われた報酬は、当該年度中に監査業務について支払われた報酬を超えてはならない。外部監査人による一定の非監査業務の提供は、外部監査人の独立性の維持を確保するため、同方針により完全に禁止されている。

EYが当社に提供する非監査業務およびかかる業務に関して支払済みであるかまたは支払うべき報酬の詳細は、「第5-5 (2)監査報酬の内容等」および「第6-1 財務書類」の注記33「外部監査人に対する報酬」に記載されている。

5年連続で当社の監査に深く関わったEYの担当者の交代を求める法律に従い、2017年度の監査完了後、EYの担当者が交代した。

内部監査

内部監査部門の役割は、当社のリスク管理体制および内部統制環境の適切性および有効性ならびに遵守に関する分析および独立の評価を行うことである。内部監査部門は当社のリスク管理体制の「第三の防衛線」となる。内部監査部門は、業務の引受に必要な場合はすべての人、記録およびシステムに完全にかつ無制限に接触することができる。

監査委員会は、内部監査担当業務執行ジェネラル・マネジャーの任命、業績および解任について取締役会に対して勧告を行う。監査委員会は、内部監査部門の業務および業績を監視し、内部監査部門が引き続き経営陣から独立しているか、そして十分な資金供給と予算手当を受けているかを評価する。

外部監査人および内部監査部門は、別個の独立機関として機能し、運営され、報告を行う。内部監査部門は、監査委員会への直接の報告経路ならびにグループCEOおよびグループCFOへの情報報告経路を有している。

リスク管理

当社のリスク管理は、「3本の防衛線」モデルに基づいている。「3本の防衛線」は、銀行全体にわたる効果的なリスク管理の土台として機能する。

第一の防衛線 - 各業務では、リスク選好に沿って業務の範囲内でバリューチェーン全体にわたりリスクおよび統制(リスクおよび統制の確認および評価を含む。)を所管し、これを管理している。

第二の防衛線 - リスク機能は、リスク管理体制を構築および維持する。このリスク管理体制により、当社グループは取締役会が承認したリスク選好の範囲内でリスクおよび統制の環境を管理することができる。

第三の防衛線 - 内部監査部門は、リスク管理体制ならびに第一の防衛線および第二の防衛線によるその適用について独立した保証を提供する。

取締役会リスク委員会は、リスクガバナンスの責任に関して取締役会を支援する。これには、当社のリスクを取締役会が承認したリスク選好報告書に照らして監視することが含まれる。

取締役会は、リスク委員会および執行役員を通じて当社におけるリスクを意識した企業文化を推進し、経営陣によるリスクと見返りとの好ましいバランスの確立を支援している。

リスク管理戦略は年に一度(必要に応じてより頻繁に)当社により見直され、取締役会の承認を受ける。リスク管理戦略は取締役会の承認を受けた後、APRAに提出される。取締役会はAPRA健全性基準CPS220リスク管理の要件に従いリスク管理について毎年APRAに申告を行う。2018年度の当社のリスク管理体制の見直しは、現在CPS220が許容する時間枠に従って行われている。

当社の重大な事業リスクに関するより詳細な事項は、2018年度年次財務報告書および当社グループのウェブサイトのコーポレート・ガバナンスのセクションで閲覧可能である。

行動規範

当社はオーストラリア国内および海外で行動規範を有している。当社の人員はこれらを遵守しなければならない。

行動規範は、当社の法的義務のみならず、当社の顧客を含む当社の利害関係者の合理的な期待をも取り込んでいる。行動規範は当社グループの全従業員および取締役、ならびに当社のために働くすべての人々(請負業者およびコンサルタントを含む。)に適用される。

行動規範は、個人の行動、誠実さ、品位および公平性ならびに詐欺および腐敗の防止を含む幅広い範囲を対象とする。行動規範は、当社の価値も重視しており、これには正しい決定を行い、当行において尊敬および信頼関係を構築する方法で行動することの重要性が含まれる。

当社の行動規範は当社の人員に関する明確な要件を定めている。行動の要件が満たされない場合は責任をとらなければならない。当社全体にわたる行動および実績の傾向に関する定期的な見直しが行われ、関心分野への対処がなされる。

2019年度においては、当社の行動規範の定期的な見直しに加え、行動関連事項に対する当社の継続的な注力は、当社の結果管理体制の徹底的な見直しを含むべく拡大される。

当社の最新行動規範は、当社のウェブサイトのコーポレート・ガバナンスのセクションで閲覧可能である。

行動方針

当社には、コンプライアンス、誠実さおよび倫理的行動の企業文化を促進するための包括的な一連の方針および 実務があり、これらは贈収賄・腐敗防止、人権、反マネーロンダリングおよびテロ資金対策、内部告発者保護およ び利益相反に関するものを含む。方針の遵守は監視されており、方針違反についての結果管理手続がある。上席の リーダーはリスクおよび行動基準に照らした実績に対して責任を負っている。

継続開示

会社法およびASX上場規程により、当社は当社有価証券の価格または価値に重大な影響を及ぼすと合理的に予想される当社に関する事項(「市場に影響する情報」)を認識した場合、直ちにかかる情報をASXおよびその他関係証券取引所に開示することが求められている。

当社は、継続開示義務の遵守をグループ開示・外部コミュニケーション方針および関連指針を通じて、また上級執行役員で構成される開示委員会を通じて管理する。当社は開示義務に関する厳格な意思決定体制を敷いており、確立された手続の下、潜在的に開示可能な事項は評価および決定のため速やかに開示委員会に照会される。

適切である場合は、重要なまたは重大な開示については取締役会と協議される。潜在的に開示可能な事項について、エグゼクティブ・リーダーシップ・チームの構成員全員が、最高法務・商務担当カウンシルまたは法務担当ジェネラル・カウンシルに直接連絡する責任を負う。ASXへの日常的な事務連絡については、グループ秘書役が開示委員会の承認を得ることなく行う。

有価証券報告書

上申および内部告発者保護

当社は、当社の従業員、契約社員、取締役または役員(「NABの人員」)による詐欺、汚職行為、贈収賄、非倫理的な行為、法律・規則の不遵守または疑わしい会計もしくは監査を容認しない。

NABの人員は、懸念事項をリーダーまたは部門サポートチームに上申するための明確かつ確固たる手続を通じて 支えられている。

当社グループの内部告発者保護制度は、内部告発者を保護および支援する方法による不正行為の報告を奨励している。当社の取締役会およびエグゼクティブ・リーダーシップ・チームは「すべての懸念事項が重要である」と強く確信しており、内部告発者保護制度が率直に話をする人員を支援および保護しなければならないとしている。この「トップの姿勢」は「率直に話をする」企業文化を促進する。

内部告発者保護制度は、NABの人員(ならびに元従業員、契約社員および/または外部委託によるサービス提供者)が不正行為に関する懸念を表明するための秘密の匿名コミュニケーション経路を提供する。これには、KPMGが運営する独立に監視される外部のホットライン・報告サービスである「フェアコール・サービス」に加え、訓練された内部告発者保護制度担当オフィサーがサポートする秘密社内メールボックスが含まれる。2018年度中、当社はABAの指針「内部告発者の保護の改善」(当社はこれに完全に対応している。)に沿って引き続き内部告発者保護制度を強化させた。

これらの制度は、上級経営陣(および適切な場合は取締役会)への異議申立の上申および事件の通報を推進する企業文化を浸透させる。当社の人員は、違法な、容認できないもしくは不適切な行動に関わる事項または当社の顧客、収益性、評判、ガバナンスもしくは規制コンプライアンスに重大な影響を及ぼす可能性があると考える事項を上申することを奨励されている。

当社は、現実の報復行為またはそのおそれを一切容認せず、容認できないかまたは望ましくない行為を明るみに 出す者を保護するために、これらの者に対する報復行動をとる者について解雇に繋がる可能性のある懲戒処分を含 むあらゆる合理的な措置をとる。

当社有価証券の取引の制限

当社のグループ証券取引方針は、NABの人員による当社有価証券の取引における法令の遵守を支援している。

当社は当社グループの財務成績の発表前に「停止期間」を有しており、同期間中NABの人員は当社の有価証券を取引してはならない。停止期間の長さは、市場に影響する情報に接する可能性が最も高い者の他、最上位のNABの人員について延長される。

全てのNABの人員が、権利未確定の自己の報酬の要素に関してデリバティブを使用することを禁じられている。

さらに、主要経営陣の一員およびこれらと緊密な関係を有する者は、デリバティブの使用その他の方法により、 権利確定していないまたは権利確定したものの未だ失権に関する条項の適用がある報酬の要素に関してヘッジ取引 を行う契約を結ぶことを禁じられている。詳細については、「第5 - 4 役員の状況」の「報酬報告」を参照のこ と。

グループ証券取引方針は、当社のウェブサイトのコーポレート・ガバナンスのセクションで閲覧可能である。

政治献金

当社はいかなる政党、政治家、選挙で選ばれた公職者または候補者に対しても献金または資金提供を行わない。 この方針は、全ての政治的な利害関係者との間に信頼関係を育てるための現実的な管理モデルを提供するために策 定されている。

NABグループの政治献金方針は、当社グループのウェブサイトのコーポレート・ガバナンスのセクションで閲覧可能である。

企業責任

当社は、企業責任(「CR」)を当社の戦略の実行、地域社会の成功の支援、特別なサービスで顧客に信頼されているオーストラリアの一流銀行になるという当社の新たな構想の達成において重要な要素であると考えている。これは、当社が当社の顧客、従業員、株主および当社が業務を行う地域社会に長期的価値をもたらすためにリスクおよび機会を評価し、均衡を図っていることを意味する。

当社は慈善活動、企業責任および(特に)価値観の共有を含む幅広い手段および手法を適用することによってこれを行っており、社会および環境に関する課題に対処するために当社の銀行としての中核的な資産および専門知識を利用している。

当社は、当社の利害関係者にとって最も重要である環境、社会およびガバナンス(「ESG」)のテーマを特定し、優先するために、毎年マテリアリティアセスメントを行っており、当社が最大の影響をもたらす場を確立している。このアセスメントのプロセスは、当社のウェブサイトで閲覧可能な当社の2018年度サステナビリティ・レポートに詳述されている。

CRは、以下を通じて当社グループ全体に根付いている。

既存のおよび新たな重要事項を特定するために利害関係者と関わり、相互に有益な解決策を当社に生み出させ、戦略的方向性の決定を支援すること

明確な目標を設定しており、適切な方針、手続および活動を定めており、進捗状況の計測および報告を含んでいるCRプログラムを実行すること

CRが確実に取締役会、執行役員および従業員によって理解されるように、CR管理を統合し、ガバナンス構造および社内コミュニケーションにおいて報告を行うこと

3つの主要な社会的にインパクトのある分野であり、当社グループがプラスの影響を与えるのに適切な財務健全性、より強力な地域社会および環境保全の分野に注力すること

取締役会は気候変動を含むCRおよびESGのリスクを監視する。取締役会はCRおよびESGのリスクについて、そして 場合に応じてその他CR関連事項について、最新情報の提供を受けている。

当社は、引き続き、利害関係者との間で対話を生み、当社のCR戦略、活動および当社が直面する重大な問題に対するフィードバックを得るように図っている。当社の連携には、社会的、環境的背景をもつ様々なリーダーとの非公式の連携と当社の正式な先住民諮問グループ(「IAG」)(当社と先住民およびトレス海峡諸島民との関わりならびに当社の調整実行計画について戦略的指導を行っている。)との組み合わせが含まれる。当社グループの会長であるケン・ヘンリー博士がIAGの共同会長を務めている。

奴隷制および人身売買

当社は2015年(英国)現代奴隷法に基づきかつ当社の人権方針に従い現代奴隷・人身売買報告書を有している。 当社は、当社の重要なサプライチェーンとの関係におけるリスクを管理するために、供給業者サステナビリティ・ プログラムを設置している。

多様性および包摂

当社は、顧客および営業を行う地域社会を代表する、包摂の文化および多様性に富む職場に注力している。当社では個人の違いが高く評価され、尊重される。取締役会は2017年度-2020年度の全社的多様性・包摂戦略(「多様性・包摂戦略」)を承認した。

多様性・包括戦略は、統合的なアプローチをとるために、事業戦略と明確に平行して進められ、当社の人材戦略の主要な柱を利用している。同戦略の最優先事項は、包摂である。同戦略の3つの原則は、以下のとおりである。

男女平等

ライフステージにおける包摂、ならびに

レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーおよびインターセックス (「LGBTI+」) の包摂

EDINET提出書類

ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド(E05750)

有価証券報告書

また当社は、文化の包摂および当社の職員および顧客にとっての利用可能性の向上に注力している。これらにおける3つの原則は以下の3つの主要な実現要素によって支えられている。

リーダーシップ

柔軟性、および

当社の従業員の人的資源グループ

当社の従業員の人的資源グループにより、NABの人員は、多様性および包摂について熱心な他者とつながりをもち、これを当社の事業全体にわたり擁護し、主張することができる。

当社のエグゼクティブ・リーダーシップ・チームは、生産性を高め、積極的に関与する優秀な人員を支援するために、多様性・包摂戦略を実行することならびに思考の包摂および多様性を奨励する文化を積極的に促進することへの直接的な説明責任を負っている。

取締役会は、当社の上級執行役員から多様性・包摂に関する最新情報を年に一度受領し、多様性・包摂戦略に基づく男女平等達成の数値目標に照らした実績についての最新情報を定期的に受領する。2018年7月、取締役会は最新のグループ多様性・包摂方針を承認した。同方針は当社ウェブサイトのコーポレート・ガバナンスのセクションで公表されている。グループ多様性・包摂方針の下、取締役会には、性別多様性の達成に係る数値目標を設定し、少なくとも年に一度目標およびその進捗状況を評価しなければならないとの要件が課される。これらの対策はASXコーポレート・ガバナンス勧告の勧告1.5に沿っている。

当社の全社的多様性・包摂運営委員会の役割は、当社における包摂について意見を述べ、平等性をもたらすために障壁を取り除くことにより、多様性・包摂戦略を当社グループおよび部門レベルで擁護し、かつ可能とすることである。当社の最高法務・商務担当カウンシルおよびグループCFOに率いられた同委員会には、各事業分野を代表する上級職員および従業員の人的資源グループが参加している。

2018年度中、年次従業員参画意欲調査において従業員の72%が包摂措置を通じてインクルーシブな職場を経験していると述べた。当社は2020年までに同指標を78%以上とするという目標を掲げている。これは、オーストラリアおよびニュージーランドの組織の上位4分の1に相当する。

2020年の当社の目標

男女平等⁽¹⁾は引き続き当社の主要な優先課題である。2020年までに当社の業務の全レベルにおいて男女平等を実現しようと取り組んでいる。経営幹部リーダーから新入社員に至るまで、当社は2020年までにすべてのレベル⁽²⁾において女性の割合が40から60%となるよう努めている。「2020年に向けて - 当社の男女平等への道」は達成に向けた当社の計画の概要を示しており、当社ウェブサイトの男女平等のセクションで公表されている。取締役会は2018事業年度、2019事業年度および2020事業年度に係る性別多様性の達成の数値目標を承認した。2018事業年度中の当社の数値目標の達成に向けた当社の進捗状況は以下に記載のとおりである。

全般的に、当社のパフォーマンスは2018年度の男女平等目標に満たなかった。とりわけ当社は、経営幹部および上級経営陣レベルまたはオーストラリアの人材もしくはオーストラリアの新卒者の人数に対する女性の割合に係る2018事業年度の目標は達成していない。これは当社のエグゼクティブ・リーダーシップ・チームおよび取締役会の関心事項である。

当社は引き続き2020年に向けた業務の全レベルにおける男女平等の達成目標の達成に取り組んでいる。2019事業年度に当社は、上級リーダーの2019事業年度のパフォーマンス目標において性別多様性により重点を置くことを通じて、当社の男女平等目標を達成するために上級リーダーの説明責任を強化する。これは2019事業年度において当社の男女平等のパフォーマンスを向上させ、2020年の男女平等目標の達成に向けて当社を再び軌道に乗せるために実施される計画の一つである。

当社は、2017年4月1日から2018年3月31日までの期間について、2012年(連邦)男女雇用平等法に基づく報告要件を満たし、男女平等雇用機関から2017年度エンプロイヤー・フォー・チョイス・フォー・ジェンダー・イクオリティとして表彰された。当社はまた、2014年職場の男女平等(最低基準)文書に定められている男女平等指数に関する最低基準を満たした。

 $^(\ ^1\)$ 男女平等の定義は、男女いずれかが40%から60%を占めていることである。

⁽²⁾ 当社の新人社員から執行役員に至るまでが含まれる。当社取締役会における当社の非業務執行取締役の割合については 別のジェンダー目標が設定されている。表 1 を参照のこと。

表 1 - 2018事業年度、2019事業年度および2020事業年度の数値目標

数値目標 ⁽¹⁾	2017事業年度 の 実質女性比率 (2017年9月 30日現在)	2018事業年度 の 実質女性比率 (2018年9月 30日現在)	2018事業年度 の 目標女性比率	2019事業年度 の 目標女性比率	2020事業年度 の 目標女性比率
当社取締役会 - 非業務執行取締役 ⁽²⁾	25%	33%	-	-	30%
当社グループ子会社の 取締役会	39%	39%	-	-	40%
経営幹部 (第6・第7給与グループ)	31%	31%	35%	37%	40%
上級経営陣 (第 5 給与グループ)	30%	32%	34%	37%	40%
経営陣(第4給与グループ)	38%	38%	-	-	40% - 60%
非経営職 (第1-第3給与グループ)	59%	57%	-	-	40% - 60%
オーストラリアの人材数 <i>(3)(4)(5)</i>	59%	41%	50%	50%	50%
オーストラリアのグラジュ エート・プログラムによる採 $\mathbb{H}^{(6)}$	56%	46%	50%	50%	50%
全組織	54%	52%	-	-	40% - 60%

- (2) 目標は、欠員状況および状況が許す限り当社取締役会における女性の非業務執行取締役の人数を増やすことである。
- (3) オーストラリアの人材数には、根拠に基づく基準に照らして客観的に評価され、成長の見込みのある者として各部門の リーダーシップ・チームにより選任された従業員が含まれる。
- (4) 2018事業年度中、350名を超える上級リーダーが、現在の能力に関する見識を与えられ、今後より上級の役職に昇進する 可能性を認識することを目標とする開発体験に参加した。
- (5) 2017事業年度のオーストラリアの人材数は、評価の流れおよび人材の選択に起因して、人数のごく一部のみを反映しており、最終的な人数を正確に反映するものではない。2017事業年度および2018事業年度間で人材の人数に占める女性の比率に差があるのはこのためである。
- (6) 2018年9月30日現在、当社の2019年グラジュエート・プログラムに基づくポジションを受諾した新卒者の46%が女性であった。2019年グラジュエート・プログラムのオファー段階では、女性の比率は50.7%であった。受諾と開始の間にリードタイムがあることから、新卒者は受諾を撤回することがあり、これにより同グループの構成に変更が生じる可能性がある。

2018事業年度中に行われた性別多様性に関する当社グループの計画は、以下を含む。

変革の男性代表:2015年4月、当社のCEOは、拡大している変革の男性代表戦略(「MCC」)連合に加入した。加入にあたり、CEOは、男女平等を促進するための措置を講じることを個人的に約束した。2018年において、MCC連合は、男女平等の促進に対する主な障壁への対処を目的とした2つの報告書、「方向を決めるのは私達である:日常の性差別を排除する」および「反発と同意:男女平等の達成における難題に対応する」を発表した。

プレークスルー・プログラム:当社は引き続き当社の女性従業員がより上級の職に転換するために必要な技能、知識および手段をさらに授けることをねらいとしている包括的な一連のプログラムである「ブレークスルー」に参加するよう奨励している。2018年中、700名近くの当社の女性がプログラムに参加した。

人材の獲得:当社は、すべての管理職の最終選考に残る者について、出身が社内または社外であるかにかかわらず、女性の比率が少なくとも50%であることを確保するように努めている。2018年10月以降、この要件の対象は全レベルの全役職にまで拡大された(既に男女平等を可能とするための手段が備えられている人数ベースの採用を除く。)。

パネルに関する誓約:当社のリーダーは、「パネルに関する誓約」を立てている。当社の人員がパネルまたは会議への関与または出資を要請された場合は常に女性の参加を確保するために主催者が行っている努力について尋ねることを誓約した。

国際女性フォーラム (「IWF」)基本会議:当社は2018年5月にメルボルンで開催されたIWF基本会議の主要スポンサーを務めた。IWFは招待者限定の会員組織であり、地域レベルおよび世界レベルで女性のリーダーシップを向上させようと団結した6大陸33ヶ国出身の6.500人超の優秀で多様な女性で構成されている。

ブルームバーグ男女平等指数:当社は2018年ブルームバーグ男女平等指数の対象に含められた。この国際指数は、社内データの点数から、人事方針、外部地域社会の支援およびジェンダーを意識した商品提供に至るまで男女平等を測定する。

国連女性のエンパワーメント原則:2017年12月、アンドリュー・ソーバーンは、当社が女性のエンパワーメント原則の署名者となるためのCEOステートメントに署名した。これは、職場、市場および地域社会における女性のエンパワーメントに関する世界的な企業活動の総合的枠組を提供する、国連グローバル・コンパクトと国連女性機関の共同計画である。

NAB AFL女性大会:当社は引き続きNAB AFL女性大会のスポンサーを務めており、AFLが全員のための大会となるよう支援している。

さらに、2018年度中に行われた当社グループのより広範な包摂計画は、以下を含む。

インクルーシブ・リーダーシップ・カリキュラム:当社の新たに策定されたインクルーシブ・リーダーシップ・カリキュラムがグループ2からグループ5のリーダー向けの当社の中核的リーダーシップ育成プログラムに組み込まれた。これにより、当社は確実に業務全体にわたりインクルーシブ・リーダーシップの能力を強化でき、開始以来当社はこのカリキュラムを約1,200人のリーダーに適用した。

2018年スペシャルオリンピックスオーストラリア全国大会:当社はアデレードで開催された2018年スペシャルオリンピックスのオーストラリア全国大会のプレゼンテーション・パートナーを務めた。この感動的なイベントでは、2018年4月16日から20日までアデレードにおいて850人を超える知的障害を抱えるアスリートが11種目に上る競技を行った。

ダイバーシティ・カウンシル・オーストラリア(「DCA」)-年次討論会:当社は、DCAの主要な多様性イベントである2017年年次多様性討論会の主要なスポンサーであったが、2018年11月にも再びスポンサーを務める。調達された資金によりDCAはあらゆる次元での多様性に関する専門家の助言を通じて会員への支援を続けることが可能となる。

2017-2018アクセシビリティ・アクション・プラン: 2年目となる当社の2017 - 2018アクセシビリティ・アクション・プラン(「AAP」)は当社の従業員、顧客および地域社会にとっての利用可能性の向上に対する当社の貢献を引き続き示している。当社は現在、2018年以降のアクセシビリティの目標を設定しており、新たなAAPが2019事業年度に開始する。

文化的包摂従業員人的資源グループの形成:当社最新の従業員人的資源グループとして文化的包摂従業員人的資源グループが形成された。同グループの目的は、民族的・文化的背景の異なる従業員に権限を与えて潜在的なリーダーシップを十分に実現できるようにすることである。

文化的包摂同盟:当社はオーストラリア企業におけるリーダーのうちより高い割合が多様な文化的背景の人々で 占められるように取り組んでいるエイジアン・リーダーシップ・プロジェクトおよびカルチュラリー・ダイバー ス・ワークフォーシズとの同盟を立ち上げた。この提携は、多様な文化的背景の従業員にネットワーキングおよび 成長の機会をもたらしただけでなく、文化的包摂に対する上級リーダーの認識を加速させた。

オーストラリアの職場における平等指数(「AWEI」)賞: AWEIは、LGBTI + の職場での包摂計画が組織文化に及ぼす全般的影響を測定することを目的とした全国的な指数を提供する。2018年、当社はシルバーのステータスを獲得した。

より広いLGBTI + コミュニティーの支援: 当社はミッドサマ・フェスティバル、チルアウト・フェスティバルおよびヤラ・レンジズ・フットボール・リーグ・プライド・カップ (地域のAFL)のスポンサーになることならびにブリスベン・プライドのフェア・デーへの参加を通じて、引き続き幅広いLGBTI + コミュニティーのイベントに貢献した。

ワン・ヤング・ワールド・サミット:2018年10月、当社は、オランダ、ハーグでのワン・ヤング・ワールド2018年サミットに代表を送った。当社の代表団は、多様な若手の優秀な人材のグループで構成されていた。ワン・ヤング・ワールドは若手リーダーの世界的フォーラムであり、参加することにより他の若手リーダーとつながり、喫緊の世界的問題について討論し、革新的な解決策を練り、共有する機会を得ることができる。

調整実行計画(「RAP」): 2018年度を通して当社は2015年度-2017年度のRAPから学び、その達成事項を熟考した。当社はこれを包括的な社会およびよりよき将来を共に作り上げるためにアボリジニおよびトレス海峡諸島民ならびに顧客および地域社会と連携して行った。これは現在進行中の次のRAPの作成に役立つ情報を提供した。当社はアボリジニおよびトレス諸島民の職場における包摂に取り組んでいる。2018年度中、当社は中核的プログラムを継続し、これには、グッド・シェパード・マイクロファイナンスと連携して先住系オーストラリア人を対象とする研修を80回超行ったこと、6,500名超の先住系オーストラリア人に対して公正かつ手頃なマイクロファイナンスの商品およびサービスを提供したことが含まれる。

(2)【監査報酬の内容等】

【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

監査業務は、財務諸表の作成が義務付けられている被支配会社を含む当社グループおよび当社の連結財務諸表の 監査または見直しから構成されている。

報告期間中に行われた監査業務ではない業務はすべて非監査業務である。これらの業務には監査関連業務その他 一切の業務が含まれる。

監査関連業務は、従来外部監査人により行われてきた保証および関連業務から構成され、これらには、(i)有価証券の募集に関連する引受会社へのコンフォートレターの提供、(ii)法津、規則または規制上の遵守義務により要求される規制業務、ならびに(iii)法定外監査を含む非規制業務、買収に関連する会計コンサルティングおよび監査、内部統制の見直し、法律または規則により要求されない証明業務ならびに財務会計・報告基準に関するコンサルティングが含まれる。

その他はすべて、監査業務または監査関連業務のいずれでもない業務である。

		当連結会計年度		前連結会計年度						
	監査報酬	監査関連報酬	その他の報酬	監査報酬	監査関連報酬	その他の報酬				
	(千豪ドル)	(千豪ドル)	(千豪ドル)	(千豪ドル)	(千豪ドル)	(千豪ドル)				
提出会社	9,143	3,481	927	9,270	3,955	1,771				
	(756,675千円)	(288,088千円)	(76,719千円)	(767,185千円)	(327,316千円)	(146,568千円)				
連結子会社	5,150	2,441	209	5,187	2,214	307				
	(426,214千円)	(202,017千円)	(17,297千円)	(429,276千円)	(183,231千円)	(25,407千円)				
計	14,293	5,922	1,136	14,457	6,169	2,078				
	(1,182,889千円)	(490,105千円)	(94,015千円)	(1,196,461千円)	(510,546千円)	(171,975千円)				

注:報酬は、物品サービス税、付加価値税またはこれらに相当する税を含まない。

【その他重要な報酬の内容】

該当なし。

【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 監査関連報酬に係る業務については、上記 を参照のこと。

【監査報酬の決定方針】

監査委員会は、必要な場合は株主の承認を得て、外部監査人の選定、評価、報酬および(適切な場合は)交代について責任を担っている。

監査委員会は、外部監査人が提供する各監査業務または非監査業務について年間報酬額の上限を設定できる。監査委員会が別段の承認を行う場合を除き、ある事業年度中に非監査業務の提供について外部監査人に対して支払われたかまたは支払われるべき報酬は、当該年度中に監査業務について外部監査人に支払われたかまたは支払われるべき報酬を超えてはならない。

監査委員会の事前承認の方針および手続の説明は、「第5 - 5 (1)コーポレート・ガバナンスの状況」に記載されている。

第6 【経理の状況】

当社グループの財務報告書は、2001年会社法(連邦法)、オーストラリア会計基準およびオーストラリア会計基準審議会(以下「AASB」という)解釈指針に準拠して作成されている。

ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドの財務諸表および当社グループの連結財務諸表は、AASBが公表しているオーストラリア会計基準および国際会計基準審議会(以下「IASB」という)が公表している国際財務報告基準(以下「IFRS」という)に準拠している。なお、当社および当社グループの英文財務諸表はASICに提出され、ASICで公衆の縦覧に供されている他、当社のウェブサイトであるwww.nabgroup.comにて入手可能である。

本書記載の日本文の財務書類は、上記の当社および当社グループの英文財務諸表を翻訳したものであり、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)131条1項の規定に従って作成されている。日本およびオーストラリアにおいて一般に公正妥当と認められている会計原則または会計慣行の主要な差異は、「4日豪の会計原則および会計慣行の相違」に記載されている。

2018年および2017年9月30日をもって終了した事業年度に関する当社の英文財務諸表および当社グループの英文連結財務諸表は外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。)であるアーンスト・アンド・ヤングから監査を受け、金融商品取引法193条の2第1項1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けている。

当社および当社グループの英文財務諸表は豪ドルで表示されているが、日本文財務書類には便宜上主要な計数についての円換算額を併記している。日本円への換算は、2018年11月16日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値1豪ドル=82.76円によっている。なお、主要な計数についての円換算額および「2 主な資産・負債および収支の内容」から「4 日豪の会計原則および会計慣行の相違」に説明されている事項に関する記載は、当社および当社グループの英文財務諸表には含まれておらず、当該事項における英文財務諸表への参照事項を除き、会計監査の対象になっていない。

1 【財務書類】

(1) 損益計算書

			当社グ	ループ		当社			
9月30日終了事業年度	注記	201	2018年 ⁽¹⁾		2017年 ⁽¹⁾)18年	20)17年
		 百万		 百万		 百万		 百万	
		豪ドル	百万円	豪ドル	百万円	豪ドル	百万円	豪ドル	百万円
受取利息		28,543	2,362,219	27,403	2,267,872	26,955	2,230,796	26,101	2,160,119
支払利息		(15,038)	(1,244,545)	(14,221)	(1,176,930)	(16,860)	(1,395,334)	(16,467)	(1,362,809)
純利息収益	3	13,505	1,117,674	13,182	1,090,942	10,095	835,462	9,634	797,310
その他収益	4	5,596	463,125	4,842	400,724	5,262	435,483	5,023	415,703
営業費用	5	(9,910)	(820,152)	(8,539)	(706,688)	(7,787)	(644,452)	(7,207)	(596, 451)
信用減損費用	17	(791)	(65,463)	(824)	(68,194)	(707)	(58,511)	(731)	(60,498)
税引前利益		8,400	695,184	8,661	716,784	6,863	567,982	6,719	556,064
法人税	6	(2,455)	(203, 176)	(2,480)	(205,245)	(1,644)	(136,057)	(1,744)	(144,333)
継続事業からの当期純利益		5,945	492,008	6,181	511,540	5,219	431,924	4,975	411,731
非継続事業からの当期純損失	37	(388)	(32,111)	(893)	(73,905)	-	-	-	-
当期純利益		5,557	459,897	5,288	437,635	5,219	431,924	4,975	411,731
非支配持分に帰属する利益		3	248	3	248	-	-	-	-
当社の株主に帰属する純利益		5,554	459,649	5,285	437,387	5,219	431,924	4,975	411,731
1 株当たり利益		豪セント	円	豪セント	円				
基本	7	201.3	166.6	194.7	161.1				
希薄化後	7	194.0	160.6	189.1	156.5				
継続事業からの基本	7	215.6	178.4	228.2	188.9				
継続事業からの希薄化後	7	207.2	171.5	220.1	182.2				

⁽¹⁾ 情報は継続事業ベースで表示している。

(2) 包括利益計算書

			当社グ	ループ	当社				
9月30日終了事業年度	注記	2018	年 ⁽¹⁾	2017	'年 ⁽¹⁾	201	8年	201	17年
		百万		 百万		 百万		 百万	
		豪ドル	百万円	豪ドル	百万円	豪ドル	百万円	豪ドル	百万円
継続事業からの当期純利益		5,945	492,008	6,181	511,540	5,219	431,924	4,975	411,731
その他の包括利益									
純損益に振り替えられない項目									
確定給付年金制度の年金数理上の利益		7	579	-	-	-	-	-	-
公正価値で測定の指定を受けた金融負債の									
公正価値の変動のうち当社グループの自									
己の信用リスクに起因する変動額		66	5,462	11	910	10	828	55	4,552
土地および建物の再評価差額金		-	-	1	83	-	-	-	-
その他の払込資本の為替換算調整額		41	3,393	4	331	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定									
する資本性金融商品積立金:									
再評価益 / (損)		19	1,572	(1)	(83)	15	1,241	(8)	(662)
資本へ直接振り替えられた項目に係る法人									
税		(18)	(1,490)	31	2,566	(1)	(83)	22	1,821
純損益に振り替えられない項目合計		115	9,517	46	3,807	24	1,986	69	5,710
純損益に振り替えられ得る項目									
キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金:									
キャッシュ・フロー・ヘッジ手段に係る									
損失		(26)	(2,152)	(114)	(9,435)	(19)	(1,572)	(69)	(5,710)
ヘッジ費用積立金		(76)	(6,290)	-	-	(1)	(83)	-	-
外貨換算積立金:									
在外営業活動体の為替換算調整額(ヘッ									
ジ部分を除く)		15	1,241	(273)	(22,593)	14	1,159	(32)	(2,648)
在外営業活動体の処分に伴う損益計算書									
への振替		(62)	(5,131)	(10)	(828)	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定									
する負債性金融商品積立金:									
再評価益 / (損)		(88)	(7,283)	25	2,069	(88)	(7,283)	25	2,069
損益計算書に振り替えられた売却益		(9)	(745)	(3)	(248)	(9)	(745)	(3)	(248)
負債性金融商品に係る貸倒引当金の変動									
額		5	414	(1)	(83)	5	414	(1)	(83)
資本へ直接振り替えられた項目に係る法人									
税		38	3,145	17	1,407	27	2,235	5	414
純損益に振り替えられ得る項目の合計		(203)	(16,800)	(359)	(29,711)	(71)	(5,876)	(75)	(6,207)
当期その他の包括利益(法人税控除後)		(88)	(7,283)	(313)	(25,904)	(47)	(3,890)	(6)	(497)
継続事業からの当期包括利益合計		5,857	484,725	5,868	485,636	5,172	428,035	4,969	411,234
非継続事業からの当期純損失	37	(388)	(32,111)	(893)	(73,905)	-	-	-	· -
当期包括利益合計		5,469	452,614	4,975	411,731	5,172	428,035	4,969	411,234
非支配持分への帰属		3	248	3	248	-	-		
当社株主に帰属する包括利益合計		5,466	452,366	4,972	411,483	5,172	428,035	4,969	411,234
		J, 700	-102,000	7,312	411,700	0,112	-120,000	7,000	-111,204

⁽¹⁾ 情報は継続事業ベースで表示している。

(3) 貸借対照表

	当社グループ					<u>₩</u>	当社		
9月30日現在	注記	2	018年	2	017年	2	018年	2	017年
		百万		百万		百万		百万	
		豪ドル	百万円	豪ドル	百万円	豪ドル	百万円	豪ドル	百万円
現金および流動資産	8	50,188	4,153,559	43,826	3,627,040	49,717	4,114,579	42,152	3,488,500
他の銀行に対する債権	8	30,568	2,529,808	37,066	3,067,582	28,293	2,341,529	35,030	2,899,083
売買目的金融商品	9	78,228	6,474,149	80,091	6,628,331	72,961	6,038,252	76,020	6,291,415
負債性金融商品	10	42,056	3,480,555	42,131	3,486,762	41,957	3,472,361	42,029	3,478,320
その他の金融資産	11	10,041	830,993	16,058	1,328,960	8,581	710,164	11,825	978,637
ヘッジ目的デリバティブ	18	3,840	317,798	3,892	322,102	2,703	223,700	3,816	315,812
貸出金	12	567,981	47,006,108	540,125		492,508	40,759,962		38,754,605
支払承諾見返		3,816	315,812	6,786	561,609	3,816	315,812	6,786	561,609
当期未収還付税金		-	-	-	-	82	6,786	-	-
有形固定資産		1,199	99,229	1,315	108,829	423	35,007	476	39,394
被支配会社に対する債権		-	-	-	-	100,483			9,034,330
被支配会社への投資		-	-	-	-	10,331	854,994	8,673	717,777
のれんおよびその他の無形資産	22	5,787	478,932	5,601	463,539	2,445	202,348	2,361	195,396
繰延税金資産	6	2,083	172,389	1,988	164,527	1,447	119,754	1,242	102,788
その他の資産	23	10,723	887,435	9,446	781,751	8,187	677,556	6,666	551,678
資産合計		806,510	66,746,768	788,325	65,241,777	823,934	68,188,778	814,516	67,409,344
負債									
他の銀行に対する債務	8	38,192	3,160,770	36,683	3,035,885	36,371	3,010,064	35,201	2,913,235
売買目的金融商品	9	22,422	1,855,645	27,187	2,249,996	25,863	2,140,422		2,239,899
その他の金融負債	16	30,437		29,631	2,452,262	7,381	610,852	5,930	490,767
ヘッジ目的デリバティブ	18	2,547	210,790	1,674	138,540	1,818	150,458	3,859	319,371
預金およびその他の借入金	13		41,640,280						
当期未払税金		103	8,524	230	19,035		-	71	5,876
引当金	24	2,196	181,741	1,961	162,292	1,879	155,506	1,734	143,506
被支配会社に対する債務		-	-	-		102,888			8,905,059
社債、ノートおよび劣後債	14		11,604,773						
その他の発行負債	15 25	6,158	509,636	6,187	512,036	6,158	509,636	6,187	512,036
その他の負債		8,376	693,198	7,980	660,425	7,108	588,258	6,942	574,520
負債合計			62,384,322						
純資産		52,712	4,362,445	51,317	4,246,995	49,742	4,116,648	48,601	4,022,219
資本									
払込資本	26	35,982	2,977,870	34,627	2,865,731	34,221	2,832,130	32,866	2,719,990
積立金	27	46	3,807	237	19,614	108	8,938	190	15,724
利益剰余金		16,673	1,379,857	16,442	1,360,740	15,413	1,275,580	15,545	1,286,504
資本合計(親会社持分)		52,701	4,361,535	51,306	4,246,085	49,742	4,116,648	48,601	4,022,219
被支配会社の非支配持分		11	910	11	910		-		
資本合計		52,712	4,362,445	51,317	4,246,995	49,742	4,116,648	48,601	4,022,219

(4) キャッシュ・フロー計算書

		当社グループ					当社			
9月30日終了事業年度 ⁽¹⁾	注記	20)18年	20)17年	20)18年	20)17年	
		 百万		百万		 百万		 百万		
		豪ドル	百万円	豪ドル	百万円	豪ドル	百万円	豪ドル	百万円	
営業活動によるキャッシュ・フロー										
利息受取額		28,340	2,345,418	27,176	2,249,086	26,749	2,213,747	25,761	2,131,980	
利息支払額		(14,778)	(1,223,027)	(14,315)	(1,184,709)	(16,635)	(1,376,713)	(16,459)	(1,362,147)	
配当金受取額		49	4,055	36	2,979	2,710	224,280	2,035	168,417	
トレーディング収益の正味(支払)/受取										
額		9,622	796,317	(3,198)	(264,666)	9,125	755,185	(2,471)	(204,500)	
その他の営業収益受取額		4,424	366,130	4,427	366,379	1,877	155,341	2,029	167,920	
営業費用支払額		(8,824)	(730, 274)	(7,868)	(651,156)	(6,878)	(569,223)	(5,858)	(484,808)	
法人税支払額		(2,634)	(217,990)	(2,544)	(210,541)	(2,083)	(172,389)	(1,825)	(151,037)	
営業資産および負債の変動考慮前の営業活										
動によりもたらされたキャッシュ・フ										
-		16,199	1,340,629	3,714	307,371	14,865	1,230,227	3,212	265,825	
営業資産および負債の変動										
以下の資産の純(増)/減額:										
中央銀行および他の監督当局への預金		(271)	(22,428)	281	23,256	(271)	(22,428)	281	23,256	
売買目的金融商品		(1,880)	(155,589)	(6,488)	(536,947)	(818)	(67,698)	(5,677)	(469,829)	
その他の金融資産		5,421	448,642	4,762	394,103	2,448	202,596	2,678	221,631	
貸出金		(27,741)	(2,295,845)	(33,401)	(2,764,267)	(23,910)	(1,978,792)	(27,714)	(2,293,611)	
支払承諾見返		2,999	248,197	5,438	450,049	3,001	248,363	5,436	449,883	
その他の資産		(981)	(81,188)	1,041	86,153	(1,087)	(89,960)	1,695	140,278	
以下の負債の純増 / (減)額:										
預金およびその他の借入金		(1,842)	(152,444)	43,430	3,594,267	(6,007)	(497,139)	34,796	2,879,717	
その他の金融負債		1,288	106,595	(6,575)	(544,147)	744	61,573	(46)	(3,807)	
その他の負債		1,430	118,347	(1,722)	(142,513)	2,002	165,686	(1,850)	(153, 106)	
他の銀行(に対する融資) / からの受取の純										
額		228	18,869	(902)	(74,650)	226	18,704	(881)	(72,912)	
デリバティブ資産および負債の純変動		(4,046)	(334,847)	3,639	301,164	(2,018)	(167,010)	2,632	217,824	
営業資産および負債の純変動		(25,395)	(2,101,690)	9,503	786,468	(25,690)	(2,126,104)	11,350	939,326	
営業活動によりもたらされたキャッシュ純										
額	36	(9,196)	(761,061)	13,217	1,093,839	(10,825)	(895,877)	14,562	1,205,151	

有価証券報告書

投資活動によるキャッシュ・フロー その他の包括利益を通じて公正価値で測定									
する負債性金融商品の投資の変動									
購入		(22,018)	(1,822,210)	(23,392)	(1,935,922)	(22,018)	(1,822,210)	(23, 337)	(1,931,370)
処分および満期償還による収入		22,228	1,839,589	21,633	1,790,347	22,216	1,838,596	21,573	1,785,381
その他の負債および資本性金融商品の純変									
動		203	16,800	168	13,904	2	166	(7)	(579)
被支配会社に対する債権の純変動		-	-	-	-	3,898	322,598	311	25,738
被支配会社の株式の純変動		7	579	-	-	(1,724)	(142,678)	688	56,939
被支配会社の売却による収入(処分された									
現金控除後)		-	-	2,255	186,624	-	-	2,206	182,569
関連会社およびジョイント・ベンチャーの									
売却による収入(処分された現金控除									
後)		(342)	(28,304)	37	3,062	(342)	(28,304)	-	-
有形固定資産およびソフトウェアの購入		(1,051)	(86,981)	(1,028)	(85,077)	(735)	(60,829)	(739)	(61,160)
有形固定資産およびソフトウェアの売却に									
よる収入 (売却費用控除後)		19	1,572	14	1,159	1	83	(1)	(83)
投資活動により(使用された)/もたらさ									
れたキャッシュ純額		(954)	(78,953)	(313)	(25,904)	1,298	107,422	694	57,435
財務活動によるキャッシュ・フロー									
社債、ノートおよび劣後債の返済		(22,951)	(1,899,425)	(32,426)	(2,683,576)	(17,009)	(1,407,665)	(29,868)	(2,471,876)
社債、ノートおよび劣後債の発行による収									
入 (発行費用控除後)		32,139	2,659,824	37,318	3,088,438	26,913	2,227,320	32,438	2,684,569
その他の払込資本の返済(返済費用控除									
後)		-	-	(400)	(33,104)	-	-	(400)	(33,104)
その他の発行負債の返済		(41)	(3,393)	(73)	(6,041)	(41)	(3,393)	(73)	(6,041)
配当金および分配金支払額(配当金再投資									
プランを除く)		(4,221)	(349,330)	(4,750)	(393,110)	(4,177)	(345,689)	(4,707)	(389,551)
財務活動により(使用された)/もたらさ									
れたキャッシュ純額		4,926	407,676	(331)	(27,394)	5,686	470,573	(2,610)	(216,004)
現金および現金同等物の純(減)/増額		(5,224)	(432,338)	12,573	1,040,541	(3,841)	(317,881)	12,646	1,046,583
現金および現金同等物の期首残高		39,800	3,293,848	27,960	2,313,970	36,831	3,048,134	24,850	2,056,586
外貨建現金残高に対する為替レート変動の									
影響額		3,370	278,901	(733)	(60,663)	3,378	279,563	(665)	(55,035)
現金および現金同等物の期末残高	36	37,946	3,140,411	39,800	3,293,848	36,368	3,009,816	36,831	3,048,134

⁽¹⁾ キャッシュ・フロー計算書は、当社グループが当該事業の支配を喪失した日までの期間についての非継続事業のキャッシュ・フローおよび当該事業の売却に直接関連する支配喪失後のキャッシュ・フローを含む。これらのキャッシュ・フローの詳細は、注記37「非継続事業」に記載してい

(5) 持分変動計算書

				被支配会社の			
	払込資本 ⁽¹⁾	積立金 ⁽²⁾	利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計	
当社グループ	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	
2017年 9 月30日終了事業年度							
2016年10月 1 日現在残高	34,285	629	16,378	51,292	23	51,315	
継続事業からの当期純利益	-	-	6,178	6,178	3	6,181	
非継続事業からの当期純(損失)	-	-	(893)	(893)	-	(893)	
継続事業からの当期その他の包括利益	-	(356)	43	(313)	-	(313)	
当期包括利益合計	-	(356)	5,328	4,972	3	4,975	
株主との取引(資本直入処理)							
株主による拠出金および株主への分配金							
普通株式の発行	569	-	-	569	-	569	
ナショナル・キャピタル・インストルメンツ							
の償還 ⁽³⁾	(397)	_	(3)	(400)	_	(400	
利益剰余金からの/(への)振替	-	(53)	53	-	_	-	
株式報酬積立金からの振替	170	(170)	_	_	_	_	
株式報酬	-	187	_	187	_	187	
支払配当金	-	_	(5,216)	(5,216)	(5)	(5,221	
その他の資本性金融商品に係る分配金	-	_	(98)	(98)	-	(98	
所有者持分の変動 ⁽⁴⁾			,	,			
被支配会社の非支配持分の変動	-	-	-	-	(10)	(10	
2017年 9 月30日現在残高	34,627	237	16,442	51,306	11	51,317	
2018年 9 月30日終了事業年度		,					
継続事業からの当期純利益	-	-	5,942	5,942	3	5,945	
非継続事業からの当期純損失	-	-	(388)	(388)	-	(388	
継続事業からの当期その他の包括利益	-	(143)	55	(88)	-	(88)	
当期包括利益合計	_	(143)	5,609	5,466	3	5,469	
株主との取引(資本直入処理)							
株主による拠出金および株主への分配金							
普通株式の発行	1,182	-	-	1,182	-	1,182	
利益剰余金からの / (への)振替	-	(21)	21	-	-	-	
株式報酬積立金からの振替	173	(173)	-	-	-	-	
株式報酬	-	146	-	146	-	146	
支払配当金	-	-	(5,299)	(5,299)	(4)	(5,303	
その他の資本性金融商品に係る分配金	-	-	(100)	(100)	-	(100	
所有者持分の変動 ⁽⁴⁾							
被支配会社の非支配持分の変動	-	-	-	-	1	1	
2018年 9 月30日現在残高	35,982	46	16,673	52,701	11	52,712	

⁽¹⁾ 詳細については注記26「払込資本」を参照。

⁽²⁾ 詳細については注記27「積立金」を参照。

⁽³⁾ ナショナル・キャピタル・インストルメンツは2016年10月4日に全額が償還された。

⁽⁴⁾ 支配の喪失とならない被支配会社の所有者持分の変動。

					被支配会社の	
	払込資本 ⁽¹⁾	積立金 ⁽²⁾	利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計
当社グループ	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年 9 月30日終了事業年度						
2016年10月 1 日現在残高	2,837,427	52,056	1,355,443	4,244,926	1,903	4,246,829
継続事業からの当期純利益	-	-	511,291	511,291	248	511,540
非継続事業からの当期純(損失)	-	-	(73,905)	(73,905)	-	(73,905)
継続事業からの当期その他の包括利益	-	(29,463)	3,559	(25,904)	-	(25,904)
当期包括利益合計	-	(29,463)	440,945	411,483	248	411,731
株主との取引(資本直入処理)						
株主による拠出金および株主への分配金						
普通株式の発行	47,090	-	-	47,090	-	47,090
ナショナル・キャピタル・インストルメンツ						
の償還 ⁽³⁾	(32,856)	-	(248)	(33,104)	-	(33,104)
利益剰余金からの/(への)振替	-	(4,386)	4,386	-	-	-
株式報酬積立金からの振替	14,069	(14,069)	-	-	-	-
株式報酬	-	15,476	-	15,476	-	15,476
支払配当金	-	-	(431,676)	(431,676)	(414)	(432,090)
その他の資本性金融商品に係る分配金	-	-	(8,110)	(8,110)	-	(8,110)
所有者持分の変動 ⁽⁴⁾						
被支配会社の非支配持分の変動	-	-	-	-	(828)	(828)
2017年 9 月30日現在残高	2,865,731	19,614	1,360,740	4,246,085	910	4,246,995
2018年 9 月30日終了事業年度						
継続事業からの当期純利益	-	-	491,760	491,760	248	492,008
非継続事業からの当期純損失	-	-	(32,111)	(32,111)	-	(32,111)
継続事業からの当期その他の包括利益	-	(11,835)	4,552	(7,283)	-	(7,283)
当期包括利益合計	-	(11,835)	464,201	452,366	248	452,614
株主との取引(資本直入処理)						
株主による拠出金および株主への分配金						
普通株式の発行	97,822	-	-	97,822	-	97,822
利益剰余金からの/(への)振替	-	(1,738)	1,738	-	-	-
株式報酬積立金からの振替	14,317	(14,317)	-	-	-	-
株式報酬	-	12,083	-	12,083	-	12,083
支払配当金	-	-	(438,545)	(438,545)	(331)	(438,876)
その他の資本性金融商品に係る分配金	-	-	(8,276)	(8,276)	-	(8,276)
所有者持分の変動 ⁽⁴⁾						
被支配会社の非支配持分の変動	-	-	-		83	83
2018年 9 月30日現在残高	2,977,870	3,807	1,379,857	4,361,535	910	4,362,445

⁽¹⁾ 詳細については注記26「払込資本」を参照。

⁽²⁾ 詳細については注記27「積立金」を参照。

⁽³⁾ ナショナル・キャピタル・インストルメンツは2016年10月4日に全額が償還された。

⁽⁴⁾ 支配の喪失とならない被支配会社の所有者持分の変動。

	払込資本 ⁽¹⁾	積立金 ⁽²⁾	利益剰余金	資本合計
当社	 百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2017年 9 月30日終了事業年度				
2016年10月 1 日現在残高	32,524	309	15,719	48,552
継続事業からの当期純利益	-	-	4,975	4,975
継続事業からの当期その他の包括利益	-	(83)	77	(6)
当期包括利益合計	_	(83)	5,052	4,969
株主との取引(資本直入処理)				
株主による拠出金および株主への分配金				
普通株式の発行	569	-	-	569
ナショナル・キャピタル・インストルメンツ				
の償還 ⁽³⁾	(397)	-	(3)	(400)
利益剰余金からの/(への)振替	-	(53)	53	-
株式報酬積立金からの振替	170	(170)	-	-
株式報酬	-	187	-	187
支払配当金	-	-	(5,216)	(5,216)
その他の資本性金融商品に係る分配金	-	-	(60)	(60)
2017年 9 月30日現在残高	32,866	190	15,545	48,601
2018年 9 月30日終了事業年度				
継続事業からの当期純利益	-	-	5,219	5,219
継続事業からの当期その他の包括利益	-	(56)	9	(47)
当期包括利益合計	-	(56)	5,228	5,172
株主との取引(資本直入処理)				
株主による拠出金および株主への分配金				
普通株式の発行	1,182	-	-	1,182
利益剰余金からの/(への)振替	-	1	(1)	-
株式報酬積立金への/(からの)振替	173	(173)	-	-
株式報酬	-	146	-	146
支払配当金	-	-	(5,299)	(5,299)
その他の資本性金融商品に係る分配金		-	(60)	(60)
2018年 9 月30日現在残高	34,221	108	15,413	49,742

⁽¹⁾ 詳細については注記26「払込資本」を参照。

⁽²⁾ 詳細については注記27「積立金」を参照。

⁽³⁾ ナショナル・キャピタル・インストルメンツは2016年10月4日に全額が償還された。

	払込資本 ⁽¹⁾	積立金 ⁽²⁾	利益剰余金	資本合計
当社	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年 9 月30日終了事業年度				
2016年10月 1 日現在残高	2,691,686	25,573	1,300,904	4,018,164
継続事業からの当期純利益	-	-	411,731	411,731
継続事業からの当期その他の包括利益	-	(6,869)	6,373	(497)
当期包括利益合計	-	(6,869)	418,104	411,234
株主との取引(資本直入処理)				
株主による拠出金および株主への分配金				
普通株式の発行	47,090	-	-	47,090
ナショナル・キャピタル・インストルメンツ				
の償還 ⁽³⁾	(32,856)	-	(248)	(33,104)
利益剰余金からの/(への)振替	-	(4,386)	4,386	-
株式報酬積立金からの振替	14,069	(14,069)	-	-
株式報酬	-	15,476	-	15,476
支払配当金	-	-	(431,676)	(431,676)
その他の資本性金融商品に係る分配金	-	-	(4,966)	(4,966)
2017年 9 月30日現在残高	2,719,990	15,724	1,286,504	4,022,219
2018年 9 月30日終了事業年度				
継続事業からの当期純利益	-	-	431,924	431,924
継続事業からの当期その他の包括利益	-	(4,635)	745	(3,890)
当期包括利益合計	-	(4,635)	432,669	428,035
株主との取引(資本直入処理)				
株主による拠出金および株主への分配金				
普通株式の発行	97,822	-	-	97,822
利益剰余金からの / (への)振替	-	83	(83)	-
株式報酬積立金への/(からの)振替	14,317	(14,317)	-	-
株式報酬	-	12,083	-	12,083
支払配当金	-	-	(438,545)	(438,545)
その他の資本性金融商品に係る分配金		-	(4,966)	(4,966)
2018年 9 月30日現在残高	2,832,130	8,938	1,275,580	4,116,648

⁽¹⁾ 詳細については注記26「払込資本」を参照。

⁽³⁾ ナショナル・キャピタル・インストルメンツは2016年10月4日に全額が償還された。



⁽²⁾ 詳細については注記27「積立金」を参照。

財務書類に対する注記

< 序説 >

注記1 作成および測定の基礎

本書は、2018年9月30日終了事業年度のナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド(以下「当社」、その被支配会社と合わせて以下「当社グループ」)の財務書類である。ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドは、オーストラリアに設立されオーストラリアに法定住所を有する営利目的株式会社であり、その株式はオーストラリア証券取引所に上場されている。

取締役は、2018年11月16日に本財務書類の発行を承認する決議を行った。取締役は当該財務書類の修正および再発行を行う権限を有している。

2018年度に当社グループは、利用者の理解のために財務書類の目的適合性を高めつつ複雑さを軽減する意図をもって財務書類の内容および形式を見直した。その主たる目的は、適用される要件を遵守しつつ、当社グループの財務業績および財政状態に影響を与える主たる要因ならびにそれが当社グループの戦略とどのように関連しているかについて利用者により良く理解してもらうことにある。この見直しの結果、前年度から次のような変更がもたらされた。

開示に用いる言語の簡素化および明確化。

利用者の理解に重要で関連性があり得る情報から利用者の注意を逸らす可能性のある重要性の乏しい 開示の削除。

当社グループがどのように管理され、評価を受けているかについての利用者のより良い理解に役立つように開示配列を整頓すること。

財務書類の作成に際して適用される当社グループの会計方針、主要な会計上の判断および見積りに関する情報は、本財務書類に対する関連の注記において明確に識別される。

財務書類には、利用者の理解にとって重要でかつ関連性があると当社グループがみなす情報が含まれる。 開示されている情報は、例えば以下に該当する場合は重要でかつ関連性があるとみなされる。

豪ドル額が金額的または性質上重要な場合。

当社グループの成績が当該特定開示なしには利用者により理解され得ない場合。

事業年度中の当社グループの事業における重要な変更の影響を利用者が理解するのを手助けする上で 当該情報が重要な場合(例:事業の取得、処分、または減損/評価減)。

当該情報が当社グループの将来の業績にとって重要性のある当社グループの営業状況に関する場合。 当該情報が2001年会社法(連邦法)、1959年銀行法(連邦法)の法規制上の要件のもとで要求される か、または当社グループが監督を受ける主要な規制当局(オーストラリア証券投資委員会(ASIC)お よびオーストラリア健全性規制庁(APRA)を含む)により要求される場合。

作成の基礎

この一般的な目的の財務報告書は、2001年会社法(連邦法)、オーストラリア会計基準審議会(AASB)が公表している会計基準および解釈指針ならびに国際会計基準審議会(IASB)が公表している国際財務報告基準(IFRS)および解釈指針の要件に準拠して営利目的会社により作成されている。

金額は、別途記載のない限り、当社の機能通貨および表示通貨である豪ドルで表示されている。当該金額は、ASICコーポレーションズ・インストルメント2016/191の許容するところにより、特に記載のない限り、百万豪ドル単位に四捨五入されている。

別段の記載のない限り、比較情報は当年度の表示変更と一致させるために修正再表示されている。非継続事業の業績は、損益計算書および包括利益計算書に区分して表示され、比較情報はしかるべく修正再表示されている。貸借対照表は非継続事業の影響について修正再表示されていない。詳細については注記37「非継続事業」を参照。

オーストラリア金融サービス免許の保有者としての義務を遵守するために、当社グループは、本財務報告書に当社の個別財務諸表も含めているが、これは2010年7月26日付のASIC通達10/654により認められている。

測定の基礎

財務報告書は、純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定される一定の資産および負債(デリバティブ金融商品を含む)を除き、取得原価主義に基づき作成されている。

会計方針の変更

2018年度に当社グループは、AASB第9号「金融商品」のヘッジ会計の要求事項および会計基準に対するその他のマイナーな修正を適用した。ヘッジ会計の要求事項は、AASB第9号の許容するところにより、2018年4月1日付で会計方針の変更として適用された。

会計処理上の進展

財務活動から発生する負債の貸借対照表における期首残高と期末残高の調整過程についての開示を要求するAASB第107号「キャッシュ・フロー計算書」に対する修正は、今回注記36「キャッシュ・フロー計算書に対する注記」に記載されている。

重要な会計上の仮定および見積り

当社グループの会計方針の適用過程において、経営陣は数多くの判断および仮定を用い、また将来の事象 に係る見積りを適用した。それらの対象分野には以下が含まれる。

貸出金の減損費用

金融資産および負債の公正価値

のれんおよびその他の無形資産の減損評価

顧客関連救済措置およびその他規制関連事項に対する引当金

事業再編関連費用引当金

用いられた具体的な判断および仮定ならびに適用された見積りに関する情報の詳細は財務書類に対する各注記に記載されている。

公表されたが発効していない新規の会計基準

公表されたが発効していない以下のオーストラリア会計基準は、本財務書類の作成に際して適用されていない。

AASB第15号「顧客との契約から生じる収益」は、単一の原則に基づく5つのステップから構成される収益認識モデルを導入し、顧客に対する義務履行が充足された時点で収益を認識する概念を取り入れている。当社グループは、2018年10月1日からAASB第15号を適用することとしており、トレーリング・コミッションがAASB第15号への移行により影響を受ける主な収益の流れである。当社グループは、トレーリング・コミッションに係る重要な継続的履行義務を抱えていないことを確認済みであり、したがって当社グループが受け取る権利のあるトレーリング・コミッションの現在価値を見積もった上で当該見積りを契約資産として認識することが要求される。当該契約資産および利益剰余金の調整は、当社グループの財務書類にとって重要ではない。その他に移行に伴う重要な調整は識別されなかった。

AASB第16号「リース」は、借主についての会計処理を大幅に変更し、すべてのリース(一定の例外がある。)を現行AASB第117号「リース」のもとでのファイナンス・リースと同様の方法で貸借対照表に認識することを要求する。貸主についての会計処理は、AASB第117号のまま不変である。当会計基準は、2019年10月1日から適用される予定であり、当社グループの財務報告書に対するその影響については目下評価を行っている段階にある。

発効していないその他の現行会計基準に加えられた改訂は、当社グループの財務報告書に重要な影響をも たらすとは見込まれていない。

<財務業績>

概観

経営陣は当社グループの業績を以下に図示する5部門に基づいて精査する。当社グループの事業セグメントは、この部門区分と一致している。各部門の業務活動の説明については取締役報告書を参照。

当社グループ

事業者向け・プライ ベートバンキング 業務 消費者金融· 資産運用業務 法人・機関投資家 向け銀行業務 ニュージーランド 銀行業務 コーポレート機能・ その他業務

経営陣は、「現金収益」と称されるIFRSの評価尺度ではない尺度に基づいて当社グループおよび各事業セグメントの業績を評価する。現金収益を利用することにより経営陣は以下が可能になる。

前年度に対する当年度の業績をより効果的に評価すること

事業部門間で業績を比較すること

同業他社と業績を比較すること

現金収益は、当社グループの基本的業績をよりよく反映するために当社グループが適切と考える項目について調整を加えた、継続事業からの株主に帰属する当期純利益として定義される。2018年9月30日に終了した事業年度の現金収益は、分配金、公正価値およびヘッジの非有効部分、取得無形資産の償却、ならびにMLCウェルスからの投資引き揚げ費用について調整が加えられている。

現金収益は、当社グループのキャッシュ・フロー、資金調達状況または流動性状況を示すことを意図しているものではなく、またキャッシュ・フロー計算書に表示される金額を意図しているものでもない。

当社グループは、収益の大部分を純利息収益(NII)の形で稼得している。NIIは金融資産について稼得した利息と金融負債について支払った利息およびその他の金融費用との差額をいう。

注記2 セグメント情報

			201	8年		
	事業者向け・ プライベート		法人・機関投		コーポレート	
	バンキング 業務	消費者金融・ 資産運用業務	資家向け銀行 業務	ニュージーラ ンド銀行業務	機能・その他 業務 ^{(1) (2)}	合計
報告対象セグメント情報	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
純利息収益	5,539	3,964	1,882	1,698	384	13,467
その他の収益	1,068	1,541	1,451	520	(70)	4,510
純営業収益	6,607	5,505	3,333	2,218	314	17,977
営業費用	(2,230)	(3,046)	(1,297)	(869)	(1,550)	(8,992)
基礎収益	4,377	2,459	2,036	1,349	(1,236)	8,985
信用減損(費用)/戻入	(207)	(271)	43	(70)	(274)	(779)
税引前および分配前現金収益 / (損						
失)	4,170	2,188	2,079	1,279	(1,510)	8,206
法人税(費用)/還付	(1,259)	(649)	(538)	(357)	399	(2,404)
分配前現金収益 / (損失)	2,911	1,539	1,541	922	(1,111)	5,802
分配金	-	-	-	-	(100)	(100)
現金収益 / (損失)	2,911	1,539	1,541	922	(1,211)	5,702
公正価値およびヘッジ非有効部分	(6)	27	13	(2)	150	182
その他の非現金収益項目	-	(30)	-	-	88	58
継続事業からの当期純利益/(損						
失)	2,905	1,536	1,554	920	(973)	5,942
非継続事業からの当期純利益/(損						
	-	-	-	-	(388)	(388)
当社株主に帰属する純利益/(損						
失)	2,905	1,536	1,554	920	(1,361)	5,554
報告対象セグメント資産	199,750	228,705	263,752	79,130	35,173	806,510

⁽¹⁾ コーポレート機能・その他業務にはグループ間消去が含まれる。

⁽²⁾ 事業再編関連費用および顧客関連救済措置を含む。詳細については注記4「その他収益」および注記5「営業費用」を参照。

			201	7年		
	事業者向け・ プライベート		法人・機関投		コーポレート 機能・その他	
	バンキング	消費者金融・	資家向け銀行			
4B # 3 6 1 1 1 1 1 1 1 1 1	業務	資産運用業務	業務	ンド銀行業務	業務 ⁽¹⁾	合計
報告対象セグメント情報	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル_
純利息収益	5,257	3,884	1,972	1,586	467	13,166
その他の収益	1,062	1,597	1,368	530	172	4,729
純営業収益	6,319	5,481	3,340	2,116	639	17,895
営業費用	(2,084)	(2,910)	(1,236)	(827)	(578)	(7,635)
基礎収益	4,235	2,571	2,104	1,289	61	10,260
信用減損費用	(180)	(267)	(37)	(67)	(259)	(810)
税引前および分配前現金収益 / (損						
失)	4,055	2,304	2,067	1,222	(198)	9,450
法人税(費用)/還付	(1,214)	(671)	(532)	(340)	47	(2,710)
分配前現金収益 / (損失)	2,841	1,633	1,535	882	(151)	6,740
分配金	-	-	-	-	(98)	(98)
現金収益 / (損失)	2,841	1,633	1,535	882	(249)	6,642
公正価値およびヘッジ非有効部分	(26)	(1)	(23)	(14)	(436)	(500)
その他の非現金収益項目	-	(62)	-	-	98	36
継続事業からの当期純利益/(損						
失)	2,815	1,570	1,512	868	(587)	6,178
非継続事業からの当期純損失		-		-	(893)	(893)
当社株主に帰属する純利益/(損						
失)	2,815	1,570	1,512	868	(1,480)	5,285
報告対象セグメント資産	192,848	217,567	259,297	76,055	42,558	788,325

⁽¹⁾ コーポレート機能・その他業務にはグループ間消去が含まれる。

主要顧客

当社グループの収益の10%を超える収益をもたらす単一顧客はいない。

地域別情報

当社グループは、オーストラリア(当社の法定所在地)、ニュージーランド、ヨーロッパ、米国およびアジア各地で事業を展開している。収益および非流動資産の配賦は、取引が記帳されている地域に基づいて行われている。

当社グループ

	収益	(1)	非流動資産 ⁽²⁾		
	2018年	2017年	2018年	2017年	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	
オーストラリア	15,825	14,966	10,293	10,283	
ニュージーランド	2,368	2,176	741	677	
その他海外	965	939	41	45	
地域間消去前の合計	19,158	18,081	11,075	11,005	
地域間項目の消去	(57)	(57)	-	-	
合計	19,101	18,024	11,075	11,005	

⁽¹⁾ 情報は継続事業ベースで表示している。

⁽²⁾ 非流動資産は回収までの期間が報告日から12ヵ月を超えると予測される金額を含む資産を指す。これらの資産には金融商品、繰延税金資産、退職後給付資産は含まれない。

注記3 純利息収益

会計方針

受取利息および支払利息は、実効金利法により損益計算書に認識される。実効金利法は、実効金利を用いて金融資産または金融負債の償却原価を測定する。実効金利は、金融商品の予想残存期間にわたる将来の見積キャッシュ・フローを当該金融商品の正味帳簿価額に割り引く利率である。

金融商品の実効金利の一体部分を構成する手数料および費用は、実効金利法により認識され、原金融商品が金融資産か負債かにより受取利息または支払利息に計上される(例えば貸付組成手数料)。

売買目的有価証券の受取利息または支払利息は、純利息収益に計上される。純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および負債ならびにそのヘッジ手段に係る受取利息および支払利息は、ともに純利息収益で認識する。

	当社グリ	レープ	当社	t
	2018年 ⁽¹⁾	2017年 ⁽¹⁾	2018年	2017年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
受取利息				
他の銀行に対する債権	634	590	553	544
市場性のある負債証券	2,146	2,226	2,022	2,096
貸出金	24,477	23,330	19,825	18,864
支払承諾見返	248	419	248	419
被支配会社に対する債権	-	-	3,324	3,435
その他の受取利息	1,038	838	983	743
受取利息合計	28,543	27,403	26,955	26,101
支払利息				
他の銀行に対する債務	605	559	585	543
預金およびその他の借入金	8,825	8,229	7,523	7,031
社債、ノートおよび劣後債	4,558	4,464	3,909	3,734
被支配会社に対する債務	-	-	3,797	4,214
銀行税	370	94	370	94
その他の発行負債	242	233	242	233
その他の支払利息	438	642	434	618
支払利息合計	15,038	14,221	16,860	16,467
純利息収益	13,505	13,182	10,095	9,634

注記4 その他収益

会計方針

その他収益は種類ごとに次のとおり測定される。

項目	測定基準
売買目的金融商品	売買目的デリバティブ 受取利息および支払利息を含む当該項目の公正価値の変動
	の合計。ただし、経済的ヘッジ関係の一部を形成する特定のデリバティブは除かれ
	ర 。
	売買目的有価証券 純利息収益に認識される受取利息および支払利息を除いた当該
	項目の公正価値のすべての変動。
ヘッジの非有効部分	ヘッジの非有効部分とは受取利息および支払利息を除いた公正価値の変動のうち
	ヘッジ対象リスクを相殺していない部分をいう。
公正価値で測定の指	当該項目の公正価値の変動。ただし、受取利息および支払利息ならびに当社グルー
定を受けた金融商品	プの自己の信用リスクに起因する変動は除かれる。
受取配当金	受取配当金は、当社グループが配当金を受け取る権利が確定した時点で発生主義に
	より損益計算書に計上される。
報酬および手数料、	実効金利の計算に含まれない限り、報酬および手数料はサービスが提供されたと
銀行サービス・送金	き、あるいは関連する取引が完了した時点で発生主義により認識する。継続的な
手数料	サービスの提供について課される手数料(例:既存の融資枠の維持管理)は、当該
	サービスが提供される期間にわたり収益として認識する。

	当社グループ		当	社
	2018年 ⁽¹⁾	2017年 ⁽¹⁾	2018年	2017年
	百万豪	百万豪	百万豪	百万豪
	ドル	ドル	ドル	ドル
公正価値で測定する金融商品に係る純利益				
売買目的金融商品	743	1,314	675	1,832
ヘッジの非有効部分	557	(680)	370	(646)
公正価値で測定の指定を受けた金融商品	225	(225)	80	(164)
その他	-	143	-	150
公正価値で測定する金融商品に係る純利益合計	1,525	552	1,125	1,172
その他営業収益				
受取配当金				
被支配会社	-	-	2,675	2,005
その他の会社	38	27	35	30
銀行手数料	1,008	943	840	784
送金手数料	573	584	439	444
報酬および手数料	1,916	2,162	77	372
投資管理報酬	312	280	-	-
その他収益	224	294	71	216
その他営業収益合計	4,071	4,290	4,137	3,851
その他収益合計	5,596	4,842	5,262	5,023

⁽¹⁾ 情報は継続事業ベースで表示している。

顧客関連救済措置

2018年10月16日に当社グループは、いくつかの顧客関連救済措置の事案についての追加費用を公表した。これらの追加費用は、助言サービス会社手数料、年金制度サービス手数料、ウェルス業務助言に関する再調査およびその他のウェルス業務関連を含む当社のウェルス事業における問題により影響を受けた顧客に対する返金および補償に関係している。顧客関連救済措置の249百万豪ドルは、2018年9月期事業年度に報酬および手数料の減額として認識された。

注記 5 営業費用

会計方針

年次有給休暇、永年勤続有給休暇およびその他の従業員給付

サービスの提供から12ヵ月以内に支払または決済される予定の給与、年次有給休暇およびその他の従業員給付金は、当該債務が決済される際に当社グループが支払う予定の報酬率を用いて名目金額で測定される。 永年勤続有給休暇の従業員給付権は、退職、休暇取得および将来の昇給についての計算基礎を含む年金数理計算を用いて発生主義で計上される。

負債は、従業員が過去に提供したサービスによる金額に関する現在の法的または推定的支払債務を当社グループが有しており、信頼性をもってその債務を見積ることができる場合に、短期現金賞与に基づく支払予定額で認識される。報告日から12ヵ月以内に支払または決済される予定がないその他のすべての従業員給付金は、すべて将来の純キャッシュ・フローの現在価値で測定される。従業員退職手当は、当社グループが、通常の退職日より前に雇用を終了する、または希望退職を勧奨する提案により退職手当を支給する正式で詳細な計画を、現実的に撤回する可能性なしに明確に確約した場合に費用計上される。希望退職に係る退職手当は、当社グループが希望退職の提案を行い、その提案が受け入れられる可能性が高く、信頼性をもって受諾の数を見積ることができる場合に費用計上される。

従業員給付に関連する引当金残高の詳細については注記24「引当金」を参照。

事業再編

2017年11月2日に当社グループは、顧客経験価値の向上と事業の簡素化を目的とする戦略的行動計画の加速化を公表した。経営陣は、2018年9月期事業年度に加速戦略を実行に移す目的で当社グループの人員態勢、フィジカル・フットプリントおよび業務プロセスに加えるべき変更点を識別するための作業に取り組んだ。

当社グループは、AASB第137号「引当金、偶発債務および偶発資産」の要求事項を充足するために組織改編を社内的に公表した。当該社内公表では事業再編により影響を受ける具体的な職責が特定された。さらに当社グループのフィジカル・フットプリントへの変革の一環として当社グループは多くの支店の閉鎖を開始した。

2018事業年度上半期に当社グループは、事業再編関連費用として755百万豪ドルを認識した。その内訳は、人件費、再就職支援およびプロジェクト管理費用として540百万豪ドル、ソフトウェア償却費用として146百万豪ドル、ならびに不動産物件の合理化費用として69百万豪ドルである。

有価証券報告書

事業再編関連費用は以下のようなその他の営業費用に反映している。

人件費427百万豪ドル

施設関連費35百万豪ドル

減損損失繰入認識額146百万豪ドル

専門家報酬125百万豪ドル

その他の費用22百万豪ドル

当社グループは、当社グループが戦略的行動計画を加速化させる中で、2020年9月までの期間にわたり事業再編引当金関連のキャッシュ・フローを見込んでいる。ただし、特定の引当金が当社グループのキャッシュ・フローに影響を与える具体的報告期間については不確実性が幾分残っている。

顧客関連救済措置

2018年10月16日に当社グループは、救済措置手続の実施費用および規制遵守事項に関連するその他の費用を含むいくつかの顧客関連救済措置の事案についての追加費用を公表した。111百万豪ドルの顧客関連救済措置について2018年9月期事業年度にオペレーショナルリスク事由による損失の引当金繰入額が認識されている。

	当社グループ		当	社
	2018年 ⁽¹⁾	2017年 ⁽¹⁾	2018年	2017年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
人件費				
給与および関連経費	3,345	3,252	2,578	2,488
退職年金費用 確定拠出制度	266	258	238	230
業績連動型報酬	622	582	465	434
その他の人件費	728	326	645	247
人件費合計	4,961	4,418	3,926	3,399
施設関連費				
オペレーティング・リース賃借料	451	442	484	464
その他の費用	133	85	101	68
施設関連費合計	584	527	585	532
一般管理費				
支払報酬および手数料	612	611	35	31
有形固定資産の減価償却費	304	305	155	151
無形資産の償却費	476	429	375	325
広告およびマーケティング費	226	187	190	163
オペレーショナルリスク事由による損失の引当金繰入額 ⁽²⁾	295	182	596	973
通信費、郵送費および事務用品費	206	204	174	169
コンピューター機器およびソフトウェア	657	651	613	614
データ通信および処理費	75	80	49	45
専門家報酬	799	503	665	373
減損損失認識額	174	20	30	129
その他の費用	541	422	394	303
一般管理費合計	4,365	3,594	3,276	3,276
営業費用合計	9,910	8,539	7,787	7,207

⁽¹⁾ 情報は継続事業ベースで表示している。

⁽²⁾ 当社のオペレーショナルリスク事由による損失の引当金繰入額には、当社グループ・レベルでは非継続事業に含まれる金融行動損害賠償証書および顧客関連救済措置に関連する引当金が含まれる。詳細については注記37「非継続事業」を参照。

注記6 法人税

会計方針

法人税費用(または還付)とは各法域における適用税率に基づく当事業年度の課税所得に対して繰延税金 資産および負債の変動の調整を加えた支払税金額(または還付税金額)をいう。法人税費用は、当該法人税 がその他の包括利益に直接認識される項目に関連する場合(その場合には法人税費用は包括利益計算書で認 識される)を除き損益計算書で認識される。取引に付随する税金は、取引時に損益計算書で認識される。

研究開発費関連の法人税額控除は、当該費用の内容に応じて、関連する資産または営業費用の減額として計上する。

繰延税金資産および負債は、資産および負債の税務上の金額と帳簿価額との差額から生じる一時差異に対して認識される。繰延法人税は、報告日に施行されているか、あるいは実質的に施行されている税率(および法律)であって、かつ関連する繰延税金資産が実現するか、あるいは繰延税金負債が決済される時に適用されると予想されるものを用いて算定する。

繰延税金資産は、一時差異、未使用の税務上の欠損金、未使用の税額控除について、これらが利用可能となる課税所得が将来発生する可能性が高い場合にのみ認識される。繰延税金資産は各報告日に見直され、関連する税金軽減効果の実現可能性がもはや高くはなくなった範囲で減額される。

当期未収還付税金を当期未払税金と相殺する法的強制力があり、かつ当期未収還付税金と当期未払税金が同一の納税主体に対して同一の税務当局により課税される法人税に関係している場合、あるいは異なる納税主体であっても当期未払税金と当期未収還付税金とを純額ベースで決済する意図がある、またはその税金資産と税金負債の実現が同時に行われる場合に、繰延税金資産と繰延税金負債は相殺される。

法人税額

当年度の法人税額と税引前利益との調整は以下のとおりである。

	当社グル	ループ	当社		
	2018年 ⁽¹⁾	2017年 ⁽¹⁾	2018年	2017年	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	
税引前利益	8,400	8,661	6,863	6,719	
税率30%での計算上の法人税額	2,520	2,598	2,059	2,016	
永久差異の税効果					
課税される海外収益	7	7	4	4	
外国税率差異	(38)	(43)	(22)	(16)	
税効果を伴わない損失	4	11	4	11	
課税されない海外支店収益	(61)	(78)	(61)	(78)	
過年度における引当金過大計上額	(3)	(17)	(3)	(13	
オフショア・バンキング・ユニットの収益	(62)	(62)	(50)	(53)	
税率の変更に伴う繰延税金残高の修正再表示	-	1	-	1	
損金算入されないハイブリッド分配金	72	70	72	70	
受取配当金の調整	-	-	(588)	(352)	
その他	16	(7)	229	154	
法人税額	2,455	2,480	1,644	1,744	
当期税金	2,734	2,573	1,868	1,818	
繰延税金	(279)	(93)	(224)	(74	
法人税額合計	2,455	2,480	1,644	1,744	

⁽¹⁾ 情報は継続事業ベースで表示している。

繰延税金資産および負債

それぞれの残高は次の一時差異に起因している。

	当社グル	レープ	当社		
	2018年	2017年	2018年	2017年	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	
繰延税金資産					
個別信用減損引当金	205	223	165	166	
一括信用減損引当金	834	742	706	625	
従業員給付	266	250	230	225	
税務上の欠損金	72	76	72	68	
資金調達ビークルの未実現再評価益	362	531	-	-	
その他引当金	323	129	305	122	
その他	319	341	175	252	
繰延税金資産合計	2,381	2,292	1,653	1,458	
相殺規定に基づき繰延税金負債と相殺された繰延税					
金資産	(298)	(304)	(206)	(216)	
正味繰延税金資産	2,083	1,988	1,447	1,242	
繰延税金負債					
無形資産	8	8	-	-	
減価償却費	109	148	37	80	
確定給付年金制度資産	14	10	7	6	
その他	167	138	162	130	
繰延税金負債合計	298	304	206	216	
相殺規定に基づき繰延税金資産と相殺された繰延税					
金負債	(298)	(304)	(206)	(216)	
正味繰延税金負債	-	-	-	-	

資産計上されなかった繰延税金資産

以下の項目に関する繰延税金資産は、税控除の実現可能性が低いため、資産計上されていない。

	当社グル	レープ	当社			
	2018年	2018年 2017年		2018年 2017年 2018年		2017年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル		
キャピタル・ゲイン税損失	1,129	1,131	1,129	1,131		
法人税の欠損金	339	478	339	478		

注記7 1株当たり利益

	当社グループ					
	基本的		希薄化後			
	2018年	2017年	2018年	2017年		
利益(百万豪ドル)						
当社株主に帰属する当期純利益	5,554	5,285	5,554	5,285		
その他の資本性金融商品に係る分配金	(100)	(98)	(100)	(98)		
潜在的希薄化調整(税引後)						
転換社債に係る支払利息	-	-	128	126		
転換優先株式に係る支払利息	-	-	122	119		
調整後利益	5,454	5,187	5,704	5,432		
非継続事業からの当期純損失	(388)	(893)	(388)	(893)		
継続事業からの調整後利益	5,842	6,080	6,092	6,325		
加重平均普通株式数(千株)						
加重平均普通株式(自己株式を除く)	2,709,460	2,664,511	2,709,460	2,664,511		
潜在的希薄化加重平均普通株式						
業績連動型新株引受権	-	-	4,367	4,687		
一部払込普通株式	-	-	16	29		
従業員株式制度	-	-	4,883	5,375		
転換社債	-	-	103,561	92,866		
転換優先株式	-	-	117,767	105,605		
加重平均普通株式合計	2,709,460	2,664,511	2,940,054	2,873,073		
当社株主に帰属する1株当たり利益(豪セント)	201.3	194.7	194.0	189.1		
継続事業からの1株当たり利益(豪セント)	215.6	228.2	207.2	220.1		
非継続事業からの1株当たり利益(豪セント)	(14.3)	(33.5)	(13.2)	(31.1)		

< 金融商品 >

概説

金融商品は、貸出金、預金、有価証券およびデリバティブを含めて、当社グループの貸借対照表の大半を占める。貸借対照表に計上される帳簿価額は、当該資産を管理する当社グループの事業モデルを反映している。事業モデルが(例えば貸出金についてのように)契約上のキャッシュ・フローの回収を目的としている場合には、当該金融商品は償却原価で測定される。他方、当該金融商品が公正価値で管理される場合には、当該金融商品は公正価値で測定される。こうした手法により当社グループの貸借対照表の特性と付随するリスクについての必要な情報が提供される。

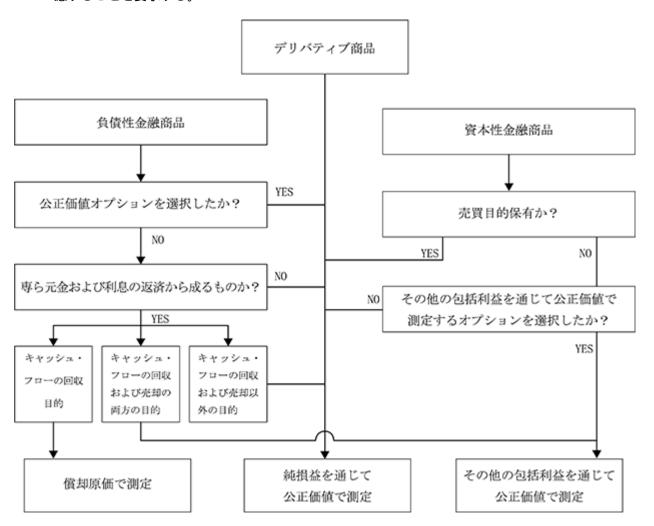
金融商品の当初認識

金融商品についての会計処理は当初認識に始まる。金融資産または金融負債は、当社グループが金融商品の契約当事者となった時点(通常取引日)で貸借対照表に認識される。貸付金および債権は、借入人に現金が供与された(または支払われた)時点で認識される。

公正価値で管理される金融商品は、当初、公正価値で認識され、取引費用は発生時に損益計算書に認識される。その他のすべての金融商品は、当初、公正価値に取引の直接費用を加算/減算した価値で認識される。

分類区分

当初認識の後は分類区分である。AASB第9号「金融商品」は、すべての負債性金融商品(貸出金を含む。)、デリバティブ金融商品ならびに資本性金融商品について当社グループが以下のフローチャートを考慮することを要求する。



金融負債に適用される分類手続は格段に単純である。当社グループの金融負債の大部分は、当社グループ が純損益を通じて公正価値で測定する金融負債として指定しない限り償却原価で測定される。

当社グループの貸借対照表の項目に適用される分類区分の要約については本項末尾の表を参照。

測定

当社グループは、2014事業年度にAASB第9号「金融商品」(2014)を早期適用した。当該時点で当社グループは、AASB第139号「金融商品:認識および測定」に基づくヘッジ会計要件を引き続き適用するため AASB第9号に基づく会計方針の選択を行った。当社グループは、2018年4月1日からAASB第9号に基づくヘッジ会計規定を適用した。

償却原価で測定する金融商品

償却原価とは、金融資産または金融負債が当初認識時に測定された金額から、元本の返済を控除し、当初の金額と満期金額との差額について実効金利法による償却累計額を加減し、金融資産の場合には損失評価引当金を控除した金額をいう。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値の変動による利得または損失は資本の独立項目の一つに認識される。処分時にこれまで計上されていた累積利得または損失は、資本から損益計算書に振り替えられる。

売買目的保有に該当せず、またAASB第3号「企業結合」が適用される企業結合において当社グループが認識する条件付対価にも該当しない資本性金融商品への投資は、経営陣により撤回不能の選択が行われた場合に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される。その他の包括利益に計上された金額は、その後に純損益には振り替えられない。かかる投資に対する配当金は、当該配当金が明らかに投資費用の一部の回収に相当する場合を除いて純損益に認識する。

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品

金融資産が公正価値で測定される場合には、カウンターパーティの信用力を反映させるために信用評価調整が含められ、信用リスクの変動に伴う公正価値の変動を表す。

金融負債が純損益を通じて公正価値で測定の指定を受けた場合には、当社グループの自己の信用の質の変動に起因する公正価値の変動は自己の信用スプレッドの変動を決定することにより算定され、その他の包括利益に区分して表示される。

デリバティブ金融商品およびヘッジ会計

デリバティブ金融商品とは、当該価額が一つまたは複数の基礎商品の価格、指数またはその他の変数から派生する契約をいい、一般的にはスワップ、金利先渡契約、先物およびオプションなどの金融商品からなる。

すべてのデリバティブは、当初、貸借対照表において公正価値で認識される。有効なヘッジ関係として指定され、ヘッジ目的デリバティブとして分類されている場合を除き、すべてのデリバティブは売買目的に分類される。デリバティブの帳簿価額は契約期間を通じて当該時点の公正価値で再測定される。デリバティブは公正価値が正の時は資産として、負の時は負債として表示される。

デリバティブの公正価値に係る損益についての認識方法は、当該デリバティブがヘッジ手段として指定されているかどうかによって異なり、指定されている場合には、ヘッジ対象項目の性質に左右される。注記9 「売買目的金融商品」および注記18「ヘッジ会計」を参照。

金融商品の認識中止

当社グループは、資産からの契約上のキャッシュ・フローが消滅するか、または所有に伴うリスクおよび 経済価値が実質的にすべて移転される取引において当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを受け取る 権利を譲渡する場合は、当該金融資産の認識を中止する。譲渡された金融資産のうち当社グループが創出ま たは留保する持分は、別個の資産または負債として認識される。

金融負債については、約定債務が履行または解約、あるいは満了した場合には、当社グループは当該金融 負債を貸借対照表から除去する。

分類区分および測定基準の要約

金融商品の種類	分類区分および測定	判断理由	関連注記
金融資産			
貸出金(顧客向け貸付 金および融資)	償却原価	キャッシュ・フローが専ら元本および利息の支払いから成り、契約上のキャッシュ・フローの回収を目的に保有されている。	
売買目的有価証券(政府、金融機関またはその他の企業が発行した 債券、ノートおよび有価証券)	純損益を通じて公正価 値で測定	主に短期の売却または買戻しを目的とし、または合同管理される金融商品のポートフォリオの一部を構成し、かつ短期間での利益獲得目的の裏付けがある。	注記 9 「売買目 的金融商品」
売買目的デリバティブ (先渡契約、スワップ、先物、オプション) その他の金融資産		適格なヘッジ関係にないデリバティブ。 会計上のミスマッチを除去する目的で純損益を通じて公正	注記11「その他
2071200亚丽英克		価値で測定の指定を受けている。	の金融資産」
負債性金融商品(政府、金融機関またはその他の企業が発行した 債券、ノートおよび有価証券)	その他の包括利益を通 じて公正価値で測定	キャッシュ・フローが専ら元本および利息の支払いから成り、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的に保有されている。	注記10「負債性 金融商品」
ヘッジ目的デリバティブ(先渡契約、スワップ、先物、オプション)	公正価値 ⁽¹⁾	適格なヘッジ関係として指定を受けているデリバティブ。	注記18「ヘッジ 会計」
金融負債			
売買目的デリバティブ (先渡取引、スワッ プ、先物、オプショ ン)	純損益を通じて公正価 値で測定	適格なヘッジ関係にないデリバティブ。	注記 9 「売買目 的金融商品」
預金およびその他の借入金(預金、コマーシャル・ペーパー、買戻条件付売却有価証券)	償却原価	純損益を通じて公正価値で測定の指定を受けていない。	注記13「預金およびその他の借入金」
社債およびノート 永久債、転換優先株式 および転換社債			注記14「社債、 ノートおよび劣 後債」 注記15「その他 の発行負債」
特定の社債、ノートお よび預金	純損益を通じて公正価 値で測定 ⁽²⁾	会計上のミスマッチを除去する目的で純損益を通じて公正 価値で測定の指定を受けている。	注記16「その他 の金融負債」

⁽¹⁾ 公正価値の変動区分はヘッジの種類(例:公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ、または純投資ヘッジ)による。注記18「ヘッジ会計」を参照。

⁽²⁾ その他の包括利益に認識される自己の信用リスクの変動を除く。

注記8 現金および他の銀行との取引残高

会計方針

現金および流動資産、他の銀行に対する債権および債務は、公正価値で当初測定され、その後は償却原価で測定される。

キャッシュ・フロー計算書上、現金および現金同等物は、現金ならびに3ヵ月以内に確定金額の現金に容易に換金可能で、流動性が高く、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない流動資産(売戻条件付契約および短期政府証券を含む。)および他の銀行に対する債務を控除した他の銀行に対する債権を含む。これらの保有は、短期の資金コミットメントに応じることを目的としており、投資またはその他を目的とするものではない。

現金および現金同等物の調整の詳細については、注記36「キャッシュ・フロー計算書に対する注記」を参照。

現金および流動資産

	当社グル	レープ	当社		
	2018年 2017年		2018年	2017年	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	
硬貨、紙幣および銀行預金	919	1,162	770	1,035	
売戾条件付購入有価証券	48,069	40,766	48,015	40,627	
その他(受取手形および送金為替を含む)	1,200	1,898	932	490	
現金および流動資産合計	50,188	43,826	49,717	42,152	

他の銀行に対する債権

	当社グル	ノープ	当社		
	2018年 2017年		2018年	2017年	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	
中央銀行およびその他の規制当局	15,759	22,219	14,421	20,916	
その他の銀行	14,809	14,847	13,872	14,114	
他の銀行に対する債権合計	30,568	37,066	28,293	35,030	

他の銀行に対する債務

	当社グル	ノープ	当社		
	2018年 2017年		2018年	2017年	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	
中央銀行およびその他の規制当局	17,049	15,103	17,049	15,103	
その他の銀行	21,143	21,580	19,322	20,098	
他の銀行に対する債務合計	38,192	36,683	36,371	35,201	

注記9 売買目的金融商品

会計方針

売買目的金融商品は以下から構成される。

適格なヘッジ関係にないデリバティブ。

主に短期の売却または買戻しを目的として取得または負担し、または合同管理される金融商品のポートフォリオの一部を構成し、かつこれらについて短期間での利益獲得目的の裏付けがある理由により 売買目的保有として分類される有価証券。

売買目的金融商品は純損益を通じて公正価値で測定される。

	当社グループ			当社				
	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年
	資産	資産	負債	負債	資産	資産	負債	負債
	百万豪ドル							
売買目的デリバティブ	24,997	29,137	22,422	27,187	25,996	30,383	25,863	27,065
売買目的有価証券	53,231	50,954	-	-	46,965	45,637	-	
売買目的金融商品合計	78,228	80,091	22,422	27,187	72,961	76,020	25,863	27,065

売買目的デリバティブの詳細は下表に開示するとおりである。

	当社グループ				当社			
	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年
	資産	資産	負債	負債	資産	資産	負債	負債
	百万豪ドル							
為替関連契約								
直物および先渡契約	5,764	4,388	5,199	4,128	5,156	4,106	4,702	3,790
通貨スワップ	7,520	9,384	6,991	9,789	8,372	9,696	10,652	9,941
オプション / スワッ								
プション	120	69	174	63	119	68	175	63
為替関連契約合計	13,404	13,841	12,364	13,980	13,647	13,870	15,529	13,794
金利関連契約								
金利先渡契約	3	1	3	2	3	1	3	2
スワップ	10,494	14,386	8,986	12,262	11,245	15,599	9,257	12,322
オプション / スワッ								
プション	698	600	684	587	698	600	684	587
金利関連契約合計	11,195	14,987	9,673	12,851	11,946	16,200	9,944	12,911
信用デリバティブ	87	77	130	126	91	82	134	131
コモディティ・デリ								
バティブ	236	169	198	168	237	170	198	167
その他のデリバティ								
ブ	75	63	57	62	75	61	58	62
売買目的デリバティブ								
合計	24,997	29,137	22,422	27,187	25,996	30,383	25,863	27,065

売買目的有価証券の詳細は下表に開示するとおりである。

	当社グループ		当	社
	2018年 2017年		2018年	2017年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
	28,623	27,816	26,043	24,802
準政府機関発行の債券、ノートおよび有価証券	5,032	5,079	3,167	4,303
企業/金融機関発行の債券、ノートおよび有価証券	18,152	17,996	16,333	16,468
その他の債券、ノート、有価証券およびその他の資産	1,424	63	1,422	64
売買目的有価証券合計	53,231	50,954	46,965	45,637

注記10 負債性金融商品

会計方針

負債性金融商品は、契約上のキャッシュ・フローの回収または当該資産の売却を通じて換金することを目的とする事業モデルの中で保有されるときはその他の包括利益を通じて公正価値で測定される。

	当社グループ		当	社
	2018年 2017年		2018年	2017年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
政府発行の債券、ノートおよび有価証券	3,576	2,927	3,576	2,927
準政府機関発行の債券、ノートおよび有価証券	21,011	20,915	21,011	20,915
企業 / 金融機関発行の債券、ノートおよび有価証券	7,696	7,951	7,615	7,876
その他の債券、ノートおよび有価証券	9,773	10,338	9,755	10,311
負債性金融商品合計	42,056	42,131	41,957	42,029

注記11 その他の金融資産

会計方針

特定の状況において当社グループは、純損益を通じて公正価値で測定の区分に金融資産を指定することがある。このオプションは、当該資産が公正価値以外の基準で測定されれば発生すると考えられる会計上のミスマッチを大幅に削減ないし解消する場合に適用される。

資産が純損益を通じて公正価値で測定の指定を受けた場合、これらは当初公正価値で認識され、取引費用 は発生時に損益計算書に認識される。当該資産は、その後も公正価値で測定され、利得または損失があれば 発生時に損益計算書に認識する。

	当社グループ		当	社
	2018年 2017年		2018年	2017年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
公正価値で測定する貸付金	9,845	14,596	7,259	10,926
公正価値で測定するその他の金融資産	196	1,462	1,322	899
公正価値で測定するその他の金融資産合計	10,041	16,058	8,581	11,825

貸付金

純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産に含まれる貸付金の最大信用エクスポージャー(未使用の与信枠を除く)は、当社グループについては9,845百万豪ドル(2017年:14,596百万豪ドル)であり、当社については7,259百万豪ドル(2017年:10,926百万豪ドル)であった。信用リスクの変動に起因する当該貸付金の公正価値の変動累計額は、当社グループについては82百万豪ドルの損失(2017年:116百万豪ドルの損失)であり、当社については66百万豪ドルの損失(2017年:90百万豪ドルの損失)であった。

注記12 貸出金

会計方針

貸出金は、活発な市場において値付けされていない固定または確定可能な支払額を有する非デリバティブ の金融資産である。

貸出金は当初、公正価値に当該貸出金の組成に直接起因する取引費用(主として仲介手数料および組成手数料)を加えた金額で認識される。当該取引費用は貸出金の見積残存期間にわたり償却される。その後は、 貸出金は実効金利法による償却原価から信用減損引当金を控除した金額で測定される。

	当社グ	ループ	当	社
	2018年	2017年	2018年	2017年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
貸出金	,			_
住宅ローン	339,540	329,534	301,603	293,212
その他の期限付貸付金	200,024	182,935	166,122	150,920
資産およびリース金融	12,428	11,674	11,938	11,214
当座貸越	5,821	5,673	3,697	3,715
クレジットカード債権	7,294	7,409	6,232	6,365
その他の貸付金	6,822	6,539	6,367	6,025
貸出金総額合計	571,929	543,764	495,959	471,451
	,			_
未経過収益および繰延手数料収入純額	(435)	(415)	(497)	(479)
信用減損引当金	(3,513)	(3,224)	(2,954)	(2,695)
貸出金純額合計	567,981	540,125	492,508	468,277

注記13 預金およびその他の借入金

会計方針

預金およびその他の借入金は当初、公正価値から直接起因する取引費用を控除した金額で認識され、その 後は償却原価で測定される。

	当社グ	ループ	当社	
	2018年	2018年 2017年		2017年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
預金	,			
定期預金	162,218	159,861	132,176	131,279
要求払預金および短期預金	194,795	199,245	176,597	182,103
譲渡性預金	42,316	51,009	42,316	51,009
無利息預金	50,767	47,247	45,474	42,566
コマーシャル・ペーパーおよびその他の借入金	25,317	19,749	24,322	19,560
買戾条件付売却有価証券	27,732	23,493	27,731	23,493
預金およびその他の借入金合計	503,145	500,604	448,616	450,010

注記14 社債、ノートおよび劣後債

会計方針

社債、ノートおよび劣後債は、通常、公正価値から直接起因する取引費用を控除した額で当初認識され、 その後は実効金利法を用いて償却原価で計上される。プレミアム、ディスカウントおよび関連する発行費用 は、発行日から損益計算書を通じて実効金利法を用いて認識される。

	当社グループ		当	社
	2018年	2017年	2018年	2017年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
社債、ノートおよび劣後債		,		_
ミディアムタームノート	106,428	89,815	106,448	89,833
証券化ノート	3,660	3,099	-	-
カバードボンド	22,703	22,398	22,731	22,424
劣後ミディアムタームノート	6,931	9,058	6,931	9,058
その他の劣後ノート	500	501	-	
社債、ノートおよび劣後債合計	140,222	124,871	136,110	121,315
発行済社債、ノートおよび劣後債(通貨別)				
豪ドル	41,094	35,887	37,377	32,806
米ドル	42,856	40,220	42,989	40,259
ユーロ	32,872	29,851	32,833	29,828
英国ポンド	9,586	7,611	9,604	7,621
その他	13,814	11,302	13,307	10,801
社債、ノートおよび劣後債合計 ⁽¹⁾	140,222	124,871	136,110	121,315

⁽¹⁾ 残高は正味ディスカント/プレミアム調整を含む。

劣後ミディアムタームノート

			当社グ	当社グループ		生
		満期日/初回コール				
通貨	名目金額 ⁽¹⁾	オプション日	2018年	2017年	2018年	2017年
			百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
豪ドル	950百万	変動金利 / 2017年	-	950	-	950
英ポンド	350百万	固定金利 / 2018年	-	625	-	625
ユーロ	500百万	固定金利 / 2018年	-	777	-	777
ユーロ	750百万	固定金利 / 2019年	1,215	1,124	1,215	1,124
ユーロ	1,000百万	固定金利 / 2020年	1,662	1,586	1,662	1,586
豪ドル	1,100百万	変動金利 / 2020年	1,100	1,100	1,100	1,100
香港ドル	1,137百万	固定金利 / 2021年	194	184	194	184
日本円	10,000百万	固定金利 / 2021年	122	113	122	113
豪ドル	150百万	固定金利 / 2021年	148	146	148	146
豪ドル	650百万	変動金利 / 2021年	650	650	650	650
日本円	10,000百万	固定金利 / 2021年	122	113	122	113
シンガポール・ドル	450百万	固定金利 / 2023年	451	428	451	428
豪ドル	943百万	変動金利 / 2023年	936	935	936	935
豪ドル	275百万	固定金利 / 2027年	277	272	277	272
豪ドル	20百万	固定金利 / 2027年	27	28	27	28
豪ドル	20百万	固定金利 / 2028年	27	27	27	27
合計		-	6,931	9,058	6,931	9,058
(4) 必然こご・フノカ	/ / 1.1-	エニュンタナレースを投る	+ 7 10 201-		111の位記## 異式。	** III

⁽¹⁾ 劣後ミディアムタームノートは、Tier 2 資本として適格であるが、一部についてはバーゼルIIIの経過措置が適用される。

その他の劣後ノート

2015年12月17日、BNZはニュージーランドにおいて550百万ニュージーランド・ドルの無担保劣後社債(以下「BNZ劣後ノート」)を発行した。同ノートは当社の子会社によって第三者に対して発行されていることから一定の調整を受けた上でTier 2 資本として扱われる。BNZ劣後ノートは2025年12月に期日が到来するが、BNZはその選択により、一定の状況において(APRAおよびRBNZの承認を得た上で)BNZ劣後ノートの一部またはすべてを2020年12月17日またはその後の利払予定日に繰上償還することができる。BNZ劣後ノートには固定金利が付せられ、任意繰上償還日に再設定される。

注記15 その他の発行負債

会計方針

永久債、転換優先株式および転換社債は、公正価値から直接起因する取引費用を控除した額で当初認識され、その後は実効金利法を用いて償却原価で計上される。取引費用は発行日から損益計算書を通じて実効金利法を用いて認識される。

	当社グ	ループ	当社	生		
	2018年	2018年 2017年 百万豪ドル 百万豪ドル		2018年 2017年 2018年		2017年
	百万豪ドル			百万豪ドル		
永久変動利付債	106	147	106	147		
転換優先株式および転換社債	6,052	6,040	6,052	6,040		
- その他の発行負債合計	6,158	6,187	6,158	6,187		

有価証券報告書

次表は当社グループのその他の発行負債に関する主要な特性を示す。

	永久変動利付債	転換優先株式	転換社債
発行金額	250百万米ドル	NAB CPS - 1.51十億豪ドル	NABキャピタルノート - 1.34十億豪ド
		NAB CPS II - 1.72十億豪ドル	ル
			NABキャピタルノート2 - 1.50十億豪
			ドル
発行日	1986年10月 9 日	NAB CPS - 2013年3月20日	NABキャピタルノート - 2015年 3 月23
		NAB CPS II - 2013年12月17日	日
			NABキャピタルノート2 – 2016年7月
			7日
利払い頻度	6ヵ月毎(後払い)	四半期毎(後払い)	四半期毎(後払い)
利率	6ヵ月物米ドルLIBORプラ	NAB CPS - 3ヵ月物BBSWプラス3.20%	NABキャピタルノート — 3ヵ月BBSWプ
	ス0.15%(年率)	(年率)	ラス3.50%(年率)
		NAB CPS II – 3ヵ月物BBSWプラス	NABキャピタルノート2 – 3ヵ月BBSW
		3.25% (年率)	プラス4.95%(年率)
満期 / 転換	満期日なし	強制転換:	強制転換:
		NAB CPS - 2021年3月22日	NABキャピタルノート – 2022年 3 月23
		NAB CPS II - 2022年12月19日	日
			NABキャピタルノート2 - 2024年7月
		発行者による任意転換:	8日
		NAB CPS - 2019年3月20日	発行者による任意転換:
		NAB CPS II - 2020年12月17日	NABキャピタルノート - 2020年 3 月23
			日
			NABキャピタルノート 2 - 2022年 7 月
			7日
残高	76.64百万米ドル	NAB CPS - 1.51十億豪ドル	NABキャピタルノート - 1.34十億豪ド
		NAB CPS II - 1.72十億豪ドル	ル
			NABキャピタルノート2 - 1.50十億豪
			ドル
資本規制上の扱	Tier 2 資本	その他 Tier 1資本	その他 Tier 1資本
l I	(バーゼル!!!経過措置の適		
	用が条件)		

注記16 その他の金融負債

会計方針

特定の状況において当社グループは、金融負債に公正価値測定オプションを適用する。このオプションは、当該負債が公正価値以外の基準で測定されれば発生すると考えられる会計上のミスマッチを大幅に削減ないし解消する場合に適用される。負債が純損益を通じて公正価値で測定の指定を受けた場合、これらは当初公正価値で認識され、取引費用は発生時に損益計算書に認識される。当該負債は、その後も公正価値で測定され利得または損失があれば(その他の包括利益に認識される自己の信用リスクの変動を除き)発生時に損益計算書に認識する。

	当社グ	ループ	当	社
	2018年	2017年	2018年	2017年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
社債、ノートおよび劣後債	23,580	22,869	5,485	4,320
預金およびその他の借入金				
要求払預金および短期預金	245	204	-	-
譲渡性預金	1,642	1,243	-	-
定期預金	949	1,027	-	-
コマーシャル・ペーパーおよびその他の借入金	1,709	2,236	-	-
空売り有価証券	2,027	1,803	1,862	1,575
その他の金融負債	285	249	34	35
公正価値で測定するその他の金融負債合計	30,437	29,631	7,381	5,930

2018事業年度における当社グループの信用リスクの変動に起因する社債、ノートおよび劣後債の公正価値の変動は、当社グループについては66百万豪ドルの利得(2017年:11百万豪ドルの利得)、および当社については10百万豪ドルの利得(2017年:55百万豪ドルの利得)である。当社グループの信用リスクの変動に起因する社債、ノートおよび劣後債の公正価値の変動累計額は、当社グループについては132百万豪ドルの損失(2017年:198百万豪ドルの損失)、および当社については83百万豪ドルの損失(2017年:93百万豪ドルの損失)である。社債、ノートおよび劣後債の満期時に支払われる契約上の金額は、当社グループについては23,555百万豪ドル(2017年:22,365百万豪ドル)、および当社については5,452百万豪ドル(2017年:4,075百万豪ドル)であった。

注記17 償却原価で測定する貸付金に係る信用減損引当金

会計方針

当社グループは、純損益を通じて公正価値で測定されない次の区分の金融資産の予想信用損失(ECL)の 測定に三段階のアプローチを適用する。

償却原価およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品

ローン・コミットメント

金融保証契約

あるエクスポージャーに関連する一つまたは複数の事象が見積将来キャッシュ・フローに悪影響を与える 可能性があることについて十分な証拠が存在する場合を除いて、エクスポージャーは各ステージにおいて集 合的に評価される。かかる証拠が存在する場合には、当該エクスポージャーは個別に評価される。

ステージ	測定基準
12ヵ月のECL(ステージ 1)	全期間のECLのうち向こう12ヵ月以内に発生する可能性のある債務不履行事 象に関連する部分
全期間のECL - 減損なし(ス	金融商品の全期間を通して発生する可能性のある債務不履行事象に関連す
テージ2)	るECL
全期間のECL - 減損あり(ス	全期間のECL(利息収益は当該ECLを控除した帳簿価額を基礎に計算され
テージ3)	る。)

各報告日に当社グループは、該当ECLの測定に適用するステージを決定するために、エクスポージャーの信用リスクを当初認識時のリスクとの比較で評価を行う。エクスポージャーの信用リスクが当初認識以降、著しく増大している場合には、当該資産はステージ2に移行する。信用リスクに著しい増大が見られない場合には、当該資産はステージ1にとどまる。資産が減損している場合には、当該資産はステージ3に振り替えられる。

この目的のために当社グループは、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な、関連性を有する合理的な 裏付け情報を考慮に入れる。これには定量的、定性的情報が含まれ、また将来の見通しに関する分析も含ま れる。注記19「財務リスク管理」を参照。

ECLは客観的な発生確率で加重平均した予想損失の見積りから導き出されるが、以下のように測定される。

報告日時点において信用減損状態にない金融資産:当該金融資産の予想残存期間にわたり発生するすべての回収不足額を実効金利で割り引いた現在価値として測定される。回収不足額は当社グループに支払われるべき契約上のすべてのキャッシュ・フローと当社グループが受け取ると見込まれるキャッシュ・フローの差額をいう。

報告日時点において信用減損状態にある金融資産:帳簿価額総額と将来の見積キャッシュ・フローを 実効金利で割り引いた現在価値の差額として測定される。

未使用のローン・コミットメント:当該予約が実行された場合に当社グループに支払われるべき契約 上のキャッシュ・フローと当社グループが受け取ることが見込まれるキャッシュ・フローの差額の現 在価値として測定される。

金融保証契約:金融保証先に補償する予想支払額から当社グループが回収することが見込まれる金額を控除した金額として測定される。

金融資産の信用の質

当社グループが自社開発した信用格付制度では、カウンターパーティまたは顧客に供与する貸付またはその他の金融サービス商品に係る潜在的デフォルト・リスクを評価するために複数の情報源から集めた過去のデフォルトに関するデータを利用している。当社グループは、個人および個人以外の貸出金について予め定義したカウンターパーティのデフォルト率を設けている。個人以外のデフォルト率は、外部信用格付機関に幅広く対応させることが可能であり、正常債権(デフォルト前)および不良債権(デフォルト後)の格付け設定がされている。

減損を見積るために用いられるインプット、仮定および技法

当社グループは、予想信用損失モデルに基づく金融資産の減損評価のために当社グループの与信方針および手続に沿ってデフォルトを定義しており、以下に記載するデフォルト資産および減損資産が含まれている。デフォルトは、貸付金債務が90日以上延滞しているか、または当社グループに対する与信債務が担保物件の換金のような手段に訴えることなく全額が支払われる見込みがないと見なされる場合に発生する。

予想信用損失モデルのもとでは減損エクスポージャーは次のものから構成される。

契約上90日間以上延滞し、元本および延滞利息をカバーする担保が不十分な個人向け貸付金(ポートフォリオ管理の無担保与信枠は除かれる)。

180日間延滞している(償却されていなければ)ポートフォリオ管理の無担保与信枠。

契約上90日間以上延滞し、かつ/または元本および利息が遠からず回収できることに相当の疑念がある個人向け以外の貸付金。

オフバランス・シートの与信エクスポージャーであって、現在の状況が損失の発生の可能性を示しているもの。

信用リスクの著しい増加の評価

当初認識以降、デフォルト・リスクが著しく増加したか否かを決定する際に、当社グループは、定量 および定性の両方の情報を検討する。これらには専門家の信用リスクの評価、将来の見通しに関する 情報、および当社グループの過去の実績に基づく分析が含まれる。

個人向け以外の与信では、上述した自社開発の信用格付が信用リスクの評価で主な決定力を持つ。当社グループは、入手可能な情報に基づいて顧客ごとに当初認識時の信用格付を付与する。報告日において信用格付が当初認識時点の信用格付と較べて著しく悪化した場合には、信用リスクは著しく悪化したとみなされる。

個人向けの与信では、信用リスクの著しい増大を決定する上で、延滞日数 (DPD) または個々の勘定 レベルでのデフォルト率の変化を用いる。

また当社グループは安全装置の一つとして資産の延滞日数 (DPD) が30日を超えた時点で信用リスクが大幅に増加しているとみなしている。

予想信用損失の計算

予想信用損失(ECL)は、三つの主要なパラメータすなわちデフォルト率(PD)、デフォルト時損失率(LGD)およびデフォルト時貸出残高(EAD)を用いて計算される。通常、これらのパラメータは、自社開発した統計モデルを過去、現在および将来の見通しに関する情報(マクロ経済データを含む)と結び付けて導出している。

会計処理においては、12ヵ月および全期間のPDは、信用リスクに影響を与える、貸借対照表日時点の 諸条件と将来時点の経済条件に基づいて、今後12ヵ月および残存期間にわたる当該金融商品について の各時点において予想されるデフォルト率をそれぞれ表している。

LGDは、デフォルトが発生した場合に担保のリスク軽減効果、換金による予想価額および貨幣の時間 的価値を勘案した予想損失を表す。

EADは貸借対照表日からデフォルト発生までの間の元本および利息の支払い状況および与信枠からの予想借入実行を勘案したデフォルト時の予想エクスポージャーを表す。

12ヵ月間のECLは、今後12ヵ月についての月次PDにLGDとEADを乗じたものの総和の割引現在価値に等しい。全期間のECLは残存全期間にわたる月次PDにLGDとEADを乗じたものの総和の割引現在価値を用いて計算される。

将来の見通しに関する情報の反映

当社グループは、ECLの計算を裏付ける偏りのない経済全体を踏まえた調整とポートフォリオ/業界に特有もしくは特定の調整を決定するために、マクロ経済予測および諸仮定を含む将来の見通しに関する一連の適切なデータを検討する社内専門家グループを活用している。当該専門家グループはリスク、経済分析および営業の各部門を代表する専門家からから構成される。

マクロ経済上の調整とポートフォリオ/業界に特有な調整の両方について将来予測的な調整を行うことにより、ECLの基本計算では把握されない将来の潜在的状況について妥当かつ裏付け可能な予測がもたらされる。

考慮に入れられるマクロ経済の諸要因には、失業、利子率、国内総生産、インフレ率および商業用および住宅用不動産価格が含まれ(これらに限定されない)、またマクロの景気循環の現状と今後の方向の予測の両方についての評価も必要とされる。

将来の見通しに関する情報(マクロ経済予測を含む)を反映させることは、これらのデータ要素の変動がどのような影響をECLに与えるかを評価する上で要求される判断の程度を増大させる。手法および将来の経済情勢の予測を含む諸仮定は定期的に見直される。

重要な判断および見積り

減損の一括評価においては貸付金ポートフォリオのデータ(与信の質、延滞発生状況、与信の利用状況、融資担保比率など)、リスクの集中状況および経済データ(様々な業界、産業セクター、地域ごとの業績、または失業率、不動産価格、政策金利、需要/供給動向をはじめとする実績または出現しつつある負荷要因についての主要指標を含む)が勘案される。

貸出金について貸出先ごとに減損損失を決定する場合、将来キャッシュ・フローの金額および時期の見積りには経営陣の判断が要求される。当該キャッシュ・フローを見積るにあたり当社グループは貸出先の財務状況および担保の正味実現可能価額を判断する。これらの見積りは当該時点で入手可能な将来の見通しに関する情報を含む様々な要因についての仮定に基づいている。実際の結果は異なる可能性があるため、減損引当金の変更が将来必要とされる場合もある。

	当社グリ	レープ	当社	
	2018年	2017年	2018年	2017年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
信用減損費用				
信用減損引当金の新規設定および増額(取崩し控除後)	1,057	1,177	903	1,014
個別信用減損引当金戻入れ	(193)	(242)	(144)	(195)
個別信用減損引当金回収	(73)	(111)	(52)	(88)
	791	824	707	731

	ステージ 1	ステージ2	ステー	-ジ3	
		全期間のECL	全期間のECL	全期間のECL	
		(信用減損な	(信用減損あ	(信用減損あ	
	12ヵ月のECL	し)	り)	り)	
	一括信用	一括信用	一括信用	個別信用	
	減損引当金	減損引当金	減損引当金	減損引当金	合計
当社グループ	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2016年10月 1 日現在残高	329	1,657	422	706	3,114
期首残高に計上されていた金融資産に発生した以下の振替					
に伴う変動:					
12ヵ月のECL(一括信用減損引当金)への振替	329	(316)	(13)	-	-
全期間のECL(信用減損なし、一括信用減損引当金)へ					
の振替	(44)	123	(79)	-	-
全期間のECL(信用減損あり、一括信用減損引当金)へ					
の振替	(3)	(42)	45	-	-
全期間のECL(信用減損あり、個別信用減損引当金)へ					
の振替	(2)	(135)	(100)	237	-
信用減損引当金の新規設定および増額(取崩し控除後)	(295)	538	124	810	1,177
個別信用減損引当金の戻入れ	-	-	-	(242)	(242)
個別信用減損引当金の取崩し	-	-	-	(849)	(849)
外貨換算およびその他の調整	(1)	(6)	4	27	24
2017年 9 月30日現在残高	313	1,819	403	689	3,224
期首残高に計上されていた金融資産に発生した以下の振替					
に伴う変動:					
12ヵ月のECL(一括信用減損引当金)への振替	296	(286)	(10)	-	-
全期間のECL(信用減損なし、一括信用減損引当金)へ					
の振替	(58)	147	(89)	-	-
全期間のECL(信用減損あり、一括信用減損引当金)へ					
の振替	(2)	(50)	52	-	-
全期間のECL(信用減損あり、個別信用減損引当金)へ					
の振替	(2)	(34)	(114)	150	-
信用減損引当金の新規設定および増額(取崩し控除後)	(225)	530	149	603	1,057
個別信用減損引当金の戻入れ	-	-	-	(193)	(193)
個別信用減損引当金の取崩し	-	-	-	(573)	(573)
外貨換算およびその他の調整	2	(1)		(3)	(2)
2018年 9 月30日現在残高	324	2,125	391	673	3,513

当社グループ 帳簿価額総額の変動が信用減損引当金に与える影響

信用減損引当金は、三段階のアプローチを用いて測定した予想信用損失(ECL)を反映する。以下の説明では2018事業年度における貸出金の帳簿価額総額の重要な変動がどのように予想信用損失モデルに基づく当社グループの信用減損引当金の変動に影響しているかを明らかにしている。

全体として信用減損引当金合計は、2017年9月30日現在の残高比289百万豪ドル増加した。

個別信用減損引当金は、2017年9月30日現在の残高比16百万豪ドル減少した。その主因は新規減損資産の 水準が低下したことである。

- 一括信用減損引当金は、2017年9月30日現在の残高比305百万豪ドル増加した。その内訳は次のとおりである。
 - 一括信用減損引当金12ヵ月のECL(ステージ1)の増加11百万豪ドル。これは以下によりもたらされた。

貸出金における合計143十億豪ドルの変動、すなわち新規組成とステージ2またはステージ3からステージ1への移動。当該移動は、信用の質の改善、および将来予測的なアプローチを組み込む住宅ローンモデルの強化措置のための一括引当金繰入に起因する。

上記は貸出金における合計140十億豪ドルの変動、すなわち、返済、当期中に生じた基礎的な勘定残 高の変動、信用の質の悪化によるステージ1からステージ2またはステージ3への移動により部分的 に相殺された。

一括信用減損引当金全期間のECL(信用減損なし)(ステージ2)の増加306百万豪ドル。これは以下によりもたらされた。

既存の貸出金39十億豪ドルのステージ1またはステージ3からステージ2への移動。

特定の産業セクターを対象とする将来予測調整 (FLA)の設定ならびに将来予測的なアプローチおよびその他手法の変更を組み込む住宅ローンモデルの強化措置のための一括引当金繰入。

上記は既存のステージ2の貸出金における38十億豪ドルの変動、すなわち、返済、信用の質の改善に伴うステージ1への移動、信用の質の悪化に伴うステージ3への移動により部分的に相殺された。

一括信用減損引当金全期間のECL(信用減損あり)(ステージ3)の減少12百万豪ドル。これは以下によりもたらされた。

貸出金における合計4十億豪ドルの変動、すなわち返済、信用の質の改善に伴うステージ1またはステージ2への移動、個別信用減損引当金が設定される個別信用評価への移動。

上記は既存の貸出金における3十億豪ドルの変動、すなわち当期中に生じた残高の変動、信用の質の 悪化に伴うステージ1またはステージ2からステージ3への移動、により部分的に相殺された。

会別機のには、		ステージ 1	ステージ2	ステ-	-ジ3	
12ヵ月のECL なしい 本り 本り 本り 本り 本り 本り 本り 本			全期間のECL	全期間のECL	全期間のECL	
当社 一括信用減 掲引当金 掲引当金 (百万豪ドル) 一括信用減 規引当金 (百万豪ドル) 四括信用減 規引当金 (百万豪ドル) 四目の (百万豪ドル) 一名行 (百万豪ドル) 一名行			(信用減損	(信用減損	(信用減損	
当社 損引当金 損引当金 損引当金 損引当金 損引当金 負別当金 百万豪ドル 208		12ヵ月のECL	なし)	あり)	あり)	
当社 日万豪中ル 日万家中ル 日下の 日下の 日の 日の 日の 日の 日の		一括信用減	一括信用減	一括信用減	個別信用減	
2016年10月1日現在残高 269		損引当金	損引当金	損引当金	損引当金	合計
期首残高に計上されていた金融資産に発生した以下の振替に伴う変動: 12ヵ月のECL(一括信用減損引当金)への振替 274 (263) (11)	当社	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
に伴う変動: 12ヵ月のECL(一括信用減損引当金)への振替	2016年10月 1 日現在残高	269	1,431	322	603	2,625
12ヵ月のECL(一括信用減損引当金)への振替	期首残高に計上されていた金融資産に発生した以下の振替					
全期間のECL(信用減損なり、一括信用減損引当金)への振替 (36) 86 (50) 会期間のECL(信用減損あり、一括信用減損引当金)への振替 (2) (36) 38 会期間のECL(信用減損あり、個別信用減損引当金)への振替 (2) (131) (91) 224 信用減損引当金の新規設定および増額(取崩し控除後) (258) 444 119 709 1,014 個別信用減損引当金の戻入れ (195) (195) 個別信用減損引当金の取崩し (195) (195) 個別信用減損引当金の取崩し (789) (789) 外貨換算およびその他の調整 1 2 7 30 40 2017年9月30日現在残高 246 1,533 334 582 2,695 期首残高に計上されていた金融資産に発生した以下の振替に伴う変動: 12ヵ月のECL(信用減損引当金)への振替 220 (213) (7) 全期間のECL(信用減損なし、一括信用減損引当金)への振替 (46) 113 (67) 全期間のECL(信用減損あり、一括信用減損引当金)への振替 (2) (44) 46 全期間のECL(信用減損あり、一括信用減損引当金)への振替 (1) (30) (99) 130 - 年期間のECL(信用減損あり、固別信用減損引当金)への振替 (1) (30) (99) 130 - 年間減損引当金の新規設定および増額(取崩し控除後) (159) 425 135 502 903 個別信用減損引当金の戻入れ (144) (144) 個別信用減損引当金の取崩し (144) (144) 個別信用減損引当金の取崩し (500) (500) 外貨換算およびその他の調整 2 1 - (3)	に伴う変動:					
の振替 (36) 86 (50)	12ヵ月のECL(一括信用減損引当金)への振替	274	(263)	(11)	-	-
全期間のECL(信用減損あり、一括信用減損引当金)への振替 (2) (36) 38 クリス (2) (36) 38 クリス (2) (36) 38 クリス (46) 31 - クリス (46) 31	全期間のECL(信用減損なし、一括信用減損引当金)へ					
の振替 (2) (36) 38	の振替	(36)	86	(50)	-	-
全期間のECL(信用減損あり、個別信用減損引当金)への振替 (2) (131) (91) 224 - 信用減損引当金の新規設定および増額(取崩し控除後) (258) 444 119 709 1,014 個別信用減損引当金の戻入れ (195) (195) 個別信用減損引当金の取崩し (789) (789) 外貨換算およびその他の調整 1 2 7 30 40 2017年9月30日現在残高 246 1,533 334 582 2,695 期首残高に計上されていた金融資産に発生した以下の振替に伴う変動: 12ヵ月のECL(一括信用減損引当金)への振替 220 (213) (7) 全期間のECL(信用減損なし、一括信用減損引当金)への振替 (46) 113 (67) 全期間のECL(信用減損あり、一括信用減損引当金)への振替 (2) (44) 46 全期間のECL(信用減損あり、個別信用減損引当金)への振替 (1) (30) (99) 130 - 年期間のECL(信用減損あり、個別信用減損引当金)への振替 (1) (30) (99) 130 - 信用減損引当金の新規設定および増額(取崩し控除後) (159) 425 135 502 903 個別信用減損引当金の取崩し (144) (144) 個別信用減損引当金の取崩し (500) (500) 外貨換算およびその他の調整 2 1 - (3)	全期間のECL(信用減損あり、一括信用減損引当金)へ					
の振替 (2) (131) (91) 224 - 信用減損引当金の新規設定および増額(取崩し控除後) (258) 444 119 709 1,014 個別信用減損引当金の戻入れ (195) (195) 個別信用減損引当金の取崩し (789) (789) 外貨換算およびその他の調整 1 2 7 30 40 2017年9月30日現在残高 246 1,533 334 582 2,695 期首残高に計上されていた金融資産に発生した以下の振替に伴う変動: 12ヵ月のECL(信用減損引当金)への振替 220 (213) (7) 全期間のECL(信用減損なし、一括信用減損引当金)への振替 (46) 113 (67) 全期間のECL(信用減損あり、一括信用減損引当金)への振替 (2) (44) 46 全期間のECL(信用減損あり、個別信用減損引当金)への振替 (1) (30) (99) 130 - 信用減損引当金の新規設定および増額(取崩し控除後) (159) 425 135 502 903 個別信用減損引当金の取崩し (144) (144) 個別信用減損引当金の取崩し (144) (144) 個別信用減損引当金の取崩し (500) (500) 外貨換算およびその他の調整 2 1 - (3)	の振替	(2)	(36)	38	-	-
信用減損引当金の新規設定および増額(取崩し控除後) (258) 444 119 709 1,014 個別信用減損引当金の戻入れ (195) (195) 個別信用減損引当金の取崩し (789) (789) 外貨換算およびその他の調整 1 2 7 30 40 2017年9月30日現在残高 246 1,533 334 582 2,695 期首残高に計上されていた金融資産に発生した以下の振替に伴う変動: 12ヵ月のECL(一括信用減損引当金)への振替 220 (213) (7) 全期間のECL(信用減損なし、一括信用減損引当金)への振替 (46) 113 (67) 全期間のECL(信用減損あり、一括信用減損引当金)への振替 (2) (44) 46 全期間のECL(信用減損あり、個別信用減損引当金)への振替 (1) (30) (99) 130 - 信用減損引当金の新規設定および増額(取崩し控除後) (159) 425 135 502 903 個別信用減損引当金の取崩し (144) (144) 個別信用減損引当金の取崩し (500) (500) 外貨換算およびその他の調整 2 1 - (3)	全期間のECL(信用減損あり、個別信用減損引当金)へ					
個別信用減損引当金の取削し (195) (195) (195) (個別信用減損引当金の取削し (789) (789) 外貨換算およびその他の調整 1 2 7 30 40 2017年9月30日現在残高 246 1,533 334 582 2,695 期首残高に計上されていた金融資産に発生した以下の振替に伴う変動: 12ヵ月のECL(一括信用減損引当金)への振替 220 (213) (7) 全期間のECL(信用減損なし、一括信用減損引当金)への振替 (46) 113 (67) 全期間のECL(信用減損あり、一括信用減損引当金)への振替 (2) (44) 46 全期間のECL(信用減損あり、個別信用減損引当金)への振替 (1) (30) (99) 130 全期間のECL(信用減損あり、個別信用減損引当金)への振替 (1) (30) (99) 130 信用減損引当金の新規設定および増額(取前し控除後) (159) 425 135 502 903 個別信用減損引当金の戻入れ (144) (144) 個別信用減損引当金の取前し (500) (500) 外貨換算およびその他の調整 2 1 - (3)	の振替	(2)	(131)	(91)	224	-
個別信用減損引当金の取崩し (789) (789) 外貨換算およびその他の調整 1 2 7 30 40 2017年9月30日現在残高 246 1,533 334 582 2,695 期首残高に計上されていた金融資産に発生した以下の振替に伴う変動: 12ヵ月のECL(一括信用減損引当金)への振替 (46) 113 (67) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	信用減損引当金の新規設定および増額(取崩し控除後)	(258)	444	119	709	1,014
外貨換算およびその他の調整 1 2 7 30 40 2017年9月30日現在残高 246 1,533 334 582 2,695 期首残高に計上されていた金融資産に発生した以下の振替に伴う変動: 220 (213) (7) - - 全期間のECL(信用減損引当金)への振替(46) 113 (67) - - 全期間のECL(信用減損あり、一括信用減損引当金)への振替(2) (44) 46 - - 全期間のECL(信用減損あり、個別信用減損引当金)への振替(1) (30) (99) 130 - 全期間のECL(信用減損あり、個別信用減損引当金)への振替(1) (30) (99) 130 - 信用減損引当金の新規設定および増額(取崩し控除後)(159) 425 135 502 903 個別信用減損引当金の戻入れ - - - (144) (144) 個別信用減損引当金の取崩し - - - (500) (500) 外貨換算およびその他の調整 2 1 - (3) -	個別信用減損引当金の戻入れ	-	-	-	(195)	(195)
2017年9月30日現在残高 246 1,533 334 582 2,695 334	個別信用減損引当金の取崩し	-	-	-	(789)	(789)
期首残高に計上されていた金融資産に発生した以下の振替に伴う変動: 12ヵ月のECL(一括信用減損引当金)への振替 220 (213) (7)	外貨換算およびその他の調整	1	2	7	30	40
に伴う変動: 12ヵ月のECL(一括信用減損引当金)への振替 220 (213) (7) 全期間のECL(信用減損なし、一括信用減損引当金)へ の振替 (46) 113 (67) 全期間のECL(信用減損あり、一括信用減損引当金)へ の振替 (2) (44) 46 全期間のECL(信用減損あり、個別信用減損引当金)へ の振替 (1) (30) (99) 130 - 信用減損引当金の新規設定および増額(取崩し控除後) (159) 425 135 502 903 個別信用減損引当金の戻入れ (144) (144) 個別信用減損引当金の取崩し (500) (500) 外貨換算およびその他の調整 2 1 - (3) -	2017年 9 月30日現在残高	246	1,533	334	582	2,695
12ヵ月のECL (一括信用減損引当金)への振替 220 (213) (7) - - 全期間のECL (信用減損なし、一括信用減損引当金)への振替 (46) 113 (67) - - 全期間のECL (信用減損あり、一括信用減損引当金)への振替 (2) (44) 46 - - 全期間のECL (信用減損あり、個別信用減損引当金)への振替 (1) (30) (99) 130 - 信用減損引当金の新規設定および増額(取崩し控除後) (159) 425 135 502 903 個別信用減損引当金の戻入れ - - - - (144) (144) 個別信用減損引当金の取崩し - - - - (500) (500) 外貨換算およびその他の調整 2 1 - (3) -	期首残高に計上されていた金融資産に発生した以下の振替					
全期間のECL(信用減損なし、一括信用減損引当金)への振替 (46) 113 (67)	に伴う変動:					
の振替 (46) 113 (67)	12ヵ月のECL (一括信用減損引当金) への振替	220	(213)	(7)	-	-
全期間のECL(信用減損あり、一括信用減損引当金)への振替 (2) (44) 46	全期間のECL(信用減損なし、一括信用減損引当金)へ					
の振替 (2) (44) 46	の振替	(46)	113	(67)	-	-
全期間のECL(信用減損あり、個別信用減損引当金)へ の振替 (1) (30) (99) 130 - 信用減損引当金の新規設定および増額(取崩し控除後) (159) 425 135 502 903 個別信用減損引当金の戻入れ (144) (144) 個別信用減損引当金の取崩し (500) (500) 外貨換算およびその他の調整 2 1 - (3) -	全期間のECL(信用減損あり、一括信用減損引当金)へ					
の振替 (1) (30) (99) 130 - 信用減損引当金の新規設定および増額(取崩し控除後) (159) 425 135 502 903 個別信用減損引当金の戻入れ (144) (144) 個別信用減損引当金の取崩し (500) (500) 外貨換算およびその他の調整 2 1 - (3) -	の振替	(2)	(44)	46	-	-
信用減損引当金の新規設定および増額(取崩し控除後) (159) 425 135 502 903 個別信用減損引当金の戻入れ (144) (144) 個別信用減損引当金の取崩し (500) (500) 外貨換算およびその他の調整 2 1 - (3) -	全期間のECL(信用減損あり、個別信用減損引当金)へ					
個別信用減損引当金の戻入れ - - - (144) 個別信用減損引当金の取崩し - - - (500) (500) 外貨換算およびその他の調整 2 1 - (3) -	の振替	(1)	(30)	(99)	130	-
個別信用減損引当金の取崩し - - - (500) (500) 外貨換算およびその他の調整 2 1 - (3) -	信用減損引当金の新規設定および増額(取崩し控除後)	(159)	425	135	502	903
外貨換算およびその他の調整 2 1 - (3) -	個別信用減損引当金の戻入れ	-	-	-	(144)	(144)
	個別信用減損引当金の取崩し	-	-	-	(500)	(500)
2018年 9 月30日現在残高 260 1,785 342 567 2,954	外貨換算およびその他の調整	2	1	-	(3)	-
	2018年 9 月30日現在残高	260	1,785	342	567	2,954

当社 帳簿価額総額の変動が信用減損引当金に与える影響

信用減損引当金は、三段階のアプローチを用いて測定した予想信用損失(ECL)を反映する。以下の説明では2018事業年度における貸出金の帳簿価額総額の重要な変動がどのように予想信用損失モデルに基づく当社の信用減損引当金の変動に影響しているかを明らかにしている。

全体として信用減損引当金合計は、2017年9月30日現在の残高比259百万豪ドル増加した。

個別信用減損引当金は、2017年9月30日現在の残高比15百万豪ドル減少した。その主因は新規減損資産の 水準が低下したことである。

- 一括信用減損引当金は、2017年9月30日現在の残高比274百万豪ドル増加した。その内訳は次のとおりである。
 - 一括信用減損引当金12ヵ月のECL(ステージ1)の増加14百万豪ドル。これは以下によりもたらされた。

貸出金における合計121十億豪ドルの変動、すなわち新規組成とステージ2またはステージ3からステージ1への移動。当該移動は、信用の質の改善、および将来予測的なアプローチを組み込む住宅ローンモデルの強化措置のための一括引当金繰入に起因する。

上記は貸出金における合計119十億豪ドルの変動、すなわち、返済、当期中に生じた基礎的な勘定残 高の変動、信用の質の悪化によるステージ1からステージ2またはステージ3への移動、により部分 的に相殺された。

一括信用減損引当金全期間のECL(信用減損なし)(ステージ2)の増加252百万豪ドル。これは以下によりもたらされた。

既存貸出金34十億豪ドルのステージ1またはステージ3からステージ2への移動。

特定の産業セクターを対象とする将来の見通し調整(FLA)の設定ならびに将来予測的なアプローチ およびその他手法の変更を組み込む住宅ローンモデルの強化のための一括引当金繰入。

上記は既存のステージ2の貸出金30十億豪ドルの返済、信用の質の改善に伴うステージ1への移動、信用の質の悪化に伴うステージ3への移動、により部分的に相殺された。

一括信用減損引当金全期間のECL(信用減損あり)(ステージ3)の増加8百万豪ドル。これは以下によりもたらされた。

既存貸出金における合計 3 十億豪ドルの変動、すなわち、信用の質の悪化に伴うステージ 1 またはステージ 2 からステージ 3 への移動、または当期中に生じた残高の変動。

上記は既存の貸出金における合計 3 十億豪ドルの変動、すなわち返済、信用の質の改善に伴うステージ 1 またはステージ 2 への移動、個別信用減損引当金が設定される個別信用評価への移動、により部分的に相殺された。

償却済みであるが強制執行の対象の貸出金

2018事業年度中に償却したが、依然、強制執行の対象となる契約上の貸出金残高は、当社グループについては47百万豪ドル(2017年:84百万豪ドル)、および当社については39百万豪ドル(2017年:76百万豪ドル)であった。

減損資産全体の情報

次表は減損資産の詳細を示す。総額欄の表示は、保有担保またはその他の信用補完を考慮する前のものである。当社グループの貸出金の信用の質の分析については注記19「財務リスク管理」を参照。

	当社グル	ループ	当社		
	2018年	2017年	2018年	2017年	
減損資産全体の要約	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	
減損資産総額 ⁽¹⁾	1,521	1,724	1,263	1,263	
個別信用減損引当金 ⁽²⁾	(675)	(691)	(567)	(582)	
減損資産純額(3)	846	1,033	696	681	

- (1) 減損資産総額には、公正価値で測定の減損その他の金融資産総額が、当社グループについては16百万豪ドル(2017年:34百万豪ドル)、当社についてはゼロ豪ドル(2017年:ゼロ豪ドル)含まれており、減損オフバランス・シート信用エクスポージャーが、当社グループについては10百万豪ドル(2017年:20百万豪ドル)、当社については7百万豪ドル(2017年:18百万豪ドル)含まれており、一括信用減損引当金および保有担保に基づき現在損失なしと評価されている減損エクスポージャーが、当社グループについては2百万豪ドル(2017年:205百万豪ドル)、当社についてはゼロ豪ドル(2017年:ゼロ豪ドル)含まれている。
- (2) 個別信用減損引当金には、公正価値で測定するその他の金融資産の公正価値に係る信用調整が、当社グループについては2百万豪ドル(2017年:2017年:ゼロ百万豪ドル)、当社についてはゼロ豪ドル(2017年:ゼロ百万豪ドル)含まれている。
- (3) 減損資産に関する担保の公正価値は、当社グループについては798百万豪ドル(2017年:1,089百万豪ドル)、当社については661百万豪ドル(2017年:747百万豪ドル)である。個々の減損資産残高を上回る保有担保の公正価値はこれらの金額には含まれていない。

注記18 ヘッジ会計

会計方針

当社グループは、リスクに対するエクスポージャーの管理にあたり次の三つの類型のヘッジ関係を利用している。当社グループは、ヘッジ関係の開始時点において、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、ヘッジされるリスク、当社グループのリスク管理目標および戦略、ならびに当該ヘッジ関係の存続期間中を通じての有効性の測定方法について文書化する。

	キャッシュ・フロー・ヘッジ	公正価値ヘッジ	純投資ヘッジ
目的	金利および為替リスクから生じる	金利および為替リスクから生じる	当社グループの在外営業活動体か
	キャッシュ・フローの変動をヘッ	認識されている資産もしくは負債	ら生じる為替エクスポージャーを
	ジする。	の公正価値の変動をヘッジする。	ヘッジする。
ヘッジの有効性	主に回帰分析。ポートフォリオ・	回帰分析および累積ドル・オフ	回帰分析。
の判定方法	ヘッジについては、ヘッジ対象の	セット	
	ポートフォリオから生じる金利の		
	キャッシュ・フローがヘッジ手段		
	のキャッシュ・フローを上回るこ		
	とを確実にするためのキャパシ		
	ティ分析。		
非有効部分の潜	主にヘッジ対象とヘッジ手段の条	主にヘッジ対象とヘッジ手段の条	純投資は当該ヘッジ手段の想定元
在的な発生原因	件面でのミスマッチ。例えば金利	件面でのミスマッチならびに期限	本または帳簿価額の範囲内でヘッ
	再設定の頻度とタイミング。	前返済リスク。	ジされているため、非有効部分の
	,		発生は見込まれない。
ヘッジの有効部	ヘッジ対象リスクに関連するヘッ	ヘッジ手段の公正価値の変動およ	ヘッジ手段の公正価値の変動は、
分の認識	ジ手段の公正価値の変動は、資本	びヘッジ対象に係るヘッジ対象リ	資本の部の為替換算積立金に計上
	の部のキャッシュ・フロー・ヘッ	スクの公正価値の変動は、損益計	される。
	ジ積立金に計上される。	算書に計上される。	
ヘッジの非有効	非有交	加部分の発生時に損益計算書に計上され	れる。
部分の認識			
ヘッジ手段が消	ヘッジ対象取引が損益計算書に影	ヘッジ対象の公正価値の変動累計	ヘッジ手段から生じた公正価値の
滅、売却となっ	響を与える時点で資本の部に計上	額は、実効金利法を用いて損益計	累積変動額は、当該在外営業活動
た場合、または	されていた累積損益は損益計算書	算書で償却される。	体が処分されるまで引き続き資本
ヘッジ会計の要	に振り替えられる。ヘッジ対象取		の部に計上される。
件をもはや満た	引の発生がもはや見込まれない場		
していない場合	合には、資本の部に計上されてい		
	た有効部分の累積損益は損益計算		
	書に直ちに振り替えられる。		

ヘッジ戦略

当社グループのヘッジ戦略では、当社グループの金利リスクのエクスポージャーを単一の豪ドル建の変動 金利の純額で管理している。このため当社グループは、豪ドル建のエクスポージャーについて固定金利のエクスポージャーであれば金利スワップを締結する。また金利リスクのキャッシュ・フロー・ヘッジも単一の 変動金利の純額ポジションを得るために利用されことがある。為替エクスポージャーはクロスカレンシー金 利スワップを用いて豪ドルにスワップする。この場合、対象金利エクスポージャーが、変動金利か固定金利かに応じて、それぞれ変動・変動または固定・変動の通貨スワップとなる。

すべてのエクスポージャーが一律に上記戦略に基づいて管理されているわけではない。リスクが受け入れ 可能な限度内であれば、当社グループは当該リスクにヘッジ会計を適用しないとの決定を行うこともでき る。その代わりに当社グループは当該エクスポージャーをより広いリスク管理手続の下で管理する。

ヘッジ手段

下表は、ヘッジ対象リスク別にヘッジ目的デリバティブ資産および負債ならびにそれぞれが指定されている ヘッジ関係を示す。当社グループは、一つのヘッジ対象について異なるリスク構成要素をヘッジするために 別々にデリバティブを指定することがある。かかるシナリオではヘッジ目的デリバティブの想定元本の合計 は、ヘッジ対象の想定元本を上回る。クロスカレンシー・スワップの場合には、当社グループは、公正価値 ヘッジにおける金利リスクとキャッシュ・フロー・ヘッジにおける為替リスクの両方をヘッジする目的でしば しば単一の金融商品を指定する。

			当社グループ					当	社	
			2018	年 ⁽¹⁾	201	 7年	2018	年 ⁽¹⁾	201	7年
			帳簿 価額	想定 元本	帳簿 価額	想定 元本 ⁽²⁾	帳簿 価額	想定 元本	帳簿 価額	想定 元本 ⁽²⁾
	ヘッジ目的		百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万
	デリバティブ	リスク	豪ドル	豪ドル	豪ドル	<u>豪ドル</u>	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル
デリバティブ資産										
キャッシュ・フ	^~!	A #.I								
ロー・ヘッジ	金利スワップ クロスカレン	金利	83	190,263	160	73,674	82	184,112	152	68,966
キャッシュ・フ	シー・スワッ									
ロー・ヘッジ	プ	通貨	3,101	91,719	-	-	2,120	83,899	-	-
キャッシュ・フ										
ロー・ヘッジ	為替先渡契約	通貨	80	8,444	-	-	80	8,444	-	-
公正価値ヘッジ	金利スワップ	金利	134	17,255	256	37,107	64	14,097	227	37,338
公正価値および	クロスカレン									
キャッシュ・フ	シー・スワッ	金利およ								
ロー・ヘッジ ⁽³⁾	プ	び通貨	438	6,629	3,476	17,549	353	4,052	3,437	29,143
キャッシュ・フ										
ロー・ヘッジ	先物	金利	4	12,921	-	17,489	4	8,617		11,972
デリバティブ負債										
キャッシュ・フ										
ロー・ヘッジ	金利スワップ	金利	86	150,117	115	81,289	86	145,559	115	76,787
	クロスカレン									
キャッシュ・フ	シー・スワッ									
ロー・ヘッジ	プ	通貨	881	32,184	-	-	834	30,961	-	-
キャッシュ・フ	***************************************	\ 7 #								
ロー・ヘッジ	為替先渡契約	通貨	30	5,479		-	30	5,479		
公正価値ヘッジ	金利スワップ	金利	135	75,050	756	63,428	136	53,646	782	49,263
公正価値および	クロスカレン									
キャッシュ・フ	シー・スワッ	金利およ								
ロー・ヘッジ ⁽³⁾	プ	び通貨	1,410	18,073	786	3,986	727	11,466	2,945	2,485
キャッシュ・フ										
ロー・ヘッジ	先物	金利	5	15,597	-	15,178	5	11,705	-	8,143
純投資ヘッジ	為替先渡契約	通貨		3	17	921	-	3	17	877
金融負債										
純投資ヘッジ (1) AASB第 0 号「全事	金融負債	通貨	1,846	1,846	1,746	1,746	-			

⁽¹⁾ AASB第9号「金融商品」の定めるヘッジ会計の要求事項を適用した結果、ヘッジ会計目的のデリバティブの指定が大幅に増加した。

⁽²⁾ 一つのヘッジ対象の異なるリスク構成要素をそれぞれヘッジする個別のデリバティブの影響を反映するための比較情報の修正再表示は行っていない。

⁽³⁾ AASB第9号「金融商品」の定めるヘッジ会計の要求事項が適用される前は、通貨スワップは公正価値ヘッジについてのみ指定されていた。

有価証券報告書

次表は想定元本に基づいたヘッジ目的デリバティブの満期構成を示す。

		2018	8年		2017年				
	0ヵ月か	1年から			0ヵ月か	1年から			
	ら12ヵ月	5年	5 年超	合計	ら12ヵ月	5年	5 年超	合計	
	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	
	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	
当社グループ									
金利スワップ	287,095	116,959	28,631	432,685	93,379	136,061	26,058	255,498	
為替先渡契約	13,926	-	-	13,926	921	-	-	921	
先物	24,208	4,310	-	28,518	27,138	5,529	-	32,667	
クロスカレンシー・スワップ -									
金利および通貨	716	18,729	5,257	24,702	1,430	7,356	6,636	15,422	
クロスカレンシー・スワップ -									
通貨	16,498	69,713	37,692	123,903	2,830	3,283	-	6,113	
当社									
金利スワップ	275,177	95,342	26,895	397,414	81,524	124,953	25,877	232,354	
為替先渡契約	13,926	-	-	13,926	877	-	-	877	
先物	16,012	4,310	-	20,322	14,862	5,253	-	20,115	
クロスカレンシー・スワップ -									
金利および通貨	716	14,249	553	15,518	1,430	8,885	9,843	20,158	
クロスカレンシー・スワップ -									
通貨	14,018	63,842	37,000	114,860	5,062	6,408	-	11,470	

ヘッジ関係に指定されたクロスカレンシー・スワップの主要通貨の平均最終交換レートは次のとおりである。

	当社グル	ープ	当社		
	2018年	2017年	2018年	2017年	
米ドル:豪ドル	1.296	1.034	1.311	1.036	
ユーロ : 米ドル ⁽¹⁾	n/a	1.372	n/a	1.372	
ユーロ:豪ドル	1.460	1.350	1.491	1.329	
英ポンド:米ドル ⁽¹⁾	n/a	1.655	n/a	1.655	
_ 英ポンド:豪ドル	1.752	1.725	1.795	1.700	

⁽¹⁾ AASB第9号「金融商品」に定めるヘッジ会計の要求事項の適用に伴い、当社グループは外国通貨の豪ドルへの換算のみをヘッジ対象リスクとしている。

ヘッジ対象

ヘッジ手段の変動額の有効部分を示すキャッシュ・フロー・ヘッジ積立金の残高は、注記27「積立金」に表示されている。その他の包括利益に認識されているヘッジ手段の変動額は、当社グループのその他の包括利益計算書に計上される。キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金に認識されている金額でヘッジ会計がもはや適用されていないものはない(2017年:ゼロ豪ドル)。

次表は、ヘッジ関係にある公正価値ヘッジ対象の帳簿価額および当該帳簿価額に含まれる公正価値ヘッジ 調整額の累積額を示す。同表が示すように当社グループは、金融商品の種類の一つのエクスポージャー全体 をヘッジしているわけではない。したがって同表の帳簿価額は他の注記で開示されている帳簿価額合計と一致しない。ヘッジ損益の調整が停止されたヘッジ対象の帳簿価額に含まれている公正価値ヘッジ調整額の累積額は、当社グループについてゼロ豪ドル(2017年309百万豪ドル)、当社についてゼロ豪ドル(2017年:287百万豪ドル)である。

		当社グ	ループ		当社				
	201	 8年	2017	年 ⁽¹⁾	201	 8年	2017	——— 年 ⁽¹⁾	
		公正価値	公正価値			公正価値		公正価値	
		ヘッジ調整		ヘッジ調整		ヘッジ調整		ヘッジ調整	
	帳簿価額	額	帳簿価額	額	帳簿価額	額	帳簿価額	額	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	
負債性金融商品 ⁽²⁾									
準政府機関発行の債									
券、ノートおよび有価									
証券	18,795	-	17,608	-	18,795	-	17,608	-	
貸出金									
住宅ローン	11,825	41	12,875	38	-	-	-	-	
その他の期限付貸付金	1,902	(80)	1,572	(12)	1,902	(80)	1,572	(12)	
被支配会社に対する債									
権	-	-	-	-	-	-	12,939	593	
社債、ノートおよび劣									
後債									
ミディアムタームノー									
٢	58,945	(616)	45,752	293	58,945	(616)	45,752	293	
カバードボンド ⁽³⁾	21,423	382	21,182	567	-	-	12,913	593	
劣後ミディアムターム									
ノート	4,245	63	2,050	155	4,245	63	2,050	155	

⁽¹⁾ 比較情報は、ヘッジ対象の帳簿価額から未収利息を除外するために修正再表示している。これによりヘッジ戦略がより適切に表示され、また当該金融商品の貸借対照表上の表示と整合する。

⁽²⁾ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の帳簿価額は、公正価値ヘッジ調整額を含まない。これはヘッジ対象資産が公正価値で測定されるためである。ヘッジ関係の会計処理により最終的に累積額はその他の包括利益から損益計算書に振り替えられる。

⁽³⁾ 当社はカバードボンドについてヘッジ会計の適用を停止した。カバードボンドは、当社グループのレベルではヘッジ会計目的上、引き続き指定を受けている。

公正価値ヘッジ関係に由来して以下の価値の変動がもたらされ、当該期間中のヘッジの非有効部分を認識する基礎として用いられた。

	当社グリ	ループ	当社		
	2018年	2018年 2017年		2017年	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	
ヘッジ手段に係る損失	(540)	(2,566)	(477)	(2,008)	
ヘッジ対象リスクに起因するヘッジ対象の利得	1,011	1,887	795	1,363	
損益計算書に認識されたヘッジの非有効部分 ⁽¹⁾	471	(679)	318	(645)	

⁽¹⁾ AASB第9号「金融商品」に定めるヘッジ会計の要求事項が適用される前は、この項目にはヘッジ会計が適用されていない経済ヘッジが含まれていた。

キャッシュ・フロー・ヘッジ関係および純投資ヘッジ関係ならびにクロスカレンシー・ベーシス・スプレッドに由来するヘッジの非有効部分に関連して、当社グループについて88百万豪ドルの損失、当社について53百万豪ドルの損失が損益計算書に認識された(2017年:当社グループおよび当社の双方についてキャッシュ・フロー・ヘッジに由来する損失1百万豪ドル)。AASB第9号「金融商品」に定めるヘッジ会計の要求事項が適用される前は、クロスカレンシー・ベーシス・スプレッドに由来するヘッジの非有効部分は公正価値ヘッジ関係に由来するヘッジの非有効部分に含まれていた。

注記19 財務リスク管理

リスク管理の枠組みの概説

この概説は、AASB第7号「金融商品:開示」のもとで要求される財務情報の開示の大枠について財務書類の利用者が理解するのを手助けするために提供される。

リスク管理戦略および健全なリスク・カルチャーを有することを含む実効性のあるリスク管理は、卓抜したサービスにより顧客から信頼されるオーストラリアのトップ・バンクを目指す当社のビジョンを実現する上で不可欠である。リスクは当社グループの事業およびその経営環境のあらゆるところに存在している。

当社のリスク管理の枠組み(以下「RMF」)は、当社グループ全体における効果的かつ首尾一貫したリスク管理を確保するために、リスク管理手続を当社グループの戦略プラン、選好、方針、報告およびガバナンスと統合している。取締役会は、APRA健全性基準CPS220「リスク管理」のもとでの当社グループのリスク管理宣言について最終的に責任を負う(ただし、委任する権限は存在する。)。

当社のRMFは、「三本の防衛線」モデルに基づく。すなわち、リスク管理の説明責任は、リスクの所有ならびに機能的に独立した監視および保証について三本の防衛線に配分されている(下記参照)。この仕組みが組織全体にまたがって実効性のあるリスク管理の土台の役割を務める。

第1の防衛線:各事業部門は当該事業とそのバリュー・チェーン全体について選好に沿ってリスクを 所有し、管理し、統制する(リスクの識別および評価ならびに統制を含む。)。

第2の防衛線:リスク機能部門は、取締役会が承認するリスク選好の範囲内で事業部門によるリスク および統制環境の管理を可能にするリスク管理の枠組みを開発し、維持する。

第3の防衛線:内部監査部門は、RMFならびに第1および第2の防衛線によるその適用状況について独立した保証を提供する。

取締役会は、リスク委員会および業務執行役員を通じて当社内にリスク重視の企業文化の浸透を図り、経営陣による好ましいリスクとリターンのバランスの確立を支援する。グループCROは、重要なリスク・カテゴリーについての最新情報を含む定期的な報告をリスク委員会に提供し、また予定されている会議以外にリスク委員会委員長と定期的に会合を持つ。

リスク管理戦略は毎年見直されるが、リスクの規模、事業構成および複雑さに対する重要な変更、または当社のリスク構成に対する重要な変更がある場合には、より頻繁に見直される。リスク管理戦略は取締役会により承認され、APRAに提出される。取締役会は、APRA健全性基準CPS220に従い、年度末にAPRAに対してリスク管理についての年次宣言を行う。

当社グループ全体のリスク説明責任の詳細は、当社グループの次のウェブサイトのコーポレート・ガバナンスの項に開示されている。www.nab.com.au/about-us/corporate-governance

信用リスク

信用リスクの概説および管理と統制の責任

信用とは、当社グループへの支払を取引のカウンターパーティまたは顧客が行う債務(現実または潜在の)を発生させる取引をいう。信用リスクとは、カウンターパーティまたは顧客が合意した条件に従って当社グループに対する債務を履行できない可能性をいう。銀行の融資活動が当社グループの信用リスクの大部分を占めるが、その他の発生源も当社グループの活動全体にわたり存在している。これらの活動には、銀行勘定、トレーディング勘定、その他の金融商品、貸付金(支払承諾、資金放出、インターバンク取引、貿易融資、外国為替取引、スワップ、債券およびオプションを含むがこれらに限定されない。)、コミットメントや保証の供与、取引決済などが含まれる。

当社グループは、既存または潜在的なカウンターパーティもしくは顧客、あるいはカウンターパーティ関係グループもしくは顧客関係グループに関して、また地域別および産業別セグメントに関して、それぞれ受入れるリスク金額に制限を設けることにより、当社グループが負う信用リスクの水準を管理している。当該リスクは継続的に監視され、年次またはそれ以上の頻度で見直される。

当社グループは通常、資産として、貸借対照表上の計上につながるような保有担保物件の所有権の取得やその他の信用補完の要求をしない。

信用リスクに対するエクスポージャーは、既存または潜在的なカウンターパーティもしくは顧客、あるいはカウンターパーティ関係グループもしくは顧客関係グループの元利金返済債務の履行能力を定期的に分析し、必要に応じて貸出限度額を変更することにより管理される。信用リスクに対するエクスポージャーは、担保ならびに企業保証および個人保証を取得することによっても部分的に管理されている。

当社グループは、信用損失に対するエクスポージャーをさらに限定するために、規模の大きい取引を行うカウンターパーティとマスター・ネッティング契約を締結している。取引は通常総額で決済されるため、一般に、マスター・ネッティング契約により貸借対照表上の資産および負債が相殺されることにはならない。ただし、正の価値を有する契約に関する信用リスクは、カウンターパーティが合意された条件に従って債務を履行できなかった場合、マスター・ネッティング契約に基づきカウンターパーティとの取引金額全額が解約され純額で決済されることにより減少する。

信用リスクに対する最大エクスポージャー

貸借対照表上で認識されている金融資産については、信用リスクに対する最大エクスポージャーは、資産の帳簿価額である。特定の状況においては、貸借対照表上の帳簿価額と下表に計上されている金額が異なる場合がある。主としてこれらの違いは、信用リスク以外のリスクに晒される金融商品、例えば、主に市場リスクに晒される資本性金融商品、または紙幣もしくは硬貨について発生する。

供与した金融保証の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、保証履行が要求された場合に当社グループが支払わなければならない上限金額である。各与信枠の期間にわたって取消不能であるローン・コミットメントおよびその他の与信関連コミットメントの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、契約に基づく与信枠の全額である。

次表は担保または他の信用補完を考慮する前のオンバランス・シートおよびオフバランス・シートにおける各ポジションの信用リスクに対する当社グループの最大エクスポージャーを示したものである。

		当社グ	ループ	当社		
		2018年	2017年	2018年	2017年	
	脚注	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	
金融資産						
現金および流動資産	(a)	49,269	42,664	48,947	41,117	
他の銀行に対する債権	(b)	30,568	37,066	28,293	35,030	
売買目的金融商品	(c)	78,228	80,091	72,961	76,020	
負債性金融商品	(d)	42,056	42,131	41,957	42,029	
その他の金融資産	(e)	10,041	16,058	8,581	11,825	
ヘッジ目的デリバティブ	(c)	3,840	3,892	2,703	3,816	
貸出金	(e)	571,929	543,764	495,959	471,451	
支払承諾見返	(e)	3,816	6,786	3,816	6,786	
被支配会社に対する債権	(f)	-	-	100,483	109,163	
その他の資産	(f)	8,747	7,649	7,272	5,920	
合計		798,494	780,101	810,972	803,157	
- 偶発債務	(g)	22,309	19,572	21,371	18,607	
与信関連コミットメント	(g)	156,631	151,377	136,602	134,269	
合計		178,940	170,949	157,973	152,876	
信用リスク・エクスポージャー合計		977,434	951,050	968,945	956,033	

- (a) 信用リスクに晒される現金および流動資産の残高は、主に売戻条件付契約および有価証券借入取決めから構成される。これらは流動性の高い有価証券により担保されており、当該担保額は借入額または貸付額を上回る。
- (b) 信用リスクに晒される他の銀行に対する債権の残高は、主に有価証券借入契約、売戻条件付契約、中央監督銀行への預け金およびその他の有利子資産から構成される。有価証券借入契約および売戻条件付契約は、流動性の高い有価証券で担保されており、当該担保額は借入額または貸付額を上回る。他の銀行に対する債権に計上される中央監督銀行への預け金およびその他の有利子資産は、カウンターパーティの信用力に応じて管理している。当社グループは信用リスクに対するエクスポージャーを軽減するために可能であればマスター・ネッティング契約を利用している。
- (c) 任意の時点における売買目的金融商品およびヘッジ目的デリバティブの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、当社グループにとって正の価値を有する金融商品の公正価値から徴求済担保を控除した金額に限定される。この信用リスク・エクスポージャーは市場変動による潜在的エクスポージャーと合わせて顧客に対する貸出限度額の一部として管理されている。

当社グループは、国際スワップデリバティブ協会(以下「ISDA」)のマスター契約を含む書類作成によりデリバティブ活動を文書化している。ISDAのマスター契約に基づき、カウンターパーティに債務不履行が発生した場合には、カウンターパーティとのすべての契約は終了し、その後、債務不履行時の市場水準に基づき純額で決済される。当社グループはまた、ISDAのマスター契約とともにクレジット・サポート・アネックス(CSA)を締結する。

店頭取引の売買目的デリバティブおよびヘッジ目的デリバティブの信用リスクは、同一のカウンターパーティとの間でデリバティブ資産および負債を一定の状況下で相殺できるネッティング契約を通じて可能であれば軽減している。中央清算機関または取引所を通じて決済されるデリバティブは、店頭デリバティブより信用リスクが少ない。また関連のネッティングおよび担保取決めが適用される。

担保はカウンターパーティの信用力および / または取引内容に応じてデリバティブ資産に対して徴求 している。

(d) 負債性金融商品は、通常、国債、準政府機関発行の債券、社債および金融機関債、ノートおよび有価 証券から構成される。かかる金融商品に対して保有する担保金額は、カウンターパーティおよび当該 金融商品内容に応じて決められる。

当社グループは、信用リスクに対する当社グループのエクスポージャーを最小限に抑えるためにクレジット・デフォルト・スワップ(CDS)、中央銀行の保証、その他の形式の信用補完または担保を利用する場合がある。

(e) その他の金融資産、貸出金および支払承諾見返は、主に通常の融資および融資枠関連商品から構成される。分類区分は、融資商品の種別を反映するか、または会計上の指定に由来する。通常、これらの融資商品には、商品の性質に応じて相当程度の担保の差入れが求められる。

個人以外の顧客に対するその他の貸付は、無担保ベースで供与することもあれば、当社グループの個別与信方針および事業ユニットの手続が定める受入れ可能な担保による有担保(部分または全額)ベースで供与することもある。通常、担保は借入人の事業用資産、棚卸資産、および場合によっては動産から構成される。当社グループは、与信審査を行い顧客の特性、業界、ビジネスモデル、行き詰ることなく債務の返済を履行できる能力などを評価することによりこれら融資商品に対するエクスポージャーを管理する。担保は顧客が契約上の債務の返済を履行できない場合に融資金の二次的な返済原資となる。当社グループは支払承諾見返については、通常、債務不履行が発生した場合に備えて保証状、原棚卸資産またはその他の資産に対する求償権を確保する。これにより顧客が第三者から供与されている信用枠に係る支払承諾に関連する信用リスクは大幅に軽減される。

住宅抵当ローンは住居物件により担保され、場合に応じてローンの未払元本および未払利息の不足額を補填するために貸主抵当保険(LMI)を当社グループは徴求する(オーストラリアが大部分)。通常、LMIは資産価値に対する借入金の比率(LVR)が80%を上回る住宅ローンについて徴求する。これらの措置により、財務上、住宅ローンの残余信用リスクは最小限になる。その他の個人向け貸付は大部分が無担保である(例:クレジットカードの未払残高およびその他の個人向け貸付)。

- (f) 信用リスクに晒されるその他の資産の残高には、生命保険事業に関連する投資、未収利息およびその他の受取債権が含まれる。未収利息には原借入金と同じ担保が適用される。その他の受取債権の大部分は無担保である。通常、被支配会社に対する債権については担保および信用補完は徴求されない。
- (g) 偶発債務および与信関連コミットメントは、主に顧客に対する保証、スタンドバイ信用状、荷為替信用状、履行関連偶発債務および拘束力のある与信コミットメントから構成される。通常、当社グループは、ある当事者のためにその債務を第三者に保証した場合において当該当事者が債務不履行に陥った場合には、担保として差し入れられた特定資産に対して求償権を有する。したがって貸付金と同様の信用リスクを負う傾向がある。

信用供与コミットメントの信用リスクについては、当社グループは未実行の契約総額に相当する金額の損失に潜在的にさらされている。ただし、大部分の信用供与コミットメントは顧客が特定の信用基準を維持することを条件としているため、予想される損失額は未実行の契約総額より通常少ない。

長期の信用供与コミットメントは一般的に短期の信用供与コミットメントよりも信用リスクが大きいため、当社グループは信用供与コミットメントの満期までの期間を監視している。

金融資産および負債の相殺

次表は貸借対照表上で相殺された金融商品の金額および強制可能なマスター・ネッティング契約もしくは 類似の契約(すなわち相殺契約および関連の金融担保)の対象となっている金額を示す。同表は相殺の対象 とならない金融商品および担保契約の対象だけになっているもの(例:貸出金)を除いている。

同表に示す「純額」は、信用リスクに対する当社グループの実際のエクスポージャーを表示することを意図していない。当社グループは、ネッティングおよび担保契約に加えて信用リスクを軽減するために多岐にわたる戦略を利用しているからである。

貸借対照表に認識されている金額は、同表に含まれている「貸借対照表に計上されている純額」および 「強制可能なネッティング契約の対象となっていない金額」の合計から構成される。

2018年 強制可能なネッティング契約の対象となっている金額

•		貸借対照表上での相殺効果 相殺されない関連の金額									
-	貝旧刈	照衣工 この相			旧放これる	りませい。		強制可能な			
			貸借対照					ネッティング			
			表に計上					契約の対象と			
		相殺して	されてい		非現金			なっていない			
	総額	いる金額	る純額	金融商品	担保	現金担保	純額	金額			
	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万				
当社グループ	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	百万豪ドル			
デリバティブ金融資産	49,221	25,164	24,057	12,301	513	4,695	6,548	4,780			
売戻条件付契約	71,899	14,374	57,525	-	57,525	-	-				
資産合計	121,120	39,538	81,582	12,301	58,038	4,695	6,548	4,780			
デリバティブ金融負債	46,681	25,164	21,517	12,301	434	5,557	3,225	3,465			
買戾条件付契約	58,984	14,374	44,610	-	44,610	-	-	-			
負債合計	105,665	39,538	66,127	12,301	45,044	5,557	3,225	3,465			
当社											
デリバティブ金融資産	46,089	21,717	24,372	12,297	513	4,389	7,173	4,427			
売戻条件付契約	71,353	14,374	56,979	-	56,979	-	-				
資産合計	117,442	36,091	81,351	12,297	57,492	4,389	7,173	4,427			
デリバティブ金融負債	46,040	21,717	24,323	12,297	434	5,415	6,177	3,255			
買戾条件付契約	58,714	14,374	44,340	-	44,340	-	-	-			
負債合計	104,754	36,091	68,663	12,297	44,774	5,415	6,177	3,255			

2017年 強制可能なネッティング契約の対象となっている金額

	貸借対	照表上での相	殺効果	7	強制可能な			
			貸借対照					ネッティング
			表に計上					契約の対象と
		相殺して	されてい		非現金			なっていない
	総額	いる金額	る純額	金融商品	担保	現金担保	純額	金額
	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	
当社グループ	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	百万豪ドル
デリバティブ金融資産	46,967	21,160	25,807	17,149	181	6,128	2,349	7,222
売戻条件付契約	72,281	23,972	48,309	-	48,309	-	-	
資産合計	119,248	45,132	74,116	17,149	48,490	6,128	2,349	7,222
デリバティブ金融負債	46,770	21,160	25,610	17,149	406	5,247	2,808	3,251
買戾条件付契約	67,417	23,972	43,445	-	43,445	-	-	<u>-</u>
負債合計	114,187	45,132	69,055	17,149	43,851	5,247	2,808	3,251
当社								
デリバティブ金融資産	46,375	19,182	27,193	17,274	181	5,833	3,905	7,006
売戻条件付契約	71,978	23,972	48,006	-	48,006	-	-	<u>-</u>
資産合計	118,353	43,154	75,199	17,274	48,187	5,833	3,905	7,006
デリバティブ金融負債	46,977	19,182	27,795	17,274	406	5,062	5,053	3,129
買戾条件付契約	67,794	23,972	43,822	-	43,822	-	-	
負債合計	114,771	43,154	71,617	17,274	44,228	5,062	5,053	3,129

デリバティブ金融資産および負債

デリバティブの金額は、当社グループがすべての状況において法的強制力のある相殺権を有し、かつ資産 と負債を純額ベースで決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有している場合に限 り貸借対照表上で相殺される。当社グループはAASB第132号「金融商品:表示」の要件を充足するとみなさ れた中央清算される特定のデリバティブとその関連担保金額について相殺を適用した。

売戻条件付契約および買戻条件付契約

売戻条件付契約および買戻条件契約は、通常、グローバル・マスター・レポ取引契約(GMRA)または類似の契約が適用され、同一のカウンターパーティとの間の未決済のすべての取引は、債務不履行または倒産時に限り相殺し清算することが可能である。すべての状況において契約が当社グループに法的強制力のある相殺権を与えている例もある。かかる場合で、かつ資産および負債を純額ベースで決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図がある場合には、貸借対照表上で当該カウンターパーティとの間で金額が相殺される。

債務不履行または倒産時に限り相殺する権利を当社グループが有する場合、関連の非現金担保の金額は、取得されもしくは差し入れられた流動性の高い有価証券から構成され、一方のカウンターパーティの債務不履行または倒産時に換金することができる。取得されもしくは差し入れられた当該有価証券の価額は、少なくともカウンターパーティに対するエクスポージャーの価額と等しくなければならず、したがってネットのエクスポージャーはゼロと考えられる。

リスクの等級ごとの信用リスク・エクスポージャー

以下の表は、認識済および未認識の金融資産について次の等級に基づき、予想信用損失モデルが適用される信用リスクに対する重大なエクスポージャーを示したものである。

上位投資適格:スタンダード・アンド・プアーズの格付AAAからA - (内部格付: 1 から 5)に概ね一致する。

投資適格:スタンダード・アンド・プアーズの格付BBB + からBBB - (内部格付: 6 から11)に概ね一致する。

投資不適格:スタンダード・アンド・プアーズの格付BB+(内部格付:12から23)に概ね一致する。 デフォルト:スタンダード・アンド・プアーズの格付D(内部格付:98および99)に概ね一致する。

	ステ-	-ジ1	ステージ 2		ステージ 3			
	12ヵ月の予	想信用損失	全期間の予	想信用損失	全期間の予	想信用損失	合計	
	(信用減	損なし)	(信用減	損なし)	(信用減損あり)			
	2018年 ⁽¹⁾	2017年	2018年 ⁽¹⁾	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年
当社グループ	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
貸出金 ⁽²⁾		,		,				
上位投資適格	157,179	148,251	1,037	-	-	-	158,216	148,251
投資適格	315,356	308,478	9,326	4,142	-	-	324,682	312,620
投資不適格	158,002	163,655	102,301	82,123	-	-	260,303	245,778
デフォルト	-	-	2,130	1,971	5,538	5,658	7,668	7,629
合計	630,537	620,384	114,794	88,236	5,538	5,658	750,869	714,278
その他の金融資産 ⁽³⁾								
上位投資適格	41,860	41,890	-	-	-	-	41,860	41,890
投資適格	1,054	1,950	164	89	-	-	1,218	2,039
投資不適格	1,367	2,413	1,401	2,980	-	-	2,768	5,393
デフォルト	-	-	_	-	26	30	26	30
合計	44,281	46,253	1,565	3,069	26	30	45,872	49,352

⁽¹⁾ ステージ1およびステージ2の貸出金の変動には、2018年9月期通年度に導入した将来予測的なアプローチおよびその他手法の変更を組み込んだ住宅ローンモデルの強化措置が含まれる。

⁽³⁾ その他の金融資産に該当するのは負債性金融商品および支払承諾見返である。

	ステ-	-ジ1	ステ-	テージ2 ステージ3					
	12ヵ月の予	·想信用損失	全期間の予	想信用損失	全期間の予	想信用損失	合	合計	
	(信用減	損なし)	(信用減	損なし)	(信用減	損あり)			
	2018年 ⁽¹⁾	2017年	2018年 ⁽¹⁾	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	
当社	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	
貸出金 ⁽²⁾	,	,	,		,	,			
上位投資適格	130,387	124,148	709	-	-	-	131,096	124,148	
投資適格	289,405	281,401	6,621	2,972	-	-	296,026	284,373	
投資不適格	135,404	142,730	84,411	65,836	-	-	219,815	208,566	
デフォルト	-	-	2,130	1,971	4,865	4,834	6,995	6,805	
合計	555,196	548,279	93,871	70,779	4,865	4,834	653,932	623,892	
その他の金融資産 ⁽³⁾									
上位投資適格	41,761	41,802	-	-	-	-	41,761	41,802	
投資適格	1,054	1,936	164	89	-	-	1,218	2,025	
投資不適格	1,367	2,413	1,401	2,980	-	-	2,768	5,393	
デフォルト	-	-	-	-	26	30	26	30	
合計	44,182	46,151	1,565	3,069	26	30	45,773	49,250	

⁽¹⁾ ステージ 1 およびステージ 2 の貸出金の変動には、2018年 9 月期通年度に導入した将来予測的なアプローチおよびその他手法の変更を組み込んだ住 宅ローンモデルの強化措置が含まれる。

エクスポージャーの集中

多くのカウンターパーティが類似の事業活動を行なっている場合、あるいは同じ地理的領域または産業分野で事業を行なっており、経済的特性が類似しているために契約上の義務を履行する能力が経済、政治またはその他の状況の変化によって同様に影響を受ける場合、信用リスクの集中が存在する。

当社グループは、その事業の規模および多様性から、地理的にも業種的にも十分に分散した貸付を行なっている。

⁽²⁾ 貸出金には偶発債務および与信関連コミットメントが含まれる。

⁽²⁾ 貸出金には偶発債務および与信関連コミットメントが含まれる。

⁽³⁾ その他の金融資産に該当するのは負債性金融商品および支払承諾見返である。

金融資産の産業別集中状況

		44)		(0)	偶発債務および与信					
	貸出金約	in額 ⁽¹⁾	その他の金	融資産 ⁽²⁾	関連コミッ	トメント	合	計		
	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年		
	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万		
	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル		
当社グループ										
政府および公的機関	2,070	2,177	23,397	23,124	1,266	1,257	26,733	26,558		
農林水産業・鉱業	36,789	34,849	547	763	11,232	11,107	48,568	46,719		
金融・投資・保険業	25,668	23,005	40,177	46,591	30,758	24,431	96,603	94,027		
不動産業建設	2,768	2,704	1	3	1,970	2,150	4,739	4,857		
製造業	10,283	10,333	43	130	7,013	7,361	17,339	17,824		
個人に対する分割ローンおよびそ										
の他の個人向け融資(クレ										
ジットカードを含む)	10,301	10,559	-	-	15,369	15,522	25,670	26,081		
不動産業 モーゲージ	338,872	329,112	9,113	9,480	54,724	53,484	402,709	392,076		
資産およびリース金融	12,325	11,563	-	-	122	119	12,447	11,682		
商業用不動産サービス	67,049	62,896	2,171	4,365	14,203	14,730	83,423	81,991		
その他の商工業	72,136	67,938	991	1,527	42,283	40,788	115,410	110,253		
合計	578,261	555,136	76,440	85,983	178,940	170,949	833,641	812,068		
当社										
政府および公的機関	1,869	1,973	23,397	23,124	587	638	25,853	25,735		
農林水産業・鉱業	22,435	20,731	547	763	9,049	9,789	32,031	31,283		
金融・投資・保険業	24,024	20,985	37,821	44,481	29,949	23,883	91,794	89,349		
不動産業建設	1,729	1,760	1	3	1,706	1,945	3,436	3,708		
製造業	7,157	7,513	43	130	5,193	5,932	12,393	13,575		
個人に対する分割ローンおよびそ										
の他の個人向け融資(クレ										
ジットカードを含む)	8,935	9,196	-	-	12,774	12,889	21,709	22,085		
不動産業 モーゲージ	300,994	292,858	9,094	9,453	50,452	49,688	360,540	351,999		
資産およびリース金融	11,842	11,108	-	-	122	119	11,964	11,227		
商業用不動産サービス	58,494	54,357	2,171	4,365	12,019	12,861	72,684	71,583		
その他の商工業	62,785	59,201	992	1,526	36,122	35,132	99,899	95,859		
合計	500,264	479,682	74,066	83,845	157,973	152,876	732,303	716,403		

⁽¹⁾ 貸出金純額は公正価値で測定する貸付金を含む。

⁽²⁾ その他の金融資産に該当するのは負債性金融商品および支払承諾見返である。

金融資産の地域別集中状況

	オースト	・ラリア	ニュージ	ーランド	その他	海外
	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
当社グループ						
現金および流動資産	5,136	8,682	72	146	44,061	33,836
他の銀行に対する債権	11,301	9,798	2,461	2,181	16,806	25,087
売買目的金融商品	61,857	59,150	8,866	7,620	7,505	13,321
負債性金融商品	30,665	31,436	-	-	11,391	10,695
その他の金融資産	7,418	11,125	2,623	4,887	-	46
ヘッジ目的デリバティブ	3,823	3,840	1	8	16	44
貸出金	480,608	456,147	73,417	69,427	13,956	14,551
支払承諾見返	3,816	6,786	-	-	-	-
その他の資産	8,904	2,369	1,247	1,503	655	5,344
合計	613,528	589,333	88,687	85,772	94,390	102,924
当社						
現金および流動資産	4,922	7,342	-	-	44,025	33,775
他の銀行に対する債権	11,507	9,948	-	-	16,786	25,082
売買目的金融商品	65,389	62,485	-	-	7,572	13,535
負債性金融商品	30,666	31,436	-	-	11,291	10,593
その他の金融資産	7,259	10,926	-	-	1,322	899
ヘッジ目的デリバティブ	2,687	3,772	-	-	16	44
貸出金	479,031	454,173	-	-	13,477	14,104
支払承諾見返	3,816	6,786	-	-	-	-
その他の資産	7,840	1,532	-	-	360	5,061
合計	613,117	588,400	-	-	94,849	103,093

市場リスク

市場リスクの概説および管理

市場リスクは当社グループのトレーディング活動およびバランスシート管理業務、金利、為替、信用スプ レッドの変動およびその相関関係がもたらす影響ならびに債券、コモディティまたは株価のボラティリティ から発生する。

市場リスクは次の二つのカテゴリーにより代表される。

トレーディング市場リスク

非トレーディング市場リスク

り、当社グループが行っているトレーディング活動 らされ、その主たるものが銀行勘定の金利リスク において利得または損失が発生する可能性をいう。 当社グループのトレーディング活動は、主に法人・ 機関投資家向け銀行業務によって行われている。

トレーディング活動とは、市場リスクの能動的な管は以下のとおりである。 理と当社グループの顧客向けセールス業務への対応 の両方をカバーするディーリングである。これらの 活動から発生する市場リスクの種類には金利、為 替、コモディティ、株価、信用スプレッド、ボラ ティリティなどのリスクが含まれる。

トレーディング市場リスクは、市場価格の変動によ 当社グループは非トレーディング市場リスクにもさ (以下「IRRBB」)である。IRRBBは、当社グループ の収益または経済価値が金利の変動により影響を受 け、または減少するリスクをいう。IRRBBの発生源

> 条件再設定リスク:金利の全体的水準の変動お よび銀行勘定計上項目における価格再設定期間 の内在的ミスマッチから発生する。

> イールド・カーブ・リスク:異なる期間の金利 における相対的水準の変動およびイールドカー ブの傾斜または形状の変化から発生する。

> ベーシス・リスク:銀行勘定計上項目の推定資 金コストに対する当該項目の利鞘の実績値と予 測値との乖離から発生する。

> オプション性リスク:銀行勘定計上項目に存在 する独立型または組込型オプションから発生す る(上記のリスク種類に含まれない損失可能性 に限られる)。

市場リスクの測定

当社グループは、業界で広く利用される標準尺度であるバリュー・アット・リスク(以下「VaR」)を主 に用いて市場リスクを管理し、統制している。VaRは、市場の過去の動きに基づいて当社グループが一日当 たりに被る可能性のある損失額を測定する。この手法では、過去550日の価格変動を用いたトレーディング 勘定の再評価が多数回行われる。価格データは、日次にアップデートされる。VaRは、99%の信頼区間で測 定されている。これは、任意の日において損失がVaRの見積りを超えない可能性が99%であることを意味す る。

当社グループはVaRを補足する目的で、リスクを管理しコントロールするための適切な限度を有する別の リスク尺度を採用し、市場エクスポージャーの特質を経営陣、取締役会のリスク委員会そして最終的には取 締役会に報告している。この補足的な尺度には、ストレステストや損失、ポジションおよび感応度に対する 限度設定が含まれる。

VaR手法の利用には以下のような限界が含まれる。

VaRの計算に使用する過去のデータは、常に現在の市況の適切な尺度となるわけではない。市場のボラティリティまたは相関関係に大幅な変動がある場合、VaRの測定値が示唆するよりも大規模かつ頻繁に損失が発生する可能性がある。

VaR手法は、ポジションの保有を1日と仮定しており、1日の間にヘッジまたは解消できないポジションに係る損失を過小評価する可能性がある。

VaRは、各取引日の終了時のポジションについて算定され、日中のポジションについて、リスクの測定を行っていない。

VaRは、リスクを発生させるポジションの偏向および規模について記述していない。

トレーディング市場リスク

下表は、現物ポジションおよびデリバティブ・ポジションの双方を含むトレーディング・ポートフォリオに対する当社グループおよび当社のVaRを示す。

	当社グループ								当社							
	9月	30日														
	現	在	平均	匀值	最/	\値	最为	ト値	9月30	日現在	平均	自値	最/	小値	最大	大値
	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年
	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万
	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル
信 頼 水 準 99% で の バ																
リュー・アット・リスク																
為替リスク	8.2	10.4	8.3	10.7	5.3	5.5	12.5	17.9	7.8	10.1	8.3	10.7	5.2	5.5	12.6	17.5
金利リスク	9.3	9.1	9.9	9.2	8.3	6.3	12.2	13.4	8.2	8.6	9.6	8.9	8.1	6.0	13.9	12.7
ボラティリティ・リス																
ク	5.1	5.1	5.3	4.3	3.7	1.4	7.1	10.5	5.1	5.1	5.3	4.3	3.7	1.4	7.1	10.5
コモディティ・リスク	0.4	0.6	0.3	0.6	0.1	0.3	1.0	1.0	0.4	0.6	0.3	0.6	0.1	0.3	1.0	1.0
信用リスク	1.1	2.4	1.6	2.6	0.9	1.1	2.6	3.8	1.0	2.3	1.4	2.4	0.8	0.9	2.4	3.7
インフレ・リスク	1.6	1.8	2.0	2.3	0.6	1.8	2.3	3.2	1.6	1.8	2.0	2.3	0.5	1.8	2.4	3.2
分散効果	(12.2)	(15.7)	(14.3)	(15.3)	n/a	n/a	n/a	n/a	(11.4)	(15.6)	(14.1)	(15.1)	n/a	n/a	n/a	n/a
分散効果を加味した信頼	_															
区間99%でのVaR合計	13.5	13.7	13.1	14.4	10.7	11.7	16.7	20.6	12.7	12.9	12.8	14.1	10.2	11.3	15.8	20.5
その他の市場リスク	0.5	0.6	0.6	0.4	0.5	0.1	0.8	0.8	0.5	0.6	0.6	0.4	0.5	0.1	0.8	0.8
合計	14.0	14.3	13.7	14.8	11.2	11.8	17.5	21.4	13.2	13.5	13.4	14.5	10.7	11.4	16.6	21.3

非トレーディング市場リスク バランスシート・リスク管理

バランスシート・リスク管理の主たる目的は、当社グループが期日到来債務の支払いに応じるための十分な流動性の維持を確保しつつ、金利の変動が当社グループの銀行勘定の収益および市場価値に与える悪影響を軽減するために金利リスクおよび流動性リスクを好ましい水準に維持することにある。

非トレーディング市場リスク 金利リスク管理

IRRBBは、内部管理および規制の両方の観点から測定、監視および管理されている。IRRBB方針およびプルデンシャル・プラクティス・ガイドに従って、リスク管理の枠組みには市場評価手法および収益基準手法の両方が取り込まれている。リスク測定技法には、VaR、アーニング・アット・リスク(以下「EaR」)、金利リスク・ストレス・テスト、金利再設定分析、キャッシュ・フロー分析およびシナリオ分析が含まれる。IRRBB規制資本の計算には、金利再設定リスク、イールド・カーブ・リスク、ベーシス・リスクおよびオプション性リスク、組込損益ならびにリスク間および/または通貨間の分散状況が組み入れられている。IRRBBのリスクおよび管理の枠組みは、バーゼル に基づく内部モデル方式に関してAPRAの認可を取得しており、IRRBBの規制資本要件を算定する際に使用されている。

内部金利リスク管理モデルの主な特性には以下が含まれる。

瞬間的な金利ショックを利用するヒストリカル・シミュレーション・アプローチ

静態的なバランスシート(すなわち新規の取引はすべて見合い取引により釣り合いが取れているか、

ヘッジされているか、直ちに価格再設定が行われると仮定されている。)

VaRおよびEaRは、一貫した基準で測定される。

99%の信頼水準

3ヵ月の保有期間

EaRについては12ヵ月の予想期間を使用する。

少なくとも過去6年間の営業日のデータ(毎日更新される)

資本の投資期間は、設定された基準期間(1年から5年)でモデル化されている。

中核的「無利息」の投資期間 (無利息資産および負債)は、信頼できる統計分析と一致する期間の行動に基づいてモデル化されている。

次表は当社グループおよび当社のIRRBBについての総VaRおよびEaRを示す。

	当社グループ								当社							
	9月30	日現在	平均	匀值	最小値 最大値			9月30	日現在	平均	匀值	最小値		最力	大値	
	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年
	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万
	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル
バリュー・アット・リス																
ク																
オーストラリア	262.6	232.9	240.5	176.5	205.4	142.4	275.6	232.9	262.6	232.9	240.5	176.5	205.4	142.4	275.6	232.9
ニュージーランド	9.9	8.7	14.7	13.3	7.3	7.8	22.7	24.0	-	-	-	-	-	-	-	-
その他海外	20.1	18.5	22.1	20.9	15.9	14.4	25.8	27.3	20.1	18.5	22.1	20.9	15.9	14.4	25.8	27.3
アーニング・アット・リ																
スク ⁽¹⁾																
オーストラリア	45.4	25.4	32.5	46.7	18.5	25.4	46.3	62.1	45.4	25.4	32.5	46.7	18.5	25.4	46.3	62.1
ニュージーランド	7.1	6.9	7.4	7.8	3.8	4.1	11.9	12.6	-	-	-	-	-	-	-	-
その他海外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

⁽¹⁾ IRRBBモデルに基づき計算されたEaR金額は、オーストラリア銀行業務および他の海外銀行業務子会社の勘定を含むが海外支店の勘定は除かれている。オーストラリア地域の金額は、当社内で報告が一元化されているオーストラリア銀行業務のEaRを示す。

流動性リスクおよび資金調達構成

流動性リスク

流動性リスクとは、金融債務の支払期日の到来時に当社グループが当該債務の履行を果たし得ないリスクをいう。これらの債務には、支払要求を受けた時点または約定の満期到来時における預金の支払、あるいはホールセール借入金および借入資本の満期到来時における返済ならびに借入金利息の支払が含まれる。

これらのリスクには、取締役会により設定された当社グループの資金調達および流動性リスク選好が適用される。これらは当社グループのトレジャリー部門が管理し、グループ・アセット・アンド・ライアビリティ委員会(GALCO)の監督のもと当社グループの「バランスシートおよび流動性リスク」部門が測定し監視する。取締役会は、当社グループの資金調達および流動性リスクの管理の枠組みの妥当性ならびに当社グループのリスク選好の遵守について監視し、検討を行なう最終的責任を負う。

当社グループの流動性リスク管理への取組みに採用されている主要原則は以下を含む。

貸借対照表およびキャッシュ・フロー情報を約定条件および行動パターンの両面からモデル化することを通じて当社グループの流動性ポジションを毎日監視する。

日中業務を支え、かつ市場の逼迫時に売却され得る良質な流動資産ポートフォリオを維持する。

慎重な資金調達戦略のもと適切な調達分散化と満期集中の抑制を確保する。当社グループは規制上の 要件に加えて内部的な上限を課すことにより保守的な取組みを行っている。

当社グループからの資金流失の加速が起きた場合の対応を目的とした緊急時の資金調達策を整備する。

当社グループに対して、一連の流動性存続可能期間(サーバイバル・ホライズン)のシナリオ(個別的および市場共通の流動性逼迫シナリオを含む)への対応力を備えるよう求める。

上記の原則の一環として保有される流動資産ポートフォリオは、通貨、期間、カウンターパーティおよび商品種類別に十分に分散化している。同ポートフォリオには、現金、連邦政府証券、州政府証券および投資適格の高格付証券が含まれる。2018年9月30日現在のオンバランス・シートの流動資産合計の時価は、125,854百万豪ドル(2017年:123,733百万豪ドル)であった。さらに、当社グループは緊急用の流動性の源として社内RMBSを保有している。2018年9月30日時点において処分制約の付されていない保有社内RMBSの金額は、掛け目適用後で40,160百万豪ドル(2017年:43,546百万豪ドル)であった。

資金調達構成

当社グループの資金調達は、預金、中長期ホールセール資金調達、短期ホールセール資金調達および資本のミックスから構成される。当社グループは、資産ベースに見合う資金調達を確保し、また変化する市況と 規制要件に対応できるよう、資金調達構成をリスク選好の枠組みの範囲内で管理している。

当社グループは、安定預金の増加と質の両面に引続き注力しており、資金調達済み資産のための主要な資金源として預金からの調達を続けている。当社グループは、資金の調達源としての安定顧客預金の比率を2018事業年度も51%(2017年:51%)に維持した。一方、その他の預金への依存率は5%(2017年:7%)に減少した。

当社グループは、預金による調達を中長期資金調達プログラムにより補完しており、2018事業年度において28,435百万豪ドル(2017年:36,818百万豪ドル)の中長期ホールセール資金を調達した。加重平均の満期は初回繰上償還まで約5.2年(2017年:4.8年)であった。2018事業年度の当社グループの証券発行は、中長期ホールセール資金調達の期日到来分を上回っており、今後の借換管理の支えとなった。また当社グループは2018年度を通して、引続き内外短期ホールセール市場からの資金調達を行った。

次表は9月30日現在の当社グループの資金調達ポジションを示す。

資金調達貸借対照表

	2018年	2017年
資金調達源 ⁽¹⁾	百万豪ドル	百万豪ドル
安定顧客預金 ⁽²⁾	370,723	360,234
12ヵ月超の期限付資金調達	140,882	133,857
資本	49,793	48,398
安定資金調達合計	561,398	542,489
短期ホールセール資金調達	102,801	97,041
12ヵ月未満の期限付資金調達	27,836	22,989
その他の預金 ⁽³⁾	38,251	47,351
資金調達合計	730,286	709,870
資金調達済み資産		
流動資産 ⁽⁴⁾	110,540	107,904
その他の短期資産 ⁽⁵⁾	29,707	31,060
短期資産合計	140,247	138,964
事業者向けおよびその他の融資 ⁽⁶⁾	241,240	231,203
住宅ローン	339,540	329,534
その他の資産 ⁽⁷⁾	9,259	10,169
長期資産合計	590,039	570,906
資金調達済み資産合計	730,286	709,870

⁽¹⁾ 正味調達につながらない、買戻条件付契約、売買目的およびヘッジ目的デリバティブ、保険資産・負債、あらゆる見越し勘定、受取債権ならびに支払債務を除く。

- (2) オペレーショナル預金、非金融法人預金およびリテール/中小企業預金を含む。特定のオフショア預金は除かれる。
- (3) 金融機関の非オペレーショナル預金および特定のオフショア預金を含む。
- (4) 優良流動資産(HQLA) およびコミッティド・リクイディティ・ファシリティ(CLF) 適格資産を含む規制目的上の流動資産。
- (5) レポ取引対象外流動資産および貿易金融貸付金を含む。
- (6) 貿易金融貸付金を除く。
- (7) デリバティブ純額、のれん、有形固定資産および見越し勘定・受取債権・支払債務の各純額を含む。

資産および負債の契約満期

次表は、報告日現在の資産および負債の契約満期の内訳を示したものである。当社グループは、通常の銀行業務の一環としてかなりの部分の預金残高が書換えられることを含めて、一定の資産および負債が契約満期とは異なる期日で回収または決済されると予想している。

	12ヵ月	未満	12ヵ月	以上	特定期	日なし	合	計
	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年
	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万
	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル
当社グループ								
資産								
現金および流動資産	50,188	43,826	-	-	-	-	50,188	43,826
他の銀行に対する債権	30,414	37,018	154	48	-	-	30,568	37,066
売買目的金融商品	10,796	11,396	41,282	39,532	26,150	29,163	78,228	80,091
負債性金融商品	11,648	6,892	30,408	35,239	-	-	42,056	42,131
その他の金融資産	3,926	6,103	5,955	9,755	160	200	10,041	16,058
貸出金	102,350	98,588	458,337	434,128	7,294	7,409	567,981	540,125
支払承諾見返	3,816	6,786	-	-	-	-	3,816	6,786
その他の全資産	10,363	8,824	3,010	3,146	10,259	10,272	23,632	22,242
	223,501	219,433	539,146	521,848	43,863	47,044	806,510	788,325
 負債								
他の銀行に対する債務	38,192	36,683	-	-	-	-	38,192	36,683
売買目的金融商品	-	-	-	-	22,422	27,187	22,422	27,187
その他の金融負債	9,036	9,934	21,389	19,589	12	108	30,437	29,631
預金	439,848	449,319	10,248	8,044	-	-	450,096	457,363
その他の借入金	53,049	43,241	-	-	-	-	53,049	43,241
社債、ノートおよび劣後債	25,436	15,979	114,786	108,892	-	-	140,222	124,871
その他の発行負債	-	-	-	-	6,158	6,187	6,158	6,187
その他の全負債	8,424	7,744	1,974	1,648	2,824	2,453	13,222	11,845
負債合計	573,985	562,900	148,397	138,173	31,416	35,935	753,798	737,008
純(負債)/資産	(350,484)	(343,467)	390,749	383,675	12,447	11,109	52,712	51,317
当社								
資産								
現金および流動資産	49,717	42,152	-	-	-	-	49,717	42,152
他の銀行に対する債権	28,139	34,982	154	48	-	-	28,293	35,030
売買目的金融商品	6,976	7,405	38,836	38,206	27,149	30,409	72,961	76,020
負債性金融商品	11,564	6,891	30,393	35,138	-	-	41,957	42,029
その他の金融資産	2,771	3,820	5,810	8,005	-	-	8,581	11,825
貸出金	83,841	80,579	402,435	381,333	6,232	6,365	492,508	468,277
支払承諾見返	3,816	6,786	-	-	-	-	3,816	6,786
その他の全資産	8,394	7,270	2,169	2,796	115,538	122,331	126,101	132,397
資産合計	195,218	189,885	479,797	465,526	148,919	159,105	823,934	814,516
負債								
他の銀行に対する債務	36,371	35,201	-	-	-	-	36,371	35,201
売買目的金融商品	-	-	-	-	25,863	27,065	25,863	27,065
その他の金融負債	736	734	6,633	5,088	12	108	7,381	5,930
預金	389,085	401,463	7,477	5,495	-	-	396,562	406,958
その他の借入金	52,054	43,052	-	-	-	-	52,054	43,052
社債、ノートおよび劣後債	25,444	15,530	110,666	105,785		-	136,110	121,315
その他の発行負債		-	-		6,158	6,187	6,158	6,187
その他の全負債	7,050	6,939	1,289	3,270	105,354	109,998	113,693	120,207
負債合計	510,740	502,919	126,065	119,638	137,387	143,358	774,192	765,915
純(負債)/資産	(315,522)	(313,034)	353,732	345,888	11,532	15,747	49,742	48,601

注記20 金融商品の公正価値

会計方針

公正価値は、測定日に市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却することで受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格である。金融資産または負債が、その分類により公正価値での測定が要求され、それが可能な場合、公正価値は、当社グループが直ちにアクセスできる最も有利で活発な市場で公表されている買値または売値を参照して算定される。必要に応じて、信用リスクの調整(CVA)や無担保店頭デリバティブに関連して資金調達コストの調整(FVA)も公正価値に反映される。金融商品の種類ごとに公正価値の測定技法を以下に記載する。

金融商品	公正価値の測定技法
貸出金	約定された再設定金利によらない変動金利に基づく貸出金の公正価値は、帳簿価額
	に等しいと推定されている。その他のすべての貸出金の公正価値は、当該貸出金の
	満期に基づく割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて計算されている。適用する
	割引率は、報告日において契約条件が正常に履行されている場合には、類似した貸
	出金の報告日現在の金利に基づいている。
預金およびその他の	預金およびその他の借入金で、無利息のもの、要求払のもの、または報告日から
借入金	6ヵ月以内に利率が再設定される固定利付のものの公正価値は、帳簿価額に等しい
	と推定されている。その他の預金およびその他の借入金の公正価値は、預金の種類
	およびその満期に基づく割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて計算されてい
	ర .
社債、ノートおよび	社債、ノートおよび劣後債ならびにその他の発行負債の公正価値は、当該金融商品
劣後債ならびにその	の残存期間に適切なイールドカーブおよび適切な信用スプレッドを用い、割引
他の発行負債	キャッシュ・フロー・モデルに基づいて計算されるか、または市場に当該金融商品
	について十分な流動性がある場合には、公表市場相場価格に基づいて計算される。
売買目的およびヘッ	売買目的デリバティブおよびヘッジ目的デリバティブ資産および負債の公正価値
ジ目的デリバティブ	は、必要に応じて、報告日の公表市場相場価格の終値、割引キャッシュ・フロー・
	モデルまたはオプション価格モデルによって算定している。
売買目的金融商品お	売買目的有価証券およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融
よび負債性金融商品	商品の公正価値は、報告日の公表市場相場価格の終値に基づいている。有価証券が
	上場されておらず公表されている市場相場価格が入手できない場合には、当社グ
	ループは割引キャッシュ・フローおよび市場参加者が一般的に利用しているその他
	の評価技法を用いて公正価値を求める。これらの評価技法は、金利、信用リスクお
	よび流動性等の要因を考慮している。
資本性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値は、原資
	産の財政状態および経営成績あるいは当該リスク・プロファイルを考慮した純資産
	を基礎に見積もられる。
その他の金融資産お	公正価値で測定するその他の金融資産および負債の公正価値は、対象となる商品の
よび負債	性質および種類にあわせて、公表市場相場価格の終値および市場データ、または評
	価技法に基づいている。

現金および流動資産、他の銀行に対する債権および債務、支払承諾見返、その他の資産、その他の負債ならびに被支配会社に対する債権および債務金額の帳簿価額は、本質的にこれらの項目が短期であるか、または要求があり次第、受け取り、ないし支払うべきものであるため、その公正価値に近似している。保証、信用状、契約履行関連偶発債務および与信関連コミットメントは、通常、売却または取引されないため、見積公正価値の確定は容易ではない。これらの項目の公正価値は計算していないが、理由は6ヵ月を超えるコミットメントであらかじめ決められた利率を当社グループが確約する例がほとんどないためである。これらのコミットメントに付随する手数料は、類似の契約を締結するために一般に請求されている水準と同じである。

活発な市場で相場が公表されている金融負債の正味未決済残高の公正価値は現在の売値を用いて、また金 融資産の場合は買値を用いて、これらに保有あるいは発行している金融商品の単位数を乗じたものになる。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、当該金融商品の振替が行われた報告期間の期首に行われたものとみなしている。

重要な判断および見積り

金融商品の重要な部分が公正価値で貸借対照表に計上されている。

特定の資産または負債に活発な市場が存在しない場合、当社グループは一定の評価技法を用いて公正価値を決定するが、この評価技法には、直近の独立第三者間取引で入手した取引価格、割引キャッシュ・フロー分析、オプション価格モデル、ならびに報告日現在における市況およびリスクに基づくその他の評価技法が含まれる。このような評価技法を用いることにより、公正価値は、観察可能な市場のインプットを最大限に利用し、企業特有のインプットにできるだけ依拠しない評価技法を用いて見積られる。

金融商品の当初認識時の公正価値についての最適な証拠は取引価格(授受した対価の公正価値など)である。ただし、当該商品の公正価値が、同じ商品(修正やリパッケージしていないもの)に関する他の観察可能な最近の市場取引との比較、あるいは観察可能な市場からのデータのみを変数に用いた評価技法により裏付けられる場合はこの限りでない。そのような証拠が存在する場合、当社グループは当初認識時(取引当日)に取引価格と公正価値との差額を損益に認識する。

公正価値ヒエラルキー

公正価値測定が区分される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値による測定全体において重要となるインプットのうち最も低いレベルのインプットに基づいて決定される。公正価値ヒエラルキーは以下のとおりである。

レベル1 活発な市場における同一の金融資産または負債の無調整の公表市場相場価格を参照して評価された金融商品。この区分に含まれる金融商品には、オーストラリア連邦およびニュージーランドの国債、現物金融商品ならびに上場デリバティブがある。

レベル2 レベル1に分類される公表市場相場価格以外で、金融資産または負債に関して直接的に (価格として)または間接的に(価格から得られるものとして)観察可能なインプットを組み入れる 評価技法を通じて評価された金融商品。この区分に含まれる金融商品には、店頭取引の売買目的デリバティブおよびヘッジ目的デリバティブ、準政府機関発行の債券、金融債、社債、モーゲージ証券、公正価値で測定される貸付金ならびに公正価値で測定される発行済み社債、ノートおよび劣後債がある。

レベル3 観察可能な市場データに基づかないインプットを組み入れる評価技法を通じて評価された金融商品。観察可能でないインプットとは、市場の流動性の欠如または商品の複雑さゆえに活発な市場において容易に入手することができないインプットである。この区分に含まれる金融商品には、カスタムメイドの売買目的デリバティブ、信用評価調整が観察可能でなくかつ評価に重要とみなされる売買目的デリバティブおよび観察可能でないインプットを用いて評価される特定の資産担保証券がある。

レベル3との間の振替は、評価技法に用いるインプットが、観察可能かどうかが変わることにより発生する。インプットがもはや観察可能でない場合は、公正価値の測定はレベル3に振り替えられる。逆にインプットが観察可能になれば測定はレベル3から他のレベルに振り替えられる。

観察可能でないインプットに全部または一部を依存する公正価値の測定に対する当社グループのエクスポージャーは、少数の金融商品に限られており、当該商品が属するポートフォリオに占める割合は僅少である。したがって、2018年9月30日現在の金融商品の評価に用いられた仮定が合理的にあり得る別のシナリオに起因して変化しても重要な影響を及ぼすことはない。

償却原価で計上される金融商品の公正価値

次表に記載の金融資産および負債は、償却原価で計上されている。これらは当該資産が換金され、または 負債が決済されると当社グループが見込む価額であるが、同表には9月30日現在の当該資産および負債の公 正価値も記載している。

			2018年			2017年							
	帳簿価額	レベル 1	レベル2	レベル3	公正価値	帳簿価額	レベル 1	レベル2	レベル3	公正価値			
	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万			
	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル			
当社グループ													
金融資産													
貸出金	567,981	-	6,094	562,362	568,456	540,125	-	5,896	534,843	540,739			
金融負債													
預金およびその他の借入金	503,145	-	503,428	-	503,428	500,604	-	500,910	-	500,910			
社債、ノートおよび劣後債	140,222	6,130	135,744	-	141,874	124,871	9,341	117,788	-	127,129			
その他の発行負債	6,158	6,157	106	-	6,263	6,187	6,214	147	-	6,361			
当社										-			
金融資産													
貸出金	492,508	-	3,748	489,294	493,042	468,277	-	3,690	465,155	468,845			
金融負債													
預金およびその他の借入金	448,616	-	448,704	-	448,704	450,010	-	450,127	-	450,127			
社債、ノートおよび劣後債	136,110	5,609	132,084	-	137,693	121,315	8,829	114,690	-	123,519			
その他の発行負債	6,158	6,157	106	-	6,263	6,187	6,214	147	-	6,361			

貸借対照表で認識される公正価値による測定

		201	8年			201	7年	
	レベル 1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万
	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル
当社グループ								
金融資産								
売買目的金融商品	29,752	48,234	242	78,228	27,811	52,186	94	80,091
負債性金融商品	4,012	37,593	451	42,056	3,407	38,297	427	42,131
その他の金融資産	-	10,041	-	10,041	-	16,058	-	16,058
ヘッジ目的デリバティブ	-	3,840	-	3,840	-	3,892	-	3,892
生命保険事業に関連する投資	-	98	-	98	-	86	-	86
資本性金融商品 ⁽¹⁾	-	224	84	308	14	209	48	271
公正価値で測定する金融資産合計	33,764	100,030	777	134,571	31,232	110,728	569	142,529
金融負債								
売買目的金融商品	-	22,197	225	22,422	4	27,107	76	27,187
その他の金融負債	697	29,740	-	30,437	279	29,352	-	29,631
ヘッジ目的デリバティブ	-	2,547	-	2,547	-	1,674	-	1,674
公正価値で測定する金融負債合計	697	54,484	225	55,406	283	58,133	76	58,492
当社								
金融資産								
売買目的金融商品	27,175	45,544	242	72,961	24,805	51,121	94	76,020
負債性金融商品	4,012	37,494	451	41,957	3,407	38,195	427	42,029
その他の金融資産	-	8,581	-	8,581	-	11,825	-	11,825
ヘッジ目的デリバティブ	-	2,703	-	2,703	-	3,816	-	3,816
資本性金融商品 ⁽¹⁾	-	224	47	271	9	209	21	239
公正価値で測定する金融資産合計	31,187	94,546	740	126,473	28,221	105,166	542	133,929
金融負債								
売買目的金融商品	-	25,638	225	25,863	4	26,985	76	27,065
その他の金融負債	697	6,684	-	7,381	279	5,651	-	5,930
ヘッジ目的デリバティブ	-	1,818	-	1,818	-	3,859	-	3,859
公正価値で測定する金融負債合計	697	34,140	225	35,062	283	36,495	76	36,854

⁽¹⁾ 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品を含む。

当年度中、当社グループおよび当社においてレベル1およびレベル2間の重要な振替はなかった。

次表はレベル3に分類されている公正価値の変動の要約である。

				資	産					負	債	
	売買		-			他の	資本性金			目的	その	
	金融		負債性金			資産	(1			商品		負債
	2018年 百万	2017年 百万	2018年 百万	2017年 百万	2018年 百万	2017年 百万	2018年	2017年 百万	2018年 百万	2017年 百万	2018年 百万	2017年
当社グループ	豪ドル	ョル 豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	ョル 豪ドル	百万 豪ドル	豪ドル	豪ドル	ョル 豪ドル	豪ドル	百万 豪ドル
期首残高	94	300	427	274	-	37	48	264	76	255	-	1
資産に係る利得 /												•
(損失)および負												
債に係る(利												
得)/損失:												
損益計算書計上分	140	(191)	-	-	-	2	-	-	141	(180)	-	-
その他の包括利益												
計上分	-	-	(9)	(51)	-	-	(2)	-	-	-	-	-
買付および発行	-	5	79	312	-	-	25	17	-	-	-	-
売却および決済	-	(3)	(181)	-	-	(24)	(5)	(24)	-	4	-	-
レベル3への振替	-	-	201	16	-	-	18	-	-	-	-	-
レベル 3 からの振替	-	(13)	(65)	(124)	-	(15)	-	(209)	-	-	-	(1)
外貨換算調整額	8	(4)	(1)	-	-		-	-	8	(3)	-	
期末残高	242	94	451	427	-		84	48	225	76	-	
報告期間末に保有し												
ていた金融商品に												
関する報告期間中												
の資産に係る利												
得 / (損失)およ												
び負債に係る(利												
得)/損失:	4.40	(404)				0			4.44	(400)		
損益計算書計上分 その他の包括利益	140	(191)	-	-	-	2	-	-	141	(180)	-	-
計上分	_	_	(9)	(51)	_		(2)		_		_	_
<u> </u>			(3)	(31)			(2)					
期首残高	94	300	427	274	_	37	21	231	76	255	_	1
資産に係る利得 /	0.	000				0.				200		
(損失)および負												
債に係る(利												
得)/損失:												
損益計算書計上分	140	(191)	-	-	-	2	-	-	141	(180)	-	-
その他の包括利益												
計上分	-	-	(9)	(51)	-	-	-	(6)	-	-	-	-
買付および発行	-	5	79	312	-	-	8	7	-	-	-	-
売却および決済	-	(3)	(181)	-	-	(24)	-	-	-	4	-	-
レベル3への振替	-	-	201	16	-	-	18	-	-	-	-	-
レベル3からの振替	-	(13)	(65)	(124)	-	(15)	-	(209)	-	-	-	(1)
外貨換算調整額	8	(4)	(1)	-	-		-	(2)	8	(3)	-	
期末残高	242	94	451	427	-		47	21	225	76	-	
報告期間末に保有し												
ていた金融商品に												
関する報告期間中												
の資産に係る利												
得/(損失)および負債に係る(利												
び負債に係る(利 得)/損失:												
付)/ 損大· 損益計算書計上分	140	(191)	_	_	_	2	_	_	141	(180)	_	_
その他の包括利益	170	(131)	_	_	-	2		_	171	(100)	-	-
計上分	_	_	(9)	(51)	_	_	_	(6)	_	_	_	_
1 4 4 日子大きじてい	T/#/+~>	- -						(0)				

⁽¹⁾ 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品を含む。

注記21 金融資産の譲渡

当社グループおよび当社は取引を締結することによりカウンターパーティまたは特別目的事業体(SPE)に金融資産を譲渡する。認識の中止の基準を充足しない金融資産は、通常、買戻条件付契約、カバードボンドおよび証券化プログラム契約に関連している。次表は認識の中止の基準を充足しない金融資産および関連する負債の帳簿価額を示したものである。同表では該当ある場合には、関連する負債のカウンターパーティが譲渡資産に対してのみ求償権を有する金融資産の公正価値の正味ポジションも示している。

			当計グ	ループ			当社						
	買戻条例	買戻条件付契約 カバードボンド				 养化	買戻条件	井付契約				 証券化	
	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	
	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	
	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	
譲渡資産の帳簿価額	8,452	10,838	29,936	36,357	3,604	2,600	7,948	10,634	25,310	30,794	64,025	67,474	
関連する負債の帳簿価額	8,452	10,838	26,553	26,576	3,660	2,603	7,948	10,634	22,368	21,882	64,025	67,522	
譲渡資産に対してのみ求償													
権を有する負債について													
の以下の項目:													
譲渡資産の公正価値	n/a	n/a	n/a	n/a	3,607	2,603	n/a	n/a	n/a	n/a	64,094	67,556	
関連する負債の公正価値	n/a	n/a	n/a	n/a	3,703	2,650	n/a	n/a	n/a	n/a	64,770	68,749	
正味ポジション	n/a	n/a	n/a	n/a	(96)	(47)	n/a	n/a	n/a	n/a	(676)	(1.193)	

< その他の資産および負債 >

注記22 のれんおよびその他の無形資産

会計方針

のれん

のれんは事業体の取得により発生し、取得対価と事業体における非支配持分の公正価値の総計が、識別可能な純資産の取得日における公正価値を超過する部分を示す。被取得企業の識別可能な純資産の公正価値が取得対価と非支配持分の公正価値の総計を上回る場合、超過部分は取得日に損益計算書に認識され、のれんは認識されない。

ソフトウェア費用

ソフトウェアの取得および開発に直接関連した識別可能な外部および内部費用は資産計上され、当社グループがソフトウェアを支配し、当該ソフトウェアの一年以上の利用により将来の経済的便益が発生する可能性が高い場合は、無形資産に計上される。資産計上されたソフトウェアの費用およびその他の無形資産は、ひとたび配備されると3年から10年の予想耐用年数にわたり定額法で計画的に償却される。特定のソフトウェア資産は、当該資産の用途から得られる便益特性と整合するように段階的に配備される。

無形資産の減損

耐用年数が不確定な資産(のれんを含む)は償却の対象にはならないが、年次、もしくは減損の兆候が存在する場合は随時、減損テストが行われる。償却の対象となる資産は、帳簿価額が回収できない可能性を示す事象または状況の変化があった場合、減損評価を行う。資産の帳簿価額が回収可能価額を上回った金額が、減損損失として認識される。

資産の回収可能価額は、その資産の売却費用控除後の公正価値または使用価値のいずれか高い方である。 概ね独立したキャッシュ・インフローを生成しない資産の回収可能価額は、当該資産が属する資金生成単位 (以下「CGU」)について決定される。のれんの減損は、内部管理目的でのれんが計上されるグループ内の 最も低いレベルに相当するCGUグループ、すなわち報告セグメント・レベルで評価される。

CGUの回収可能価額

CGUの回収可能価額は、使用価値の計算を用いて決定する。各CGUの回収可能価額を決定するために用いられる仮定は、過去の経験と将来についての予想に基づく。キャッシュ・フロー予測は経営陣が承認した5年間の予測を基礎とし、次いでその先の5年間について一定値の成長率を用いて推定される。その最後の年次には永続価値成長率が永久に適用される。これらの予測において各CGUの収益、費用、資本的支出、およびキャッシュ・フローを決定するために経営陣の見積りが用いられる。

有価証券報告書

割引率は、リスク調整を加えた税引後の市場割引率に、各CGUの固有リスクおよび当該CGUが事業を行っている国固有のリスクを加味して調整している。永続価値成長率は、上記予測期間以後のキャッシュ・フローを推定するために用いられる成長率である。これらの成長率は、CGUの各市場における長期的な業績の予測仮定に基づく。

重要な判断および見積り

取得した事業の資産および負債の公正価値の決定には、経営陣の判断が求められる。のれんは処分される 事業と存続する事業の相対的な価値の比率に基づき処分される事業に配分されるが、これにも経営陣の判断 が求められる。公正価値が異なれば、のれんの金額、買収における買収後の業績、処分の場合には売却損に 違いがもたらされる。

のれんは年次で減損評価されるが、のれんが減損している兆候が存在する場合にはより頻繁に減損評価が 実施される。使用価値を計算するために用いる適切なキャッシュ・フローおよび割引率の決定は主観的であ る。

	当社グル	ループ	当社	±
	2018年	2017年	2018年	2017年
	百万	百万	百万	百万
	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル
のれん	2,863	2,862	-	-
内部開発ソフトウェア	2,821	2,608	2,388	2,274
取得ソフトウェア	74	98	57	87
その他の取得無形資産 ⁽¹⁾	29	33	-	-
のれんおよびその他の無形資産合計	5,787	5,601	2,445	2,361
取得原価	8,908	8,397	4,777	4,351
控除:償却累計額/減損損失	(3,121)	(2,796)	(2,332)	(1,990)
のれんおよびその他の無形資産合計 (1)	5,787	5,601	2,445	2,361

⁽¹⁾ その他の取得無形資産にはブランド価値および事業価値ならびに保有契約が含まれる。

のれんおよびその他の無形資産の変動に関する調整

	当社グループ		当社		
	2018年	2017年	2018年	2017年	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	
のれん					
期首残高	2,862	2,913	-	-	
被支配会社の売却に伴う処分	-	(50)	-	-	
為替換算調整額	1	(1)	-	<u>-</u>	
期末残高	2,863	2,862	-	-	
内部開発ソフトウェア					
期首残高	2,608	2,207	2,274	1,971	
内部開発による増加	793	750	609	586	
処分、減損および評価損	(171)	(20)	(164)	(19)	
償却費	(408)	(324)	(331)	(264)	
為替換算調整額	(1)	(5)	-	-	
期末残高	2,821	2,608	2,388	2,274	

のれんが配賦された各CGUの回収可能価額を決定するために用いられる主な仮定は次のとおりである。

永続価値成長率 のれん 割引率 (年率) (年率) 2017年 2018年 2018年 2018年 百万豪ドル 百万豪ドル % % 報告対象セグメント 事業者向け・プライベートバンキング業務 10.5 4.8 68 68 消費者金融・資産運用業務 2,536 2.537 10.5 4.8 ニュージーランド銀行業務 258 11.0 4.7 258 のれん合計 2,863 2,862 n/a n/a

注記23 その他の資産

	当社グル	当社グループ		当社	
	2018年	2018年 2017年		2017年	
	百万	百万	百万	百万	
	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	
第三者に差入れた現金担保	4,196	3,209	3,885	2,765	
未収利息	1,182	981	1,038	832	
前払金	222	196	190	161	
受取債権	503	642	140	314	
償却原価で測定するその他の負債性金融商品	374	584	-	1	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	290	271	253	239	
関連会社に対する投資 – MLCリミテッド	544	549	-	-	
その他	3,412	3,014	2,681	2,354	
その他の資産合計	10,723	9,446	8,187	6,666	

注記24 引当金

会計方針

引当金

引当金は、過去の事象の結果として法的または推定的債務が存在し、当該債務の決済に経済的便益の流出が必要となる可能性が高く、かつ信頼性をもって金額を見積ることができる場合に認識される。引当金は、 貨幣の時間的価値が重要である場合を除き、将来の予想純キャッシュ・フローを現在価値に割り引かない。

オペレーショナルリスク事由による損失

オペレーショナルリスク事由による損失に係る引当金は、貸出金の未回収元本残高に直接関係を有さない 特定の訴訟から発生する損失ならびに偽造、不正行為、および事務上の問題点の訂正から生じる損失を含む 非与信事項に係る損失に対して引き当てられる。

事業再編費用

事業再編費用引当金には、発生したがまだ支払われていない費用、および既に決定した事項の直接的な結果として将来発生する費用に対する引当金が含まれている。事業再編費用引当金は、当社グループにはその事業再編を実施するよりほかに現実的な選択肢がなく、関連債務の決済のために将来支払を行うことを当社グループが約束してその債務を負った場合にのみ設定される。事業再編費用引当金は、詳細な計画が承認されて事業再編が開始または公表された時点でのみ認識される。この費用には、従業員退職手当および余剰賃借スペースに関わる費用が含まれている。継続事業および将来の営業損失に関連する費用は引当金が計上されない。

重要な判断および見積り

信用減損以外の引当金

従業員給付、事業再編費用、顧客関連救済措置および訴訟損失に対する各引当金をはじめとする将来の一連の債務について引当金が設定されている。一部の引当金に関しては、様々な事象によりもたらされると思われる事態および将来の見積キャッシュ・フローについて重要な判断が求められる。これらの引当金の測定には、取引の最終結果についての経営陣による判断が求められる。1年以上先に発生することが見込まれる支払は、現在の金利水準および当該引当金に固有のリスクの双方を反映する金利で割引かれる。

当社グループは、その時々において営業上の行為から生じる偶発的なリスクおよび債務に晒される。これらに含まれるのは(a)現在のおよび潜在的な紛争、請求および訴訟手続、(b)現在のおよび潜在的な規制違反を含む過去の行動に対する調査、および(c)偶発的コミットメントの供与を伴う契約である。これら事項のすべてについて偶発債務が存在しており、必要に応じて引当金が計上されている。これらに係る当社グループの潜在的な債務総額を正確に評価することはできない。詳細については注記29「偶発債務および与信コミットメント」を参照。

	当社グループ		当社	
	2018年 2017年		2018年	2017年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
従業員給付	979	952	798	772
オペレーショナルリスク事由による損失	699	785	600	755
事業再編費用	285	-	253	-
その他	233	224	228	207
引当金合計	2,196	1,961	1,879	1,734

引当金の変動に関する調整

	当社グ	当社グループ		当社	
	2018年	2017年	2018年	2017年	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	
オペレーショナルリスク事由による損失					
期首残高	785	12	755	5	
引当金繰入額	1,018	1,022	950	994	
引当金からの支払	(1,157)	(271)	(1,147)	(268)	
不要となった引当金額および為替変動純額	53	22	42	24	
期末残高	699	785	600	755	
事業再編費用					
引当金繰入額	568	-	516	-	
引当金からの支払	(283)	-	(263)	-	
期末残高	285	-	253	-	

2018年度中のオペレーショナルリスク事由による損失引当金からの支払は、主にCYBGの非継続事業に関連する。詳細については注記37「非継続事業」を参照。

注記25 その他の負債

	当社グループ		当社		
	2018年	2017年	2018年	2017年	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	
未払利息	2,550	2,283	2,177	1,944	
支払債務および未払費用	2,958	3,119	2,184	2,721	
第三者から受け入れた現金担保	1,398	1,045	1,396	1,044	
その他	1,470	1,533	1,351	1,233	
その他の負債合計	8,376	7,980	7,108	6,942	

<資本管理>

注記26 払込資本

2001年会社法(連邦法)に従い、当社には授権資本がなく、すべての普通株式は無額面株式である。普通株式は資本として分類される。新株またはオプション発行に直接帰属する追加費用は、資本に含まれる。普通株式の保有者は、随時宣言される配当金を受け取る権利があり、株主総会において全額払込普通株式1株当たり1票の挙手または投票による議決権が与えられている。当社を清算する場合に普通株主は、他のすべての株主および債権者に劣後するが、清算による残余財産のあらゆる処分代金に対して完全な権利を有している。

	当社グループ		当社	
	2018年	2017年	2018年	2017年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
発行済全額払込普通株式資本				
全額払込普通株式	33,062	31,707	32,276	30,921
その他の払込資本				
ナショナル・インカム・セキュリティーズ	1,945	1,945	1,945	1,945
信託優先証券	975	975	-	-
払込資本合計	35,982	34,627	34,221	32,866

普通株式の変動調整

	当社グループ		当	社
	2018年	2018年 2017年		2017年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
期首残高	31,707	30,968	30,921	30,182
株式発行				
配当金再投資プラン (DRP)	1,182	569	1,182	569
株式報酬積立金からの振替	173	170	173	170
期末残高	33,062	31,707	32,276	30,921

9月30日現在の直近2年間における発行済普通株式数は以下のとおりである。

	当社		
	2018年	2017年	
	千株	千株	
全額払込普通株式			
期首残高	2,685,469	2,656,976	
株式発行			
配当金再投資プラン(DRP)	40,803	19,794	
特別配当株プラン	1,984	2,203	
従業員持株制度	4,859	6,249	
業績連動型新株引受権	986	241	
一部払込株式の残額払込	18	6	
全額払込普通株式合計	2,734,119	2,685,469	
25豪セントまでの一部払込普通株式			
期首残高	43	49	
一部払込株式の残額払込	(18)	(6)	
25豪セントまでの一部払込普通株式合計	25	43	
発行済普通株式数期末残高(自己株式を含む)	2,734,144	2,685,512	
控除:自己株式	(7,800)	(9,643)	
発行済普通株式数期末残高(自己株式を除く)	2,726,344	2,675,869	

有価証券報告書

ナショナル・インカム・セキュリティーズ

1999年6月29日、当社は、ナショナル・インカム・セキュリティーズ(以下「NIS」)20,000,000株を1株当たり100豪ドルで発行した。NISは、当社がニューヨーク支店を通じて発行した100豪ドルの全額払込済社債1単位および当社が発行した未払優先株式(以下「NIS優先株式」)1株から成るステープル証券である。NIS優先株式の未払額は、一定の限られた状況(不履行事由の発生等)のもとで支払義務が発生する。NISの各保有者は、四半期ごとの後払いでオーストラリアの3ヵ月物銀行手形の利率プラス1.25%に相当する年率で非累積分配金を受領する権利を有する。

APRAの書面による事前の同意によって、当社は社債を1単位当たり100豪ドル(未払分配金がある場合はこれを加算した金額)で償還し、かかる社債に付着しているNIS優先株式を対価なしで買い戻すか消却することができる。NISには満期日はなく、ASXにおいて相場が公表されている。NISはバーゼルIIIの経過措置の適用を条件に、その他Tier1資本として計上することが認められている。

信託優先証券

2003年9月29日、当社グループは、ナショナル・キャピタル・トラスト による1株当たり1,000英ポンドの信託優先証券400,000株の発行を通じて、当社のロンドン支店が使用する資金400百万英ポンドを調達した。信託優先証券はバーゼルIIIの経過措置の適用を条件に、その他Tier 1 資本として計上することが認められている。各信託優先証券には2018年12月17日(初回任意償還日)まで半年ごとに後払いされる年率5.62%の非累積分配金が付される。詳細については注記38「後発事象」を参照。

注記27 積立金

会計方針

外貨換算積立金

各グループ企業の財務書類に含まれている項目は、企業が営業活動を行っている主たる経済環境の通貨 (機能通貨)を用いて測定される。当社グループの在外営業活動体の取引、純投資ヘッジ取引の差損益額および関連する税効果の換算から発生する為替換算差額は、為替換算積立金に反映される。通常、当該積立金の正の累積残高は、当該在外営業活動体が売却または処分されて当該累積利得が実現し、損益計算書に認識されるまで配当金の支払いに充当可能とは見なされない。

機能通貨が豪ドルと異なるすべてのグループ企業の業績および財政状態は、以下の方法で豪ドルに換算される。

資産と負債については、貸借対照表日の終値で換算される。

収益と費用については、平均が合理的な近似値から外れない限り当期の平均為替レートで換算される。

すべての換算差額は外貨換算積立金に認識される。

資產再評価積立金

資産再評価積立金には、土地および建物の再評価による再評価純増減額が計上されている。

キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金およびヘッジ費用積立金

キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金には、キャッシュ・フロー・ヘッジ手段に指定されたデリバティブの公正価値の変動の有効部分が計上されている。ヘッジ費用積立金には、ヘッジ関係から除外されたがヘッジ取引の残存期間にわたり償却される先渡契約のフォワードポイントおよびクロスカレンシー・スワップのクロスカレンシー・ベーシス・スプレッドの変動が計上される。累積変動額は当該ヘッジ手段の満期日までにゼロに減額される。

株式報酬積立金

株式報酬積立金には、従業員に対して報酬の一部として提供された株式給付の価値が計上されている。

信用損失に対する一般積立金

APRA健全性基準APS第220号「信用の質」は、見積られているが将来発生することが不確実な信用損失をすべての個々の与信の残存期間にわたってカバーする積立金を保有することを求める。信用損失に対する一般積立金(以下「GRCL」)は、AASB第9号「金融商品」の予想信用損失引当金のために用いられるアプローチとは異なる健全性基準予想損失アプローチを用いて計算される。GRCLは規制上要求される積立金が会計上要求される引当金を上回る時に行う利益剰余金から分配不能積立金への充当額を表す。GRCLの目的は、今後発生の可能性がある信用損失への対応に自由に使用可能な資本を当社グループに準備させることにある。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品積立金

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品積立金には、三段階の予想信用損失モデルに基づく減損、為替差益・差損および受取利息を除く負債性金融商品への投資の公正価値の変動のすべてが含まれる。積立金に認識される変動は、当該資産について認識が中止されるか、減損が発生した時点で純損益に振り替えられる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品積立金

売買目的保有に該当せず、またAASB第3号「企業結合」が適用される企業結合において当社グループが認識する条件付対価にも該当しない資本性金融商品への投資は、経営陣により撤回不能の選択が行われた場合に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される。積立金に計上された金額は、その後において当該資産の認識が中止された場合、純損益ではなく利益剰余金に振り替えられる。かかる投資に対する配当金は、当該配当金が明らかに投資費用の一部の回収に相当する場合を除いて純損益に認識される。

積立金

	当社グループ		当社	
	2018年	2017年	2018年	2017年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
外貨換算積立金	(343)	(338)	(227)	(241)
資産再評価積立金	82	83	-	-
キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金	10	46	(12)	5
ヘッジ費用積立金	(53)	-	(1)	-
株式報酬積立金	243	273	243	273
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品積立金	22	89	22	89
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品積立金	85	84	83	64
積立金合計	46	237	108	190

外貨換算積立金

	当社グループ		当社	
	2018年	2018年 2017年		2017年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
期首残高	(338)	(71)	(241)	(209)
在外営業活動体の為替換算調整(ヘッジ部分を除く)	56	(269)	14	(32)
在外営業活動体の処分に伴う損益計算書への振替	(62)	(10)	-	-
外貨換算積立金に係る税金	1	12	-	
期末残高	(343)	(338)	(227)	(241)

注記28 配当金および分配金

	1 株当たり	
	配当金	合計
2018年	豪セント	百万豪ドル
2017年 9 月30日終了年度について宣言した最終配当金	99	2,659
2018年9月30日終了年度について宣言した中間配当金	99	2,696
控除:配当金に代わる特別配当株	n/a	(56)
2018年9月30日終了年度中に当社が支払いを行った配当金	n/a	5,299
加算:被支配会社の非支配持分に支払われた配当金	n/a	4
当社グループが支払いを行った配当金(配当金再投資プラン前)	n/a	5,303
2017年		
2016年9月30日終了年度について宣言した最終配当金	99	2,630
2017年9月30日終了年度について宣言した中間配当金	99	2,649
控除:配当金に代わる特別配当株	n/a	(63)
2017年9月30日終了年度中に当社が支払いを行った配当金	n/a	5,216
加算:被支配会社の非支配持分に支払われた配当金	n/a	5
当社グループが支払いを行った配当金(配当金再投資プラン前)	n/a	5,221

2018年度中に宣言または支払が行われた税額控除適格の配当金は、すべて30%の税率で課税済である(2017年:30%)。

最終配当金

2018年11月1日に取締役が宣言した配当金は以下のとおりである。

	1 株当たり		1 株当たり
	配当金	合計	課税済配当金
	豪セント	百万豪ドル	%
2018年9月30日終了事業年度について宣言した最終配当金	99	2,707	100

2018年度の最終普通配当金は、2018年12月14日に支払われる。当社グループは、配当金再投資プランについて参加上限を設けることなく1.5%の株価割引を提供する予定である。最終配当金の財務上の影響額は2018年9月30日終了事業年度の財務書類には計上されておらず、次年度の財務報告書に認識される予定である。

オーストラリアの税額控除

2018年9月30日現在で当社グループが利用可能な税額控除額は、当報告期間の利益および報告日に認識されている受取配当金に対するオーストラリアの未払法人税を考慮後で844百万豪ドルになると見積られる(2017年:1,115百万豪ドル)。提案された最終配当金の支払いにより利用できるようになる予定の税額控除額は1,160百万豪ドル(2017年:1,139百万豪ドル)である。当社のフランキング・アカウントは、法人税の分割納付期限と配当金支払のタイミングに起因して年度中に変動する。したがって年度中にフランキング・アカウント残高は変動するが、オーストラリアの所得税法上、余剰残高が必要とされるのは毎年6月30日時点に限られている。当社は、現段階では、普通株式および税額控除適格のハイブリッド株式のすべてについて引き続き税額控除を付した配当金の支払いを見込んでいる(ただし保証の限りではない。)。

ニュージーランドの株主帰属方式による税額控除

当社は、支払配当金に利用可能なニュージーランドの株主帰属方式による税額控除を付与することができる。その結果、当社が支払う2018年度最終普通配当金には1株当たり0.15ニュージーランド・ドルのニュージーランドの株主帰属方式による税額控除が付与されることになる。ニュージーランドの株主帰属方式による税額控除は、専らニュージーランドの税務申告書の提出が要求される株主を対象とする。

その他の資本性金融商品に係る分配金

	当社グル	当社グループ		±
	2018年	2017年	2018年	2017年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
ナショナル・インカム・セキュリティーズ	60	60	60	60
信託優先証券	40	38	-	-
分配金合計	100	98	60	60

<未認識項目>

注記29 偶発債務および与信コミットメント

担保に供された金融資産

主に他の銀行との買戻条件付契約に基づき、金融資産が担保として供されている。当社グループが担保に供する金融資産は、カウンターパーティに担保を提供する目的に厳格に限定される。当該取引は、通常の貸付業務ならびに有価証券借入および貸付業務において適用される一般的かつ慣習的な条件ならびに当社グループが仲介業務を行っている取引所が定める要件に基づいて行われている。認識中止の要件を満たさない買戻条件付契約については注記21「金融資産の譲渡」に記載している。

偶発債務

銀行保証および信用状

当社グループは、通常の事業活動において顧客のために保証を提供している。保証は、顧客の第三者に対する契約履行を保証するために当社グループが発行した条件付コミットメントである。保証は主に、カウンターパーティが発行する商業手形またはその他の負債性金融商品などの直接金融債務を信用補完するために発行される。当社グループが発行する主な保証には4種類ある。

銀行保証

スタンドバイ信用状

荷為替信用状

契約履行関連の偶発債務

当社グループは、すべての銀行保証および信用状は、当該証書の保有者がその履行をいつ求めてくるかについて当社グループが支配できないため、流動性管理目的上は「要求払」とみなしている。

	当社グ	当社グループ		社
	2018年	2017年 2018年	2018年 2017年 20	2017年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
銀行保証および信用状				
銀行保証	5,596	4,683	5,568	4,645
スタンドバイ信用状	5,257	5,456	5,257	5,456
荷為替信用状	1,002	750	669	408
契約履行関連の偶発債務	10,454	8,683	9,877	8,098
銀行保証および信用状合計	22,309	19,572	21,371	18,607

清算および決済義務

当社グループは、オーストラリアン・ペーパー・クリアリング・システム、バルク・エレクトロニック・クリアリング・システム、コンシューマー・エレクトロニック・クリアリング・システムおよびハイ・バリュー・クリアリング・システムについてのオーストラリアン・ペイメンツ・クリアリング・アソシエーション・リミテッドの諸規則に含まれる清算および決済取決めを定める諸規定に基づくコミットメントを負っている。このためメンバー機関による決済不履行が発生すれば、信用リスクに対するエクスポージャーおよび損失が発生する可能性がある。当社グループはまた、オーストラクリア・システムの諸規則およびコンティニュアス・リンクト・セトルメント・バンクの諸規定に基づき、他の金融機関に決済不履行が生じた場合の損失分担契約に参加するコミットメントも負っている。

当社グループはさまざまな中央清算機関のメンバーになっており、特にロンドン・クリアリング・ハウス (LCH) スワップクリアおよびレポクリアの両プラットフォームならびにASX OTC CCPのメンバーであることからデリバティブ商品およびレポ契約商品のそれぞれについて中央清算機関において決済することができる。これらの中央清算機関のメンバーとして当社グループはデフォルト基金への拠出を求められる。当該コミットメントに係るリスク・エクスポージャーは、自己資本比率規制上、当社グループのピラー3の報告に反映されている。他の決済メンバーに不履行が生じた場合、当社グループはデフォルト基金への追加拠出金のコミットメントを求められる可能性がある。

与信関連コミットメント

信用供与について拘束力を有する与信関連コミットメントとは、契約に定めた条件の違反がない限り顧客へ貸出を行う契約である。コミットメントにおいては、通常、確定した失効期日または他の解約条項を定めており、顧客による手数料の支払を定めることがある。コミットメントの多くが実行されることなく失効すると予想されるため、コミットメントの合計金額は必ずしも将来必要となる資金の額を表すとは限らない。とは言え、与信関連コミットメントは、流動性管理目的上は「要求払」とみなされる。

	当社グループ		当	社
	2018年	2017年	2018年	2017年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
与信関連コミットメント				
引受枠	2	2	2	2
拘束力のある与信契約	156,629	151,375	136,600	134,267
与信関連コミットメント合計	156,631	151,377	136,602	134,269
地域別与信関連コミットメント				
オーストラリア	122,831	123,599	122,214	122,930
ニュージーランド	19,412	16,439	-	-
その他海外	14,388	11,339	14,388	11,339
与信関連コミットメント合計	156,631	151,377	136,602	134,269

有価証券報告書

親会社の保証および引受

当社は当社グループ内企業に対して以下の保証および引受を供与している。これらの保証および引受は、 注記の前出表には含まれていない。

当社は、27,709百万豪ドル(2017年:25,505百万豪ドル)を上限としてナショナル・オーストラリア・ファンディング(デラウェア)インクの発行したコマーシャル・ペーパーに保証を与えている。すでに発行されているコマーシャル・ペーパーは995百万豪ドル(2017年:189百万豪ドル)である。当社は、ナショナル・ノミニーズ・リミテッドが当社に対して負う同社の義務を遂行しなかった結果、当社の顧客が被る直接的な損失について当該顧客に責任を負う。

当社およびナショナル・ウェルス・マネジメント・サービシズ・リミテッド(以下「NWMSL」)は、安全・復旧・補償委員会(以下「委員会」)から、連邦政府コムケア制度に基づく自家保険者として業務を行うためのライセンスを付与された。これらの取決めに基づき、NWMSLが当社の完全所有の被支配会社として継続しないことが提案された場合は、当社は、委員会に対しNWMSLのその時点での現役従業員の補償債務について保証を提供することに同意している。

当社は通常の業務の過程において一部の子会社および関連会社についてサポート・レターを発行している。これらの書状は当該子会社および関連会社がその債務を引続き履行することを確保する責務を当社が負うことを確認している。

一般的事項

当社グループは、その時々において営業上の行為から生じる以下を含む偶発的なリスクおよび債務に晒される。

現在のおよび潜在的な紛争、請求および訴訟手続

現在のおよび潜在的な規制違反を含む過去の行為について規制当局により業界全体にまたは当社個別に実施される調査

現在のおよび潜在的な規制違反を含む過去の行為について当社により(時に第三者の支援を受けて)実施される社内調査および検査

瑕疵担保、補償または保証などの偶発的なコミットメントの供与を伴う契約

全体的に見て、オーストラリアの金融機関が関係する規制上の調査および検査の件数および規模は、2018年9月30日までの年度中に著しく増加した。これらの調査および検査のいくつかは、結果として2019事業年度にも継続することが見込まれる顧客救済措置をもたらしている。

「銀行業務、年金および金融サービス業界の不正行為を調査する王立委員会」は、融資責任を含めて企業 文化および法令遵守の分野へと調査の重点範囲を拡げている。王立委員会は現在当社グループのいくつかの 会社の過去の行動について調査を行っており、最終報告書は2019年2月1日までに公表される。 これら事項のすべてについて偶発債務が存在しており、必要に応じて引当金が計上されている。これらに 係る当社グループの潜在的な債務総額を正確に評価することはできない。

当社グループに影響を与える可能性のあるいくつかの個別の偶発債務の詳細は以下のとおりである。

訴訟手続

銀行手形交換基準レートについての米国集団訴訟

2016年8月、銀行手形交換基準レート(以下「BBSW」)に関して申し立てられた行為についての集団訴訟の訴状がニューヨーク南部地区連邦地方裁判所に提出された。同訴状は当社および他のいくつかのオーストラリアの銀行と海外銀行を含む複数の被告を告発し、またBBSWについてASICにより既に提起されていた訴訟に言及している。当社に対するASICの当該訴訟は、裁判所が裁可した和解に従って2017年11月に解決した。米国における集団訴訟の潜在的な帰趨および関連費用の合計額は依然として不確実である。

退職年金不服審判所 (SCT) 決定に係る控訴

2018年8月6日に当社は、移管拠出金に係る手数料に関するSCTの最近の決定を不服として連邦裁判所に 控訴した。本件の潜在的な帰趨および関連費用の合計額は依然として不確実である。

英国における金融行動問題 - 潜在的訴訟

2017年12月に当社は、英国のクレーム・マネジメント会社であるRGLマネジメントを代理する事務弁護士から訴訟予告通知書を受領した。同通知書は、2001年から2012年までの期間についてCYBGの顧客に販売したテーラーメイド型固定金利事業貸付に関する当社およびCYBGに対する申し立てである。今後開始され得る手続の潜在的な帰趨および関連費用の合計額は依然として不確実である。

規制活動、法規制遵守調査および関連手続

マネーロンダリング防止(以下「AML」)とテロ資金対策(以下「CTF」)プログラム向上への取組み、および 法規制遵守問題

当社は、2016年7月以来、当社グループのAMLとCTFプログラムおよびその実施を向上させ、強化する取組計画を進めてきた。その取組みは、効果的かつ効率的な統制環境を確保し、法令遵守能力を向上させるシステムへの相当規模の投資を必要とする。能力の全体的な向上に加えて、取組計画は法令遵守上の具体的な問題点と弱点が識別されるのに応じてそれらの改善を目指す。

AMLまたはCTFの法令遵守上の問題点が識別された場合には、問題点はオーストラリア金融取引報告・分析センター(以下「AUSTRAC」)または外国における同等の規制当局に通知される。調査および改善活動が目下取り組んでいるのは、「顧客確認("Know Your Customer")」要件の実施面における一定の弱点を含む識別された数々の問題点ならびにいくつかの特定分野における取引監視と報告に影響を与えるシステムおよび業務プロセス上の問題点である。当社はAUSTRAC(および、必要に応じて、外国の関連規制当局)に対して上記問題点の解決状況について引き続き報告を行うとともに、今後とも規制当局と協力し、照会に応える。

取組みが進捗するに伴い、さらに問題点が識別され、更なる強化が必要となる可能性もある。今日までに 識別された具体的問題点および将来識別される問題点についての調査の帰趨および関連費用の合計額は依然 として不確実である。

偶発税務リスク

当社グループの税務事項は、オーストラリア国税庁ならびにオーストラリア各州および地域の歳入当局により定期的に検査を受ける。イノベーション・オーストラリアは、当社グループが過年度に利用した研究開発に係る税務上の優遇措置を目下調査中である。また当社グループが事業を営む他の法域の税務当局により、当該国の税務当局の通常検査活動の一環としてリスクに係る検査および監査も目下行われている。当社は、引き続き関連税務当局から受領するあらゆる通知と情報提供の要請に適切に応じている。

上記の検査、通知および要請は追加的な税務負債(利息および罰金を含む。)をもたらす可能性があり、必要に応じて引当金が計上されている。これらの当局活動の潜在的な帰趨および関連費用の合計額は依然として不確実である。

助言サービス会社手数料

ASICは、当社グループに属する会社を含む財務助言サービス会社との現行サービス取決めに基づく顧客からの財務助言手数料の支払いについて業界調査を進めている。当該サービス取決めの下では、顧客は他の一連のサービスとともに年次レビュー・サービスを受けるために助言サービス手数料を支払うのが通常である。当社は、当該手数料を支払った顧客が取決めどおりにサービスの提供を受けたかどうかについて目下審査中である。

当社は本件調査方法を立案するためにASICとの協議を続けている。当社は、当社グループが雇い入れた財務助言サービス会社の一部の顧客集団についても現在審査中である。顧客に対する補償の可能性が高く、かつ信頼性をもって補償額が見積り可能な場合には、引当金が計上されている。また当社は、当社グループの助言パートナーシップ先と取引を有し、潜在的に影響を受けている顧客集団の特定も開始した。この調査の潜在的な帰趨および関連費用の合計額は依然として不確実である。

2018年10月12日にASICは、現在の調査活動を拡大して、財務助言サービス・セクターにおける「手数料の開示声明および更新通知」の要求事項の遵守状況に関する業界全体にまたがる検査も対象に含めることを発表した。拡大版の検査は初期段階にあり、その潜在的な帰趨および関連費用の合計額は依然として不確実である。

消費者信用保険(CCI)

業界全体の検査の一環として、ASICは2017年に当社および他の貸手に対してASIC報告256「消費者信用保険:公認預金受入機関による販売慣行についての検査」の遵守状況の点検を行うよう要求した。

この要求に対して当社は、CCI商品の販売について内部監査を実施した。監査結果では、NABの一部チャネルの全域における当該商品の販売について潜在的問題点をいくつか識別した。

目下当社は、潜在的に影響を被ったCCI顧客について救済方法を立案している段階にある。この作業の潜在的な帰趨および関連費用の合計額は依然として不確実である。

2018年9月27日に原告の法律事務所であるスレーター・アンド・ゴードンは、当社およびMLCリミテッドが特定のCCI商品(NABクレジットカード・カバー)の販売に関連して2001年ASIC法(連邦法)に違反する非良心的行動を働いたとして連邦裁判所に集団訴訟を起こした。当該集団訴訟は初期段階にあり、本件の潜在的な帰趨および関連費用の合計額は依然として不確実である。

ニュージーランド企業・技術革新・雇用省による法令遵守監査

ニュージーランド企業・技術革新・雇用省の労働検査官は、ニュージーランドの各種組織について2003年 ニュージーランド休日・休暇法(「ホリデー法」)の法令遵守状況の監査プログラムを目下実施中である。

BNZは2016年5月に当該プログラムへの早期参加を要請し、同社のホリデー法の遵守状況に関する所見を記載した労働検査官の最終報告書を2017年1月18日に受領した。当該所見において、BNZは一部従業員について年次休暇および休祭日の給料支払いを含むホリデー法上の特定の要件に違背していたことが指摘された。BNZはホリデー法の遵守状況を引き続き精査するとともに、当該報告書において識別された問題点について適切な解決にこぎつけるべく労働検査官と協働中である。本件監査の最終的な帰趨および関連費用の合計額は依然として不確実である。

年金制度サービス手数料(以下「PSF」)

財務助言サービス手数料に関する業界全体調査についての2017年5月付ASIC報告書に関連して、当社は退職年金口座に付随する制度助言者がいないまま過誤によりPSFが徴収されていた顧客への返金の支払を完了した。ASICは、勤務先を退職し、該当する企業型退職年金商品の個人部門に移換された顧客によるPFSの支払いについても調査を行った。当社は当該年金加入者によるPSF支払の返金を進めており、2018年12月31日までに実質的に返金を完了するものと見込んでいる。当該返金に関しては引当金が計上されているが、本件の最終的な帰趨および関連費用の合計額は依然として不確実である。

2018年9月6日にASICは、PSFに関して当社グループ企業の二社すなわちNULISノミニーズ(オーストラリア)リミテッド(NULIS) およびMLCノミニーズ・ピーティーワイ・リミテッドに対する連邦裁訴訟も開始した。ASICは、2001年ASIC法(連邦法)、2001年会社法(連邦法)および1993年スーパアニュエーション産業監督法(連邦法)の数多くの規定に対する違反があった旨の宣言判決を求めている。これらの訴訟の潜在的な帰趨および関連費用の合計額は依然として不確実である。

ウェルス業務助言に関する再調査

2015年10月、当社は2009年以降に法令に違背する財務助言を当社から受けた可能性のある特定の顧客グループと接触を開始し、(a)当該助言の適切性を評価し、そして(b)法令に違背する助言の結果として顧客が補償を正当とし得る損害を被ったか否かの確認を行った。本事案は「顧客対応イニシアティブ」再調査プログラムを通じて進展を見ており、多くの場合について補償が提示され支払われた。この取組みの最終的な帰趨および関連費用の合計額は依然として不確実である。

契約上のコミットメント

保険金請求

当社は当社グループが被る特定の金融行動関連の損失に係る保険金請求を進めている段階にある。当該保険金請求は、当社により偶発資産として扱われる。当該請求の帰趨は依然として不確実である。

英国における金融行動問題および「金融行動損害賠償証書」

CYBGの会社分割に関する取決めの一環として、当社およびCYBGは金融行動損害賠償証書(以下「損害賠償証書」)を締結した。損害賠償証書に基づいて、当社は、一定の制限を条件に、過去の特定の金融行動に係る債務についての損害補償(以下「キャップ付損害賠償」)を提供することに同意した。損害賠償証書の詳細は、2017年度年次財務報告書に対する偶発債務の注記で入手可能である。

2018年9月30日現在、損害賠償証書の下での金融行動関連の補償請求に係るCYBGに対する当社の金融エクスポージャー残高は(潜在的な税務上の負債 その可能性は低いと考えられる を除いて)ゼロであった。予想されたとおり、2018年6月にCYBGは損害賠償証書の下に残された利用可能な支援額148百万英ポンドを全額請求した。バンク・オブ・イングランドに預託していた現金預金担保の残高はゼロであり、また損害賠償証書に関連してCET1資本からの控除を当社はもはや受けることはない。

損害賠償証書の下でCYBGに行われた支払がCYBG側で課税対象になることは見込まれないが、仮に税金の支払が生じたとしても、損害賠償証書には、当該受領金額がなければ負担しなかったはずの実際に生じたいかなる税金も当社がCYBGに補償することに同意する旨の規定が設けられている。一方、CYBGは損害賠償証書の下でCYBGが受領した支払に関連して将来的に税務便益を受ける場合には、当社に補償する義務がある。

損害賠償証書に規定されているキャップ付損害賠償および税金関連規定を除いて、CYBGはCYBGグループのあらゆるメンバー会社によりなされる当社に対する他のいかなる過去の金融行動関連の請求に係る債務から当社を免責することに同意している。

MLCリミテッド生命保険取引

MLCリミテッド(以下「MLCL」)の80%を2016年10月に日本生命保険相互会社(以下「日本生命」)に売却したことに関連して、当社は日本生命を受益者とする特定の誓約、保証および免責を差し入れている。また両当事者は、生命保険商品の販売およびMLCブランドの継続的使用について長期契約も締結した。さらに当社はMLCLが企業として自立できるように移行サービスならびにデータ移送の支援活動および技術システム開発の提供を含めて、特定の措置(以下「移行作業」)を講ずることに同意した。

目下、当社は上記の取決めから発生している数々の争点を解決するためにMLCLおよび日本生命と議論を交わしている。これらの議論および関連費用(未解決の移行作業を完了させるための合計費用を含む)の帰趨は依然として不確実である。

注記30 オペレーティング・リース

当社グループは中途解約不能のオペレーティング・リース契約に基づいて様々な事務所、店舗およびその他の建物をリースしている。当該リースは様々な期間、価格調整条項および更新請求権を備えている。未払変動リース料はない。当社グループは中途解約不能のリース契約に基づいて情報処理機器およびその他の設備もリースしている。

当社グループが賃借人の場合における中途解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低リース支払額は以下のとおりである。

	当社グループ		当社	
	2018年	2017年	2018年	2017年
	百万豪	百万豪	百万豪	百万豪
	ドル	ドル	ドル	ドル
 1 年以内	389	393	334	336
1 年超 5 年以内	1,162	976	1,033	849
5 年超	1,447	558	1,420	524
中途解約不能のオペレーティング・リース契約のコミットメントの合計	2,998	1,927	2,787	1,709

< その他の開示 >

注記31 子会社および他の企業への関与

会計方針

被支配会社に対する投資

被支配会社とは、当該会社への関与からの変動リターンに当社が晒されているか、または変動リターンに対する権利を有し、かつ当該会社に対して有するパワーを通じて当社が当該リターンに影響を与えることができるすべての会社(組成された企業(ストラクチャード・エンティティ)を含む)をいう。支配に関する評価は継続的に実施されている。企業は、当社グループに支配力が移転した日から連結されている。また、当該支配力が終了した日から連結除外される。当社グループ内の会社間の取引による影響額は、連結上すべて消去されている。当社グループが支配する会社の資本および業績に対する外部株主の持分は、連結貸借対照表上、資本の部の被支配会社の非支配持分に表示されている。

関連会社に対する投資

関連会社とは当社グループが重要な影響力を有している企業をいう。重要な影響力とは投資先の財務および営業の方針決定に参加するパワーであるが、当該方針に対する支配または共同支配ではないものをいう。 関連会社に対する当社グループの投資は持分法で会計処理される。

組成された企業 (ストラクチャード・エンティティ)

組成された企業とは、誰が企業を支配しているのかを決定する際に、議決権または類似の権利が決定的な要因とならないように設計された企業をいう。組成された企業は、通常、制限された活動を営み、狭くかつ十分に明確化された目的を有し、契約上の取決めにより設立される。組成された企業の関連活動に対する当社グループのパワー、当社グループのリターンに対する当社グループのエクスポージャーおよび当社グループのリターンに影響を及ぼすことができる当社グループの能力の有無により、当社グループは当該企業を連結する場合もあれば連結しない場合もある。

非連結の組成された企業とは、当社グループにより支配されていないすべての組成された企業をいう。当社グループは、顧客取引を推進する目的で、または特定の投資案件のために、通常の業務の過程において、 非連結の組成された企業と取引を行っている。

非連結の組成された企業に対する関与には、当社グループを当該非連結の組成された企業のリスクに晒すことになる、負債性金融商品または資本性金融商品への投資、保証、流動性の支援、コミットメント、投資組成体から受け取る報酬、およびデリバティブ金融商品が含まれる(ただし、これらに限らない)。プレーン・バニラのデリバティブ(例:金利スワップおよび通貨スワップ)および次に該当するポジションは関与に含まれない。

当社グループが非連結の組成された企業の変動性を吸収するのではなく創出する場合。

当社グループが第三者の運営する組成された企業の代理人として管理業務、受託業務またはその他のサービスを提供する場合。

関与は組成された企業の活動の性格を勘案して個々に検討を行う。この場合、典型的な顧客と供給者の関係のみから発生する関与は除かれる。

(a) 被支配会社に対する投資

下表は2018年9月30日および2017年9月30日現在の重要な被支配会社を示す。生命保険契約者資産を保有する投資ビークルは、以下の表から除外されている。

会社名	所有権%	設立地
ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド		オーストラリア
ナショナル・エクイティーズ・リミテッド	100	オーストラリア
ナショナル・オーストラリア・グループ (NZ) リミテッド	100	ニュージーランド
パンク・オブ・ニュージーランド	100	ニュージーランド
BNZインターナショナル・ファンディング・リミテッド	100	ニュージーランド
ナショナル・ウェルス・マネジメント・ホールディングス・リミテッド	100	オーストラリア
MLCインベストメンツ・リミテッド	100	オーストラリア
NULISノミニーズ (オーストラリア) リミテッド	100	オーストラリア
NBAプロパティーズ・リミテッド	100	オーストラリア

重要な制限

健全性規制の対象となる子会社は、最低資本金の維持および親会社への資金またはその他の資産の分配能力を制限することのあるその他の規制要件に服することが要求される。これらの制限は、注記19「財務リスク管理」に記載している通常リスクに関する当社グループの管理方針および注記35「自己資本比率」に記載している自己資本比率要件に従って管理されている。

(b) 関連会社に対する投資

当社グループの関連会社に対する投資は、オーストラリアにおける生命保険商品の提供者であるMLCリミテッドに対する20%の持分を含む。以下に示すのは9月30日現在のMLCリミテッドの財務情報に基づくMLCリミテッドの要約財務情報(当社グループ20%の持分割合の金額ではない)および当該情報から持分法による帳簿価額への調整過程である。

	当社グ	゛ループ
	2018年	2017年
	百万豪ドル	百万豪ドル
MLCリミテッドの要約損益計算書		
収益	1,858	1,685
当期純利益	89	77
当期包括利益合計	89	77
利益に対する当社グループの持分への調整		
20%の持分割合に基づく計算上の利益	18	15
控除:取得時に認識した無形資産の償却(税引後)	(8)	(7)
当社グループの持分割合に基づく当期利益	10	8
MLCリミテッドの要約貸借対照表		
資産合計	5,872	5,834
負債合計	3,836	3,829
純資産	2,036	2,005
当社グループのMLCリミテッドに対する投資への調整		
20%の持分割合に基づく計算上の純資産	407	401
加算:取得時に認識した無形資産(繰延税金控除後)	137	148
MLCリミテッドに対する当社グループの投資の帳簿価額	544	549

当社グループは、2018事業年度中に11百万豪ドル(2017年:9.1百万豪ドル)の配当金をMCLリミテッドから受領した。

重要な制限

MLCリミテッドの法定基金の資産は、基金の負債および費用への充当、基金の事業を推進する目的の投資の取得、または1995年生命保険法(連邦法)のソルベンシーおよび自己資本比率の要件が充足された場合の利益分配のみに使途が限られる。この結果、配当金の形式で当社グループに資金を移転するMLCリミテッドの能力は影響を受ける。さらに、特定の状況においては配当金の支払いにAPRAの承認が要求される場合がある。

取引

日本生命との長期パートナーシップの一環として、当社グループは長期販売契約に基づき、MLCリミテッドの保険商品を当社グループが所有・提携する販売ネットワークを通じてリテールまたはグループ顧客に販売している。

当社グループは、財務サービス契約およびそれに関連する特定の取り決めに基づき、MLCリミテッドに対して以下を含む一定の財務サービスを提供する。

独占ベース:証券管理業務、トランザクション銀行業務、単位価格表示、確定利付債、コモディティ および為替に関連するサービス。

非独占ベース:投資ポートフォリオ運用。

移行期間中のサービスに関する契約に基づき、当社グループは、MLCリミテッドが自立できる環境と能力が整うまで一定の支援サービスを提供している。これらのサービスは、財務・投資報告、インフラ・サービス、基本システムおよび相談センターを含む。

すべてのサービスは独立第三者間取引条件で提供されている。

(c) 連結している組成された企業

当社グループが持分を有する連結している組成された企業には次の種類がある。

種類	詳細
証券化	当社グループは資金調達、流動性および資本管理目的で証券化業務を営んでいる。
	主に当社グループは、一連の証券化ビークルを通じて投資家に住宅抵当ローンを証
	券としてパッケージして販売する。当社グループは、投資家への支払いおよびプロ
	グラム関連費用の精算をすべて済ませた後に残余利益があれば当該残余分に対して
	権利を有する。ノート保有者はプール資産に対してのみ求償できる。当社グループ
	は当該ビークルの残余リスクおよび便益の大半を保有しているとみなされ、関連す
	るすべての金融資産が当社グループの貸借対照表上に引き続き計上されるとともに
	資金調達取引による手取額が負債として認識される。
	当社グループは証券化ビークルに対して流動性ファシリティを供与している。同
	ファシリティから資金を引き出すことが可能なのは、証券化された貸付金からの
	│ キャッシュ・インフローと投資家に支払うべきキャッシュ・アウトフローのタイミ │
	ングのミスマッチを管理する目的の場合に限られる。2018年9月30日現在の流動性
	ファシリティ限度は797百万豪ドルである。
	ASICは、ASICインストルメント第18-0620に基づき、当社グループが連結している
	組成された企業の一つであるタイタンNZ(MRPボンズ)トラストに対して、当該会
	社の報告期間を当社の報告期間と一致させる要件を免除している。財務書類に対す
	る当該免除の影響は重要ではない。
カバードボンド	当社グループは、資金調達目的でカバードボンドを発行している。当社グループが
	発行したカバードボンドについての支払債務を担保する目的で住宅ローンは倒産隔
	離して組成された企業に譲渡される。証券化プログラムと同様、当社グループは、
	カバードボンドの投資家への支払いおよびプログラム関連費用の精算をすべて済ま
	せた後に残余利益があれば当該残余分に対して権利を有する。カバードボンドの保
	有者は、当社グループおよび担保プール資産の両方に求償できる。

(d) 非連結の組成された企業

当社グループが持分を有する非連結の組成された企業には次の種類がある。

種類	詳細
証券化	当社グループは、証券の一時保有サービス、流動性支援およびデリバティブ商品の
	提供により第三者(顧客)の証券化ビークルと関わりを持つ。当社グループは住宅
	ローン担保証券に投資を行っている。
その他の金融	当社グループは、顧客の資産担保金融のために設立されたリミテッド・リコースの
	単一目的ビークルに対してオーダーメイドの貸付を行う。当該資産は担保として当
	社グループに差し入れられる。当社グループは、航空機、車両、船舶およびその他
	のインフラ資産などのリース資産の資金調達に関与している。当社グループは、当
	該ビークルに対して、貸し手となり、アレンジャーとなり、またはデリバティブ取
	引のカウンターパーティとなる。
	その他の金融取引は、当社グループの与信方針に則り、通常、上位、有担保の自己
	回収的な融資である。差し入れられた担保が当社グループの最大エクスポージャー
	を支えるに十分であることを確保するために借入人について定期的な信用状態およ
	び財務状態の精査が実施される。
投資ファンド	当社グループは、非連結投資ファンドに直接的に関与している。当社グループの関
	与には、ファンド・ユニットの保有、および提供サービスに対する報酬の受領が含
	まれる。非連結投資ファンドに対する当社グループの関与は重要ではない。

下表は非連結の組成された企業に対する当社グループの関与の帳簿価額および最大損失エクスポージャーを示したものである。

	当社グループ					
	証刻	券化	その他	の金融	合計	
	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
売買目的金融商品	-	37	-	-	-	37
その他の金融資産	-	46	-	-	-	46
貸出金	8,105	7,234	5,773	4,407	13,878	11,641
負債性金融商品	9,771	10,332	-	-	9,771	10,332
非連結の組成された企業の資産の帳簿価額合計	17,876	17,649	5,773	4,407	23,649	22,056
コミットメント / 偶発債務	5,584	4,254	2,174	1,030	7,758	5,284
非連結の組成された企業における最大損失エク						_
スポージャー合計	23,460	21,903	7,947	5,437	31,407	27,340

非連結の組成された企業の資産合計は、当該企業に係る当社グループの財務リスクを理解する上で有用とは考えられないため表示していない。別段の記載がない限り、当社グループの最大損失エクスポージャーは、オンバランス・シートのポジションおよびオフバランス・シート取決め(すなわち、ローン・コミットメント、金融保証、および流動性支援)の合計である。損失エクスポージャーは、全グループ企業ベースのリスク管理の枠組みの一環として管理されている。詳細については注記19「財務リスク管理」を参照。非連結の組成された企業への関与からの稼得収益は、主に利息収益、時価評価の変動、報酬および手数料に由来する。

当社グループのエクスポージャーの大部分は上位投資適格であるが、いくつかの限られた場合については、所有構造上、当社グループの関与が他の当事者に劣後するため、非連結の組成された企業の損失を当社グループが他の当事者に先立って吸収することを要求される場合がある。下表は非連結の組成された企業に対する当社グループのエクスポージャーの信用の質を示す。

	当社グループ					
	証刻	券化	その他の金融		合計	
	2018年	2018年 2017年		2017年	2018年	2017年
	百万豪ドル	百万豪ドル 百万豪ドル		百万豪ドル 百万豪ドル		百万豪ドル
上位投資適格	17,819	17,495	1,427	1,021	19,246	18,516
投資適格	30	133	4,031	2,978	4,061	3,111
投資不適格	27	21	315	408	342	429
合計 ⁽¹⁾	17,876	17,649	5,773	4,407	23,649	22,056

⁽¹⁾ 合計のうち、23,644百万豪ドル(2017年:22,013百万豪ドル)はシニアノートに対する当社グループの持分であり、5百万豪ドル(2017年:43百万豪ドル)は劣後ノートに対する持分である。

注記32 関連当事者

当社グループは、銀行業務サービスの提供、スタンドバイ金融の供与を含む様々なサービスを関連当事者に提供している。その他の取引には貸付実行、預金の受け入れ、資金供与を含む。通常、これらの取引は、通常の業務における独立第三者間の取引と同様の条件で行われる。

被支配会社との他の取引には、有形固定資産のリース、情報処理サービスの提供または知的財産権もしく はその他の無形財産権へのアクセスが含まれる。これらの取引に関する費用の請求は、通常、独立第三者間 の条件に基づいて、またその他の場合は、当事者間で合意した公正な料率で行われている。また当社は、会 計、秘書および法務に関するサービスを含むこともある様々な管理事務サービスを当社グループに提供して いる。これらのサービスについて費用を請求する場合がある。

子会社に対する貸付金の実行は一般的に独立第三者間の取引と同様の条件で行われるが、当事者間の貸付金の返済について確定した返済条件がない場合が多い。残高に担保は付されておらず、現金で返済される。

子会社

下表は9月30日に終了した各年度の子会社に対する債権/(債務)総額を示す。

	当社	t
	2018年	2017年
	百万豪ドル	百万豪ドル
期首残高	1,562	2,015
被支配会社からの正味キャッシュ・インフロー	(3,898)	(311)
為替換算調整額およびその他の債権、純額	(69)	(142)
期末残高	(2,405)	1,562

下表は9月30日に終了した各年度の子会社との重要な取引を示す。

	当	±
	2018年	2017年
	百万豪ドル	百万豪ドル
純利息費用	(473)	(779)
受取配当金	2,675	2,005

退職年金制度

当社グループが設定している退職年金制度への支払額は以下のとおりであった。

	当社グループ		当	社
	2018年	2017年	2018年	2017年
支払先	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
ナショナル・オーストラリア・バンク・グループ退職年金基金A	238	234	238	234
ナショナル・ウェルス・マネジメント退職年金制度	1	2	-	-
バンク・オブ・ニュージーランド・オフィサーズ共済組合(第2部)	11	11	-	-
ナショナル・オーストラリア・バンク年金・社内貯蓄制度	7	6	7	6

当社グループが設定している退職年金制度と当社グループ間の取引は、商業上の取引条件に基づいて行われている。

主要な経営陣(以下「KMP」)

KMPとは、当社および当社グループの両業務の企画、指図、支配についての権限および責任を有する当社グループの取締役および上級執行役員をいう。KMPの詳細は、取締役報告書の報酬報告の項に記載されている。

KMPの報酬

KMPの報酬額合計は注記5「営業費用」の人件費合計に含まれている。当該報酬額合計は以下のとおりである。

	当社グル	ープ
	2018年	2017年
	豪ドル	豪ドル
短期給付		
現金給与	16,791,685	15,131,897
变動現金報酬	5,371,267	5,886,665
現金以外の給付 ⁽¹⁾ 退職後給付	1,077,477	854,485
退職年金	461,833	566,112
その他の長期給付		
その他の長期給付	161,780	158,015
株式給付		
株式	2,048,309	2,166,797
業績連動型新株引受権	8,010,300	10,664,807
その他		
その他の報酬	787,341	2,796,294
合計	34,709,992	38,225,072

^{(1) 2017}年度の比較数値は前年度の給付が含まれるように調整してある。

KMPの業績連動型新株引受権および保有株式については、取締役報告書の報酬報告書の項に記載されている。

KMPおよび関係当事者への貸付金

当事業年度中、当社グループおよび当社のKMPおよびその他の関連当事者に供与された貸付金は、10百万豪ドル(2017年14百万豪ドル)であった。当該貸付金は、独立第三者間取引と同等の条件で、通常の業務の過程において行われている。貸付金は供与される融資商品の性質により有担保の場合もあれば無担保の場合もある。2018年9月30日時点で当該貸付金残高合計は20百万豪ドル(2017年:61百万豪ドル)であった。

当事業年度および前年度に当社グループおよび当社の取締役またはその他のKMPに供与された貸付金について償却された金額はない。

当社グループおよび当社のKMPに供与された貸付金の詳細は取締役報告書の報酬報告の項に含まれている。

注記33 外部監査人に対する報酬

	当社グ	当社グループ		社	
	2018年	2017年	2018年	2017年	
	千豪ドル	千豪ドル	千豪ドル	千豪ドル	
アーンスト・アンド・ヤング・オーストラリア					
監査業務	10,382	10,437	7,303	7,284	
監査関連業務	5,388	5,495	3,249	3,661	
非監査業務	354	1,843	347	1,771	
オーストラリア合計	16,124	17,775	10,899	12,716	
アーンスト・アンド・ヤング・オーストラリアの海外関連業務					
監査業務	3,911	4,020	1,840	1,986	
監査関連業務	534	674	232	294	
非監査業務	782	235	580	-	
海外合計	5,227	4,929	2,652	2,280	
監査人の報酬合計	21,351	22,704	13,551	14,996	

監査委員会の事前承認に関する方針および手続の記載内容については、当社の2018年度「コーポレート・ガバナンス・ステートメント」を参照。同ステートメントは、次のウェブページに掲載されている。 (www.nab.com.au/about-us/corporate-governance) アーンスト・アンド・ヤングが2018年度に当社グループに提供した監査業務および非監査業務ならびにこれらの業務に対して支払ったまたは支払われる報酬の詳細は、取締役報告書に記載されている。

注記34 株式報酬

会計方針

従業員に付与される株式および業績連動型新株引受権の価値は、付与日におけるこれらの公正価値を参照して測定される。各株式の付与日の公正価値は、当社株式の市場価格により決定され、一般的に5日間の加重平均株価とされる。市場実績条件が付されている株式および業績連動型新株引受権の公正価値は、ブラック=ショールズ・モデルのシミュレーション版を利用して決定される。

オーストラリアおよびアジアの通常従業員株式を除いて、付与された株式および業績連動型新株引受権の各トランシェの費用は、提供される株式が受け取られる期間(権利確定期間)にわたり、失効に関して調整の上、定額法で損益計算書に認識される。オーストラリアおよびアジアの通常従業員株式の費用は、当該株式は失権の対象にならないため株式が付与される年に損益計算書に認識され、対応して株式報酬積立金が積み増しされる。

重要な判断および見積り

ブラック=ショールズ・モデルに用いる主要な仮定およびインプットは付与される報奨および有価証券の種類によって異なるが、これらに含まれるのは付与時の当社株価、業績連動型新株引受権の行使価格(ゼロ豪ドル)、当社の株価の予想ボラティリティ、無リスク金利および業績連動型新株引受権の期間中の当社株式の予想配当利回りである。予想ボラティリティを見積る場合、年次および累積的な過去の見積ボラティリティを導き出すために、過去の日次の株価が分析される(異常期間または単発的な重要事象に関しては調整される場合がある)。数値価格モデルで用いる将来のボラティリティの変動を見積るために、当該データの傾向が分析される。シミュレーション版のモデルでは市場実績条件達成の可能性および付与された業績連動型新株引受権の早期行使の可能性の双方を考慮に入れる。

株式および業績連動型新株引受権の公正価値および予想権利確定期間を決定するにあたり、付与日の公正価値に市場実績条件は組込まれているが、非市場関連の条件は考慮されない。その代わりに、非市場関連の条件は、費用の測定に含まれる株式および業績連動型新株引受権の数を調整することを通じて考慮されており、その結果、損益計算書に認識される金額には、実際に権利が確定する株式または業績連動型新株引受権の数が反映されることになる。

当社グループの従業員株式制度の下では、当社グループの従業員は当社株式および業績連動型新株引受権が与えられる。同制度に参加する従業員の権利は、従業員の業績または当社グループの業績が条件となることが多く、また同制度の下で付与される当社株式および業績連動型新株引受権には、勤務条件および/または業績条件が課されることが多い。

取締役会は、関連する制度の規則、および必要に応じて証券ごとの公正価値の算定に使用される計算方法を考慮しつつ、各制度の下で提供される株式または業績連動型新株引受権の最大総価額を決定する。ASX上場規則に従い、個別に株主による承認がない場合には、従業員株主制度に基づいて株式および業績連動型新株引受権を当社の取締役に対して発行することはできない。

ほとんどのオファー条件に基づき一定の期間が設けられており、当該期間中、株式は信託に保管され、配分を受けた従業員は、当該株式の取引を行えず、また業績連動型新株引受権を行使できない。従業員に配分された株式または業績連動型新株引受権には、失権または失効条件(以下に記載する。)が適用される場合がある。これに含まれるのは、当該従業員が当該一定期間中に当社グループを退職した場合であり、または行動規範を遵守しなかった場合である。従業員に配分された株式は、当該株式が従業員を代理する受託者に配分された時点から当社による現金配当の支払いを受ける資格がある。従業員に付与された業績連動型新株引受権は、当社による現金配当の支払いを受ける資格がない。しかし、ひとたび業績連動型新株引受権が行使されれば従業員が受領するあらゆる株式について現金配当を受領する。

従業員にオファーされている主要な株式報酬プログラムは次のとおりである。

5	式	他好	M制)	芟			
	期	的	報	奨	就任時付与報奨	顕彰 / 人材確保	通

			株式報酬制度			
	変動報奨	短期的報奨 (STI)	長期的報奨 (LTI)	就任時付与報奨	顕彰 / 人材確保 報奨	通常従業員株式
制度の説明	取報酬説お当組簡報とでグリプい名が を報さり2位はよ化のもテートでエのが もいて18年来格た組びブシにたテ奨が をがした。 からでするが もいるをでは、これで、 もがののでは、 はいした。 はいで、 はいで、 はいで、 はいで、 はいで、 はいで、 はいで、 はいで、	(STI) 従奨の STI報 員の STI報 員の STI報 で 2019 年変動及、 はいでは で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	(LTI) 2018年度より前は、LTIはよ業員目標を通思決定を当社グループの長期的業力をあるのを促進するために	従業員の前勤務 先の株式または インセンティブ の買い取りを可 能にするために		1,000豪ドルを 上限目標価額と する株式が適格 従業員に提供さ
適格要件	CEO、 エグゼク ティブ・リー ダーシップ・ チームの他の構 成員および内部 監査担当エグゼ	ア 、 ア ジ ア 、 ニュージーラン ド、英国および	場合に当社グ ループのCEOお よび上級執行役 員に参加資格が	はその受任者の 推薦および取締 役会またはその 受任者の承認を 得てケース・バ	役会またはその	
報奨商品の種類	ラル・マネー ジャー。 株式				通常は株式、ま	株式
		たは法域上の理 由により付与さ れる業績連動型 新株引受権。	引受権。	由により付与さ	たは法域上の理 由により付与さ れる業績連動型 新株引受権。	
勤務条件および業績目標	職、の基準は会合にことがにことがにことがにことがにことがにことがはとがはない。それでは、取るさきるののでは、のま締るさきるののでは、のま締るさきない。	中た新従業場に、は株業場員が、に、は株業場員が、に、は、場別場のでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	中、全業領域連動を業績連権がある。本株役員がをにある。主権のでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、こ	連動型、無ないでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	株連権びた適れル職準う効をは一は用に一まの失をは新制の効れもはがた不権含が、定失さはがたでである。はずたのでは、は、ないは逆まむ。は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	の取引制るアンスの取引制を取りませる。アンスの取さらいでは、アンスをいい、アンスをいい、アンスをは、アンスをは、アンスをでいる。 3 のののののののでは、アンスをは、

株式報酬制度

			株式報酬制度			
	変動報奨		長期的報奨	就任時付与報奨	顕彰 / 人材確保	通常従業員株式
		(STI)	(LTI)		報奨	
権利確定または	4年間。取締役	営業実績および	付与時に定めら	前勤務先から得	付与時に定めら	3 年間
繰延期間(費用	会は正当と認め	経営成績に対す	れた確定期間、	た過去の報奨に	れた確定期間	
計上される期	る場合には繰延	る担当職務のリ	通常4年から5	ついての満足の		
間)	期間を4年超に	スクと影響の水	年間の業績期	いく証拠を基礎		
	延長する権限を	準に見合い、ま	間。	に付与時に定め		
	有する。	たは規制要件を		られた確定期		
		充足する確定期		間。		
		間。権利確定期				
		間は1年から4				
		年間が通常であ				
		る。				
権利行使期間	適用なし	適用条件が充足	2012年から2014	適用条件が充足	適用条件が充足	 適用なし
(業績連動型新		された場合、業	年に付与された	された場合、業	された場合、業	
株引受権のみ)		績連動型新株引	業績連動型新株	績連動型新株引	績連動型新株引	
		受権が確定し、	引受権が行使さ	受権が確定し、	受権が確定し、	
		各業績連動型新	れない場合の有	各業績連動型新	各業績連動型新	
		株引受権は自動	効期限は、通	株引受権は自動	株引受権は自動	
		的に行使され	常、効力発生日	的に行使され	的に行使され	
		る。	から5年ないし	る。	る。	
			6 年間である。			
			2015年から付与			
			された業績連動			
			型新株引受権			
			は、権利が確定			
			すれば自動的に			
			行使される。			

従業員株式制度

	2018年		2017年		
	事業年度に付与された	付与日時点における	事業年度に付与された	付与日時点における	
	全額払込済普通株式	加重平均公正価値	全額払込済普通株式	加重平均公正価値	
従業員株式制度	株式数(株) 豪ドル		株式数(株)	豪ドル	
变動報奨繰延株式	3,637,091	30.32	4,861,247	26.29	
就任時付与株式および顕彰株式	546,675	29.70	553,179	31.18	
通常従業員株式	929,880	29.54	1,092,862	29.17	

2018年9月30日現在の当社株式の市場終値は27.81豪ドル(2017年:31.50豪ドル)であった。2018年9月30日に終了した年間の出来高加重平均株価は28.87豪ドル(2017年:30.24豪ドル)であった。

業績連動型新株引受権の変動

業績連動型新株引受権の個数	2018年	2017年
10月 1 日現在期首残高	4,887,668	4,923,481
付与	1,999,924	831,510
失権	(967,161)	(606,334)
行使	(1,166,717)	(259,315)
失効	-	(1,674)
9月30日現在期末残高	4,753,714	4,887,668
9月30日現在行使可能残高	10,849	-

業績連動型新株引受権の残高

	2018年		2017年		
•	9月30日現在個数残高 加重平均残存期間		9月30日現在個数残高	加重平均残存期間	
条件	(個)	月	(個)	月	
市場目標	3,185,150	21	4,464,645	24	
非市場関連目標	1,185,908	32	53,769	12	
個人目標	382,656	17	369,254	9	

公正価値算定に関する情報

下表は直近2年間に付与された業績連動型新株引受権に関する付与日の公正価値を算定する際のインプットとして用いられた重要な仮定を示す。同表では、加重平均値が示されているが、公正価値の算定には各付与に関する個々の値が用いられている。表では、株式市場条件以外の業績目標が付された業績連動型新株引受権が含まれる付与については、「無条件」価値を示している。

	2018年	2017年
加重平均值		
契約期間 (年数)	3.3	3.3
無リスク金利(年率)	2.12%	1.89%
株価の予想ボラティリティ	21%	20%
付与日の株価の終値	29.55豪ドル	31.16豪ドル
配当利回り(年率)	6.40%	7.40%
業績連動型新株引受権の公正価値	9.68豪ドル	15.06豪ドル
業績連動型新株引受権の「無条件」価値	24.89豪ドル	24.05豪ドル
権利確定までの予想期間(年数)	3.09	3.03

注記35 自己資本比率

当社はADIとして、1959年銀行法(連邦法)に基づきAPRAの規制対象となる。APRAはバーゼル銀行監督委員会(BCBS)の資本充実度の枠組みに沿い、ADIに対する最低健全性資本要件(以下「PCR」)を設定した。PCRはリスク加重資産合計に対する百分率として表示される。APRAの要求事項の概略は以下のとおりである。

普通株式等 Tier 1	Tier 1 資本	総自己資本
最低4.5%	最低6.0%	最低8.0%
CET 1 資本は払込済普通株式、利益剰余金	CET 1 資本にその他Tier 1 資本として知ら	Tier 1 資本にTier 2 資本として知られる
および資本の中で最も質の高い部分とし	れる損失吸収力の特性を満たす特定の有	損失吸収力の特性を満たす負債性劣後金
て認識されている特定のその他の項目か	価証券を加算したもの。	融商品を加算したもの。
ら構成される。		

ADIはCET 1 資本についてのPCRに上乗せする資本保全バッファーを保有しなければならない。当該資本保全バッファーは、ADIのリスク加重資産合計の2.5%である。オーストラリアにおける国内システム上重要な銀行(以下「D-SIB」)の一つとして当社グループは、CET 1 資本に追加的な 1 %のバッファーも保有することが要求されている。

APRAはADIについて更に高いPCRを決定し、随時ADIのPCRを変更する可能性がある。APRAの健全性基準のもとで要求される比率に対する違反は、法的強制力を有するAPRAの命令を発動する場合もあり、追加資本の調達の命令もあり得る。

資本比率は、APRAが定めた最低資本要件を上回って取締役会が定めた内部の資本目標に照らし合せて監視される。

当社グループは、2018年9月期事業年度を通して依然として良好な資本ポジションを維持した。当社グループは、APRAの「申し分なく強固」の資本尺度である10.5%を2020年1月1日までに粛々と達成することを見込んでいる。2018年9月30日現在の当社グループのCET1比率は10.2%であった。

ソノウエ ギョロー ー

注記36 キャッシュ・フロー計算書に対する注記

当社株主に帰属する当期純利益から営業活動によりもたらされたキャッシュ純額への調整

	当社グノ	レープ	当社	± .
	2018年	2017年	2018年	2017年
	百万	百万	百万	百万
	豪ドル	豪ドル	百万 豪ドル 5,219 (197) 225 13 7,988 224 501 146 30 707 530 411 (219) (220) (229) 10 (25,690)	豪ドル
当社株主に帰属する当期純利益	5,554	5,285	5,219	4,975
損益計算書上の非現金項目の加算/(減算):				
未収利息の(増加)/減少	(193)	(107)	(197)	(117)
未払利息の増加 / (減少)	260	(94)	225	8
未経過収益および繰延正味手数料収入の減少	12	(139)	13	(240)
公正価値で測定する資産、負債およびデリバティブの公正価値の変動	8,084	(3,777)	7,988	(3,670)
人件費に係る引当金の減少	218	(89)	224	(76)
その他の営業活動に係る引当金の増加/(減少)	592	632	501	653
資本もしくは積立金に認識された株式報酬	146	187	146	187
非金融資産の減損損失	174	20	30	129
信用減損費用	791	824	707	731
減価償却費および償却費	780	734	530	476
その他の資産の減少	424	307	411	250
その他の負債の(減少)/増加	(180)	40	(219)	(14)
未払法人税の増加/(減少)	70	18	(220)	(8)
繰延税金資産の増加	(279)	(67)	(229)	(30)
繰延税金負債の減少/(増加)	8	(25)	10	(43)
利益に含まれていない営業キャッシュ・フロー項目	(25,395)	9,503	(25,690)	11,350
利益に含まれている投資または財務キャッシュ・フロー				
被支配会社の売却(益)(法人税考慮前)	(261)	(44)	(274)	-
有形固定資産およびその他の資産の売却(益)/損	(1)	9		1
営業活動によりもたらされたキャッシュ純額	(9,196)	13,217	(10,825)	14,562

財務活動によりもたらされた負債の調整

	当社グループ			当社			
	社債、ノート	社債、ノート	その他の発行	社債、ノート	社債、ノート	その他の発行	
	および劣後債	および劣後債	負債	および劣後債	および劣後債	負債	
	公正価値	償却原価	償却原価	公正価値	償却原価	償却原価	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	
2016年10月 1 日現在残高	19,697	127,942	6,248	3,751	123,226	6,248	
キャッシュ・フロー							
発行手取金	6,531	30,787	-	1,651	30,787	-	
返済	(2,486)	(29,940)	(73)	(878)	(28,990)	(73)	
非貨幣項目の変動							
公正価値の変動(公正価値ヘッジ調							
整額を含む)	(406)	(2,007)	-	(148)	(1,831)	-	
為替換算およびその他の調整額	(467)	(1,911)	12	(56)	(1,877)	12	
2017年 9 月30日現在残高	22,869	124,871	6,187	4,320	121,315	6,187	
キャッシュ・フロー							
発行手取金	4,214	27,925	-	990	25,923	-	
返済	(4,637)	(18,314)	(41)	(134)	(16,875)	(41)	
非貨幣項目の変動							
公正価値の変動(公正価値ヘッジ調							
整額を含む)	(266)	(1,185)	-	(57)	(1,193)	-	
為替換算およびその他の調整額	1,400	6,925	12	366	6,940	12	
2018年 9 月30日現在残高	23,580	140,222	6,158	5,485	136,110	6,158	

現金および現金同等物の調整

キャッシュ・フロー計算書上、現金および現金同等物は、現金ならびに3ヵ月以内に確定金額の現金に容易に換金可能な流動資産および他の銀行に対する債権額(売戻条件付契約および短期政府証券を含む。ただし他の銀行に対する債務額は控除される)を含む。

キャッシュ・フロー計算書に表示されている現金および現金同等物は、以下のとおり貸借対照表上の関連項目に対して調整されている。

	当社グ	ループ	当	社
	2018年	2017年	2018年	2017年
現金および現金同等物	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
資産				
現金および流動資産(要求払資金は含まれない)	50,188	43,826	49,717	42,152
財務省証券およびその他の適格証券	672	762	-	-
他の銀行に対する債権(監督中央銀行に対する強制預金を除く)	24,372	31,703	22,116	29,688
現金および現金同等資産合計	75,232	76,291	71,833	71,840
負債				-
他の銀行に対する債務	(37,286)	(36,491)	(35,465)	(35,009)
現金および現金同等物合計	37,946	39,800	36,368	36,831

バンク・オブ・イングランドに担保として預け入れた現金預金は、2018年9月30日現在でゼロになった。これはキャップ付損害賠償の下での残存支援をCYBGが2018年6月に全額請求したためである。2017年9月現在の他の銀行に対する債権には、CYBGの会社分割に関連してバンク・オブ・イングランドに預け入れていた現金預金877百万豪ドル(513百万英ポンド)が含まれていた。当該現金預金は、英国の健全性監督機構(PRA)との合意によるキャップ付損害賠償責任に基づく当社の債務を担保するために要求されていた。詳細は注記29「偶発債務および与信コミットメント」に記載のとおりである。

現金および現金同等物を伴わない財務活動および投資活動

	当社グ	当社グループ		社
			2017年	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
新株発行				
配当金再投資プラン	1,182	569	1,182	569
新規債券発行				
劣後ミディアムタームノート売出し	-	539	-	539

事業の処分

当社グループは、シンガポールおよび香港におけるプライベート・ウェルス事業をオーバーシー・チャイニーズ・バンキング・コーポレーション・リミテッド(0CBCバンク)にそれぞれ2017年11月10日および2017年11月24日に売却した。

当該取引では、それぞれ2,015百万豪ドルおよび2,357百万豪ドルの指定された資産および負債が帳簿価額で売却された。譲渡された資産および負債の合意された価額の差額は342百万豪ドルの現金支払を通じて決済された。

注記37 非継続事業

会計方針

非継続事業は、すでに処分されたかまたは売却目的保有に分類された当社グループの構成単位で、独立の主要な事業分野もしくは営業地域を表すかまたは独立の主要な事業分野もしくは営業地域を処分する統一された計画の一部をいう。非継続事業の業績は損益計算書および包括利益計算書に区分して表示される。

2016事業年度中、当社グループは、二件の大型の投資処分すなわち当社グループの生命保険事業の80%の日本生命への売却ならびにCYBGグループの会社分割およびIPOを実行した。それぞれの取引は非継続事業としての要件を充足した。

非継続事業からの当年度損失についての分析

以下は、非継続事業(すなわち当社グループの生命保険事業およびCYBGの会社分割に関連する英国銀行業務)の経営成績を示す。2018年9月期通年度において、411百万豪ドルの税引前損失(388百万豪ドルの税引後損失)が非継続事業において認識された。これには保険事業に係る顧客関連救済措置および保険事業の売却関連の追加費用ならびにCYBGと締結した金融行動損害賠償証書に関連する最終支払が含まれる。詳細については注記29「偶発債務および与信コミットメント」を参照。

非継続事業からの当年度損失についての分析

	2018年	2017年
非継続事業合計	百万豪ドル	百万豪ドル
生命保険事業の非継続事業からの当期純損失	(97)	-
CYBG非継続事業からの当期純損失	(291)	(893)
非継続事業からの当期純損失	(388)	(893)

注記38 後発事象

2018年10月18日に当社は、事前にAPRAの承認を得た上で、400百万英ポンドの信託優先証券を2018年12月 17日に償還するオプションを行使することを発表した。各信託優先証券は、1,000英ポンドの額面金額に未 払分配金を付して償還される。

本書に記載した以外には、2018年9月30日から本報告書日付までの期間中に、取締役の意見において、当社グループの業務、経営成績または当社グループの将来期間の状況に重要な影響を与えたか、または重要な影響を与える可能性のある重大もしくは異常な事項、取引または事象は発生していない。

有価証券報告書

取締役の宣言

ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドの取締役は以下のことを宣言する。

- (a) 取締役の意見において、財務報告書70から157ページ(訳注:原文のページ)に記載されている財務諸表および注記、ならびに報酬報告書の監査済ページに含まれている追加開示は、本財務諸表の注記1「作成および測定の基礎」に記述したようにオーストラリアの会計基準(オーストラリアの会計解釈指針を含む)および国際財務報告基準に準拠しているとともに、2001年会社法(連邦法)に準拠している。
- (b) 取締役の意見において、財務諸表および注記は、2018年9月30日現在の当社および当社グループの 財政状態、および2018年9月30日終了事業年度における当社および当社グループの業績について真 実かつ公正な概観を与えている。
- (c) 取締役の意見において、当社はその負債の支払期日が到来した時点で当該支払を行うことができる と信ずるに足る合理的な根拠がこの宣言日時点で存在する。
- (d) 取締役は、2001年会社法(連邦法)の第295A条で要求される宣言を与えられた。

この宣言は2018年11月16日に行われ、取締役の決議に従って署名されている。

ケネス・R・ヘンリー 会長 アンドリュー・G・ソーバーン グループ最高経営責任者



INCOME STATEMENTS

		Grou	ip	Company	
For the year ended 30 September	Note	2018™ \$m	2017 ⁽ⁱ⁾ \$m	2018 \$m	2017 Sm
Interest income		28,543	27,403	26,955	26,101
Interest expense		(15,038)	(14,221)	(16,860)	(16,467)
Net Interest income	3	13,505	13,182	10,095	9,634
Other Income	4	5,596	4,842	5,262	5,023
Operating expenses	5	(9,910)	(8,539)	(7,787)	(7,207)
Credit impairment charge	17	(791)	(824)	(707)	(731)
Profit before income tax		8,400	8,661	6,863	6,719
Income tax expense	- 6	(2,455)	(2,480)	(1,644)	(1,744)
Net profit for the year from continuing operations		5.945	6,181	5,219	4.975
Net (loss) after tax for the year from discontinued operations	37	(388)	(893)	-	
Net profit for the year		5,557	5,288	5,219	4.975
Profit attributable to non-controlling interests		3	3	- 1	-
Net profit attributable to owners of NAB		5,554	5,285	5,219	4,975
Earnings per share		cents	cents		
Basic	7	201.3	194.7		
Diluted	7	194.0	189.1		
Basic from continuing operations	.7	215.6	228.2		
Diluted from continuing operations	7	207.2	220.1		

in Information is presented on a continuing operations basis.

STATEMENTS OF COMPREHENSIVE INCOME

For the year ended 30 September		Grou	p	Company		
	Note	2018	2017	2018	2017	
		\$m	\$m	\$m	\$m	
Net profit for the year from continuing operations		5,945	6,181	5,219	4,975	
Other comprehensive income						
Items that will not be reclassified to profit or loss						
Actuarial gains on defined benefit superannuation plans		7	- 4		12	
Fair value changes on financial liabilities designated at fair value attributable						
to the Group's own credit risk		66	11	10	55	
Revaluation of land and buildings			1		- 2	
Currency adjustments on translation of other contributed equity		41	4			
Equity instruments at fair value through other comprehensive income reserve:						
Revaluation gains / (losses)		19	(1)	15	(8)	
Tax on items transferred directly to equity		(18)	31	(1)	22	
Total items that will not be reclassified to profit or loss		115	46	24	69	
Items that will be reclassified subsequently to profit or loss						
Cash flow hedge reserve:						
Losses on cash flow hedging instruments		(26)	(114)	(19)	(69)	
Cost of hedging reserve		(76)	-	(1)	-	
Foreign currency translation reserve:						
Currency adjustments on translation of foreign operations, net of hedging		15	(273)	14	[32]	
Transfer to the income statement on disposal of foreign operations		(62)	(10)	-		
Debt instruments at fair value through other comprehensive income reserve:						
Revaluation gains / (losses)		(88)	25	(88)	-25	
Gains from sale transferred to the income statement		(9)	(3)	(9)	(3)	
Change in loss allowance on debt instruments		5	(1)	5	(1)	
Tax on Items transferred directly to equity		38	17	27	5	
Total items that will be reclassified subsequently to profit or loss		(203)	(359)	(71)	175	
Other comprehensive income for the year, net of income tax		(88)	(313)	(47)	(5)	
Total comprehensive income for the year from continuing operations		5,857	5,868	5,172	4,969	
Net loss for the year from discontinued operations	37	(388)	(893)	-	04	
Total comprehensive income for the year		5,469	4,975	5,172	4.969	
Attributable to non-controlling interests		3	3		-	
Total comprehensive income attributable to owners of NAB		5,466	4,972	5,172	4.969	
		N. S. Connection				

in Information is presented on a continuing operations basis.

National Australia Bank

BALANCE SHEETS

As at 30 September		Group			
	Note	2018	2017	2018	2017
		\$m	5m	\$m	Sm
Assets					
Cash and liquid assets	8	50,188	43,826	49,717	42,152
Due from other banks	8	30,568	37,066	28,293	35,030
Trading instruments	9	78,228	80,091	72,961	76,020
Debt Instruments	10	42,056	42,131	41,957	42,029
Other financial assets	11	10,041	16,058	8,581	11,825
Hedging derivatives	18	3,840	3,892	2,703	3,816
Loans and advances	12	567,981	540,125	492,508	468,277
Due from customers on acceptances		3,816	6,786	3,816	6,786
Current tax assets			4	82	100000
Property, plant and equipment		1,199	1,315	423	476
Due from controlled entities			4	100,483	109,163
Investments in controlled entitles		(c.e.)	5.4	10,331	8,673
Goodwill and other intangible assets	22	5,787	5,601	2,445	2,361
Deferred tax assets	6	2,083	1,988	1,447	1,242
Other assets	23	10,723	9,446	8,187	6,666
Total assets		806,510	788,325	823,934	814,516
Liabilities					
Due to other banks	8	38,192	36,683	36,371	35,201
Trading instruments	9	22,422	27,187	25,863	27,065
Other financial liabilities	16	30,437	29,631	7,381	5,930
Hedging derivatives	18	2,547	1,674	1,818	3,859
Deposits and other borrowings	13	503,145	500,604	448,616	450,010
Current tax liabilities		103	230	10 (42)	71
Provisions	24	2,196	1,961	1,879	1,734
Due to controlled entities			123.00	102,888	107,601
Bonds, notes and subordinated debt	14	140,222	124,871	136,110	121,315
Other debt issues	15	6,158	6,187	6,158	6,187
Other liabilities	25	8,376	7,980	7,108	6,942
Total liabilities		753,798	737,008	774,192	765,915
Net assets		52,712	51,317	49,742	48,601
Equity					
Contributed equity	26	35,982	34,627	34,221	32,866
Reserves	27	46	237	108	190
Retained profits		16,673	16,442	15,413	15,545
Total equity (parent entity interest)		52,701	51,306	49,742	48,601
Non-controlling interest in controlled entities		11	11	43,742	40,001
Total equity		52,712	51,317	49,742	48,601
iotal equity		52,/12	34,547	49,742	40,001

2018 Annual Financial Report

CASH FLOW STATEMENTS

		Group		Company	
For the year ended 30 September (1)	Note	2018	2017	2018	2017
-1514 W		\$m	\$m	\$m	\$11
Cash flows from operating activities		22232	0.000	1122011	- 30/220
Interest received		28,340	27,176	26,749	25,761
Interest paid		(14,778)	(14,315)	(16,635)	(16,459
Dividends received		49	36	2,710	2,035
Net trading income (paid) / received		9,622	(3,198)	9,125	(2,471
Other operating income received		4,424	4,427	1,877	2,029
Operating expenses paid		(8,824)	(7,868)	(6,878)	(5,858
Income tax paid		(2,634)	(2,544)	(2,083)	(1,825
Cash flows from operating activities before changes in operating assets and liabilities		16,199	3.714	14,865	3,212
Changes in operating assets and liabilities					
Net (Increase) / decrease in					
Deposits with central banks and other regulatory authorities		(271)	281	(271)	281
Trading instruments		(1,880)	(6,488)	(818)	(5,677
Other financial assets		5,421	4,762	2,448	2,678
Loans and advances		(27,741)	(33,401)	(23,910)	(27,714
Due from customers on acceptances		2,999	5,438	3,001	5,436
Other assets		(981)	1,041	(1,087)	1,695
Net increase / (decrease) in					
Deposits and other borrowings		(1,842)	43,430	(6,007)	34,796
Other financial liabilities		1,288	(6,575)	744	45
Other liabilities		1,430	(1,722)	2,002	(1,850)
Net funds advanced to and receipts from other banks		228	(902)	226	(881)
Net movement in derivative assets and ilabilities		(4,046)	3,639	(2,018)	2,632
Net changes in operating assets and liabilities		(25,395)	9,503	(25,690)	11,350
Net cash provided by operating activities	36	(9,196)	13,217	(10,825)	14,562
Cash flows from investing activities					
Movement in debt instruments at fair value through other comprehensive income					
Purchases		(22,018)	(23,392)	(22,018)	(23,337)
Proceeds from disposal and maturity		22,228	21,633	22,216	21,573
Net movement in other debt and equity instruments		203	168	2	(7)
Net movement in amounts due from controlled entities				3,898	311
Net movement in shares in controlled entities		7		(1,724)	688
Proceeds from sale of controlled entitles, net of cash disposed			2,255	(-114)	2,206
Proceeds on sale of associates and joint ventures, net of cash disposed		(342)	37	(342)	818.00
Purchase of property, plant, equipment and software		(1,051)	(1,028)	(735)	(739)
Proceeds from sale of property, plant, equipment and software, net of costs		19	14	1/33/	(1)
Net cash (used in) / provided by investing activities	_	(954)	(313)	1,298	694
Cash flows from financing activities		(934)	13+31	1,250	034
Repayments of bonds, notes and subordinated debt		(22,951)	[32,426)	(17,009)	(29,868)
Proceeds from issue of bonds, notes and subordinated debt, net of costs		32,139	37,318	26,913	32,438
Repayments of other contributed equity, net of costs		32,139	(400)	20,913	(400)
Repayments of other debt issues		(41)	70,000	(41)	
TOTATION TO THE TOTAL OF THE TOTAL OF THE PARTY OF THE PARTY.		(41)	(73)	(41)	(4.707
Dividends and distributions paid (excluding dividend reinvestment plan)		(4,221)	(4.750)	(4,177)	(4,707)
Net cash (used in) / provided by financing activities		4,926	(331)	5,686	(2,610)
Net (decrease) / Increase in cash and cash equivalents		(5,224)	12,573	(3,841)	12,646
Cash and cash equivalents at beginning of period		39,800	27,960	36,831	24,850
Effects of exchange rate changes on balance of cash held in foreign currencies		3,370	(733)	3,378	(665)
Cash and cash equivalents at end of year	36	37,946	39,800	36,368	36,831

The cosh flow statements include cosh flows of discontinued operations for the period up to the date on which the Group lost control of those operations, and cosh flows after the loss of control that are directly related to the disposal. Details of these cash flows are included in Note 37 Discontinued operations.

74 National Australia Bank

STATEMENTS OF CHANGES IN EQUITY

	Contributed		Retained		Non- controlling interest in controlled	Total
	equity**	Reserves	profits	Total	entities	equity
Group	\$m	\$m	Sm	\$m	\$m	\$m
Year to 30 September 2017						
Balance at 1 October 2016	34,285	629	16,378	51,292	23	51,315
Net profit for the year from continuing operations	1.0		6,178	6,178	3	6,181
Net (loss) for the year from discontinued operations		20000	(893)	(893)	1.	(893)
Other comprehensive income for the year from continuing operations		(356)	43	(313)	-	(313)
Total comprehensive income for the year		(356)	5.328	4.972	3	4.975
Transactions with owners, recorded directly in equity						
Contributions by and distributions to owners						
Issue of ordinary shares	569			569		569
Redemption of National Capital Instruments or	(397)	120	(3)	(400)	12	(400)
Transfer from / (to) retained profits.		(53)	53			
Transfer from equity-based compensation reserve	170	(170)		100	9.5	177
Equity-based compensation		187		187		187
Dividends paid			(5,216)	(5,216)	(5)	(5,221)
Distributions on other equity instruments			(98)	(98)	100	(98)
Changes in ownership interests in						
Movement of non-controlling interest in controlled entitles	£-	1/4		17.4	(10)	(10)
Balance at 30 September 2017	34,627	237	15,442	51,306	11	51,317
Year to 30 September 2018	-					
Net profit for the year from continuing operations	1(*)		5,942	5,942	3	5,945
Net loss for the year from discontinued operations		0.00	(388)	(388)		(388)
Other comprehensive income for the year from continuing operations		(143)	55	(88)		(88)
Total comprehensive income for the year	1(*)	(143)	5,609	5,466	3	5,469
Transactions with owners, recorded directly in equity						
Contributions by and distributions to owners						
Issue of ordinary shares	1,182	12	2	1,182		1,182
Transfer from / (to) retained profits		(21)	21	2000000		
Transfer from equity-based compensation reserve	173	(173)				
Equity-based compensation		146	+	146		146
Dividends paid	5.00	0.00	(5.299)	(5,299)	(4)	(5,303)
Distributions on other equity instruments	(4)		(100)	(100)		(100)
Changes in ownership interests ^(a)			10.000	VSVIS		1200
Movement of non-controlling interest in controlled entities				14	1	1
Balance at 30 September 2018	35,982	46	16,673	52,701	11	52,712

2018 Annual Financial Report

Refer to Note 26 Contributed equity for further details.

Refer to Note 27 Reserves for further details.

National Capital Instruments were fully redeemed on 4 October 2016.

Changes in awnership interests in controlled entities that do not result in a loss of control.

FINANCIAL STATEMENTS

STATEMENTS OF CHANGES IN EQUITY (CONTINUED)

	Contributed equity(ii)	Reserves	Retained	Total
Company	Śm	Śm	Śm	śm
Year to 30 September 2017	3111	. 2111	2011	2111
Balance at 1 October 2016	32,524	309	15,719	48,552
Net profit for the year from continuing operations	20130-1	372	4,975	4,975
Other comprehensive income for the year from continuing operations		(83)	77	(5)
Total comprehensive income for the year		(83)	5,052	4,969
Transactions with owners, recorded directly in equity		1.00	40.4	
Contributions by and distributions to owners				
issue of ordinary shares	569	10		569
Redemption of National Capital Instruments or	(397)	114	(3)	(400)
Transfer from / (to) retained profits	-	(53)	53	
Transfer from equity-based compensation reserve	170	(170)		14
Equity-based compensation		187		187
Dividends paid		100	(5,215)	(5,215)
Distributions on other equity instruments			(60)	(60)
Balance at 30 September 2017	32,866	190	15,545	48,601
Year to 30 September 2018				17.00-01-01
Net profit for the year from continuing operations	1.2	- 4	5,219	5,219
Other comprehensive income for the year from continuing operations	. 4	(56)	9	(47)
Total comprehensive income for the year		(56)	5,228	5,172
Transactions with owners, recorded directly in equity				
Contributions by and distributions to owners				
Issue of ordinary shares	1,182	24	- 23	1,182
Transfer from / (to) retained profits		1	(1)	1100
Transfer to / (from) equity-based compensation reserve	173	(173)	2	
Equity-based compensation		146	+2	146
Dividends paid	12/	112	(5,299)	(5,299)
Distributions on other equity instruments	4		(60)	(60)
Balance at 30 September 2018	34,221	108	15,413	49,742

Refer to Note 26 Contributed equity for further details.

Refer to Note 27 Reserves for further details.

Notional Capital Instruments were fully redeemed on 4 October 2016.

INTRODUCTION

NOTE 1

BASES OF PREPARATION AND MEASUREMENT

These are the financial statements of National Australia Bank Limited (Company) together with its controlled entities (Group) for the year ended 30 September 2018. National Australia Bank Limited, incorporated and domiciled in Australia, is a for-profit company limited by shares which are publicly traded on the Australian Securities Exchange.

The directors resolved to authorise the issue of these financial statements on 16 November 2018. The directors have the power to amend and reissue the financial statements.

In 2018, the Group reviewed the content and format of the financial statements with the intention of making them more relevant and less complex for users to understand. The primary purpose in this regard is to provide users with a better understanding of the key drivers of financial performance and financial position of the Group and linkages to the Group's strategy, whilst complying with applicable requirements. This review has resulted in the following changes from the prior year:

- · Simpler and clearer language in disclosures.
- Elimination of immaterial disclosures that may distract users from information that may be material and relevant to their understanding.
- Organisation of disclosures into sections to help users better understand how the Group is managed and evaluated.
- Information about the Group's accounting policies, key accounting judgements and estimates applied in the preparation of the financial statements are clearly distinguished within the relevant notes to these financial statements.

The financial statements include information to the extent the Group considers it material and relevant to the understanding of users. Disclosed information is considered material and relevant if, for example:

- · The dollar amount is significant in size or by nature.
- · The Group's results cannot be understood by users without the specific disclosure.
- The information is important to help users understand the impact of significant changes in the Group's business during the financial year, for example, a business acquisition, disposal, or an impairment / write-down.
- · The information relates to an aspect of the Group's operations which is important to its future performance.
- The information is required under legislative requirements of the Corporations Act 2001 (Cth), the Banking Act 1959 (Cth) or by the Group's principal regulators, including the Australian Securities and Investments Commission (ASIC) and the Australian Prudential Regulation Authority (APRA).

Basis of preparation

This general purpose financial report has been prepared by a for-profit company, in accordance with the requirements of the Corporations Act 2001 (Cth), accounting standards and interpretations issued by the Australian Accounting Standards Board (AASB) and International Financial Reporting Standards (IFRS) and interpretations issued by the International Accounting Standards Board (IASB).

Amounts are presented in Australian dollars (unless otherwise stated), which is the Company's functional and presentation currency. These amounts have been rounded to the nearest million dollars (\$m), except where indicated, as allowed by ASIC Corporations instrument 2016/191.

Comparative information has been restated to accord with changes in presentation made in the current year, except where otherwise stated. The results of discontinued operations are presented separately in the income statements and statements of comprehensive income with comparative information restated accordingly. Balance sheets have not been restated for the effect of discontinued operations. Refer to Note 37 Discontinued operations for further detail.

To comply with its obligations as an Australian Financial Services Licence holder, the Group includes the separate financial statements of the Company in this financial report, which is permitted by ASIC Class Order 10/654 dated 26 July 2010.

Basis of measurement

The financial report has been prepared under the historical cost convention, except for certain assets and liabilities (including derivative instruments) measured at fair value through the income statement or in other comprehensive income.

NOTE 1 BASES OF PREPARATION AND MEASUREMENT (CONTINUED)

Change in accounting policies

The Group adopted hedge accounting requirements of AASB 9 Financial instruments and other minor amendments to the standard in 2018. The hedge accounting requirements were adopted on 1 April 2018 as a change in accounting policy as permitted by AASB 9.

Accounting developments

Amendments to AASB 107 Statement of Cash Flows requiring disclosures of a reconciliation between opening and closing balances in the balance sheet for liabilities arising from financing activities is now included in Note 36 Notes to the cash flow statements.

Critical accounting assumptions and estimates

In the process of applying the Group's accounting policies, management has made a number of judgements and assumptions and applied estimates of future events. Some of these include areas involving:

- · Impairment charges on loans and advances
- · fair value of financial assets and liabilities
- · Impairment assessment of goodwill and other intangible assets
- · provisions for customer-related remediation and other regulatory matters
- · provisions for restructuring-related costs.

Further information on specific judgements and assumptions made and estimates applied, are contained within the notes to the financial statements.

New accounting standards issued but not yet effective

The following issued, but not yet effective, Australian Accounting Standards have not been applied in preparing these financial statements.

AASB 15 Revenue from Contracts with Customers introduces a single principles-based five step model for recognising revenue, and introduces the concept of recognising revenue when an obligation to a customer is satisfied. The Group will adopt AASB 15 from 1 October 2018. Trailing commissions are the primary revenue stream impacted by the transition to AASB 15. The Group determined that it has no substantive ongoing performance obligation in respect of trailing commissions and therefore is required to estimate the present value of trailing commissions it is entitled to collect and recognise that estimate as a contract asset. The contract asset and the adjustment to retained earnings are not material to the Group's financial statements. No other material transition adjustments were identified.

AASB 16 Leases significantly changes accounting for lessees, requiring recognition of all leases (subject to certain exceptions) onbalance sheet in a manner comparable to finance leases currently accounted under AASB 117 Leases. Lessor accounting remains unchanged compared to AASB 117. This Standard is applicable from 1 October 2019 and its impact on the Group's financial report is being assessed.

Other amendments made to existing standards that are not yet effective are not expected to result in a material impact to the Group's financial report.

FINANCIAL PERFORMANCE OVERVIEW

Management reviews the Group's performance based on the five divisions illustrated below. The Group's operating segments are consistent with this divisional split. Refer to the Report of the Directors for a description of the operating activities of the divisions.



Management assesses the Group's and operating segments' performance based on a non-IFRS measure called 'cash earnings'. Utilising cash earnings allows management to:

- · more effectively assess the current year performance against prior years
- · compare performance across business divisions
- · compare performance across peer organisations.

Cash earnings is defined as net profit attributable to owners of NAB from continuing operations, adjusted for items the Group considers appropriate to better reflect the underlying performance of the Group. Cash earnings for the year ended 30 September 2018 has been adjusted for distributions, fair value and hedge ineffectiveness, amortisation of acquired intangible assets and MLC Wealth divestment transaction costs.

Cash earnings does not purport to represent the cash flows, funding or liquidity position of the Group, nor any amount represented on a cash flow statement.

The Group earns the vast majority of its revenue in the form of net interest income (NII). NII is the difference between interest earned on financial assets and interest paid on financial liabilities and other financing costs.

NOTE 2 SEGMENT INFORMATION

			2018			
	Business and Private Banking \$m	Consumer Banking and Wealth \$m	Corporate and Institutional Banking Sm	New Zealand Banking Sm	Corporate Functions and Other tital \$m	Total 5m
Reportable segment information	1 100		- Colore		1000	-
Net interest income	5.539	3,964	1,882	1,698	384	13,467
Other Income	1,068	1,541	1,451	520	(70)	4,510
Net operating income	6,607	5,505	3,333	2,218	314	17,977
Operating expenses	(2,230)	(3,046)	(1,297)	(869)	(1,550)	(8,992)
Underlying profit	4.377	2,459	2,036	1,349	(1,236)	8,985
Credit impairment (charge) / write-back	(207)	(271)	43	(70)	(274)	(779)
Cash earnings / (deficit) before tax and distributions	4,170	2,188	2,079	1,279	(1,510)	8,206
Income tax (expense) / benefit	(1,259)	(649)	(538)	(357)	399	(2,404)
Cash earnings / (deficit) before distributions	2,911	1,539	1,541	922	(1,111)	5,802
Distributions					(100)	(100)
Cash earnings / (deficit)	2,911	1,539	1,541	922	(1,211)	5,702
Fair value and hedge ineffectiveness	(6)	27	13	(2)	150	182
Other non-cash earning Items		(30)			88	58
Net profit / (loss) for the year from continuing operations	2,905	1,536	1,554	920	(973)	5,942
Net (loss) after tax for the year from discontinued						
operations					(388)	(388)
Net profit / (loss) attributable to the owners of NAB	2,905	1,536	1,554	920	(1,361)	5,554
Reportable segment assets	199,750	228,705	263,752	79,130	35,173	806,510

Corporate Functions and Other includes Group Eliminations.
Includes restructuring-related costs and customer-related remediation. Refer Note 4 Other income and Note 5 Operating expenses for further details.

			2017			
	Business and Private Banking	i Private Banking	Corporate and Institutional Banking	New Zealand Banking	Corporate Functions and Other	Total
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Reportable segment information						
Net interest income	5.257	3,884	1,972	1,586	467	13,166
Other Income	1,062	1,597	1,368	530	172	4,729
Net operating income	6,319	5,481	3,340	2,116	639	17,895
Operating expenses	(2,084)	(2,910)	(1,236)	(827)	(578)	(7,635)
Underlying profit	4.235	2,571	2,104	1,289	61	10,260
Credit Impairment charge	(180)	(267)	(37)	(67)	(259)	(810)
Cash earnings / (deficit) before tax and distributions	4,055	2,304	2,067	1,222	(198)	9,450
Income taix (expense) / benefit	(1,214)	(671)	(532)	(340)	47	(2,710)
Cash earnings / (deficit) before distributions	2,841	1,633	1,535	882	(151)	6,740
Distributions		1000			(98)	(98)
Cash earnings / (deficit)	2,841	1,633	1,535	882	(249)	6,642
Fair value and hedge ineffectiveness	(26)	(1)	(23)	(14)	(436)	(500)
Other non-cash earning items		(62)			98	36
Net profit / (loss) for the year from continuing operations	2,815	1,570	1,512	868	(587)	6,178
Net (loss) after tax for the year from discontinued						
operations	-				(893)	(893)
Net profit / (loss) attributable to the owners of NAB	2,815	1,570	1,512	868	(1,480)	5,285
Reportable segment assets	192,848	217,567	259,297	76,055	42,558	788,325

ni Corporate Functions and Other includes Group Eliminations.

NOTE 2 SEGMENT INFORMATION (CONTINUED)

Major customers

Revenues from no single customer amount to greater than 10% of the Group's revenues.

Geographical information

The Group has operations in Australia (the Company's country of domicile), New Zealand, Europe, the United States and Asia. The allocation of income and non-current assets is based on the geographical location in which transactions are booked.

	Group			
	Incom	e _{in}	Non-current assets 111	
	2018	2017	2018 \$m	2017 \$m
	\$m	\$m		
Australia	15,825	14,956	10,293	10,283
New Zealand	2,368	2,176	741	677
Other International	965	939	41	45
Total before inter-geographic eliminations	19,158	18,081	11,075	11,005
Elimination of inter-geographic items	(57)	(57)	-	
Total	19,101	18,024	11,075	11,005

Information is presented on a continuing operations basis.

Non-current assets refer to assets that include amounts expected to be recovered more than 12 months after the reporting date. They do not include financial instruments, deferred tax assets or post-employment benefits assets.

NOTE 3

NET INTEREST INCOME

Accounting policy

Interest income and expense are recognised in the income statements using the effective interest method. The effective interest method measures the amortised cost of a financial asset or financial liability using the effective interest rate. The effective interest rate discounts the estimated stream of future cash payments or receipts over the expected life of the financial instrument to the net carrying amount of the financial instrument.

Fees and costs which form an integral part of the effective interest rate of a financial instrument are recognised using the effective interest method and recorded in interest income or expense depending on whether the underlying instrument is a financial asset or liability (for example, loan origination fees).

Interest income and expense on trading securities are recognised within net interest income. Interest income and expense on both hedging instruments and financial assets and liabilities measured at fair value through profit or loss are recognised in net interest income.

	Group		Company	
	2018	2017	2018	2017
	\$m	\$m	\$m	\$m
Interest Income			-	
Due from other banks	634	590	553	544
Marketable debt securities	2,146	2,226	2,022	2,096
Loans and advances	24,477	23.330	19,825	18,864
Due from customers on acceptances	248	419	248	419
Due from controlled entities			3,324	3,435
Other interest income	1,038	838	983	743
Total interest income	28,543	27,403	26,955	26,101
Interest expense				
Due to other banks	605	559	585	543
Deposits and other borrowings	8,825	8,229	7,523	7,031
Bonds, notes and subordinated debt	4,558	4,464	3,909	3,734
Due to controlled entities	-	5.7	3,797	4,214
Bank levy	370	94	370	94
Other debt issues	242	233	242	233
Other Interest expense	438	642	434	618
Total interest expense	15,038	14,221	16,860	16,467
Net Interest Income	13,505	13,182	10,095	9,634

Information is presented on a continuing operations basis.

NOTE 4 OTHER INCOME

Accounting policy Classes of other income are measured as follows: Items Measurement basis **Trading instruments** Trading derivatives - Total fair value change (including interest income or expense), with the exception of some instruments that form part of an economic hedge relationship. Trading securities - All fair value changes except for interest income or expense, which is recognised within net interest income. Represents hedge ineffectiveness, which is fair value movements (excluding interest income or Hedge ineffectiveness expense) that do not offset the hedged risk. Financial instruments Includes fair value movements except for interest income or expense and movements attributable to designated at fair value the Group's own credit risk. Dividend revenue Dividend revenue is recognised in the income statement on an accrual basis when the Group's right to receive the dividend is established. Fees and commissions, Unless included in the effective interest rate, fees and commissions are recognised on an accruals basis banking and money when the service has been provided or on completion of the underlying transaction. Fees charged for transfer fees providing ongoing services (for example, maintaining and administering existing facilities) are recognised as income over the period the service is provided.

	Group		Company	
	2018(1)	2017/11	2018	2017
	\$m	\$m	\$m	\$m
Gains less losses on financial instruments at fair value				
Trading Instruments	743	1,314	675	1,832
Hedge Ineffectiveness	557	(580)	370	(646
Financial instruments designated at fair value	225	(225)	80	(164
Other		143		150
Total gains less losses on financial instruments at fair value	1,525	552	1,125	1,172
Other operating income				
Dividend revenue				
Controlled entities	14	9.1	2,675	2,005
Other entitles	38	27	35	30
Banking fees	1,008	943	840	784
Money transfer fees	573	584	439	444
Fees and commissions	1,916	2,162	77	372
Investment management fees	312	280		
Other income	224	294	71	216
Total other operating income	4,071	4,290	4,137	3,851
Total other income	5,596	4,842	5,262	5,023

Information is presented on a continuing operations basis.

Customer-related remediation

On 16 October 2018, the Group announced additional costs for several customer remediation matters. These additional costs relate to refunds and compensation to customers impacted by issues in NAB's Wealth business, including adviser service fees, plan service fees, the Wealth advice review and other Wealth related issues. The customer-related remediation of \$249 million is recognised as a reduction in fees and commissions in the September 2018 financial year.

NOTE 5 OPERATING EXPENSES

Accounting policy

Annual leave, long service leave and other employee benefits

Salaries, annual leave and other employee entitlements expected to be paid or settled within 12 months of employees rendering service are measured at their nominal amounts using remuneration rates that the Group expects to pay when the liabilities are settled. Employee entitlements to long service leave is accrued using an actuarial calculation, including assumptions regarding employee departures, leave utilisation and future salary increases.

A liability is recognised for the amount expected to be paid under short-term cash bonuses when the Group has a present legal or constructive obligation to pay this amount as a result of past service provided by the employee and the obligation can be reliably estimated. All other employee entitlements that are not expected to be paid or settled within 12 months of the reporting date are measured at the present value of net future cash flows. Termination benefits are recognised as an expense when the Group is demonstrably committed, without realistic possibility of withdrawal, to a formal detailed plan to either terminate employment before the normal retirement date, or to provide termination benefits as a result of an offer made to encourage voluntary redundancy. Termination benefits for voluntary redundancy are recognised as an expense if the Group has made an offer of voluntary redundancy, it is probable that the offer will be accepted, and the number of acceptances can be estimated reliably.

Refer to Note 24 Provisions for balances of employee benefit related provisions.

Restructuring

On 2 November 2017, the Group announced an acceleration of its strategic agenda to enhance the customer experience and simplify its business. During the September 2018 full year, management undertook activities to identify changes to the Group's workforce, physical footprint and processes in order to commence delivering on the acceleration strategy.

The Group satisfied the requirements of AASB 137 Provisions, Contingent Liabilities and Contingent Assets with internal announcements of a revised organisational structure, which identified specific roles affected by the restructure. Furthermore, the Group commenced closure of a number of branches as part of the Group's changes to its physical footprint.

In the March 2018 half year, the Group recognised restructuring-related costs of \$755 million, which comprises \$540 million of personnel, outplacement and project management costs, \$146 million of software write-offs and \$69 million of property rationalisation costs.

The restructuring-related costs are reflected in other operating expenses as:

- · \$427 million of personnel expenses
- \$35 million of occupancy-related expenses
- · 5146 million of impairment losses recognised
- \$125 million of professional fees
- · 522 million of other expenses.

The Group expects the cash flows related to the restructuring provision to occur over the period to September 2020 as it undertakes the acceleration of its strategic agenda. Nonetheless, some uncertainty remains concerning the specific reporting periods in which particular portions of the provision will affect the Group's cash flows.

Customer-related remediation

On 16 October 2018, the Group announced additional costs for several customer remediation matters including costs for implementing remediation processes and other costs associated with regulatory compliance matters. The customer-related remediation of \$111 million is recognised as a charge to provide for operational risk event losses in the September 2018 financial year.

NOTE 5 OPERATING EXPENSES (CONTINUED)

	Group		Company	
	2018	2017	2018	2017
	\$m	5m	\$m	5m
Personnel expenses				
Salaries and related on-costs	3.345	3,252	2,578	2,488
Superannuation costs-defined contribution plans	266	258	238	230
Performance-based compensation	622	582	465	434
Other expenses	728	326	645	247
Total personnel expenses	4,961	4,418	3,926	3,399
Occupancy-related expenses				
Operating lease rental expense	451	442	484	464
Other expenses	133	85	101	68
Total occupancy-related expenses	584	527	585	532
General expenses				
Fees and commission expense	612	611	35	31
Depreciation of property, plant and equipment	304	305	155	151
Amortisation of intangible assets	476	429	375	325
Advertising and marketing	226	187	190	163
Charge to provide for operational risk event losses W	295	182	596	973
Communications, postage and stationery	206	204	174	169
Computer equipment and software	657	651	613	614
Data communication and processing charges	75	80	49	45
Professional fees	799	503	665	373
Impairment losses recognised	174	20	30	129
Other expenses	541	422	394	303
Total general expenses	4,365	3,594	3,276	3,276
Total operating expenses	9,910	8,539	7,787	7,207

Information is presented on a continuing operations basis.

The Company charge to provide for operational risk event losses includes provisions in relation to the Conduct indemnity Deed and customer-related remediation which are included in discontinued operations at a Group level. Refer to Note 37 Discontinued operations for further information.

NOTE 6 INCOME TAX

Accounting policy

Income tax expense (or benefit) is the tax payable (or receivable) on the current year's taxable income based on the applicable tax rate in each jurisdiction adjusted by changes in deferred tax assets and liabilities. Income tax expense is recognised in the income statement except to the extent that it relates to items recognised directly in other comprehensive income, in which case it is recognised in the statements of comprehensive income. The tax associated with these transactions will be recognised in the income statement at the same time as the underlying transaction.

The income tax benefit related to research and development expenditure is recognised as a reduction in the related asset or operating expense, depending on the nature of the expenditure.

Deferred tax assets and liabilities are recognised for temporary differences arising between the tax bases of assets and liabilities and their carrying amounts. Deferred income tax is determined using tax rates (and laws) that have been enacted or substantively enacted by the reporting date and are expected to apply when the related deferred income tax asset is realised or the deferred income tax liability is settled.

Deferred tax assets are only recognised for temporary differences, unused tax losses and unused tax credits if it is probable that future taxable amounts will arise to utilise those temporary differences and losses. Deferred tax assets are reviewed at each reporting date and are reduced to the extent that it is no longer probable that the related tax benefit will be realised.

Deferred tax assets and liabilities are offset where there is a legally enforceable right to offset current tax assets and liabilities and they relate to income taxes levied by the same tax authority on the same taxable entity, or on different tax entities, but they intend to settle current tax liabilities and assets on a net basis or their tax assets and liabilities are realised simultaneously.

Income tax expense

The income tax expense for the year reconciles to the profit before income tax as follows:

	Group		Company	
	2018 (1)	2017 ⁽¹⁾	2018	2017
	\$m	\$m	\$m	\$m
Profit before income tax	8,400	8,661	6,863	6,719
Prima facie income tax expense at 30%	2,520	2,598	2,059	2,016
Tax effect of permanent differences:				
Assessable foreign Iricome	7	7	4	4
Foreign tax rate differences	(38)	(43)	(22)	(16)
Losses not tax effected	4	11	4	11
Foreign branch income not assessable	(61)	(78)	(61)	(78)
(Over) / under provision in prior years	(3)	(17)	(3)	(13)
Offshore banking unit income	(62)	(62)	(50)	(53)
Restatement of deferred tax balances for tax rate changes		1		1
Non-deductible hybrid distributions	72	70	72	70
Dividend income adjustments		13	(588)	(352)
Other	16	(7)	229	154
Income tax expense	2,455	2,480	1,644	1,744
Current tax expense	2,734	2,573	1,868	1,818
Deferred tax expense	(279)	(93)	(224)	(74)
Total Income tax expense	2,455	2,480	1,644	1,744

Information is presented on a continuing operations basis.

NOTE 6 INCOME TAX (CONTINUED)

Deferred tax assets and liabilities

The balance comprises temporary differences attributable to:

	Group		Compa	ny
	2018	2017	2018	2017
	Sm	\$m	\$m	\$m
Deferred tax assets		2000		
Specific provision for credit impairment	205	223	165	165
Collective provision for credit impairment	834	742	706	625
Employee entitlements	266	250	230	225
Tax losses	72	76	72	68
Unrealised revaluations on funding vehicles	362	531	-	0.4
Other provisions	323	129	305	122
Other	319	341	175	252
Total deferred tax assets	2,381	2,292	1,653	1,458
Set-off of deferred tax liabilities pursuant to set-off provisions	(298)	(304)	(206)	(215)
Net deferred tax assets	2,083	1,988	1,447	1,242
Deferred tax liabilities				
Intangible assets	8	8	-	2
Depreciation	109	148	37	80
Defined benefit superannuation plan assets	14	10	7	6
Other	167	138	162	130
Total deferred tax liabilities	298	304	206	216
Deferred tax liabilities set-off against deferred tax assets pursuant to set-off provisions	(298)	(304)	(206)	(215)
Net deferred tax liability		-	-	+

Deferred tax assets not brought to account

Deferred tax assets have not been brought to account for the following items as realisation of the benefits is not regarded as probable:

	Group	Group		Company	
	2018 \$m	2017 \$m	2018 \$m	2017 \$m	
Capital gains tax losses	1,129	1,131	1,129	1,131	
Income tax losses	339	478	339	478	

NOTE 7

EARNINGS PER SHARE

	Group				
	Bas	fc	Dilut	ed	
	2018	2017	2018	2017	
Earnings (\$m)					
Net profit attributable to owners of NAB	5,554	5,285	5,554	5,285	
Distributions on other equity instruments	(100)	(98)	(100)	(98)	
Potential dilutive adjustments (after tax)					
Interest expense on convertible notes			128	126	
Interest expense on convertible preference shares			122	119	
Adjusted earnings	5,454	5,187	5,704	5,432	
Net (loss) after tax for the year from discontinued operations.	(388)	(893)	(388)	(893)	
Adjusted earnings from continuing operations	5,842	6,080	6,092	6,325	
Weighted average number of ordinary shares (no. '000)					
Weighted average ordinary shares (net of treasury shares)	2,709,460	2,664,511	2,709,460	2,664,511	
Potential dilutive weighted average ordinary shares					
Performance rights	14	54	4,367	4,687	
Partly paid ordinary shares	(+)	9-	16	29	
Employee share plans		-	4,883	5,375	
Convertible notes		+	103,561	92,866	
Convertible preference shares			117,767	105,605	
Total weighted average ordinary shares	2,709,460	2,664,511	2,940,054	2,873,073	
Earnings per share (cents) attributable to owners of NAB	201.3	194.7	194.0	189.1	
Earnings per share (cents) from continuing operations	215.6	228.2	207.2	220,1	
Earnings per share (cents) from discontinued operations	(14.3)	(33.5)	(13.2)	(31.1)	

FINANCIAL INSTRUMENTS

OVERVIEW

Financial instruments represent the majority of the Group's balance sheet, including loans and advances, deposits, securities and derivatives. The carrying amount presented on the balance sheet reflects the Group's business model for managing the asset. Where that model is to collect contractual cash flows (such as with loans and advances), the financial instrument is measured at amortised cost. Conversely, where the financial instrument is managed on a fair value basis, that instrument will be measured as such. This approach presents relevant information about the nature and risks associated with the Group's balance sheet.

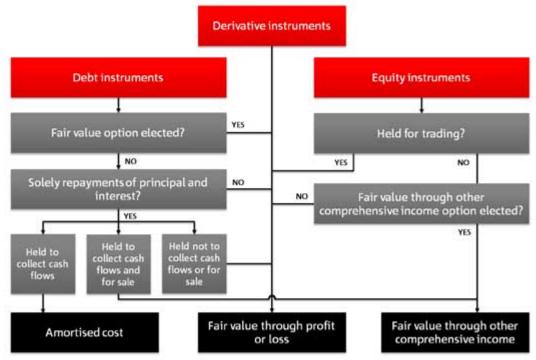
Initial recognition of financial instruments

Accounting for a financial instrument begins at initial recognition. A financial asset or financial liability is recognised in the balance sheet when the Group becomes a party to the contractual provisions of the instrument, which is generally on trade date. Loans and receivables are recognised when cash is advanced (or settled) to borrowers.

Financial instruments managed on a fair value basis are recognised initially at fair value, with transaction costs recognised in the income statement as incurred. All other financial instruments are recognised initially at fair value plus / less directly attributable transaction costs.

Classification

Following initial recognition is classification. AASB 9 Financial Instruments requires the Group to consider the following flow chart for all debt instruments (including loans and advances), derivative instruments and equity instruments.



Financial liabilities follow a much simpler classification process. The majority of the Group's financial liabilities are measured at amortised cost unless the Group elects to measure a financial liability at fair value through profit or loss.

Refer to the table at the end of this section for a summary of the classification applicable to the Group's balance sheet items.

Measurement

In 2014 the Group early adopted AASB 9 Financial Instruments (2014). At that time, the Group elected an accounting policy choice under AASB 9 to continue to apply the hedge accounting requirements under AASB 139 Financial Instruments: Recognition and measurement. The Group adopted the hedge accounting provisions under AASB 9 from 1 April 2018.

OVERVIEW (CONTINUED)

Financial instruments measured at amortised cost

Amortised cost is the amount at which a financial asset or financial liability is measured at initial recognition minus principal repayments, plus or minus the cumulative amortisation using the effective interest method of any difference between that initial amount and the maturity amount and, for financial assets, adjusted for any loss allowance.

Financial assets measured at fair value through other comprehensive income

Gains or losses arising from changes in the fair value of financial instruments measured at fair value through other comprehensive income are recognised in a separate component of equity. Upon disposal, the cumulative gain or loss previously recognised in other comprehensive income is reclassified from equity to the income statement.

Investment in equity instruments that are neither held for trading nor contingent consideration recognised by the Group in a business combination to which AASB 3 Business Combination applies, are measured at fair value through other comprehensive income, where an irrevocable election has been made by management. Amounts presented in other comprehensive income are not subsequently transferred to profit or loss. Dividends on such investments are recognised in profit or loss unless the dividend clearly represents a recovery of part of the cost of the investment.

Financial instruments at fair value through profit or loss

Where a financial asset is measured at fair value, a credit valuation adjustment is included to reflect the credit worthiness of the counterparty, representing the movement in fair value attributable to changes in credit risk.

Where a financial liability is designated at fair value through profit or loss, the movement in fair value attributable to changes in the Group's own credit quality is calculated by determining the changes in own credit spreads and is presented separately in other comprehensive income.

Derivative financial instruments and hedge accounting

Derivative financial instruments are contracts whose value is derived from one or more underlying price, index or other variable, and typically comprise of instruments such as swaps, forward rate agreements, futures and options.

All derivatives are recognised initially in the balance sheet at fair value and are classified as trading except where they are designated as a part of an effective hedge relationship and classified as hedging derivatives. The carrying value of a derivative is remeasured to its current fair value throughout the life of the contract. Derivatives are presented as assets when the fair value is positive and as liabilities when the fair value is negative.

The method of recognising the resulting fair value gain or loss on a derivative depends on whether the derivative is designated as a hedging instrument, and if so, the nature of the item being hedged. Refer to Note 9 Trading instruments and Note 18 Hedge accounting.

Derecognition of financial instruments

The Group derecognises a financial asset when the contractual cash flows from the asset expire or it transfers its rights to receive contractual cash flows from the financial asset in a transaction in which substantially all the risks and rewards of ownership are transferred. Any interest in transferred financial assets that is created or retained by the Group is recognised as a separate asset or liability.

The Group removes a financial liability from the balance sheet when the obligation specified in the contract is discharged, cancelled or expires.

OVERVIEW (CONTINUED)

Summary of classification and measurement basis

Type of Instrument	Classification and measurement	Reason	Note	
Financial assets	500000000000000000000000000000000000000		20000	
Loans and advances (customer loans and facilities)	Amortised cost	Cash flows represent solely payments of principal and interest, held with the objective to collect contractual cash flows	Note 12 Loans and advances	
Trading securities (bonds, notes or securities issued by government, financial institutions or other corporates)	Instruments that are managed together and for which there is evidence of short-term profit taking.		Note 9 Trading Instruments	
Trading derivatives (forwards, swaps, futures, options)	profit or loss	Derivatives not in a qualifying hedging relationship		
Other financial assets		Designated at fair value through profit or loss to eliminate an accounting mismatch	Note 11 Other financial assets	
Debt instruments (bonds, notes or securities issued by government, financial institutions or other corporates)	Fair value through other comprehensive income	Cash flows represent solely payments of principal and interest, held with the objective to both collect contractual cash flows or to sell	Note 10 Debt Instruments	
Hedging derivatives (forwards, swaps, futures, options)	Fair value (4)	Designated in a qualifying hedging relationship	Note 18 Hedge accounting	
Financial liabilities				
Trading derivatives (forwards, swaps, futures, options)	Fair value through profit or loss	Derivatives not in a qualifying hedging relationship	Note 9 Trading Instruments	
Deposits and other borrowings (deposits, commercial paper, securities sold under repurchase agreements)		Not designated as at fair value through profit or loss	Note 13 Deposits and other borrowings	
Bonds and notes	Amortised cost		Amortised cost	Note 14 Bonds, notes and subordinated debts
Perpetual notes, convertible preference shares and convertible notes			Note 15 Other debt issues	
Certain bonds, notes and deposits	Fair value through profit or loss (4)	Designated as at fair value through profit or loss to eliminate an accounting mismatch	Note 16 Other financial liabilities	

The classification of the fair value movements will depend on the type of hedge (i.e. fair value hedge, cash flow hedge, or hedge of a net investment). Refer to Note 18 Hedge accounting.
 Except for changes in own credit risk which are recognised in other comprehensive income.

NOTE 8

CASH AND BALANCES WITH OTHER BANKS

Accounting policy

Cash and liquid assets, due from and due to other banks are initially measured at fair value then subsequently at amortised cost.

For the purposes of the cash flow statement, cash and cash equivalents includes cash and liquid assets (including reverse repurchase agreements and short-term government securities) and amounts due from other banks net of amounts due to other banks that are readily convertible to known amounts of cash within three months, highly liquid and are subject to an insignificant risk of change in value. They are held for the purposes of meeting short-term cash commitments (rather than for investment or other purposes).

Refer to Note 36 Notes to the cash flow statements for a detailed reconciliation of cash and cash equivalents.

	Group		Company	
	2018	2017	2018	2017
	\$m	\$m	\$m	\$m
Cash and liquid assets	- 100	7.00		
Coins, notes and cash at bank	919	1,162	770	1,035
Securities purchased under agreements to resell	48,069	40,766	48,015	40,627
Other (including bills receivable and remittances in transit)	1,200	1,898	932	490
Total cash and liquid assets	50,188	43,826	49,717	42,152
Due from other banks				
Central banks and other regulatory authorities	15,759	22,219	14,421	20,916
Other banks	14,809	14,847	13,872	14,114
Total due from other banks	30,568	37,066	28,293	35,030
Due to other banks				
Central banks and other regulatory authorities	17,049	15,103	17,049	15,103
Other banks	21,143	21,580	19,322	20,098
Total due to other banks	38,192	36,683	36,371	35,201

NOTE 9

TRADING INSTRUMENTS

Accounting policy

Trading instruments comprise of:

- Derivatives that are not in a qualifying hedge relationship.
 Securities that are classified as held for trading because they are acquired or incurred principally for the purpose of selling or repurchasing in the near term, or form part of a portfolio of financial instruments that are managed together and for which there is evidence of short-term profit taking.

Trading instruments are measured at fair value through profit or loss.

	Group			Company				
	2018 Assets \$m	2017 Assets \$m	2018 Liabilities \$m	2017 Liabilities \$m	2018 Assets \$m	2017 Assets Sm	2018 Liabilities \$m	2017 Liabilities \$m
Trading derivatives	24.997	29,137	22,422	27,187	25,996	30,383	25,863	27,065
Trading securities	53,231	50,954		-	46,965	45,637		
Total trading instruments	78,228	80,091	22,422	27,187	72,961	76,020	25,863	27,065

Further details of trading derivatives are disclosed in the below table.

		Gro	oup		Company			
	2018 Assets \$m	2017 Assets \$m	2018 Liabilities \$m	2017 Liabilities \$m	2018 Assets \$m	2017 Assets \$m	2018 Liabilities \$m	2017 Liabilities \$m
Foreign exchange rate-related contracts	100		7,000					
Spot and forward contracts	5,764	4,388	5,199	4,128	5,156	4,106	4,702	3,790
Cross currency swaps	7,520	9.384	6,991	9,789	8,372	9,696	10,652	9,941
Options / swaptions	120	69	174	63	119	68	175	63
Total foreign exchange rate-related	-							
contracts	13,404	13,841	12,364	13,980	13,647	13,870	15,529	13,794
Interest rate-related contracts								
Forward rate agreements	3	1	3	2	3	1	3	2
Swaps	10,494	14,386	8,986	12,262	11,245	15,599	9,257	12,322
Options / swaptions	698	600	684	587	698	600	684	587
Total interest rate-related contracts	11,195	14,987	9,673	12,851	11,946	16,200	9,944	12,911
Credit derivatives	87	77	130	125	91	82	134	131
Commodity derivatives	236	169	198	168	237	170	198	167
Other derivatives	75	63	57	62	75	61	58	62
Total trading derivatives	24,997	29,137	22,422	27,187	25,996	30,383	25,863	27,065

Further details of trading securities are disclosed in the below table.

	Group		Company	
	2018 \$m	2017 \$m	2018 \$m	2017 \$m
Government bonds, notes and securities	28,623	27,816	26,043	24,802
Semi-government bonds, notes and securities	5,032	5,079	3,167	4,303
Corporate / financial institution bonds, notes and securities	18,152	17,996	16,333	16,468
Other bonds, notes, securities and other assets	1,424	63	1,422	64
Total trading securities	53,231	50,954	46,965	45,637

NOTE 10 Debt instruments

Accounting policy

Debt instruments are measured at fair value through other comprehensive income as they are held in a business model with the objective of collecting contractual cashflows or realising the asset through sale.

	Group		Company	
	2018	2017	2018	2017
	\$m	\$m	Sm	Sm
Government bonds, notes and securities	3,576	2,927	3,576	2,927
Semi-government bonds, notes and securities	21,011	20,915	21,011	20,915
Corporate / financial institution bonds, notes and securities	7,696	7.951	7,615	7,876
Other bonds, notes and securities	9,773	10,338	9.755	10,311
Total debt instruments	42,056	42,131	41,957	42,029

NOTE 11 Other Financial Assets

Accounting policy

In certain circumstances the Group designates financial assets as measured at fair value through profit or loss. This option is applied where an accounting mismatch is significantly reduced or eliminated that would otherwise occur if the asset was measured on another basis.

Where assets are designated at fair value through profit or loss, they are initially recognised at fair value, with transaction costs recognised in the income statement as incurred. Subsequently, they are measured at fair value and any gains or losses are recognised in the income statement as they arise.

Group		Company	
2018 \$m	2017 \$m	2018 \$m	2017 \$m
9,845	14,596	7,259	10,926
196	1,462	1,322	899
10,041	16,058	8,581	11,825
	2018 \$m 9,845 196	\$m \$m 9,845 14,596 196 1,462	2018 2017 2018 \$m \$m \$m 9,845 14,596 7,259 196 1,462 1,322

Loans

The maximum credit exposure of loans (excluding any undrawn facility limits) included in other financial assets is \$9,845 million (2017: \$14,596 million) for the Group and \$7,259 million (2017: \$10,926 million) for the Company. The cumulative change in fair value of the loans attributable to changes in credit risk amounted to a \$82 million loss (2017: \$116 million loss) for the Group and a \$66 million loss (2017: \$90 million loss) for the Company.

NOTE 12 Loans and advances

Accounting policy

Loans and advances are non-derivative financial assets with fixed or determinable payments that are not quoted in an active market.

Loans and advances are initially recognised at fair value plus transaction costs directly attributable to the origination of the loan or advance, which are primarily brokerage and origination fees. These costs are amortised over the estimated life of the loan. Subsequently, loans and advances are measured at amortised cost using the effective interest rate method, net of any provision for credit impairment.

	Group		Company	
	2018 \$m	2017 \$m	2018 \$m	2017 \$m
Loans and advances				
Housing loans	339,540	329.534	301,603	293,212
Other term lending	200,024	182,935	166,122	150,920
Asset and lease financing	12,428	11,674	11,938	11,214
Overdrafts	5,821	5,673	3,697	3,715
Credit card outstandings	7,294	7,409	6,232	6,365
Other lending	6,822	6,539	6,367	6,025
Total gross loans and advances	571,929	543,764	495,959	471,451
Deduct:				
Unearned Income and deferred net fee income	(435)	(415)	(497)	(479)
Provision for credit impairment	(3,513)	(3,224)	(2,954)	(2,695)
Total net loans and advances	567,981	540,125	492,508	468,277

NOTE 13

DEPOSITS AND OTHER BORROWINGS

Accounting policy

Deposits and other borrowings are initially recognised at fair value less directly attributable transaction costs and subsequently measured at amortised cost.

	Group		Company	
	2018	2017	2018	2017
	\$m	5m	\$m	5m
Deposits				
Term deposits	162,218	159,861	132,176	131,279
On-demand and short-term deposits	194,795	199,245	176,597	182,103
Certificates of deposit	42,316	51,009	42,316	51,009
Deposits not bearing interest	50,767	47,247	45,474	42,566
Commercial paper & other borrowings	25,317	19,749	24,322	19,560
Securities sold under agreements to repurchase	27,732	23,493	27,731	23,493
Total deposits and other borrowings	503,145	500,604	448,616	450,010

NOTE 14

BONDS, NOTES AND SUBORDINATED DEBT

Accounting policy

Bonds, notes and subordinated debt are generally initially recognised at fair value less directly attributable transaction costs and subsequently measured at amortised cost using the effective interest method. Premiums, discounts and associated issue expenses are recognised using the effective interest method through the income statement from the date of issue.

	Gro	Company		
	2018	2017	2018	2017
	\$m	\$m	\$m	\$m
Bonds, notes and subordinated debt				
Medium-term notes	106,428	89,815	106,448	89,833
Securitisation notes	3,660	3,099		
Covered bonds	22,703	22,398	22,731	22,424
Subordinated medium-term notes	6,931	9,058	6,931	9,058
Other subordinated notes	500	501		
Total bonds, notes and subordinated debt***	140,222	124,871	136,110	121,315
Issued bonds, notes and subordinated debt by currency				
AUD	41,094	35,887	37,377	32,806
USD	42,856	40,220	42,989	40,259
EUR	32,872	29,851	32,833	29,828
GBP	9,586	7,611	9,604	7,621
Other	13,814	11,302	13,307	10,801
Total bonds, notes and subordinated debt®	140,222	124,871	136,110	121,315

The balances includes net discounts / premium adjustments.

Subordinated medium term notes

				,	Compa	ny
Currency	Notional amount **	Maturity / First optional call date	2018	2017	2018	2017
	m		\$m	\$m	\$m	\$m
AUD	950	Floating due 2017	598	950	-	950
GBP	350	Fixed due 2018		625		625
EUR	500	Fixed due 2018		777	-	777
EUR	750	Fixed due 2019	1,215	1,124	1,215	3,124
EUR	1,000	Fixed due 2020	1,662	1,586	1,662	1,586
AUD	1,100	Floating due 2020	1,100	1,100	1,100	1,100
HKD	1,137	Fixed due 2021	194	184	194	184
IPY	10,000	Fixed due 2021	122	113	122	113
AUD	150	Fixed due 2021	148	146	148	146
AUD	650	Floating due 2021	650	650	650	650
IPY	10,000	Fixed due 2021	122	113	122	113
SGD	450	Fixed due 2023	451	428	451	428
AUD	943	Floating due 2023	936	935	936	935
AUD	275	Fixed due 2027	277	272	277	272
AUD	20	Fixed due 2027	27	28	27	28
AUD	20	Fixed due 2028	27	27	27	27
Total			6,931	9,058	6,931	9,058

¹⁶ Subordinated medium term notes qualify as Tier 2 capital, in some cases subject to transitional Basel III treatment.

NOTE 14 BONDS, NOTES AND SUBORDINATED DEBT (CONTINUED)

Other subordinated notes

On 17 December 2015, BNZ issued NZ\$550 million of subordinated unsecured notes in New Zealand (BNZ Subordinated Notes), treated as Tier 2 capital, subject to an adjustment as the notes are issued by a subsidiary to third parties. The BNZ Subordinated Notes will mature in December 2025, but in certain circumstances (subject to APRA and RBNZ approval) BNZ may, at its option, repay some or all of the BNZ Subordinated Notes on 17 December 2020 or on any scheduled interest payment date thereafter. The BNZ Subordinated Notes pay a fixed rate of interest, reset on the optional redemption date.

NOTE 15 Other Debt Issues

Accounting policy

Perpetual notes, convertible preference shares and convertible notes are initially recognised at fair value less directly attributable transaction costs and subsequently measured at amortised cost using the effective interest method. Transaction costs are recognised using the effective interest method through the income statement from the date of issue.

	Group		Company	
	2018 \$m	2017 \$m	2018 \$m	2017 \$m
Perpetual floating rate notes	106	147	106	147
Convertible preference shares and convertible notes	6,052	6,040	6,052	6,040
Total other debt issues	6,158	6,187	6,158	6,187

The table below highlights the key features of the Group's other debt issuances.

	Perpetual floating rate notes	Convertible preference shares	Convertible notes
Issued amount	USD250 million	NAB CPS - \$1.51 billion	NAB Capital Notes - \$1.34 billion
		NAB CPS II - S1.72 billion	NAB Capital Notes 2 - \$1.50 billion
Issued date	9 October 1986	NAB CPS - 20 March 2013	NAB Capital Notes - 23 March 2015
		NAB CPS II - 17 December 2013	NAB Capital Notes 2 - 7 July 2016
Interest payment frequency	Semi-annually in arrears	Quarterly in arrears	Quarterly in arrears
Interest rate	0.15% per annum above the 6	NAB CPS - 3.20% per annum above the	NAB Capital Notes - 3.50% per annum
	month USD LIBOR	3 month BBSW	above the 3 month BBSW
		NAB CPS II - 3.25% per annum above	NAB Capital Notes 2 - 4.95% per annum
		the 3 month BBSW	above the 3 month BBSW
Maturity / conversion	No final maturity	Mandatory conversion:	Mandatory conversion:
		NAB CPS - 22 March 2021	NAB Capital Notes - 23 March 2022
		NAB CPS II - 19 December 2022	NAB Capital Notes 2 - 8 July 2024
		Issuer conversion option:	Issuer conversion option:
		NAB CPS - 20 March 2019	NAB Capital Notes - 23 March 2020
		NAB CP5 II - 17 December 2020	NAB Capital Notes 2 - 7 July 2022
Outstanding amount	USD76.64 million	NAB CPS - AUD1.51 billion	NAB Capital Notes - AUD1.34 billion
		NAB CPS II - AUD1.72 billion	NAB Capital Notes 2 - AUD 1.50 billion
Capital treatment	Tier 2 capital, subject to transitional Basel III arrangements	Additional Tier 1 capital	Additional Tier 1 capital

NOTE 16

OTHER FINANCIAL LIABILITIES

Accounting policy

In certain circumstances the Group applies the fair value measurement option to financial liabilities. This option is applied where an accounting mismatch is significantly reduced or eliminated that would otherwise occur if the liability was measured on another basis. Where liabilities are designated at fair value through profit or loss, they are initially recognised at fair value, with transaction costs recognised in the income statement as incurred. Subsequently, they are measured at fair value and any gains or losses (except for changes in own credit risk that are recognised in other comprehensive income) are recognised in the income statement as they arise.

	Grou	ip .	Compa	ny
	2018 \$m	2017 \$m	2018 Sm	2017 \$m
Bonds, notes and subordinated debt	23,580	22,869	5,485	4,320
Deposits and other borrowings				
On-demand and short-term deposits	245	204		100
Certificates of deposit	1,642	1,243		0.7
Term deposits	949	1,027		
Commercial paper & other borrowings	1,709	2,236		118
Securities sold short	2,027	1,803	1,862	1,575
Other financial liabilities	285	249	34	35
Total other financial liabilities	30,437	29,631	7,381	5,930

The change in fair value of bonds, notes and subordinated debt attributable to changes in the Group's credit risk amounts to a gain for the 2018 financial year of \$66 million (2017: \$11 million gain) for the Group and a gain of \$10 million (2017: \$55 million gain) for the Company. The cumulative change in fair value of bonds, notes and subordinated debt attributable to changes in the Group's credit risk amounts to a loss of \$132 million (2017: \$198 million loss) for the Group and a loss of \$83 million (2017: \$93 million loss) for the Company. The contractual amount to be paid at the maturity of the bonds, notes and subordinated debt is \$23,555 million (2017: \$22,365 million) for the Group and \$5,452 million (2017: \$4,075 million) for the Company.

NOTE 17

PROVISION FOR CREDIT IMPAIRMENT ON LOANS AT AMORTISED COST

Accounting policy

The Group applies a three-stage approach to measuring expected credit losses (ECLs) for the following categories of financial assets that are not measured at fair value through profit or loss:

- · debt instruments measured at amortised cost and fair value through other comprehensive income
- · loan commitments
- · financial guarantee contracts.

Exposures are assessed on a collective basis in each stage unless there is sufficient evidence that one or more events associated with an exposure could have a detrimental impact on estimated future cash flows. Where such evidence exists, the exposure is assessed on an individual basis.

Stage	Measurement basis
12-months ECL (Stage 1)	The portion of lifetime ECL associated with the probability of default events occurring within the next 12 months.
Lifetime ECL – not impaired (Stage 2)	ECL associated with the probability of default events occurring throughout the life of an instrument.
Lifetime ECL – impaired (Stage 3)	Lifetime ECL, but interest revenue is measured based on the carrying amount of the instrument net of the associated ECL.

At each reporting date, the Group assesses the credit risk of exposures in comparison to the risk at initial recognition, to determine the stage that applies to the associated ECL measurement. If the credit risk of an exposure has increased significantly since initial recognition, the asset will migrate to Stage 2. If no significant increase in credit risk is observed, the asset will remain in Stage 1. Should an asset become impaired it will be transferred to Stage 3.

The Group considers reasonable and supportable information that is relevant and available without undue cost or effort, for this purpose. This includes quantitative and qualitative information and also forward looking analysis. Refer to Note 19 Financial risk management.

ECLs are derived from unbiased and probability-weighted estimates of expected loss, and are measured as follows:

- Financial assets that are not credit impaired at the reporting date: as the present value of all cash shortfalls over the expected
 life of the financial asset discounted by the effective interest rate. The cash shortfall is the difference between the cash flows
 due to the Group in accordance with the contract and the cash flows that the Group expects to receive.
- Financial assets that are credit impaired at the reporting date: as the difference between the gross carrying amount and the
 present value of estimated future cash flows discounted by the effective interest rate.
- Undrawn loan commitments: as the present value of the difference between the contractual cash flows that are due to the Group if the commitment is drawn down and the cash flows that the Group expects to receive.
- Financial guarantee contracts: as the expected payments to reimburse the holder less any amounts that the Group expects to recover.

Credit quality of financial assets

The Group's internally developed credit rating system utilises historical default data drawn from a number of sources to assess the potential default risk of lending, or other financial services products, provided to counterparties or customers. The Group has defined counterparty probabilities of default across retail and non-retail loans and advances. For non-retail, these can be broadly mapped to external credit rating agencies and comprise performing (pre-default) and non-performing (post-default) rating oracles.

Inputs, assumptions and techniques used for estimating impairment

In assessing the impairment of financial assets under the expected credit loss model, the Group defines default in accordance with its Credit Policy and Procedures, which includes defaulted assets and impaired assets as described below. Default occurs when a loan obligation is 90 days or more past due, or when it is considered unlikely that the credit obligation to the Group will be paid in full without recourse to actions, such as realisation of security.

Impaired exposures under the expected credit loss model consist of:

- Retail loans (excluding unsecured portfolio managed facilities) which are contractually 90 days or more past due with insufficient security to cover principal and arrears of interest revenue.
- · Unsecured portfolio managed facilities which are 180 days past due (if not written off).

NOTE 17 PROVISION FOR CREDIT IMPAIRMENT ON LOANS AT AMORTISED COST (CONTINUED)

- Non-retail loans that are contractually 90 days or more past due and / or sufficient doubt exists about the ability to collect principal and interest in a timely manner.
- Off-balance sheet credit exposures where current circumstances indicate that losses may be incurred.

Assessment of significant increase in credit risk

- When determining whether the risk of default has increased significantly since initial recognition, the Group considers both quantitative and qualitative information, including expert credit risk assessment, forward looking information and analysis based on the Group's historical experience.
- For non-retail facilities, internally derived credit ratings, as described above, represent a key determinant of credit risk. The
 Group assigns each customer a credit rating at initial recognition based on available information. Credit risk is deemed to have
 increased significantly if the credit rating has significantly deteriorated at the reporting date, relative to the credit rating at the
 date of initial recognition.
- Retail facilities use the number of days past due (DPD) or the relative change in probability of default at account level, to
 determine significant increase in credit risk.
- In addition, as a backstop, the Group considers that significant increase in credit risk occurs when an asset is more than 30 days past due (DPD).

Calculation of expected credit losses

- Expected credit losses (ECLs) are calculated using three main parameters i.e. a probability of default (PD), a loss given default (LGD) and an exposure at default (EAD). These parameters are generally derived from internally developed statistical models combined with historical, current and forward looking information, including macro-economic data.
- For accounting purposes, the 12-months and lifetime PD represent the expected point-in-time probability of a default over the
 next 12 months and remaining lifetime of the financial instrument, respectively, based on conditions existing at the balance
 sheet date and future economic conditions that affect credit risk.
- The LGD represents expected loss conditional on default, taking into account the mitigating effect of collateral, its expected value when realised and the time value of money.
- The EAD represents the expected exposure at default, taking into account the repayment of principal and interest from the balance sheet date to the default event together with any expected drawdown of a facility.
- The 12-months ECL is equal to the discounted sum over the next 12-months of monthly PD multiplied by LGD and EAD.
 Lifetime ECL is calculated using the discounted sum of monthly PD over the full remaining life multiplied by LGD and EAD.

Incorporation of forward looking information

- The Group uses internal subject matter experts from Risk, Economics and Business Divisions to consider a range of relevant forward looking data, including macro-economic forecasts and assumptions, for the determination of unbiased general economic adjustments and any idiosyncratic or targeted portfolio / industry adjustments, in order to support the calculation of ECLs.
- Forward looking adjustments for both general macro-economic adjustments and more targeted portfolio / industry
 adjustments, reflect reasonable and supportable forecasts of potential future conditions that are not captured within the base
 ECL calculations.
- Macro-economic factors taken into consideration include, but are not limited to, unemployment, interest rates, gross domestic
 product, inflation, commercial and residential property prices, and require an evaluation of both the current and forecast
 direction of the macro-economic cycle.
- Incorporating forward looking information, including macro-economic forecasts, increases the degree of judgement required
 to assess how changes in these data points, will affect ECLs. The methodologies and assumptions, including any forecasts of
 future economic conditions, are reviewed regularly.

Key judgements and estimates

- A collective assessment of impairment takes into account data from the loan portfolio (such as credit quality, levels of arrears, credit utilisation, loan to collateral ratios etc.), and concentrations of risk and economic data (including the performance of different industries, sectors, geographies or key indicators of performance or emerging stress including unemployment, property prices, cash rate, demand / supply dynamics etc).
- Judgement is required by management in the estimation of the amount and timing of future cash flows when determining an
 impairment loss for individual borrowers in respect of loans and advances. In estimating these cash flows, the Group makes
 judgements about the borrower's financial situation and the net realisable value of collateral. These estimates are based on
 assumptions about a number of factors including forward looking information available at the time. As actual results may
 differ, future changes to the impairment allowance may be required.

NOTE 17 PROVISION FOR CREDIT IMPAIRMENT ON LOANS AT AMORTISED COST (CONTINUED)

	Group	p	Compa	ny .
	2018 \$m	2017 5m	2018 \$m	2017 \$m
Credit impairment charge				
New and increased provisions (net of releases)	1,057	1,177	903	1,014
Write-backs of specific provisions	(193)	(242)	(144)	(195)
Recoveries of specific provisions	(73)	(111)	(52)	(88)
Total charge to the income statement	791	824	707	731

	Stage 1	Stage 2	Stag	ge 3	
Group	12-mth ECL Collective provision Sm	Lifetime ECL not credit impaired Collective provision \$m	Lifetime ECL credit impaired Collective provision \$m	Lifetime ECL credit Impaired Specific provision \$m	Total Sm
Balance at 1 October 2016	329	1,557	422	706	3,114
Changes due to financial assets recognised in the opening balance that have	343	4,437	42.0	100	31114
Transferred to 12-months ECL - collective provision	329	(316)	(13)	100	32
Transferred to Lifetime ECL - collective provision	(44)	123	(79)	10+01	14
Transfer to Lifetime ECL credit impaired - collective provision	(3)	(42)	45	100	112
Transfer to Lifetime ECL credit impaired - specific provision	(2)	(135)	(100)	237	
New and increased provisions (net of releases)	(295)	538	124	810	1,177
Write-backs of specific provisions	0.653800	1		(242)	(242)
Write-offs from specific provisions	1.5		7.0	(849)	(849)
Foreign currency translation and other adjustments	(1)	(6)	4	27	24
Balance at 30 September 2017	313	1,819	403	689	3,224
Changes due to financial assets recognised in the opening balance that have			151		
Transferred to 12-months ECL - collective provision	296	(286)	(10)		
Transferred to Lifetime ECL - collective provision	(58)	147	(89)	•	
Transfer to Lifetime ECL credit impaired - collective provision	(2)	(50)	52		
Transfer to Lifetime ECL credit impaired - specific provision New and increased provisions (net of releases)	(2)	(34)	(114)	150	
	(225)	530	149	603	1,057
Write-backs of specific provisions	装	0.5	į	(193)	(193)
Write-offs from specific provisions Foreign currency translation and other adjustments		(2)		(573)	(573)
Balance at 30 September 2018	324	2,125	391	673	3,513
balance at 30 September 2010	324	2,125	331	0/3	3,313

Group - Impact of movements in gross carrying amount on provision for expected credit losses

Provision for credit impairment reflects expected credit losses (ECL) measured using the three-stage approach. The following explains how significant changes in the gross carrying amount of loans and advances during the 2018 financial year have contributed to the changes in the provision for credit impairment for the Group under the expected credit loss model.

Overall, the total provision for credit impairment increased by \$289 million compared to the balance at 30 September 2017.

Specific provisions decreased by \$16 million compared to the balance at 30 September 2017, primarily due to a lower level of newly impaired assets.

Collective provisions increased by \$305 million compared to the balance at 30 September 2017, comprised of:

Collective provision 12-months ECL (Stage 1) – increased by \$11 million as a result of:

\$143 billion of loans and advances that were newly originated or migrated into Stage 1 from Stage 2 or Stage 3 due to credit
quality improvement combined with collective provision charges for mortgage model enhancements to incorporate a more
forward looking approach.

NOTE 17 PROVISION FOR CREDIT IMPAIRMENT ON LOANS AT AMORTISED COST (CONTINUED)

Partially offset by \$140 billion of loans and advances that were repaid, experienced movement in underlying account balances
during the period or migrated from Stage 1 to Stage 2 or Stage 3 due to deterioration in credit quality.

Collective provision Lifetime ECL - not credit impaired (Stage 2) - increased by \$306 million as a result of:

- \$39 billion in existing loans and advances migrating into Stage 2 as a result of transfer of loans and advances from Stage 1 or Stage 3.
- Forward looking adjustments (FLAs) raised for targeted sectors and collective provision charges for mortgage model enhancements to incorporate a more forward looking approach and other methodology changes.
- Partially offset by \$38 billion of existing loans and advances exiting Stage 2 due to repayment, migrating to Stage 1 as a result
 of improved credit quality or migrating into Stage 3 due to deterioration in credit quality.

Collective provision Lifetime ECL - credit impaired (Stage 3) - decreased by \$12 million as a result of:

- \$4 billion of loans and advances that were repaid, migrated to Stage 1 or Stage 2 due to credit quality improvement or migrated to individually credit assessed with specific provisions raised.
- Partially offset by \$3 billion of existing loans and advances that experienced movement in balance during the period or were transferred into Stage 3 from Stage 1 and Stage 2 due to credit quality deterioration.

	Stage 1	Stage 2	Stag	e 3	
Company	12-mth ECL Collective provision Sm	Lifetime ECL not credit impaired Collective provision \$m	Lifetime ECL credit impaired Collective provision Sm	Lifetime ECL credit impaired Specific provision \$m	Total \$m
Balance at 1 October 2016	269	1,431	322	603	2,625
Changes due to financial assets recognised in the opening balance that have	1000	177		(1,42)	
Transferred to 12-months ECL - collective provision	274	(263)	(11)		1.7
Transferred to Lifetime ECL - collective provision	(36)	86	(50)		4
Transferred to Lifetime ECL credit impaired - collective provision	(2)	(36)	38	1.4	1.0
Transferred to Lifetime ECL credit impaired - specific provision	(2)	(131)	(91)	224	
New and increased provisions (net of releases)	(258)	444	119	709	1,014
Write-backs of specific provisions	-	- 1	+	(195)	(195)
Write-offs from specific provisions	80	2.4		(789)	(789)
Foreign currency translation and other adjustments	1	2	. 7	30	40
Balance at 30 September 2017	245	1,533	334	582	2,695
Changes due to financial assets recognised in the opening balance that have					
Transferred to 12-months ECL - collective provision	220	(213)	(7)		
Transferred to Lifetime ECL - collective provision	(46)	113	(67)	- 3	- 6
Transferred to Lifetime ECL credit impaired - collective provision	(2)	(44)	46		-
Transferred to Lifetime ECL credit impaired - specific provision	(1)	(30)	(99)	130	
New and increased provisions (net of releases)	(159)	425	135	502	903
Write-backs of specific provisions				(144)	(144)
Write-offs from specific provisions				(500)	(500)
Foreign currency translation and other adjustments	2	1		(3)	-
Balance at 30 September 2018	260	1,785	342	567	2,954

Company - Impact of movements in gross carrying amount on provision for expected credit losses

Provision for credit impairment reflects expected credit losses (ECL) measured using the three-stage approach. The following explains how significant changes in the gross carrying amount of loans and advances during the 2018 financial year have contributed to the changes in the provision for credit impairment for the Company under the expected credit loss model.

Overall, the total provision for credit impairment increased by \$259 million compared to the balance at 30 September 2017.

Specific provisions decreased by \$15 million compared to the balance at 30 September 2017, primarily due to a lower level of newly impaired assets.

NOTE 17 PROVISION FOR CREDIT IMPAIRMENT ON LOANS AT AMORTISED COST (CONTINUED)

Collective provisions increased by \$274 million compared to the balance at 30 September 2017, comprised of:

Collective provision 12-months ECL (Stage 1) - Increased by \$14 million due to:

- \$121 billion of loans and advances that were newly originated or migrated into Stage 1 from Stage 2 or Stage 3 due to credit
 quality improvement, combined with collective provision charges for mortgage model enhancements to incorporate a more
 forward looking approach.
- Partially offset by \$119 billion of loans and advances that were repaid, experienced movement in underlying account balances
 during the period or migrated from Stage 1 to Stage 2 or Stage 3 due to deterioration in credit quality.

Collective provision Lifetime ECL - not credit impaired (Stage 2) - increased by \$252 million due to:

- \$34 billion of existing loans and advances migrating into Stage 2 as a result of transfer of loans and advances from Stage 1 or Stage 3.
- Forward looking adjustments (FLAs) raised for targeted sectors and collective provision charges for mortgage model enhancements to incorporate a more forward looking approach and other methodology changes.
- Partially offset by \$30 billion of loans exiting Stage 2 due to repayment, migrating to Stage 1 as a result of improved credit
 quality or migrating into Stage 3 due to deterioration in credit quality.

Collective provision Lifetime ECL - credit impaired (Stage 3) - increased by \$8 million due to:

- \$3 billion of existing loans and advances that were transferred into Stage 3 from Stage 1 and stage 2 due to credit quality deterioration or experienced movement in balance during the period.
- Partially offset by \$3 billion of loan and advances that were repaid, migrated to Stage 1 or Stage 2 due to credit quality improvement or migrated to individually credit assessed with specific provisions raised.

Write-offs still under enforcement activity

The contractual amount outstanding on loans and advances that were written off during the 2018 financial year, and are still subject to enforcement activity was \$47 million (2017: \$84 million) for the Group and \$39 million (2017: \$76 million) for the Company.

Information about total impaired assets

The following table provides details on impaired assets. Gross amounts are shown before taking into account any collateral held or other credit enhancements. Refer to *Note 19 Financial risk management* for analysis of the credit quality of the Group's loans and advances.

	Group		Compa	ny
Summary of total impaired assets	2018 \$m	2017 \$m	2018 \$m	2017 \$m
Gross impaired assets ^(M)	1,521	1,724	1,263	1,263
Specific provision for credit impairment ^{tal}	(675)	(691)	(567)	(582)
Net impaired assets ⁽ⁱ⁾	846	1,033	696	681

Gross impaired assets include 516 million (2017: \$34 million) for the Group and nil (2017: \$nil) for the Company of gross impaired other financial assets at fair value, \$10 million (2017: \$20 million) for the Company, and \$2 million (2017: \$205 million) for the Group and \$7 million (2017: \$205 million) for the Group and \$111 (2017: \$nil) for the Company of impaired exposures currently assessed as no loss based on collective provision and security held.

Specific provision for credit impairment includes \$2 million (2017: \$2 million) for the Group and \$nil (2017: \$nil) for the Company of fair value credit adjustments on other financial assets at fair value.

The fair value of security in respect of impaired assets is \$798 million (2017: \$1,089 million) for the Group and \$661 million (2017: \$747 million) for the Company. Fair value amounts of security held in excess of the outstanding balance of individual impaired assets are not included in these amounts.



Accounting policy

The Group utilises the following three types of hedge relationship in managing its exposure to risk. At inception of all hedge relationships the Group documents the relationship between the hedging instrument and hedged item, the risk being hedged, the Group's risk management objective and strategy and how effectiveness will be measured throughout the hedge relationship.

	Cash flow hedge	Fair value hedge	Net investment hedge
Objective	To hedge changes to cash flows arising from interest rate and foreign currency risk.	To hedge fair value changes to recognised assets and liabilities arising from interest rate and foreign currency risk.	To hedge foreign currency exposure arising from foreign operations of the Group.
Methods for testing hedge effectiveness	Principally regression analysis. For portfolio hedges, capacity analysis to ensure interest cash flows arising from the portfolio of hedged Items are in excess of the hedging instruments.	Regression analysis and the cumulative dollar offset. Regression analysis. method.	Regression analysis.
Potential sources of ineffectiveness	Mainly mismatches in terms of the hedged item and the hedging instrument. For example: frequency and timing of interest rate resets.	Mainly mismatches in terms of the hedged item and the hedging instrument as well as prepayment risk.	None expected as the net investment is only hedged to the extent of the notional or carrying amount of the hedging instrument.
Recognition of effective hedge portion	Fair value changes of the hedging instrument associated with the hedged risk are recognised in the cash flow hedge reserve in equity.	Fair value changes of the hedging instrument and those arising from the hedged risk on the hedged item are recognised in the income statement.	Fair value changes of the hedging instrument are recognised in the foreign currency translation reserve within equity.
Recognition of ineffective hedge portion		Recognised in the income statement as ineffectiveness arises.	.65.
Hedging instrument expires, is sold, or when hedging criteria are no longer met	Transferred to the income statement as / when the hedged Item affects the income statement. If the hedged Item is no longer expected to occur the effective portion accumulated in equity is transferred to the income statement immediately.	Cumulative hedge adjustment to the hedged item is amortised to the income statement on an effective yield basis.	Cumulative fair value changes arising from the hedging instrument will remain in equity until the foreign operation is disposed.

Hedging strategy

The Group's hedging strategy is to manage its exposure to interest rate risk on a net variable basis in Australian dollars. For Australian denominated exposures this requires the Group to enter into interest rate swaps where the exposure is to a fixed interest rate, in some instances cash flow hedges of interest rate risk are also used to arrive at a net variable rate position, Foreign currency exposures are swapped to Australian dollars using cross-currency interest rate swaps. These may be float-to-float or fixed-to-float cross currency swaps depending on whether the underlying interest rate exposure is floating or fixed, respectively.

Not all exposures are automatically managed under the above strategy. Where a risk is within acceptable limits the Group may decide not to apply hedge accounting to that risk. Instead, the Group will manage its exposure under broader risk management processes.

Hedging instruments

The table below sets out hedging derivative assets and liabilities by the hedged risk and type of hedge relationship in which they are designated. The Group may designate separate derivatives to hedge different risk components of one hedged litem. In such scenario the notional amount of hedged derivatives will, in sum, exceed the notional amount of the hedged item. In the case of cross-currency swaps the Group will often designate a single instrument to hedge both interest rate risk in a fair value hedge and currency risk in a cash flow hedge.

Company

Group

			2018	E.	2017	7	2018**	进	2017	17
	Hedging Instrument	Risk	Carrying amount \$m	Notional \$m	Carrying amount \$m	Notional™ \$m	Carrying amount \$m	Notional 5m	Carrying amount \$m	Notional at
Derivative assets			30000							****
Cash flow hedges	Interest rate swaps	Interest	83	190,263	150	73,674	82	184,112	152	68,966
Cash flow hedges	Cross-currency swaps	Currency	3,101	91,719		+	2,120	83,899	+	
Cash flow hedges	Foreign exchange contracts	Currency	80	8,444		100	80	8,444		
Fair value hedges	Interest rate swaps	Interest	134	17,255	256	37,107	19	14,097	227	37,338
Fair value and cash flow hedges or	Cross-currency swaps	Interest and currency	438	6,629	3,476	17,549	353	4,052	3.437	29,143
Cash flow hedges	futures	Interest	4	12,921	u.	17,489	4	8,617		11,972
Derivative liabilities										
Cash flow hedges	interest rate swaps	Interest	98	150,117	115	81,289	86	145,559	115	76,787
Cash flow hedges	Cross-currency swaps	Currency	1881	32,184		0	834	30,961		1
Cash flow hedges	Foreign exchange contracts	Currency	30	5,479			30	5,479		
Fair value hedges	Interest rate swaps	Interest	135	75,050	756	63,428	136	53,646	782	49,263
Fair value and cash flow hedges or	Gross-currency swaps	Interest and currency	1,410	18,073	786	3,986	727	11,466	2,945	2,485
Cash flow hedges	Futures	Interest	S	15,597	1	15,178	2	11,705		8,143
Net investment hedges	Foreign exchange contracts	Currency		3	17	921	141	3	17	877
Financial liabilities Net investment hedges	Financial liabilities	Currency	1,846	1,846	1,746	1,746	i		+	71

Adoption of the hedge accounting requirements in AASB of Financial Instruments resulted in a significant inscraime in designation of derivatives for hedge accounting purposes.

Comparative information has not been restated to reflect the effect of separate derivatives hedging different risk companents of one hedged from.

Prior to adoption of the hedge accounting requirements in AASB of Financial Instruments arose-currents swaps were designated in fair value hedges only.

The following table shows the maturity profile of hedging derivatives based on their notional amounts.

		2018				201		
	o to 12 months \$m	1 to 5 years 5m	Over 5 years	Total \$m	o to 12 months \$m	1 to 5 years	Over 5 years	Total \$m
Group								
Interest rate swaps	287,095	116,959	28,631	432,685	93,379	136,061	26,058	255,498
Foreign exchange contracts	13,926	٠	٠	13,926	921			921
Futures	24,208	4,310	i a	28,518	27,138	5,529		32,667
Cross-currency swaps - Interest and currency	716	18,729	5,257	24,702	1,430	7,356	6,636	15,422
Cross-currency swaps - currency	16,498	69,713	37,692	123,903	2,830	3,283		6,113
Company								
Interest rate swaps	772,277	95.342	26,895	397,414	81,524	124,953	25,877	232,354
Foreign exchange contracts	13,926			13,926	877			877
Futures	16,012	4,310		20,322	14,862	5,253		20,115
Cross-currency swaps - Interest and currency	216	14,249	553	15,518	1,430	8,885	9,843	20,158
Cross-currency swaps - currency	14,018	63,842	37,000	114,860	5,062	6,408	04	11,470

The average rate for major currencies of the final exchange of cross-currency swaps designated in hedge relationships are as follows:

1.034
1.372
1.350
1.725

2017 1,036 1,329 1,529 1,700

10 Following adoption of the hedge accounting requirements in AASE a Financial Instruments the Group only designates foreign currency translation to AUD as hedged risk.

Hedged items

The balance of the cash flow hedge reserve, which represents the effective portion of the movements in the hedging instrument, is presented in Note 27 Reserves. The movements in hedging instruments recognised in other comprehensive income are reported in the Group's statement of other comprehensive income. There are no amounts recognised in the cash flow hedge reserve for which hedge accounting is no longer applied (2017: \$nil)

The Group does not hedge its entire exposure to a class of financial instruments, therefore the carrying amounts below do not equal the total carrying amounts disclosed in other notes. The The following table shows the carrying amount of fair value hedged items in hedge relationships, and the accumulated amount of fair value hedge adjustments in these carrying amounts. accumulated amount of fair value hedge adjustments included in the carrying amount of hedged items that have ceased to be adjusted for hedging gains and losses is shill [2017; \$309] million) for the Group and \$nil (2017: \$287 million) for the Company.

Fair value hedge Fair value			O	Group			Com	Company	
Fair value hedge Fair value fair fair fair value fair fair fair fair value fair fair fair value fair fair fair fair fair fair fair fair		202	80		D-100	203	18	202	2017 11
Sem		Carrying amount	Fair value hedge adjustments	Carrying amo	Fair value hedge adjustments	Carrying amount	Fair value hedge adjustments	Carrying amount	Fair value hedge adjustments
bonds, notes and 18,795 - 17,608 - 18,795 - 18,795 - 11,835 41 12,875 38 - 1,902 (80) 1,572 (12) 1,902 (80) 1,572 (12) 1,902 (80) 1,572 (12) 1,902 (80) 1,572 (12) 1,902 (80) 1,572 (12) 1,902 (80) 1,572 (12) 1,902 (80) 1,572 (12) 1,902 (80) 1,572 (12) 1,902 (80) 1,572 (12) 1,902 (80) 1,572 (12) 1,902 (80) 1,572 (12) 1,902 (80) 1,572 (12) 1,902 (12) 1,		E.	5		ES.	ES*	Sm.		m\$
### 12,875	Debt Instruments *** Semi-government bands, notes and								
ed entitles 11,835 41 12,875 38	securities	18,795		17,608		18,795		17,508	
9 11,835 41 12,875 38	Loans and advances								
9 1,572 (12) 1,902 (80) ed entitles subordinated debt 58,945 (616) 45,752 293 58,945 (616) ed entitles subordinated debt 58,945 (616) 45,752 293 58,945 (616) ed entitles subordinated debt 58,945 (616) 45,752 293 58,945 (616)	Housing loans	11,825	41		38	*	*	1	***
subordinated debt 58,945 (616) 45,752 293 58,945 (616) 21,423 382 21,182 567 5.5 (616) 45,752 567 563	Other term lending	1,902	(80)		(12)	1,902	(80)		(12)
subordinated debt 58,945 (616) 45,752 293 58,945 (616) 21,423 382 21,182 567	Due from controlled entitles	1/4		9	:19			12,939	865
st 58,945 (616) 45,752 293 58,945 (616) 21,433 382 21,482 567	Bonds, notes and subordinated debt								
21,423 382 71,182 567	Medium-term notes	58,945	(919)		293	58,945	(616)		293
4.245 63 2.050 155 4.245 63	Covered bonds ^{cov}	21,423	382		299			12,913	593
Contract of the Contract of th	Subordinated medium-term notes	4,245	63		155	4,245	63	2,050	155

Comparative information has been restated to exclude accrued interest from the carrying amount of hedged froms, which better reflects hedging strategy and is consistent with the bolonce sheet presentation of the instruments.

The carrying amount of deal intruments of the value hother compenhensive income does not include a foak value hedge accounting for the hedge relationship results in a transported resistance to the income statement of the instruments of the instrument of the instruments of the instrument of the instruments of the instrument of the instru

Fair value hedge relationships result in the following changes in value used as the basis for recognising hedge ineffectiveness for the period:

drozb		Ü	ледшо
2018	2017		2018
	m\$		Sm Sm
	(2,566)	(47	11
	1,887	795	-
	(679)	318	

10 Prior to adoption of the hedge accounting requirements in AASB 9 Financial instruments this included economic hedges where hedge accounting has not been applied.

A loss of \$88 million for the Group and \$53 million for the Company was recognised in the income statement related to hedge ineffectiveness from cash flow and net investment hedge relationships and cross-currency basis (2017; \$1m loss from cash flow hedges for both the Group and the Company), Prior to adoption of the hedge accounting requirements in AASB 9 Financial Instruments hedge ineffectiveness from cross-currency basis was included in hedge ineffectiveness from fair value hedge relationships.

NOTE 19 Financial risk management

Overview of risk management framework

This overview is provided to aid the users of the financial statements to understand the context of the financial disclosures required under AASB 7 Financial instruments: Disclosures.

Effective risk management, including having a Risk Management Strategy and sound risk culture, is essential to achieving NAB's vision to be Australia's leading bank, trusted by customers for exceptional service. Risk exists in all of the Group's business and the environment in which it operates.

NAB's Risk Management Framework (RMF) Integrates risk management processes into the Group's strategic planning, appetite, policies, reporting and governance to ensure that risk is managed effectively and coherently across the Group. The Board is ultimately responsible for the Group's Risk Management Declaration under APRA's Prudential Standard CPS 220 Risk Management (albeit delegations of authority exist).

NAB's RMF is based on a 'Three Lines of Defence' model. Risk management accountabilities are allocated for risk ownership and functionally independent oversight and assurance across the three lines (see below). These act as the foundation for effective risk management across the organisation.

- First Line Businesses own and manage risks and controls (including the identification and assessment of risk and controls) within their business and across the value chain in line with appetite.
- Second Line The Risk function develops and maintains the risk management framework which enables the business to manage the risk and control environment within the Board approved risk appetite.
- . Third Line Internal Audit provides independent assurance over the RMF and its application by the First and Second Lines.

The Board, through the Risk Committee and executives, promotes awareness of a risk based culture within NAB and supports the establishment by management of an acceptable balance between risk and reward. The Group CRO provides a regular report to the Risk Committees including updates on material risk categories and meets regularly with the Board Risk Committee Chairman outside the scheduled meeting program.

The Risk Management Strategy is reviewed annually, or more frequently, if there is a material change to the size, business mix and complexity or a material change to NAB's risk profile. It is approved by the Board and submitted to APRA. The Board makes an annual declaration, at the end of the year, to APRA on the risk management in line with APRA's Prudential Standard CPS 220 Risk Management.

Further details of risk accountabilities across the Group are disclosed in the Corporate Governance section of the Group's website at www.nab.com.au/about-us/corporate-governance.

Credit Risk

Credit risk overview, management and control responsibilities

Credit is any transaction that creates an actual or potential obligation for a counterparty or a customer to pay the Group. Credit risk is the potential that a counterparty or customer will fail to meet its obligations to the Group in accordance with agreed terms. Bank lending activities account for most of the Group's credit risk, however other sources of credit risk also exist throughout the activities of the Group. These activities include the banking book, the trading book, and other financial instruments and loans (including, but not limited to, acceptances, placements, inter-bank transactions, trade financing, foreign exchange transactions, swaps, bonds and options), as well as in the extension of commitments and guarantees and the settlement of transactions.

The Group structures the levels of credit risk it undertakes by placing limits on the amount of risk accepted in relation to existing or potential counterparties or customers, groups of related counterparties or groups of related customers, and to geographical and industry segments. Such risks are monitored on an ongoing basis and are subject to annual or more frequent review.

In general, the Group does not take possession of collateral it holds as security or call on other credit enhancements that would result in recognition of an asset on the balance sheet.

Exposure to credit risk is managed through regular analysis of the ability of existing or potential counterparties, customers, groups of related counterparties or groups of related customers to meet interest and capital repayment obligations and by changing lending limits where appropriate. Exposure to credit risk is also managed in part by obtaining collateral and corporate and personal guarantees.

The Group further restricts its exposure to credit losses by entering into master netting arrangements with counterparties with which it undertakes a significant volume of transactions. Master netting arrangements do not generally result in an offset of balance sheet assets and liabilities, as transactions are usually settled on a gross basis. However, the credit risk associated with

NOTE 19 FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

favourable contracts is reduced by a master netting arrangement to the extent that if any counterparty failed to meet its obligations in accordance with agreed terms, all amounts with a counterparty are terminated and settled on a net basis.

Maximum exposure to credit risk

For financial assets recognised on the balance sheet, the maximum exposure to credit risk is the carrying amount. In certain circumstances there may be differences between the carrying amounts reported on the balance sheet and the amounts reported in the tables below. Principally, these differences arise in respect of financial assets that are subject to risks other than credit risk, such as equity instruments which are primarily subject to market risk, or bank notes and coins.

For financial guarantees granted, the maximum exposure to credit risk is the maximum amount that the Group would have to pay if the guarantees are called upon. For loan commitments and other credit related commitments that are irrevocable over the life of the respective facilities, the maximum exposure to credit risk is the full amount of committed facilities.

The table below shows the Group's maximum exposure to credit risk on-balance sheet and off-balance sheet positions before taking account of any collateral held or other credit enhancements.

	Footnote	Group		Company	
		2018 5m	2017 \$m	2018 \$m	2017 5m
Financial assets					
Cash and liquid assets	(a)	49,269	42,664	48,947	41,117
Due from other banks	(b)	30,568	37,066	28,293	35,030
Trading instruments	(c)	78,228	80,091	72,961	76,020
Debt instruments	(d)	42,056	42,131	41,957	42,029
Other financial assets	(e)	10,041	16,058	8,581	11,825
Hedging derivatives	(c)	3,840	3,892	2,703	3,816
Loans and advances	(e)	571,929	543,764	495,959	471,451
Due from customers on acceptances	(e)	3,816	6,786	3,816	6,786
Due from controlled entitles	(f)		1	100,483	109,163
Other assets	(f)	8,747	7,649	7,272	5,920
Total		798,494	780,101	810,972	803,157
Contingent liabilities	(g)	22,309	19,572	21,371	18,607
Credit-related commitments	(g)	156,631	151,377	136,602	134,269
Total		178,940	170,949	157,973	152,876
Total credit risk exposure		977,434	951,050	968,945	956,033

- (a) The balance of **Cash and liquid assets** which is exposed to credit risk is comprised primarily of reverse repurchase agreements and securities borrowing arrangements. These are collateralised with highly liquid securities and collateral is in excess of the borrowed or loaned amount.
- (b) The balance of Due from other banks which is exposed to credit risk is comprised primarily of securities borrowing agreements and reverse repurchase agreements, as well as balances held with central supervisory banks and other interest earning assets. Securities borrowing agreements and reverse repurchase agreements are collateralised with highly liquid securities and the collateral is in excess of the borrowed or loaned amount.

Balances held with central supervisory banks and other interest earning assets that are due from other banks are managed based on the counterparty's creditworthiness. The Group will utilise master netting arrangements where possible to reduce its exposure to credit risk.

(c) At any one time, the maximum exposure to credit risk from **Trading instruments** and **Hedging derivatives** is limited to the current fair value of instruments that are favourable to the Group less collateral obtained. This credit risk is managed as part of the overall lending limits with customers, together with potential exposures from market movements.

The Group uses documentation including International Swaps and Derivatives Association (ISDA) Master Agreements to document derivative activities. Under ISDA Master Agreements, if a default of a counterparty occurs, all contracts with the counterparty are terminated. They are then settled on a net basis at market levels current at the time of default. The Group also executes Credit Support Annexes in conjunction with ISDA Master Agreements.

NOTE 19 FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

Credit risk from over-the-counter trading and hedging derivatives is mitigated where possible through netting arrangements whereby derivative assets and liabilities with the same counterparty can be offset in certain circumstances. Derivatives that are cleared through a central clearing counterparty or an exchange have less credit risk than over-the-counter derivatives and are subject to relevant netting and collateral agreements.

Collateral is obtained against derivative assets, depending on the creditworthiness of the counterparty and / or the nature of the transaction.

(d) Debt instruments is generally comprised of Government, Semi-government, Corporate and Financial Institution bonds, notes and securities. The amount of collateral held against such instruments will depend on the counterparty and the nature of the specific financial instrument.

The Group may utilise Credit Default Swaps (CDS), guarantees provided by central banks, other forms of credit enhancements or collateral in order to minimise the Group's exposure to credit risk.

(e) Other financial assets, Loans and advances and Due from customers on acceptances mainly comprise general lending and line of credit products. The distinction of classification reflects the type of lending product or is due to an accounting designation. These lending products will generally have a significant level of collateralisation depending on the nature of the product.

Other lending to non-retall customers may be provided on an unsecured basis or secured (partially or fully) by acceptable collateral defined in specific Group credit policy and business unit procedures. Collateral is generally comprised of business assets, inventories and in some cases personal assets of the borrower. The Group manages its exposure to these products by completing a credit evaluation to assess the customer's character, industry, business model and capacity to meet their commitments without distress. Collateral provides a secondary source of repayment for funds advanced in the event that a customer cannot meet their contractual repayment obligations. For amounts due from customers on acceptances the Group generally has recourse to guarantees, underlying inventories or other assets in the event of default which significantly mitigates the credit risk associated with accepting the customer's credit facility with a third party.

Housing loans are secured against residential property as collateral, and where applicable, Lenders Mortgage Insurance (LMI) is obtained by the Group (mostly in Australia) in order to cover any shortfall in outstanding loan principal and accrued interest. LMI is generally obtained for residential mortgages with a Loan to Valuation Ratio (LVR) in excess of 80%. The financial effect of these measures is that remaining credit risk on residential mortgage loans is minimal. Other retail lending products are mostly unsecured (e.g. credit card outstandings and other personal lending).

- (f) The balance of Other assets which is exposed to credit risk includes investments relating to life insurance business, interest receivable accruals and other receivables, interest receivable accruals are subject to the same collateral as the underlying borrowings. Other receivables will mostly be unsecured. There are typically no collateral or other credit enhancements obtained in respect of amounts Due from controlled entities.
- (g) Contingent liabilities and credit-related commitments are comprised mainly of guarantees to customers, standby or documentary letters of credit, performance related contingencies and binding credit commitments. The Group will typically have recourse to specific assets pledged as collateral in the event of a default by a party for which the Group has guaranteed its obligations to a third party and therefore tend to carry the same credit risk as loans.

With respect to credit risk on commitments to extend credit, the Group is potentially exposed to loss of an amount equal to the total unused commitments. However, the likely amount of loss is generally less than the total unused commitments, as most commitments to extend credit are contingent upon customers maintaining specific credit standards.

The Group monitors the term to maturity of credit commitments because, in general, longer term commitments have a greater degree of credit risk than shorter term commitments.

Offsetting financial assets and liabilities

The tables below illustrate the amounts of financial instruments that have been offset on the balance sheet and also those amounts that are subject to enforceable master netting arrangements or similar agreements [i.e. offsetting agreements and any related financial collateral]. The tables excludes financial instruments not subject to offset and that are only subject to collateral arrangements (e.g. loans and advances).

The 'Net amounts' presented in the tables are not intended to represent the Group's actual exposure to credit risk, as the Group will utilise a wide range of strategies to mitigate credit risk in addition to netting and collateral arrangements.

The amounts recognised on the balance sheet comprise of the sum of the 'Net amounts reported on balance sheet' and 'Amounts not subject to enforceable netting arrangements' included in the tables below.

NOTE 19 FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

				2018				
		Am	ount subject to er	forceable nettin	g arrangeme	ents		Amounts not
	Effect of o	ffsetting or	n balance sheet	Rela	ted amount	not offset		subject to
Group	Gross amounts \$m	Amount offset \$m	Net amounts reported on balance sheet \$m	Financial Instruments \$m	Non-cash collateral \$m	Cash collateral \$m	Net Amount \$m	enforceable netting arrangements \$m
Derivative financial assets	49,221	25,164	24,057	12,301	513	4,695	6,548	4,780
Reverse repurchase								
agreements	71,899	14,374	57,525	-	57,525			
Total assets	121,120	39,538	81,582	12,301	58,038	4,695	6,548	4,780
Derivative financial liabilities	46,681	25,164	21,517	12,301	434	5,557	3,225	3,465
Repurchase agreements	58,984	14,374	44,610	20000000	44,610	*		
Total liabilities	105,665	39,538	56,127	12,301	45,044	5,557	3,225	3,465
Company								
Derivative financial assets	46,089	21,717	24,372	12,297	513	4,389	7,173	4,427
Reverse repurchase								
agreements	71,353	14,374	56,979		56,979			
Total assets	117,442	36,091	81,351	12,297	57,492	4,389	7,173	4,427
Derivative financial liabilities	46,040	21,717	24,323	12,297	434	5,415	6,177	3,255
Repurchase agreements	58,714	14,374	44,340	-	44,340	*	11/2/201	
Total liabilities	104,754	36,091	68,663	12,297	44,774	5,415	6,177	3,255

2017

		Am	ount subject to en	forceable nettin	g arrangeme	ents		Amounts not			
	Effect of o	ffsetting or	balance sheet	Rela	ted amounts	not offset		subject to			
			Net amounts					enforceable			
	Gross	Amount	reported on	Financial	Non-cash	Cash	Net	netting			
	amounts	offset	balance sheet	Instruments	collateral	collateral	Amount	arrangements			
Group	\$m	\$m	\$m	\$m	5m	\$m	\$m	5m			
Derivative financial assets	46,967	21,160	25,807	17,149	181	6,128	2,349	7,222			
Reverse repurchase											
agreements	72,281	23,972	48,309		48,309			34			
Total assets	119,248	45,132	74,116	17,149	48,490	6,128	2,349	7,222			
Derivative financial liabilities	46,770	21,160	25,610	17,149	406	5,247	2,808	3,251			
Repurchase agreements	67,417	23,972	43,445		43,445						
Total liabilities	114,187	45,132	69,055	17,149	43,851	5,247	2,808	3,251			
Company											
Derivative financial assets	46,375	19,182	27,193	17,274	181	5,833	3,905	7,006			
Reverse repurchase											
agreements	71,978	23.972	48,006		48,006						
Total assets	118,353	43,154	75,199	17,274	48,187	5,833	3,905	7,006			
Derivative financial liabilities	46,977	19,182	27,795	17,274	406	5,062	5,053	3,129			
Repurchase agreements	67,794	23,972	43,822		43,822						
Total liabilities	114,771	43,154	71,617	17,274	44,228	5,062	5,053	3,129			

NOTE 19 FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

Derivative financial assets and liabilities

Derivative amounts will only be offset on the balance sheet where the Group has a legally enforceable right of offset in all circumstances and there is an intention to settle the asset and liability on a net basis, or to realise the asset and settle the liability simultaneously. The Group has applied offsetting to certain centrally cleared derivatives and their associated collateral amounts which were deemed to satisfy the AASB 132 Financial Instruments: Presentation requirements.

Reverse repurchase and repurchase agreements

Reverse repurchase and repurchase agreements will typically be subject to Global Master Repurchase Agreements (GMRAs) or similar agreements whereby all outstanding transactions with the same counterparty can only be offset and closed out upon a default or insolvency event. In some instances the agreement provides the Group with a legally enforceable right of offset in all circumstances. In such a case and where there is an intention to settle the asset and liability on a net basis, or to realise the asset and settle the liability simultaneously, the amounts with that counterparty will be offset on the balance sheet.

Where the Group has a right of offset on default or insolvency only, the related non-cash collateral amounts comprise highly liquid securities, either obtained or pledged, which can be realised in the event of a default or insolvency by one of the counterparties. The value of such securities obtained or pledged must at least equate to the value of the exposure to the counterparty, therefore the net exposure is considered to be nil.

Credit risk exposure by risk grade

The tables below show significant exposures to credit risk to which the expected credit loss model is applied, for recognised and unrecognised financial assets, based on the following risk grades:

- Senior investment grade: broadly corresponds with Standard & Poor's ratings of AAA to A- (internal rating 1 to 5).
- Investment grade: broadly corresponds with Standard & Poor's ratings of 8BB+ to 8BB- (internal rating 6 to 11).
- . Sub-investment grade: broadly corresponds with Standard & Poor's ratings of BB+ (internal rating 12 to 23).
- . Default: broadly corresponds with Standard & Poor's rating of D (Internal rating 98 and 99).

	Stage 12-monti Not credit i	hs ECL	Stage Lifetime Not credit in	ECL	Stage Lifetime Credit imp	ECL	Tota	al
	2018	2017	2018	2017	2018	2017	2018	2017
Group	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Loans and advances of				77			75.1	
Senior investment grade	157,179	148,251	1,037	- 4	100	1	158,216	148,251
Investment grade	315,356	308,478	9,326	4,142		4	324,682	312,620
Sub-Investment grade	158,002	163,655	102,301	82,123			260,303	245,778
Default		VC-100-00-00-00-00-00-00-00-00-00-00-00-00	2,130	1,971	5,538	5,658	7,668	7,629
Total	630,537	620,384	114,794	88,236	5,538	5,658	750,869	714,278
Other financial assets as								
Senior Investment grade	41,860	41,890		.,47		124	41,860	41,890
Investment grade	1,054	1,950	164	89			1,218	2,039
Sub-investment grade	1,367	2,413	1,401	2,980	7.0	- 5	2,768	5,393
Default	1000			***	26	30	26	30
Total	44,281	46,253	1,565	3,069	26	30	45,872	49,352

Movements in loans and advances in Stage 1 and Stage 2 includes mortgage model enhancements to incorporate a more forward looking approach and other methodology changes during the September 2018 full year.

Loans and advances includes contingent biobilities and credit-related commitments.

⁽ii) Other financial assets represent debt instruments and acceptances.

NOTE 19 FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

	Stage 12-monti Not credit i	ns ECL	Stage Lifetime Not credit in	ECL	Stage Lifetime Credit imp	ECL	Tota	al
	2018	2017	2018	2017	2018	2017	2018	2017
Company	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Loans and advances [4]								
Senior investment grade	130,387	124,148	709			- 3	131,096	124,148
Investment grade	289,405	281,401	6,621	2,972			296,026	284,373
Sub-investment grade	135,404	142,730	84,411	65,836		-4	219,815	208,566
Default	74		2,130	1,971	4,865	4,834	6,995	6,805
Total	555,196	548,279	93,871	70,779	4,865	4,834	653,932	623,892
Other financial assets (i)								
Senior Investment grade	41,761	41,802				1.7	41,761	41,802
Investment grade	1,054	1,936	164	89		-	1,218	2,025
Sub-investment grade	1,367	2,413	1,401	2,980	5.45	5.5	2,768	5,393
Default				- 1	26	30	26	30
Total	44,182	46,151	1,565	3,069	26	30	45,773	49,250

Movements in loans and advances in Stage 1 and Stage 2 includes mortgage model enhancements to incorporate a more forward looking approach and other methodology changes during the September 2018 full year.

Loans and advances includes contingent liabilities and credit-related commitments.

Concentration of credit risk exists when a number of counterparties are engaged in similar activities, or operate in the same geographical areas or industry sections and have similar economic characteristics so that their ability to meet contractual obligations is similarly affected by changes in economic, political or other conditions.

The diversification and size of the Group is such that its lending is widely spread both geographically and in terms of the types of

Other financial assets represent debt instruments and acceptances. Concentration of exposure

NOTE 19 FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

Industry concentration of financial assets

		ans and nces⇔	Other fi		liabilit credit-	ngent ies and related itments	То	tal
	2018	2017	2018	2017	2018	2017	2018	2017
	\$m	5m	5m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Group	Verteen							
Government and public authorities	2,070	2,177	23,397	23,124	1,266	1,257	26,733	26,558
Agriculture, forestry, fishing and mining	36,789	34,849	547	763	11,232	11,107	48,568	46,719
Financial, investment and insurance	25,668	23,005	40,177	46,591	30,758	24,431	96,603	94,027
Real estate - construction	2,768	2,704	1	3	1,970	2,150	4,739	4,857
Manufacturing	10,283	10,333	43	130	7,013	7,361	17,339	17,824
Instalment loans to individuals and other personal lending (including credit cards)	10,301	10,559			15,369	15,522	25,670	26,081
Real estate - mortgage	338,872	329,112	9,113	9,480	54,724	53,484	402,709	392,076
Asset and lease financing	12,325	11,563		-	122	119	12,447	11,682
Commercial property services	67,049	62,896	2,171	4,365	14,203	14,730	83,423	81,991
Other commercial and Industrial	72,136	67,938	991	1,527	42,283	40,788	115,410	110,253
Total	578,261	555,136	76,440	85,983	178,940	170,949	833,641	812,068
Company								
Government and public authorities	1,869	1,973	23,397	23,124	587	638	25,853	25,735
Agriculture, forestry, fishing and mining	22,435	20,731	547	763	9,049	9,789	32,031	31,283
Financial, investment and insurance	24,024	20,985	37,821	44,481	29,949	23,883	91,794	89,349
Real estate - construction	1,729	1,760	1	3	1,706	1,945	3,436	3.708
Manufacturing	7,157	7,513	43	130	5,193	5,932	12,393	13,575
Instalment loans to individuals and other personal		* ***				12,889		22 offe
lending (including credit cards)	8,935	9,196			12,774	17,889	21,709	22,085
Real estate - mortgage	300,994	292,858	9,094	9,453	50,452	49,688	360,540	351,999
Asset and lease financing	11,842	11,108			122	119	11,964	11,227
Commercial property services	58,494	54.357	2,171	4.365	12,019	12,861	72,684	71,583
Other commercial and industrial	62,785	59,201	992	1,526	36,122	35,132	99,899	95,859
Total	500,264	479,682	74,066	83,845	157,973	152,876	732,303	716,403

Net loans and advances includes loans at fair value.

Other financial assets represents debt instruments and occeptances.

NOTE 19 FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

Geographic concentrations of financial assets

	Austra	llia	New Zeal	land	Other Intern	ational
	2018	2017	2018	2017	2018	2017
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Group						
Cash and liquid assets	5,136	8,682	72	146	44,061	33,836
Due from other banks	11,301	9,798	2,461	2,181	16,806	25,087
Trading instruments	61,857	59,150	8,866	7,620	7,505	13,321
Debt Instruments	30,665	31,436	-		11,391	10,695
Other financial assets	7,418	11,125	2,623	4,887		46
Hedging derivatives	3,823	3,840	1	8	16	44
Loans and advances	480,608	455,147	73,417	69,427	13,956	14,551
Due from customers on acceptances	3,816	6,786		2.7		
Other assets	8,904	2,369	1,247	1,503	655	5.344
Total	613,528	589,333	88,687	85,772	94,390	102,924
Company						
Cash and liquid assets	4,922	7,342	20	197	44,025	33,775
Due from other banks	11,507	9,948	36	54	16,786	25,082
Trading instruments	65,389	62,485	- 1	6.1	7,572	13,535
Debt Instruments	30,666	31,436	*		11,291	10,593
Other financial assets	7,259	10,926	- 2	14	1,322	899
Hedging derivatives	2,687	3,772		- 4	16	44
Loans and advances	479,031	454,173			13,477	14,104
Due from customers on acceptances	3,816	6,786	- 2	14	•	
Other assets	7,840	1,532	-	2.4	360	5,061
Total	613,117	588,400	-	-	94,849	103,093

NOTE 19 FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

Market Risk

Market risk overview and management

Market risk stems from the Group's trading and balance sheet management activities, the impact of changes and correlation between interest rates, foreign exchange rates, credit spreads and volatility in bond, commodity or equity prices.

Market risk is represented by the below two categories:

Traded Market Risk

Traded Market Risk is the potential for gains or losses to arise from trading activities undertaken by the Group as a result of movements in market prices. The trading activities of the Group are principally carried earnings or economic value will be affected or reduced by changes in out by Corporate and Institutional Banking.

Trading activities represent dealings that encompass both active management of market risk and supporting client sales businesses. The types of market risk arising from these activities include interest rate, foreign exchange, commodity, equity price, credit spread and volatility risk.

Non-Traded Market Risk

The Group has exposure to non-traded market risk, primarily interest Rate Risk in the Banking Book (IRRBB). IRRBB is the risk that the Group's interest rates. The sources of IRRBB are as follows:

- · Repricing risk, arising from changes to the overall level of interest rates and inherent mismatches in the repricing term of banking hook items
- · Yield curve risk, arising from a change in the relative level of interest rates for different tenors and changes in the slope or shape of the yield curve.
- Basis risk, arising from differences between the actual and expected. Interest margins on banking book items over the implied cost of funds of those Items
- · Optionality risk, arising from the existence of stand-alone or embedded options in banking book items, to the extent that the potential for those losses is not included in the above risks.

Measurement of market risk

The Group primarily manages and controls market risk using Value at Risk (VaR), which is a standard measure used throughout the industry, VaR gauges the Group's possible daily loss based on historical market movements. The method involves multiple revaluations of the trading books using 550 days of historical pricing shifts. The pricing data is rolled daily. VaR is measured at a 99% confidence interval. This means that there is a 99% chance that the loss will not exceed the VaR estimate on any given day.

The Group employs other risk measures to supplement VaR, with appropriate limits to manage and control risks, and communicate the specific nature of market exposures to management, the Board Risk Committee and ultimately the Board. These supplementary measures include stress testing, loss, position and sensitivity limits.

The use of VaR methodology has limitations, which include:

- The historical data used to calculate VaR is not always an appropriate proxy for current market conditions. If market volatility or correlation conditions change significantly, losses may occur more frequently and to a greater magnitude than the VaR measure suggests.
- VaR methodology assumes that positions are held for one day and may underestimate losses on positions that cannot be hedged or reversed inside that timeframe.
- VaR is calculated on positions at the close of each trading day, and does not measure risk on intra-day positions.
- · VaR does not describe the directional bias or size of the positions generating the risk.

NOTE 19 FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

Traded Market Risk

The table below shows the Group and Company VaR for the trading portfolio, including both physical and derivative positions:

				Group	dn							Company	yany			
		As at								As at						
	30 Seg	30 September	Averag	Average value	Minimum value	n value	Maximum value	n value	30 Sep	30 September	Averag	Average value	Minimum value	n value	Maximum value	m value
	2018	2017	2018	2017	2018	2017	2018	2017	2018	2017	2018	2017	2018	2017	2018	2017
	E.S	E,	£#	£	E,	£,	£,	£,	E,	E,	E.S	E,	£,	E.S	Sm.	£
Value at Risk at a 99% confidence level	10000		2000						0.075							
Foreign exchange risk	8.2	10.4	83	10.7	53	5.5	12.5	17.9	7.8	10.1	8.3	10.7	25	5.5	12.6	17.5
Interest rate risk	9.3	9.1	6.6	9.2	8.3	E9	12.2	13.4	8.2	8.6	9.6	8.9	8.1	6.0	13.9	12.7
Volatility risk	7	5.1	53	4.3	3.7	1.4	7.1	10.5	5.1	5.1	53	43	3.7	1.4	7.1	10.5
Commodities risk	0.4	9:0	0.3	9.0	0.1	6.0	1.0	1.0	0.4	9.0	0.3	970	0.1	0.3	1.0	1.0
Credit risk	1.1	2.4	1.6	3.6	6.0	1.1	5.5	60 Fh	1.0	2.3	7	2.4	8.0	6.0	2.4	3.7
inflation risk	1.6	1.8	2.0	2.3	9.0	1.8	2.3	3.2	1.6	1.8	2.0	2.3	0.5	1 80	24	3.2
Diversification benefit	(12.2)	(15.7)	(14-3)	(15.3)	n/a	n/a	n/a	E/u	(11.4)	(15.6)	(14.1)	(15.1)	n/a	e/u	n/a	n/a
Total Diversified VaR at 99% confidence interval	13.5	13.7	13.1	14.4	10.7	11.7	16.7	20.6	12.7	12.9	12.8	14.1	10.2	113	15.8	20.5
Other market risks	0.5	9'0	9.0	0.4	0.5	0.1	0.8	8.0	5'0	9.0	9.0	0,4	5.0	0.1	9.0	8,0
Total	14.0	14.3	13.7	14.8	11.2	11.8	17.5	23.4	13.2	13.5	13.4	24.5	10.7	11.4	16.6	21.3

Non-traded market risk - Balance sheet risk management

The principal objective of balance sheet risk management is to maintain acceptable levels of interest rate and liquidity risk to mitigate the negative impact of movements in interest rates on the earnings and market value of the Group's banking book, while ensuring the Group maintains sufficient liquidity to meet its obligations as they fall due. Non-traded market risk – Interest rate risk management

losses and any inter-risk and / or inter-currency diversification. The IRRBB risk and control framework achieved APRA accreditation for the internal model approach under Basel II, and is used testing, repricing analysis, cash flow analysis and scenario analysis. The IRRBB regulatory capital calculation incorporates repricing, yield curve, basis, and optionality risk, embedded gains / earnings based approaches in accordance with the IRRBB Policy and Prudential Practice Guides. Risk measurement techniques include VaR, Earnings at Risk (EaR), interest rate risk stress IRRB is measured, monitored, and managed from both an internal management and regulatory perspective. The risk management framework incorporates both market valuation and to calculate the IRRBB regulatory capital requirement.

Key features of the internal interest rate risk management model include:

- historical simulation approach utilising instantaneous interest rate shocks
- static balance sheet (i.e. any new business is assumed to be matched, hedged or subject to immediate repricing)

NOTE 19 FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

VaR and EaR are measured on a consistent basis

99% confidence level

three month holding period

· EaR utilises a 12 month forecast period

at least six years of business day historical data (updated daily)
 investment term for capital is modelled with an established benchmark term of between one and five years
 investment term for capital is consistent with sound statistical analysis.
 investment term for core 'Non-Bearing interest' (non-interest bearing assets and liabilities) is modelled on a behavioural basis with a term that is consistent with sound statistical analysis.

The following table shows the Group and the Company aggregate VaR and EaR for the IRRBB:

				Group	9							Company	any			
		As at								As at						
	30 Sept	ptember	Averag	e value	Minimu	n value	Maximu	m value	30 Sep	tember	Averag	e value	Minimur	n value	Maximu	m value
	2018	2017	2018	2017	2018	2018 2017	2018	2018 2017	2018	2017	2018	2018 2017	2018	2018 2017	2018 2017	2017
	E.		E\$	E\$	E\$	E \$	E\$	ES	E Sm	E,S	E\$	m\$	E,	E\$	E\$	E\$
Value at Risk																
Australia	262.6	232.9	240.5	176.5	205.4	142.4	275.6	232.9	262.6	232.9	240.5	176.5	205.4	142.4	275.6	232.9
New Zealand	6-6	8.7	14.7	13.3	7.3	7.8	22.7	24.0	•	٠	,			,	,	,
Other international	20.1	18.5	22.1	20.9	15.9	14.4	25.8	27.3	20.1	18.5	22.1	20.9	15.9	14.4	25.8	27.3
Earnings at Risk**																
Australia	45.4	25.4	32.5	46.7	18.5	25.4	46.3	62.1	45.4	25.4	32.5	46.7	18.5	25.4	46.3	62.1
New Zealand	7.1	6.9	7.4	1,8	3.8	4.1	11.9	12.6				ož.		•		٠
Other international	(a) (b)	٠							9		*	5	40	*		.0

EaR amounts calculated under the IRRB model include Australian Bonking and other oversens banking subsidiary books, however excludes offshare branches. The Australian Region amount shows a centralised Australian Banking EaR reported within NAB.

NOTE 19 FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

Liquidity risk and funding mix

Liquidity risk

Liquidity risk is the risk that the Group is unable to meet its financial obligations as they fall due. These obligations include the repayment of deposits on demand or at their contractual maturity, the repayment of wholesale borrowings and loan capital as they mature and the payment of interest on borrowings.

These risks are governed by the Group's funding and liquidity risk appetite which is set by the Board. This is managed by Group Treasury and measured and monitored by Group Balance Sheet and Liquidity Risk with oversight by the Group Asset and Liability Committee (GALCO). The Board has the ultimate responsibility to monitor and review the adequacy of the Group's funding and liquidity risk management framework and the Group's compliance with risk appetite.

Key principles adopted in the Group's approach to managing liquidity risk include:

- Monitoring the Group's liquidity position on a daily basis, using a combination of contractual and behavioural modelling of balance sheet and cash flow information.
- Maintaining a high quality liquid asset portfolio which supports intra-day operations and may be sold in times of market stress.
- Operating a prudent funding strategy which ensures appropriate diversification and limits maturity concentrations. The Group undertakes a conservative approach by imposing internal limits that are in addition to regulatory requirements.
- · Maintaining a contingent funding plan designed to respond to the event of an accelerated outflow of funds from the Group.
- Requiring the Group to have the ability to meet a range of survival horizon scenarios, including name-specific and general liquidity stress scenarios.

The liquid asset portfolio held as part of these principles is well diversified by currency, tenor, counterparty and product type. The composition of the portfolio includes cash, Government, State Government and highly rated investment grade paper. The market value of total on balance sheet liquid assets held at 30 September 2018 was \$125,854 million (2017; \$123,733 million). In addition, the Group holds internal RMBS as a source of contingent liquidity. As at 30 September 2018 the amount of unencumbered internal RMBS after haircuts held was \$40,160 million (2017;\$43,546 million).

Funding mix

The Group's funding is comprised of a mix of deposits, term wholesale funding, short-term wholesale funding and equity. The Group manages this within risk appetite settings to ensure suitable funding of its asset base and to enable it to respond to changing market conditions and regulatory requirements.

The Group maintains a strong focus on stable deposits both from a growth and quality perspective and continues to source deposits as a key funding source for funded assets. The Group maintained the proportion of stable customer deposits as a source of funding in the 2018 financial year at 51% (2017: 51%) while reliance on other deposits reduced to 5% (2017: 7%).

The Group supplements deposit-raising via its term funding programmes, raising \$28,435 million of term wholesale funding in the 2018 financial year (2017: \$36,818 million) at a weighted average maturity of approximately 5.2 years to first call (2017: 4.8 years). The Group's issuance was in excess of term wholesale funding maturities in the 2018 financial year supporting management of future refinancing. In addition, throughout 2018, the Group continued to access international and domestic short-term wholesale markets.

NOTE 19 FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

The following table shows the Group's funding position as at 30 September:

Funded balance sheet

	2018	2017
Funding sources (1)	\$m	\$m
Stable customer deposits ¹⁸	370,723	360,234
Term funding greater than 12 months	140,882	133,857
Equity	49,793	48,398
Total stable funding	561,398	542,489
Short term wholesale funding	102,801	97,041
Term funding less than 12 months	27,836	22,989
Other deposits to	38,251	47,351
Total funding	730,286	709,870
Funded assets		
Liquid assets in	110,540	107,904
Other short term assets N	29,707	31,060
Total short term assets	140,247	138,964
Business and other lending ^M	241,240	231,203
Housing lending	339,540	329,534
Other assets ^m	9,259	10,169
Total long-term assets	590,039	570,906
Total funded assets	730,286	709,870

Excisdes repurchase agreements, trading and hedging derivatives, insurance assets and liabilities and any accruals, receivables and payables that do not provide net

Contractual maturity of assets and liabilities

The following tables show an analysis of contractual maturities of assets and liabilities at the reporting date. The Group expects that certain assets and liabilities will be recovered or settled at maturities which are different to their contractual maturities, including deposits where the Group expects as part of normal banking operations that a large proportion of these balances will

Includes aperational deposits, non-financial corporate deposits and retail / SME deposits. Excludes certain offshore deposits. Includes non-operational financial institution deposits and certain offshore deposits.

Regulatory liquid assets including HGLA and CLF eligible assets. Includes non-repo eligible liquid assets and trade finance loans. Excludes trade finance loans.

Includes net derivatives, goodwill, property, plant and equipment and net of accruals, receivables and payables.

NOTE 19 FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

	Less than :	12 months	Greater than	12 months	No specific	maturity	Tot	al
	2018	2017	2018	2017	2018	2017	2018	2017
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$11
Group								
Assets								
Cash and liquid assets	50,188	43,826	100			+11	50,188	43,826
Due from other banks	30,414	37,018	154	48			30,568	37,066
Trading instruments	10,796	11,396	41,282	39,532	26,150	29,163	78,228	80,091
Debt instruments	11,648	6,892	30,408	35,239		+	42,056	42,131
Other financial assets	3,926	6,103	5.955	9,755	160	200	10,041	16,058
Loans and advances	102,350	98,588	458,337	434,128	7,294	7,409	567,981	540,125
Due from customers on acceptances	3,816	6,786		1.0		-	3,816	6,786
All other assets	10,363	8,824	3,010	3,146	10,259	10,272	23,632	22,242
Total assets	223,501	219,433	539,146	521,848	43,863	47.044	806,510	788,325
Liabilities							1 7 7 7 7 7 7 7 7	
Due to other banks	38,192	36,683	9.80		- 25	100	38,192	36,683
Trading instruments					22,422	27,187	22,422	27,187
Other financial liabilities	9,036	9,934	21,389	19,589	12	108	30,437	29,631
Deposits	439,848	449,319	10,248	8,044	-		450,096	457,363
Other borrowings	53,049	43,241	1 ·	111000		+	53,049	43,241
Bonds, notes and subordinated debt	25,436	15,979	114,786	108,892		43	140,222	124,871
Other debt issues	*	-		154	6,158	6,187	6,158	6,187
All other liabilities	8,424	7,744	1,974	1,648	2,824	2,453	13,222	11,845
Total liabilities	573,985	562,900	148,397	138,173	31,416	35.935	753,798	737,008
Net (liabilities) / assets	(350,484)	(343,467)	390,749	383,675	12,447	11,109	52,712	51.317
						10		
Company								
Assets								
Cash and liquid assets	49,717	42,152				+	49,717	42,152
Due from other banks	28,139	34,982	154	48		200	28,293	35,030
Trading instruments	6,976	7,405	38,836	38,206	27,149	30,409	72,961	76,020
Debt instruments	11,564	6,891	30,393	35,138		+:	41,957	42,029
Other financial assets	2,771	3,820	5,810	8,005			8,581	11,825
Loans and advances	83,841	80,579	402,435	381,333	6,232	6,365	492,508	468,277
Due from customers on acceptances	3,816	6,786	-		-		3,816	6,786
All other assets	8,394	7,270	2,169	2,796	115,538	122,331	126,101	132,397
Total assets	195,218	189,885	479,797	465,526	148,919	159,105	823,934	814,516
Liabilities								
Due to other banks	36,371	35,201		0.50	3.50	7.0	36,371	35,201
Trading instruments					25,863	27,065	25,863	27,065
Other financial liabilities	736	734	6,633	5,088	12	108	7,381	5,930
Deposits	389,085	401,463	7,477	5,495		40	396,562	406,958
Other barrowings	52,054	43,052				+;*	52,054	43,052
Bonds, notes and subordinated debt	25,444	15,530	110,666	105,785		20	136,110	121,315
Other debt issues	117-30 (15)			(*)	6,158	6,187	6,158	6,187
All other liabilities	7,050	6,939	1,289	3,270	105,354	109,998	113,693	120,207
Total liabilities	510,740	502,919	126,065	119,638	137,387	143.358	774,192	765,915
Net (liabilities) / assets	(315,522)	(313,034)	353,732	345,888	11,532	15.747	49,742	48,601

NOTE 20

FAIR VALUE OF FINANCIAL INSTRUMENTS

Accounting policy

Fair value is the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date. Where the classification of a financial asset or liability results in it being measured at fair value, wherever possible, the fair value is determined by reference to the quoted bid or offer price in the most advantageous active market to which the Group has immediate access. An adjustment for credit risk (CVA) is also incorporated into the fair value as appropriate as well as an adjustment for funding costs (FVA) related to uncollateralised over-the-counter derivatives. The fair value measurement technique of each class of instrument is described below.

Instrument	Fair value measurement technique
Loans and advances	The fair value of loans and advances that are priced based on a variable rate with no contractual repricing tenor are assumed to equate to the carrying value. The fair value of all other loans and advances are generally calculated using discounted cash flow models based on the maturity of the loans and advances. The discount rates applied are based on interest rates at reporting date for similar types of loans and advances, if the loans and advances were performing at reporting date.
Deposits and other borrowings	The fair value of deposits and other borrowings that are non-interest-bearing, at call or at a fixed rate that reprice within six months of reporting date are assumed to equate to the carrying value. The fair value of other deposits and other borrowings is calculated using discounted cash flow models based on the deposit type and maturity.
Bonds, notes and subordinated debt and other debt issues	The fair values of bonds, notes and subordinated debt and other debt issues are calculated based on a discounted cash flow model using a yield curve appropriate to the remaining maturity of the instruments and appropriate credit spreads, or in some instances are calculated based on market quoted prices when there is sufficient liquidity in the market.
Trading and hedging derivatives	The fair values of trading and hedging derivative assets and liabilities are obtained from quoted closing market prices at reporting date, discounted cash flow models or option pricing models as appropriate.
Trading instruments and debt instruments	The fair values of trading securities and debt instruments at fair value through other comprehensive income are based on quoted closing market prices at reporting date. Where securities are unlisted and quoted market prices are not available, the Group obtains the fair value by means of discounted cash flows and other valuation techniques that are commonly used by market participants. These techniques address factors such as interest rates, credit risk and liquidity.
Equity instruments	The fair value of equity instruments at fair value through other comprehensive income is estimated on the basis of the actual and forecasted financial position and results of the underlying assets or net assets taking into consideration their risk profile.
Other financial assets and liabilities	The fair values of other financial assets and liabilities are based on quoted closing market prices and data or valuation techniques, appropriate to the nature and type of the underlying instrument.

The carrying amounts of cash and liquid assets, due from and to other banks, due from customers on acceptances, other assets, other liabilities and amounts due from and to controlled entities, approximate their fair value as they are short-term in nature or are receivable or payable on demand. Guarantees, letters of credit, performance related contingencies and credit related commitments are generally not sold or traded and estimated fair values are not readily ascertainable. The fair value of these items are not calculated, as very few of the commitments extending beyond six months would commit the Group to a predetermined rate of interest, and the fees attaching to these commitments are the same as those currently charged for similar

Fair value for a net open position that is a financial liability quoted in an active market is the current offer price, and for a financial asset the bid price, multiplied by the number of units of the instrument held or issued.

Transfers between levels of the fair value hierarchy are deemed to have occurred at the beginning of the reporting period in which the transfer occurs.

Key judgements and estimates

A significant portion of financial instruments are carried on the balance sheet at fair value.

Where no active market exists for a particular asset or liability, the Group uses a valuation technique to arrive at the fair value, including the use of transaction prices obtained in recent arm's length transactions, discounted cash flow analysis, option pricing models and other valuation techniques, based on market conditions and risks existing at reporting date. In doing so, fair value is

NOTE 20 FAIR VALUE OF FINANCIAL INSTRUMENTS (CONTINUED)

estimated using a valuation technique that makes maximum use of observable market inputs and places minimal reliance upon entity-specific inputs.

The best evidence of the fair value of a financial instrument at initial recognition is the transaction price (i.e. the fair value of the consideration given or received) unless the fair value of that instrument is evidenced by comparison with other observable current market transactions in the same instrument (i.e. without modification or repackaging) or based on a valuation technique whose variables include only data from observable markets. When such evidence exists, the Group recognises the difference between the transaction price and the fair value in profit or loss on initial recognition (i.e. on day one).

Fair value hierarchy

The level in the fair value hierarchy within which a fair value measurement is categorised is determined on the basis of the lowest level input that is significant to the fair value measurement in its entirety. The fair value hierarchy is as follows:

- Level 1 Financial instruments that have been valued by reference to unadjusted quoted prices for identical financial assets or financial liabilities in active markets. Financial instruments included in this category are Commonwealth of Australia and New Zealand government bonds, and spot and exchange traded derivatives.
- Level 2 Financial instruments that have been valued through valuation techniques incorporating inputs other than quoted
 prices within Level 1 that are observable for the financial asset or financial liability, either directly (as prices) or indirectly
 (derived from prices). Financial instruments included in this category are over-the-counter trading and hedging derivatives,
 semi-government bonds, financial institution and corporate bonds, mortgage-backed securities, loans measured at fair value,
 and issued bonds, notes and subordinated debt measured at fair value.
- Level 3 Financial instruments that have been valued through valuation techniques incorporating inputs that are not based on
 observable market data. Unobservable inputs are those not readily available in an active market due to market illiquidity or
 complexity of the product. Financial instruments included in this category are bespoke trading derivatives, trading derivatives
 where the credit valuation adjustment is considered unobservable and significant to the valuation, and certain asset-backed
 securities valued using unobservable inputs.

Transfers into and out of Level 3 occur due to changes in whether the inputs to the valuation techniques are observable. Where inputs are no longer observable the fair value measurement is transferred into Level 3. Conversely, a measurement is transferred out of Level 3 when inputs become observable.

The Group's exposure to fair value measurements based in full or in part on unobservable inputs is restricted to a small number of financial instruments, which comprise an insignificant component of the portfolios in which they belong. As such, a change in the assumption used to value the instruments as at 30 September 2018 attributable to reasonably possible alternatives would not have a material effect.

NOTE 20 FAIR VALUE OF FINANCIAL INSTRUMENTS (CONTINUED)

Fair value of financial instruments, carried at amortised cost

The financial assets and financial liabilities listed in the table below are carried at amortised cost. While this is the value at which the Group expects the assets to be realised and the liabilities to be settled, the table below includes their fair values as at 30 September:

			2018					2017		
	Carrying value \$m	Level 1	Level 2	Level 3	Fair Value \$m	Carrying value \$m	Level 1	Level 2 \$m	Level 3	Fair Value \$m
Group										
Financial assets										
Loans and advances	567,981		6,094	562,362	568,456	540,125		5,896	534,843	540,739
Financial liabilities										
Deposits and other borrowings	503,145		503,428		503,428	500,604	-	500,910	- 2	500,910
Bonds, notes and subordinated debt	140,222	6,130	135,744		141,874	124,871	9.341	117,788	19	127,129
Other debt Issues	6,158	6,157	106		6,263	6,187	5,214	147		6,361
Company										
Financial assets										
Loans and advances	492,508		3,748	489,294	493,042	468,277		3,690	465,155	468,845
Financial liabilities										
Deposits and other borrowings	448,616		448,704		448,704	450,010		450,127	- 1	450,127
Bonds, notes and subordinated debt	136,110	5,609	132,084		137,693	121,315	8,829	114,690	- 4	123,519
Other debt issues	6,158	6,157	106		6,263	6,187	6,214	147	- 1	6,361

NOTE 20 FAIR VALUE OF FINANCIAL INSTRUMENTS (CONTINUED)

Fair value measurements recognised on the balance sheet

		20	18			20	17	
	Level 1	Level 2	Level 3	Total	Level 1	Level 2	Level 3	Total
	5m	5m	\$m	5m	\$m	\$m	\$m	\$m
Group								
Financial assets								
Trading instruments	29,752	48,234	242	78,228	27,811	52,186	94	80,091
Debt instruments	4,012	37,593	451	42,056	3,407	38,297	427	42,131
Other financial assets		10,041		10,041	-	16,058	-	16,058
Hedging derivatives		3,840		3,840	*	3,892		3,892
Investments relating to life insurance business	¥	98		98	-	86		86
Equity instruments ^(q)		224	84	308	14	209	48	271
Total financial assets measured at fair value	33,764	100,030	777	134,571	31,232	110,728	569	142,529
Financial liabilities								
Trading instruments		22,197	225	22,422	4	27,107	76	27,187
Other financial liabilities	697	29,740		30,437	279	29,352	-	29,631
Hedging derivatives		2,547		2,547	+	1,674	+	1,674
Total financial liabilities measured at fair value	697	54,484	225	55,406	283	58,133	76	58,492
Company								
Financial assets								
Trading instruments	27,175	45,544	242	72,961	24,805	51,121	94	75,020
Debt Instruments	4,012	37,494	451	41,957	3,407	38,195	427	42,029
Other financial assets		8,581		8,581		11,825		11,825
Hedging derivatives		2,703		2,703		3,816	-	3,816
Equity instruments no		224	47	271	9	209	21	239
Total financial assets measured at fair value	31,187	94,546	740	126,473	28,221	105,166	542	133,929
Financial liabilities			- 1174	-			7699	THE PROPERTY OF
Trading instruments	2	25,638	225	25,863	4	26,985	76	27,065
Other financial liabilities	697	6,684	-	7,381	279	5,651		5,930
Hedging derivatives		1,818	- 1	1,818	-	3,859	-	3,859
Total financial liabilities measured at fair value	697	34,140	225	35,062	283	36,495	76	36,854

Includes fair value through profit or loss instruments.

NOTE 20 FAIR VALUE OF FINANCIAL INSTRUMENTS (CONTINUED)

There were no material transfers between Level 1 and Level 2 during the year for the Group and the Company.

The table below summarises changes in fair value classified as Level 3.

				Ass	ets					Liabi	lities	
		Trading	lostr	Debt	Other f	inancial assets	losto	Equity uments ⁽¹⁾		rading uments		Other inancial abilities
	2018	2017	2018	2017	2018	2017	2018	2017	2018	2017	2018	2017
Group	\$m	\$m	5m	5m	\$m	\$m	5m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Balance at the beginning of year	94	300	427	274		37	48	264	76	255		1
Gains / (losses) on assets and (gains) / losses on liabilities recognised:												
In profit or loss	140	(191)			-	2	-	-	141	(180)	- 1	-
In other comprehensive income			(9)	(51)			(2)	4.5	-	-		34
Purchases and issues	- 2	5	79	312	- 4	721	25	17		+1		- 2
Sales and settlements		(3)	(181)		(14	(24)	(5)	(24)		4		(4
Transfers Into Level 3			201	16		9.50	18	7.0		-		17
Transfers out of Level 3		(13)	(65)	(124)		(15)		(209)	-	- 4		(1)
Foreign currency translation												
adjustments	8	(4)	(1)						8	(3)	-	
Balance at end of year	242	94	451	427	158	(+)	84	48	225	76	- 14	35
Gains / (losses) on assets and (gains) / losses on liabilities for the reporting period related to financial instruments held at the end of the reporting												
period recognised:		81.6										
In profit or loss	140	(191)		000	- 3	2		33	141	(180)		1
In other comprehensive income		- 4	(9)	(51)	- 3	- 1	(2)		-	-		
Company												
Balance at the beginning of year	94	300	427	274		37	21	231	76	255		1
Gains / (losses) on assets and (gains) / losses on liabilities recognised:												
In profit or loss	140	(191)			1.4	2		83	141	(180)	1.0	25
In other comprehensive Income		-	(9)	(51)	- 4	14		(6)	-	+:		- 4
Purchases and issues		5	79	312		100	8	7	-			14
Sales and settlements		(3)	(181)		- 4	(24)	-		-	4	- 2	
Transfers into Level 3		1000	201	16	-		18		-			
Transfers out of Level 3		(13)	(65)	(124)		(15)	4	(209)	-	-		(1)
Foreign currency translation												
adjustments	8	(4)	(1)		.7	-		(2)	8	(3)		
Balance at end of year	242	94	451	427	- 5	3.40	47	21	225	76		1
Gains / (losses) on assets and (gains) / losses on liabilities for the reporting period related to financial instruments held at the end of the reporting period recognised;			10									
In profit or loss	140	(191)		- 3	14	2			141	(180)		- 54
In other comprehensive income			(9)	(51)				(6)	-			

iii Includes fair value through profit or ioss instruments.

NOTE 21 Financial asset transfers

The Group and the Company enter into transactions by which they transfer financial assets to counterparties or to special purpose entities (SPEs). Financial assets that do not qualify for derecognition are typically associated with repurchase agreements, covered bonds and securitisation program agreements. The following table sets out the carrying amount of financial assets where the counterparty assets that did not qualify for derecognition and their associated liabilities. Where relevant, the table also sets out the net position of the fair value of financial assets where the counterparty to the associated liabilities has recourse only to the transferred assets.

			Croup	d					Сотран	Auc		
	Repurchase	hase					Repurch	1356				
	agreem	ents	Covered bonds	spuos	Securitisation	ition	agreem	ents	Covered bonds	spuod	Securitisation	ation
	2018	2017	2018	2017	2018	2017	2018	2017	2018	2017	2018	2017
	\$m\$	Ę	£	£\$	E\$	E\$	£\$	£,	E\$	Ę\$	E\$	E\$
Carrying amount of transferred assets	8,452	10,838	29,936	36,357	3,604	2,500	7,948 10,	10,634	25,310	30,794	64,025	67,474
Carrying amount of associated liabilities	8,452	10,838	26,553	26,576	3,660	2,503	7,948	10,634	22,368	21,882	64,025	67,522
For those liabilities that have recourse only												
to the transferred assets												
Fair value of transferred assets	n/a	n/a	n/a	n/a	3,607	2,503	n/a	n/a	e/u	n/a	64,094	67,555
Fair value of associated tlabilities	n/a	n/a	n/a	e/u	3,703	2,650	n/a	n/a	n/a	n/a	64,770	68,749
Net position	e/u	e/u	n/a	n/a	(96)	(47)	e/u	e/u	e/u	n/a	(929)	(1,193)

OTHER ASSETS AND LIABILITIES

NOTE 22

GOODWILL AND OTHER INTANGIBLE ASSETS

Accounting policy

Goodwill

Goodwill arises on the acquisition of an entity and represents the excess of the aggregate of the fair value of the purchase consideration and the amount of any non-controlling interest in the entity over the fair value of the identifiable net assets at the date of the acquisition. If the fair value of the identifiable net assets of the acquired entity is greater than the aggregate of the fair value of the purchase consideration and amount of any non-controlling interest, the excess is recognised in the income statement on acquisition date and no goodwill is recognised.

Software costs

The identifiable and directly associated external and internal costs of acquiring and developing software are capitalised and recognised as an intangible asset where the software is controlled by the Group, and where it is probable that future economic benefits will flow from its use over more than one year. Capitalised software costs and other intangible assets are amortised on a systematic basis once deployed, using the straight-line method over their expected useful lives which are between three and ten years. Certain software assets are deployed on a progressive basis to match the benefits profile from the asset's use.

Impairment of Intangible assets

Assets with an indefinite useful life, including goodwill, are not subject to amortisation and are tested on an annual basis for impairment, and additionally whenever an indication of impairment exists. Assets that are subject to amortisation are reviewed for impairment whenever events or changes in circumstances indicate that the carrying amount may not be recoverable. An impairment loss is recognised for the amount by which the carrying amount of an asset exceeds its recoverable amount.

The recoverable amount of an asset is the higher of its fair value less costs to sell or its value in use. For assets that do not generate largely independent cash flows, the recoverable amount is determined for the cash-generating unit (CGU) to which that asset belongs. Goodwill impairment is assessed at the group of CGUs that represents the lowest level within the Group at which goodwill is maintained for internal management purposes, which is at the segment level.

Recoverable amounts of CGUs

The recoverable amount of a CGU is determined using a value in use calculation. Assumptions for determining the recoverable amount of each CGU are based on past experience and expectations for the future. Cash flow projections are based on five year management approved forecasts which are then extrapolated using a constant growth rate for up to a further five years. In the final year a terminal growth rate is applied in perpetuity. These forecasts use management estimates to determine income, expenses, capital expenditure and cash flows for each CGU.

The discount rate reflects the market determined, risk-adjusted, post-tax discount rate and is adjusted for specific risks relating to the CGUs and the countries in which they operate. Terminal value growth rate represents the growth rate applied to extrapolate cash flows beyond the forecast period. These growth rates are based on forecast assumptions of the CGUs' long-term performance in their respective markets.

Key judgements and estimates

The determination of the fair value of assets and liabilities of acquired businesses requires the exercise of management judgement. Goodwill is allocated to disposed operations on the basis of the relative values of the disposed and retained operations and this also requires management judgement. Different fair values would result in changes to the goodwill balance and to the post-acquisition performance of the acquisition, or in the case of a disposal, the loss on sale.

Goodwill is assessed for impairment annually, or more frequently if there is indication that goodwill may be impaired. Determination of appropriate cash flows and discount rates for the calculation of value in use is subjective.

NOTE 22 GOODWILL AND OTHER INTANGIBLE ASSETS (CONTINUED)

	Grou	p	Compa	ny.
	2018	2017	2018	2017
	\$m	\$m	\$m	\$m
Goodwill	2,863	2,862		
Internally generated software	2,821	2,608	2,388	2,274
Acquired software	74	98	57	87
Other acquired intangible assets ^{to}	29	33		- 1
Total goodwill and other intangibles assets	5,787	5,601	2,445	2,361
At cost	8,908	8,397	4,777	4,351
Deduct: Accumulated amortisation / impairment losses	(3,121)	(2,795)	(2,332)	(1,990)
Total goodwill and other intangibles assets	5,787	5,601	2,445	2,361

¹⁰ Other acquired intangible assets include brand names and the value of business and contracts in force.

Reconciliation of movements in goodwill and other intangible assets

	Group)	Compa	ny
	2018 \$m	2017 \$m	2018 \$m	2017 \$m
Goodwill	- 14		- 1000	- COTO
Balance at beginning of year	2,862	2,913	0	
Disposals from sale of controlled entities		(50)		1+
Foreign currency translation adjustments	1	(1)		
Balance at end of year	2,863	2,862	•	- 4
Internally generated software				
Balance at beginning of year	2,608	2,207	2,274	1.971
Additions from internal development	793	750	609	586
Disposals, impairments and write-offs	(171)	(20)	(164)	(19)
Amortisation	(408)	(324)	(331)	(264)
Foreign currency translation adjustments	(1)	(5)	-	
Balance at end of year	2,821	2,608	2,388	2,274

Goodwill allocation to cash-generating units

The key assumptions used in determining the recoverable amount of CGUs, to which goodwill has been allocated, are as follows:

	Goodw	4UL	Discount rate per annum	Terminal growth rate per annum
	2018 \$m	2017 \$m	2018	2018 %
Reportable segments				
Business and Private Banking	68	68	10.5	4.8
Consumer Banking and Wealth	2,537	2,536	10.5	4.8
New Zealand Banking	258	258	11.0	4.7
Total goodwill	2,863	2,862	n/a	n/a

NOTE 23 OTHER ASSETS

	Group)	Company	
	2018 Sm	2017 \$m	2018 Sm	2017 5m
Cash collateral placed with third parties	4,196	3,209	3,885	2,765
Accrued interest receivable	1,182	981	1,038	832
Prepayments.	222	196	190	161
Receivables	503	642	140	314
Other debt instruments at amortised cost	374	584		1
Equity instruments at fair value through other comprehensive income	290	271	253	239
Investment in associates - MLC Limited	544	549	+	
Other	3,412	3,014	2,681	2,354
Total other assets	10,723	9,446	8,187	6,666

NOTE 24 **PROVISIONS**

Accounting policy

Provisions

Provisions are recognised when a legal or constructive obligation exists as a result of a past event, it is probable that an outflow of economic benefits will be necessary to settle the obligation and the amount of the obligation can be reliably estimated. Provisions are not discounted to the present value of their expected net future cash flows except where the time value of money is material.

Operational risk event losses

Provisions for operational risk event losses are raised for non-lending losses which include losses arising from specific legal actions not directly related to amounts of principal outstanding for loans and advances, and losses arising from forgeries, frauds and the correction of operational issues.

Restructuring costs

Provisions for restructuring costs include provisions for costs incurred but not yet paid and future costs that will arise as a direct consequence of decisions already made. A provision for restructuring costs is only made where the Group has made a commitment and entered into an obligation such that the Group has no realistic alternative but to carry out the restructure and make future payments to settle the obligation. A provision for restructuring costs is only recognised when a detailed plan has been approved and the restructuring has either commenced or has been publicly announced. This includes the cost of employees termination benefits and surplus lease space. Costs related to ongoing activities and future operating losses are not provided for.

Key judgements and estimates

Provisions other than loan impairment

Provisions are held in respect of a range of future obligations such as employee entitlements, restructuring costs, customerrelated remediation and litigation provisions. Some of the provisions involve significant judgement about the likely outcome of various events and estimated future cash flows. The measurement of these provisions involves the exercise of management judgements about the ultimate outcomes of the transactions. Payments that are expected to be incurred after more than one year are discounted at a rate which reflects both current interest rates and the risks specific to that provision.

From time to time the Group is exposed to contingent risks and liabilities arising from the conduct of its business including (a) actual and potential disputes, claims and legal proceedings; (b) investigations into past conduct, including actual and potential regulatory breaches; and (c) contracts that involve giving contingent commitments. There are contingent liabilities in respect of all these matters. Where appropriate, provisions have been made. The aggregate potential liability of the Group in relation to

NOTE 24 PROVISIONS (CONTINUED)

these matters cannot be accurately assessed. Refer to Note 29 Contingent liabilities and credit commitments for further information.

	Group)	Compa	ny
	2018 \$m	2017 \$m	2018 \$m	2017 \$m
Employee entitlements	979	952	798	772
Operational risk event losses	699	785	600	755
Restructuring	285		253	
Other	233	224	228	207
Total provisions	2,196	1,961	1,879	1,734

Reconciliation of movements in provisions

	Group)	Compar	ny
	2018	2017	2018	2017
	\$m	5m	\$m	\$m
Operational risk event losses				
Balance at beginning of year	785	12	755	5
Provisions made	1,018	1,022	950	994
Payments out of provisions	(1,157)	(271)	(1,147)	(268)
Provisions no longer required and net foreign currency movements	53	22	42	24
Balance at end of year	699	785	600	755
Restructuring provision				
Provisions made	568	- 3	516	17.7
Payments out of provisions	(283)	- 54	(263)	174
Balance at end of year	285	- 4	253	

in 2018, the payments out of provisions for operational risk event losses mainly relates to CYBG discontinued operations. Refer to Note 37 Discontinued operations for further details.

NOTE 25 Other liabilities

	Grou	p	Compa	ny
	2018 \$m	2017 \$m	2018 \$m	2017 \$m
Accrued interest payable	2,550	2,283	2,177	1,944
Payables and accrued expenses	2,958	3,119	2,184	2,721
Cash collateral received from third parties	1,398	1,045	1,396	1,044
Other	1,470	1,533	1,351	1,233
Total other liabilities	8,376	7,980	7,108	6,942

CAPITAL MANAGEMENT

NOTE 26 CONTRIBUTED EQUITY

In accordance with the Corporations Act 2001 (Cth), the Company does not have authorised capital and all ordinary shares have no par value. Ordinary shares are classified as equity. Incremental costs directly attributable to the issue of new shares or options are included within equity. Holders of ordinary shares are entitled to receive dividends as declared from time to time and are entitled to one vote on a show of hands or, on a poll, one vote for each fully paid ordinary share held at shareholders' meetings. In the event of a winding-up of the Company, ordinary shareholders rank after all other shareholders and creditors and are fully entitled to any residual proceeds of liquidation.

Grou	р	Compa	iny
2018 \$m	2017 \$m	2018 \$m	2017 \$m
33,062	31,707	32,276	30,921
1,945	1,945	1,945	1,945
975	975	-	
35,982	34,627	34,221	32,866
	2018 5m 33,062 1,945 975	\$m \$m 33,062 31,707 1,945 1,945 975 975	2018 2017 2018 \$m \$m \$m \$m 33,062 31,707 32,276 1,945 1,945 1,945 975 975 -

Reconciliation of movement in ordinary shares

	Grou	p	Compa	iny
	2018 \$m	2017 \$m	2018 \$m	2017 \$m
Balance at beginning of year	31,707	30,968	30,921	30,182
Shares issued:				
Dividend reinvestment plan	1,182	569	1,182	569
Transfer from equity-based compensation reserve	173	170	173	170
Balance at end of year	33,062	31,707	32,276	30,921

NOTE 26 CONTRIBUTED EQUITY (CONTINUED)

The number of ordinary shares on issue for the last two years at 30 September was as follows:

	Com	pany.
	2018 No. '000	2017 No. '000
Ordinary shares, fully paid		
Balance at beginning of year	2,685,469	2,656,976
Shares issued:		
Dividend reinvestment plan	40,803	19,794
Bonus share plan	1,984	2,203
Employee share plans	4,859	6,249
Performance rights	986	241
Paying up of partly paid shares	18	6
Total ordinary shares, fully paid	2,734,119	2,685,469
Ordinary shares, partly paid to 25 cents		
Balance at beginning of year	43	49
Paying up of partly paid shares	(18)	(5)
Total ordinary shares, partly paid to 25 cents	25	43
Total ordinary shares (including treasury shares)	2,734,144	2,685,512
Less: Treasury shares	(7,800)	(9,643)
Total ordinary shares (excluding treasury shares)	2,726,344	2,675,869

National Income Securities

On 29 June 1999, the Company issued 20,000,000 National Income Securities (NIS) at \$100 each. These securities are stapled securities, comprising one fully paid note of \$100 issued by the Company through its New York branch and one unpaid preference share issued by the Company (NIS preference share). The amount unpaid on a NIS preference share will become due in certain limited circumstances, such as if an event of default occurs. Each holder of NIS is entitled to non-cumulative distributions based on a rate equal to the Australian 3 month bank bill rate plus 1.25% per annum, payable quarterly in arrears.

With the prior written consent of APRA, the Company may redeem each note for \$100 (plus any accrued distributions) and buy back or cancel the NIS preference share stapled to the note for no consideration. NIS have no maturity date and are quoted on the ASX. NIS qualify as Additional Tier 1 capital, subject to transitional Basel III treatment.

Trust Preferred Securities

On 29 September 2003, the Group raised £400 million through the Issue, by National Capital Trust I, of 400,000 Trust Preferred Securities at £1,000 each, to be used by the Company's London branch. Trust Preferred Securities qualify as Additional Tier 1 capital, subject to transitional Basel III treatment. Each Trust Preferred Security earns a non-cumulative distribution, payable semi-annually in arrears until 17 December 2018 (the first optional redemption date), equal to 5.62% per annum. Refer to Note 38 Events subsequent to reporting date for further detail.



Accounting policy

Foreign currency translation reserve

Items included in the financial statements of each of the Group's entities are measured using the currency of the primary economic environment in which the entity operates (functional currency). Exchange differences arising on translation of the Group's foreign operations, any offsetting gains or losses on hedging the net investment and any associated tax effect are reflected in the foreign currency translation reserve. A cumulative credit balance in this reserve would not normally be regarded as being available for payment of dividends until such gains are realised and recognised in the income statement on sale or disposal of the foreign operation.

The results and financial position of all Group entities that have a functional currency different from Australian dollar are translated into Australian dollars as follows:

- · assets and liabilities are translated at the closing exchange rate at the date of the balance sheet
- income and expenses are translated at average exchange rates for the period, unless the average is not a reasonable approximation
- · all resulting exchange differences are recognised in the foreign currency translation reserve.

Asset revaluation reserve

The asset revaluation reserve records revaluation increments and decrements arising from the revaluation of land and buildings.

Cash flow hedge reserve and cost of hedging reserve

The cash flow hedge reserve records the effective portion of changes in the fair valuation of derivatives designated as cash flow hedging instruments. The cost of hedging reserve records movements in forward points on a forward contract and cross-currency basis on cross-currency swaps that have been removed from hedge relationships and amortised over the life of the hedge. The cumulative movements will reduce to nil by maturity of the hedging instrument.

Equity-based compensation reserve

The equity-based compensation reserve records the value of equity benefits provided to employees as part of their remuneration,

General reserve for credit losses

APRA Prudential Standard APS 220 Credit Quality requires a reserve to be held to cover credit losses estimated but not certain to arise in the future over the full life of all individual facilities. The general reserve for credit losses (GRCL) is calculated using a prudential expected loss methodology that differs to that used for AASB 9 Financial Instruments expected credit loss provisions. The GRCL represents an appropriation of retained profits to non-distributable reserves when the regulatory reserve is greater than the accounting provision. The purpose of the GRCL is to provide the Group with freely available capital which can be used to meet credit losses that may subsequently materialise.

Debt instruments at fair value through other comprehensive income reserve

Debt instruments at fair value through other comprehensive income reserve includes all changes in the fair value of investments in debt instruments except for impairment based on the three-stage expected credit loss model, foreign exchange gains and losses and interest income. The changes recognised in reserve are transferred to profit or loss when the asset is derecognised or impaired.

Equity instruments at fair value through other comprehensive income reserve

Investments in equity instruments that are neither held for trading nor contingent consideration recognised by the Group in a business combination to which AASB 3 Business Combinations applies are measured at fair value through other comprehensive income, where an irrevocable election has been made by management. Amounts in the reserve are subsequently transferred to retained earnings, and not profit or loss, when the asset is derecognised. Dividends on such investments are recognised in profit or loss unless the dividend clearly represents a recovery of part of the cost of the investment.

NOTE 27 RESERVES (CONTINUED)

Reserves

	Group		Company	
	2018 \$m	2017 \$m	2018 \$m	2017 \$m
Foreign currency translation reserve	(343)	(338)	(227)	(241)
Asset revaluation reserve	82	83		
Cash flow hedge reserve	10	46	(12)	5
Cost of hedging reserve	(53)	1.5	(1)	
Equity-based compensation reserve	243	273	243	273
Debt instruments at fair value through other comprehensive income reserve	22	89	22	89
Equity instruments at fair value through other comprehensive income reserve	85	84	83	64
Total reserves	46	237	108	190

Foreign currency translation reserve

	Group		Company	
	2018 \$m	2017 \$m	2018 \$m	2017 \$m
Balance at beginning of year	(338)	(71)	(241)	(209)
Currency adjustments on translation of foreign operations, net of hedging	56	(269)	14	(32)
Transfer to the income statement on disposal of foreign operations	(62)	(10)		1,4
Tax on foreign currency translation reserve	1	12		
Balance at end of year	(343)	(338)	(227)	(241)

NOTE 28 DIVIDENDS AND DISTRIBUTIONS

2018	Amount per share cents	Total amount \$m
Final dividend declared in respect of the year ended 30 September 2017	99	2,659
Interim dividend declared in respect of the year ended 30 September 2018	99	2,696
Deduct: Bonus shares in lieu of dividend	n/a	(56)
Dividends paid by the Company during the year ended 30 September 2018	n/a	5,299
Add: Dividends paid to non-controlling interests in controlled entities	n/a	4
Dividends paid by the Group (before dividend reinvestment plan)	n/a	5,303
2017		
Final dividend declared in respect of the year ended 30 September 2016	99	2,630
Interim dividend declared in respect of the year ended 30 September 2017	99	2,649
Deduct: Bonus shares in lieu of dividend	n/a	(63)
Dividends paid by the Company during the year ended 30 September 2017	n/a	5,216
Add: Dividends paid to non-controlling interests in controlled entities	n/a	5
Dividends paid by the Group (before dividend reinvestment plan)	n/a	5,221
AND THE STATE OF T		

Franked dividends declared or paid during 2018 were fully franked at a tax rate of 30% (2017: 30%).

Final dividend

On 1 November 2018, the directors declared the following dividend:

	Amount per share cents	Total amount \$m	Franked amount per share %
Final dividend declared in respect of the year ended 30 September 2018	99	2,707	100

The final 2018 ordinary dividend is payable on 14 December 2018. The Group will offer a 1.5% discount on the Dividend Reinvestment Plan, with no participation limit. The financial effect of this dividend has not been brought to account in the financial statements for the year ended 30 September 2018 and will be recognised in subsequent financial reports.

Australian franking credits

The franking credits available to the Group at 30 September 2018, after allowing for Australian tax payable in respect of the current reporting period's profit and the receipt of dividends recognised as a receivable at reporting date, are estimated to be \$844 million (2017: \$1,115 million). Franking credits to be utilised as a result of the payment of the proposed final dividend are \$1,160 million (2017: \$1,139 million). The Company's franking account fluctuates during the year as a result of the timing of income tax instalment and dividend payments. While the franking account balance fluctuates during the year, a surplus is only required as at 30 June each year for the purpose of complying with Australian income tax legislation. The Company currently expects to continue to pay fully franked dividends on ordinary shares and frankable hybrids, although franking is not guaranteed.

New Zealand imputation credits

The Company is able to attach available New Zealand imputation credits to dividends paid. As a result, New Zealand imputation credits of NZ\$0.15 per share will be attached to the final 2018 ordinary dividend payable by the Company. New Zealand imputation credits are only relevant for shareholders who are required to file New Zealand income tax returns.

Distributions on other equity instruments

	Group	Group		Company	
	2018 \$m	2017 \$m	2018 \$m	2017 \$m	
National Income Securities	60	60	60	60	
Trust Preferred Securities	40	38			
Total distributions paid	100	98	60	60	

UNRECOGNISED ITEMS

NOTE 29

CONTINGENT LIABILITIES AND CREDIT COMMITMENTS

Financial assets pledged

Financial assets are pledged as collateral predominantly under repurchase agreements with other banks. The financial assets pledged by the Group are strictly for the purpose of providing collateral for the counterparty. These transactions are conducted under terms that are usual and customary to standard lending and securities borrowing and lending activities, as well as requirements determined by exchanges where the Group acts as an intermediary. Repurchase agreements that do not qualify for derecognition are reported in Note 21 Financial asset transfers.

Contingent Habilities

Bank guarantees and letters of credit

The Group provides guarantees in its normal course of business on behalf of its customers. Guarantees written are conditional commitments issued by the Group to guarantee the performance of a customer to a third party. Guarantees are primarily issued to support direct financial obligations such as commercial bills or other debt instruments issued by a counterparty. The Group has four principal types of guarantees:

- · bank guarantees
- · standby letters of credit
- · documentary letters of credit
- performance-related contingencies.

The Group considers all bank guarantees and letters of credit as "at call" for liquidity management purposes because it has no control over when the holder might call upon the instrument.

	Group		Company	
	2018 \$m	2017 \$m	2018 \$m	2017 \$m
Bank guarantees and letters of credit				
Bank guarantees	5,596	4,683	5,568	4,645
Standby letters of credit	5,257	5,456	5,257	5,456
Documentary letters of credit	1,002	750	669	408
Performance-related contingencies	10,454	8,683	9,877	8,098
Total bank guarantees and letters of credit	22,309	19,572	21,371	18,607

Clearing and settlement obligations

The Group is subject to a commitment in accordance with the rules governing clearing and settlement arrangements contained in the Australian Payments Clearing Association Limited Regulations for the Australian Paper Clearing System, the Bulk Electronic Clearing System, the Consumer Electronic Clearing System and the High Value Clearing System which could result in a credit risk exposure and loss in the event of a failure to settle by a member institution. The Group also has a commitment in accordance with the Austraclear System Regulations and the Continuous Linked Settlement Bank Rules to participate in loss-sharing arrangements in the event that another financial institution fails to settle.

The Group is a member of various central clearing houses, most notably the London Clearing House (LCH) SwapClear and RepoClear platforms and the ASX OTC CCP, which enables the Group to centrally clear derivative and repurchase agreement instruments respectively. As a member of these central clearing houses, the Group is required to make a default fund contribution. The exposure to risk associated with this commitment is reflected for capital adequacy purposes in the Group's Pillar 3 reporting. In the event of a default of another clearing member, the Group could be required to commit additional funds to the default fund contribution.

NOTE 29 CONTINGENT LIABILITIES AND CREDIT COMMITMENTS (CONTINUED)

Credit-related commitments

Binding credit-related commitments to extend credit are agreements to lend to a customer so long as there is no violation of any condition established in the contract. Commitments generally have fixed expiration dates or other termination clauses and may require payment of a fee by the customer. Since many of the commitments are expected to expire without being drawn down, the total commitment amounts do not necessarily represent future cash requirements. Nevertheless, credit-related commitments are considered "at call" for liquidity management purposes.

Group		Company	
2018 \$m	2017 \$m	2018 \$m	2017 \$m
		-	
2	2	2	2
156,629	151,375	136,600	134,267
156,631	151,377	136,602	134,269
122,831	123,599	122,214	122,930
19,412	16,439	-	1
14,388	11.339	14,388	11,339
156,631	151,377	136,602	134,269
	2018 \$m 2 156,629 156,631 122,831 19,412 14,388	2018 2017 \$m \$m \$m 2 2 156,629 151,375 156,631 151,377 122,831 123,599 19,412 16,439 14,388 11,339	2018 2017 2018 5m 5m 5m 5m 2 2 2 156,629 151,375 136,600 156,631 151,377 136,602 122,831 123,599 122,214 19,412 16,439 - 14,388 11,339 14,388

Parent entity guarantee and undertakings

The Company has provided the following guarantees and undertakings relating to entities in the Group. These guarantees and undertakings are not included in previous tables in the note:

- The Company will guarantee up to \$27,709 million (2017: \$25,505 million) of commercial paper issuances by National Australia Funding (Delaware) Inc. Commercial paper of \$995 million (2017: \$189 million) has been issued.
- The Company is responsible to its customers for any direct loss suffered as a result of National Nominees Limited failing to perform its obligations to the Company.
- The Company and National Wealth Management Services Limited (NWMSL) have been granted licences by the Safety, Rehabilitation and Compensation Commission (the Commission) to operate as self-insurers under the Commonwealth Government Comcare Scheme. Under these arrangements, the Company has agreed that, in the event it is proposed that NWMSL no longer continues as a wholly owned controlled entity of the Company, the Company will provide the Commission with a guarantee of the then current workers' compensation liabilities of NWMSL.
- The Company has issued letters of support in respect of certain subsidiaries and associates in the normal course of business.
 The letters recognise that the Company has a responsibility to ensure that those subsidiaries and associates continue to meet their obligations.

General

From time to time the Group is exposed to contingent risks and liabilities arising from the conduct of its business including:

- actual and potential disputes, claims and legal proceedings
- investigations into past conduct, including actual and potential regulatory breaches, carried out by regulatory authorities on either an industry-wide or NAB-specific basis
- Internal investigations and reviews into past conduct, including actual and potential regulatory breaches, carried out by NAB (sometimes with the assistance of third parties)
- contracts that involve giving contingent commitments such as warranties, indemnities or guarantees.

Overall, the number and scale of regulatory investigations and reviews involving Australian financial institutions has increased significantly over the year to 30 September 2018. Some of these investigations and reviews have resulted in customer remediation programs which are expected to continue into the 2019 financial year.

The Royal Commission into Misconduct in the Banking, Superannuation and Financial Services Industry has also brought greater focus to a range of culture and compliance matters, including responsible lending. The Royal Commission is currently examining past conduct of entities within the Group. A final report is due by 1 February 2019.

There are contingent liabilities in respect of all these matters. Where appropriate, provisions have been made. The aggregate potential liability of the Group in relation to these matters cannot be accurately assessed.

NOTE 29 CONTINGENT LIABILITIES AND CREDIT COMMITMENTS (CONTINUED)

Further information on some specific contingent liabilities that may impact the Group is set out below.

Legal proceedings

Bank Bill Swap Reference Rate US class action

In August 2016, a class action complaint was filed in the United States District Court for the Southern District of New York regarding alleged conduct relating to the Bank Bill Swap Reference Rate (BBSW). The complaint named a number of defendants, including NAB and various other Australian and international banks, and refers to earlier proceedings brought by ASIC in relation to BBSW. The relevant ASIC proceedings against NAB were resolved in November 2017 pursuant to a court-approved settlement. The potential outcome and total costs associated with the US class action remain uncertain.

Superannuation Complaints Tribunal (SCT) decision appeal

On 6 August 2018, NAB filed an appeal with the Federal Court against a recent decision of the SCT relating to commissions for rollover contributions. The potential outcome and total costs associated with this matter remain uncertain.

UK conduct issues - potential action

In December 2017, NAB received a letter before action from solicitors acting for RGL Management, a claims management company in the UK. The letter makes allegations against NAB and CYBG in relation to the sale of fixed rate tailored business loans to customers of CYBG during the period from 2001 to 2012. The potential outcome and total costs associated with any proceedings which may arise remain uncertain.

Regulatory activity, compliance investigations and associated proceedings

Anti-Money Laundering (AML) and Counter-Terrorist Financing (CTF) program uplift and compliance issues

Since July 2016, NAB has been progressing a program of work to uplift and strengthen the Group AML and CTF program and its implementation. The work involves significant investment in systems, ensuring an effective and efficient control environment and uplifting compliance capability. In addition to a general uplift in capability, the program of work aims to remediate specific compliance issues and weaknesses as they are identified.

When significant AML or CTF compliance issues are identified, they are notified to the Australian Transaction Reports and Analysis Centre (AUSTRAC) or equivalent foreign regulators. Investigation and remediation activities are currently occurring in relation to a number of identified issues, including certain weaknesses with the implementation of 'Know Your Customer' requirements, as well as systems and process issues that impacted transaction monitoring and reporting in some specific areas. NAB continues to keep AUSTRAC (and where applicable, relevant foreign regulators) informed of its progress in resolving these issues, and will continue to cooperate with, and respond to queries from, such regulators.

As this work progresses, further issues may be identified and additional strengthening may be required. The potential outcome and total costs associated with the investigation and remediation process for specific issues identified to date, and for any issues identified in the future, remain uncertain.

Contingent tax risk

The tax affairs of the Group are subject to regular reviews by the Australian Taxation Office as well as the Revenue Offices of the various Australian States and Territories. Innovation Australia is currently reviewing various prior year claims made by the Group for research and development tax incentives. Risk reviews and audits are also being undertaken by tax authorities in other jurisdictions in which the Group conducts business, as part of normal tax authority review activity in those countries. NAB continues to respond to any notices and requests for information it receives from relevant tax authorities.

The reviews, notices and requests described above may result in additional tax liabilities (including interest and penalties). Where appropriate, provisions have been made. The potential outcome and total costs associated with these activities remain uncertain.

Adviser service fees

ASIC is conducting an industry-wide investigation into financial advice fees paid by customers pursuant to ongoing service arrangements with financial advice firms, including entities within the Group. Under the service arrangements, customers generally pay an adviser service fee to receive an annual review together with a range of other services. NAB is assessing whether customers who have paid these fees have been provided with the agreed services.

NAB continues to engage with ASIC on the design of the review methodology for this matter. NAB is currently assessing certain cohorts of customers with financial advisers employed by the Group. Where customer compensation is probable and able to be reliably estimated, provisions have been taken. NAB has also commenced identifying cohorts of potentially impacted customers

NOTE 29 CONTINGENT LIABILITIES AND CREDIT COMMITMENTS (CONTINUED)

associated with the Group's advice partnerships. The potential outcome and total costs associated with this investigation remain uncertain.

On 12 October 2018, ASIC announced that it would be expanding its current activities to include an industry-wide review of compliance with requirements for Fee Disclosure Statements and Renewal Notices in the financial advice sector. The expanded review is at an early stage, and the potential outcome and total costs associated with this matter remain uncertain.

Consumer Credit Insurance (CCI)

In 2017, as part of an industry-wide review, ASIC requested that NAB and other lenders undertake a review of their compliance with ASIC Report 256 Consumer Credit Insurance: A review of sales practices by authorised deposit-taking institutions.

In response to this request, NAB conducted an internal audit on the sale of CCI products. The audit findings identified potential issues with sales of these products across certain NAB channels.

NAB is currently in the process of designing a remediation methodology for CCI customers who are potentially impacted. The outcome and total costs associated with this work are uncertain.

On 27 September 2018, plaintiff law firm Slater & Gordon filed a class action in the Federal Court, alleging that NAB and MLC Limited engaged in unconscionable conduct in contravention of the ASIC Act 2001 (Cth) in connection with the sale of a particular CCI product (being NAB Credit Card Cover). The class action is at an early stage, and the potential outcome and total costs associated with this matter remain uncertain.

NZ Ministry of Business, Innovation and Employment compliance audit

The Labour Inspectorate of the New Zealand Ministry of Business, Innovation and Employment is currently undertaking a program of compliance audits of a number of New Zealand organisations in respect of the New Zealand Holidays Act 2003 (the Holidays Act).

BNZ requested early participation in this program in May 2016 and received the Labour Inspectorate's final report, which set out its findings regarding BNZ's compliance with the Holidays Act, on 18 January 2017. The findings indicated that BNZ has not complied with certain requirements of the Holidays Act, including in respect of annual and public holiday payments to certain employees. BNZ continues to review its compliance with the Holidays Act and is also working with the Labour Inspectorate to reach an appropriate resolution in respect of the issues identified in its report. The final outcome and total costs associated with the audit remain uncertain.

Plan service fees (PSF)

Further to ASIC's May 2017 report about its industry-wide investigation into financial advice fees, NAB has finalised the payment of refunds to customers who did not have a plan adviser attached to their superannuation account and were incorrectly charged PSF. ASIC has also investigated the payment of PSF by customers who left an employer and were transferred to the personal division of the relevant corporate superannuation product. NAB is in the process of refunding PSF paid by these members and expects to have substantially completed these payments by 31 December 2018. Provisions have been taken in relation to these refunds, but the final outcome and total costs associated with this matter remain uncertain.

On 6 September 2018, ASIC also commenced Federal Court proceedings against two Group entities - NULIS Nominees (Australia) Limited (NULIS) and MLC Nominees Pty Ltd - in relation to PSF. ASIC is seeking declarations that a number of provisions of the ASIC Act 2001 (Cth), Corporations Act 2001 (Cth) and the Superannuation Industry (Supervision) Act 1993 (Cth) have been contravened. The potential outcome and total costs associated with these proceedings remain uncertain.

Wealth advice review

In October 2015, NAB began contacting certain groups of customers where there was a concern that they may have received non-compliant financial advice since 2009 to: (a) assess the appropriateness of that advice; and (b) identify whether customers had suffered loss as a result of non-compliant advice that would warrant compensation. These cases are progressing through the Customer Response initiative review program, with compensation offered and paid in a number of cases. The final outcome and total costs associated with this work remain uncertain.

Contractual commitments

Insurance claims

NAB is in the process of making insurance claims in relation to certain conduct-related losses suffered by the Group. The insurance claims are treated by NAB as a contingent asset. The outcome of such claims remains uncertain.

NOTE 29 CONTINGENT LIABILITIES AND CREDIT COMMITMENTS (CONTINUED)

UK conduct issues and the Conduct Indemnity Deed

As part of the arrangements relating to the CYBG demerger, NAB and CYBG entered into a Conduct indemnity Deed (Deed) under which NAB agreed, subject to certain limitations, to provide an indemnity in respect of historic conduct liabilities (Capped Indemnity). More information on the Deed is available in the contingent liabilities note to the Annual Financial Report 2017.

As at 30 September 2018, NAB had no outstanding financial exposure to CYBG for conduct indemnity claims under the Deed (other than any potential tax liabilities, the likelihood of which is considered low). As expected, in June 2018 CYBG claimed the full £148 million of available support that remained outstanding under the Deed. The collateralised cash deposit balance with the Bank of England is nil and NAB no longer has a CET1 deduction related to the Deed.

It is not expected that payments made to CYBG under the Deed will be taxable in the hands of the CYBG Group, but if tax were to be payable then the Deed contains provisions pursuant to which NAB has agreed to compensate CYBG for any actual tax incurred that would not have been incurred but for the receipt of the relevant amounts. CYBG is also obliged to compensate NAB where it obtains a tax benefit in future years relating to payments received by CYBG under the Deed.

Except for the Capped Indemnity and the tax provisions set out in the Deed, CYBG has agreed to release NAB from liability for any other historic conduct-related claims made by any member of CYBG Group against NAB.

MLC Limited life insurance transaction

In connection with the sale of 80% of MLC Limited (MLCL) to Nippon Life Insurance Company (Nippon Life) in October 2016, NAB gave certain covenants, warranties and indemnities in favour of Nippon Life. The parties also entered into long-term agreements for the distribution of life insurance products and continued use of the MLC brand. In addition, NAB agreed to take certain actions to establish MLCL as a standalone entity, including by providing transitional services as well as support for data migration activities and the development of technology systems (Transition Work).

NAB is currently in discussions with MLCL and Nippon Life to resolve a number of disputes arising from the above arrangements. The outcome of these discussions and any associated costs (including total costs to complete outstanding Transition Work), remain uncertain.

NOTE 30 Operating leases

The Group leases various offices, stores and other premises under non-cancellable operating lease arrangements. The leases have various terms, escalation and renewal rights. There are no contingent rents payable. The Group also leases data processing and other equipment under non-cancellable lease arrangements.

Where the Group is the lessee, the future minimum lease payments under non-cancellable operating leases are:

	Group		Company	
	2018 \$m	2017 \$m	2018 \$m	2017 \$m
Due within one year	389	393	334	336
Due after one year but no later than five years	1,162	976	1,033	849
Due after five years	1,447	558	1,420	524
Total non-cancellable operating lease commitments	2,998	1,927	2,787	1,709

OTHER DISCLOSURES

NOTE 31

INTEREST IN SUBSIDIARIES AND OTHER ENTITIES

Accounting policy

Investment in controlled entities

Controlled entities are all those entities (including structured entities) over which the Company is exposed, or has rights, to variable returns from its involvement with the entity and has the ability to affect those returns through its power over the entity. An assessment of control is performed on an ongoing basis. Entities are consolidated from the date on which control is transferred to the Group. Entities are deconsolidated from the date that control ceases. The effects of transactions between entities within the Group are eliminated in full upon consolidation. External interest in the equity and results of the entities that are controlled by the Group are shown as non-controlling interests in controlled entities in the equity section of the consolidated balance sheet.

Investments in associates

An associate is an entity over which the Group has significant influence. Significant influence is the power to participate in the financial and operating policy decisions of the investee but does not have control or joint control over these policies. The Group's investments in associates are accounted for using the equity method.

Structured entities

A Structured entity is an entity that has been designed so that voting or similar rights are not the dominant factor in deciding who controls the entity. Structured entities generally have restricted activities and a narrow and well defined objective which is created through contractual arrangement. Depending on the Group's power over the relevant activities of the structured entities and its exposure to and ability to influence its own return, it may or may not consolidate the entity.

Unconsolidated structured entities refer to all structured entities that are not controlled by the Group. The Group enters into transactions with unconsolidated structured entities in the normal course of business to facilitate customer transactions or for specific investment opportunities.

Interests in unconsolidated structured entities include, but are not limited to, debt and equity investments, guarantees, liquidity arrangements, commitments, fees from investment structures, and derivative instruments that expose the Group to the risks of the unconsolidated structured entities. Interests do not include plain vanilla derivatives (e.g. interest rate swaps and cross currency swaps) and positions where the Group:

- · creates rather than absorbs variability of the unconsolidated structured entity
- · provides administrative, trustee or other services as agent to third party managed structured entities.

Involvement is considered on a case by case basis, taking into account the nature of the structured entity's activity. This excludes involvements that exist only because of typical customer-supplier relationships.

(a) Investment in controlled entities

The following table presents the material controlled entities as at 30 September 2018 and 30 September 2017. Investment vehicles holding life policyholder assets are excluded from the list below.

Entity name	Ownership %	Incorporated / formed in
National Australia Bank Limited		Australia
National Equities Limited	100	Australia
National Australia Group (NZ) Limited	100	New Zealand
Bank of New Zealand	100	New Zealand
BNZ international Funding Umited	100	New Zealand
National Wealth Management Holdings Limited	100	Australia
MLC Investments Ltd	100	Australia
NULIS Nominees (Australia) Limited	100	Australia
NBA Properties Limited	100	Australia

NOTE 31 INTEREST IN SUBSIDIARIES AND OTHER ENTITIES (CONTINUED)

Significant restrictions

Subsidiary companies that are subject to prudential regulation are required to maintain minimum capital and other regulatory requirements that may restrict the ability of these entities to make distributions of cash or other assets to the parent company. These restrictions are managed in accordance with the Group's normal risk management policies set out in Note 19 Financial risk management and capital adequacy requirements in Note 35 Capital adequacy.

(b) Investment in associates

The Group's investments in associates include a 20% interest in MLC Limited, a provider of life insurance products in Australia. Set out below is the summarised financial information of MLC Limited based on its financial information (and not the Group's 20% share of those amounts) and a reconciliation of that information to the equity-accounted carrying amount as at 30 September:

	Group	
	2018	2017
	\$m	\$m
Summarised Income statement of MLC Limited		
Revenue	1,858	1,685
Net profit for the period	89	77
Total comprehensive income for the period	89	77
Reconciliation to the Group's share of profit		
Prima facle share of profit at 20%	18	15
Deduct amortisation of intangible assets recognised at acquisition, net of tax	(8)	(7)
Group's share of profit for the period	10	8
Summarised balance sheet of MLC Limited		
Total assets	5,872	5,834
Total liabilities	3,836	3,829
Net assets	2,036	2,005
Reconciliation to the Group's investment in MLC Limited		
Prima facie share of net assets at 20%	407	401
Add intangible assets recognised at acquisition, net of deferred tax	137	148
Group's carrying amount of the investment in MLC Limited	544	549

The Group received dividends from MLC Limited during the 2018 financial year of \$11 million (2017: \$9.1 million).

Significant restrictions

Assets in a statutory fund of MLC Limited can only be used to meet the liabilities and expenses of that fund, to acquire investments to further the business of that fund, or to make profit distributions when solvency and capital adequacy requirements of the Life Insurance Act 1995 (Cth) are met. This may impact MLC Limited's ability to transfer funds to the Group in the form of dividends. In addition, in certain circumstances the payment of dividends may require approval by APRA.

Transactions

As part of a long-term partnership with Nippon Life, the Group distributes MLC Limited life insurance products to retail and group customers through the Group's owned and aligned distribution network under a long-term distribution agreement.

Under a financial services agreement and certain linked arrangements, the Group provides MLC Limited with certain financial services, including:

- · On an exclusive basis: custody, transactional banking facilities, unit pricing, fixed income, commodity and currency services.
- · On a non-exclusive basis: investment portfolio management.

Under a transitional services agreement, the Group provides certain support services until such time as MLC Limited establishes its own standalone environment and capability. These services include financial and investment reporting, infrastructure services, major systems and contact centres.

All services are provided on an arm's length basis.

NOTE 31 INTEREST IN SUBSIDIARIES AND OTHER ENTITIES (CONTINUED)

(c) Consolidated structured entities

The Group has interests in the following types of consolidated structured entities:

Туре	Details
Securitisation	The Group engages in securitisation activities for funding, liquidity and capital management purposes. The Group principally packages and sells residential mortgage loans as securities to investors through a series of securitisation vehicles. The Group is entitled to any residual income after all payments to investors and costs related to the program have been met. The note holders only have recourse to the pool of assets. The Group is considered to hold the majority of the residual risks and benefits of the vehicles. All relevant financial assets continue to be held on the Group balance sheet, and a liability is recognised for the proceeds of the funding transaction.
	The Group provides liquidity facilities to the securitisation vehicles. The facilities can only be drawn to manage the timing mismatch of cash inflows from securitised loans and cash outflows due to investors. The liquidity facility limit as at 30 September 2018 is \$797 million.
	ASIC has granted relief to Titan NZ (MRP Bonds) Trust, a consolidated structured entity, under ASIC Instrument No 18-0620 from the requirement to synchronise its reporting period with that of the Company. The effect of this relief is immaterial to the financial statements.
Covered bonds	The Group issues covered bonds for funding purposes. Housing loans are assigned to a bankruptcy remote structured entity to provide security for the obligations payable on the covered bonds issued by the Group. Similar to securitisation programs, the Group is entitled to any residual income after all payments due to covered bonds investors and costs related to the program have been met. The covered bond holders have dual recourse to the Group and the covered pool assets.

(d) Unconsolidated structured entities

The Group has interests in the following types of unconsolidated structured entities:

Туре	Details
Securitisation	The Group engages with third party (client) securitisation vehicles by providing warehouse facilities, liquidity support and derivatives. The Group invests in residential mortgage and asset-backed securities.
Other financing	The Group provides tailored lending to limited recourse single purpose vehicles which are established to facilitate asset financing for clients. The assets are piedged as collateral to the Group. The Group engages in raising finance for leasing assets such as aircraft, trains, shipping vessels and other infrastructure assets. The Group may act as a lender, arranger or derivative counterparty to these vehicles.
	Other financing transactions are generally senior, secured self-liquidating facilities in compliance with Group credit lending policies. Regular credit and financial reviews of the borrowers are conducted to ensure collateral is sufficient to support the Group's maximum exposures.
Investment funds	The Group has direct interests in unconsolidated investment funds. The Group's interests include holding units and receiving fees for services. The Group's interest in unconsolidated investment funds is immaterial.

The table below shows the carrying value and maximum exposure to loss of the Group's interests in unconsolidated structured entities.

	Group Securitisations Other financing			Total		
			2018 2017			
	2018 \$m	2017 \$m	\$m	\$m	2018 5m	2017 \$m
Trading instruments		37		-		37
Other financial assets	3.00	46		96		46
Loans and advances	8,105	7,234	5,773	4,407	13,878	11,641
Debt instruments	9,771	10,332	•	+	9.771	10,332
Total carrying value of assets in unconsolidated structured entities	17,876	17,649	5,773	4,407	23,649	22,056
Commitment / contingencies	5,584	4,254	2,174	1,030	7,758	5,284
Total maximum exposure to loss in unconsolidated structured entities	23,460	21,903	7,947	5,437	31,407	27,340

NOTE 31 INTEREST IN SUBSIDIARIES AND OTHER ENTITIES (CONTINUED)

The total assets of unconsolidated structured entities are not considered meaningful for the purpose of understanding the Group's financial risks associated with these entities and so have not been presented. Unless specified otherwise, the Group's maximum exposure to loss is the total of its on-balance sheet positions and its off-balance sheet arrangements, being loan commitments, financial guarantees, and liquidity support. Exposure to loss is managed as part of the enterprise Group-wide risk management framework. Refer to Note 19 Financial risk management for further details. Income earned from interests in unconsolidated structured entities primarily result from interest income, mark-to-market movements and fees and commissions.

The majority of the Group's exposures are senior investment grade, but in some limited cases, the Group may be required to absorb losses from unconsolidated structured entities before other parties because the Group's interests are subordinated to others in the ownership structure. The table below shows the credit quality of the Group's exposures in unconsolidated structured entities:

dicap							
Total		Other financing		Securitisations			
018 20:	2018	2017	7 2018	2017	2018	2018 2017	
\$m 5	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m		
246 18,5	19,246	1,021	1,427	17,495	17,819	Senior investment grade	
061 3,1	4,061	2,978	4,031	133	30	Investment grade	
342 4	342	408	315	21	27	Sub-investment grade	
649 22,0	23,649	4,407	5,773	17,549	17,876	Total ⁽¹⁾	
Ų	4	2,978 408	4,031 315	133 21	30 27	Investment grade Sub investment grade	

Croun

¹¹¹ Of the total, \$23,644 million (2017: \$22,013 million) represents the Group's interest in serior notes and \$5 million in subordinated notes (2017: \$43 million).

NOTE 32

RELATED PARTY DISCLOSURES

The Group provides a range of services to related parties including the provision of banking facilities and standby financing arrangements. Other dealings include granting loans and accepting deposits, and the provision of finance. These transactions are normally entered into on terms equivalent to those that prevail on an arm's length basis in the ordinary course of business.

Other transactions with controlled entities may involve leases of properties, plant and equipment, provision of data processing services or access to intellectual or other intangible property rights. Charges for these transactions are normally on an arm's length basis and are otherwise on the basis of equitable rates agreed between the parties. The Company also provides various administrative services to the Group, which may include accounting, secretarial and legal. Fees may be charged for these services.

Loans made to subsidiaries are generally entered into on terms equivalent to those that prevail on an arm's length basis, except that there are often no fixed repayment terms for the settlement of loans between parties. Outstanding balances are unsecured and are repayable in cash.

Subsidiaries

The table below shows the aggregate amounts receivable / [payable] from subsidiaries for the years ended 30 September:

	Company		
	2018	2017 \$m	
	\$m		
Balance at beginning of year	1,562	2,015	
Net cash inflows from controlled entities	(3,898)	(311)	
Net foreign currency translation movements and other amounts receivable	(69)	(142)	
Balance at end of year	(2,405)	1,562	

The table below shows material transactions with subsidiaries for the years ended 30 September:

	Company	
	2018 \$m	2017 \$m
Net interest / (expense)	(473)	(779)
Dividend revenue	2,675	2,005

Superannuation plans

The following payments were made to superannuation plans sponsored by the Group:

	Group		Company	
Payment to:	2018 \$m	2017 \$m	2018 \$m	2017 \$m
National Australia Bank Group Superannuation Fund A	238	234	238	234
National Wealth Management Superannuation Plan	1	2		
Bank of New Zealand Officers Provident Association (Division 2)	11	11	-	- 2
National Australia Bank Pension and Workplace Savings Scheme	7	6	7	6

Transactions between the Group and superannuation plans sponsored by the Group were made on commercial terms and conditions.

NOTE 32 RELATED PARTY DISCLOSURES (CONTINUED)

Key Management Personnel (KMP)

KMP are the directors and senior executives of the Group who have authority and responsibility for planning, directing and controlling the activities of both NAB and the Group. Details of KMP are set out in the Remuneration report of the Report of the Directors.

Remuneration

Total remuneration of KMP is included within total personnel expenses in Note 5 Operating expenses. The total remuneration is as follows:

Grou	P
2018	2017
5	5
16,791,685	15,131,897
5,371,267	5,886,665
1,077,477	854,485
461,833	566,112
161,780	158,015
2,048,309	2,166,797
8,010,300	10,664,807
787,341	2,796,294
34,709,992	38,225,072
	2018 \$ 16,791,685 5,371,267 1,077,477 461,833 161,780 2,048,309 8,010,300 787,341

¹¹¹ The 2017 comparative amount has been adjusted to include prior year benefits.

Performance rights and shareholdings of KMP are set out in the Remuneration report included in the Report of the Directors.

Loans to KMP and their related parties

During the reporting period, loans made to KMP and other related parties of the Group and Company were \$10 million (2017: \$14 million). Such loans are made in the ordinary course of business on terms equivalent to those that prevail in arm's length transactions. Loans may be secured or unsecured depending on the nature of the lending product advanced. As at 30 September 2018, the total loan balances outstanding were \$20 million (2017: \$61 million).

No amounts were written off in respect of any loans made to directors or other KMP of the Group and Company during the current or prior reporting period.

Further details regarding loans advanced to KMP of the Group and Company are included in the Remuneration report of the Report of the Directors.

National Australia Bank

NOTE 33

REMUNERATION OF EXTERNAL AUDITOR

	Grou	Group		
	2018 5'000	2017 5'000	2018 \$'000	2017 5'000
Ernst & Young Australia				
Audit services	10,382	10,437	7,303	7,284
Audit-related services	5,388	5,495	3,249	3,661
Non-audit services	354	1,843	347	1,771
Total Australia	16,124	17,775	10,899	12,716
Overseas related practices of Ernst & Young Australia				
Audit services	3,911	4,020	1,840	1,986
Audit-related services	534	674	232	294
Non-audit services	782	235	580	
Total Overseas	5,227	4.929	2,652	2,280
Total compensation of auditors	21,351	22,704	13,551	14,996

For a description of the Board Audit Committee's pre-approval policies and procedures, refer to the NAB 2018 Corporate Governance Statement which is available online at www.nab.com,au/about-us/corporate-governance. Further details of the audit-related and non-audit services provided by Ernst & Young to the Group during 2018 and the fees paid or due and payable for those services are set out in the Report of the Directors.

NOTE 34 **EQUITY-BASED PLANS**

Accounting policy

The value of shares and performance rights provided to employees are measured by reference to their grant date fair value. The grant date fair value of each share is determined by the market value of NAB shares, and is generally a five day weighted average share price. The fair value of the shares and performance rights with market performance hurdles is determined using a simulated version of the Black-Scholes model.

With the exception of General employee shares in Australia and Asia, the expense for each tranche of shares or performance rights granted is recognised in the income statement on a straight-line basis, adjusted for forfeitures, over the period that the shares provided are received (the vesting period). The expense for General employee shares in Australia and Asia is recognised in the income statement in the year the shares are granted as they are not subject to forfeiture. A corresponding increase is recorded in the equity-based compensation reserve.

Key judgements and estimates

The key assumptions and inputs used in the Black-Scholes model vary depending on the award and type of security granted. They include the NAB share price at the time of the grant, exercise price of the performance rights (which is nil), the expected volatility of NAB's share price, the risk-free interest rate and the expected dividend yield on NAB shares for the life of the performance rights. When estimating expected volatility, historic daily share prices are analysed to arrive at annual and cumulative historic volatility estimates (which may be adjusted for any abnormal periods or non-recurring significant events). Trends in the data are analysed to estimate volatility movements in the future for use in the numeric pricing model. The simulated model takes into account both the probability of achieving market performance conditions and the potential for early exercise of vested performance rights.

While market performance conditions are incorporated into the grant date fair values, non-market conditions are not taken into account when determining the fair value and expected time to vesting of shares and performance rights. Instead, non-market conditions are taken into account by adjusting the number of shares and performance rights included in the measurement of the expense so that the amount recognised in the income statement reflects the number of shares or performance rights that actually vest.

2018 Annual Financial Report 149

NOTE 34 EQUITY-BASED PLANS (CONTINUED)

Under the Group's employee equity plans, employees of the Group are awarded NAB shares and performance rights. An employee's right to participate in a plan is often dependent on their performance or the performance of the Group, and NAB shares and performance rights awarded under the plans are often subject to service and / or performance conditions.

The Board determines the maximum total value of shares or performance rights offered under each plan having regard to the rules of the relevant plan and, where required, the method used in calculating the fair value per security. Under ASX Listing Rules, shares and performance rights may not be issued to NAB directors under an employee equity plan without specific shareholder approval.

exercised, by that employee. There may be forfeiture or lapse conditions which apply to shares or performance rights allocated to an employee (as described below), including as a result of the employee ceasing employment with the Group during those periods or conduct standards not being met. Shares allocated to employees are eligible for any cash dividends paid by NAB Under the terms of most offers, there is a period during which shares are held on trust for the employee they are allocated to and cannot be dealt with, or performance rights cannot be on those shares from the time those shares are allocated to the trustee on their behalf. Performance rights granted to employees are not eligible for any cash dividends paid by NAB, although employees will receive cash dividends on any shares they receive once the performance rights are exercised.

The key equity-based programs offered to employees are:

			Equity-based programs			
	Variable reward	Short-term incentives (STI) Long-term incentives (LTI)	Long-term incentives (ITI)	Commencement awards	Recognition / Retention awards	General employee shares
Description	As cuttined in the Remuneration Report of the Report of the Directors, in 2018 NAB introduced a much simpler executive remuneration framework for the CEO and Executive Leadership feam. 40% of an executive's variable reward is provided in cash and 60% in shares which are deferred.		A proportion of an employee's. Prior to 2018, LTI was awarded to help STI reward (which from 2019 align management decisions with the onwards will be referred to as provided in shares and is through the use of performance deferred amount and deferred amount and deferred is commensurate with the level of risk and responsibility within a role.	Provided to enable the buy-out of equity or other incertives from an employee's previous employment.	Offered to key individuals in roles where retention is critical over the medium term (generally between 2 and 3 years).	Shares up to a target value of \$1,000 are offered to eligible employees.
Eligibility	Group CEO, other members of the Executive Leadership Team and the Executive General Manager, Internal Audit.	Certain permanent employees based in Austraka, Asia, NZ, the UK and the United States having regard to their individual performance and the performance of the Group.	When offered, the Group CEO and senior executives were eligible to participate.	Provided on a case by case basis, with the recommendation of the recommendation Committee or delegate and the approval of the Board or delegate.	Provided on a case by case Provided on a case by case Generally all permanent basis, with the employees. Recommendation of the recommendation of the Remuneration Committee or delegate and the or delegate and the approval of the Board or delegate.	Generally all permanent employees.

150 National Australia Bank

NOTE 34 EQUITY-BASED PLANS (CONTINUED)

			Equity-based programs			
	Variable reward	Short-term incentives (STI)	Long-term Incentives (LTI)	Commencement awards	Recognition / Retention awards	General employee shares
Type of share- based payment	Shares.	Generally shares or performance rights (which are granted for jurisdictional reasons).	Performance rights.	Generally shares or performance rights (which are granted for jurisdictional reasons).	Generally shares or performance rights (which are granted for jurisdictional reasons).	Shares.
Service conditions and performance hurdles	Entitlement to deferred shares may be forfetted upon resignation, dismissal for cause, failure to meet threshold conduct requirements, or if the Board otherwise determines. The Board can extend the deferral period beyond four years. The Board can clawback the deferred shares in certain circumstances.	Deferred shares or performance rights are forfeited or lapsed during the vesting period if the employee resigns or breaches the MAB Code of Conduct or, subject to certain exclusions, if the employee's employment with the Group is terminated.	During the vesting period, all of an executive's performance rights will lapse on the executive's resignation from the Group and a pro-rate portion will lapse on cessation of employment in other circumstances. Performance rights will also lapse if conduct requirements or performance hurdles are not met. The Board has absolute discretion to determine westing or lapsing outcomes for the performance rights.	Shares or performance rights are subject to restrictions and certain forfeiture or lapsing conditions, including forfeiture or lapsing on resignation from the Group or if conduct standards are not met.	Shares or performance rights are subject to restrictions and certain forfeiture or lapsing conditions, including forfeiture or lapsing on resignation from the Group or if conduct standards are not met.	Shares are subject to restrictions on dealing for three years and, in Australia and Asia, are not subject to forfeiture. In NZ, the UK and the United States, the shares are effectively. Forfeited if the employee resigns or is formissed from the Group before the end of the 3 year restriction period.
Vesting or deferral period (period over which expenses are recognised)	4 years. The Board has the power to extend the deferral period beyond 4 years if it considers that circumstances warrant.	Defined period to align with the level of risk and impact of the role on business performance and results or to meet regulatory requirements. The vesting period will generally be between 1 and 4 years.	Defined period set out at time of grant, generally between a 4 and 5 year performance period.	Defined period set out at time of grant, based on satisfactory evidence of forgone awards from previous employment.	Defined period set out at time of grant.	3 years.
Exercise period (Only applicable for performance rights)	ti/a.	If applicable conditions are met, performance rights will vest and each performance right will be automatically exercised.	Performance rights granted from 2012 to 2014 generally have an explicy date between 5 and 6 years from the effective date, if they remain unexercised. Performance rights granted from 2015 will be automatically exercised if they vest.	If the applicable conditions are met, performance rights will vest and each performance right will be automatically exercised.	If the applicable conditions if the applicable conditions n/a- are met, performance rights will vest and each performance right will be performance right will be automatically exercised. automatically exercised.	n/a.

151 National Australia Bank

NOTE 34 EQUITY-BASED PLANS (CONTINUED)

Employee Share Plan

	201	18	2017		
Employee share plans	Fully paid ordinary shares granted during the year No.		Fully paid ordinary shares granted during the year No.	Weighted average grant date fair value \$	
Variable reward deferred shares	3,637,091	30.32	4,861,247	26.29	
Commencement and recognition shares	546,675	29.70	553,179	31.18	
General employee shares	929,880	29.54	1,092,862	29.17	

The closing market price of NAB's shares at 30 September 2018 was \$27.81 (2017: \$31.50). The volume weighted average share price during the year ended 30 September 2018 was \$28.87 (2017: \$30.24).

Performance rights movements

Number of performance rights	2018	2017
Opening balance as at 1 October	4,887,668	4,923,481
Granted	1,999,924	831,510
Forfeited	(967,161)	(606,334)
Exercised	(1,166,717)	(259,315)
Expired	-	(1,674)
Closing balance as at 30 September	4,753,714	4.887,668
Exercisable as at 30 September	10,849	-

Performance rights outstanding

	201	18	2017		
Terms and conditions	Outstanding at 30 Sep No.	Weighted average remaining life months	Outstanding at 30 Sep No.	Weighted average remaining life months	
Market hurdle	3,185,150	21	4,464,645	24	
Non-market hurdle	1,185,908	32	53,769	12	
Individual hurdle	382,656	17	369,254	9	

Information on fair value calculation

The table below shows the significant assumptions used as inputs into the grant date fair value calculation of performance rights granted during the last two years. In the following table, values have been presented as weighted averages, but the specific values for each grant are used for the fair value calculation. The following table shows a 'no hurdle' value where the grant includes performance rights which have non-market based performance hurdles attached.

	2018	2017
Weighted average values		
Contractual life (years)	3-3	3.3
Risk-free Interest rate (per annum)	2.12%	1.89%
Expected volatility of share price	21%	20%
Closing share price on grant date	\$29.55	\$31.16
Dividend yield (per annum)	6.40%	7.40%
Fair value of performance rights	\$9.68	\$15.06
'No hurdle' value of performance rights	\$24.89	\$24.05
Expected time to vesting (years)	3.09	3.03

52 National Australia Bank

NOTE 35 CAPITAL ADEQUACY

As an ADI, the Company is subject to regulation by the APRA under the authority of the Banking Act 1959 (Cth). APRA has set minimum Prudential Capital Requirements (PCR) for ADIs consistent with the Basel Committee on Banking Supervision (BCBS) capital adequacy framework, PCR are expressed as a percentage of total risk-weighted assets. APRA requirements are summarised below:

Common Equity Tier 1	Tier 1 capital	Total capital
4.5% minimum	6.0% minimum	8.0% minimum
CET1 capital consists of the sum of paid-up ordinary share capital, retained profits plus certain other items recognised as the highest quality components of capital.	CET1 capital plus certain securities with complying loss absorbing characteristics known as Additional Tier 1 capital.	Tier 1 capital plus subordinated debt instruments with complying loss absorbing characteristics known as Tier 2 capital.

An ADI must hold a capital conservation buffer above the PCR for CET1 capital. The capital conservation buffer is 2.5% of the ADI's total risk-weighted assets. As a Domestic Systemically Important Bank (D-SIB) in Australia, the Group is also required to hold an additional buffer of 1% in CET1 capital.

APRA may determine higher PCR for an ADI and may change an ADI's PCR at any time. A breach of the required ratios under APRA's Prudential Standards may trigger legally enforceable directions by APRA, which can include a direction to raise additional

Capital ratios are monitored against internal capital targets that are set by the Board over and above minimum capital requirements set by APRA.

The Group remained well capitalised during the year to September 2018, and expects to achieve APRA's 'unquestionably strong' capital benchmark of 10.5% in an orderly manner by 1 January 2020. The Group's CET1 ratio as at 30 September 2018 was 10.2%.

NOTE 36

NOTES TO THE CASH FLOW STATEMENTS

Reconciliation of net profit attributable to owners of NAB to net cash provided by operating activities

	Grou	p	Compa	iny.
	2018	2017	2018	2017
	\$m	\$m	\$m	\$m
Net profit attributable to owners of NAB	5,554	5,285	5,219	4.975
Add / (deduct) non-cash items in the income statement:				
(Increase) / decrease in interest receivable	(193)	(107)	(197)	(117)
Increase / (decrease) in interest payable	260	(94)	225	8
Decrease in unearned income and deferred net fee income	12	(139)	13	(240)
Fair value movements on assets, liabilities and derivatives held at fair value	8,084	(3,777)	7,988	(3,670)
Decrease in personnel provisions	218	(89)	224	(76)
Increase / (decrease) in other operating provisions	592	632	501	653
Equity-based compensation recognised in equity or reserves	146	187	146	187
Impairment losses on non-financial assets	174	20	30	129
Credit impairment charge	791	824	707	731
Depreciation and amortisation expense	780	734	530	476
Decrease in other assets	424	307	411	250
Increase / (decrease) in other liabilities	(180)	40	(219)	(14)
Increase / (decrease) in income tax payable	70	18	(220)	(8)
(Increase) / decrease in deferred tax assets	(279)	(67)	(229)	(30)
(Increase) / decrease in deferred tax liabilities	8	(25)	10	(43)
Operating cash flow items not included in profit	(25,395)	9,503	(25,690)	11,350
Investing or financing cash flows included in profit				
(Gain) / loss on sale of controlled entities, before income tax	(261)	(44)	(274)	34
(Gain) / Loss on sale of property, plant, equipment and other assets	(1)	9		1
Net cash provided by operating activities	(9,196)	13,217	(10,825)	14,562

154 National Australia Bank

NOTE 36 NOTES TO THE CASH FLOW STATEMENTS (CONTINUED)

Reconciliation of liabilities arising from financing activities

		Group			Company	
	Bonds, notes and subordinated debt	Bonds, notes and subordinated debt	Other debt	Bonds, notes and subordinated debt	Bonds, notes and subordinated debt	Other debt
	Geor	At amortised	At amortised	acoc	At amortised	At amortised
	At fair value	cost	cost	At fair value	cost	cost
	5m	\$m		\$m	\$m	
Balance at 1 October 2016	19,697	127,942	6,248	3,751	123,226	6,248
Cash flows						
Proceeds from Issue	6,531	30,787		1,651	30,787	37
Repayments	(2,486)	(29,940)	(73)	(878)	(28,990)	(73)
Non-cash changes						
Fair value changes, including fair value						
hedge adjustments	(406)	(2,007)	240	(148)	(1,831)	34
Foreign currency translation and other						
adjustments	(457)	(1,911)	12	(56)	(1,877)	12
Balance at 30 September 2017	22,869	124,871	6,187	4.320	121,315	6,187
Cash flows						
Proceeds from issue	4,214	27,925		990	25,923	
Repayments	(4,637)	(18,314)	(41)	(134)	(16,875)	(41)
Non-cash changes						
Fair value changes, including fair value						
hedge adjustments	(266)	(1,185)		(57)	(1,193)	14
Foreign currency translation and other						
adjustments	1,400	6,925	12	366	6,940	12
Balance at 30 September 2018	23,580	140,222	6,158	5,485	136,110	6,158

Reconciliation of cash and cash equivalents

For the purposes of the cash flow statement, cash and cash equivalents includes cash and liquid assets and amounts due from other banks (including reverse repurchase agreements and short-term government securities) net of amounts due to other banks that are readily convertible to known amounts of cash within three months.

Cash and cash equivalents as shown in the cash flow statement is reconciled to the related items on the balance sheet as follows:

2018	2017	2018	
\$m	\$m	\$m	2017 \$m
50,188	43,826	49,717	42,152
672	762	-	
24,372	31,703	22,116	29,688
75,232	76,291	71,833	71,840
(37,286)	(36,491)	(35,465)	(35,009)
37,946	39,800	36,368	36,831
	672 24,372 75,232 (37,286)	\$m \$m 50,188 43,826 672 762 24,372 31,703 75,232 76,291 (37,286) (36,491)	\$m \$m \$m 50,188 43,826 49,717 672 762 - 24,372 31,703 22,116 75,232 76,291 71,833 (37,286) (36,491) (35,465)

As at 30 September 2018, the collateralised cash deposit balance with the Bank of England is \$nil as CYBG fully claimed the support that remained outstanding under the Capped Indemnity in June 2018. Included within Due from other banks at September 2017 was the cash deposit of \$877 million (£513 million) held with The Bank of England in connection with the CYBG demerger, that was required to collateralise NAB's obligations under the Capped Indemnity as agreed with the United Kingdom Prudential Regulation Authority (PRA). Further information is provided in Note 29 Contingent liabilities and credit commitments.

2018 Annual Financial Report 155

NOTE 36 NOTES TO THE CASH FLOW STATEMENTS (CONTINUED)

Non-cash financing and investing activities

	Group		Company	
	2018 \$m	2017 \$m	2018 \$m	2017 \$m
New share issues				
Dividend reinvestment plan	1,182	569	1,182	569
New debt issues				
Subordinated medium-term notes reinvestment offer		539	- 1	539

Disposal of businesses

The Group sold its Private Wealth business in Singapore and Hong Kong to Oversea-Chinese Banking Corporation Limited (OCBC Bank) on 10 November 2017 and 24 November 2017 respectively.

The transaction involved the sale at book value of designated assets and liabilities of \$2,015 million and \$2,357 million respectively. The difference between the agreed value of the transferred assets and liabilities was settled through a cash payment of \$342 million.

NOTE 37 DISCONTINUED OPERATIONS

Accounting policy

A discontinued operation is a component of the Group that has been disposed of or is classified as held for sale and represents a separate major line of business or geographical area of operations, and is part of a single coordinated plan to dispose of such a line of business or area of operations. The results of discontinued operations are presented separately in the income statements and statements of comprehensive income.

In the 2016 financial year, the Group executed two major divestments, the sale of 80% of the Group's life insurance business to Nippon Life and the demerger and IPO of CYBG Group. Each of these transactions qualified as a discontinued operation.

Analysis of loss for the year from discontinued operations

The results set out below represent the discontinued operations of the Group's life insurance business and the UK Banking operations related to the CYBG demerger. During the September 2018 full year, a net loss of \$411 million before tax (\$388 million after tax) was recognised in discontinued operations. This includes customer-related remediation relating to the insurance business and additional costs associated with the insurance business sale, plus the final payment relating to the Conduct Indemnity Deed entered into with CYBG. Refer to Note 29 Contingent liabilities and credit commitments for further information.

Analysis of loss for the year from discontinued operations

	2018	2017
Total discontinued operations	\$m	\$m
Net loss from life insurance business discontinued operation	(97)	
Net loss from CYBG discontinued operation	(291)	(893)
Net loss from discontinued operations	(388)	(893)

National Australia Bank

NOTE 38

EVENTS SUBSEQUENT TO REPORTING DATE

On 18 October 2018, with the prior consent of APRA, NAB announced it would exercise its option to redeem the £400 million Trust Preferred Securities on 17 December 2018. Each Trust Preferred Security will be redeemed for cash at its par value of £1,000, plus accrued distribution.

Other than the matter noted, there are no items, transactions or events of a material or unusual nature that have arisen in the interval between 30 September 2018 and the date of this report that, in the opinion of the directors, have significantly affected or may significantly affect the operations of the Group, the results of those operations or the state of affairs of the Group in future years.

2018 Annual Financial Report 157

DIRECTORS' DECLARATION

The directors of National Australia Bank Limited declare that:

- (a) in the opinion of the directors, the financial statements and the notes thereto as set out on pages 70 to 157 and the additional disclosures included in the audited pages of the Remuneration report, comply with Australian Accounting Standards (including the Australian Accounting Interpretations), International Financial Reporting Standards as stated in Note 1 Bases of presentation and measurement to the financial statements, and the Corporations Act 2001 (Cth);
- (b) in the opinion of the directors, the financial statements and notes thereto give a true and fair view of the financial position of NAB and the Group as at 30 September 2018, and of the performance of NAB and the Group for the year ended 30 September 2018;
- (c) in the opinion of the directors, at the date of this declaration, there are reasonable grounds to believe that NAB will be able to pay its debts as and when they become due and payable; and
- (d) the directors have been given the declarations required by section 295A of the Corporations Act 2001 (Cth).

Dated this 16th day of November 2018 and signed in accordance with a resolution of the directors.

Dr Kenneth R Henry Chairman

Active

X CK Jack

Mr Andrew G Thorburn Group Chief Executive Officer

National Australia Bank



2 【主な資産・負債および収支の内容】

本項に記載すべき事項は、「第6-1 財務書類」の「財務書類に対する注記」に記載されている。

3 【その他】

(1) 後発事象

「第6-1 財務書類」の注記38「後発事象」を参照。

(2) 係争事件

「第6-1 財務書類」の注記29「偶発債務および与信コミットメント」を参照。

4 【日豪の会計原則および会計慣行の相違】

本書記載のナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドの財務書類は、オーストラリア会計基準審議会 (AASB) が公表しているオーストラリア会計基準と国際会計基準審議会が公表している国際財務報告基準 (IFRS) に基づいて作成されている。オーストラリア会計基準およびIFRSと、日本で一般に公正妥当と認められている会計原則(以下「日本基準」という。)は、一部の点で相違する。主な相違点の要約は下記のとおりである。

項目	オーストラリア会計基準	日本基準 (日本で一般に公正妥当と 認められる会計原則)
(1) 表示が求められる会計期間	財務諸表で報告されるすべての金額について、 最低過去1会計期間分の比較情報を開示しなけ ればならない。	前連結会計年度および当連結会計年 度の財務諸表を比較のため併記す る。
(2) 財政状態計算書(貸借対照表)と包括利益計算書(損益計算書)の様式	下記の財務諸表(注1、2)の作成を求めている。 ・ 財政状態計算書 ・ 包括利益計算書(1計算書方式)(注3)、または損益計算書とその他の包括利益計算書を別個に作成(2計算書方式)(注4) ・ 持分変動計算書 ・ キャッシュ・フロー計算書 ・ 会計方針および注記	下記の財務諸表(注5)の作成を求めている。 ・ 連結貸借対照表 ・ 連結損益および包括利益計算書(1計算書方式)(注6)、または連結損益計算書と連結包括利益計算書を別個に作成(2計算書方式)(注4) ・ 連結株主資本等変動計算書 ・ 連結キャッシュ・フロー計算書 ・ 連結附属明細表
(3) 特別(異常)損益の 表示	収益または費用のいかなる項目も、特別項目として、包括利益計算書もしくは損益計算書(表示されている場合)または注記のいずれにも表示してはならない。	特別損益に属するものはその内容を 示す名称を付した科目をもって表示 する。
(4) 連結の範囲	連結の対象範囲は適用される支配の概念による。 投資者は、投資者が次の各要素をすべて有している場合にのみ、投資先を支配している。・投資先に対するパワー・投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利・投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力支配の判定に際し、投資者は自らの潜在的議決権としているがパワーを有しているかどうかを決定する。 投資者は、投資先の議決権の過半数を有していないよりよくても、パワーを有するに十分な権利(いわゆる「事実上の支配」(De facto control))を有する可能性がある。	在する。 日本基準には、支配の有無の判断に あたり、潜在的議決権の影響や、意 思決定権の行使が本人と代理人のい ずれの立場として行われているかな どを考慮することを明示的に求める 規定は存在しない。

(5) 連結の範囲 (例外規定) すべての子会社を連結することを要するが、投 資企業については例外がある。 以下に該当する子会社は連結で に含めないものとされる。 ・ 支配が一時的であると認める企業 ・ 連結の範囲に含めることに 利害関係者の判断を著しく誤解的であると認められる企業 おそれがあると認められる企業 おそれがあると認められる企業 おそれがあると認められる企業 おそれがあると認められる企業 おそれがあると認められる企業 おそれがあると認められる企業 は、基本的に業務執行権限の利益では、基本的に業務執行権限の利益では、基本的に業務執行権限の利益では、基本的に業務執行権限の利益でいて判断される。 (7) 共同支配の取決め 「フリ共同支配の取決め」 共同支配事業(joint operation)に該当する共同支配の取決め(joint arrangement)の場合、を適用する。 共同支配企業の会計処理には対象の場別では対象の場別では対象の場別では対象の場別では対象の場別である。	め こらき 引のの有い いる いませ 目と範無い りる 的推囲に
 ・ 支配が一時的であると認める企業 ・ 連結の範囲に含めることに利害関係者の判断を著しく誤認められる企業 (6) 特別目的事業体およびストラクチャード・エンティティーは連結しなければならない。 (7) 共同支配の取決め 共同支配事業(joint operation)に該当する共共の意理を表します。 	こらき 別のの有 りる 的推囲に
る企業	こらき 別のの有 りる 的推囲に
る企業	こらき 別のの有 りる 的推囲に
(6) 特別目的事業体およ びストラクチャード・エン ンティティー 投資者が支配しているストラクチャード・エン ティティーは連結しなければならない。 一定の条件を満たす一定の特別会社に該当しないものでする。投資事業組合の連結のは、基本的に業務執行権限の利益がいて判断される。 (7) 共同支配の取決め 共同支配事業(joint operation)に該当する共 共同支配企業の会計処理には対象のでは、	らせる 引 と
利害関係者の判断を著しく誤認	らせる 引 と
(6) 特別目的事業体およ びストラクチャード・エ ンティティー 投資者が支配しているストラクチャード・エン ティティーは連結しなければならない。 一定の条件を満たす一定の特別会社に該当しないものでする。投資事業組合の連結のは、基本的に業務執行権限の利益がいて判断される。 (7) 共同支配の取決め 共同支配事業(joint operation)に該当する共 共同支配企業の会計処理には対象のでは対象のでは対象のでは対象のでは対象のでは対象のでは対象のでは対象ので	巻 別目的 のと推 の範囲 有無に
(6) 特別目的事業体およ びストラクチャード・エ ンティティー投資者が支配しているストラクチャード・エン ティティーは連結しなければならない。 ンティティー一定の条件を満たす一定の特別 会社は子会社に該当しないもの定する。投資事業組合の連結のは、基本的に業務執行権限の利益がいて判断される。(7) 共同支配の取決め共同支配事業(joint operation)に該当する共 共同支配企業の会計処理には対象	引目的 のと推 の範囲 有無に
びストラクチャード・エ ンティティー ティティーは連結しなければならない。 定する。投資事業組合の連結のは、基本的に業務執行権限の利益がいて判断される。 (7) 共同支配の取決め 共同支配事業(joint operation)に該当する共 共同支配企業の会計処理には対象	のと推の範囲有無に
びストラクチャード・エ ンティティー ティティーは連結しなければならない。 定する。投資事業組合の連結のは、基本的に業務執行権限の利益がいて判断される。 (7) 共同支配の取決め 共同支配事業(joint operation)に該当する共 共同支配企業の会計処理には対象	のと推の範囲有無に
ンティティー定する。投資事業組合の連結のは、基本的に業務執行権限の利益がいて判断される。(7) 共同支配の取決め共同支配事業(joint operation)に該当する共共同支配企業の会計処理には対象	の範囲有無に
は、基本的に業務執行権限の不 基づいて判断される。 (7) 共同支配の取決め 共同支配事業(joint operation)に該当する共 共同支配企業の会計処理には打	有無に
基づいて判断される。 (7) 共同支配の取決め 共同支配事業(joint operation)に該当する共 共同支配企業の会計処理には打	
(7) 共同支配の取決め 共同支配事業(joint operation)に該当する共 共同支配企業の会計処理には打	古公注
1 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	法公法书
同古配の取込め(joint arrangement)の担合 た海田さる	7기 /죠 │
凹火町の収入の(JUIII allangement)の場合、 で週出する。	
投資者は共同支配事業における自らの資産、負人	
債、収益および費用ならびに/または共同支配	
事業における共同支配に係る資産、負債、収益	
および費用の持分相当額を認識する。	
ひよい具用の対力性自然を認識する。	
共同支配企業 (joint venture) の場合、持分	
法が適用される。	
【(8) 企業結合の会計処理 【 取得法 (Acquisition method) を適用して企業 】共同支配企業の形成および共i	通支配
結合を会計処理する。 下の取引以外の企業結合には、	パー
チェス法が適用される。	
AASB 第 3 号 は 、 共 同 支 配 企 業 (joint	
venture)の設立および共通支配下の企業また	
は事業の統合などには適用されない。	
(9) 企業結合に直接起因 サービスを受けた期間の費用として処理する 取得関連費用は、発生した事業	坐任府
	卡十 /文
する取得原価の一部を成 (負債性もしくは資本性金融商品の当初認識額 の費用として処理される。	
す取得関連費用がら控除される発行費用を除く)。	
┃(10) のれんの当初認識と┃企業結合ごとに、非支配持分の測定方法につい┃のれんは、被取得企業または耳	収得し
┃ 非支配持分の測定方法 ┃ て、取得企業が以下のいずれかを選択できる。 ┃ た事業の取得原価のうち、取得	
┃・非支配持分も含めた被取得企業全体を公正価┃資産および引き受けた負債に関	記分さ
┃値で測定し、のれんは非支配持分に帰属する部┃れた純額を超過する額として乳	算定さ
│ 分も含めて認識する方法(いわゆる全部のれん │ れる(のれんの算定に認められ	れてい
アプローチ)。 るのは、購入のれんアプロ-	-チの
み)。	
┃	
公正価値に対する取得企業の持分相当額によっ 全面時価評価法により、子会社	けの咨
公正価値に対する取得正乗の行力相当額によう 主面時値計価法により、丁云1	
	支1守口
いてのみ認識する方法(いわゆる購入のれんア の時価により評価する。	,,
プローチ)。 IFRSで選択できるような、	
持分自体を支配獲得日の時価で	
する会計処理は認められている	<u>۱</u> ا
【(11) のれんの取扱い 規則的な償却は行わず、減損の兆候が無くても 原則としてその計上後20年以F	力に、
毎期1回、さらに減損の兆候がある場合には追し定額法その他合理的な方法に。	より償
加で、減損テストに付される。 却しなければならない。ただし	し、の
れんの金額に重要性が乏しいは	· ·
は、当該のれんが生じた事業等	
	-
のれんに減損の兆候がある場	
は、減損損失を認識するかど	フか判
定する。	

(12) 固定資産の事後測定 	原価モデルまたは再評価モデルのどちらかを会計方針として選択し、同一種類のすべての有形固定資産に適用しなければならない。 再評価モデルを選択した場合、帳簿価額が報告	取得原価から減価償却累計額および 減損損失累計額を控除した金額で計 上される(再評価は認められていない)。
	期間の期末日における公正価値と大きく相違しないよう、再評価を定期的に実施しなければならない。	
(13) 投資不動産 当初認識後の測定	原価モデルまたは公正価値モデルの選択が可能 である。当該方針はあらゆる投資不動産に対し て適用される。	(注記においてのみ開示される。特に明示された基準はない。)原価モデルのみ利用可能。
(14) 投資不動産 公正価値モデルでの測定	公正価値モデルを選択する企業は、公正価値が 信頼性をもって測定できない例外的な場合を除 き、すべての投資不動産を公正価値で評価しな ければならない。公正価値の変動は、当該変動 が生じた期間の純損益に計上される。	該当する基準はない。
(15) 減損レビュー・プロ セス	1 段階アプローチ 減損の兆候が存在する場合に、資産の帳簿価額 がその回収可能価額を上回る金額を減損損失と して算定する。 回収可能価額は(i)売却費用控除後の公正価値	2段階アプローチ 減損の兆候が存在する場合には、最 初に回収可能性テスト(資産の帳簿 価額を、資産の使用および最終的処 分を通じて発生する割引前将来
	と(ii)使用価値のいずれか高い金額となる。	キャッシュ・フローの総額と比較する)を行う。その結果、資産の帳簿価額が割引前キャッシュ・フローの総額よりも大きいため、回収不能と判断された場合、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額するように減損損失を認識する。
(16) 減損損失の戻入れ	のれんについては禁止されるが、他の資産については、毎報告期間末に、過去の期間に認識された減損損失がもはや存在しないまたは減少している兆候があるのかどうかについて検討しなければならない。かかる兆候が存在する場合は、過去の期間に認識された減損損失を戻し入れる。ただし、戻し入れる金額は、過年度において当該資産について減損損失が認識されていなかったとした場合の帳簿価額(償却分控除後)を超えないものとする。	あらゆる固定資産について減損損失 の戻入れは禁止されている。
(17)当初測定 (初日利得)	金融資産および負債が活発な市場で取引されておらず、価格評価モデルへの入力値が市場において観察できない場合、当初認識時に純利得を認識することはできず、かかる利得は繰り延べられる。	初日利得の測定に関する具体的規定が存在しないため、非上場デリバティブについて、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価格があれば、評価額として使用し、結果的に初日利得が計上されうる。
(18) 公正価値測定の範囲	AASB第9号では、償却原価で測定するものとして分類され、償却原価で測定される場合を除き、金融資産は公正価値で測定される。	市場で売買されない株式については、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として取り扱う。
	資本性金融商品に対する投資および資本性金融商品に関する契約は、すべて公正価値で測定しなければならない。しかし、限定的な状況ではあるが、取得原価が公正価値の適切な見積りとなる場合がある。公正価値を測定するのに利用できる最新の情報が十分でない場合、または、可能な公正価値測定の範囲が広く、当該範囲の中で取得原価が公正価値の最善の見積りを表す場合には、該当する可能性がある。	取引慣行が成熟していない一部の天候デリバティブ等で公正な評価額を 算定することが極めて困難と認められるデリバティブ取引については、 取得価額をもって貸借対照表価額と する。

(19) 金融資産の認識の中	リスク経済価値アプローチに基づき、金融資産	財務構成要素アプローチに基づき、
止	の認識を中止する。 金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほと んどすべてを移転したわけでも、ほとんどすべ てを保持しているわけでもない場合は、「支 配」の有無を検討する。引き続き支配を保持し ている場合は、継続的関与の範囲内で認識を継 続する。	金融資産の消滅を認識する。
(20) 金融資産の分類	AASB第9号において、企業は、次の両方に基づき、金融資産を、事後に償却原価で測定するもの、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの(「FVOCI」)、または純損益を通じて公正価値で測定するもの(「FVPL」)のいずれかに分類しなければならない。 ・金融資産の管理に関する企業の事業モデル・金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性	日本基準では、金融資産は保有目的に応じて区分される。とりわけ有価証券については以下のとおり区分される。 ・ 売買目的有価証券 ・ 満期保有目的の債券 ・ 子会社株式および関連会社株式 ・ その他有価証券
	対する持分は、原則としてAASB第9号の適用対象外である。	
(21) 公正価値概念	公正価値は、測定日におするを表すすると、測定日におけるを売すを移転すると、別定日におりて、変更に変更を表して、変更に変して、変更に変更がある。というである。というである。というであるである。というであるである。というであるに、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、	複数の取引所に上場されている金融商品の場合は、取引が最も活発に行われている市場における価格を用いる。 一部の非上場デリバティブを除き、市場価格に基づく価額として仲値を使用することが一般的である。

該当する基準はない。

(22) 公正価値オプション

< 金融資産 >

・企業は、当初認識時に、当該指定をしないとすればFVPLに分類されることとなる資本性金融商品に対する特定の投資について、事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことができる(この場合においても、当該投資からの配当は原則として純損益に認識しなければならない。)。

・他の規定にかかわらず、企業は、当該指定を しない場合に資産もしくは負債の測定またはそれらに係る利得および損失の認識を異なる基礎 で行うことから生じるであろう測定または認識 の不整合(「会計上のミスマッチ」と呼ばれる ことがある。)を当該指定が除去または大幅に 軽減する場合、当初認識時に、金融資産をFVPL として取消不能の指定をすることができる。

< 金融負債 >

企業は、当該指定により次のいずれかの理由で 情報の目的適合性が高まる場合には、当初認識 時に、金融負債をFVPLとして取消不能の指定を することができる。

- ・当該指定により会計上のミスマッチが除去ま たは大幅に軽減される場合
- ・金融負債のグループまたは金融資産と金融負債のグループが公正価値ベースで管理され業績評価され、当該グループに関する情報が企業の経営幹部に対してそのベースで提供されている場合

上記の規定にしたがってFVPLとして指定した金融負債の公正価値の変動のうち当該負債の信用リスクの変動に起因する金額は、その他の包括利益に表示しなければならない(ただし、当該処理により、純損益における会計上のミスマッチが創出または拡大される場合を除く。)。公正価値の変動の残りの金額は、純損益に表示しなければならない。

(23) 償却原価法と実効金 利法

金融資産または金融負債の償却原価の計算には実効金利法が適用される。

実効金利には、実効金利の不可分の一部である 契約当事者間で授受されるすべての手数料およ びポイント、取引費用、ならびにその他のプレ ミアムおよびディスカウントおよび既に発生し ている信用損失等を考慮する。 償却原価法は原則として利息法によるが、継続適用を条件として、簡便 法として定額法を採用することも認 められる。

満期保有目的の債券は、金利調整差額のみを対象とする償却原価法を適用する。

(24) 減損(金銭債権およ び有価証券)

AASB第9号の減損要件は「予想信用損失 (ECL)」モデルに基づいている。「予想信用 損失」アプローチは、償却原価およびFVOCIで 測定される負債性金融商品に適用されるが、資 本性金融商品には適用されない。

一定の例外を除き、各報告日において、ある金 融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著し く増大していない場合には、企業は 残存期間 にわたるECLのうち向こう12か月以内に発生す る可能性のある債務不履行事象に関連する部分 を予想信用損失として認識する。

各報告日において、ある金融商品に係る信用リ スクが当初認識以降に著しく増大している場合 には、企業は、当該金融商品に係る損失評価引 当金を全期間のECLに等しい金額で測定しなけ ればならない。

債権の貸倒れと有価証券の減損に分 けて検討する。

[債権]

債務者の財政状態および経営成績等 に応じて、「一般債権」、「貸倒懸 念債権」および「破産更生債権等」 の3つに債権を区分し、それぞれに ついて定められた処理を行う。

「時価のある有価証券(債券)] 時価が著しく下落したときは、回復 する見込みがあると認められる場合 を除き、当該時価をもって貸借対照 表価額とし、評価差額は当期の損失 として処理する。

有価証券の時価が取得原価に比べて 50%程度以上下落した場合には、著 しく下落したときに該当する。有価 証券の時価の下落率が概ね30%未満 の下落は、一般的には著しい下落に 該当しないものと考えられる。

[時価を把握することが極めて困難 と認められる債券1

債権の減損に準じて処理

(25) 金融資産減損の戻入 ħ

(26) 外貨建FVOCI資産/

その他有価証券の為替差

額の会計処理

以前に認識された金融資産の減損損失の戻入れ は認められている。

また、その後の期間に信用状況が改善し、以前 に評価された取引日以降の信用リスクの著しい 悪化が逆方向に転じた場合は、残存期間にわた るECLに等しい金額の貸倒引当金から12か月の ECLに等しい金額の貸倒引当金へと戻入れが行 われる。

AASB第9号において、FVOCIで測定する負債性 金融商品については為替差額の全額が純損益に おいて認識される。ただし、FVOCIで測定する

包括利益において認識される。

ことを選択した資本性金融商品については当該 資本性金融商品の為替差損益の全額がその他の 満期保有目的の債券、子会社株式お よび関連会社株式ならびにその他有 価証券について減損の戻入れは行わ れない。

貸倒引当金の取崩額は、原則として 営業費用または営業外費用から控除 するか営業外収益として当該期間に 認識する。

外貨建その他有価証券について、原 則として帳簿価額の変動のすべてが 純資産の部に計上されるが、為替要 因に基づく変動を区分し、純損益に 計上することもできる。

(27) 金融負債の測定	無損益を通じて公正価値で測定される金融負債等を除き償却原価で測定しなければならない。 公正価値で測定される金融負債については、当該負債の信用リスクに起因する公正価値の変動の金額をその他の包括利益において認識し、計上しなければならない。 当該負債の公正価値の変動の残りの金額は、純損益に計上しなければならない。 当該負債の信用リスクの変動の影響の当該処理が、純損益における会計上のミスマッチを創出または拡大することとなる場合には、企業は、当該負債に係るすべての利得または損失(当該負債の信用リスクの変動の影響を含む)を純損	債務額をもって貸借対照表価額とする。ただし、収入に基づく金額と債務額とが異なる場合には、償却原価法で測定しなければならない。
(28) 金融負債と資本の区 分	益に計上しなければならない。 AASB第132号にて、金融負債と資本の区分に関する包括的な規定が設けられており、金融商品の契約の実質ならびに金融負債(資産)および資本の定義に基づき区分しなければならない。	金融負債と資本の区分に関する包括的な規定は存在しない。
(29) 組込デリバティブの会計処理	混合契約がAASB第9号の適用範囲内の資産ではない主契約を含んでいる場合、組込デリバティブは、以下のすべてに該当するときに、かつそのときにのみ、主契約から分離してデリバティブとして会計処理しなければならない。 ・ 組込デリバティブの経済的特徴およびリスクが、主契約の経済的特徴およびリスクが、主契約の経済的特徴およびリスクが、主契約の経済的特徴およびリスクが、デリバティブの定義に該当すること。 ・ 混合契約がFVPLに分類されていないことのまれているデリバティブは分離されない。) 混合契約がAASB第9号の適用範囲内の資産である主契約を含んでいる場合には、金融資産の分類に関する規定((20)参照)を混合契約の全体に適用しなければならない(区分処理が禁止される。)。	
(30) ヘッジ会計の手法	次の3種類のヘッジ関係が認められている。 ・ 公正価値ヘッジ:ヘッジ対象に関連する特定のリスクに係る公正価値の変動およびヘッジ手段の公正価値の変動はともに純損益として認識する。 ・ キャッシュ・フロー・ヘッジ:ヘッジ手段の公正価値の変動のうち、有効部分をその他の包括利益として認識する。 ・ 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	原則として、ヘッジ手段に係る損益 または評価差額を、税効果を考慮の うえ、原則、純資産の部において繰 り延べる。 ただし、ヘッジ対象に係る相場変動 等を損益に反映させる時価ヘッジも 認められる。
(31) ヘッジ非有効部分の 処理	ヘッジ手段に係る利得または損失のうち非有効部分は、純損益として認識しなければならない(特に、キャッシュ・フロー・ヘッジの場合に問題となる。)。	ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても繰延処理することができる。 非有効部分を合理的に特定し区分できる場合には、当期の損益に計上することができる。

(32) 金利スワップの特例	該当する基準はなく、金利スワップに係る特例	一定の条件を満たす場合には、金利
処理	処理は認められない。	スワップを時価評価せず、金利ス
		ワップに係る利息を直接、金融資
		産・負債に係る利息に加減して処理
		することが認められる。
(33) 未払有給休暇	累積的性格を有するものについて、計上するこ	該当する基準はない。
	とが求められる。	
(34) 関連会社に対する投	関連会社とは、グループが重要な影響力を有し	非連結子会社および関連会社に対す
資	ている企業をいう。	る投資は、原則として持分法で会計
	重要な影響力とは、投資先の財務および営業の	処理される。
	方針決定に参加するパワーであるが、当該方針	
	に対する支配または共同支配ではないものをい	
	う。グループの関連会社に対する投資は原則と	
	して持分法で会計処理される。	
(35)非継続事業	非継続事業とは、すでに処分されたかまたは売	該当する基準はない。
	却目的保有に分類されたグループの構成単位	
	で、独立の主要な事業分野もしくは営業地域を	
	表すか、または独立の主要な事業分野もしくは	
	営業地域を処分する統一された計画の一部であ	
	るものをいう。非継続事業の業績は包括利益計	
	算書(または損益計算書)において継続事業と	
	は区分して表示しなければならない。	

- (注1) 各計算書の名称については他のものを使用することも可
- (注2) 会計方針を遡及適用した場合、財務諸表の修正再表示を行った場合、または財務諸表の組替えを行った場合には、上記財務諸表に加えて、比較のため、開示される最も古い比較年度の期首財政状態計算書の作成も求められる。
- (注3) 純損益及びその他の包括利益計算書(1計算書方式)をいう。
- (注4) 1計算書方式と2計算書方式のいずれでも可
- (注 5) 会計方針を遡及適用した場合、財務諸表の修正再表示を行った場合、または財務諸表の組替えを行った場合でも、開示される最も古い比較年度の期首貸借対照表の追加作成は不要
- (注6) 1計算書方式の様式については連結財務諸表規則ガイドラインの別紙を参照

第7 【外国為替相場の推移】

本項目の記述は、最近5事業年間および最近6ヵ月間の日本円と豪ドルの為替レートが日本において2紙以上の日刊紙に記載されているため省略する。

第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1 日本における株式事務等の概要

従前、当社株式は、東京証券取引所(以下「取引所」という。)に上場されており、日本証券クリアリング機構(以下「クリアリング機構」という。)またはそのノミニー名義となっている当社株式の実質保有者のための株式事務および配当金の支払いは、取引所の定める適用される規則に基づき指定された中央三井信託銀行株式会社(以下「株式事務取扱機関」という。)がこれを取り扱っていた。

しかし、当社株式は必要な手続きを経て、2006年9月10日をもって取引所への上場を廃止した。これにより、いずれも当時取引所に上場されていた株式に関して締結されたクリアリング機構および同社が指定したオーストラリアでの保管機関間の保管契約、クリアリング機構、株式事務取扱機関および当社間の株式事務委託に関する契約、ならびにクリアリング機構、配当金支払業務取扱機関および当社間の配当金支払事務委託に関する契約等は、終了した。これを受けて、これらの契約に基づいていた、日本における実質株主が配当受領権および議決権などの株主としての権利を、クリアリング機構を通じて間接的に行使するための日本における株式事務等も変更された。

以下の記載は、上述の上場廃止以降の日本における株式事務等の概要を示したものである。

本株式の取得者(以下「実質保有者」という。)と、その取得窓口となった証券会社(以下「窓口証券会社」という。)との間に外国証券取引口座約款を締結する必要がある。当該約款により実質株主の名で外国証券取引口座(以下「取引口座」という。)が開設される。売買の執行、売買代金の決済、証券の保管および本株式に係わるその他の取引に関する事項はすべてこの取引口座により処理される。ただし、機関投資家で窓口証券会社に証券の保管の委託をしない者は、当該外国証券取引口座約款に代えて外国証券取引約款を窓口証券会社と締結する必要がある。この場合、売買の執行、売買代金の決済および外国証券の取引に係わるその他の支払に関する事項はすべて当該約款の条項に従い処理される。

以下において、外国証券取引口座約款に定める株式取扱手続の内容を概説する。

(1) 株券の保管

本株式は、窓口証券会社を代理するオーストラリアにおける保管機関(以下「現地保管機関」という。)またはその名義人の名義で当社に登録され、当該株券は現地保管機関に保管される。実質株主には窓口証券会社の預り証が交付されるが、この預り証は譲渡することができない。

(2) 株式の移転に関する手続

実質株主は窓口証券会社の発行した預り証を提示した上でその持株の保管替えまたは売却注文を行うことができる。

実質株主と窓口証券会社との間の決済は円貨による。

(3) 実質株主に対する諸通知

当社が株主に対して行う通知および通信は本株式の登録所持人たる現地保管機関またはその名義人に対してなされる。現地保管機関はこれを窓口証券会社に送付する義務があり、窓口証券会社は実質株主から実費を徴収してこれをさらに各実質株主に個別に送付する義務がある。ただし、実質株主がその送付を希望しない場合または当該通知もしくは通信が性質上重要性の乏しい場合は、個別に送付することなく窓口証券会社の店頭に備え付け、実質株主の閲覧に供される。

(4) 実質株主の議決権の行使に関する手続

議決権の行使は実質株主が窓口証券会社を通じて行なう指示に基づき、現地保管機関またはその名義人が行なう。ただし、実質株主が特に指示しない場合、現地保管機関またはその名義人は議決権の行使を行わない。

(5) 現金配当の交付手続

現金配当は、窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主明細表(後記「第8-2 (1) 株主名簿管理人ならびに名義書換取扱場所および実質株主明細表の作成」および「第8-2 (2) 実質株主明細表の基準日および権利行使」参照。)に記載された実質株主に交付される。

(6) 株主配当等の交付手続

株主配当により割り当てられる本株式は、実質株主が特に要請した場合を除き、オーストラリアで売却され、その売却代金は窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、各取引口座を通じて実質株主に交付される。無償交付の方法により発行される本株式は、窓口証券会社を代理する現地保管機関またはその名義人の名義で一般に登録され、当該株券は現地保管機関が保管する。その場合、実質株主には窓口証券会社発行の預り証が交付される。

2 実質株主の株式事務手続等

(1) 株主名簿管理人ならびに名義書換取扱場所および実質株主明細表の作成

本邦には当社の株主名簿管理人または名義書換取扱場所はない。各窓口証券会社は自社に取引口座を持つ全 実質株主の明細表(以下「実質株主明細表」という。)を作成する。実質株主明細表には各実質株主の氏名お よび持株数が記載される。

(2) 実質株主明細表の基準日および権利行使

当社の株主総会で議決権を行使し、または当社から配当金を受領する権利を有する株主は、当社の取締役会の定めた基準日現在の当社の株主名簿に登録されている株主である。

実質株主明細表の作成のための基準日は、通常当社の当該基準日と同一暦日である。

実質的株主の権利の取扱いについては、前記「第8-1 日本における株式事務等の概要」に記載されている。

(3) その他の事項

(イ) 事業年度の終了

9月30日

(口) 公告

日本においては、公告は行わない。

(八) 実質株主に対する株式事務に関する手数料

実質株主は、窓口証券会社に取引口座について、1年間の口座管理料を支払う。この管理料には現地保 管機関の手数料その他の費用を含む。

(二) 株主に対する特典

該当なし。

(4) 株式の譲渡制限

該当なし。ただし、ASX上場規則の下で認められる場合、取締役会は、株式譲渡の登録を拒否するかまたは 一定の株式の譲渡を防止するための譲渡禁止措置の適用を要求することができる。

(5) 本邦における課税上の取扱い

(イ) 配当

当社から株主に支払われる配当は、日本の税法上、配当所得として取扱われる。日本の居住者たる個人または日本の法人に対して支払われる当社の配当金については、当該配当金額(オーストラリアにおける当該配当の支払の際にオーストラリアまたはその地方公共団体の源泉徴収税が徴収される場合、当該控除後の金額)につき、当該配当の支払いを受けるべき期間に応じ、下表に記載された源泉徴収税率に相当する金額の日本の所得税・住民税が源泉徴収される。

配当課税の源泉徴収税率

配当を受けるべき期間	日本の法人	日本の居住者たる個人
2014年1月1日~2037年12月31日	所得税15.315%	所得税15.315%、住民税5%
2038年1月1日~	所得税15%	所得税15%、住民税 5 %

注:2013年1月1日から2037年12月31日までの期間、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」により、上記に従って算出された各所得税額に対して2.1%の税率による「復興特別所得税」が上乗せされて課されるため、税率は上記のとおりとなる。

また、日本の居住者たる個人は、当社から株主に支払われる配当については、源泉徴収がなされた場合には確定申告をする必要はなく、また当該配当については、配当金額の多寡に関係なく確定申告の対象となる所得金額から除外することができる。

また、当社から株主に支払われる配当については、日本の居住者たる個人は、申告分離課税を選択することができる。個人が申告分離課税を選択する場合、適用可能な確定申告の税率は、2037年12月31日までに当社から当該株主に支払われる配当については20.315%(所得税15.315%、住民税5%)、2038年1月1日以降当社から当該株主に支払われる配当については20%(所得税15%、住民税5%)である。かかる配当所得の計算においては、一定の範囲内で、上場株式等(2016年1月1日以後は、一定の公社債等が含まれる。)の譲渡損益や配当金・利子等との損益通算をすることができる。

なお、配当控除(個人の場合)および受取配当益金不算入(法人の場合)の適用はない。

オーストラリアにおいて課税された税額は、配当につき確定申告した場合には日本の税法の規定に従い 外国税額控除の対象となりうる。

(口) 売買損益

当社株式の日本における売買にもとづく損益についての課税は、国内の会社の株式に適用される売買損益課税と同様である。

(八) 相続税

当社株式を相続しまたは遺贈を受けた日本の実質株主には、日本の相続税法にもとづき相続税が課せられるが、外国税額控除が認められる場合がある。

第9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 該当なし。

2 【その他の参考情報】

平成29年10月1日から本書提出日までの間に、下記の書類を提出した。

	報告書名	提出年月日
(1)	有価証券報告書およびその添付書類 (平成28年10月1日から平成29年9月30日までの事業年度)	平成30年1月5日
(2)	訂正発行登録書(募集)	平成30年1月5日
(3)	訂正発行登録書(売出し)	平成30年1月5日
(4)	訂正発行登録書(募集)	平成30年1月5日
(5)	有価証券報告書の訂正報告書 (平成28年10月1日から平成29年9月30日までの事業年度)	平成30年2月26日
(6)	訂正発行登録書(募集)	平成30年 2 月26日
(7)	訂正発行登録書(売出し)	平成30年 2 月26日
(8)	発行登録追補書類(売出し)	平成30年3月7日
(9)	半期報告書 (平成29年10月1日から平成30年3月31日までの事業期間)	平成30年6月6日
(10)	訂正発行登録書(募集)	平成30年6月6日
(11)	訂正発行登録書(売出し)	平成30年6月6日
(12)	発行登録追補書類 (売出し)	平成30年6月20日

EDINET提出書類

ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド(E05750)

有価証券報告書

(13) 有価証券報告書の訂正報告書 平成30年7月9日

(平成28年10月1日から平成29年9月30日までの事業年度)

(14) 半期報告書の訂正報告書 平成30年7月9日

(平成29年10月1日から平成30年3月31日までの事業期間)

(15) 訂正発行登録書(募集) 平成30年7月9日

(16) 訂正発行登録書(売出し) 平成30年7月9日

(17) 発行登録追補書類(募集) 平成30年7月12日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

- 1 【保証の対象となっている社債】 該当なし。
- 2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】 該当なし。
- 3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】 該当なし。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

- 1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】 該当なし。
- 2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】 該当なし。
- 3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】 該当なし。

第3 【指数等の情報】

- 1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】 該当なし。
- 2 【当該指数等の推移】 該当なし。

[訳文]

ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドのメンバーへの独立監査人の監査報告書

財務報告書の監査報告書

当監査法人の意見

当監査法人は、当年度におけるナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド(以下「会社」という。)およびその子会社(以下、「グループ」と総称する。)の財務報告書の監査を行った。財務報告書は以下から構成されている。

- 2018年9月30日現在の貸借対照表
- ・ 同日に終了した事業年度の損益計算書、包括利益計算書、持分変動計算書およびキャッシュ・フロー計 算書
- ・ 重要な会計方針の要約を含む財務諸表の注記
- ・ 取締役の宣言

当監査法人は、財務報告書が以下の点を含めて2001年会社法に準拠していると認める。

- ・ 2018年9月30日現在の会社およびグループの財政状態ならびに同日に終了した事業年度における経営成績 の公正かつ適正な概観を表示している。
- ・ オーストラリア会計基準および2001年会社規則に準拠している。

意見の基礎

当監査法人は、オーストラリア監査基準に準拠して監査を実施した。当該監査基準に基づく当監査法人の責任は、本監査報告書の「財務報告書の監査に対する監査人の責任」の項に詳述されている。当監査法人は、2001年会社法の監査人独立性要求事項およびオーストラリアにおける財務報告書の監査に関連する職業会計士倫理基準審議会(Accounting Professional and Ethical Standards Board)の「APES 110 職業会計士の倫理規程」(Code of Ethics for Professional Accountants)(以下「倫理規程」という。)の職業倫理に関する要求事項に準拠してグループから独立している。また、当監査法人は倫理規程に従ってその他の倫理的責任を果たしている。

当監査法人は、監査意見表明のための基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な事項

監査上の主要な事項とは、当監査法人の職業的専門家としての判断において、当事業年度の財務報告書監査で最も重要とした事項である。これらの事項は当監査法人による財務報告書全体の監査において、およびその監査意見の形成において検討した事項であり、個別の事項に対して意見を表明するものではない。下記は、そのような観点からそれぞれの主要な事項に対する当監査法人による監査上の対応を説明している。下記の監査上の主要な事項は、会社およびグループのいずれにも関連するものである。

当監査法人はこれらの事項に関連するものを含め、当監査報告書の「財務報告書の監査に対する監査人の 責任」の項に記載された責任を果たしている。したがって、当監査法人の監査には、財務報告書の重要な虚 偽表示リスクの評価に対応するために設計された手続の実施が含まれている。下記の事項に対処するために 実施された手続を含め、当監査法人の監査手続の結果は、本監査報告書に添付された財務報告書に対する当 監査法人の監査意見の基礎を形成するものである。

__________有価証券報告書

なぜ重要なのか

償却原価で測定する貸付金に係る信用減損引当金

注記17「償却原価で測定する貸付金に係る信用減損引当金」および注記19「財務リスク管理」に記載のとおり、信用減損引当金は、オーストラリア会計基準AASB第9号「金融商品」(以下AASB第9号)の適用に基づき決定されている。

信用減損引当金の決定(引当金の計上時期、 および金額を含む)は重要な判断を伴うため、 監査上の主要な事項とした。

判断を伴う主な領域は以下を含む。

- ・ グループの予想信用損失モデルに反映されている、AASB第9号の適用に基づく減損を 決定するための要件の解釈
- ・ 信用力の著しい悪化を伴うエクスポー ジャーの識別
- ・ 取引相手方の財務状況、期待将来キャッシュ・フローおよび将来予測的なマクロ経済要因(たとえば失業率、利子率、国内総生産成長率、不動産価格)の見通し等、注記19「財務リスク管理・信用リスク」で開示されている(個別または集合的に評価するエクスポージャーに対する)予想信用損失モデルに用いられている前提
- ・ 予想信用損失モデルによって適切に捕捉されていない、現在または将来の外的要因を 反映するための将来予測的な情報の結合

監査上の主要な事項に対する監査手続

当監査法人の監査手続は以下を含んでいる。

当監査法人は、以下を評価した。

- 特に以下の分野にフォーカスしたグループの予想信用損失モデル
 - ・ AASB第9号「金融商品」の要件に照ら した予想信用損失モデルおよび基本的 な手法の整備状況
 - ・ 将来予測的なマクロ経済要因の結合ア プローチ
- ・ 以下の関連する統制の有効性
 - ・ 貸付実行時点で捕捉された取引データ、継続的な信用力の内部評価、データウェアハウスにおけるデータの保存および予想信用損失モデルへのインターフェイスを含む、信用減損引当金を決定するために使用されるデータ
 - ・ モデル構築および承認、継続的な監視 および検証、モデルのガバナンスなら びに計算精度を含む予想信用損失モデ ル

当監査法人は個別に評価されたエクスポージャーのサンプルを検査し、以下の点を評価するための手続を実施した。

- ・ 信用力の著しい悪化を伴うエクスポー ジャーの適時な識別
- ・ 個別に評価したエクスポージャーに対する 予想損失の計算

当監査法人は、以下の点に着目して集合的に評価したエクスポージャーに対する重要なモデル上の前提およびオーバーレイを評価し検証した。

- オーバーレイを決定するための基礎および 使用したデータ
- ・ モデル上の前提の変化に対する一括信用減 損引当金の感応度

さらに、当監査法人は以下を考慮した。

- ・ グループの貸付金ポートフォリオに関係する気候関連リスクを識別、評価および管理 するためのプロセス
- ・ 財務報告書における開示の十分性

当監査法人は特別な専門的知見を必要とする これらの手続きの実施においては保険数理人お よびITの専門家を関与させた。

なぜ重要なのか

コンダクトリスクおよび引当金

注記24「引当金」、および注記29「偶発債務 および与信コミットメント」に詳述のとおり、 グループは複数の法域(主に、オーストラリ ア)において、法的手続、規制上の審査、およ び/または、「銀行業務、年金および金融サー ビス業界の不正行為を調査する王立委員会」か ら潜在的に生じているものも含む金融行動関連 事象の調査の対象となっている。そのためグ ループは救済措置費用を含めた金融行動関連費 用に関して引当金を計上している。

金融行動関連事象の評価および当該事象の費 用に関する引当金の測定は重要な判断を伴うた め、監査上の主要な事項とした。

判断を伴う主な領域には以下を含む。

- ・ 金融行動関連事象がグループにより識別されないリスクを踏まえた、新たに発生する 金融行動関連事象およびその関連費用の適 時の識別
- 金融行動関連費用に関する引当金の認識の 決定
- ・ 入手可能な情報に基づく金融行動関連事象 に関する特定費用に対する引当金の測定

監査上の主要な事項に対する監査手続

- 当監査法人の監査手続は以下を含んでいる。
- ・ グループの経営成績にとって財務上重要な 金融行動関連事象を識別するためのグルー プのプロセスを検討した。
- ・ グループの主要なガバナンス会議、および 関連規制当局との対応の議事録の閲覧し、 取締役や経営陣と様々な金融行動関連事象 について議論した。
- ・ 金融行動関連費用に関する引当金を決定するために用いられる、想定対象顧客数および支払賠償金額等のモデル上の主要な前提を評価し検証した。
- ・ 債務の金額の十分に信頼性のある見積りを なしえないとグループが判断し、引当金が 認識されなかった金融行動関連事象に対し て、当監査法人は、この評価の適切性を評 価した。

さらに、当監査法人は金融行動リスクおよび 引当金に関する財務報告書における開示の十分 性を評価した。

なぜ重要なのか

事業再編費用引当金

2017年11月2日にグループは、戦略的行動計画の加速化を公表し、希望退職、再就職支援およびプロジェクト管理経費(事業再編費用引当金)に対して、引当金を認識した。2018年9月30日時点で、事業再編費用引当金の残額は284百万ドル計上であった。

これは、事業再編費用引当金の認識、測定および開示に重要な判断を伴うため、監査上の主要な事項とした。

判断を伴う主な領域には以下を含む。

- ・ オーストラリア会計基準のうち年度末に事業再編費用引当金の計上を認めるための基準に対する、グループの計画の充足性
- ・ 特に希望退職従業員数や退職者の給付総額 に関連する2018年9月30日時点の事業再編 費用引当金の見積りに使用された仮定

監査上の主要な事項に対する監査手続

当監査法人の監査手続は以下を含んでいる。

- ・ グループの事業再編計画を分析し、期末に 計上された関連する引当金のオーストラリア会 計基準に基づく認識要件の充足を検討した。
- ・ 事業再編費用引当金の決定に使用した主要な前提を評価および検証した。
- ・ 認識された組織再編費用のサンプルを抽出 し、計上費用を給料の支払記録や他の関連契約 書などの裏付文書と照合した。

さらに、当監査法人は、財務報告書における 開示の十分性を評価した。

なぜ重要なのか

監査上の主要な事項に対する監査手続

財務報告に係る情報技術(以下「IT」という)および統制

グループの財務報告プロセスの大部分は、自動化されたプロセスならびに情報の捕捉、保存および抽出にかかる統制を備えたITシステムに大きく依存している。これらのプロセスおよび統制において、適切なユーザーアクセスおよび変更管理に関する手順が定められ、かつ遵守されることが欠かせない要素となっている。

これらの手順は、ITシステムおよび関連データへのアクセスおよび変更が適切な方法により 実行され承認されるよう確実にするためのものであることから重要である。

当監査法人の監査アプローチは、財務報告に 関連するITシステムおよびアプリケーション統 制への高度な依存を重視しており、当該領域に 対する監査手続の割合は多くなっている。 当監査法人は、グループの財務報告プロセスに重要なITシステムおよび統制に重点を置いて 監査を実施した。

ITシステムおよび統制に対する監査手続には 特別な専門的知見が必要であるため、ITの専門 家を関与させた。

当監査法人は、ユーザーアクセス、変更管理 およびデータの信頼性に関する統制を含むグ ループのIT統制の整備状況を評価し、運用状況 を検証した。

当監査法人は、整備状況および/または運用 状況の課題に留意して以下を監査手続に含め た。

- ・ 検証手続を拡張し、重要なITシステムおよび関連データに対する無権限または不適切なアクセスや変更がないことを確認した。
- ・ 自動化されたプロセスを支援するシステム に欠陥が識別された場合には、検証手続を 拡張して代替統制を検証した。
- ・ 必要に応じて、関連するデータおよび報告 の完全性および信頼性を確認するために検 証を多くした。

財務報告書および監査報告書以外の情報

取締役はその他の情報に対して責任を負う。その他の情報は2018年9月30日に終了した事業年度の会社の年次報告書に含まれる情報のうち、財務報告書および当監査法人の監査報告書以外の情報である。

財務報告書に対する当監査法人の監査意見の対象範囲には、報酬報告書およびそれに関連する保証意見を除く、その他の情報は含まれていない。したがって当監査法人は、それに関していかなる形式でも保証の結論は表明しない。

当監査法人はその他の情報を通読し、それらと財務報告書または当該監査において当監査法人が得た知識 との間に重要な相違があるか、またはその他重要な虚偽表示されているように見えるかを財務諸表監査の一 環として検討している。

仮に当監査法人が実施した手続に基づきその他の情報に重要な虚偽表示が存在するとの結論に至った場合、当監査法人には当該事実を報告する義務がある。この点に関し当監査法人が報告すべき事項はない。

財務報告書に対する取締役の責任

会社の取締役は、オーストラリア会計基準および2001年会社法に準拠した公正かつ適正な概観を示す財務報告書の作成について責任を負うとともに、不正または誤謬による重要な虚偽表示がなく真実かつ公正な概観を示す財務報告書を作成するために、取締役が必要と判断した内部統制についても責任を負う。

財務報告書の作成に際し、取締役は会社またはグループの継続企業として存続する能力を評価し、必要がある場合には当該継続企業の前提に関する事項を開示し、継続企業の前提により会計処理を行う責任を負う。ただし、取締役に会社またはグループを清算もしくは事業停止の意図があるか、またはそれ以外に現実的な代替案がない場合はこの限りでない。

財務報告書の監査に対する監査人の責任

当監査法人の目的は、財務報告書全体に不正または誤謬による重要な虚偽表示がないことについて合理的な保証を入手し、当監査法人の監査意見を含めた監査報告書を発行することである。合理的な保証とは相当に高い水準の心証であるが、オーストラリア監査基準に準拠して実施された監査が、重要な虚偽表示が存在する場合に常にこれを発見できることを保証するものではない。

虚偽表示は不正または誤謬から発生する可能性があり、個別にまたは集計すると、当該財務報告書の利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に見込まれる場合に、当該虚偽表示には重要性があると判断される。

オーストラリア監査基準に準拠した監査の一環として、当監査法人は監査全体を通じて職業的専門家としての判断を行使し、職業的懐疑心を保持する。加えて、当監査法人は以下の事項を実施する。

- ・ 不正または誤謬のいずれによるかを問わず、財務報告書の重要な虚偽表示リスクを識別し評価し、当該 リスクに対応した監査手続を立案し実施すること。意見表明のための基礎を提供する十分かつ適切な監 査証拠を入手すること。共謀や偽造、意図的な脱漏、虚偽の言明または(経営陣による)内部統制の無 効化等を含む、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬によるリスクよりも高い。
- ・ 状況に応じて適切な監査手続を立案するため、監査に関連する内部統制を理解すること。ただし、これ は、会社またはグループの内部統制の有効性に対して意見を表明するために行われるものではない。
- ・ 使用されている会計方針の適切性ならびに取締役が行った会計上の見積りおよび関連する開示の妥当性を評価すること。
- ・ 取締役が継続企業の会計ベースを使用したことの適切性について判断し、さらに、会社またはグループが継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる可能性がある事象または状況に関して重要な不確実性の存在を入手した監査証拠に基づいて結論を下すこと。重要な不確実性が存在するとの結論に至った場合、当監査法人は監査報告書において、当該財務報告書における関連した開示につき注意を喚起するか、または当該開示が不十分である場合、無限定適正意見ではない意見を表明すること。当監査法人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいている。しかし、将来の事象や状況によっては、会社またはグループが継続企業として存続しなくなる可能性がある。

- 開示事項を含めた財務報告書の全般的な表示、構成および内容と、財務報告書が基礎となる取引および事象を適正に表示しているか評価すること。
- ・ 財務報告書に関する意見を表明するため、グループ内の事業体および事業活動に係る財務情報に関して 十分かつ適切な監査証拠を入手すること。当監査法人はグループ監査の指示、監督および実施に対して 責任を負う。当監査法人は自らの監査意見に対して単独で責任を負う。

当監査法人は、計画した監査の範囲およびその実施時期、ならびに監査中に識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の発見事項に関して取締役と協議を行う。

また当監査法人は取締役に対し、独立性に係る職業倫理を遵守している旨を記載した通知書を提出し、当 監査法人の独立性に影響すると合理的に考えられるすべての関係およびその他の事項、ならびに必要に応じ て関連するセーフガードについて取締役と協議する。

当監査法人は、取締役と協議した事項の中から、当事業年度の財務報告書監査で最も重要である事項を監査上の主要な事項と決定する。法令で当該事項の公表が禁止される場合や、また極めて稀ではあるが、当該事項を開示することによって公共の利益よりも、不利益を招くことが合理的に予想されるために、当監査法人が当該事項を開示すべきでないと判断した場合を除き、当該事項を監査報告書に記載する。

報酬報告書に関する報告書

報酬報告書に関する監査意見

当監査法人はまた、2018年9月30日に終了した事業年度に係る取締役会の報告書の39ページから68ページに含まれる報酬報告書を監査した。

当監査法人の意見として、ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドの2018年9月30日に終了した 事業年度の報酬報告書は、2001年会社法のセクション300Aに準拠している。

責任

会社の取締役は、2001年会社法のセクション300Aにしたがって報酬報告書を作成し開示する責任を負う。 当監査法人の責任は、オーストラリア監査基準に準拠して当監査法人が実施した監査に基づき報酬報告書に 対して監査意見を表明することである。

アーンスト・アンド・ヤング

サラ・ロウ パートナー メルボルン

2018年11月16日

次へ

Independent Auditor's Report to the Members of National Australia Bank Limited

Report on the Audit of the Financial Report

Opinion

We have audited the Financial Report of National Australia Bank Limited (the Company) and its subsidiaries (collectively the Group), which comprises:

- the balance sheets as at 30 September 2018;
- the income statements, statements of comprehensive income, statements of changes in equity and cash flow statements for the year then ended;
- notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies, and
- the Directors' declaration.

In our opinion the accompanying Financial Report is in accordance with the Corporations Act 2001, including:

- giving a true and fair view of the Company's and the Group's financial position as at 30 September 2018 and of their financial performance for the year ended on that date; and
- complying with Australian Accounting Standards and the Corporations Regulations 2001.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with Australian Auditing Standards. Our responsibilities under those standards are further described in the Auditor's Responsibilities for the Audit of the Financial Report section of our report. We are independent of the Group in accordance with the auditor independence requirements of the Corporations Act 2001 and the ethical requirements of the Accounting Professional and Ethical Standards Board's APES 110 Code of Ethics for Professional Accountants (the Code) that are relevant to our audit of the Financial Report in Australia. We have also fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the Code.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Key Audit Matters

Key audit matters are those matters that, in our professional judgement, were of most significance in our audit of the Financial Report of the current year. These matters were addressed in the context of our audit of the Financial Report as a whole, and in forming our opinion thereon, but we do not provide a separate opinion on these matters. For each matter below, our description of how our audit addressed the matter is provided in that context. The key audit matters identified below related to both the Company and the Group.

We have fulfilled the responsibilities described in the Auditor's Responsibilities for the Audit of the Financial Report section of our report, including in relation to these matters. Accordingly, our audit included the performance of procedures designed to respond to our assessment of the risks of material misstatement of the Financial Report. The results of our audit procedures, including the procedures performed to address the matters below, provide the basis for our audit opinion on the accompanying Financial Report.

Why significant

Provision for credit impairment on loans at amortised cost

As described in Notes 17 Provision for credit impairment on loans at amortised cost and 19 Financial risk management, the provision for credit impairment are determined in accordance with Australian Accounting Standard AASB 9 Financial Instruments (AASB 9).

This was considered a key audit matter as significant judgement was involved to determine the provision for credit impairment (including timing and quantum of the provision).

Key areas of judgement included:

- the interpretation of the requirements to determine impairment under application of AASB 9, which is reflected in the Group's expected credit loss model;
- the identification of exposures with a significant deterioration in credit quality;
- assumptions used in the expected credit loss model (for exposures assessed on an individual or collective basis) such as the financial condition of the counterparty, expected future cash flows and forward looking macroeconomic factors (e.g. unemployment rates, interest rates, gross domestic product growth, property prices) as disclosed in Note 19 Financial risk management Credit Risk; and
- the incorporation of forward-looking information to reflect current or future external factors that are not appropriately captured by the expected credit loss model.

How our audit addressed the key audit matter

Our audit procedures included the following:

We assessed the:

- Group's expected credit loss model, in particular focusing on the following areas:
 - alignment of the expected credit loss model and its underlying methodology with the requirements of AASB 9; and
 - approach to the incorporation of forward looking macroeconomic factors; and
- effectiveness of relevant controls relating to the:
 - data used to determine the provision for credit impairment, including transactional data captured at loan origination, ongoing internal credit quality assessments, storage of data in data warehouses and interfaces to the expected credit loss model; and
 - expected credit loss model, including model build and approval, ongoing monitoring/validation, model governance and mathematical accuracy.

We examined a sample of exposures assessed on an individual basis and performed procedures to evaluate the:

- timely identification of exposures with a significant deterioration in credit quality; and
- expected loss calculation for exposures assessed on an individual basis.

We assessed the significant modelling assumptions for exposures assessed on a collective basis as well as overlays with a focus on the:

- basis for and data used to determine overlays; and
- sensitivity of the collective provisions to changes in modelling assumptions.

In addition, we considered the:

- processes used to identify, assess and manage climate-related risks associated with the Group's loan portfolio; and
- adequacy of the disclosures in the Financial Report.

We involved our Actuarial and IT specialists in the performance of these procedures where their specific expertise was required.

Why significant

Conduct risk and provisions

As detailed in Notes 24 *Provisions* and 29 *Contingent liabilities and credit commitments*, the Group is exposed to conduct-related matters in various jurisdictions (primarily in Australia) including those potentially arising from legal proceedings, regulatory reviews and/or the Royal Commission into Misconduct in the Banking, Superannuation and Financial Services Industry. In this context, the Group recorded a provision for conduct-related costs, including remediation costs.

This was considered a key audit matter as significant judgement was involved to assess conduct-related matters and measure the provision for conduct costs.

Key areas of judgement included the:

- identification of emerging conduct-related matters given the risk that such matters are not identified by the Group and the associated costs recognised, on a timely basis;
- decision to recognise a provision for conduct costs;
- measurement of provisions for specific costs associated with conduct-related matters based on available information.

How our audit addressed the key audit matter

Our audit procedures included the following:

- considered the Group's process for identifying conduct related matters that are financially significant to the results of the Group;
- read the minutes of the Group's key governance meetings and correspondence with relevant regulators and discussed various matters with the Directors and management;
- assessed and tested key modelling assumptions used to determine the provision for conduct costs such as expected 'in-scope' customer populations and redress payments; and
- for those matters the Group determined that a sufficiently reliable estimate of the amount of the obligation cannot be made and for which no provisions have been recognised, we assessed the appropriateness of this assessment.

In addition, we assessed the adequacy of the disclosures in the Financial Report related to conduct risk and provisions.

Restructuring provision

On 2 November 2017, the Group announced an acceleration of its strategic agenda and recognised a provision for redundancy, outplacement and project management costs (restructuring provision). As at 30 September 2018 the residual restructuring provision amounted to \$284 million.

This was considered a key audit matter as significant judgement was involved with regards to the recog-nition, measurement and disclosure of the restruc-turing provision.

Key areas of judgement included:

- whether the Group's plans satisfied the criteria contained in Australian Accounting Standards that permit a restructuring provision to be recorded at year end; and
- the assumptions used to measure the restruc-turing provision at 30 September 2018, in particular those related to the number of redundant employees and their entitlements.

Our audit procedures included the following:

- analysed the Group's restructuring plan and considered whether the associated provisions recorded at year end met the requirements of Australian Accounting Standards for recognition;
- assessed and tested key assumptions used to determine the restructuring provision; and
- selected a sample of restructuring costs recognised and agreed the recorded costs to supporting documentation, such as payroll records and other supporting agreements.

In addition, we assessed the adequacy of the disclosures in the Financial Report.

Why significant

How our audit addressed the key audit matter Information Technology (IT) systems and controls over financial reporting

A significant part of the Group's financial reporting process is heavily reliant on IT systems with automated processes and controls relating to the capture, storage and extraction of information. A fundamental component of these processes and controls is ensuring appropriate user access and change management protocols exist, and are being adhered to.

These protocols are important because they ensure that access and changes to IT systems and related data are made and authorised in an appropriate manner.

As our audit approach was predicated upon a high degree of reliance on IT systems and application controls related to financial reporting, a significant proportion of our audit involved procedures in this area.

We focused our audit procedures on those IT systems and controls that are significant to the Group's financial reporting process.

As audit procedures over IT systems and controls require specific expertise, we involved our IT specialists.

We assessed the design and tested the operating effectiveness of the Group's IT controls, including those related to user access and change management as well as data integrity.

Where we noted design and/or operating effectiveness issues, our procedures included the following:

- our testing was extended to identify whether there had been unauthorised or inappropriate access or changes made to critical IT systems and related data;
- where automated procedures were supported by systems with identified deficiencies, we extended our procedures to test alternative controls; and
- where necessary, we increased our testing to validate the integrity and reliability of associated data and reporting.

Information Other than the Financial Report and Auditor's Report Thereon

The Directors are responsible for the other information. The other information comprises the information included in the Company's Annual Financial Report for the year ended 30 September 2018, but does not include the Financial Report and our auditor's report thereon.

Our opinion on the Financial Report does not cover the other information and accordingly we do not express any form of assurance conclusion thereon, with the exception of the Remuneration Report and our related assurance opinion.

In connection with our audit of the Financial Report, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the Financial Report or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated.

If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the Directors for the Financial Report

The Directors of the Company are responsible for the preparation of the Financial Report that gives a true and fair view in accordance with Australian Accounting Standards and the Corporations Act 2001 and for such internal control as the Directors determine is necessary to enable the preparation of the Financial Report that gives a true and fair view and is free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the Financial Report, the Directors are responsible for assessing the Company's or Group's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Directors either intend to liquidate the Company or Group or to cease operations, or have no realistic alternative but to do so.

Auditor's Responsibilities for the Audit of the Financial Report

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the Financial Report as a whole is free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Australian Auditing Standards will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of this Financial Report.

As part of an audit in accordance with the Australian Auditing Standards, we exercise professional judgment and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the Financial Report, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's or the Group's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Directors.
- Conclude on the appropriateness of the Directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's or Group's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the Financial Report or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Company or the Group to cease to continue as a going concern.

- Evaluate the overall presentation, structure and content of the Financial Report, including the disclosures, and whether the Financial Report represents the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.
- Obtain sufficient appropriate audit evidence regarding the financial information of the entities or business activities within the Group to express an opinion on the Financial Report. We are responsible for the direction, supervision and performance of the Group audit. We remain solely responsible for our audit opinion.

We communicate with the Directors regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

We also provide the Directors with a statement that we have complied with relevant ethical requirements regarding independence, and to communicate with them all relationships and other matters that may reasonably be thought to bear on our independence, and where applicable, related safeguards.

From the matters communicated to the Directors, we determine those matters that were of most significance in the audit of the Financial Report of the current year and are therefore the key audit matters. We describe these matters in our auditor's report unless law or regulation precludes public disclosure about the matter or when, in extremely rare circumstances, we determine that a matter should not be communicated in our report because the adverse consequences of doing so would reasonably be expected to outweigh the public interest benefits of such communication.

Report on the Audit of the Remuneration Report

Opinion on the Remuneration Report

We have audited the Remuneration Report included in pages 39 to 68 of the Report of the Directors for the year ended 30 September 2018.

In our opinion, the Remuneration Report of National Australia Bank Limited for the year ended 30 September 2018 complies with section 300A of the Corporations Act 2001.

Responsibilities

The Directors of the Company are responsible for the preparation and presentation of the Remune-ration Report in accordance with section 300A of the *Corporations Act* 2001. Our responsibility is to express an opinion on the Remuneration Report, based on our audit conducted in accordance with Australian Auditing Standards.

Ernst & Young

Sarah Lowe Partner Melbourne

16 November 2018